

福島県水防計画

(平成28年修正)

目 次

第1章 総則

第1節	水防計画の概要	1
第2節	水防の責任	1
第3節	指定水防管理団体	1
○	指定水防管理団体一覧表	2
第4節	指定水防管理団体の水防計画	3
第5節	浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難を確保するための措置	3

第2章 水防組織

第1節	水防組織の概要	4
第2節	県の水防組織	5
第3節	水防管理団体の水防組織	6
○	水防本部組織表	7
○	地方水防本部組織表	8
第4節	国の水防組織	6
○	国土交通省福島河川国道事務所体制編成表	10
○	国土交通省阿賀川河川事務所体制編成表	11

第3章 重要水防区域

○	福島県重要水防区域	16
○	国土交通省福島河川国道事務所重要水防区域	33
○	国土交通省阿賀川河川事務所重要水防区域	72

第4章 水防活動

第1節	河川等の巡視、状況報告	82
第2節	雨量・水位等の状況通報	82
第3節	水防警報の発令	82
第4節	水防団等の活動	82
第5節	優先通行及び緊急通行等	84
第6節	被害軽減等の措置	84
第7節	応援要請等	84
第8節	公用負担と費用負担	85
第9節	決壊・避難のための立ち退き通報	85
第10節	水防活動の報告	86
○	水防活動状況報告書	88
○	福島県水防信号規則	89

○	水防法18条の規定による標識	90
○	水防シンボルマーク	90
○	水防用緊急自動車使用基準	91
○	民間団体への応援要請	92
○	公用負担権限証明書	93
○	水防通報及び避難場所一覧	94
○	水防活動実施報告要領	118
第11節	河川管理者の協力及び応援	86
第5章 水防資器材等		
第1節	水防倉庫の資器材備蓄基準	122
第2節	調達可能水防資材	123
第3節	水防資器材の輸送	123
○	水防倉庫一覧表	124
○	管理団体水防倉庫備蓄資器材一覧	129
○	県水防倉庫備蓄資器材一覧表	137
○	調達可能水防資材調書	138
第6章 雨量・水位等の状況通報		
第1節	雨量通報と観測所	142
○	雨量観測所一覧表	143
第2節	水位通報と観測所	151
○	水位観測所一覧表	152
第3節	波高、潮位、津波通報と観測所	158
○	波高及び潮位観測所一覧表	159
<参考>	水位関係用語について	160
第7章 気象情報、水防情報の連絡		
第1節	水防通信連絡	161
○	災害時優先通信の取扱い	161
第2節	通報と伝達の系統図	161
○	庁内水防用務連絡表	162
○	水防関係機関電話取扱所	162
○	退庁後の職員参集システム連絡系統図	169
○	水防用気象警報伝達系統図	170
○	洪水予報・水防警報伝達系統図	171
○	ダム等に関する放流連絡系統図	184
第3節	通信施設	213

第8章 水防用気象通報、洪水予報及び水防警報

第1節	気象台が発表する水防用気象通報	222
第2節	洪水予報	226
第3節	水位周知	229
第4節	水防警報	235
○	阿武隈川上流洪水予報パターン文	259
○	荒川洪水予報パターン文	262
○	阿賀川洪水予報パターン文	264
○	夏井川洪水予報パターン文	266
○	新田川洪水予報パターン文	268
○	宇多川洪水予報パターン文	270
○	日橋川水位周知パターン文	272
○	釈迦堂川水周知パターン文	273
○	県河川水位周知パターン文	274
○	阿武隈川上流水防警報パターン文	275
○	荒川水防警報パターン文	275
○	阿賀川・日橋川水防警報パターン文	276
○	福島県水防警報パターン文	277

第9章 ダム及び水門の操作

第1節	ダム及び水門の操作	280
第2節	操作に関する連絡系統	280
第3節	異常時の対応	280
○	ダムの操作	282
○	ダムの調節方法	282
○	水門操作	283
○	河川水門等操作要領	283

第10章 水防訓練

○	福島県水防訓練実施計画	285
○	福島県水防訓練の記録	286

第11章 陸上自衛隊の救援体制

○	陸上自衛隊救援調書	289
○	災害派遣に関する福島県知事と陸上自衛隊福島駐とん地司令及び郡山駐とん地司令との協定書	292

参考

○ 水防法	294
○ 地方水防本部設置時様式	320
○ 河川に係る災害発生時の情報マニュアルについて	321
○ 水防法と係わりのある法令	340
○ 水防工法	342
○ 市町村水防協議会条例（例）	345
○ 指定水防管理団体水防計画書作例要領	346
○ 浸水想定域における円滑かつ迅速な避難を確保するための措置 （水防法第15条関係）	350
～市町村地域防災計画の記載例～	

巻末資料

○ 注意報、警報の発表基準	352
---------------------	-----

附図

- 水位情報提供河川箇所図
- 水防警報河川・海岸箇所図
- 重要水防区域等位置図
- 雨量・水位等観測所位置図

第1章 総 則

平成28年度福島県水防計画書

第1章 総 則

この計画は、水防法（昭和24年法律第193号）第7条第1項の規定に基づき、洪水、津波又は高潮等に際し、水災を警戒し、防御し、及びこれによる被害を軽減し、もって公共の安全を保持する目的で策定されるものである。

なお、この計画は、福島県地域防災計画一般災害対策編第3章災害応急対策計画の部門別計画として、水防活動に関する事項について県防災会議の審議を経て知事が定めるものである。

第1節 水防計画の概要

県内各河川、海岸等に対する水防上必要な監視、予報、警戒、通信、連絡、輸送及びダム又は水門若しくは閘門の操作、水防のための水防団及び消防機関の活動、避難の指導、水防管理団体相互間における協力、応援並びに水防に必要な器具、資材及び施設の整備と運用等の実施要領を示したものである。

第2節 水防の責任

1 水防管理団体の水防責任

水防管理団体（市町村）は、水防法第3条の規定により、その区域内の水防を十分に果たすべき責任を有する。

2 県の水防責任

県は水防法第3条の6の規定により、県内における水防管理団体が行う水防が十分に行われるように確保すべき責任を有する。

第3節 指定水防管理団体

水防法第4条に基づき知事が指定した水防管理団体は、次ページに示す

○ 指定水防管理団体

福島県報告示第306号 平成18年3月28日

※注 管内事務所名	団体数	市 町 村 名	地方振興局区分
県北建設事務所	1	福島市	県北地方振興局
保原土木事務所	3	伊達市、国見町、桑折町	
二本松土木事務所	2	二本松市、本宮市	
県中建設事務所	1	郡山市	県中地方振興局
三春土木事務所	3	田村市、三春町、小野町	
須賀川土木事務所	2	須賀川市、鏡石町	
石川土木事務所	1	石川町	
県南建設事務所	4	白河市、中島村、西郷村、矢吹町	県南地方振興局
棚倉土木事務所	3	塙町、棚倉町、矢祭町	
会津若松建設事務所	3	会津若松市、会津坂下町、会津美里町	会津地方振興局
宮下土木事務所	2	昭和村、柳津町	
喜多方建設事務所	1	喜多方市	
猪苗代土木事務所	1	猪苗代町	
南会津建設事務所	1	南会津町	南会津地方振興局
山口土木事務所	1(1)	只見町(南会津町)	
相双建設事務所	3	相馬市、南相馬市、新地町	相双地方振興局
富岡土木事務所	4	浪江町、富岡町、広野町、双葉町	
いわき建設事務所	1	いわき市	いわき地方振興局
勿来土木事務所	(1)	(いわき市)	
	37	13市21町3村	

注：ダム管理・港湾建設事務所を除く

第4節 指定水防管理団体の水防計画

水防法第33条の規定により、指定水防管理団体は、あらかじめ、水防協議会を設置する指定水防管理団体にあつては当該水防協議会、水防協議会を設置せず、かつ、災害対策基本法第16条第1項に規定する市町村防災会議をおく市町村である指定水防管理団体にあつては当該市町村防災会議の審議を経て本計画に基づく水防計画を樹立し、直ちに知事に届出（建設事務所長に届出）を行わなければならない。また、水防計画は毎年出水期までに作成し、内容に変更がなくとも水防協議会に諮らなければならない。

なお、水防協議会条例及び水防計画書の例を参考資料P-345～349に示す。

第5節 浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難を確保するための措置

水防法第14条及び第15条の規定により、市町村防災会議は、洪水予報河川及び水位周知河川の浸水想定区域が指定・公表された場合は、市町村地域防災計画において、浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難を確保するための措置を河川ごとに講じなければならない。

洪水予報河川及び水位周知河川を下記に示す。

なお、市町村地域防災計画の記載例を参考資料P-350～351に示す。

県北建設事務所管内	濁川、東根川、松川
県中建設事務所管内	釈迦堂川、逢瀬川、阿武隈川、社川、大滝根川、今出川、 右支夏井川
県南建設事務所管内	阿武隈川、久慈川、社川
会津若松建設事務所管内	湯川、宮川
喜多方建設事務所管内	田付川、長瀬川
南会津建設事務所管内	伊南川
相双建設事務所管内	宇多川、小泉川、請戸川、高瀬川、新田川、小高川、真野川、 富岡川
いわき建設事務所管内	夏井川、仁井田川、好間川、新川、藤原川、鮫川、蛭田川、 矢田川

第2章 水防組織

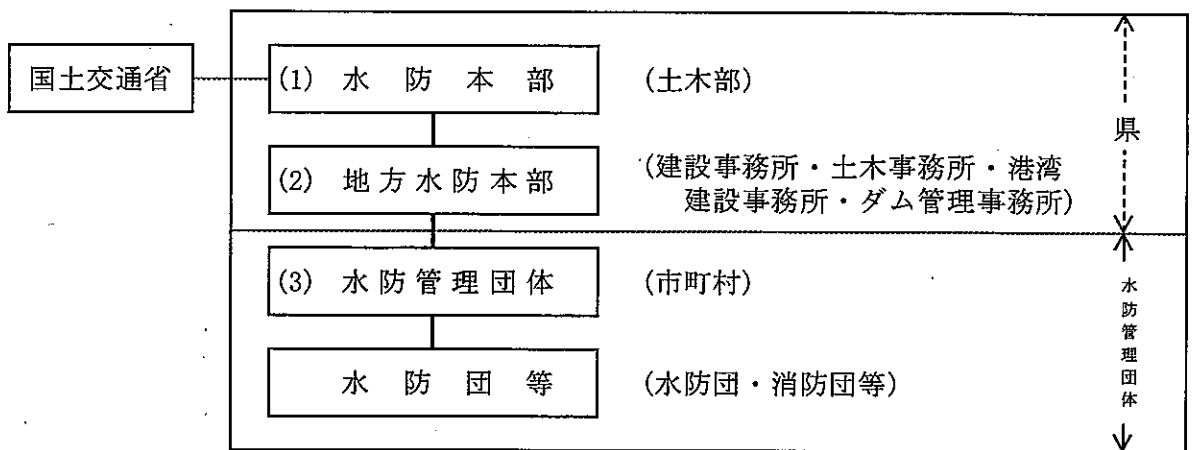
第2章 水防組織

第1節 水防組織の概要

1 水防組織の構成

県と水防管理団体（市町村）は、水防事務の円滑な執行を図るため、それぞれ表-1に示す水防組織を設置し、相互の組織間においては正確かつ迅速な連絡を行い、的確な水防活動の実施に資する。

表-1 水防組織



2 各水防組織の役割

(1) 水防本部

県内の水防事務を総括する。

(気象、被害、水防活動等に関する情報の収集、連絡、広報等の業務)

(2) 地方水防本部

地方の水防事務を総括する。

(水防管理団体及び水防本部との連絡、被害・水防活動状況等の把握、水防作業の応援指導等、水防管理団体が行う水防作業の円滑な推進に資する業務)

(3) 水防管理団体

各市町村の水防事務を総括する。

(地方水防本部との綿密な連絡のもとに、水防団、消防団等（以下、「水防団等」という。）への出動指令（水防法第17条）、他の水防管理者等の応援要請（同法第23条）決壊の通報（同法第25条）、避難立退の指示（同法第29条）等の業務を実施）

3 水防組織間の連絡

- (1) 水防本部からの連絡は、原則として地方水防本部を通じ各水防管理団体に連絡する。
- (2) 水防管理団体からの連絡は、原則として地方水防本部を通じ水防本部に連絡する。
ただし、緊急連絡等やむを得ない場合はこの限りではない。
- (3) 各水防管理団体は、所轄水防団等の活動状況を常に掌握し、的確な連絡体制をとるものとする。

第2節 県の水防組織

1 水防本部

(1) 水防本部設置基準

以下のア) からオ) に示す事態が生じたときに設置する。

ア) 以下に示す気象業務法の定めに基づく警報、特別警報及び津波注意報が発表されたとき。

ただし、各注意報（津波注意報を除く）の場合は、諸状況を判断の上、水防本部長が必要であると認めた場合に設置する。

警 報 大雨、洪水、高潮、波浪、津波の各警報

特別警報 大雨、高潮、波浪の各特別警報

注 意 報 大雨、洪水、高潮、波浪、津波の各注意報。

イ) 水防法第10条の2項及び第11条第1項による洪水予報が発表されたとき。

ウ) 水防法第16条第1項による水防警報が発表されたとき。

エ) 県内において震度4以上の地震を観測したとき。

オ) その他、水防本部長が必要であると認めたとき。

(2) 水防本部の組織

水防本部の組織は、別に定める水防本部組織表による。（表—2）

なお、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）の規定による災害対策本部が設けられた場合は、水防本部はこの組織に入り水防事務を処理する。

(3) 水防本部事務局

水防本部の事務局は、土木部河川整備課におく。（水防本部事務局：電話024-521-7483、7486、県庁内線3586、3587、3601、3602、FAX024-521-7952）

(4) 水防配備体制

水防本部が設置されたときは、常時勤務から水防配備体制の切換を迅速確実に行う。なお、長時間にわたる非常勤務活動の完遂を期するため、水防本部長は、本部員を適当に交代又は休養させ、別に定める水防配備要領による非常配備を行う。（表—4）

(5) 水防本部解散基準

気象に関する警報、特別警報、洪水予報及び水防警報が解除され、かつ水防上の危険が解消されたと認められる場合に、水防本部を解散する。

なお、波浪警報発令時の解散については、水防本部長が諸状況を判断の上、解散することができる。

2 地方水防本部

(1) 地方水防本部設置基準

水防本部設置基準に準ずる。なお、管内において水防活動の実施が予想されるときは、設置基準に関わらず設置する。

(2) 地方水防本部の組織

地方水防本部の組織は、別に定める地方水防本部組織表による。(表-3)

なお、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)の規定により、災害対策地方本部が設けられた場合、地方水防本部はこの組織に入り、水防事務を処理する。

(3) 水防配備体制

水防本部配備体制に準ずる。

(4) 地方水防本部解散基準

水防本部解散基準に準ずる。

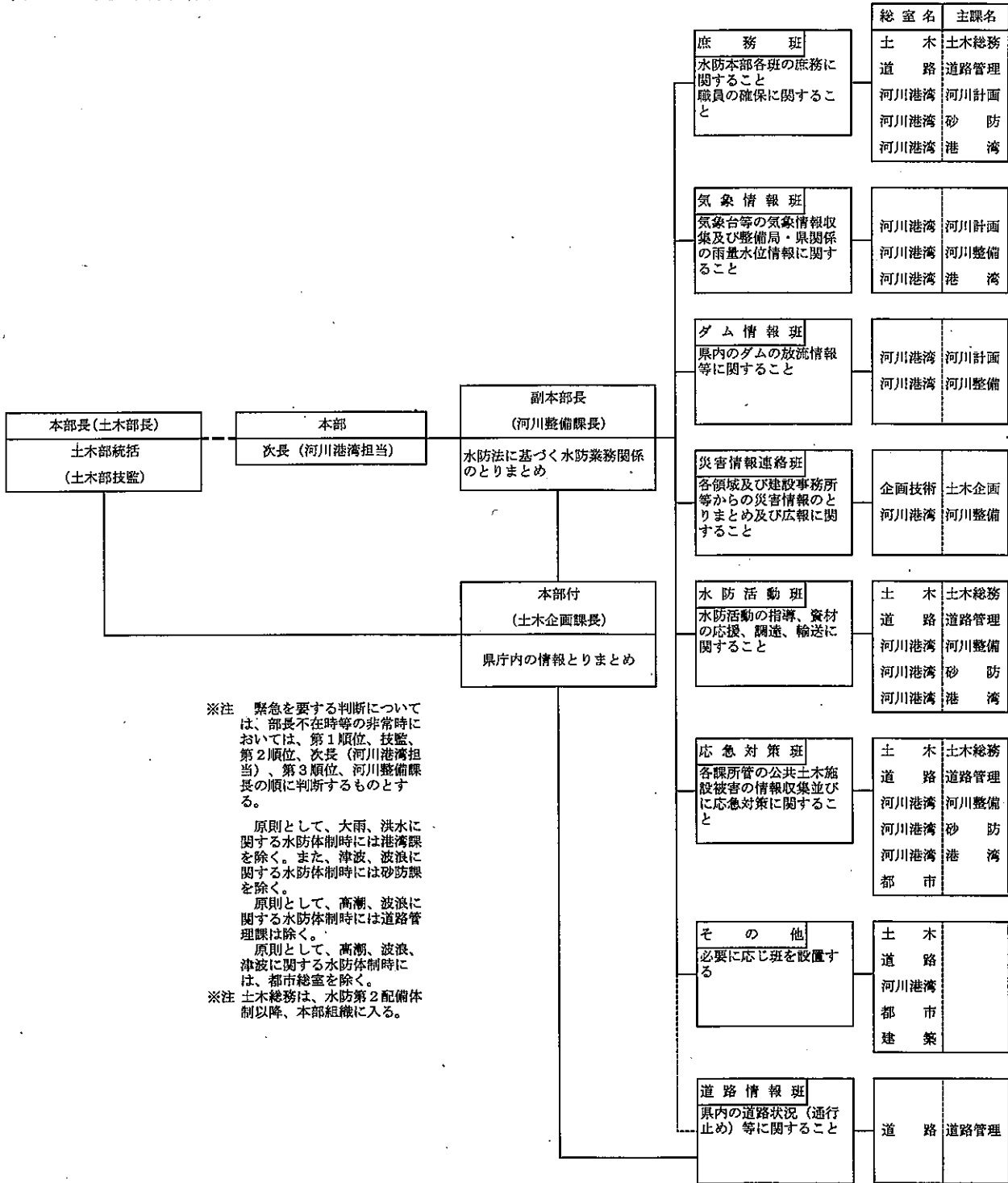
第3節 水防管理団体の水防組織

水防管理団体が設置する水防組織の事務分担、設置基準、配備体制等は、県水防本部の基準等を参考に適宜定め、水防計画書に明記しておくものとする。

第4節 国の水防組織

- 1 国土交通省福島河川国道事務所体制編成表(P-10)
- 2 国土交通省阿賀川河川事務所支部組織表(P-11)

表-2 水防本部組織表



※注 緊急を要する判断については、部長不在時等の非常時においては、第1順位、技監、第2順位、次長(河川港湾担当)、第3順位、河川整備課長の順に判断するものとする。

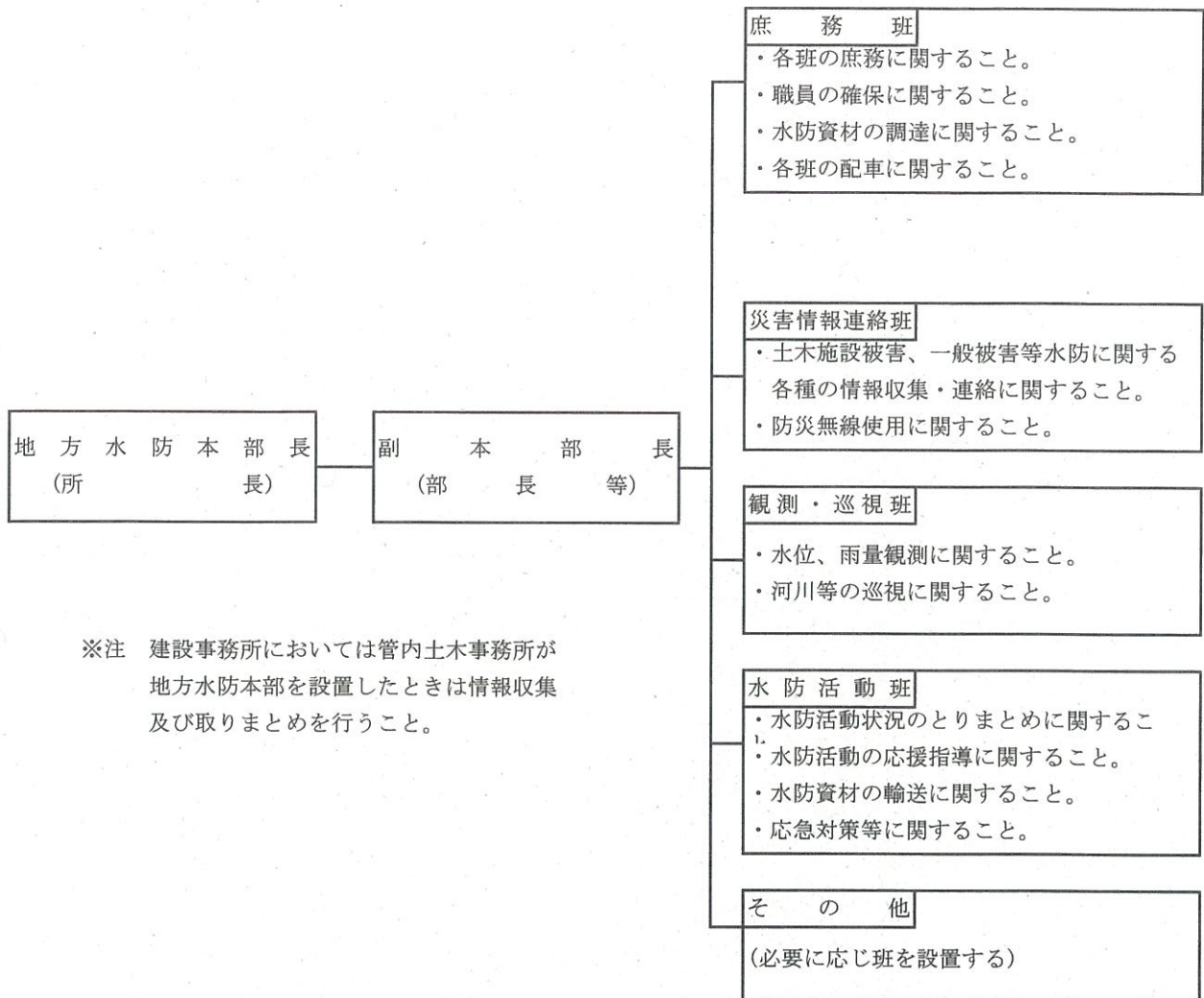
原則として、大雨、洪水に関する水防体制時には港湾課を除く。また、津波、波浪に関する水防体制時には砂防課を除く。

原則として、高潮、波浪に関する水防体制時には道路管理課を除く。

原則として、高潮、波浪、津波に関する水防体制時には、都市総室を除く。

※注 土木総務は、水防第2配備体制以降、本部組織に入る。

表-3 地方水防本部組織表



注：非常配備段階毎に各班に人員を配置すること。

各班には位置する職員の役職・氏名・連絡先等を明記し、事務所に掲示しておくこと
地方水防本部員が水防用務のために現地へ行く場合は下図による腕章をつける。



表－4 水防配備要領

※状況によっては上位の体制に直ちに移行する場合がある。

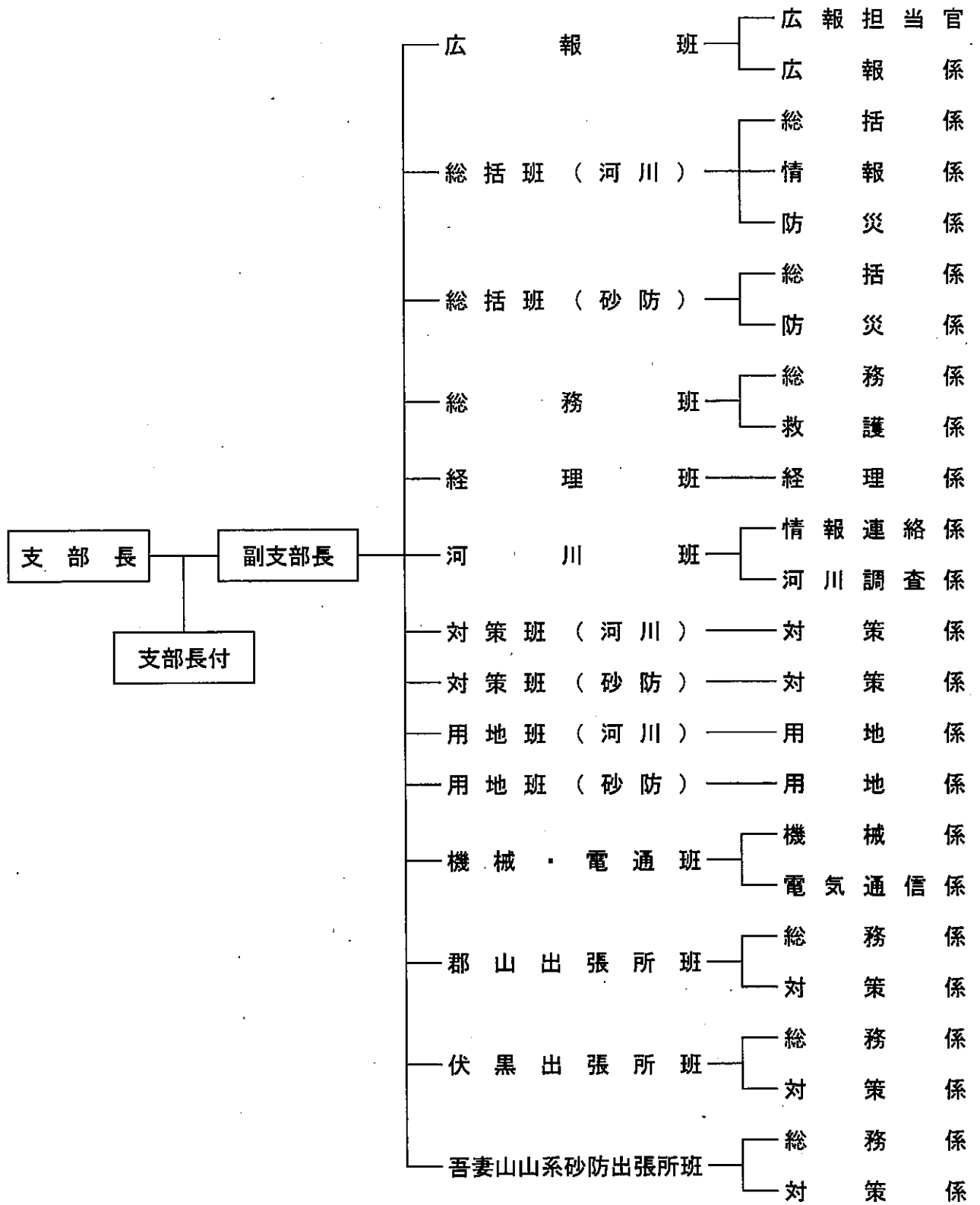
() 書は、略称

種 別	配 備 体 制	配 備 に つ く 時 期
水 防 第 1 配 備 体 制 (水 防 1)	少人数の人員で、主に情報の収集及び連絡にあたり、事態の推移によっては直ちに招集その他の活動ができる体制	今後の気象情報と水位情報に注意し、警戒する必要があるが、具体的な水防活動を実施するに至るまでには時間的余裕があると認められるとき。
水 防 第 2 配 備 体 制 (水 防 2)	所属人員の約半分を動員し、水防活動が発生したときも対応可能な体制	水防活動を必要とする事態の発生が予想され、数時間後には水防活動の開始が考えられるとき。
水 防 第 3 配 備 体 制 (水 防 3)	所属人員の全員を動員する完全な水防体制。	甚大な被害の発生の恐れがあり、第 2 配備体制では処理しがたいと考えられるとき。

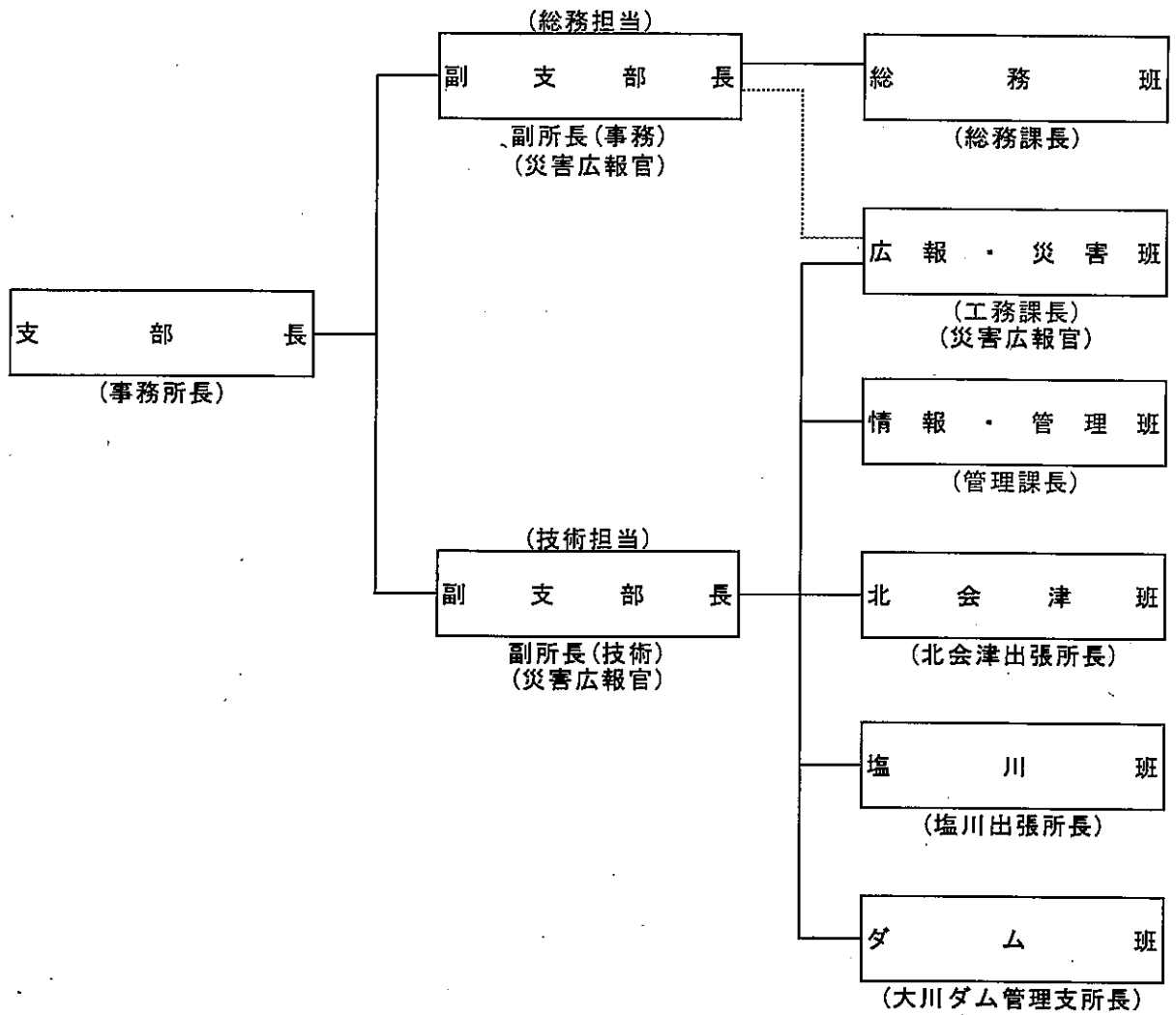
○水防本部員及び地方水防本部員の注意事項

- (1) 水防本部員は、常に気象状況の変化に注意し、水防配備が発令されれば直ちに出勤できるよう備えるものとする。
- (2) 第 1 配備体制発令後は出来る限り外出を避ける等、常に居場所を明確にしておくものとする。
- (3) 本部員の勤務時間は、交代者と引継を完了するまでとする。

○ 国土交通省福島河川国道事務所体制編成表



○ 国土交通省阿賀川河川事務所支部組織表



第 3 章 重要水防区域

第3章 重要水防区域

重要水防区域は、河川及び海岸において、人命、財産等の生産力を守るために特に水防上警戒または防御の重要性を有する箇所、次ページに示す「重要水防区域評定基準」に基づき指定している。

○ 重要水防区域評価基準

(河川)

種 別	重 要 度		要 注 意 区 間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
堤 防 高 (流下能力)	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮潮位）が現況の堤防高以上の箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮潮位）と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤 防 断 面	現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅の2分の1未満の箇所。	現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅に対して不足しているが、それぞれ2分の1以上確保されている箇所。	
法 崩 れ ・ す べ り	法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が未施工の箇所。	法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が暫定施工の箇所。 法崩れ又はすべりの実績はないが、堤体あるいは基礎地盤の土質、法勾配等からみて法崩れ又はすべりが発生するおそれがある箇所で、所要の対策が未施工の箇所。	
漏 水	漏水の履歴があるが、その対策が未施工の箇所。	漏水の履歴があるが、その対策が暫定施工の箇所。 漏水の履歴はないが、破堤跡又は旧川跡の堤防であること、あるいは基礎地盤及び堤体の土質等からみて、漏水が発生するおそれがある箇所で、所要の対策が未施工の箇所。	

種 別	重 要 度		要 注 意 区 間
	A 水 防 上 最 も 重 要 な 区 間	B 水 防 上 重 要 な 区 間	
水 衝 掘 ・ 洗 掘	<p>水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているがその対策が未施工の箇所。</p> <p>橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所で、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。</p> <p>波浪による河岸の欠壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。</p>	<p>水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。</p>	
工 作 物	<p>河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置を必要とする堰、橋梁、樋管その他の工作物が設置されている箇所。</p> <p>橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）以下となる箇所。</p>	<p>橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。</p>	
工 事 施 工			<p>出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切り等により本堤に影響を及ぼす箇所。</p>
新 堤 防 ・ 破 堤 跡 ・ 旧 川 跡			<p>新堤防で築造後3年以内の箇所。</p> <p>破堤跡又は旧川跡の箇所。</p>
陸 閘			<p>陸閘が設置されている箇所。</p>

(海岸)

種 別	重 要 度	
	A 水 防 上 最 も 重 要 な 区 間	B 水 防 上 重 要 な 区 間
堤 防 高	既設堤防高が計画堤防高以下で背後地に公共施設及び人家が密集し、かつ近接している箇所。	既設堤防高が計画堤防高であるが、背後地に公共施設及び人家が多く特に注意を要する箇所。
洗 掘	侵食などにより堤脚または、護岸の根固めが洗掘している箇所。 又は消波工など沈下散乱し、効果が減少して危険が予想される箇所。	侵食などにより、堤脚前面が洗掘の恐れがある箇所。
総 合 的	侵食の著しい箇所、または波浪等により堤防、護岸を越波する恐れのある箇所で、背後地に重大な被害を与えると予想される危険な箇所。 又は、根固め消波工などが沈下散乱し最も危険な箇所。 (人命の被害が主体)	侵食の堤防・消波工等の保全施設の効果が減少し、背後施設に波浪等による被害が予想される危険な箇所。 (財産被害が主体)

○ 重要水防区域総括調書

<平成28年4月1日現在>

単位：m

	箇所数	河川		上段：河川						下段：海岸		要注意				
		海岸数	重要度A			重要度B			計		堤防		陸開		工事施工	
			堤防延長	箇所数	工作物数	堤防延長	箇所数	工作物数	堤防延長	箇所数	工作物数	堤防延長	箇所数	陸開箇所		
																延長
河川	県北建設	47	33	27,440	27	3	13,330	22	1	40,770	49	4				1
	県中建設	45	31	33,550	38		2,930	7		36,480	45		116	1		4
	県南建設	35	19	34,150	26		9,600	9		43,750	35					3
	会津若松建設	12	8				10,830	12		10,830	12					
	喜多方建設	30	20	34,150	18		3,020	11		37,170	29		400	1		3
	南会津建設	25	15	8,230	13		6,080	12		14,310	25		520	1		2
	相双建設	47	35	25,640	20		32,480	27		58,120	47					
	いわき建設	42	28	50,250	32		14,750	9		65,000	41		1,000	3		
	<県河川合計>	283	189	213,410	174	3	93,020	109	1	306,430	283	4	2,036	6		13
	海岸	相双建設	6	6	6,610	5		170	1		6,780	6	283			
いわき建設		8	7	5,094	3		6,300	5		11,394	8					
相馬港湾		2	2	1,160	1		900	1		2,060	2					
小名浜港湾		3	3				1,481	3		1,481	3					
<海岸合計>		19	18	12,864	9		8,851	10		21,715	19					5
計 <県管理>		302	207	226,274	183	3	101,871	119	1	328,145	302	4	2,036	6		18
国土交通省	東北地方整備局 福島河川国道事務所	437	7	※	32,939	60	24	※	89,333	247	24	※	4,360	82	11	12
	北陸地方整備局 阿賀川河川事務所	77	3		760	2	3		44,879	43	5		9,506	24		
	<直轄河川計>	514	10		33,699	62	27		134,212	290	29		13,866	106	11	12
	<県内河川合計>	797	199		247,109	236	30		227,232	399	30		15,902	112	11	25
合計	816	217		259,973	245	30		236,083	409	30		15,902	112	11	30	

<県重要水防区域について>

1. 重要水防区域箇所数は、重要度A・B、要注意区間及び工作物に重複する箇所があるため、それらの合計と、総箇所数は異なる。

重要水防区域

番 号	水系名	河川 海岸	担当 事務所	担当水防 管理 団体名	水防 (消防) 分団名	左岸 右岸 の別	位 置			評定基準 種別	堤防			工 事 (延長m)			工事 施工 中	陸 内 危険 箇所	予想さ れる危 険概要	関連計画 等	対策水防 工法	氾濫面積 (ha)	摘要 人家(戸) 田畑 施設	
							市町村	大字	字		A (m)	B (m)	A (m)	B (m)	新堤・破堤跡・ 設定 年度	延長								延長
1	阿武隈川	大森川	県北建設	福島市	第34分団	両岸	福島市	下馬瀬	前寺	堤防高	1,400								土のう積	30	人家 70			
2	阿武隈川	大森川	県北建設	福島市	第8,16,33分 団	両岸	福島市	下馬瀬	真木田東 腰巻	堤防高 水衝	3,300								土のう積	45	人家 330			
3	阿武隈川	立田川	県北建設	福島市	第20分団	両岸	福島市	立子山	笠本	堤防高	2,260								土のう積	16	人家 12			
4	阿武隈川	八反田川	県北建設	福島市	第15分団	両岸	福島市	大笹生	上河原 下ノ寺	堤防高 工作物	950	1							土のう積	30	人家 96			
5	阿武隈川	北八反田川	県北建設	福島市	第15分団	両岸	福島市	大笹生	下ノ寺	堤防高	800								土のう積	34	人家 6			
6	阿武隈川	摺上川	県北建設	福島市	第12分団	右岸	福島市	瀬上町	柳沼	堤防高	150								土のう積	15	人家 150			
7	阿武隈川	摺上川	県北建設	福島市	第23分団	右岸	福島市	飯坂町	川砂	堤防断面									土のう積	12	人家 20			
8	阿武隈川	摺上川	県北建設	福島市	第26分団	左岸	福島市	飯坂町	梁砂	堤防高	100								土のう積 木流し	15	人家 12			
9	阿武隈川	米川	県北建設	福島市	第26分団	両岸	福島市	飯坂町	割野	堤防高	600								土のう積	24	人家 119			
10	阿武隈川	蛭川	県北建設	福島市	第12,13分団	両岸	福島市	宮代	中台	堤防高	1,800								総流防	35	人家 70			
11	阿武隈川	平田川	県北建設	福島市	第30分団	両岸	福島市	永井川	木野田	堤防高	500								土のう積	12	人家 35			
12	阿武隈川	松川	県北建設	福島市	第9分団	左岸	福島市	北沢又	川塞川原	堤防高	200								土のう積	5	人家 20			
13	阿武隈川	松川	県北建設	福島市	第9分団	右岸	福島市	泉	清水が丘	工作物 堤防断面	1,000	1							土のう積	20	人家 200			
14	阿武隈川	松川	県北建設	福島市	第11分団	右岸	福島市	丸	柳山越	堤防高	200								土のう積	18	人家 120			
15	阿武隈川	濁川	県北建設	福島市	第8,33,35分 団	両岸	福島市	小黒	八幡館	堤防高 工作物	2,000	1							土のう積 木流し	60	人家 150			
16	阿武隈川	天戸川	県北建設	福島市	第36,38分団	左岸	福島市	上野寺	街道西	水衝	100								土のう積	19	人家 160			
17	阿武隈川	天戸川	県北建設	福島市	第38分団	右岸	福島市	二子塚	天戸前	堤防高	700								土のう積	7	人家 2			
18	阿武隈川	須川	県北建設	福島市	第36,39分団	両岸	福島市	二子塚	須川前	堤防高	560								土のう積	12	人家 10			
19	阿武隈川	小川	県北建設	福島市	第23,24分団	右岸	福島市	飯坂町	坊川原	堤防高 堤防断面	800									35	人家 247			
20	阿武隈川	水原川	県北建設	福島市	第31分団	左岸	福島市	松川町	水原	堤防高	300								土のう積 木流し	5	人家 3			
21	阿武隈川	水原川	県北建設	福島市	第29分団	右岸	福島市	松川町	上木戸内	堤防高	120								土のう積	10	人家 2			
22	阿武隈川	女神川	県北建設	川俣町	第5分団	両岸	川俣町	秋山	町下内	堤防高	2,300								土のう積	2	人家 9			
23	阿武隈川	三百川	県北建設	川俣町	第2分団	両岸	川俣町	飯坂	前野	堤防高	500								土のう積	6	人家 30			
24	阿武隈川	広瀬川	県北建設	川俣町	第1分団	両岸	川俣町	飯坂	龍ノ池	堤防高	1,200								土のう積	50	人家 124			

番 号	水系名	河川 海 岸	担当 事務所	担当水防 管理 団体名	水防 (消防) 分団名	右岸 右岸 の別	位 置			評定基準 種別	堤防 (m)		工作物		新堤・破堤跡・ 設定 年度	工事 施工 中	予想さ れる危 険概要	関連計画 等	対策水防 工法	氾濫面積 (ha)	摘要 人家(戸) 田畑 施設
							市町村	大字	字		A	B	A	B							
25	阿武隈川	阿武隈川	東北建設	川俣町	第6分団	阿岸	川俣町	小島	新関前	堤防高	1,250					溢水	広域基幹	土のう積	6	人家 田畑 22 6	
26	阿武隈川	伝橋川	保原土木	伊達市	保原支団 第4分団	阿岸	伊達市	保原町 井	霧井下	堤防高	500					溢水		土のう積	5	人家 田畑 5 5	
27	阿武隈川	伝橋川	保原土木	伊達市	梁川支団 第1分団	阿岸	伊達市	梁川町	下川原	堤防高	660					溢水	総流防	土のう積	25	人家 田畑 12 28	
28	阿武隈川	伝橋川	保原土木	伊達市	梁川支団 第3分団	阿岸	伊達市	新田	小松林	堤防高	990					溢水		土のう積 木流し	10	人家 田畑 12 10	
29	阿武隈川	東根川	保原土木	伊達市	保原支団 第4分団	阿岸	伊達市	保原町 立	大安寺 北河原	堤防高	730				1	溢水	広域基幹	土のう積	7	人家 田畑 12 10	
30	阿武隈川	古川	保原土木	伊達市	保原支団 第5分団	阿岸	伊達市	保原町	泉町	堤防高	1,300					溢水	広域基幹	土のう積	22	人家 田畑 12 20	
31	阿武隈川	佐久間川	保原土木	桑折町	第3分団	阿岸	桑折町	伊達崎	北沢	堤防高		200				溢水	河川改良	土のう積	15	人家 田畑 3 5	
32	阿武隈川	塩野川	保原土木	伊達市	梁川支団 第1分団	阿岸	伊達市	伊達市	北町谷川	堤防高		400				溢水		土のう積	2	人家 田畑 30 1	
33	阿武隈川	滝川	保原土木	国見町	第3分団	左岸	国見町	徳江 西大枝	長 錦下	堤防高	700					溢水	河川改良	土のう積	7	人家 田畑 3 7	
34	阿武隈川	滝川	保原土木	国見町	第2分団	阿岸	国見町	石母田	硯石	堤防高		200				溢水	---	土のう積	3	人家 田畑 42 1	
35	阿武隈川	普蔵川	保原土木	国見町	第3分団	阿岸	国見町	徳江	西	堤防高		200				溢水	---	土のう積	1	人家 田畑 2 1	
36	阿武隈川	若宮川	二本松土木	二本松市	東和地区 第3分団	阿岸	二本松市	太田	岩宮	堤防高	500					溢水		土のう積	2	人家 田畑 6 6	
37	阿武隈川	安達太田川	二本松土木	二本松市	東和地区 第3分団	阿岸	二本松市	太田	田	堤防高	1,000					溢水	河川改良	土のう積	10	人家 田畑 15 7	
38	阿武隈川	安達太田川	二本松土木	二本松市	第4分団	阿岸	二本松市	戸沢	下田	堤防高	800					溢水	河川改良	土のう積	2	人家 田畑 7 7	
39	阿武隈川	小浜川	二本松土木	二本松市	岩代地区 第1分団	阿岸	二本松市	小浜	新町	堤防高	600					溢水		土のう積	3	人家 田畑 80 24	
40	阿武隈川	油井川	二本松土木	二本松市	安達地区 第1分団	阿岸	二本松市	油井	梨子木 砂田	堤防高	1,320	100				溢水	総流防	土のう積	31	人家 田畑 20 20	
41	阿武隈川	鯉川	二本松土木	二本松市	安達地区 第1分団	阿岸	二本松市	油井	馬出町 八軒町	堤防高	200					溢水		土のう積	24	人家 田畑 54 10	
42	阿武隈川	鯉川	二本松土木	本宮市	本宮地区 第1分団	阿岸	本宮市	本宮	下町 (土代田)	堤防高	240					溢水	河川改良	土のう積	1	人家 田畑 16 78	
43	阿武隈川	安達太良川	二本松土木	本宮市	本宮地区 第2分団	阿岸	本宮市	本宮	柳ノ内 弁天	堤防高	900					溢水		土のう積	3	人家 田畑 32 3	
44	阿武隈川	百日川	二本松土木	本宮市	本宮地区 第2分団	阿岸	本宮市	本宮	柳ノ内 弁天	堤防高	720					溢水	総流防	土のう積	2	人家 田畑 8 3	
45	阿武隈川	五百川	二本松土木	本宮市	本宮地区 第8分団	阿岸	本宮市	関下	大柳 向川原	堤防高	600					溢水	河川改良	木流し 土のう積	8	人家 田畑 5 5	
46	阿武隈川	五百川	二本松土木	本宮市	本宮地区 第5.6分団	阿岸	本宮市	仁井田 荒井	二里 上裏	堤防高	2,500					溢水		土のう積	8	人家 田畑 11 7	
47	阿武隈川	仲川	二本松土木	本宮市	白求地区 第1分団	阿岸	本宮市	糠沢	小田部	堤防高		800				溢水		土のう積	3	人家 田畑 13 1	
合計					河川						(27) 27,440	(22) 13,330	(3) 3	(1) 1	(1) 1				717		()は箇所数

＜東北建設事務所＞

重要水防区域

番 号	水系名	河川 海岸	担当 事務所	担当水防 管理 団体名	水防 (消防) 分団名	左岸 右岸 の別	位置			評定基準 種別	堤防			工事 施工 中	陸 橋 等 危 険 箇 所	予想さ れる危 険概要	関連計画等	対策水防工 法	氾濫面積 (ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設			
							市町村	大字	字		A (m)	B (m)	A (備所)								B (備所)	新堤・破堤跡・ 設定 年度	延長
1	阿武隈川	黒石川	黒石川	黒石川	黒石川	両岸	郡山市	中田町柳橋	町	堤防断面	100					洪水		土のう積	10	人家 田畑			
2	阿武隈川	黒石川	黒石川	黒石川	黒石川	両岸	郡山市	中田町中津川	宮田	堤防高	170					洪水		土のう積	23	人家 田畑			
3	阿武隈川	黒石川	黒石川	黒石川	黒石川	両岸	郡山市	田村町上道	曲瀬	堤防高	300					洪水		土のう積	24	人家 田畑			
4	阿武隈川	谷田川	谷田川	谷田川	谷田川	両岸	郡山市	田村町守山	小性町	堤防高	1,000					洪水	広域一般	土のう積	25	人家 田畑			
5	阿武隈川	南川	南川	南川	南川	両岸	郡山市	安積町日出山	三丁目	堤防高	200					洪水	都市基盤	土のう積	10	人家 田畑			
6	阿武隈川	南川	南川	南川	南川	両岸	郡山市	中央第3分団	名倉	堤防高	300					洪水		土のう積	1	人家 田畑			
7	阿武隈川	南川	南川	南川	南川	両岸	郡山市	逢瀬第1分団	久保田	堤防高	1,000					洪水		土のう積	10	人家 田畑 学園1			
8	阿武隈川	多田野川	多田野川	多田野川	多田野川	両岸	郡山市	三穂田第2分団	芦ノ口	水衝・堤防高	200					洪水 欠壊		土のう積 木流し	25	人家 田畑			
9	阿武隈川	逢瀬川	逢瀬川	逢瀬川	逢瀬川	両岸	郡山市	喜久山第3分団	伊賀河原	堤防高	1,000					洪水	広域一般	土のう積	30	人家 田畑			
10	阿武隈川	桜川	桜川	桜川	桜川	両岸	郡山市	喜久山第4分団	石舟蛇	水衝・堤防高	2,200					洪水 欠壊	総流防	土のう積 木流し	20	人家 田畑 学園1			
11	阿賀野川	舟津川	舟津川	舟津川	舟津川	両岸	郡山市	湖南第3分団	御代	堤防高	1,200					洪水		土のう積	146	人家 田畑			
12	阿賀野川	舟津川	舟津川	舟津川	舟津川	両岸	郡山市	湖南第5分団	太田道上	堤防高	1,800					洪水		土のう積	26	人家 田畑			
13	阿賀野川	菅川	菅川	菅川	菅川	両岸	郡山市	湖南第2分団	狛陀内	堤防高		1,170				洪水		土のう積	26	人家 田畑			
14	阿賀野川	常夏川	常夏川	常夏川	常夏川	両岸	郡山市	湖南第1分団	山ノ神	堤防高	350					洪水		土のう積	20	人家 田畑			
15	阿武隈川	阿武隈川	阿武隈川	阿武隈川	阿武隈川	右岸	須賀川市	中分団 高崎分団	陣ヶ岡 松ヶ作	堤防高	1,700					洪水		土のう積	59	人家 田畑			
16	阿武隈川	阿武隈川	阿武隈川	阿武隈川	阿武隈川	左岸	鏡石町	第5分団	鏡石町	堤防高	1,400		H24	116		洪水		土のう積	44	人家 田畑			
17	阿武隈川	清川	清川	清川	清川	左岸	鏡石町	第5分団	東河原	堤防高	1,300					洪水		土のう積	137	人家 田畑 畑113			
18	阿武隈川	釈迦堂川	釈迦堂川	釈迦堂川	釈迦堂川	両岸	須賀川市	第2分団	東町	堤防高	1,580					洪水	総流防	土のう積	43	人家 田畑 畑20			
19	阿武隈川	釈迦堂川	釈迦堂川	釈迦堂川	釈迦堂川	右岸	須賀川市	第4分団	館取町	漏水		400		1		決壊	河川改良	月の輪	11	人家 田畑 人家82,保育園1			
20	阿武隈川	大滝根川	大滝根川	大滝根川	大滝根川	両岸	須賀川市	第4分団	牛袋町	漏水		440				洗掘	シート張		6	人家 田畑			
21	阿武隈川	大滝根川	大滝根川	大滝根川	大滝根川	両岸	田村市	船引町船安久津	船柄前 安久津	堤防高	2,500					洪水	広域一般	土のう積	15	人家 田畑			
22	阿武隈川	大滝根川	大滝根川	大滝根川	大滝根川	両岸	田村市	常葉町常葉	常葉町常葉	堤防高	300					洪水		土のう積	5	人家 田畑			
23	阿武隈川	大滝根川	大滝根川	大滝根川	大滝根川	両岸	田村市	常葉町常葉	常葉町常葉	堤防高	200					洪水		土のう積	31	人家 田畑			

＜県中建設事務所＞

重要水防区域

番 号	水系名	河川	担当 事務所	担当 団体名	水防 (消防)	左岸 右岸 の別	位置			堤防			工 事 施 工 中			工事 年度	新堤 年度	延長 延長	工事 中	陸 上 危 険 箇 所	予 想 さ れ る 危 険 概 要	関 連 計 画 等	対 策 水 防 工 法	氾 濫 面 積 (ha)	摘 要 人 家 (戸) 田 畑 (ha) 施 設
							市町村	大字	字	認定基準 種別	A (m)	B (m)	A (箇所)	B (箇所)	A (箇所)										
24	阿武隈川	海山川	三春土木	田村市	常葉地区隊	右岸	田村市	常葉町常	石時田	堤防高	200									溢水		土のう積	2	人家 田畑	
25	阿武隈川	牧野川	三春土木	田村市	大越地区隊	両岸	田村市	大越町下	原	堤防高	200									溢水		土のう積	3	人家 田畑	
26	阿武隈川	樋渡川	三春土木	田村市	船引地区隊	右岸	田村市	船引町声	膳橋・猫	堤防高	150									溢水		土のう積	1	人家 田畑	
27	阿武隈川	桜川	三春土木	三春町	岩江分団	両岸	三春町	上舞木 上舞木	宮ノ前 向田	堤防高	800									溢水		土のう積	5	人家 田畑	
28	阿武隈川	桜川	三春土木	三春町	三春分団	両岸	三春町	八幡町 新松	八幡町 新松	堤防高	2,700									溢水	広域基幹	土のう積	10	人家 田畑	
29	阿武隈川	八島川	三春土木	三春町	三春分団	右岸	三春町			堤防高	200									溢水		土のう積	1	人家 田畑	
30	請戸川	南川	三春土木	田村市	都路地区隊	両岸	田村市	都路町古	馬場平	堤防高		120								溢水		土のう積	1	人家 田畑	
31	夏井川	黒森川	三春土木	小野町	古道分団	両岸	小野町	高瀬谷	仲田	堤防高	600									溢水	地価補償交付金	土のう積	31	人家 田畑	
32	夏井川	右支夏井川	三春土木	小野町	第1分団	両岸	小野町	品ノ木 小治郎	品ノ木 小治郎	堤防高	2,500									溢水	広域基幹	土のう積	80	人家 田畑	
33	阿武隈川	今出川	石川土木	石川町	石川分団	両岸	石川町	新町	新町	堤防高	300									溢水		土のう積	1	人家 田畑	
34	阿武隈川	北須川	石川土木	石川町	母畑分団	両岸	石川町	北山	関場	堤防高	500									溢水		土のう積	6	人家 田畑	
35	阿武隈川	平田川	石川土木	平田村	第4分団	右岸	平田村	中倉	暮坪	堤防高		200								溢水		土のう積	2	人家 田畑	
36	阿武隈川	平田川	石川土木	平田村	第3分団	右岸	平田村	北方	蛇石	堤防高		200								溢水		土のう積	2	人家 田畑	
37	鮫川	鮫川	石川土木	古殿町	第3分団	左岸	古殿町	松川	前木	堤防高		400								溢水		土のう積	6	人家 田畑	
38	鮫川	鮫川	石川土木	古殿町	第3分団	左岸	古殿町	松川	仁田	堤防高	300									溢水		土のう積	5	人家 田畑	
39	鮫川	大平川	石川土木	古殿町	第3分団	右岸	古殿町	松川	横川	堤防高	300									溢水		土のう積	33	人家 田畑	
40	鮫川	小松川	石川土木	古殿町	第3分団	左岸	古殿町	松川	古内	堤防高	400									溢水		土のう積	5	人家 田畑	
41	阿武隈川	鮫川	石川土木	古殿町	第1分団	両岸	古殿町	鎌田	明内	堤防高	300									溢水		土のう積	2	人家 田畑	
42	阿武隈川	阿武隈川	石川土木	矢吹町	第3分団	左岸	矢吹町		陣ヶ岡	堤防高	1,800									溢水		土のう積	32	人家 田畑	
43	阿武隈川	阿武隈川	石川土木	玉川村	小高分団	右岸	玉川村	小高	下川田	堤防高	2,900									溢水		土のう積	195	人家 田畑	
44	阿武隈川	泉郷川	石川土木	玉川村	藤生分団	両岸	玉川村	藤生 小高	羽根石 西屋敷	堤防高	300									溢水		土のう積	1	人家 田畑	
45	阿武隈川	社川	石川土木	浅川町	第2分団	両岸	浅川町	浅川	葉賀ヶ沢	堤防高	300									溢水		土のう積	4	人家 田畑	
合計										(38)	33,550	(7)			(1)	116	(4)						1,175	()は箇所数	

＜県南建設事務所＞

重要水防区域

番 号	水系名	河川 海岸	担当 事務所	担当水防 管理団体名	水防 (消防) 分団名	左岸 右岸 の別	市町村		大字		置 字		評定基準 種別	堤防		工作物		新堤・破堤跡・ 設定 年度	延長	要注意区間 工事 施工 中	陸間等 危険箇所	予想さ れる危 険概要	関連計画 等	対策水防 工法	氾濫面積 (ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設
							市	町	村	大字	置 字	A (m)		B (m)	A (箇所)	B (箇所)										
22	久慈川	川上川	棚倉土木	埴町	第3分団	両岸	埴町	川上	道中	場平	水防高 堤防高	2,300										土のう積 木流し	15	人家 田畑		
23	久慈川	渡瀬川	棚倉土木	埴町	第2分団	両岸	埴町	常世中野	鳥井戸	下	水防高 堤防高	1,100										土のう積 木流し	5	人家 田畑		
24	久慈川	渡瀬川	棚倉土木	鮫川村	第3分団	両岸	鮫川村	渡瀬	木之根	下	水防高 堤防高	1,500								1		土のう積 木流し	4	人家 田畑		
25	久慈川	渡瀬川	棚倉土木	鮫川村	第3分団	両岸	鮫川村	青生野	丸谷地	丸谷地	堤防断面	100										土のう積	1	人家 田畑		
26	久慈川	西川	棚倉土木	埴町	第2分団	両岸	埴町	西河内	観音ノ目	観音ノ目	水防高 堤防高	1,000										河川改良	4	人家 田畑		
27	久慈川	稻沢川	棚倉土木	埴町	第5分団	両岸	埴町	台宿	下福沢	下福沢	水防高 堤防高	1,000										木流し	3	人家 田畑		
28	久慈川	近津川	棚倉土木	棚倉町	第6分団	両岸	棚倉町	八槻	宮谷	宮谷	水防高 堤防高	3,000										広域基幹	3	人家 田畑		
29	久慈川	大草川	棚倉土木	棚倉町	第2分団	両岸	棚倉町	棚倉	下上	下上	堤防高	1,100										土のう積	9	人家 田畑		
30	久慈川	檜木川	棚倉土木	棚倉町	第1分団	両岸	棚倉町	花園	沢目	沢目	堤防高	100										土のう積	1	人家 田畑		
31	久慈川	根子屋川	棚倉土木	棚倉町	第2分団	両岸	棚倉町	棚倉	鷹匠町	鷹匠町	堤防高	600										土のう積	4	人家 田畑		
32	久慈川	鮫川	棚倉土木	鮫川村	第1分団	両岸	鮫川村	西山	辺栗	辺栗	堤防高	450										河川改良	2	人家 田畑		
33	久慈川	鮫川	棚倉土木	鮫川村	第1分団	両岸	鮫川村	赤坂中野	新宿	新宿	堤防高	300										土のう積	1	人家 田畑		
34	久慈川	西川	棚倉土木	埴町	第2分団	両岸	埴町	堀越	堀越	堀越	水防高 堤防高	400										木流し	6	人家 田畑		
35	久慈川	久慈川	棚倉土木	矢祭町	第3分団	右岸	矢祭町	関岡	江戸塚	江戸塚	堤防高	800										土のう積	10	人家 田畑		
合計											(26) 34,150	(9) 9,600							(3) 3				455	()は箇所数		

重要水防区域

番 号	水系名	河川名	海 岸 川	担 当 事 務 所	担 当 団 体 名	水防 (消防) 分団名	左岸 右岸 の別	位置			認定基準 種別	堤防			工作物			工事 施工 中	隣隣等 危険箇所	予想さ れる危 険概要	関連計画等	対策水防工 法	汎濫面積 (ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設		
								市町村	大字	字		A (m)	B (m)	B (m)	A (m)	新堤・破壊跡・ 旧旧河川等	延長								設定 年度	延長
1	阿賀野川	旧湯川	会津若松市	会津若松市	第10分団	両岸	両岸	神指町黒川	石上	堤防断面	1,500								越水	広域基幹	土のう積	3	人家 40 田畑			
2	阿賀野川	旧宮川	会津若松市	会津若松市	第1,4,5分団	両岸	両岸	中泉	屋敷添	堤防断面	1,300								欠壊 越水		木流し 土のう積	120	人家 111 田畑			
3	阿賀野川	藤川	会津若松市	会津若松市	第1方面 第3分団	右岸	右岸	旭市川	大黒沢甲	洗掘 堤防高	200								欠壊 溢水		木流し 土のう積	1	人家 3 田畑			
4	阿賀野川	藤川	会津若松市	会津若松市	第1方面 第3分団	両岸	両岸	旭市川	小川前丙	堤防高	530								越水		土のう積	5	人家 17 田畑			
5	阿賀野川	藤川	会津若松市	会津若松市	第15分団	両岸	両岸	北会津町 北会津町	上川原 大島代 村北 宮里	堤防高	1,900								越水		土のう積	980	人家 279 田畑 600			
6	阿賀野川	氷玉川	会津若松市	会津若松市	第2方面 第3分団	両岸	両岸	水玉	福永丙	堤防高	600								越水		土のう積	30	人家 61 田畑			
7	阿賀野川	氷玉川	会津若松市	会津若松市	第2方面 第4分団 第15分団	両岸	両岸		穴田 上川原	堤防高	1,550								越水	河川改良	土のう積	400	人家 15 田畑 250			
8	阿賀野川	滝谷川	柳津町	柳津町	第5分団	両岸	両岸	湯八木沢	上新田	水衝	500								欠壊		木流し 土のう積	3	人家 3 田畑			
9	阿賀野川	銀山川	柳津町	柳津町	第1分団	両岸	両岸	柳津町	新家町 寺家町	洗掘	400								欠壊		木流し	9	人家 32 田畑			
10	阿賀野川	銀山川	柳津町	柳津町	第2分団	両岸	両岸	猪倉野	上山下	洗掘	550								欠壊		木流し	6	人家 4 田畑			
11	阿賀野川	柳沢川	昭和村	昭和村	第1分団	両岸	両岸	小中津川	折石 橋弘	洗掘	800								洗掘 欠壊		木流し	4	人家 6 田畑			
12	阿賀野川	見沢川	昭和村	昭和村	第2分団	両岸	両岸	大芦	二百初 大向	洗掘	1,000								洗掘 欠壊		木流し	10	人家 6 田畑			
合計											10,830 (12)											1,571		()は箇所数		

重要水防区域

番号	水系名	河川	担当	担当事務所	担当団体名	水防(消防)分団名	左岸	右岸	別	市町村	大字	字	評定基準	堤防			工事	重要注区域間	陸揚等危険箇所	予想される危険概要	関連計画等	対策水防工法	氾濫面積 (ha)	概要 人家 (戸) 田地 (ha)
														A (m)	B (m)	C (m)								
1	阿賀野川	田付川	喜多方市	喜多方建設事務所	喜多方市	第3支団第3分団	両岸	喜多方市	北沢ノ目	稲村	北沢ノ目	堤防高	9.400						浸水	広域一般	木流し 土のう積	155	人家 田地	
2	阿賀野川	濁川	喜多方市	喜多方建設事務所	喜多方市	第1支団第1分団	両岸	喜多方市	新島	新島	堤防高	4.200							浸水	広域一般	土のう積	38	人家 田地	
3	阿賀野川	根岸川	喜多方市	喜多方建設事務所	喜多方市	第6支団第6分団	両岸	喜多方市	上京出	上京出	堤防高	590							浸水		土のう積	9	人家 田地	
4	阿賀野川	野辺沢川	喜多方市	喜多方建設事務所	喜多方市	第2支団第2分団	左岸	喜多方市	赤沢	赤沢	堤防高	100							浸水		土のう積	1	人家 田地	
5	阿賀野川	境見川	喜多方市	喜多方建設事務所	喜多方市	第3支団第3分団	両岸	喜多方市	金森	金森	堤防高	1,800							欠陥 浸水	河川改良	木流し 土のう積	56	人家 田地	
6	阿賀野川	大深沢川	喜多方市	喜多方建設事務所	喜多方市	第3支団第3分団	両岸	喜多方市	三橋	三橋	堤防断面	600							浸水		土のう積	12	人家 田地	
7	阿賀野川	日備川	喜多方市	喜多方建設事務所	喜多方市	第3支団第3分団	右岸	喜多方市	馬場	馬場	堤防高	300							浸水	河川改良	土のう積	4	人家 田地	
8	阿賀野川	一ノ戸川	喜多方市	喜多方建設事務所	喜多方市	第4支団第4分団	右岸	喜多方市	上ノ原	上ノ原	堤防高	100							欠陥		土のう積	1	人家 田地	
9	阿賀野川	一ノ戸川	喜多方市	喜多方建設事務所	喜多方市	第4支団第4分団	両岸	喜多方市	下川角	下川角	堤防高	200							浸水		土のう積	1	人家 田地	
10	阿賀野川	一ノ戸川	喜多方市	喜多方建設事務所	喜多方市	第4支団第4分団	両岸	喜多方市	舟岡	舟岡	堤防高	600							浸水		木流し 土のう積	3	人家 田地	
11	阿賀野川	一ノ戸川	喜多方市	喜多方建設事務所	喜多方市	第4支団第4分団	右岸	喜多方市	宮ノ下	宮ノ下	堤防高	100							浸水		土のう積	30	人家 田地	
12	阿賀野川	一ノ戸川	喜多方市	喜多方建設事務所	喜多方市	第4支団第4分団	左岸	喜多方市	川入	川入	堤防高	800							浸水		土のう積	1	人家 田地	
13	阿賀野川	宮古川	喜多方市	喜多方建設事務所	喜多方市	第4支団第4分団	右岸	喜多方市	沢口	沢口	堤防高	100							浸水		土のう積	5	人家 田地	
14	阿賀野川	五枚沢川	喜多方市	喜多方建設事務所	喜多方市	第4支団第4分団	両岸	喜多方市	前田	前田	堤防高	300							浸水		土のう積	2	人家 田地	
15	阿賀野川	阿賀川	喜多方市	喜多方建設事務所	喜多方市	第4支団第4分団	両岸	喜多方市	真向	真向	堤防高	300							浸水		木流し 土のう積	5	人家 田地	
16	阿賀野川	阿賀川	喜多方市	喜多方建設事務所	喜多方市	第3分団	左岸	喜多方市	西乙	西乙	堤防高	150						1	浸水		土のう積	1	人家 田地	
17	阿賀野川	阿賀川	喜多方市	喜多方建設事務所	喜多方市	第3分団	両岸	喜多方市	堤防	堤防	堤防高	1,000							浸水		土のう積	33	人家 田地	
18	阿賀野川	阿賀川	喜多方市	喜多方建設事務所	喜多方市	第4分団	左岸	喜多方市	中道上	中道上	堤防高	500							浸水		土のう積	2	人家 田地	
19	阿賀野川	阿賀川	喜多方市	喜多方建設事務所	喜多方市	第4分団	右岸	喜多方市	新堤防	新堤防	新堤防								欠陥		土のう積	1	人家 田地	
20	阿賀野川	長谷川	喜多方市	喜多方建設事務所	喜多方市	第2分団	左岸	喜多方市	山口成	山口成	水衝								浸水		木流し 土のう積	1	人家 田地	
21	阿賀野川	奥川	喜多方市	喜多方建設事務所	喜多方市	第5分団	右岸	喜多方市	吉田	吉田	堤防高	500							浸水		土のう積	8	人家 田地	
22	阿賀野川	滝尻川	猪苗代市	猪苗代土木事務所	猪苗代市	第2分団	両岸	猪苗代市	長峯	長峯	堤防高	400							浸水		土のう積	9	人家 田地	
23	阿賀野川	大谷川	猪苗代市	猪苗代土木事務所	猪苗代市	第3分団	両岸	猪苗代市	岩合	岩合	堤防高	2,900							浸水		土のう積	10	人家 田地	
24	阿賀野川	長瀬川	猪苗代市	猪苗代土木事務所	猪苗代市	第4分団	両岸	猪苗代市	川崎	川崎	堤防断面	4,600							浸水	広域一般	土のう積	210	人家 田地	
25	阿賀野川	長瀬川	猪苗代市	猪苗代土木事務所	猪苗代市	第1.3.5分団	両岸	猪苗代市	土手内	土手内	堤防断面	1,000							浸水	広域一般	土のう積	90	人家 田地	
26	阿賀野川	高橋川	猪苗代市	猪苗代土木事務所	猪苗代市	第1.6分団	両岸	猪苗代市	渋谷	渋谷	堤防高	1,900							浸水	河川改良	土のう積	9	人家 田地	
27	阿賀野川	観音寺川	猪苗代市	猪苗代土木事務所	猪苗代市	第2分団	両岸	猪苗代市	新島	新島	堤防高	2,400							浸水	河川改良	土のう積	14	人家 田地	
28	阿賀野川	大倉川	猪苗代市	猪苗代土木事務所	猪苗代市	第5分団	両岸	猪苗代市	新島	新島	堤防高	400							浸水	河川改良	土のう積	2	人家 田地	
29	阿賀野川	磯川	猪苗代市	猪苗代土木事務所	猪苗代市	第6分団	両岸	猪苗代市	若宮	若宮	水衝	230							浸水	火山砂防	木流し	2	人家 田地	
30	阿賀野川	磯川	猪苗代市	猪苗代土木事務所	猪苗代市	第6分団	右岸	猪苗代市	若宮	若宮	堤防高	1,600							浸水		土のう積	2	人家 田地	
													(1)	(3)							()は箇所数			
													(11)	(3)										
													(18)	(1)										
													34,150	400							722			
													3.020	3										

重要水防区域

番 号	水系名	河川	担当 事務所	担当 団体名	水防 (消防) 分団名	左岸 右岸 の別	位置			評定基準 種別	堤防			工事 工期	予想さ れる危 険概要	開通計画等	対策水防工 法	氾濫面積 (ha)	橋梁 人家(戸) 田畑 施設		
							大字	丁目	字		A (m)	B (m)	A (m)							B (m)	工事 工期
1	阿賀野川	阿賀野川	南会津建設	南会津町	田島支団 第3分団	右岸	赤沢	居平	堤防高	650				浸水		土のう積	20	人家 田畑 5			
2	阿賀野川	阿賀野川	南会津建設	南会津町	田島支団 第1分団	右岸	水田	堰口 堤防高	700					浸水		木流し	26	人家 田畑 23			
3	阿賀野川	戸石川	南会津建設	下郷町	田島支団 第2分団	左岸	戸赤	林下 堤防高	300					浸水	河川改良	土のう積	5	人家 田畑 13			
4	阿賀野川	谷沢川	南会津建設	南会津町	田島支団 第2分団	右岸	静川	杉ノ下之 堤防高	1,400					浸水	災害復旧助成	土のう積	9	人家 田畑 36			
5	阿賀野川	谷沢川	南会津建設	南会津町	田島支団 第2分団	左岸	静川	針生 堤防高	1,200					浸水	災害復旧助成	土のう積	3	人家 田畑 3			
6	阿賀野川	谷沢川	南会津建設	南会津町	田島支団 第2分団	左岸	針生	小坂 堤防高	300					浸水	災害復旧助成	土のう積	5	人家 田畑 4			
7	阿賀野川	蒲生川	山口土木	只見町	第2分団	両岸	蒲生	久保 堤防高	800					浸水	河川改良	土のう積	1	人家 田畑 18			
8	阿賀野川	黒谷川	山口土木	只見町	第4分団	左岸	黒谷	川代田 堤防高	2,980			1		浸水	災害復旧助成	土のう積	45	人家 田畑 20			
9	阿賀野川	布沢川	山口土木	只見町	第5分団	右岸	布沢	夕沢 堤防高	150					浸水		土のう積	14	人家 田畑 23			
10	阿賀野川	伊南川	山口土木	只見町	第5分団	両岸	小林	七ノ上 堤防高	700					浸水		土のう積	8	人家 田畑 13			
11	阿賀野川	田ノ口沢川	山口土木	只見町	第6分団	両岸	只見	田ノ口 堤防高	600					浸水		土のう積	23	人家 田畑 4			
12	阿賀野川	伊南川	山口土木	南会津町	南会津支団 第1分団	右岸	山口	舟場 堤防高	1,000					浸水		土のう積	4	人家 田畑 3			
13	阿賀野川	小屋川	山口土木	南会津町	南会津支団 第1分団	両岸	山口	村上 堤防高	700					浸水	河川改良	土のう積	10	人家 田畑 16			
14	阿賀野川	伊南川	山口土木	南会津町	伊南支団 第1分団	左岸	内川	居平 堤防高	200					浸水		土のう積	9	人家 田畑 5			
15	阿賀野川	伊南川	山口土木	南会津町	伊南支団 第1分団	左岸	小立岩	居平 堤防高	100					浸水		土のう積	12	人家 田畑 10			
16	阿賀野川	湯ノ枝川	山口土木	南会津町	湯若支団 第1分団	右岸	大森	居平 堤防高	400					浸水		土のう積	20	人家 田畑 6			
17	阿賀野川	保城川	山口土木	南会津町	湯若支団 第2分団	左岸	湯ノ花	堤防高	100					浸水		土のう積	1	人家 田畑 3			
18	阿賀野川	館岩川	山口土木	南会津町	館岩支団 第2分団	右岸	森戸	堤防高	400					浸水		土のう積	5	人家 田畑 40			
19	阿賀野川	館岩川	山口土木	南会津町	館岩支団 第2分団	左岸	伊与戸	堤防高	500					浸水		土のう積	5	人家 田畑 20			
20	阿賀野川	館岩川	山口土木	南会津町	館岩支団 第2分団	右岸	新田原	堤防高	600					浸水	河川災害関連	土のう積	5	人家 田畑 5			
21	阿賀野川	野々沢川	山口土木	只見町	館岩支団 第2分団	左岸	新田原	堤防高	150					浸水	河川災害関連	土のう積	1	人家 田畑 2			
22	阿賀野川	館岩川	山口土木	只見町	館岩支団 第5分団	両岸	小林	上川原 堤防高	150					浸水		木流し	20	人家 田畑 15			
23	阿賀野川	只見川	山口土木	只見町	館岩支団 第1分団	両岸	たのせ	堤防高	200					浸水		土のう積	3	人家 田畑 5			
24	阿賀野川	只見川	山口土木	只見町	只見支団 第2分団	左岸	蒲生	八木沢 堤防高	380			1		浸水	災害復旧助成 災害復旧 関係	土のう積	4	人家 田畑 14			
25	阿賀野川	叶津川	山口土木	只見町	只見支団 第2分団	左岸	蒲生	八木沢 堤防高						浸水		土のう積	4	人家 田畑 12			
合計									(13) 8,230	(12) 6,080		(2) 520	(1) 520					272	()は面所数		

重要水防区域

番 号	水系名	河 岸	河 川	担 当 事 務 所	担 当 団 体 名	水 防 (消 防) 分 団 名	左 岸 右 岸 の 別	位 置		評 定 基 準 種 別	重 要 水 防 区 域		工 作 物		注 意 区 間	予 想 さ れ る 危 険 要 素	対 策 水 防 工 法	汎 濫 面 積 (ha)	摘 要 人 家 (戸) 田 畑 施 設
								大 字	市 町 村		A (m)	B (m)	A (m)	B (m)					
1	三滝川	海岸	三滝川	相双建設	新地町	第3分団	右岸	崎木崎		堤防高		1,500				溢水	土のう積	36	人家 田畑
2	三滝川	海岸	三滝川	相双建設	新地町	第3分団	右岸	崎木崎		堤防高		1,000				溢水	土のう積	65	人家 田畑
3	砂子田川	海岸	砂子田川	相双建設	新地町	第2分団	両岸	谷地小屋	形中島	堤防高		500				溢水	土のう積	65	人家 田畑
4	濁川	海岸	濁川	相双建設	新地町	第2分団	両岸	谷地小屋	浜浜北	堤防高		2,300				溢水	土のう積	2	人家 田畑
5	地蔵川	海岸	立田川	相双建設	新地町	第1分団	両岸	駒ヶ嶺	新町	堤防断面		2,400				溢水	土のう積	15	人家 田畑
6	地蔵川	海岸	地蔵川	相双建設	相馬市	第4分団	両岸	塚部	益田	堤防高		3,800				溢水	土のう積	35	人家 田畑
7	小泉川	海岸	小泉川	相双建設	相馬市	第2分団	両岸	小泉	高池	堤防高		1,300				溢水 欠壊	木流し 土のう積	24	人家 田畑
8	宇多川	海岸	宇多川	相双建設	相馬市	第6分団	右岸	今田	湯在小路	堤防高		600				溢水	土のう積	9	人家 田畑
9	梅川	海岸	梅川	相双建設	相馬市	第7分団	両岸	成田	溝堂	堤防高		4,530				溢水	土のう積	82	人家 田畑
10	日下石川	海岸	日下石川	相双建設	相馬市	第8分団	右岸	日下石	金谷	堤防高		2,500				溢水	木流し 土のう積	8	人家 田畑
11	日下石川	海岸	町場川	相双建設	相馬市	第8分団	両岸	坪田	川崎	堤防高		400				溢水	土のう積	15	人家 田畑
12	日下石川	海岸	立谷川	相双建設	相馬市	第8分団	両岸	日下石	町場	堤防高		400				溢水	土のう積	18	人家 田畑
13	真野川	海岸	真野川	相双建設	南相馬市	鹿島区第2分団	両岸	鹿島区大内	杉戸	堤防断面		4,800				溢水	土のう積	140	人家 田畑
14	真野川	海岸	真野川	相双建設	南相馬市	鹿島区第4分団	左岸	鹿島区大内	窪内	堤防高		500				溢水	土のう積	2	人家 田畑
15	真野川	海岸	真野川	相双建設	南相馬市	鹿島区第2分団	両岸	鹿島区大内	窪内	堤防高		1,500				溢水	土のう積	25	人家 田畑
16	真野川	海岸	真野川	相双建設	南相馬市	鹿島区第4分団	両岸	鹿島区大内	窪内	堤防高		2,700				溢水	土のう積	80	人家 田畑
17	新田川	海岸	新田川	相双建設	南相馬市	原町区第1分団	両岸	原町区下流	伊川	堤防高		2,500				溢水	土のう積	70	人家 田畑
18	新田川	海岸	新田川	相双建設	南相馬市	原町区第4分団	両岸	原町区高	川原	堤防断面		200				溢水	土のう積	19	人家 田畑
19	新田川	海岸	新田川	相双建設	南相馬市	原町区第5分団	両岸	原町区小川	川原	堤防高		200				溢水	土のう積	45	人家 田畑
20	新田川	海岸	新田川	相双建設	南相馬市	原町区第5分団	両岸	原町区深野	関場	堤防高		200				溢水	土のう積	45	人家 田畑
21	新田川	海岸	北川	相双建設	南相馬市	原町区第5分団	右岸	原町区大野	風越	堤防高		100				溢水	土のう積	45	人家 田畑
22	新田川	海岸	北川	相双建設	南相馬市	原町区第5分団	左岸	原町区大野	杉内	堤防高		400				溢水	土のう積	29	人家 田畑
23	新田川	海岸	糠坂川	相双建設	南相馬市	原町区第5分団	両岸	原町区大野	川子迫	堤防高		170				溢水	土のう積	1	人家 田畑
24	新田川	海岸	征部川	相双建設	南相馬市	原町区第1分団	両岸	原町区長	中本	堤防高		250				溢水	土のう積	8	人家 田畑
25	新田川	海岸	比曾川	相双建設	飯館村	第2分団	両岸	飯館村	地切	堤防高		600				溢水	土のう積	60	人家 田畑
26	新田川	海岸	飯櫃川	相双建設	飯館村	第2分団	両岸	飯館村	藤平	堤防高		800				溢水	土のう積	18	人家 田畑
27	新高川	海岸	新高川	相双建設	南相馬市	小高区第3分団	左岸	小高区南	北下	堤防高		350				溢水	土のう積	21	人家 田畑
28	新高川	海岸	新高川	相双建設	南相馬市	小高区第2分団	両岸	小高区北	谷地	堤防高		1,700				溢水	土のう積	6	人家 田畑
29	請戸川	海岸	請戸川	富岡土木	浪江町	第3分団	両岸	津島	町前	堤防高		1,500				溢水	土のう積	25	人家 田畑
30	請戸川	海岸	高瀬川	富岡土木	浪江町	第1分団	左岸	浪江町	川原	堤防高		300				溢水	木流し 土のう積	7	人家 田畑
31	請戸川	海岸	葛尾川	富岡土木	葛尾村	第1分団	両岸	葛尾村	西ノ内	堤防断面		100				溢水	木流し 土のう積	7	人家 田畑
32	前田川	海岸	戒川	富岡土木	双葉町	第5分団	右岸	長塚	町西	堤防高		600				溢水	木流し 土のう積	2	人家 田畑

番号	河川		担当 事務所	担当 団体名	水防 (消防) 分団名	右岸 左岸 の別	位置		評定基準 種別	堤防		工作物			要注意区間			予想される 危険 除根要	対策水防工 法	池濇面積 (ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設			
	水系名	河川					市町村	大字		字	A (m)	B (m)	A (m)	B (m)	新堤・延長 年度	新堤・延長 年度	陸揚等 危険箇所 工中					新堤・延長 年度	新堤・延長 年度	新堤・延長 年度
33	前田川	根小穂川	富岡土木	双葉町	第1分団	両岸	新山田	根小屋 鏡下	堤防断面	320								土のう積	2	人家 田畑				
34	熊川	熊川	富岡土木	大熊町	第4分団	左岸	熊川	寺下	堤防高	750								土のう積	13	人家 田畑				
35	熊川	境川	富岡土木	大熊町	第4分団	左岸	熊川	寺下	堤防高	1,100								土のう積	14	人家 田畑				
36	熊川	境川	富岡土木	富岡町	第3分団	左岸	大菅	川田	堤防断面	1,500								木流し 土のう積	20	人家 田畑				
37	富岡川	富岡川	富岡土木	富岡町	第1分団	右岸	小浜	中央	堤防断面	650								土のう積	5	人家 田畑				
38	紅葉川	紅葉川	富岡土木	富岡町	第6分団	左岸	毛置	前川原	堤防高	300								土のう積	3	人家 田畑				
39	紅葉川	紅葉川	富岡土木	富岡町	第6分団	両岸	上郡山	関名古 太	堤防高	200								土のう積	1	人家 田畑				
40	井出川	井出川	富岡土木	楢葉町	第1分団	左岸	井出	本釜	堤防高	120								土のう積	1	人家 田畑				
41	井出川	井出川	富岡土木	楢葉町	第1分団	両岸	井出	五里内	堤防高	250								土のう積	10	人家 田畑				
42	木戸川	木戸川	富岡土木	楢葉町	第4分団	両岸	上小嶋	柳山川原	堤防高	800								土のう積	68	人家 田畑				
43	木戸川	木戸川	富岡土木	川内村	第6分団	両岸	下川内	栗山 堂小屋	堤防高	1,200								土のう積	70	人家 田畑				
44	木戸川	木戸川	富岡土木	川内村	第2分団	両岸	上川内	柳ノ内	堤防高	4,300								土のう積	132	人家 田畑				
45	木戸川	山田川	富岡土木	楢葉町	第3分団	河岸	山田岡	早瀬	堤防高	400								木流し 土のう積	25	人家 田畑				
46	木戸川	長綱川	富岡土木	川内村	第3分団	右岸	川内内	南作	堤防高	700								土のう積	3	人家 田畑				
47	木戸川	長綱川	富岡土木	川内村	第3分団	左岸	川内内	原	堤防高	530								土のう積	2	人家 田畑				
48	新地海岸	不崎 地区海岸	相双建設	新地町	第3分団	-	新地町	磯兵 崎浜	堤防高	1260								災害復旧	60	人家 田畑				
49	鹿島海岸	高瀬老 地区海岸	相双建設	南相馬市	鹿島区 分団第3部	-	南相馬市	鹿島区 蛭沼	堤防高	1700								災害復旧	30	人家 田畑				
50	原町海岸	北永大磯 地区海岸	相双建設	南相馬市	原町区 第4分団	-	南相馬市	地蔵堂 大身	堤防高	750								災害復旧	30	人家 田畑				
51	原町海岸	茨佐菅浜 地区海岸	相双建設	南相馬市	原町区 第3分団	-	南相馬市	原町区 北畑	堤防高	2700								災害復旧	30	人家 田畑				
52	原町海岸	幸地区海岸	相双建設	南相馬市	原町区 第3分団	-	南相馬市	台煙 権現下	堤防高	200								災害復旧	5	人家 田畑				
53	富岡海岸	毛置弘浜 地区海岸	富岡土木	富岡町	第6分団	-	富岡町	前川原	堤防高	170								高瀬 土橋杭打	5	人家 田畑				
合計	河川	47	箇所	35	河川					(20) 25,640	(27) 32,480	(5) 170	(5) 170						1,361	()は箇所数				
	海岸	6	箇所	6	海岸					6,610									160					

注1. 29.30.32.33.34.35.36.37.38.39.50については、熊野川流域内にあるため、水防活動を実施できる状況ではない。
注2. 25.26.27.28.31.40.41.42.45については、横断している住民がほとんどいないため、水防活動を実施できる状況ではない。
注3. 今後住民の帰還が進んだ時点で、重要水防地区の見直し等を行う際の参考とするため、上記箇所を残しておく。

重要水防区域

番号	水系名	河川	担当	担当事務所	担当団体名	水防(消防)分団名	左岸 右岸 の別	位置			評定基準 種別	堤防			重要水防区域			工事 施工 中	陸 険 面 所	予想さ れる危 険概要	関連計画 等	対策水防 工法	氾濫面積 (ha)	摘要 人家(戸) 田畑 施設			
								市町村	大字	字		A (m)	B (m)	A (m)	B (m)	新堤・破堤 設定 年度	延長								A (m)	B (m)	C (m)
1	末統川	末統川	いわき建設	いわき市	第7支団 第4分団	両岸	両岸	いわき市	久之浜町	中川原	堤防高	1,450									30	人家 田畑					
2	大久川	大久川	いわき建設	いわき市	第7支団 第4分団	両岸	両岸	いわき市	久之浜町	中川原	堤防高	900										40	人家 田畑				
3	大久川	大久川	いわき建設	いわき市	第7支団 第4分団	両岸	両岸	いわき市	久之浜町	滝尻	堤防高	600										27	人家 田畑				
4	夏井川	夏井川	いわき建設	いわき市	第7支団 第4分団	両岸	両岸	いわき市	久之浜町	木戸石	堤防高	9,100										1040	人家 田畑				
5	夏井川	夏井川	いわき建設	いわき市	第7支団 第4分団	両岸	両岸	いわき市	久之浜町	向河原	堤防高	2,700										130	人家 田畑				
6	夏井川	夏井川	いわき建設	いわき市	第7支団 第4分団	左岸	左岸	いわき市	久之浜町	沖	堤防高	1,300										10	人家				
7	夏井川	夏井川	いわき建設	いわき市	第7支団 第4分団	両岸	両岸	いわき市	久之浜町	須賀	堤防高	1,000										140	人家 田畑				
8	夏井川	夏井川	いわき建設	いわき市	第7支団 第4分団	両岸	両岸	いわき市	久之浜町	須賀	堤防高	3,000										300	人家 田畑				
9	夏井川	夏井川	いわき建設	いわき市	第7支団 第4分団	両岸	両岸	いわき市	久之浜町	須賀	堤防高	300										180	人家 田畑				
10	夏井川	夏井川	いわき建設	いわき市	第7支団 第4分団	右岸	右岸	いわき市	久之浜町	須賀	新堤防											40	人家 田畑				
11	夏井川	夏井川	いわき建設	いわき市	第7支団 第4分団	両岸	両岸	いわき市	久之浜町	須賀	堤防高	550										110	人家 田畑				
12	夏井川	夏井川	いわき建設	いわき市	第7支団 第4分団	両岸	両岸	いわき市	久之浜町	須賀	堤防高	800										10	人家 田畑				
13	夏井川	夏井川	いわき建設	いわき市	第7支団 第4分団	両岸	両岸	いわき市	久之浜町	須賀	堤防高											160	人家 田畑				
14	夏井川	夏井川	いわき建設	いわき市	第7支団 第4分団	両岸	両岸	いわき市	久之浜町	須賀	堤防高	1,500										39	人家 田畑				
15	夏井川	夏井川	いわき建設	いわき市	第7支団 第4分団	両岸	両岸	いわき市	久之浜町	須賀	堤防高											18	人家 田畑				
16	夏井川	夏井川	いわき建設	いわき市	第7支団 第4分団	両岸	両岸	いわき市	久之浜町	須賀	堤防高	1,200										30	人家 田畑				
17	夏井川	夏井川	いわき建設	いわき市	第7支団 第4分団	両岸	両岸	いわき市	久之浜町	須賀	堤防高	2,000										37	人家 田畑				
18	夏井川	夏井川	いわき建設	いわき市	第7支団 第4分団	右岸	右岸	いわき市	久之浜町	須賀	堤防高	1,500										20	人家 田畑				
19	夏井川	夏井川	いわき建設	いわき市	第7支団 第4分団	両岸	両岸	いわき市	久之浜町	須賀	堤防高	800										20	人家 田畑				
20	夏井川	夏井川	いわき建設	いわき市	第7支団 第4分団	両岸	両岸	いわき市	久之浜町	須賀	堤防高											4	人家 田畑				
21	夏井川	夏井川	いわき建設	いわき市	第7支団 第4分団	両岸	両岸	いわき市	久之浜町	須賀	堤防高	700										110	人家 田畑				
22	夏井川	夏井川	いわき建設	いわき市	第7支団 第4分団	両岸	両岸	いわき市	久之浜町	須賀	堤防高	1,000										17	人家 田畑				
23	夏井川	夏井川	いわき建設	いわき市	第7支団 第4分団	両岸	両岸	いわき市	久之浜町	須賀	堤防高	300										5	人家 田畑				
24	滑津川	滑津川	いわき建設	いわき市	第7支団 第5分団	両岸	両岸	いわき市	久之浜町	須賀	堤防高	3,000										80	人家 田畑				
25	滑津川	滑津川	いわき建設	いわき市	第7支団 第5分団	両岸	両岸	いわき市	久之浜町	須賀	新堤防											60	人家 田畑				

＜いわき建設事務所＞

重要水防区域

番 号	水系名	河川	担当 事務所	担当 団体名	水防 (消防) 分団名	左岸 右岸 の別	位置			堤防		工作物			工事 施工 中	陸 険 箇 所	予 想 さ れ る 危 険 要 素	関 連 計 画 等	対 策 水 防 工 法	汎 濫 面 積 (ha)	摘 要 人 家 (戸) 田 畑 (ha) 施 設
							市町村	大字	字	種別	A (m)	B (m)	A (箇所)	B (箇所)							
26	弁天川	海	いわき建設	いわき市	第1支団 第7分団	両岸	いわき市	平沼ノ内	浜ノ上	堤防高	700					洪水	災害復旧	土のう積	63	人家 田畑 150 9	
27	諏訪川	海	いわき建設	いわき市	第1支団 第7分団	両岸	いわき市	平豊間	堤ノ下	堤防高	500					洪水	災害復旧	土のう積	60	人家 田畑 100 100	
28	神白川	海	いわき建設	いわき市	第1支団 第1分団	両岸	いわき市	小名浜 上神白	館ノ腰	新堤防	800					洪水	災害復旧	土のう積	35	人家 田畑 150 150	
29	藤原川	海	いわき建設	いわき市	第2支団 第2分団	両岸	いわき市	常盤原町 常盤白鳥町	砂子田 妙子田	堤防高	2,700					洪水		土のう積	60	人家 田畑 110 20	
30	藤原川	海	いわき建設	いわき市	第2支団 第3分団	左岸	いわき市	小名浜	港	新堤防		H25	100			破堤	災害復旧	土のう積	25	人家 田畑 10 10	
31	藤原川	海	いわき建設	いわき市	第2支団 第6分団	両岸	いわき市	渡辺町 泉町	水島	堤防高	1,000					洪水		土のう積	85	人家 田畑 600 5	
32	藤原川	海	いわき建設	いわき市	第3支団 第3分団	両岸	いわき市	常盤西原町 小名浜島	銭田	堤防高		1,000				洪水	広域基幹	土のう積	30	人家 田畑 100 10	
33	鮫川	海	勿来土木	いわき市	第3支団 第1分団	両岸	いわき市	沼部町 錦町	宿宝殿	堤防高	3,600					洪水	広域基幹	土のう積	750	人家 田畑 1724 108	
34	鮫川	海	勿来土木	いわき市	第3支団 第5分団	左岸	いわき市	山田町	古川	堤防高	1,700					洪水	広域基幹	土のう積	40	人家 田畑 167 17	
35	鮫川	海	勿来土木	いわき市	第4支団 第4分団	右岸	いわき市	遠野町 新川原	新川原	堤防高		1,000				洪水		土のう積	20	人家 田畑 10 10	
36	鮫川	海	勿来土木	いわき市	第3支団 第1分団	両岸	いわき市	錦町	大島 須賀	堤防高	1,700					破堤	災害復旧	土のう積	350	人家 田畑 1880 90	
37	鮫川	海	勿来土木	いわき市	第3支団 第1分団	両岸	いわき市	錦町	入吉	堤防高	1,500					洪水	広域基幹	土のう積	60	人家 田畑 182 9	
38	鮫川	海	勿来土木	いわき市	第3支団 第7分団	両岸	いわき市	植田町	中央3丁目 南町2丁目	堤防高	1,600					欠壊	災害復旧	土のう積	40	人家 田畑 620 1	
39	蛭田川	海	勿来土木	いわき市	第3支団 第4分団	両岸	いわき市	瀬戸町	小玉	堤防高	300					洪水		土のう積	10	人家 田畑 20 20	
40	蛭田川	海	勿来土木	いわき市	第3支団 第4分団	両岸	いわき市	瀬戸町	山土	堤防高	100					洪水		土のう積	5	人家 田畑 10 30	
41	蛭田川	海	勿来土木	いわき市	第3支団 第1分団	両岸	いわき市	錦町	須賀	堤防高	1,200					破堤	災害復旧	土のう積	60	人家 田畑 40 40	
42	蛭田川	海	勿来土木	いわき市	第3支団 第3分団	両岸	いわき市	勿来町	須賀	堤防高	1,300					洪水		土のう積	3	人家 田畑 81 1	
43	久之浜海岸	海	いわき建設	いわき市	第7支団 第4分団	一	いわき市	錦町 久之浜町 久之浜町 須賀	須賀	堤防高		2,400				越波 破堤	土俵杭打 捨ブロッ		12	人家 198	
44	四倉海岸	海	いわき建設	いわき市	第7支団 第2分団	一	いわき市	四倉町 四倉町 須賀	須賀	堤防高		600				破堤	土俵杭打 捨ブロッ		7	人家 29	

重要水防区域																				
番 号	水 系 名	河 川 海 岸	担 当 事 務 所	担 当 管 理 団 体 名	水 防 (消 防) 分 団 名	左 岸 右 岸 の 別	位 置		評 定 基 準 種 別	堤 防		工 作 物		要 注 意 区 間		予 想 さ れ る 危 険 概 要	関 連 計 画 等	対 策 水 防 工 法	汎 濫 面 積 (ha)	備 考 人 家 (戸) 田 畑 施 設
							市 町 村	大 字		字	A (m)	B (m)	A (m)	B (m)	新 設 年 度					
45	平 海 岸	草 野 下 神 谷 地 区 海 岸	い わ き 建 設	い わ き 市	第1支団 第2分団	-	平 下 神 谷	釜 ノ 台	堤 防 高 洗 掘	800						破 堤		土 構 杭 打 捨 ブ ロ ツ	20	人 家
46	磐 城 海 岸	永 崎 地 区 海 岸	い わ き 建 設	い わ き 市	第2支団 第1分団	-	水 崎 下 神 谷	大 平 館	堤 防 高	2,100						破 堤		土 構 杭 打 捨 ブ ロ ツ	25	人 家
47	勿 来 海 岸	岩 間 佐 藤 地 区 海 岸	勿 来 土 木	い わ き 市	第3支団 第7分団	-	岩 間 町 佐 藤 町	岩 荒 屋	堤 防 高	1,726						破 堤		土 構 杭 打 捨 ブ ロ ツ	25	人 家
48	勿 来 海 岸	錦 町 須 賀 地 区 海 岸	勿 来 土 木	い わ き 市	第3支団 第1分団	-	錦 町	須 賀	堤 防 高	1,268						破 堤		土 構 杭 打 捨 ブ ロ ツ	14	人 家
49	勿 来 海 岸	関 田 地 区 海 岸	勿 来 土 木	い わ き 市	第3支団 第3分団	-	勿 来 町	関 田 須 賀	洗 掘	1,500						破 堤		土 構 杭 打 捨 ブ ロ ツ	45	人 家
50	勿 来 海 岸	関 田 地 区 海 岸	勿 来 土 木	い わ き 市	第3支団 第3分団	-	錦 町 勿 来 町	須 賀 関 田 須 賀	洗 掘	1,000						破 堤		土 構 杭 打 捨 ブ ロ ツ	7	人 家
合 計	河 川 海 岸	42	箇 所	28	河 川					(32) 50,250	(9) 14,750			(3) 1,000					4,353	()は箇所数
		8	箇 所	7	海 岸					(3) 5,094	(5) 6,300								155	

重要水防区域

重要水防区域																				
番	海岸名	地区・地先	担当	担当水防管理団体名	水防(消防)分団名	左岸 右岸 の別	位置		評定基準 種別	堤防		要注意区間		工事施 工中	陸側等 危険箇所	予想さ れる危 険概要	関連計画等	対策水防工 法	氾濫面積 (ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設
							市町村	大字		字	A (m)	B (m)	新堤・破堤跡・ 設定 年度							
1	真野川漁港海岸	南古田地区海岸	相馬港湾	南相馬市	鹿島区団 第1分団第4部	-	南相馬市	鹿島区南古田	二ツ沼	洗掘	1,160					破堤		捨ブロック 土のう積	64	人家 田畑
2	真野川漁港海岸	島崎地区海岸	相馬港湾	南相馬市	鹿島区団 第2分団第6部	-	南相馬市	鹿島区島崎	町	洗掘	900					破堤	環 境	捨ブロック 土のう積	61	人家 田畑
合計			2箇所		2海岸						(1) 1,160	(1) 900							125	()は箇所数

重要水防区域																				
番	海岸名	地区・地先	担当	担当水防管理団体名	水防(消防)分団名	左岸 右岸 の別	位置		評定基準 種別	堤防		要注意区間		工事施 工中	陸側等 危険箇所	予想さ れる危 険概要	関連計画等	対策水防工 法	氾濫面積 (ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設
							市町村	大字		字	A (m)	B (m)	新堤・破堤跡・ 設定 年度							
1	四倉漁港海岸	田之瀬地区海岸	小名浜港湾	いわき市	第7支団 第4分団	-	いわき市	久之浜町 田之瀬	浜川	洗掘	481					破堤		土のう積	4	人家
2	豊間漁港海岸	薄磯地区海岸	小名浜港湾	いわき市	第1支団 第7分団	-	いわき市	平 薄磯	中街	洗掘	900					破堤		土のう積	15	人家
3	勿来漁港海岸	九面地区海岸	小名浜港湾	いわき市	第3支団 第3分団	-	いわき市	勿来町九面	坂下	洗掘	100	(3) 1,481				破堤		土のう積	1	人家
計			3箇所		3海岸						(3) 1,481								20	()は箇所数

合計	283	箇所	189	河川	(174) 213,410	(109) 93,020	(3) 3	(1) 1	(6) 2,036	(14) 13	(5) 5								10,626	()は箇所数
計	19	箇所	18	海岸	(9) 12,864	(10) 8,851													460	()は箇所数

○「関連計画等」事業名凡例

< 河 川 >

広域基幹	……	広域基幹河川改修事業
広域一般	……	広域一般河川改修事業
都市基盤	……	都市基盤河川改修事業
総流防	……	総合流域防災事業
床上	……	床上浸水対策特別緊急事業
火山砂防	……	火山砂防事業
地域づくり	……	地域づくり環境改善事業
河川改良	……	河川改修事業

< 海 岸 >

高潮	……	高潮対策事業
環境	……	海岸環境整備事業
侵食	……	侵食対策事業
災害関連	……	災害関連事業
災害復旧	……	災害復旧事業
海岸改良	……	海岸改良事業

平成28年度 重要水防箇所種別総括表

河川名	対象堤防延長(km)	評定年度	重要度A(水防上最も重要な区間)										重要度B(水防上重要な区間)										工作物(箇所)	工作物(箇所)									
			堤防(m)					工作物(箇所)	堤防(m)					工作物(箇所)	堤防(m)					工作物(箇所)													
			堤防高	堤防断面	法崩れすべり	漏水	水衝洗掘		計	堤防高	堤防断面	法崩れすべり	漏水		水衝洗掘	計	堤防高	堤防断面	法崩れすべり		漏水	水衝洗掘			計								
阿武隈川	109.9	H28 H27 差	29,445 30,434 -989	22,326 29,841 -7,515	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	51,771 60,275 -8,504	15 15 0	51,689 50,622 1,067	28,426 28,608 -182	22,343 32,709 -10,366	18,578 28,266 -9,688	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	121,036 140,205 -19,169	35 35 0	81,134 81,056 78	50,752 58,449 -7,697	22,343 32,709 -10,366	18,578 28,266 -9,688	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	172,807 200,480 -27,673	50 50 0
広瀬川	4.7	H28 H27 差	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	5 5 0	3,213 3,213 0	108 108 0	1,738 1,507 231	371 2,096 -1,725	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	5,430 6,924 -1,494	0 0 0	3,213 3,213 0	108 108 0	1,738 1,507 231	371 2,096 -1,725	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	5,430 6,924 -1,494	5 5 0	
摺上川	1.2	H28 H27 差	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	397 397 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	397 397 0	0 0 0	0 0 0	397 397 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	397 397 0	0 0 0	
松川	1.2	H28 H27 差	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	643 643 0	1,047 1,047 0	589 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	2,279 1,690 589	0 0 0	643 643 0	1,047 1,047 0	589 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	2,279 1,690 589	0 0 0	
荒川	23.7	H28 H27 差	507 507 0	1,044 1,044 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	1,551 1,551 0	6 6 0	4,816 4,816 0	12,000 12,000 0	0 0 0	0 0 0	4,088 4,088 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	16,931 20,904 -3,973	3 3 0	5,323 5,323 0	13,044 13,044 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	115 20,904 -3,973	9 9 0	
笹原川	2.6	H28 H27 差	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	1,857 1,857 0	990 990 0	448 0 0	1,164 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	4,459 2,847 1,612	4 4 0	1,857 1,857 0	990 990 0	448 0 0	1,164 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	4,459 2,847 1,612	4 4 0	
釈迦堂川	3.2	H28 H27 差	2,672 2,672 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	2,672 2,672 0	3 3 0	3 3 0	194 194 0	0 0 0	1,452 856 0	553 445 108	0 0 0	0 0 0	0 0 0	2,199 1,495 704	1 1 0	2,866 2,866 0	1,452 856 596	0 0 0	1,452 856 596	553 445 108	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	2,199 1,495 704	4 4 0	
計	146.5	H28 H27 差	32,624 33,613 -989	23,370 30,885 -7,515	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	55,994 64,498 -8,504	29 29 0	62,412 61,345 1,067	42,968 43,150 -182	26,570 35,072 -8,502	20,666 34,895 -14,229	115 0 115	152,731 174,462 -21,731	43 43 0	95,036 94,958 78	66,338 74,035 -7,697	26,570 35,072 -8,502	20,666 34,895 -14,229	115 0 115	208,725 238,960 -30,235	72 72 0							

様式-2-1

平成28年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成28年度評定				平成27年度評定				対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警戒対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
阿武隈川	4.0K+50 6.6K	五十次左岸	堤防高	2,377	2,377			2,377	2,377			積土のう			伏黒	伊達市	
阿武隈川	4.0K+50 4.4K	五十次左岸	堤防断面	483	0			483	0						伏黒	伊達市	
阿武隈川	4.0K+50 4.4K+105	五十次左岸	法崩れ	561	0			561	0			シート張			伏黒	伊達市	
阿武隈川	4.0K+50 4.4K+105	五十次左岸	漏水	561	0			561	0			月の輪工 釜段工			伏黒	伊達市	
阿武隈川	4.8K+5 5.4K	五十次左岸	堤防断面	558	0			558	0						伏黒	伊達市	
阿武隈川	5.8K+5 6.2K	五十次左岸	堤防断面	319	0			319	0						伏黒	伊達市	
阿武隈川	6.6K	五十次左岸	梁川橋			1				1			流下能力不足による桁下高不足		伏黒	伊達市	
阿武隈川	6.6K+5 - 8.2K+30	五十次左岸	堤防高	1,725	1,725			1,725	1,725			積土のう			伏黒	伊達市	
阿武隈川	7.0K+5 7.8K	五十次左岸	堤防断面	883	0			883	0						伏黒	伊達市	
阿武隈川	7.2K+5	川内左岸	滝川排水涵管			1				1			S27設置 管体補修が必要		伏黒	伊達市	
阿武隈川	7.2K+100 7.4K+105	川内左岸	漏水	235	0			235	0			月の輪工 釜段工			伏黒	伊達市	
阿武隈川	8.0K+100 8.2K+30	川内左岸	漏水	113	0			113	0			月の輪工 釜段工			伏黒	国見町	
阿武隈川	8.2K+105 10.2K	徳江左岸	堤防高	1,851	1,851			1,851	1,851			積土のう			伏黒	国見町	
阿武隈川	8.6K+65 9.4K+5	徳江左岸	漏水	695	0			795	0			月の輪工 釜段工	詳細設計による精査の結果		伏黒	国見町	
阿武隈川	9.6K+85	徳江左岸	徳江水管橋				1			1			流下能力不足による桁下高不足		伏黒	国見町	
小計				0	10,361	0	0	0	10,461	0	0						
				0	5,953	1	2	0	5,953	1	2						

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成28年度評定				平成27年度評定				対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所	
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)								
				A	B	A	B	A	B	A	B	A	B					
阿武隈川	9.6K+100 9.8K+105	徳江左岸	漏水	16	216	0				216	0					伏黒	国見町	
阿武隈川	10.2K	徳江左岸	徳江大橋	17			1									伏黒	国見町	
阿武隈川	10.2K+5 10.4K+75	徳江左岸	堤防高	18	356	0				356	0				桁下高不足(構造令に不適合)	伏黒	国見町	
阿武隈川	10.2K+5 10.4K+75	徳江左岸	堤防断面	19	356	356				356	356					伏黒	国見町	
阿武隈川	10.6K+120 11.8K	上郡左岸	堤防高	20	1,154	367				1,154	798				危険箇所 10.8k	伏黒	国見町	
阿武隈川	10.8K+5 11.0K+5	上郡左岸	堤防断面	21	216	0				216	0					伏黒	国見町	
阿武隈川	11.0K+5 11.4K	上郡左岸	堤防断面	22	390	390				390	390					伏黒	桑折町	
阿武隈川	11.2K+100 13.0K+105	上郡左岸	漏水	23						1,711	1,613				詳細設計による精査の結果	伏黒	桑折町	
阿武隈川	11.4K 13.2K	上郡左岸	堤防断面	24	1,704	1,704				1,704	92					伏黒	桑折町	
阿武隈川	11.4K+100 11.6K+105	上郡左岸	漏水	25	204	0									詳細設計による精査の結果	伏黒	桑折町	
阿武隈川	11.8K+155	上郡左岸	伊達崎橋	26			1								流下能力不足による桁下高不足	伏黒	桑折町	
阿武隈川	12.0K 12.8K+105	上郡左岸	法崩れ	27	833	0									詳細設計による精査の結果	伏黒	桑折町	
阿武隈川	12.0K+5 12.8K	上郡左岸	堤防高	28	728	0				728	0					伏黒	桑折町	
阿武隈川	12.4K+100 13.0K+105	上郡左岸	漏水	29	575	0									詳細設計による精査の結果	伏黒	桑折町	
阿武隈川	13.2K+100 13.4K+105	上郡左岸	漏水	30	199	199				199	199					伏黒	桑折町	
小計					746	6,185	0	0	0	746	6,284	0	0					
					746	2,270	0	2	2	746	2,702	0	2					

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調査書

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成28年度評定				平成27年度評定				対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所	
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)								
				A	B	A	B	A	B	A	B							
阿武隈川	13.6K+100 14.2K+195	上郡 左岸	漏水 31															
阿武隈川	13.8K 14.2K+195	上郡 左岸	漏水 32	525	525													
阿武隈川	14.6K+100 14.8K+105	上郡 左岸	漏水 33	240	240			240	240									
阿武隈川	15.0K+5 16.0K+160	上郡 左岸	堤防断面 34	1,183	1,183			1,183	1,183									
阿武隈川	15.2K+100 15.4K+105	上郡 左岸	漏水 35	207	0			207	0									
阿武隈川	16.2K+10 16.4K+105	上郡 左岸	堤防断面 36	309	309			309	309									
阿武隈川	16.2K+160 16.4K+5	上郡 左岸	法崩れ 37	46	0				157	0								
阿武隈川	16.8K+25 16.8K+185	伊達 左岸	堤防断面 38	160	160			160	160									
阿武隈川	16.8K+25 16.8K+185	伊達 左岸	法崩れ 39						160	0								
阿武隈川	17.4K+45 18.0K+5	伊達 左岸	堤防断面 40	572	572				572	0								
阿武隈川	17.4K+45 18.0K+170	伊達 左岸	法崩れ 41						739	572								
阿武隈川	17.4K+45 17.6K+25	伊達 左岸	漏水 42	188	0				739	0								
阿武隈川	17.6K+125	伊達 左岸	旧伊達橋 43					1										
阿武隈川	18.0K+5 18.0K+170	伊達 左岸	堤防断面 44	167	167			167	167									
阿武隈川	18.4K+20 18.6K	伊達 左岸	堤防断面 45	180	180				180	180								
小計				636	3,141	0	0	636	4,793	0	0							
				636	2,700	0	0	636	2,791	0	0							

(注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調書

様式-2-2

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	平成28年度評定				平成27年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	関連 計画等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張 所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
阿武隈川	18.4K+20 18.4K+25	伊達 左岸	法崩れ	46						5 0					伏黒	福島市	
阿武隈川	18.4K+20 18.4K+25	伊達 左岸	漏水	47						5 0					伏黒	福島市	
阿武隈川	19.0K+35 19.6K+5	瀬ノ上 左岸	堤防断面	48	576					576 0					福島	福島市	
阿武隈川	19.0K+35 19.2K+105	瀬ノ上 左岸	法崩れ	49	284					2,031 986					福島	福島市	
阿武隈川	19.2K+100 19.4K+105	瀬ノ上 左岸	漏水	50	201					201 0					福島	福島市	
阿武隈川	19.2K+175	瀬ノ上 左岸	瀬の上第1排水樋管	51							1				福島	福島市	
阿武隈川	19.6K+5 20.0K	瀬ノ上 左岸	堤防断面	52	333					333 333					福島	福島市	
阿武隈川	19.8K+100 21.2K+65	瀬ノ上 左岸	法崩れ	53	1,208					410					福島	福島市	
阿武隈川	19.8K+100 20.0K+105	瀬ノ上 左岸	漏水	54	175					175 0					福島	福島市	
阿武隈川	20.0K 20.4K+5	瀬ノ上 左岸	堤防断面	55	339					339 0					福島	福島市	
阿武隈川	20.2K+5 21.2K+105	瀬ノ上 左岸	堤防高	56	991					991 43					福島	福島市	
阿武隈川	20.4K+5 21.2K	瀬ノ上 左岸	堤防断面	57	712					712 712					福島	福島市	
阿武隈川	21.6K 21.6K+170	鎌田 左岸	堤防高	58	240					240 38					福島	福島市	
阿武隈川	21.4K+5 21.6K+155	鎌田 左岸	堤防断面	59	458					458 458					福島	福島市	
阿武隈川	21.6K+150	鎌田 左岸	鎌田大橋	60											福島	福島市	
小計					1,503	4,014	0	0	0	1,503	4,563	0	0				
					1,503	1,067	1	1	1	1,503	1,067	1	1	1			

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調査書

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成28年度評定			平成27年度評定			対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所		
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)								工作物(箇所)	
				A	B	A	B	A	B							A	B
阿武隈川	22.0K+130 22.2K+5	鎌田左岸	堤防断面 61		103 0								福島市	伏黒出張所			
阿武隈川	22.0K+130 22.6K+145	鎌田左岸	法崩れ 62		672 103								福島市				
阿武隈川	22.2K+5 22.6K+185	鎌田左岸	堤防高 63		615 0								福島市				
阿武隈川	22.2K+5 22.6K+185	鎌田左岸	堤防断面 64	615 615									福島市				
阿武隈川	22.4K+100	鎌田左岸	下釜樋管 65				1						福島市				
阿武隈川	23.0K+145 26.8K	腰浜左岸	堤防高 66		3,465 2,677								福島市				
阿武隈川	23.0K+145 23.6K	腰浜左岸	堤防断面 67	393 393									福島市				
阿武隈川	23.0K+160 23.6K+135	腰浜左岸	法崩れ 68		509 0								福島市				
阿武隈川	23.0K+160 23.6K+135	腰浜左岸	漏水 69		509 0								福島市				
阿武隈川	23.6K 23.6K+5	腰浜左岸	堤防断面 70		5 0								福島市				
阿武隈川	24.0K 23.8K+25	腰浜左岸	堤防断面 71	395 395									福島市				
阿武隈川	23.8K+100 26.6K+105	腰浜左岸	文知摺橋 72				1						福島市				
阿武隈川	24.0K 24.8K	腰浜左岸	法崩れ 73		2,674 0								福島市				
阿武隈川	24.0K 24.8K	腰浜左岸	堤防断面 74		796 0								福島市				
阿武隈川	24.4K	腰浜左岸	福島第2樋管 75										福島市				
小計				1,403 1,403	9,348 2,780	0 2	0 1	1,403 2,780	9,348 2,780	0 2	0 1						

(注)上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	平成28年度評定				平成27年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	関 連 計 画 等	水防警報 対象 観測所	関 連 市 町 村	出 張 所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
阿武隈川	25.2K+5 25.6K	腰浜 左岸	堤防断面	76		399	0			399	0				福島	福島市	伏黒出張所
阿武隈川	25.2K+30 26.6K+105	腰浜 左岸	漏水	77		1,339	0			1,339	0		月の輸工 釜敷工		福島	福島市	
阿武隈川	25.2K+65	腰浜 左岸	三本木橋	78				1				1		桁下高不足(構造令に不致)	福島	福島市	
阿武隈川	26.2K+75	腰浜 左岸	渡利大橋	79				1				1		流下能力不足による桁下高不足	福島	福島市	
阿武隈川	26.6K	福島 左岸	福島第3樋管	80				1				1		S50設置 閉門対策が必要	福島	福島市	
阿武隈川	27.0K+80	福島 左岸	松齢橋	81				1				1		桁下高不足(構造令に不致)	福島	福島市	
阿武隈川	27.0K+105	福島 左岸	大仏橋(下流側)	82				1				1		流下能力不足による桁下高不足	福島	福島市	
阿武隈川	27.0K+120	福島 左岸	大仏橋(上流側)	83				1				1		流下能力不足による桁下高不足	福島	福島市	
阿武隈川	27.6K+35	福島 左岸	天神橋	84				1				1		桁下高不足(構造令に不致)	福島	福島市	
阿武隈川	28.0K+115 28.4K+10	福島 左岸	堤防高	85		326				326				危険箇所 28.2k	福島	福島市	
阿武隈川	28.0K+115 28.4K	福島 左岸	堤防断面	86		326				326					福島	福島市	
阿武隈川	28.2K+190 28.4K+10	福島 左岸	法崩れ	87		314	0			314	0				福島	福島市	
阿武隈川	28.2K+190 28.4K+10	福島 左岸	漏水	88						23	0			詳細設計による精査の結果	福島	福島市	
阿武隈川	28.4K+115	福島 左岸	弁天橋	89				1				1		詳細設計による精査の結果	福島	福島市	
阿武隈川	28.8K+40	福島 左岸	阿武隈川水管橋	90				1				1		桁下高不足(構造令に不致)	福島	福島市	
小計					0	2,378	0	0	0	0	2,424	0	0				
					0	326	0	9	0	0	326	0	9				

(注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成28年度評定				平成27年度評定				対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所	
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)								
				A	B	A	B	A	B	A	B							
阿武隈川	30.0K+85	福島左岸	蓬萊橋															
阿武隈川	41.0K+50	左岸	逢隈橋															
阿武隈川	1.0K+5	舟生右岸	堤防高	701														
阿武隈川	1.8K	舟生右岸	堤防高	701														
阿武隈川	1.0K+5	舟生右岸	堤防断面															
阿武隈川	1.8K	舟生右岸	堤防断面															
阿武隈川	3.4K+145	舟生右岸	堤防高	355														
阿武隈川	4.0K+75	舟生右岸	堤防高	355														
阿武隈川	3.4K+145	舟生右岸	堤防断面															
阿武隈川	4.0K+75	舟生右岸	堤防断面															
阿武隈川	4.0K+165	舟生右岸	堤防高	369														
阿武隈川	4.4K+170	舟生右岸	堤防高	369														
阿武隈川	4.0K+165	舟生右岸	堤防断面															
阿武隈川	4.4K+170	舟生右岸	堤防断面															
阿武隈川	6.2K+165	舟生右岸	堤防高		767													
阿武隈川	7.0K+40	舟生右岸	堤防高		767													
阿武隈川	7.0K+170	舟生右岸	法崩れ															
阿武隈川	7.0K+40	舟生右岸	法崩れ															
阿武隈川	6.8K+105	梁川右岸	法崩れ		177													
阿武隈川	7.0K+40	梁川右岸	法崩れ		0													
阿武隈川	7.2K+125	梁川右岸	堤防高		3,510													
阿武隈川	10.8K+80	梁川右岸	堤防高		3,510													
阿武隈川	7.2K+125	梁川右岸	法崩れ															
阿武隈川	8.6K+105	梁川右岸	法崩れ															
阿武隈川	7.6K+5	梁川右岸	堤防断面		815													
阿武隈川	8.4K	梁川右岸	堤防断面		0													
阿武隈川	8.4K+15	梁川右岸	法崩れ		331													
阿武隈川	8.6K+105	梁川右岸	法崩れ		0													
小計				1,425	5,600	0	0	2,850	7,305	0	0	0	0	0				
				1,425	4,277	1	1	1,425	4,277	1	1	1	1	1				

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成28年度評定				平成27年度評定				対策水防工法名 月の輪工 釜段工	変更理由等	関係画等	水防警報対象 観測所	関係市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
阿武隈川	8.6K+100 8.8K+35	梁川 右岸	漏水	106	142	0	0	498	0				詳細設計による精査の結果		伏黒	伊達市	伏黒出張所
阿武隈川	10.0K+100 10.8K+80	東根川 右岸	漏水	107				663	0				詳細設計による精査の結果		伏黒	伊達市	伏黒出張所
阿武隈川	10.2K+150 10.8K+80	東根川 右岸	法崩れ	108				491	0				詳細設計による精査の結果		伏黒	伊達市	伏黒出張所
阿武隈川	10.8K+135 11.4K	東根川 右岸	堤防高	109	529	0	0	529	0						伏黒	伊達市	伏黒出張所
阿武隈川	10.8K+135 11.2K	東根川 右岸	堤防断面	110	327	0	0	327	0						伏黒	伊達市	伏黒出張所
阿武隈川	10.8K+135 11.6K+40	東根川 右岸	法崩れ	111				771	771				詳細設計による精査の結果		伏黒	伊達市	伏黒出張所
阿武隈川	10.8K+135 11.6K+40	東根川 右岸	漏水	112				771	0				詳細設計による精査の結果		伏黒	伊達市	伏黒出張所
阿武隈川	11.8K+115 11.8K+125	伏黒 右岸	法崩れ	113				11	0				詳細設計による精査の結果		伏黒	伊達市	伏黒出張所
阿武隈川	11.8K+115 14.4K+45	伏黒 右岸	漏水	114				2,718	2,718				詳細設計による精査の結果		伏黒	伊達市	伏黒出張所
阿武隈川	12.4K+5 13.0K	伏黒 右岸	堤防断面	115	646	646	0	646	0						伏黒	伊達市	伏黒出張所
阿武隈川	12.4K+100 12.6K+105	伏黒 右岸	漏水	116	224	0	0						詳細設計による精査の結果		伏黒	伊達市	伏黒出張所
阿武隈川	13.0K+100 14.4K+45	伏黒 右岸	漏水	117	1,429	1,429	0						詳細設計による精査の結果		伏黒	伊達市	伏黒出張所
阿武隈川	13.2K+5 14.4K+45	伏黒 右岸	法崩れ	118	1,321	0	0	96	0				詳細設計による精査の結果		伏黒	伊達市	伏黒出張所
阿武隈川	14.0K+5 14.4K	伏黒 右岸	堤防断面	119	399	0	0	399	0						伏黒	伊達市	伏黒出張所
阿武隈川	14.8K+60 14.8K+180	伏黒 右岸	法崩れ	120	93	93	0	93	93						伏黒	伊達市	伏黒出張所
小計					0	5,110	0	0	8,013	0	0	0					
					0	2,697	0	0	3,582	0	0	0					

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成28年度評定				平成27年度評定				対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
阿武隈川	14.8K+60 14.8K+180	伏黒右岸	漏水 121	93	0			93	0			月の輪工 釜段工		伏黒	伊達市	伏黒出張所	
阿武隈川	15.4K+5 15.6K+20	伏黒右岸	法崩れ 122					223	223				平成27年度完成	伏黒	伊達市		
阿武隈川	15.4K+5 15.6K+20	伏黒右岸	漏水 123					223	0				平成27年度完成	伏黒	伊達市		
阿武隈川	16.0K+5 16.2K+105	伏黒右岸	法崩れ 124					283	283				詳細設計による精査の結果	伏黒	伊達市		
阿武隈川	16.0K+5 16.2K+105	伏黒右岸	漏水 125					283	0				詳細設計による精査の結果	伏黒	伊達市		
阿武隈川	16.4K+100 17.0K+105	伏黒右岸	法崩れ 126					587	493				詳細設計による精査の結果	伏黒	伊達市		
阿武隈川	16.4K+100 17.0K+105	伏黒右岸	漏水 127					587	0				詳細設計による精査の結果	伏黒	伊達市		
阿武隈川	16.6K+5 17.0K+5	伏黒右岸	堤防断面 128	377	377			377	0					伏黒	伊達市		
阿武隈川	16.8K+100 17.2K+70	伏黒右岸	漏水 129	351	0							月の輪工 釜段工	詳細設計による精査の結果	伏黒	伊達市		
阿武隈川	16.8K+165 17.2K+70	伏黒右岸	法崩れ 130	287	0							シート張	詳細設計による精査の結果	伏黒	伊達市		
阿武隈川	17.0K+5 17.6K	伏黒右岸	堤防断面 131	557	557			557	557					伏黒	伊達市		
阿武隈川	17.4K+70 17.4K+120	伏黒右岸	法崩れ 132	47	0			425	0			シート張	詳細設計による精査の結果	伏黒	伊達市		
阿武隈川	17.4K+70 17.4K+120	伏黒右岸	漏水 133	47	0			483	0			月の輪工 釜段工	詳細設計による精査の結果	伏黒	伊達市		
阿武隈川	17.6K 18.6K+110	伏黒右岸	堤防断面 134	1,121	1,121			1,121	1,121					伏黒	伊達市		
阿武隈川	17.6K+125 17.8K+105	伏黒右岸	法崩れ 135	177	0							シート張	詳細設計による精査の結果	伏黒	伊達市		
小計				557	2,500	0	0	557	4,685	0	0						
				557	1,498	0	0	557	2,120	0	0						

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調書

様式-2-2

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	平成28年度評定			平成27年度評定			対策水防 工法名 月の輸工 釜段工	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張 所
				堤防(m)			堤防(m)								
				A	B	A	A	B	A						
阿武隈川	17.6K+125 17.8K+165	伏黒 右岸	漏水	136		235 0							伊達市	伏黒	
阿武隈川	18.8K+125 19.6K+5	岡部 右岸	堤防断面	137		677 677		677 0					福島市	福島	
阿武隈川	18.8K+125 20.4K+105	岡部 右岸	法崩れ	138				1,701 913					福島市	福島	
阿武隈川	18.8K+125 19.4K+75	岡部 右岸	漏水	139				538 0					福島市	福島	
阿武隈川	19.0K 19.2K+45	岡部 右岸	漏水	140		239 0							福島市	福島	
阿武隈川	19.2K+80 19.4K+65	岡部 右岸	漏水	141		192 0							福島市	福島	
阿武隈川	19.6K+5 20.0K	岡部 右岸	堤防断面	142	444 444				444 444				福島市	福島	
阿武隈川	20.0K 20.2K+5	岡部 右岸	堤防断面	143		237 208				237 0			福島市	福島	
阿武隈川	20.0K+100 20.4K+105	岡部 右岸	漏水	144						465 0			福島市	福島	
阿武隈川	20.0K+180 20.4K+105	岡部 右岸	漏水	145		373 29							福島市	福島	
阿武隈川	20.2K+5 21.4K	岡部 右岸	堤防高	146		1,299 906				1,299 906			福島市	福島	
阿武隈川	20.4K+5 20.4K+105	岡部 右岸	堤防断面	147	344 344					344 344			福島市	福島	
阿武隈川	21.2K+150 21.4K	岡部 右岸	堤防断面	148	49 49					49 49			福島市	福島	
阿武隈川	21.2K+150 22.2K+105	岡部 右岸	法崩れ	149						703 265			福島市	福島	
阿武隈川	21.2K+150 22.2K+105	岡部 右岸	漏水	150						703 238			福島市	福島	
小計					837 837	3,252 1,820	0 0	0 0	837 837	6,323 2,322	0 0	0 0			

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	平成28年度評定			平成27年度評定			対策水防 工法名	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張 所
				堤防(m)			堤防(m)								
				A	B	A	B	A	B						
阿武隈川	21.8K+5 23.2K	岡部 右岸	堤防断面 151	1,331	1,331	1,331	1,331					福島	福島市	伏黒出張所	
阿武隈川	21.8K+20 22.2K+105	岡部 右岸	法崩れ 152	379	0							福島	福島市		
阿武隈川	21.8K+20 22.2K+105	岡部 右岸	漏水 153	379	0							福島	福島市		
阿武隈川	22.4K+170 22.6K+145	岡部 右岸	法崩れ 154	172	0	1,252	587					福島	福島市		
阿武隈川	22.4K+170 22.8K+105	岡部 右岸	漏水 155	331	0	797	0					福島	福島市		
阿武隈川	23.2K+120 23.6K+110	岡部 右岸	法崩れ 156	315	315							福島	福島市		
阿武隈川	23.8K+5 24.0K+125	岡部 右岸	堤防高 157	332	332	332	332					福島	福島市		
阿武隈川	23.8K+5 24.0K+125	岡部 右岸	堤防断面 158	332	0	332	0					福島	福島市		
阿武隈川	25.6K+170 26.2K+105	渡利 右岸	法崩れ 159	639	42	639	42					福島	福島市		
阿武隈川	25.6K+170 26.2K+105	渡利 右岸	漏水 160	639	0	639	0					福島	福島市		
阿武隈川	25.8K+5 28.0K+5	渡利 右岸	堤防高 161	2,181	1,152	2,181	1,152					福島	福島市		
阿武隈川	25.8K+5 26.2K+5	渡利 右岸	堤防断面 162	485	0	485	0					福島	福島市		
阿武隈川	26.2K+5 26.6K	渡利 右岸	堤防断面 163	423	423	423	423					福島	福島市		
阿武隈川	26.6K 26.8K+5	渡利 右岸	堤防断面 164	191	0	191	0					福島	福島市		
阿武隈川	26.8K+5 27.0K+100	渡利 右岸	堤防断面 165	244	244	244	244					福島	福島市		
小計				667	7,706	667	8,179	0	0	0	0				
				667	3,172	667	3,444	0	0	0	0				

(注)上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成28年度評定				平成27年度評定				変更理由等	関係計画等	水防警報対象観測所	関係運出	出張所		
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)								
				A	B	A	B	A	B	A	B							
阿武隈川	27.6K+5 28.4K	渡利 右岸	堤防断面 166	630				630								福島市	伏黒出張所	
阿武隈川	28.0K+5 28.4K	渡利 右岸	堤防高 167	630				630								福島市	伏黒出張所	
				268				268									福島市	伏黒出張所
				0				0									福島市	伏黒出張所
																		伏黒出張所
																		伏黒出張所
																		伏黒出張所
																		伏黒出張所
																		伏黒出張所
																		伏黒出張所
																		伏黒出張所
																		伏黒出張所
																		伏黒出張所
																		伏黒出張所
																		伏黒出張所
小計				898	0	0	0	898	0	0	0	0						伏黒出張所
				630	0	0	0	630	0	0	0	0						伏黒出張所
				8,672	59,595	0	0	10,097	72,378	0	0	0						伏黒出張所
伏黒合計				8,404	28,560	5	17	8,404	31,364	5	17	5						伏黒出張所

(注)上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成28年度評定			平成27年度評定			対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)	A	B	堤防(m)	A	B						
広瀬川	0.0K+5 1.4K	広瀬川 左岸	堤防高 168	1,417	1,417		1,417	1,417				伏黒	伊達市	伏黒出張所	
広瀬川	0.4K+30 1.2K+15	広瀬川 左岸	漏水 169				793	0				伏黒	伊達市	伏黒出張所	
広瀬川	1.2K+10 2.0K+5	広瀬川 左岸	法崩れ 170				795	615				伏黒	伊達市	伏黒出張所	
広瀬川	1.4K	広瀬川 左岸	万代橋 171			1						伏黒	伊達市	伏黒出張所	
広瀬川	1.4K+5 1.4K+120	広瀬川 左岸	堤防高 172	131	131		131	0				伏黒	伊達市	伏黒出張所	
広瀬川	1.4K+185	広瀬川 左岸	広瀬橋 173			1						伏黒	伊達市	伏黒出張所	
広瀬川	1.6K+85 2.0K+5	広瀬川 左岸	堤防高 174	307	307		307	0				伏黒	伊達市	伏黒出張所	
広瀬川	1.6K+140	広瀬川 左岸	鶴ヶ岡橋 175			1						伏黒	伊達市	伏黒出張所	
広瀬川	1.8K+120	広瀬川 左岸	観音橋 176			1						伏黒	伊達市	伏黒出張所	
広瀬川	2.0K+120	広瀬川 左岸	阿武隈急行広瀬川橋梁 177			1						伏黒	伊達市	伏黒出張所	
広瀬川	0.0K 1.0K+80	広瀬川 右岸	漏水 178				654	654				伏黒	伊達市	伏黒出張所	
広瀬川	0.0K 1.0K+80	広瀬川 右岸	法崩れ 179	654	654							伏黒	伊達市	伏黒出張所	
広瀬川	0.0K+5 1.0K+80	広瀬川 右岸	堤防高 180	650	0		650	0				伏黒	伊達市	伏黒出張所	
広瀬川	0.2K+5 0.6K	広瀬川 右岸	堤防断面 181	108	0		108	0				伏黒	伊達市	伏黒出張所	
広瀬川	1.0K+100 1.4K	広瀬川 右岸	堤防高 182	501	0		501	372				伏黒	伊達市	伏黒出張所	
小計				0	3,768	0	0	0	0	0	0				
				0	2,509	5	0	0	0	0	0				

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調査書

様式-2-2

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	平成28年度評定				平成27年度評定				変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張 所
				堤防 (m)		工作物 (箇所)		堤防 (m)		工作物 (箇所)						
				A	B	A	B	A	B	A	B					
広瀬川	1.0K+100	広瀬川 右岸	漏水 183									詳細設計による精査の結果		伏黒	伊達市	伏黒出張所
	1.2K+105								379	0						
広瀬川	1.0K+100	広瀬川 右岸	法崩れ 184	1,084						712		詳細設計による精査の結果		伏黒	伊達市	
	1.8K+165			1,084					712							
広瀬川	1.6K+5	広瀬川 右岸	堤防高 185	207						207				伏黒	伊達市	
	1.8K			0					0							
広瀬川	1.6K+5	広瀬川 右岸	漏水 186	371						270		月の輪工 釜段工		伏黒	伊達市	
	1.8K+165			0					0							
小計				0	1,662	0	0	0	0	0	1,568	0	0			
				0	1,084	0	0	0	0	0	712	0	0			
				0	5,430	0	0	0	0	0	6,924	0	0			
広瀬川 合計				0	3,593	5	5	0	0	0	3,770	5	5			

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調書

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成28年度評定			平成27年度評定			対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m) A	堤防(m) B	堤防(m) A	堤防(m) A	堤防(m) B	工作物(箇所) A						
摺上川	0.0K+5 0.4K	摺上川 右岸	堤防断面 187	397	397	397	397	0	0	0		福島	福島市	伏黒出張所	
小計				0	397	0	0	0	0	397	0	0			
摺上川合計				0	397	0	0	0	0	397	0	0			
				0	397	0	0	0	0	397	0	0			

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調査書

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成28年度評定				平成27年度評定				変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)						
				A	B	A	B	A	B	A	B	A	B			
松川	0.0K 0.2K	松川 左岸	堤防高 188		205 0					205 0					福島市	
松川	0.0K 0.4K	松川 左岸	堤防断面 189		365 365					365 365					福島市	
松川	0.0K 0.4K	松川 右岸	堤防高 190		438 0					438 0					福島市	
松川	0.0K 0.6K	松川 右岸	堤防断面 191		682 682					682 682					福島市	
松川	0.0K+100 0.6K+5	松川 右岸	法崩れ 192		589 6									詳細設計による精査の結果	福島市	
小計				0	2,279	0	0	0	0	1,690	0	0	1,690			
松川合計				0	1,053	0	0	0	0	1,047	0	0	1,047			
				0	2,279	0	0	0	0	1,690	0	0	1,690			
				0	1,053	0	0	0	0	1,047	0	0	1,047			

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成28年度評定				平成27年度評定				対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象範囲	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
荒川	0.0K+5 0.4K	荒川下流左岸	堤防断面 193	431				431							八木田	福島市	
荒川	0.0K+100	荒川下流左岸	信夫橋 194			1				1					八木田	福島市	
荒川	0.4K+40	荒川下流左岸	JR東北本線須川橋梁(下流側) 195			1				1					八木田	福島市	
荒川	0.4K+55	荒川下流左岸	JR東北本線須川橋梁(上流側) 196			1				1					八木田	福島市	
荒川	1.0K+100	荒川下流左岸	須川樋管 197			1				1					八木田	福島市	
荒川	1.0K+125 1.6K	荒川下流左岸	堤防高 198	507				507							八木田	福島市	
荒川	1.0K+125 1.4K+25	荒川下流左岸	堤防断面 199	292				292							八木田	福島市	
荒川	1.4K+25 1.6K+45	荒川下流左岸	堤防断面 200							259					八木田	福島市	
荒川	1.4K+70	荒川下流左岸	八木田橋 201							44					八木田	福島市	
荒川	1.6K 1.6K+45	荒川下流左岸	堤防高 202							44					八木田	福島市	
荒川	2.2K+170 2.8K+20	荒川下流左岸	堤防高 203							493					八木田	福島市	
荒川	2.2K+170 2.8K+185	荒川下流左岸	堤防断面 204							493					八木田	福島市	
荒川	2.4K+185	荒川下流左岸	荒川水管橋 205							0					八木田	福島市	
荒川	2.8K+55 3.0K	荒川下流左岸	堤防高 206							163					八木田	福島市	
荒川	2.8K+55 3.0K	荒川下流左岸	堤防断面 207							163					八木田	福島市	
小計				1,230	938	0	4	1,230	938	0	4	0	2				

(注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調書

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成28年度評定				平成27年度評定				対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
荒川	3.4K+5	荒川下流左岸	堤防断面	208		736									八木田	福島市	
	4.0K+65				736												
荒川	4.0K+160	荒川上流左岸	堤防断面	209		80									八木田	福島市	
	4.2K				80												
荒川	4.4K+165	荒川上流左岸	仁井田橋	210			1								八木田	福島市	流下能力不足による桁下高不足
荒川	4.8K+5	荒川上流左岸	堤防高	211		353									八木田	福島市	
	5.2K				353												
荒川	5.2K+100	荒川上流左岸	漏水	212											八木田	福島市	詳細設計による精査の結果
	5.4K+105					221											
荒川	5.4K+100	荒川上流左岸	北島用水涵管	213			1								八木田	福島市	S35設置 浸透対策が必要
荒川	5.8K+5	荒川上流左岸	堤防断面	214		814									八木田	福島市	
	6.2K+45				814												
荒川	6.4K+5	荒川上流左岸	堤防高	215		401									八木田	福島市	危険箇所 6.4k
荒川	6.4K+5	荒川上流左岸	堤防断面	216		762									八木田	福島市	
	7.0K+125				762												
荒川	7.0K+160	荒川上流左岸	堤防断面	217		290									八木田	福島市	
	7.2K+175				290												
荒川	7.2K+100	荒川上流左岸	漏水	218											八木田	福島市	詳細設計による精査の結果
	7.2K+175					102											
荒川	7.4K	荒川上流左岸	漏水	219											八木田	福島市	詳細設計による精査の結果
	7.4K+105					99											
荒川	7.6K+155	荒川上流左岸	堤防断面	220		666									八木田	福島市	
	8.4K				666												
荒川	8.0K+100	荒川上流左岸	漏水	221											八木田	福島市	詳細設計による精査の結果
	8.2K+105					201											
荒川	8.8K+5	荒川上流左岸	堤防断面	222		449									八木田	福島市	
	9.2K				449												
小計					0	4,551	0	0	0	0	5,174	0	0	0			
					0	4,150	1	1	0	0	4,470	1	1				

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名 及及び 左右岸別	評定種別 及及び 図面番号	平成28年度評定				平成27年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	関連 計等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張 所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
荒川	9.6K+100 9.8K+105	荒川上流 左岸	漏水	223						207	207		詳細設計による精査の結果		八木田	福島市	伏黒出張所
荒川	10.0K+5 10.4K	荒川上流 左岸	堤防断面	224	403	403				403	403				八木田	福島市	
荒川	10.8K+5 11.0K+50	荒川上流 左岸	堤防断面	225	279	279				279	279				八木田	福島市	
荒川	11.4K+100 11.6K+105	荒川上流 左岸	漏水	226						239	239		詳細設計による精査の結果		八木田	福島市	
荒川	11.6K+170 12.0K	荒川上流 左岸	堤防断面	227	230	230				230	230				八木田	福島市	
荒川	12.2K+5 12.4K+115	荒川上流 左岸	堤防断面	228	323	323				323	323				八木田	福島市	
荒川	12.4K+100 12.4K+115	荒川上流 左岸	漏水	229						16	0		詳細設計による精査の結果		八木田	福島市	
荒川	0.0K 1.0K	荒川下流 右岸	堤防断面	230	1,109	1,109				1,109	546				八木田	福島市	
荒川	0.0K+140 0.4K+40	荒川下流 右岸	漏水	231						335	0		詳細設計による精査の結果		八木田	福島市	
荒川	0.2K+5 0.6K	荒川下流 右岸	堤防高	232	472	0				472	0		積土のう 0.4k		八木田	福島市	
荒川	0.4K+90 2.0K+105	荒川下流 右岸	漏水	233						1,611	1,611		詳細設計による精査の結果		八木田	福島市	
荒川	0.4K+100	荒川下流 右岸	矢剣樋管	234			1						S44設置 浸透対策が必要		八木田	福島市	
荒川	0.6K+60 0.6K+175	荒川下流 右岸	水衝	235	115	0							平成27年度被災箇所		八木田	福島市	
荒川	1.0K+5 2.0K	荒川下流 右岸	堤防高	236	942	942				942	0		積土のう		八木田	福島市	
荒川	1.2K+5 1.8K	荒川下流 右岸	堤防断面	237	554	0				554	0				八木田	福島市	
小計					0	4,427	0	0	0	0	6,720	0					
					0	3,286	1	0	0	0	3,838	1					

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成28年度評定				平成27年度評定				対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
荒川	2.0K+5 2.2K+5	荒川下流 右岸	堤防断面 238			193				193					八木田	福島市	伏黒出張所
荒川	2.8K+105 3.2K+35	荒川下流 右岸	堤防断面 239			324				324					八木田	福島市	
荒川	3.2K+65 3.6K	荒川下流 右岸	堤防高 240			388				388					八木田	福島市	
荒川	3.2K+65 3.6K	荒川下流 右岸	堤防断面 241			388				388					八木田	福島市	
荒川	3.8K+5 4.4K	荒川下流 右岸	堤防断面 242			571				571					八木田	福島市	
荒川	4.4K+110 4.8K+115	荒川上流 右岸	堤防高 243			450				450				危険箇所 4.604k	八木田	福島市	
荒川	4.8K+145 5.0K+145	荒川上流 右岸	堤防高 244			268				268					八木田	福島市	
荒川	5.2K+100 5.4K+85	荒川上流 右岸	漏水 245							248					八木田	福島市	
荒川	5.4K+135 6.0K	荒川上流 右岸	堤防断面 246			479				479					八木田	福島市	
荒川	6.8K+5 7.0K+150	荒川上流 右岸	堤防断面 247			376				376					八木田	福島市	
荒川	7.0K+170 7.6K	荒川上流 右岸	堤防断面 248			436				436					八木田	福島市	
荒川	7.2K+100 7.4K+105	荒川上流 右岸	漏水 249							204					八木田	福島市	
荒川	8.0K+100 8.2K+105	荒川上流 右岸	漏水 250							185					八木田	福島市	
荒川	8.4K+5 8.4K+60	荒川上流 右岸	堤防高 251			63				63					八木田	福島市	
荒川	8.4K+5 8.4K+60	荒川上流 右岸	堤防断面 252			63				63					八木田	福島市	
小計				0	3,999	0	0	0	0	4,636	0	0	0				
				0	3,548	0	0	0	0	3,884	0	0	0				

(注)上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調書

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成28年度評定				平成27年度評定				対策水防工法名	変更理由等	関計等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
荒川	8.4K+100 8.8K	荒川上流 右岸	堤防高 253		350	0			350	0					八木田	福島市	伏黒出張所
荒川	8.4K+100 8.8K+105	荒川上流 右岸	堤防断面 254		438				438						八木田	福島市	
荒川	9.4K+45 9.4K+60	荒川上流 右岸	堤防断面 255		19	19			19	19					八木田	福島市	
荒川	9.4K+85 9.6K+80	荒川上流 右岸	堤防断面 256		287	287			287	287					八木田	福島市	
荒川	9.6K+125 9.8K+105	荒川上流 右岸	漏水 257						229	229			詳細設計による精査の結果		八木田	福島市	
荒川	10.2K+125 10.4K+45	荒川上流 右岸	堤防断面 258		155	155			155	155					八木田	福島市	
荒川	10.4K+60 10.4K+175	荒川上流 右岸	堤防断面 259		186	186			186	186					八木田	福島市	
荒川	10.4K+195 10.6K	荒川上流 右岸	堤防断面 260		8	8			8	8					八木田	福島市	
荒川	11.4K+100 11.4K+155	荒川上流 右岸	漏水 261						71	71			詳細設計による精査の結果		八木田	福島市	
荒川	11.4K+195 11.6K+105	荒川上流 右岸	漏水 262						120	12			詳細設計による精査の結果		八木田	福島市	
荒川	11.6K+5 11.8K+110	荒川上流 右岸	堤防断面 263		394	394			394	394					八木田	福島市	
荒川	11.8K+5 11.8K+110	荒川上流 右岸	堤防高 264		176	0			176	0					八木田	福島市	
荒川	11.8K+160 12.0K+95	荒川上流 右岸	堤防高 265		174	73			174	73					八木田	福島市	
荒川	11.8K+160 12.0K+5	荒川上流 右岸	堤防断面 266		73	0			73	0					八木田	福島市	
荒川	12.0K+5 12.0K+95	荒川上流 右岸	堤防断面 267	101				101							八木田	福島市	
小計				101	2,260	0	0	101	2,680	0	0	0			八木田	福島市	
				101	1,560	0	0	101	1,872	0	0	0			八木田	福島市	

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調査

様式一2-2

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	平成28年度評定				平成27年度評定				変更理由等	対策水防 工法名	連 計 等	水防警報 対象 観測所	関 連 市町村	出 張 所	
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)								
				A	B	A	B	A	B	A	B							
荒川	12.0K+130 12.2K	荒川上流 右岸	堤防高 268	79 0				79 0							八木田	福島市	伏黒出張所	
荒川	12.0K+130 12.2K+105	荒川上流 右岸	堤防断面 269	220 220				220 220							八木田	福島市		
小計				220 220	79 0	0 0	0 0	220 220	79 0	0 0	0 0	0 0	79 0	0 0				
荒川合計				1,551 1,259	16,931 13,244	0 6	0 6	1,551 1,259	20,904 14,764	0 6	0 6	0 6	20,904 14,764	0 6				

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	平成28年度評定				平成27年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張 所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
阿武隈川	53.0K+10	安達 左岸	智恵子大橋			1					1				二本松市	二本松市	
阿武隈川	55.0K+100 55.8K+55	安達 左岸	堤防高	837				837							二本松市	二本松市	
阿武隈川	55.0K+100 55.8K+55	安達 左岸	堤防断面					837							二本松市	二本松市	
阿武隈川	55.6K+115	安達 左岸	東北新幹線第五阿武隈川橋				1								二本松市	二本松市	
阿武隈川	55.8K+155	安達 左岸	堤防高	185				185							二本松市	二本松市	
阿武隈川	56.0K+85	安達 左岸	堤防断面	185				185							二本松市	二本松市	
阿武隈川	55.8K+155 56.0K+85	安達 左岸	堤防断面							0					二本松市	二本松市	
阿武隈川	56.0K+135 56.2K	安達 左岸	堤防高							98					二本松市	二本松市	
阿武隈川	56.0K+135 57.8K	安達 左岸	堤防断面	1,756				1,756							二本松市	二本松市	
阿武隈川	56.2K+5 57.8K	安達 左岸	堤防高					1,652							二本松市	二本松市	
阿武隈川	56.8K+40	二本松下流 左岸	安達ヶ橋												二本松市	二本松市	
阿武隈川	57.8K+85 58.2K+30	二本松下流 左岸	堤防高	406				700							二本松市	二本松市	
阿武隈川	57.8K+85 58.8K+170	二本松下流 左岸	堤防断面	406				1,022							二本松市	二本松市	
阿武隈川	59.2K 60.4K+55	二本松下流 左岸	堤防高	1,155				1,155							二本松市	二本松市	
阿武隈川	59.2K+5 60.4K+55	二本松上流 左岸	堤防断面	1,155				1,147							二本松市	二本松市	
阿武隈川	60.4K+160 61.2K	二本松上流 左岸	法崩れ	720				720							二本松市	二本松市	
小計				2,398	4,596	0	0	5,698	4,596	0	0	0					
				2,398	2,661	1	2	3,014	2,661	1	2	0					

(注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成28年度評定			平成27年度評定			対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)	工作物(箇所)	工作物(箇所)	堤防(m)	工作物(箇所)	工作物(箇所)						
				A	B	A	B	A	B	A	B				
阿武隈川	61.2K+160 63.2K+105	二本松上流 左岸	法崩れ		1,821 1,821			1,821 1,821					二本松	二本松市	
阿武隈川	67.6K+100 68.0K+105	本宮 左岸	漏水					467 467					本宮	本宮市	
阿武隈川	68.0K+125 68.2K+50	本宮 左岸	堤防高	124 124				124 124					本宮	本宮市	
阿武隈川	68.0K+125 68.2K+50	本宮 左岸	堤防断面		124 0								本宮	本宮市	
阿武隈川	68.0K+125	本宮 左岸	昭和橋				1				1		本宮	本宮市	
阿武隈川	68.2K+95 68.8K+165	本宮 左岸	堤防高	709 709				1,374 1,374					本宮	本宮市	
阿武隈川	68.2K+95 68.6K	本宮 左岸	堤防断面	315 0				315 0					本宮	本宮市	
阿武隈川	68.4K+80	本宮 左岸	安達橋				1				1		本宮	本宮市	
阿武隈川	68.6K 68.6K+5	本宮 左岸	堤防断面		5 0					5 0			本宮	本宮市	
阿武隈川	68.6K+5 68.8K+165	本宮 左岸	堤防断面	389 0				428 0					本宮	本宮市	
阿武隈川	68.8K+100 68.8K+165	本宮 左岸	漏水		72 0					436 0			本宮	本宮市	
阿武隈川	69.0K 69.0K+5	本宮 左岸	堤防断面							5 0			本宮	本宮市	
阿武隈川	69.0K+5 69.4K	本宮 左岸	堤防断面					417 0					本宮	本宮市	
阿武隈川	69.0K+15 69.6K	本宮 左岸	堤防高	610 610									本宮	本宮市	
阿武隈川	69.0K+15 69.4K	本宮 左岸	堤防断面	406 0									本宮	本宮市	
小計				2,553 1,443	2,022 1,821	0 0	0 2	2,658 1,498	2,858 2,288	0 0	0 2				

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	平成28年度評定				平成27年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張 所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
阿武隈川	69.0K+15 69.2K+105	本宮 左岸	漏水	31	309	0							平成27年度完成		本宮	本宮市	
阿武隈川	69.4K 69.8K	本宮 左岸	堤防断面	32	397	193				397	193				本宮	本宮市	
阿武隈川	69.4K+55	本宮 左岸	上ノ橋	33			1							桁下高不足(構造令に不適合)	本宮	本宮市	
阿武隈川	69.6K 69.8K+25	本宮 左岸	堤防高	34	224	32				224	32				本宮	本宮市	
阿武隈川	72.4K+100 73.0K+105	八丁目 左岸	法崩れ	35						604	604			詳細設計による精査の結果	阿久津	郡山市	
阿武隈川	72.6K 73.0K+5	八丁目 左岸	法崩れ	36	370	370								詳細設計による精査の結果	阿久津	郡山市	
阿武隈川	73.0K+45	八丁目 左岸	阿武隈橋	37				1						桁下高不足(構造令に不適合)	阿久津	郡山市	
阿武隈川	73.4K+100 74.2K+20	八丁目 左岸	漏水	38						605	605			詳細設計による精査の結果	阿久津	郡山市	
阿武隈川	73.6K 74.2K+20	八丁目 左岸	漏水	39	511	511								詳細設計による精査の結果	阿久津	郡山市	
阿武隈川	74.6K+110 74.6K+155	八丁目 左岸	漏水	40	79	79				79	79				阿久津	郡山市	
阿武隈川	76.4K+85 76.8K+5	八丁目 左岸	堤防高	41	412	0				412	0				阿久津	郡山市	
阿武隈川	77.0K+85 77.0K+55	八丁目 左岸	堤防断面	42	599	599				599	599				阿久津	郡山市	
阿武隈川	76.8K+5 77.0K+55	八丁目 左岸	堤防高	43	186	0				186	0				阿久津	郡山市	
阿武隈川	77.6K+165 78.2K	八丁目 左岸	堤防高	44	453	453					453	453			阿久津	郡山市	
阿武隈川	78.6K+115	八丁目 左岸	小和滝橋	45				1						流下能力不足による桁下高不足	阿久津	郡山市	
小計					785	2,755	0	0	0	785	2,774	0					
					599	1,638	1	2	2	599	1,966	1	2				

(注)上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左岸別	評定種別及び図面番号	平成28年度評定				平成27年度評定				対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象	関連市町村	出張所
				堤防(m) A	堤防(m) B	工作物(箇所) A	工作物(箇所) B	堤防(m) A	堤防(m) B	工作物(箇所) A	工作物(箇所) B						
阿武隈川	79.0K+175 80.6K+35	八丁目左岸	堤防高 46	1,450	1,450			1,450	1,450			積土のう			阿久津	郡山市	
阿武隈川	79.0K+175 80.6K	八丁目左岸	法崩れ 47	1,414	0			1,450	0			シート張	詳細設計による精査の結果		阿久津	郡山市	
阿武隈川	80.0K+5 80.4K	八丁目左岸	堤防断面 48	374	0			374	0						阿久津	郡山市	
阿武隈川	80.6K+5 80.6K+35	久保田左岸	堤防断面 49	30	0			30	0						阿久津	郡山市	
阿武隈川	80.6K+145 81.8K+5	久保田左岸	堤防高 50	1,173	1,173			1,173	1,173			積土のう			阿久津	郡山市	
阿武隈川	80.6K+145 81.0K	久保田左岸	堤防断面 51	257	0			257	0						阿久津	郡山市	
阿武隈川	81.2K+50	久保田左岸	富久山橋 52			1				1			流下能力不足による桁下高不足		阿久津	郡山市	
阿武隈川	81.4K+5 82.2K	久保田左岸	堤防断面 53	836	0			836	0						阿久津	郡山市	
阿武隈川	81.8K+5 82.2K	久保田左岸	堤防高 54	355	355			355	355			積土のう			阿久津	郡山市	
阿武隈川	81.8K+155	久保田左岸	達限橋 55			1				1			桁下高不足(構造令に不台致)		阿久津	郡山市	
阿武隈川	82.0K+15	久保田左岸	磐越東線阿武隈橋梁 56			1				1			流下能力不足による桁下高不足		阿久津	郡山市	
阿武隈川	82.2K 83.6K+5	久保田左岸	堤防高 57	1,374	1,374			1,374	1,374			積土のう			阿久津	郡山市	
阿武隈川	82.4K+5 82.8K	久保田左岸	堤防断面 58	346	0			346	0						阿久津	郡山市	
阿武隈川	82.6K 82.8K	久保田左岸	漏水 59					187	0				詳細設計による精査の結果		阿久津	郡山市	
阿武隈川	83.0K+5 83.0K+105	久保田左岸	漏水 60					111	0				詳細設計による精査の結果		阿久津	郡山市	
小計				355	7,254	0	0	355	7,588	0	0	0					
				355	3,997	1	2	355	3,997	1	2	0					

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成28年度評定			平成27年度評定			対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)	工作物(箇所)	工作物(箇所)	堤防(m)	工作物(箇所)	工作物(箇所)						
				A	B	A	B	A	B	A	B				
阿武隈川	83.6K+50 84.0K+90	久保田左岸	漏水 61							409	409		阿久津	郡山市	郡山市
阿武隈川	83.8K+90 84.0K+90	久保田左岸	漏水 62	192	192								阿久津	郡山市	郡山市
阿武隈川	83.8K+90	久保田左岸	阿久津橋 63			1							阿久津	郡山市	郡山市
阿武隈川	83.8K+95 84.0K+90	久保田左岸	堤防高 64	188	0					188	0		阿久津	郡山市	郡山市
阿武隈川	84.2K+5 84.4K	横塚左岸	堤防高 65	223	223			223	223				阿久津	郡山市	郡山市
阿武隈川	84.4K 87.0K	横塚左岸	堤防高 66	2,486	2,486					2,486	2,486		阿久津	郡山市	郡山市
阿武隈川	84.6K+100 84.8K+105	横塚左岸	漏水 67	193	0					193	0		阿久津	郡山市	郡山市
阿武隈川	85.0K+100 85.2K+105	横塚左岸	漏水 68	188	0					188	0		阿久津	郡山市	郡山市
阿武隈川	85.4K+5	横塚左岸	安原橋 69					1				1	阿久津	郡山市	郡山市
阿武隈川	86.0K+5 86.6K	横塚左岸	堤防断面 70	589	0					589	0		阿久津	郡山市	郡山市
阿武隈川	86.6K+40	横塚左岸	行合橋下水管橋 71					1				1	阿久津	郡山市	郡山市
阿武隈川	86.6K+75	横塚左岸	行合橋 72					1				1	阿久津	郡山市	郡山市
阿武隈川	87.4K+5 88.8K	横塚左岸	堤防高 73	1,431	1,431					1,431	1,431		阿久津	郡山市	郡山市
阿武隈川	87.6K+70	横塚左岸	細表橋 74					1				1	阿久津	郡山市	郡山市
阿武隈川	88.0K+160	横塚左岸	中央大橋 75					1				1	阿久津	郡山市	郡山市
小計				223	5,267	0	0	223	223	5,484	5,484	0			
				223	4,109	1	5	223	223	4,326	4,326	1	5		

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調査

様式一2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成28年度評定			平成27年度評定			対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)	A	B	堤防(m)	A	B						
阿武隈川	88.8K+150	横塚左岸	金山橋			1								郡山市	郡山出張所
阿武隈川	89.4K+115	経蔵左岸	堤防高	848				848						郡山市	郡山出張所
阿武隈川	89.4K+135	経蔵左岸	漏水	1,097				1,097						郡山市	郡山出張所
阿武隈川	89.6K+105	経蔵左岸	堤防断面	719				719						郡山市	郡山出張所
阿武隈川	89.6K+5	経蔵左岸	堤防断面	183				183						郡山市	郡山出張所
阿武隈川	89.8K+5	経蔵左岸	堤防断面	0				0						郡山市	郡山出張所
阿武隈川	89.6K+75	経蔵左岸	日ノ出歩道橋			1								郡山市	郡山出張所
阿武隈川	89.8K+5	経蔵左岸	堤防断面	378				378						郡山市	郡山出張所
阿武隈川	90.2K	経蔵左岸	堤防断面	378				378						郡山市	郡山出張所
阿武隈川	90.2K	経蔵左岸	堤防断面	196				196						郡山市	郡山出張所
阿武隈川	90.4K	経蔵左岸	堤防断面	0				0						郡山市	郡山出張所
阿武隈川	91.0K+85	経蔵左岸	永徳橋			1								郡山市	郡山出張所
阿武隈川	91.8K+5	経蔵左岸	堤防高	545				545						郡山市	郡山出張所
阿武隈川	92.2K+100	経蔵左岸	堤防高	545				545						郡山市	郡山出張所
阿武隈川	91.8K+5	経蔵左岸	堤防断面	545				545						郡山市	郡山出張所
阿武隈川	92.2K+100	経蔵左岸	堤防断面	0				0						郡山市	郡山出張所
阿武隈川	96.4K+80	森宿左岸	堤防高	766				766						須賀川市	須賀川出張所
阿武隈川	97.2K	森宿左岸	堤防高	766				766						須賀川市	須賀川出張所
阿武隈川	96.4K+80	森宿左岸	堤防断面	766				766						須賀川市	須賀川出張所
阿武隈川	97.2K	森宿左岸	堤防断面	0				0						須賀川市	須賀川出張所
阿武隈川	97.0K+10	森宿左岸	下江持橋			1								須賀川市	須賀川出張所
阿武隈川	97.2K	森宿左岸	堤防高	7				7						須賀川市	須賀川出張所
阿武隈川	97.2K+5	森宿左岸	堤防高	7				7						須賀川市	須賀川出張所
阿武隈川	97.2K+5	堤浜左岸	堤防高	49				49						須賀川市	須賀川出張所
阿武隈川	97.2K+40	左岸	堤防高	49				49						須賀川市	須賀川出張所
小計				3,049	2,331	0	0	3,049	2,331	0	0				
				1,738	746	1	3	1,738	746	1	3				

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調書

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成28年度評定				平成27年度評定				対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
阿武隈川	97.2K+180	堤浜左岸	堤防高	702				702							須賀川	須賀川市	郡山出張所
	98.0K+160			702					702								
阿武隈川	98.0K+150	堤浜左岸	江持橋			1									須賀川	須賀川市	
阿武隈川	98.4K+95	堤浜左岸	堤防高	320				320							須賀川	須賀川市	
	98.8K			320					320								
阿武隈川	98.8K	浜尾左岸	堤防高		818				818						須賀川	須賀川市	
	99.8K				818					818							
阿武隈川	100.2K	浜尾左岸	堤防高		217				217						須賀川	須賀川市	
	100.4K				217					217							
阿武隈川	100.6K+5	浜尾左岸	堤防高		572				572						須賀川	須賀川市	
	101.2K+5				276					276							
阿武隈川	100.8K+100	浜尾左岸	法崩れ		2,394				2,394						須賀川	須賀川市	
	103.4K+100				808					808							
阿武隈川	101.2K+5	和田左岸	堤防高	863				863							須賀川	須賀川市	
	102.2K			863					863								
阿武隈川	101.2K+5	和田左岸	堤防断面		338				338						須賀川	須賀川市	
	101.6K				0					0							
阿武隈川	101.4K+10	和田左岸	雲水峰橋												須賀川	須賀川市	
	102.2K				418					418							
阿武隈川	102.6K+5	和田左岸	堤防高		0				0						須賀川	須賀川市	
	102.6K+5				0					0							
阿武隈川	102.6K+5	和田左岸	堤防高	722				722							須賀川	須賀川市	
	103.4K			722					722								
阿武隈川	102.8K+100	和田左岸	漏水		555				555						須賀川	須賀川市	
	103.4K+100				0					0							
阿武隈川	103.0K+5	和田左岸	堤防断面		388				388						須賀川	須賀川市	
	103.4K				0					0							
阿武隈川	103.2K+95	和田左岸	小作田橋												須賀川	須賀川市	
	小計			2,607	5,700	0	0	2,607	5,700	0	0	2,607	5,700	0			

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左岸別	評定種別及び図面番号	平成28年度評定				平成27年度評定				対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
阿武隈川	103.4K 103.4K+100	和田左岸	堤防高 106	95	0			95	0						須賀川	須賀川市	郡山出張所
阿武隈川	104.2K+95 105.8K	前田川左岸	堤防高 107	1,505	0			1,505	0						須賀川	須賀川市	
阿武隈川	104.2K+95 108.2K+120	前田川左岸	堤防断面 108	3,664	3,664			3,664	3,664						須賀川	須賀川市	
阿武隈川	105.4K+30	前田川左岸	男滝橋 109			1				1				桁下高不足(構造令に不台致)	須賀川	須賀川市	
阿武隈川	105.8K 105.8K+5	前田川左岸	堤防高 110	5	0				5	0					須賀川	須賀川市	
阿武隈川	105.8K+5 108.2K+120	前田川左岸	堤防高 111	2,155	0			2,155	0						須賀川	須賀川市	
阿武隈川	108.6K+105	前田川左岸	乙字橋 112			1								流下能力不足による桁下高不足	須賀川	須賀川市	
阿武隈川	108.8K+40	前田川左岸	乙字大橋 113			1								流下能力不足による桁下高不足	須賀川	須賀川市	
阿武隈川	54.6K+90 56.2K	二本松下流右岸	堤防高 114	1,432	1,432			1,432	0					二本松・安達水防災害 危険箇所 54.8k	二本松		
阿武隈川	54.6K+90 56.6K	二本松下流右岸	堤防断面 115					1,786						二本松・安達水防災害	二本松	二本松市	
阿武隈川	56.2K 57.2K+5	二本松下流右岸	堤防高 116	978	978				978	624				二本松・安達水防災害	二本松	二本松市	
阿武隈川	57.2K+5 57.8K	二本松下流右岸	堤防高 117	582	582			582	582					二本松・安達水防災害	二本松	二本松市	
阿武隈川	57.2K+5 57.8K	二本松下流右岸	堤防断面 118					582	0					二本松・安達水防災害	二本松	二本松市	
阿武隈川	57.8K+5 57.8K+30	二本松下流右岸	堤防高 119	26	26			26	26					二本松・安達水防災害	二本松	二本松市	
阿武隈川	57.8K+5 57.8K+30	二本松下流右岸	堤防断面 120					26	0					二本松・安達水防災害	二本松	二本松市	
小計				9,364	1,078	0	0	11,758	1,078	624	0	0					
				5,704	978	1	2	6,058	624		1	2					

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調査

様式一2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成28年度評定				平成27年度評定				対策水防工法名	変更理由等	関画計等	水防警報対象観測所	関係市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
阿武隈川	57.8K+125	二本松下流右岸	堤防高					640							二本松	二本松市	
阿武隈川	58.4K+135	二本松下流右岸	堤防高					640							二本松	二本松市	
阿武隈川	57.8K+125	二本松下流右岸	堤防高					640							二本松	二本松市	
阿武隈川	58.4K+135	二本松下流右岸	堤防高					0							二本松	二本松市	
阿武隈川	61.4K	二本松上流右岸	堤防高					157							二本松	二本松市	
阿武隈川	61.4K+150	二本松上流右岸	堤防高					157							二本松	二本松市	
阿武隈川	61.4K	二本松上流右岸	堤防高					157							二本松	二本松市	
阿武隈川	61.4K+150	二本松上流右岸	堤防高					0							二本松	二本松市	
阿武隈川	63.6K+175	白沢下流右岸	堤防高					721							二本松	本宮市	
阿武隈川	64.4K+80	白沢下流右岸	堤防高					721							二本松	本宮市	
阿武隈川	63.6K+175	白沢下流右岸	堤防高					721							二本松	本宮市	
阿武隈川	64.4K+80	白沢下流右岸	堤防高					0							二本松	本宮市	
阿武隈川	67.0K+50	本宮右岸	堤防高					1,426							本宮	本宮市	
阿武隈川	68.4K+100	本宮右岸	堤防高					1,426							本宮	本宮市	
阿武隈川	68.0K+145	本宮右岸	堤防高					359							本宮	本宮市	
阿武隈川	68.4K+100	本宮右岸	堤防高					0							本宮	本宮市	
阿武隈川	68.4K+160	本宮右岸	百目木排水涵管												本宮	本宮市	
阿武隈川	68.6K+135	本宮右岸	堤防高												本宮	本宮市	
阿武隈川	68.8K+5	本宮右岸	堤防高					64							本宮	本宮市	
阿武隈川	68.8K+135	本宮右岸	堤防高					64							本宮	本宮市	
阿武隈川	68.8K+5	本宮右岸	堤防高					64							本宮	本宮市	
阿武隈川	68.8K+5	本宮右岸	堤防高					0							本宮	本宮市	
阿武隈川	69.8K+15	本宮右岸	堤防高					937							本宮	本宮市	
阿武隈川	68.8K+5	本宮右岸	堤防高					937							本宮	本宮市	
阿武隈川	69.4K	本宮右岸	堤防高					518							本宮	本宮市	
阿武隈川	69.4K	本宮右岸	堤防高					0							本宮	本宮市	
阿武隈川	69.4K	本宮右岸	堤防高					937							本宮	本宮市	
阿武隈川	69.8K+15	本宮右岸	堤防高					937							本宮	本宮市	
阿武隈川	73.6K+100	鬼生田	法筋れ					260							阿久津	郡山市	
阿武隈川	73.8K+125	右岸	法筋れ					260							阿久津	郡山市	
小計				3,211	2,592	0	0	4,491	1,525	0	0						
				1,815	1,750	1	1	2,455	683	1	1						

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成28年度評定						平成27年度評定						対策水防工法名	変更理由等	関画計等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)			工作物(箇所)			堤防(m)			工作物(箇所)								
				A	B	A	A	B	A	A	B	A	B	A	B						
阿武隈川	76.2K+180 76.6K+105	鬼生田 右岸	堤防断面 136		334 334					511 511					特殊堤		阿久津	郡山市			
阿武隈川	76.4K+10 76.6K+105	鬼生田 右岸	法崩れ 137		305 0					305 0					シート張		阿久津	郡山市			
阿武隈川	77.0K+35 78.6K+105	鬼生田 右岸	堤防高 138		1,523 1,523					1,523 1,523					積土のう		阿久津	郡山市			
阿武隈川	77.0K+35 78.4K+155	鬼生田 右岸	法崩れ 139		1,331 0					1,331 0					シート張		阿久津	郡山市			
阿武隈川	78.0K+5 78.4K	鬼生田 右岸	堤防断面 140		395 0					395 0							阿久津	郡山市			
阿武隈川	79.6K+60 81.8K+145	小泉 右岸	堤防高 141		2,212 2,212					2,212 2,212					積土のう		阿久津	郡山市			
阿武隈川	80.2K+160 81.2K+5	小泉 右岸	漏水 142		832 0					919 0					月の輪工 釜段工	詳細設計による精査の結果	阿久津	郡山市			
阿武隈川	81.6K+100 81.8K+105	小泉 右岸	漏水 143							207 0						詳細設計による精査の結果	阿久津	郡山市			
阿武隈川	81.8K 81.8K+105	小泉 右岸	漏水 144		124 0										月の輪工 釜段工	詳細設計による精査の結果	阿久津	郡山市			
阿武隈川	81.8K+100 81.8K+120	小泉 右岸	法崩れ 145		24 0					24 0					シート張		阿久津	郡山市			
阿武隈川	81.8K+150 82.0K+40	小泉 右岸	堤防高 146	108 108								108 108			積土のう		阿久津	郡山市			
阿武隈川	82.0K+40 83.6K+5	小泉 右岸	堤防高 147		1,611 0					1,611 0					積土のう		阿久津	郡山市			
阿武隈川	82.0K+40 83.8K+135	小泉 右岸	堤防断面 148		1,999 1,611					1,999 1,611							阿久津	郡山市			
阿武隈川	82.0K+40 83.6K+145	小泉 右岸	法崩れ 149							1,772 0						詳細設計による精査の結果	阿久津	郡山市			
阿武隈川	82.0K+100 82.2K+105	小泉 右岸	漏水 150		271 0					271 0					月の輪工 釜段工		阿久津	郡山市			
小計				108 108	10,961 5,680	0 0	0 0	108 108	13,080 5,857	0 0	0 0	0 0									

(注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調査書

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成28年度評定			平成27年度評定			対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)	工作物(箇所)	工作物(箇所)	堤防(m)	工作物(箇所)	工作物(箇所)						
				A	B	A	B	A	B	A	B				
阿武隈川	82.6K+100 82.8K+105	小泉右岸	漏水		203 0					203 0			阿久津	郡山市	
阿武隈川	83.6K+5 84.0K+85	小泉右岸	堤防高	545 545		545 545							阿久津	郡山市	
阿武隈川	83.8K+135 84.0K+5	安原右岸	堤防断面	83 0		83 0							阿久津	郡山市	
阿武隈川	84.0K+5 84.0K+85	安原右岸	堤防断面		73 0			73 0					阿久津	郡山市	
阿武隈川	84.0K+85 85.8K+5	安原右岸	堤防高		1,773 1,773			1,773 1,773					阿久津	郡山市	
阿武隈川	84.4K+80 84.6K	安原右岸	漏水					98 0					阿久津	郡山市	
阿武隈川	84.4K+155 85.8K+5	安原右岸	法崩れ					1,375 0					阿久津	郡山市	
阿武隈川	84.6K+185 84.8K+40	安原右岸	漏水					57 0					阿久津	郡山市	
阿武隈川	85.0K+160 85.8K+5	安原右岸	漏水					762 0					阿久津	郡山市	
阿武隈川	85.2K+5 85.6K	安原右岸	堤防断面		449 0			449 0					阿久津	郡山市	
阿武隈川	85.4K+20 85.8K+5	安原右岸	法崩れ		460 0								阿久津	郡山市	
阿武隈川	85.4K+20 85.8K+5	安原右岸	漏水		460 0								阿久津	郡山市	
阿武隈川	85.8K+85 86.6K	阿久津右岸	堤防高		785 785			785 0					阿久津	郡山市	
阿武隈川	85.8K+85 86.2K+90	阿久津右岸	法崩れ		473 0			881 881					阿久津	郡山市	
阿武隈川	85.8K+85 85.8K+105	阿久津右岸	漏水		32 0			32 0					阿久津	郡山市	
小計				628 545	4,708 2,558	0 0	0 0	628 545	6,488 2,654	0 0	0 0				

(注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成28年度評定				平成27年度評定				対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象河川所	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
阿武隈川	86.2K+100 86.4K+105	阿久津右岸	漏水							207	0				阿久津	郡山市	郡山市
阿武隈川	86.8K+5 87.2K	阿久津右岸	堤防断面	376	204			376	204						阿久津	郡山市	郡山市
阿武隈川	87.0K+5 90.4K+5	阿久津右岸	堤防高	3,390	3,390			3,390	3,390						阿久津	御前市	御前市
阿武隈川	87.0K+100 87.6K+35	阿久津右岸	漏水					527	0						阿久津	郡山市	郡山市
阿武隈川	87.4K+5 88.0K	阿久津右岸	堤防断面	601	0			601	0						阿久津	郡山市	郡山市
阿武隈川	89.0K+5 89.4K	御代田右岸	堤防断面	357	0			357	0						阿久津	郡山市	郡山市
阿武隈川	89.0K+100 90.4K+105	御代田右岸	法崩れ					1,447	0						阿久津	郡山市	郡山市
阿武隈川	89.0K+100 90.4K+105	御代田右岸	漏水					1,447	0						阿久津	郡山市	郡山市
阿武隈川	89.4K+165 89.6K+70	御代田右岸	法崩れ	115	0										阿久津	郡山市	郡山市
阿武隈川	89.4K+165 89.6K+70	御代田右岸	漏水	115	0										阿久津	郡山市	郡山市
阿武隈川	89.6K+165 89.8K+90	御代田右岸	法崩れ	140	0										阿久津	郡山市	郡山市
阿武隈川	89.6K+165 89.8K+90	御代田右岸	漏水	140	0										阿久津	郡山市	郡山市
阿武隈川	89.8K+195 90.4K+75	御代田右岸	法崩れ	485	0										阿久津	郡山市	郡山市
阿武隈川	89.8K+195 90.4K+75	御代田右岸	漏水	485	0										阿久津	郡山市	郡山市
阿武隈川	90.0K+5 90.4K+5	御代田右岸	堤防断面	408	0			408	0						阿久津	郡山市	郡山市
小計				0	6,612	0	0	0	8,760	0	0	0	0		阿久津	郡山市	郡山市
				0	3,594	0	0	0	3,594	0	0	0	0		阿久津	郡山市	郡山市

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成28年度評定				平成27年度評定				変更理由等	対策水防工法名	水防警報対象河川	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)						
				A	B	A	B	A	B	A	B					
阿武隈川	90.4K+5	御代田右岸	堤防高	1,982				1,982					阿久津	郡山市		
	92.6K			1,982			1,982									
阿武隈川	90.4K+5	御代田右岸	堤防断面	1,982				1,982					阿久津	郡山市		
	92.6K			0			0									
阿武隈川	95.6K+50	江持右岸	堤防高	1,074				1,074					須賀川	須賀川市		
	96.8K			1,074			1,074									
阿武隈川	96.0K+5	江持右岸	堤防断面		405				405				須賀川	須賀川市		
	96.4K			0			0									
阿武隈川	97.0K+5	江持右岸	堤防高	1,168				1,168					須賀川	須賀川市		
	98.2K			1,168			1,168									
阿武隈川	98.2K	江持右岸	堤防高		5				5				須賀川	須賀川市		
	98.2K+5			5			5									
阿武隈川	98.2K+5	江持右岸	堤防高	553				553					須賀川	須賀川市		
	98.8K			553			553									
阿武隈川	98.2K+100	江持右岸	漏水		1,279				1,279				須賀川	須賀川市		
	99.6K+105			819			819									
阿武隈川	98.8K	江持右岸	堤防高		838				838				須賀川	須賀川市		
	99.8K			19			19									
阿武隈川	98.8K+100	江持右岸	法崩れ		721				721				須賀川	須賀川市		
	99.6K+105			0			0									
阿武隈川	100.2K	浜尾右岸	堤防高		532				532				須賀川	須賀川市		
	100.6K+90			532			532									
阿武隈川	101.4K+20	雲水峰右岸	堤防高	6,235				6,235					須賀川	須賀川市		
	107.6K+175			6,235			6,235									
阿武隈川	101.4K+100	雲水峰右岸	法崩れ		116				116				須賀川	須賀川市		
	101.6K+20			0			0									
阿武隈川	101.4K+100	雲水峰右岸	漏水		116				116				須賀川	須賀川市		
	101.6K+20			0			0									
阿武隈川	101.6K+5	雲水峰右岸	堤防断面		200				200				須賀川	須賀川市		
	101.8K+5			0			0									
小計				12,994	4,212	0	0	12,994	4,212	0	0					
				11,012	1,375	0	0	11,012	1,375	0	0					

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成28年度評定				平成27年度評定				対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象箇所	関連市町村	出張所
				堤防(m)	A	B	箇所	箇所	A	B	箇所						
阿武隈川	101.8K+5 102.2K	雲水峰 右岸	堤防断面 196	401 0				401 0							須賀川	須賀川市	郡山出張所
阿武隈川	101.8K+25 101.8K+80	雲水峰 右岸	法崩れ 197		54 0				54 0						須賀川	須賀川市	郡山出張所
阿武隈川	101.8K+25 101.8K+80	雲水峰 右岸	漏水 198		54 0				54 0						須賀川	須賀川市	郡山出張所
阿武隈川	102.2K 102.2K+5	雲水峰 右岸	堤防断面 199		5 0				5 0						須賀川	須賀川市	郡山出張所
阿武隈川	102.2K+5 102.6K	雲水峰 右岸	堤防断面 200	346 0				346 0							須賀川	須賀川市	郡山出張所
阿武隈川	102.4K+150 102.8K+155	雲水峰 右岸	法崩れ 201		415 0				415 0						須賀川	須賀川市	郡山出張所
阿武隈川	102.4K+150 102.8K+155	雲水峰 右岸	漏水 202		415 0				415 0						須賀川	須賀川市	郡山出張所
阿武隈川	103.0K+5 103.2K+5	雲水峰 右岸	堤防断面 203		214 0				214 0						須賀川	須賀川市	郡山出張所
阿武隈川	103.2K+5 103.6K	雲水峰 右岸	堤防断面 204	386 0				386 0							須賀川	須賀川市	郡山出張所
阿武隈川	103.6K 103.8K	市野関 右岸	堤防断面 205		196 0				196 0						須賀川	須賀川市	郡山出張所
阿武隈川	104.0K+5 107.6K+175	市野関 右岸	堤防断面 206	3,691 0				3,691 0							須賀川	須賀川市 玉川村	郡山出張所
小計				4,824 0	1,353 0	0 0	0 0	4,824 0	1,353 0	0 0	0 0						
郡山合計				43,099 28,547	61,441 33,026	0 10	0 18	50,178 30,212	67,827 32,890	0 10	0 18						

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成28年度評定				平成27年度評定				対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象範囲	関連市町村	出張所
				堤防(m)	A	B	A	堤防(m)	A	B	A						
笹原川	0.0K 0.4K+190	笹原川 左岸	堤防高 207			661	661								阿久津	郡山市	
笹原川	0.0K 0.2K+155	笹原川 左岸	法崩れ 208			448	0								阿久津	郡山市	
笹原川	0.0K 0.2K+155	笹原川 左岸	漏水 209			448	0								阿久津	郡山市	
笹原川	0.2K+120	笹原川 左岸	新橋歩道橋 210					1							阿久津	郡山市	
笹原川	0.2K+125	笹原川 左岸	新橋(笹原川) 211					1							阿久津	郡山市	
笹原川	1.2K+95	笹原川 左岸	東北本線笹原川橋梁 212					1							阿久津	郡山市	
笹原川	1.2K+115	笹原川 左岸	市道(笹原川橋梁) 213					1							阿久津	郡山市	
笹原川	0.0K 0.6K+105	笹原川 右岸	漏水 214			716	16								阿久津	郡山市	
笹原川	0.0K+15 1.2K+5	笹原川 右岸	堤防高 215			1,196	1,196								阿久津	郡山市	
笹原川	0.2K+5 1.2K+5	笹原川 右岸	堤防断面 216			990	0								阿久津	郡山市	
小計				0	4,459	0	0	0	0	2,847	0	0					
笹原川合計				0	1,873	0	4	0	1,857	0	4						
				0	4,459	0	0	0	2,847	0	0						
				0	1,873	0	4	0	1,857	0	4						

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成28年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別 図面番号	平成28年度評定						平成27年度評定						対策水防 工法名	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張 所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)											
				A	B	A	B	A	B	A	B										
积迎堂川	0.0K 1.0K+100	积迎堂川 左岸	法崩れ	217		1,041						445		シート張	詳細設計による精査の結果		須賀川	須賀川市			
积迎堂川	0.0K+100 0.6K+105	积迎堂川 左岸	漏水	218		553						445		月の輸工 釜段工	詳細設計による精査の結果		須賀川	須賀川市			
积迎堂川	0.2K+5 0.6K	积迎堂川 左岸	堤防高	219		356					356			積土のう			須賀川	須賀川市			
积迎堂川	0.6K+5	积迎堂川 左岸	堤防高	220		356					356			積土のう			須賀川	須賀川市			
积迎堂川	0.6K+5 1.6K	积迎堂川 左岸	堤防高	221		898					898			積土のう	危険箇所 1.0k		須賀川	須賀川市			
积迎堂川	0.6K+80	积迎堂川 左岸	未来大橋	222				1					1		流下能力不足による桁下高不足		須賀川	須賀川市			
积迎堂川	1.0K+95	积迎堂川 左岸	中宿橋	223				1					1		流下能力不足による桁下高不足		須賀川	須賀川市			
积迎堂川	1.6K 1.8K	积迎堂川 左岸	堤防高	224		185					185			積土のう			西川	須賀川市			
积迎堂川	1.6K+180	积迎堂川 左岸	新橋(积迎堂川)	225													西川	須賀川市			
积迎堂川	0.0K 1.0K	积迎堂川 右岸	堤防高	226		1,090					1,090			積土のう			須賀川	須賀川市			
积迎堂川	0.6K+100 1.0K+105	积迎堂川 右岸	法崩れ	227		411						411		シート張			須賀川	須賀川市			
积迎堂川	1.0K 1.0K+5	积迎堂川 右岸	堤防高	228		5					5			積土のう	危険箇所 1.0k		須賀川	須賀川市			
积迎堂川	1.0K+5 1.2K+130	积迎堂川 右岸	堤防高	229		328					328			積土のう			須賀川	須賀川市			
积迎堂川	1.2K	积迎堂川 右岸	須賀川排水樋門	230											設置年不明 護岸補修が必要		西川	須賀川市			
小計						2,672	2,199	0	0	0	2,672	1,495	0								
积迎堂川合計						2,672	405	3	1	3	2,672	194	3	1							
						2,672	2,199	0	0	0	2,672	1,495	0	0							
						2,672	405	3	1	3	2,672	194	3	1							

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

重要水防箇所一覽表

(総括表)

河川名	直轄管 理区間 延長 (km)	施行令 2条7号 区間 延長 (km)	重要水防箇所						要注意区間				堤防整備状況					
			重要度A区間		重要度B区間		計		新堤・破堤跡 旧川跡 延長 (m)	工事 施工箇所	完 成 (km)	暫 定 (km)	未 施 工 (km)	計 (km)				
			堤 防 箇 所	延 長 (m)	工 作 物	堤 防 箇 所	延 長 (m)	工 作 物										
									堤 防 箇 所	延 長 (m)	工 作 物	堤 防 箇 所	延 長 (m)	工 作 物				
阿賀川	31.6		1	180	1	39	35,885	2	40	36,065	3	11	6,048	0	41.1	9.8	0.0	50.9
日橋川	6.6		1	580	1	4	8,994	1	5	9,574	2	13	3,458	0	13.3	0.0	0.0	13.3
湯川	2.2		0	0	1	0	0	2	0	0	3	0	0	0	4.5	0.0	0.0	4.5
計	40.4		2	760	3	43	44,879	5	45	45,639	8	24	9,506	0	58.9	9.8	0.0	68.7

(堤防高)

河川名	番号	左右岸別	位置		距離標	水防管理団体	評定基準種別	延長(m)		予想される危険概要	対策水防工法	備考	
			市町村	大字				A	B				
阿賀川	1	左岸	会津坂下町	宇内沼越	5.0km-20 8.0km+20	会津坂下町	堤防高不足		3,137	越水	積み土嚢	余裕高不足	
	3	左岸	会津坂下町	立川	9.2km-10 9.6km+0	会津坂下町	堤防高不足		296	越水	積み土嚢	余裕高不足	
	4	左岸	会津坂下町	堂畑宮古	11.4km-70 12.0km+40	会津坂下町	堤防高不足		684	越水	積み土嚢	余裕高不足	
	5	左岸	会津坂下町	宮古海老細	13.4km+50 14.0km+20	会津坂下町	堤防高不足		673	越水	積み土嚢	余裕高不足	
	2	右岸	喜多方市慶徳町 湯川村	山科佐野目	5.0km-20 14.2km-80	喜多方市 湯川村	堤防高不足		9,353	越水	積み土嚢	積み土嚢	余裕高不足
川	6	右岸	会津若松市大戸町	石村	27.8km+110 28.0km+70	会津若松市	堤防高不足		182	越水	積み土嚢	積み土嚢	余裕高不足
	7	右岸	会津若松市大戸町	下雨屋	28.8km+90 29.2km+40	会津若松市	堤防高不足		328	越水	積み土嚢	積み土嚢	余裕高不足
		計							14,653				

(堤防断面)

河川名	番号	左岸別	位置			距離標	水防管理団体	評定基準別	延長(m)		予想される危険概要	対策水防工法	備考
			市	町村	大字				字	A			
	2	左岸	会津坂下町		青木	7.6km-50 7.6km+40	会津坂下町	堤防断面不足		90	決壊	シート張工 (木流し工)	
	3	左岸	会津坂下町		立川 宮古	10.8km+0 13.0km+0	会津坂下町	堤防断面不足		2,185	決壊	シート張工 (木流し工)	
	11	左岸	会津若松市北会津町		三本松	22.8km+0 23.0km+0	会津若松市	堤防断面不足		197	決壊	シート張工 (木流し工)	
	1	右岸	喜多方市慶徳町		山科	5.0km+0 8.2km+0	喜多方市	堤防断面不足		3,137	決壊	シート張工 (木流し工)	
	4	右岸	喜多方市塩川町		会知	13.8km+60 14.2km-50	会津若松市	堤防断面不足		224	決壊	シート張工 (木流し工)	
	5	右岸	湯川村		佐野目	15.6km+0 16.2km+0	会津若松市	堤防断面不足		594	決壊	シート張工 (木流し工)	
	6	右岸	会津坂下町		東原 高久	17.8km+0 18.2km+0	会津若松市	堤防断面不足		398	決壊	シート張工 (木流し工)	
	7	右岸	会津若松市神指町		北四合	18.8km+0 19.4km+0	会津若松市	堤防断面不足		639	決壊	シート張工 (木流し工)	
	8	右岸	会津若松市神指町		中四合	20.6km+0 21.2km+0	会津若松市	堤防断面不足		573	決壊	シート張工 (木流し工)	
	9	右岸	会津若松市神指町		南四合	22.0km+0 22.2km+0	会津若松市	堤防断面不足		190	決壊	シート張工 (木流し工)	
	10	右岸	会津若松市神指町		南四合	22.4km+0 22.6km+0	会津若松市	堤防断面不足		183	決壊	シート張工 (木流し工)	
	12	右岸	会津若松市門田町		飯寺	24.2km+0 24.4km+0	会津若松市	堤防断面不足		186	決壊	シート張工 (木流し工)	
	13	右岸	会津若松市門田町		飯寺	30.6km+0 31.6km+0	会津若松市	堤防断面不足		980	決壊	シート張工 (木流し工)	
		計								9,576			

阿賀川

(漏水)

河川名	番号	左右岸別	位置		距離標	水防管理団体	評定基準種別	延長(m)		予想される危険概要	対策水防工法	備考
			市町村	大字				字	A			
阿賀川	1	左岸	会津坂下町	青木	6.0km+80 ~ 7.4km+90	会津坂下町	漏水		1,473	決壊	月の輪工 シート張工	
	2	左岸	会津坂下町	沼越 立川	8.2km+90 ~ 9.8km+0	会津坂下町	漏水		1,251	決壊	月の輪工 シート張工	
	4	左岸	会津坂下町	五香 宮古	11.2km+90 ~ 12.4km+100	会津坂下町	漏水		1,166	決壊	月の輪工 シート張工	
	3	右岸	湯川村	堂畑	10.8km+80 ~ 11.6km+110	湯川村	漏水		808	決壊	月の輪工 シート張工	
	5	右岸	湯川村 会津若松市神指町	佐野目 高久	14.4km+100 ~ 15.8km+0	湯川村	漏水		1,297	決壊	月の輪工 シート張工	
阿賀川計									5,995			
日橋川	6	左岸	喜多方市塩川町 湯川村	会知 浜崎	0km+0 ~ 4.2km+0	喜多方市 湯川村	漏水		4,249	決壊	月の輪工 シート張工	
	日橋川計								4,249			
合計									10,244			

(法崩れ・すべり)

河川名	番号	左岸別	位置		距離標	水防管理団体	評定基準種別	延長(m)		予想される危険概要	対策水防工法	備考
			市町村	大字				A	B			
阿賀川	1	右岸	湯川村	堂畑 勝常	11.6km+100 ~ 12.4km+0	湯川村	法崩れ すべり		725	決壊	シート張工	裏法
	2	右岸	会津若松市神指町 会津若松市門田町	南四合 飯寺	22.2km+110 ~ 22.8km+120	会津若松市	法崩れ すべり		635	決壊	シート張工	裏法
	阿賀川計								1,360			
日橋川	3	左岸	喜多方市塩川町 湯川村	会知 浜崎	0km+0 ~ 3.0km+0	喜多方市 湯川村	法崩れ すべり		2,989	決壊	シート張工	裏法
	4	左岸	湯川村	浜崎 湊	4.2km+0 ~ 5.8km+110	湯川村	法崩れ すべり		1,609	決壊	シート張工	裏法
	日橋川計								4,598			
	合計								5,958			

(水衝・洗掘)

河川名	左岸別	右岸別	位置		距離標	水防管理団体	評定基準種別	延長(m)		予想される危険概要	対策水防工法	備考
			市町村	大字				A	B			
阿賀川	1	右岸	喜多方市塩川町	会知	大川原 大川原上/切	8.0km-40 8.8km+0	喜多方市	水衝・洗掘	919	決壊	木流し工 シート張工	
	2	右岸	喜多方市塩川町	遠田	下川原 向川原	9.6km+110 9.8km-70	喜多方市	水衝・洗掘	58	決壊	木流し工 シート張工	
	5	右岸	会津坂下町	束原	佐野前	14.8km+0 15.2km+0	会津坂下町	水衝・洗掘	379	決壊	木流し工 シート張工	
	6	右岸	会津坂下町	束原	外川原乙 上川原甲	15.4km-30m 15.6km-40m	会津坂下町	水衝・洗掘	200	決壊	木流し工 シート張工	
	7	右岸	会津若松市神指町	北四合	外川原乙 上川原甲	17.4km+40 17.8km+100	会津若松市	水衝・洗掘	470	決壊	木流し工 シート張工	
	8	右岸	会津若松市神指町	北四合 中四合	上吉六 村添	18.8km-70 18.8km+110	会津若松市	水衝・洗掘	180	決壊	木流し工 シート張工	
	9	右岸	会津若松市神指町	中四合	村添	18.8km+110 19.0km+110	会津若松市	水衝・洗掘	221	決壊	木流し工 シート張工	
	10	右岸	会津若松市門田町	飯寺	中川原 上川原	23.2km-10 23.2km+100	会津若松市	水衝・洗掘	110	決壊	木流し工 シート張工	
	11	右岸	会津若松市門田町	飯寺	上川原	24.0km+0 24.2km+100	会津若松市	水衝・洗掘	324	決壊	木流し工 シート張工	
	12	右岸	会津若松市門田町	一の堰	中島	24.6km+50 24.8km+60	会津若松市	水衝・洗掘	207	決壊	木流し工 シート張工	
	3	左岸	会津坂下町	五香	十日免 稲荷	10.8km+0 11.0km+0	会津坂下町	水衝・洗掘	220	決壊	木流し工 シート張工	
	4	左岸	会津坂下町	宮古	宮北	12.8km+0 13.0km+110	会津坂下町	水衝・洗掘	310	決壊	木流し工 シート張工	
	13	左岸	会津美里町	惣印東 船場		25.4km+80 26.4km+50	会津美里町	水衝・洗掘	883	決壊	木流し工 シート張工	
阿賀川計								180	4,301			

(水衝・洗掘 前項の続き)

河川名	番号	左岸別	位置			距離標	水防管理団体	評定基準種別	延長(m)		予想される危険概要	対策水防工法	備考
			市町村	大字	字				A	B			
日橋川	14	左岸	喜多方市塩川町	遠田	向川原 捲り原	1.2km+10 ~ 1.8km+40	喜多方市	水衝・ 洗掘	580		決壊	木流し工 シート張工	
	15	左岸	喜多方市塩川町	遠田	捲り原	1.8km+40 ~ 2.0km+0	喜多方市	水衝・ 洗掘		147	決壊	木流し工 シート張工	
	日橋川計								580	147			
	合計								760	4,448			

(工作物)

河川名	番号	岸別	位置			距離標	構造物名	管理者	判定	現況	予想される危険	備考
			市町村	大字	字							
阿賀川	1	左岸	会津坂下町	長井	板沢	0.4km+70	長井橋	会津坂下町	A	桁下高不足	決壊	
		右岸			長井	0.4km+51						
	2	左岸	会津若松市北会津町	蟹川	村東	19.8km+165	蟹川橋	福島県	B	余裕高不足	決壊	
阿賀川	3	右岸	会津若松市神指町	南四合	才ノ神	20.0km+49	大川橋梁	JR東日本	B	余裕高不足	決壊	
		左岸	会津若松市北会津町	上米塚	村東	24.0km+70						
	右岸	会津若松市門田町	飯寺	上川原	24.0km+50			3箇所				
日橋川	4	左岸	会津若松市河東町	福島	割田	6.0km-29	島排水樋管	福島県	A	閉門不能	内水湛水	
		右岸	喜多方市塩川町	遠田	中川原	1.6km-16	山王橋	福島県	B	余裕高不足	決壊	
	右岸	喜多方市塩川町	遠田	山王宮	1.6km+0							
湯川	6	左岸	会津若松市神指町	南四合	才ノ神	0.8km+76	天神橋	会津若松市	B	余裕高不足	決壊	
		右岸	会津若松市神指町	中四合	村南	0.8km+75						
	7	左岸	会津若松市神指町	南四合	柳原	1.8km-14	柳原橋	福島県	B	余裕高不足	決壊	
湯川	8	右岸	会津若松市神指町	中四合	川向	1.8km-35	黒川排水樋管	会津中央土改	A	浸透路長不足	決壊	
		左岸	会津若松市神指町	南四合	柳原	2.0km-40						
		湯川計						3箇所				

* ここで閉門不能とは内外水位差が大となった時、閉門不能になることを言う。

(要注意区間：旧川跡)

河川名	番号	左岸別	位置		距離標	水防管理団体	評定基準種別	延長(m) 要注意区間	備考
			市町村	大字					
阿賀川	1	左岸	会津坂下町	青木	下三島	6.6km-90 6.8km-20	旧川跡	320	
	3	左岸	会津坂下町	沼越	ケイコウ 中島	8.2km-60 8.2km+0	旧川跡	60	
	6	左岸	会津坂下町	海老細 東原	台ノ下向 佐野前	15.2km-60 15.6km+50	旧川跡	522	
	7	左岸	会津若松市北会津町	三本松	下大川向	16.4km-50 16.6km-70	旧川跡	159	
	2	右岸	喜多方市塩川町	会知	大川原 大川原上ノ切	8.0km+0 8.8km+0	旧川跡	879	
	4	右岸	湯川村	堂畑	孫六	10.6km-40 10.6km+80	旧川跡	120	
	5	右岸	湯川村	堂畑	村前	11.8km+90 12.0km+50	旧川跡	163	
	8	右岸	会津若松市神指町	北四合	東神指境	17.0km-70 17.2km-40	旧川跡	195	
	9	右岸	会津若松市神指町	北四合 中四合	上吉六 川端	18.8km-70 19.0km+0	旧川跡	291	
	10	右岸	会津若松市神指町	中四合	川端	19.0km+100 19.2km+60	旧川跡	169	
	11	右岸	会津若松市門田町	飯寺 面川	村西 花坂	23.0km-60 26.0km+0	旧川跡	3170	
阿賀川計								6,048	

(要注意区間：旧川跡 前項の続き)

河川名	番号	左岸	右岸	位置			距離標	水防管理団体	評定基準種別	延長(m) 要注意区間	備考	
				市町村	大字	字						
日 橋 川	14	左岸		喜多方市塩川町	遠田	幾馬	1.2km-60 1.4km+0	喜多方市	旧川跡	250		
	16	左岸		湯川村	浜崎	寺下	2.2km+50 2.4km+100	湯川村	旧川跡	260		
	17	左岸		湯川村	浜崎	角脇	2.6km+0 2.8km+50	湯川村	旧川跡	253		
	20	左岸		湯川村	浜崎	上三反田 高瀬畑	4.0km+50 4.4km+100	湯川村	旧川跡	435		
	21	左岸		湯川村	浜崎 湊	西古木 一ノ割	4.8km+0 5.0km+80	湯川村	旧川跡	286		
	22	左岸		喜多方市塩川町 湯川村	金橋 湊	西袋 日中	5.4km-40 5.6km+110	喜多方市 湯川村	旧川跡	362		
	23	左岸		会津若松市河東町	福島	村北	6.0km+50 6.2km-50	会津若松市	旧川跡	107		
	12	右岸		喜多方市塩川町	会知	沼尻	0.0km-50 0.2km-60	喜多方市	旧川跡	233		
	13	右岸		喜多方市塩川町	天沼 遠田	坂ノ下 高水口	0.4km-80 0.4km+140	喜多方市	旧川跡	220		
	15	右岸		喜多方市塩川町	遠田	向川原	1.2km+0 1.4km+40	喜多方市	旧川跡	189		
	18	右岸		喜多方市塩川町	遠田	西ノ新田	2.8km+0 3.0km+0	喜多方市	旧川跡	414		
	19	右岸		喜多方市塩川町	遠田	清水岸	3.4km+80 3.6km+90	喜多方市	旧川跡	189		
	24	右岸		喜多方市塩川町	金橋	大道西下 磯ノ宮	6.2km+50 6.4km+110	会津若松市	旧川跡	260		
	日橋川計										3,458	

第4章 水防活動

第4章 水防活動

第1節 河川等の巡視、状況報告

水防管理団体及び水防団等は、相互の密接な協力のもとに、河川・海岸等の巡視を実施し（重要水防区域、特に背後に病院・福祉施設がある箇所等）、水防活動の必要性等の把握に努め、異常等は速やかに地方水防本部へ報告する。

地方水防本部は、管内状況を整理し、随時水防本部に報告する。

第2節 雨量、水位等の状況通報

第6章による。

第3節 水防警報の発令

第8章第4節による。

第4節 水防団等の活動

1 水防団等の出動

水防管理団体は、次の事態が生じた場合には、水防法第17条の規定により、表-5に示す出動指令を発し、速やかに所轄の水防団等を非常配備につかせるものとする。また、水防団等の活動状況について、逐次様式-1（P-88）により地方水防本部に連絡するものとする。

- (1) 水防管理者が自らの判断により必要と認めたとき。
- (2) 所轄河川等がはん濫注意水位に達する等、治水上の危険が生じたとき。
- (3) 水防法第16条による水防警報が発表されたとき。
- (4) その他、地方水防本部からの指示があったとき。

2 水防作業上の留意事項

水防団等は、以下の注意事項に留意し水防活動を行うものとする。

- (1) 水防団員は、出動前には家事を整理し、出動した後は部署を遵守すること。
- (2) 作業中は上司の命令に従い、団体行動をとり、常に所在を明らかにすること。
- (3) 命令及び情報の伝達は特に迅速、正確及び慎重を期し、私語を慎み、「漏水」、「破堤」等の想像による言葉などでみだりに人身を動揺させてはならない。
- (4) 洪水時において堤防に異常が起こる時期は、滞水時間にもよるが、概ね水位が最大するとき、又はその前後である。しかし、法崩れ、陥没等は減水時に生ずる場合が多いので、洪水の最盛期を過ぎても十分減水するまで厳重に警戒すること。

(5) 地震後の水防活動においては、堤防の漏水、沈下の状況に特に留意するものとし、河川の水位に応じ被害の拡大を防止すべく適切な措置をとるものとする。

なお、津波情報には特に注意し、2次災害の発生を防止するものとする。

(6) 津波の来襲が予想される場合は、津波情報等に特に注意し、住民の避難誘導等を優先的に行うものとする。また、津波の発生時における水防活動その他の危険を伴う水防活動に従事する者の安全の確保が図られるように配慮すること。

表-5 水防団の出動段階

活動段階	活動内容	指令の発せられる時期
・ 第1段階 待機	※水防団の足止めを行うもの。	概ね水防に関する気象情報等が発せられ、洪水が予想される場合。
	水防団等の連絡員を本部に詰めさせ、団長はその後の情勢を把握することに努める。 一般団員は直ちに次の段階に入りうるよう準備する。	
・ 第2段階 準備	※水防活動の準備を通知するもの。	概ね河川の水位が水防団待機水位に達し、なお上昇のおそれがあり、水防活動の必要が予想されるとき。
	水防団等の団長は所定の詰所に集合し、水防資器材の整備・点検、作業員の配備計画にあたる。 また、ダム・水門等水防上重要な工作物のある箇所、及び堤防の巡視等に一部の団員を出動させる。	
・ 第3段階 出動	※水防団の活動を通知するもの。	概ね河川の水位がはん濫注意水位に達し、なお上昇するおそれがあるとき。
	水防団等の団員全員が所定の詰所に集合し、警戒配備につく。	
・ 第4段階 解除	※水防活動の終了を通知するもの。	概ね水防警報等が解除され、かつ河川がはん濫注意水位以下になる等、水防上の危険が解消されたとき。
	人員を確認し、水防活動の内容を水防管理団体に報告のうえ、解散する。	

※なお、地震により堤防の漏水、沈下等の被害が生じた場合、またはその恐れが大な場合、もしくは津波の発生が予想される場合は、上記に準じ指令を発するものとする。

3 水防信号

水防法第20条第1項に定める水防信号は、P-89による。

4 水防活動の支援

地方水防本部は、表-6に示す管内の水防団の活動状況を水防管理団体を通じて常に把握するとともに、随時様式-1(P-88)にて水防本部に報告する。また、状況に

応じ、適宜職員を派遣し、水防活動の確保にあたらせる。

また、地方水防本部設置時は、水防本部事務局へ地方水防本部設置時様式(P-320)により速やかに報告するとともに、水防本部事務局からの指定時間又は状況変化あった際についても適宜報告するものとする。

なお、P-326～339に示す国の通達様式による報告も行うこと。

第5節 優先通行及び緊急通行等

1 優先通行

水防用の緊急用車両が水防法第18条による優先通行を行うときには、P-90に示す標識を掲げるものとする。なお、県の水防用緊急自動車の使用基準はP-94による。

2 緊急通行等

水防団等は、水防上緊急の必要がある場合には、水防法第19条の定めに基づき一般交通の用に供しない道路等を通行することができる。

また、水防上緊急車両が通行する必要があるときには、災害対策基本法第76条各項の定めにより、支障となる車両の通行を制限し、移動させるなど、水防車両の交通を確保することができる。

第6節 被害軽減等の措置

- 1 破堤・越水等の甚大な被害が発生、またはその恐れが大な場合は、地方水防本部及び水防管理団体は、水防団と協力し応急的措置を講じ、被害の拡大を最小限にとどめるよう努めるものとする。
- 2 地方水防本部は、河川管理施設に被害が発生するかまたはその恐れがある場合に、あらかじめ河川維持管理業務委託により定められた委託先に、必要な対策を実施させ、被害を最小限に食い止めるものとする。

第7節 応援要請等

1 警察官への援助の要求

水防管理者は、水防法第22条の規定に基づき、警察署長に対して、警察官の出動を求めることができる。

2 他の水防管理団体への応援要請

水防管理者は、水防法第23条第1項の規定に基づき、他の水防管理団体に応援を求めることができる。

3 民間団体への応援要請

水防管理者は、水防法第24条の規定に基づき、民間団体に対し応援を求めることができる。

なお、地方水防本部は、水防活動時における民間団体の応援が円滑に行われるよう、あらかじめ応援態勢について民間団体と協定等を定めておくものとする。(P-92)

第8節 公用負担と費用負担

1 公用負担

水防のため必要があるときは、水防管理団体及び水防団等は、法第28条の定めにより次の権限を行使することができる。ただし、損失を受けたものに対しては、時価により損失を補償しなければならない。

- 必要な土地の一時使用
- 土石、竹林、その他の資材の使用
- 車両、その他の運搬具または器具の使用
- 工作物その他の障害物の処分

(1) 公用負担権限証明書

水防法第28条の規定により公用負担を命じる権限を行使するものは、P-9-3に示す証明書を携行し、必要ある場合は、これを提示するものとする。

(2) 公用負担命令票

水防法第28条の規定により公用負担を命ずる権限を行使する際は、原則としてP-9-3に示す命令票を目的物の所有者または、これらに準ずる者に手渡したのちにこれを行うものとする。

2 費用負担

水防管理団体が、その所轄区域の水防に要した費用は、水防法第41条の定めにより、当該水防管理団体が負担するものとする。ただし、他の水防管理団体に対する応援のために要する費用の額、及び負担の方法は、応援を求めた水防管理団体との間で協議によって定めるものとする。

第9節 決壊・避難のための立ち退き通報

1 決壊等の通報

水防管理団体は、堤防が決壊し、またはこれに準ずべき事態が発生した場合、水防法第25条の規定に基づき、直ちにその旨を地方水防本部、及び氾濫が見込まれる他の水防管理団体に連絡するものとする。

2 決壊後の措置

堤防等の施設が決壊した場合においても、水防管理団体及び水防団等は、水防法第26条の規定に基づき、できる限り氾濫による被害が拡大しないように努めるものとする。

3 避難のための立ち退き

知事及びその命を受けた都道府県の職員または水防管理者は、氾濫により著しい危険が切迫していると認められるときは、必要と認める区域の居住者に対し水防法第29条の規定による立ち退きまたはその準備を指示することができる。なお、水防管理者が指示する場合はその旨を所轄警察署長に通知するものとする。

なお、水防管理団体は、洪水ハザードマップ等を作成し、予定立ち退き先、経路をあらかじめ定めておくものとする。

4 決壊・避難等の通報

水防通報及び避難箇所を「水防通報及び避難場所一覧」、並びに巻末の「水位雨量観測所並びに水防倉庫及び避難所位置図」に示す。

第10節 水防活動の報告

- 1 水防管理団体は、洪水等により水防活動を実施したときは、水防活動終了後、速やかにP-118に示す要領により地方水防本部へ報告するものとする。
- 2 地方水防本部は、管内水防管理団体の水防活動及び地方水防本部所有の水防資材の使用状況についてとりまとめ、P-118に示す要領に基づき、P-119～121の様式により水防本部に報告すること。
- 3 水防管理団体及び地方水防本部は、国庫補助申請の際必要となるため水防資材受払簿、資材購入の際の証拠書類及び水防活動を行った現地の写真等を整備しておくこと。
- 4 本報告は水防資材に関する国庫補助申請、並びに「激甚災害に関する特別の財政援助に関する法律」の運用の有無等種々の折衝上必要となるので、報告漏れのないようにすること。

第11節 河川管理者の協力及び応援

- 1 河川管理者は、自らの業務等に照らし可能な範囲で、水防管理団体が行う水防のための活動に次の協力を行う。

(河川管理者の協力が必要な事項)

- (1) 河川に関する情報の提供
- (2) 重要水防箇所の合同点検の実施
- (3) 水防管理団体が行う水防訓練及び水防技術講習会への参加
- (4) 水防管理団体及び水防協力団体の備蓄資機材で不足するような緊急事態に際して、河川管理者の応急資機材又は備蓄資機材の貸与
- (5) 水防活動の記録及び広報

(河川に関する情報の提供)

上記(1)に関し、河川管理者は、水防管理団体への河川に関する情報の伝達方法を定めるものとする。

表-6 地方水防本部等の活動内容

活動内容	地方水防本部	水防管理団体	水防団等
河川等の巡視及び状況報告	<ul style="list-style-type: none"> ・所轄河川の巡視 ・水防管理団体からの報告のとりまとめ ・水防本部への報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・所管河川（国・県・市町村管理）の巡視 ・水防団等からの報告のとりまとめ ・地方水防本部への報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・所轄河川（国・県・市町村管理）の巡視 ・水防管理団体への報告
雨量・水位等の通報	<ul style="list-style-type: none"> ・所轄量水標、雨量計観測 ・状況を水防本部への報告（原則1時間毎） ・所轄水防管理団体への連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・所轄量水標、雨量計観測状況 ・地方水防本部への報告（原則1時間毎） ・所轄水防団への連絡 	
水防警報の発令	<ul style="list-style-type: none"> ・所轄水防管理団体へ発令 ・水防本部及び関係地方 ・水防本部への通報 	<ul style="list-style-type: none"> ・所轄水防団への連絡 	
水防団の非常配備活動状況報告等	<ul style="list-style-type: none"> ・水防活動の支援 ・水防管理団体からの報告のとりまとめ ・水防本部への報告（6、8、10、1月報告） 	<ul style="list-style-type: none"> ・所轄水防団等への非常配備発令 ・水防団等からの報告のとりまとめ ・地方水防本部への報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・水防管理団体へ活動状況を報告
警察官、他の水防管理団体への援助要請	<ul style="list-style-type: none"> ・水防管理団体からの報告のとりまとめ ・水防本部への報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察官の出動要請 ・他の水防管理団体への援助要請 ・地方水防本部への報告 	
被害軽減等の措置	<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策の実施 ・水防管理団体からの報告のとりまとめ ・水防本部への報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策の実施 ・地方水防本部への報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策への協力
決壊・避難のための立ち退き通報	<ul style="list-style-type: none"> ・避難のための立ち退き通報 ・水防管理団体からの報告のとりまとめ ・水防本部への報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・決壊等の通報（地方水防本部、他の水防管理団体への連絡） ・決壊後の被害拡大の防止 ・避難のための立ち退き通報（地方水防本部、所轄警察署への連絡） 	<ul style="list-style-type: none"> ・決壊等の通報 ・決壊後の被害拡大の防止 ・水防管理団体への状況報告
・水防活動の報告	<ul style="list-style-type: none"> ・水防資材使用状況の整理 ・水防管理団体からの報告のとりまとめ ・水防本部への報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・水防資材使用状況の整理 ・水防団等からの報告のとりまとめ ・地方水防本部への報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・水防管理団体への活動報告

○ 水防活動状況報告書

平成 年 月 日

区分	事務所名	河川・海岸名	箇所				字	概要			状況	備考	
			郡・市	区長村	大字	大字		延長	原因	因			

※ 水防活動実施位置がわかる図面を添付のうえ、FAXすること。

○ 福島県水防信号規則

福島県規則第91号

昭和24年9月24日

第1条 水防法20条第1項の規定による水防信号は、次の各号に掲げるものとする。

- 一、第1信号 警戒水位に達したことを知らせるもの。
- 二、第2信号 水防団員及び消防機関に属する者の全員が出動すべきことを知らせるもの。
- 三、第3信号 当該水防管理団体の区域内に居住する者が出動すべきことを知らせるもの。
- 四、第4信号 必要と認める区域内の居住者に避難のため立ち退くべきことを知らせるもの。

第2条 水防信号は別に定める区域及び方法に従って発する。

附 則

この規則は公布の日から施行する。

別 表

水 防 信 号

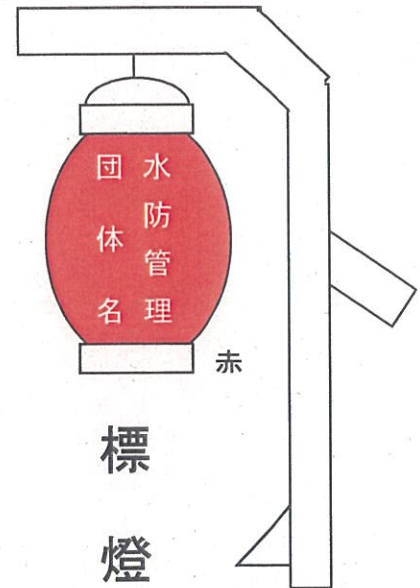
	警 鐘 信 号	サイレン信号 (余いん防止府)
第1信号	○休止 ○休止 ○休止	約 5秒 15秒 5秒 15秒 5秒 15秒 5秒 15秒 ○— 休止 ○— 休止 ○— 休止 ○— 休止
第2信号	○—○—○ ○—○—○	約 5秒 6秒 5秒 6秒 5秒 6秒 5秒 6秒 ○— 休止 ○— 休止 ○— 休止 ○— 休止
第3信号	○—○—○—○ ○—○—○—○	約 10秒 5秒 10秒 5秒 10秒 5秒 10秒 5秒 ○— 休止 ○— 休止 ○— 休止 ○— 休止
第4信号	乱 打	約 1分 5秒 1分 ○— 休止 ○—

- 備 考
- 1 信号は適宜の時間継続すること。
 - 2 必要があれば警鐘信号及びサイレン信号を併用することを妨げないこと。
 - 3 危険があった時は口頭伝達により周知させるものとする。

○ 水防法第18条の規定による標識

福島県公示第483号

昭和24年9月24日



○ 水防シンボルマーク



○ 水防用緊急自動車使用基準

(趣 旨)

第1条 福島県土木部所管の水防用自動車で緊急自動車として指名を受けたもの(以下「指定水防自動車」という。)の緊急自動車としての運転を行う場合の取り扱いについては、別に定めのあるものを除くほかこの基準の定めるところによるものとする。

(指令権者)

第2条 指定水防自動車については、次の各号に掲げる者(以下「指令権者」という。)の指令がなければ緊急自動車としての運転(以下、「緊急運転」という。)を行ってはならない。

- 1 水防本部に配属された指定水防自動車については、土木部長(河川港湾総室次長)又は河川整備課長。
- 2 地方水防本部に配属された指定水防自動車については、当該機関の長。

第3条 指令権者は水災を警戒し、防御し、又はこれによる被害を軽減するための緊急やむを得ない場合(水防訓練において、同様の事態が想定されたときを含む。)でなければ、緊急運転を指令してはならない。

- 2 前項の規定による水防訓練のための緊急運転の指令は、あらかじめその日時及び経路について県警察本部又は所轄警察署と十分な連絡調整があったのちでなければならない。

(運転者の指名)

第4条 指令権者は、指定水防自動車の運転者を、あらかじめ指名し、別紙により記録しておかなければならない。

(運転者に対する指導)

第5条 指令権者は、前条の規定により、指名した運転者に対して、緊急運転に際しては、交通の安全に十分留意して、事故を起こさないように指導しなければならない。

番	号			
自動車登録番号				
車の形式				
運転者名	第一			
	第二			
	第三			

○ 民間団体への応援要請

地震、台風、大雨時の異常な天然現象及び予期できない災害により、県が管理する道路、河川、海岸等の公共土木施設の被災若しくはその恐れがある場合に対し、より迅速かつ適切な対応を図るため、民間業者の支援体制の把握と緊急時の連絡体制を確立し、公共土木施設の被害拡大防止と被災施設の早期復旧を図ることを目的とした協定を（一社）福島県建設業協会を始めとした各種民間団体と締結した。

（一社）福島県建設業協会との協定の締結状況

県	民間	締結年月日
県北建設事務所長	(一社) 福島県建設業協会県北支部長	平成17年3月25日 (当初 平成8年8月26日)
	(一社) 福島県建設業協会二本松支部長	
県中建設事務所長	(一社) 福島県建設業協会郡山支部長	平成8年9月2日
	(一社) 福島県建設業協会田村支部長	
	(一社) 福島県建設業協会須賀川支部長	
	(一社) 福島県建設業協会石川支部長	
県南建設事務所長	(一社) 福島県建設業協会県南支部長	平成8年9月2日
会津若松建設事務所長	(一社) 福島県建設業協会会津若松支部長	平成18年11月22日 (当初 平成8年9月11日)
	(一社) 福島県建設業協会宮下支部長	
喜多方建設事務所長	(一社) 福島県建設業協会喜多方支部長	平成8年8月30日
	(一社) 福島県建設業協会猪苗代支部長	
南会津建設事務所長	(一社) 福島県建設業協会田島支部長	平成17年9月21日 (当初 平成8年8月28日)
	(一社) 福島県建設業協会山口支部長	
相双建設事務所長 相馬港湾建設事務所	(一社) 福島県建設業協会相双連絡協議会会長	平成20年7月18日 (当初 平成8年8月30日)
いわき建設事務所長 小名浜港湾建設事務所	(一社) 福島県建設業協会いわき支部長	平成8年8月30日
	いわき市建設業協同組合理事長	

（一社）福島県造園建設業協会との協定の締結状況

県	民間	締結年月日
県北建設事務所長	(一社) 福島県造園建設業協会福島支部長	平成19年3月28日
	(一社) 福島県造園建設業協会郡山支部長	
県中建設事務所長	(一社) 福島県造園建設業協会郡山支部長	平成19年6月1日
	(一社) 福島県造園建設業協会県南支部長	
県南建設事務所長	(一社) 福島県造園建設業協会県南支部長	平成19年3月5日
会津若松建設事務所長	(一社) 福島県造園建設業協会会津支部長	平成19年3月14日
喜多方建設事務所長	(一社) 福島県造園建設業協会会津支部長	平成19年3月14日
南会津建設事務所長	(一社) 福島県造園建設業協会会津支部長	平成19年3月14日
相双建設事務所長	(一社) 福島県造園建設業協会相双支部長	平成19年4月5日 (当初 平成18年10月25日)
いわき建設事務所長	(一社) 福島県造園建設業協会いわき支部長	平成19年3月20日

○ 公用負担権限証明書

第	号
公用負担権限証明書	
○○○消防団	
何 某	
上記の者○○○区域における水防法第28条	
第1項の権限行使を委任することを証明する。	
平成 年 月 日	
○○○村長 何 某 印	

水 防 法
第28条 水防のため緊急の必要があるときは、水防管理者、水防団長又は、消防機関の長は、水防の現場において必要な土地を一時使用し、土石、竹木その他の資材を使用し、若しくは収用し、車両その他の運搬用機器を使用し、又は工作物その他の障害物を処分することができる。
2 水防管理団体は、前項の規定により損失を受けた者に対し、時価によりその損失を補償しなければならない。

○ 公用負担命令票

第	号
公 用 負 担 命 令 票	
1	目的物 種類 ○ ○ ○ 数量 ○ ○ ○
2	負担の内容 使用、収用、処分
平成 年 月 日	
○ ○ 様	
○○○市町村長 何 某 印	
事務担当 何 某 印	

水防通報及び避難場所一覽

番号	河川名	決壊予想位置		人員 (人)	戸数 (戸)	避難位置	避難面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字								
1	大森川	福島市	上鳥渡	陽泉寺前	大字	鳥川	40	信夫支所長	福島市長	第34分団長	県北建設事務所
2	大森川	福島市	大森	腰巻	大字	大森	4	信夫支所長	福島市長	第33分団長	県北建設事務所
3	立田川	福島市	立山	笠本	大字	立山	38-1	杉妻支所長	福島市長	第20分団長	県北建設事務所
4	八反田川	福島市	大笹生	上河原	大字	大笹生	1	信陵支所長	福島市長	第15分団長	県北建設事務所
5	北八反田川	福島市	大笹生	下菟	大字	大笹生	341	信陵支所長	福島市長	第15分団長	県北建設事務所
6	摺上川	福島市	瀬上	柳	大字	瀬上	45	北信支所長	福島市長	第12分団長	県北建設事務所
7	摺上川	福島市	飯坂	川砂	大字	飯坂	1	飯坂支所長	福島市長	第23分団長	県北建設事務所
8	摺上川	福島市	飯坂	野尻	大字	飯坂	7	飯坂支所長	福島市長	第26分団長	県北建設事務所
9	米川	福島市	飯坂	野尻	大字	飯坂	7	飯坂支所長	福島市長	第26分団長	県北建設事務所
10	蛭川	福島市	宮代	野尻	大字	宮代	45	北信支所長	福島市長	第12分団長	県北建設事務所
11	平田川	福島市	永井	木野	大字	大森	4	信夫支所長	福島市長	第33分団長	県北建設事務所
12	松川	福島市	北沢	又	大字	北沢	1	清水支所長	福島市長	第9分団長	県北建設事務所
13	松川	福島市	泉	清水	大字	清水	20	清水支所長	福島市長	第9分団長	県北建設事務所
14	松川	福島市	丸	御山	大字	御山	1-1	北信支所長	福島市長	第11分団長	県北建設事務所
15	濁川	福島市	小田	八幡	大字	平田	26	信夫支所長	福島市長	第33分団長	県北建設事務所
16	天戸川	福島市	黒	野寺	大字	杉妻	18	杉妻支所長	福島市長	第35分団長	県北建設事務所
17	天戸川	福島市	二子	塚	大字	吾妻	19	吾妻支所長	福島市長	第8分団長	県北建設事務所
18	須川	福島市	二子	塚	大字	庭塚	19	吾妻支所長	福島市長	第36分団長	県北建設事務所
		福島市	土	船	大字	水保	19-1	吾妻支所長	福島市長	第38分団長	県北建設事務所
		福島市	土	船	大字	水保	19-1	吾妻支所長	福島市長	第39分団長	県北建設事務所

< 県北建設事務所 >

番号	河川名		決壊予想位置		人員		避難位置			避難面積 (ha)	決壊通報及び連絡者氏名	避難命令責任者	巡視者及び連絡者	事務所名
	市町村	大字	市町村	大字	市町村	大字	市町村	大字	字					
19	福島市	飯坂町	坊上	飯坂町	福島市	飯坂町	福島市	飯坂町	畑1	福島北高等学校	飯坂支所長	福島市長	第23分団	県北建設事務所
20	福島市	松川町	狼ヶ	松川町	福島市	松川町	福島市	戸ノ内31	水原小学校	水原小学校	松川支所長	福島市長	第31分団	県北建設事務所
21	福島市	松川町	上木戸内	松川町	福島市	松川町	福島市	上木戸内3-4	松陵中学校	松川支所長	福島市長	第29分団	県北建設事務所	
22	川俣町	秋羽	山田	秋羽	川俣町	秋羽	川俣町	仲田	秋山集会所	秋山集会所	川俣町長	第5分団	県北建設事務所	
23	川俣町	飯坂	坂前	飯坂	川俣町	川俣町	川俣町	中島	川俣幼稚園	川俣幼稚園	川俣町長	第2分団	県北建設事務所	
24	川俣町	腰	腰	腰	川俣町	川俣町	川俣町	仲ノ内	川俣幼稚園	川俣幼稚園	川俣町長	第1分団	県北建設事務所	
25	川俣町	池	池	池	川俣町	川俣町	川俣町	畑	小島公民館	小島公民館	川俣町長	第6分団	県北建設事務所	
26	伊達市	保原町	保原町	保原町	伊達市	保原町	伊達市	前原	大田地区交流館	大田地区交流館	伊達市長	保原支所長	保原土木事務所	
27	伊達市	梁川町	北町	梁川町	伊達市	梁川町	伊達市	南本町35	梁川小学校	梁川小学校	伊達市長	梁川支所長	保原土木事務所	
28	伊達市	梁川町	下川	梁川町	伊達市	梁川町	伊達市	南本町35	梁川中央交流館	梁川中央交流館	伊達市長	梁川支所長	保原土木事務所	
29	伊達市	梁川町	小松	梁川町	伊達市	梁川町	伊達市	南本町35	堰本小学校	堰本小学校	伊達市長	梁川支所長	保原土木事務所	
30	伊達市	保原町	保原町	保原町	伊達市	保原町	伊達市	前原	大田地区交流館	大田地区交流館	伊達市長	保原支所長	保原土木事務所	
31	伊達市	保原町	保原町	保原町	伊達市	保原町	伊達市	宮下	保原中央交流館	保原中央交流館	伊達市長	保原支所長	保原土木事務所	
32	桑折町	伊達町	北	伊達町	桑折町	上郡	桑折町	弁慶20	桑折町中央公民館	桑折町中央公民館	桑折町長	第3分団	保原土木事務所	
33	国見町	徳西	長欠	徳西	国見町	西大枝	国見町	王壇前	国見町高齢者等活性化センター	国見町高齢者等活性化センター	国見町長	第3分団	保原土木事務所	
34	国見町	石母田	石	石母田	国見町	森山	国見町	上野台7	上野台運動公園	上野台運動公園	国見町長	第2分団	保原土木事務所	
35	国見町	徳江	西	徳江	国見町	徳江	国見町	下谷地田	森江野町民センター	森江野町民センター	国見町長	第3分団	保原土木事務所	
36	二本松市	太田	若	太田	二本松市	太田	二本松市	塚田47-1	太田住民センター	太田住民センター	二本松市長	東和地区3分団	二本松土木事務所	
37	二本松市	太田	田	太田	二本松市	太田	二本松市	塚田47-1	太田住民センター	太田住民センター	二本松市長	東和地区3分団	二本松土木事務所	
38	二本松市	戸沢	下	戸沢	二本松市	戸沢	二本松市	下田100	戸沢住民センター	戸沢住民センター	二本松市長	東和地区4分団	二本松土木事務所	

<県北建設事務所>

番号	河川名		決壊予想位置		避難位置		人員 (人)	戸数 (戸)	市町村	大字	名称	氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
	市町村	大字	市町村	大字	市町村	大字										
39	小浜川	小浜	新町	小浜	二本松市	北月山27	二本松市岩代 コミュニティセンター	80	二本松市	小	二本松市岩代	3	岩代地区 第1分団	二本松市長	岩代地区 第1分団	二本松土木事務所
40	油井川	油井	梨砂木田	油井	二本松市	瀧石3-1	安達公民館	24	二本松市	油	安達公民館	31	安達地区 第1分団	二本松市長	安達地区 第1分団	二本松土木事務所
41	鯉川	油井	馬出軒	油井	二本松市	井	油井小学校	54	二本松市	油	油井小学校	24	安達地区 第1分団	二本松市長	安達地区 第1分団	二本松土木事務所
42	鯉川		根崎		二本松市	根崎	二本松文化 センター	16	二本松市		二本松文化 センター	1	二本松地区 第1分団	二本松市長	二本松地区 第1分団	二本松土木事務所
43	安達太良川	本宮市	下(千代田橋)	本宮市	本宮市	館ノ越48	本宮小学校	78	本宮市		本宮小学校	3	本宮地区 第1分団	本宮市長	本宮地区 第1分団	二本松土木事務所
44	百日川	本宮市	柳ノ内	本宮市	本宮市	館ノ越48	本宮一中体育館	32	本宮市		本宮小学校	2	本宮地区 第2分団	本宮市長	本宮地区 第2分団	二本松土木事務所
45	五百川	本宮市	大向川	本宮市	本宮市	上土淵6	岩根農業 センター	8	本宮市	岩	岩根農業 センター	8	本宮地区 第8分団	本宮市長	本宮地区 第8分団	二本松土木事務所
46	五百川	本宮市	田井上	本宮市	本宮市	寺下15	仁井田地区 公民館	11	本宮市	仁	仁井田地区 公民館	8	本宮地区 第5.6分団	本宮市長	本宮地区 第5.6分団	二本松土木事務所
47	仲川	本宮市	小田部	本宮市	本宮市	原	荒井地区 公民館	13	本宮市	兼	荒井地区 公民館	3	白沢地区 第1分団	本宮市長	白沢地区 第1分団	二本松土木事務所
合計	47	箇所	33	河川			9,193	2,516				730				

水防通報及び避難場所一覽

番号	河川名	災域予想位置		市町村	大字	字	避難位置		名称	氾濫面積 (ha)	決壊通報及 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字				市町村	大字						
1	黒石川	郡山市	中田町柳橋	郡山市	中田町中津川	町田前	179-1	中田地域交流センター	10	中田第1分団長	郡山市長	中田 行政所	県中建設事務所	
2	黒石川	郡山市	中田町中津川	郡山市	中田町中津川	町田前	179-1	中田地域交流センター	23	中田第1分団長	郡山市長	中田 行政所	県中建設事務所	
3	黒石川	郡山市	田村町上道邊	郡山市	田村町谷田川	北表21		谷田川小学校	24	田村第4分団長	郡山市長	田村 行政所	県中建設事務所	
4	谷田川	郡山市	田村町守山	郡山市	田村町守山	三ノ丸1		守山小学校	25	田村第2分団長 田村第3分団長	郡山市長	田村 行政所	県中建設事務所	
5	南川	郡山市	安積町日出山	郡山市	南二丁目	52		ビッグパレットふくしま	10	安積第1分団長	郡山市長	安積 行政所	県中建設事務所	
6	南川	郡山市		郡山市	名倉	山崎5		桜小学校	1	中央第3分団長	郡山市長	河川課	県中建設事務所	
7	南川	郡山市	大槻町	郡山市	大槻町	原西4		郡山第七中学校	2	西第3分団長	郡山市長	大槻 行政所	県中建設事務所	
8	南川	郡山市	逢瀬町多田野	郡山市	逢瀬町多田野	南大界1		多田野小学校	10	逢瀬第1分団長	郡山市長	逢瀬 行政所	県中建設事務所	
9	多田野川	郡山市	三穂田町山口	郡山市	三穂田町八幡	北山1-1		穂積小学校	25	三穂田第2分団長	郡山市長	三穂田 行政所	県中建設事務所	
10	逢瀬川	郡山市	郡山町久保田	郡山市	郡山町久保田	久保田216 空谷地23-1 三穂田143-1		富久山公民館 行健小学校 行徳小学校	30	富久山第1分団長 中央第2分団長	郡山市長	富久山 行政所	県中建設事務所	
11	桜川	郡山市	郡山町南小果	郡山市	白岩町	柿ノ口 1-1		白岩小学校		富久山第4分団長	郡山市長	富久山 行政所	県中建設事務所	
		三春町	下舞木	三春町	下舞木	折ノ内 寺ノ前	290	下舞木集会所	20	岩江分団長	三春町長	岩江分団	三春土木事務所	
12	舟津川	郡山市	湖南町三代	郡山市	湖南町三代	寺ノ前	290	旧三代小学校	146	湖南第3分団長	郡山市長	湖南 行政所	県中建設事務所	
13	舟津川	郡山市	湖南町中野	郡山市	湖南町中野	堰内2485		旧中野小学校	26	湖南第5分団長 湖南第4分団長	郡山市長	湖南 行政所	県中建設事務所	
14	菅川	郡山市	湖南町福良	郡山市	湖南町福良	家老 9390-4		湖南公民館	26	湖南第2分団長	郡山市長	湖南 行政所	県中建設事務所	
15	常夏川	郡山市	湖南町赤津	郡山市	湖南町赤津	北山田 4409-1		旧赤津小学校	20	湖南第1分団長	郡山市長	湖南 行政所	県中建設事務所	
16	阿武隈川	鏡石町		鏡石町		成田343		成田保健センター	137	第5分団長	鏡石町長	第5分団	須賀川土木事務所	

＜県中建設事務所＞

番号	河川名		決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置		避難面積 (ha)	決壊通報及 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
	市町村	大字	市町村	大字			名称	名称					
17	滑川	須賀川市	滑川	東町127 西町179-6	55	240	須賀川市	柏城小学校 清陵情報高等	43	滑川区長	須賀川市長	第7分団長	須賀川土木事務所
18	釈迦堂川	須賀川市		弘法坦 151	96	254	須賀川市	第二小学校	11	丸田町町内会長	須賀川市長	第2分団長	須賀川土木事務所
19	釈迦堂川	須賀川市		日向町 115	36	106	須賀川市	西袋第一小学校	6	西川区長	須賀川市長	第4分団長	須賀川土木事務所
20	大滝根川	田村市	船引町船引	南元町1 南元町28	90	394	田村市	船引小学校 船引公民館	15	板橋区長 上町区長	田村市長	船引地区 船引分団長	三春土木事務所
21	大滝根川	田村市	常葉町常葉	上野130	5	22	田村市	常葉小学校 常葉公民館	5	常葉地区区 常葉第1分団 常葉第1分団 常葉第1分団	田村市長	常葉地区区 常葉第1分団 常葉第1分団 常葉第1分団	三春土木事務所
22	大滝根川	田村市	常葉町関本	梅ノ木下 30	1	6	田村市	関本小学校 関本公民館	2	常葉地区区 常葉第3分団 常葉第3分団	田村市長	常葉地区区 常葉第3分団 常葉第3分団	三春土木事務所
23	桧山川	田村市	常葉町常葉	上野130	2	8	田村市	常葉小学校 常葉公民館	2	常葉地区区 常葉第1分団 常葉第1分団	田村市長	常葉地区区 常葉第1分団 常葉第1分団	三春土木事務所
24	牧野川	田村市	大越町下大越	町105	4	18	田村市	下大越小学校	3	下大越区長	田村市長	大越地区区 大越第1分団 大越第1分団	三春土木事務所
25	樋渡川	田村市	船引町芦沢	沖田32	2	8	田村市	芦沢南区 船引公民館	1	芦沢南区長	田村市長	船引地区区 芦沢分団長	三春土木事務所
26	桜川	三春町		大町191 雁木田11-4 中町57 荒町155	183	555	三春町	三春交流館まほら コミュニティ-消防センター 中町公民館 新町字事務所	10	三春分団長	三春町長	三春分団長	三春土木事務所
27	八島川	三春町		渋池36	1	2	三春町	荒町公民館	1	三春分団長	三春町長	三春分団長	三春土木事務所
28	南川	田村市	都路町古道	北町24	5	19	田村市	古道小学校	1	都路地区区 古道分団長	田村市長	都路地区区 古道分団長	三春土木事務所
29	黒森川	小野町	菅蒲谷	美売	13		小野町	小野町 民体育館	31	消防第3分団長	小野町長	消防第3分団長	三春土木事務所
30	右交夏井川	小野町	小野新町	狐美本万中 和久	350	1,340	小野町	たかむら荘 小野町民体育館 本町地区コミュニティセンター 小野新町小学校 多目的研修集会所 小野中学校 小野公民館	80	消防第1分団長 消防第2分団長	小野町長	消防第1分団長 消防第2分団長	三春土木事務所
31	今出川	石川町		関根165	22	92	石川町	石川小学校 石川公民館	1	新町区長	石川町長	石川分団長	石川土木事務所
32	北須川	石川町	北山	高田200-2	10	44	石川町	石川町中央公民館	6	北山区長	石川町長	石川分団長	石川土木事務所

＜県中建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置		避難位置			人員 (人)	戸数 (戸)	避難者 (人)	名称	氾濫面積 (ha)	決壊通報及 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及 連絡者	事務所名
		市町村	大字	市町村	大字	字									
33	平田川	平田村	中倉	平田村	中倉	暮坪21-3	4	12	中倉1集会所	2	第4分団長	平田村長	第4分団長	石川土木事務所	
34	平田川	平田村	北方	平田村	北方	後川58	48	175	林業研修会館	2	第3分団長	平田村長	第3分団長	石川土木事務所	
35	鮫川	古殿町	松川	古殿町	松川	横川236	13	61	古殿町勤労者 体育センター	6	下松川区長	古殿町長	第3分団長	石川土木事務所	
36	鮫川	古殿町	松川	古殿町	松川	大原162-3	17	70	下松川構造改 善センター	5	下松川区長	古殿町長	第3分団長	石川土木事務所	
37	大平川	古殿町	松川	古殿町	松川	横川236	37	143	古殿町勤労者 体育センター	33	上松川区長	古殿町長	第3分団長	石川土木事務所	
38	小松川	古殿町	松川	古殿町	松川	大原162-3	13	54	下松川構造改 善センター	5	下松川区長	古殿町長	第3分団長	石川土木事務所	
39	鮫川	古殿町	鎌田	古殿町	鎌田	長光寺 32-2	6	44	鎌田地塊農 業推進拠点	2	鎌田区長	古殿町長	第1分団長	石川土木事務所	
40	阿武隈川	矢吹町	陣ヶ岡	矢吹町	東川原	41-1	15	54	三城目集落セ ンター	32	第3分団長	矢吹町長	第3分団長	石川土木事務所	
41	阿武隈川	玉川村	小高	玉川村	小高	中村前50	48	125	玉川第1小学校	195	小高区長	玉川村長	小高分団長	石川土木事務所	
42	泉郷川	玉川村	小高	玉川村	小高	宮下38-1	9	25	藤生地区農 業構造改善セ ンター	1	藤生区長	玉川村長	藤生分団長	石川土木事務所	
43	社川	浅川町	浅川	浅川町	里白石	寺ノ前 118	2	8	里白石小学校	4	里白石行政区長	浅川町長	第2分団長	石川土木事務所	
合計	43	箇所	27	河川			2,163	7,997		1,040					

水防通報及び避難場所一覽

番号	河川名	決壊予想位置		避難位置			人員 (人)	戸数 (戸)	氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字	字	市町村	大字							
1	阿武隈川	矢吹町		明新中	矢吹町	明新中	38	10	12	第9分団	矢吹町長	第3分団	県南建設事務所
2	阿武隈川	中島村	松崎	高坊地1-1	中島村	松崎	5	1	21	第1分団	中島村長	第1分団	県南建設事務所
3	阿武隈川	白河市	本沼	芦ノ口入山	白河市	本沼	20	4	10	連第4分団	白河市長	連第4分団	県南建設事務所
4	外面川	白河市	大信豊地	分切田	白河市	大信豊地	12	4	10	連第2分団	白河市長	連第2分団	県南建設事務所
5	社川	棚倉町	一色	山梨山	棚倉町	逆川	35	8	38	第3分団	棚倉町長	第3分団	棚倉土木事務所
6	社川	白河市	表郷八幡	阿瀬美	白河市	表郷八幡	36	7	52	連第2分団	白河市長	連第2分団	県南建設事務所
7	社川	白河市	表郷中野	上ノ原7	白河市	表郷中野	42	10	8	連第1分団	白河市長	連第1分団	県南建設事務所
8	社川	白河市	旗宿	町尻	白河市	旗宿	9	2	2	連第8分団	白河市長	連第8分団	県南建設事務所
9	矢武川	白河市	東釜子	西ノ内1	白河市	東釜子	192	48	57	連第1分団	白河市長	連第1分団	県南建設事務所
10	谷津田川	西郷村	小田倉	豊作東7	西郷村	下新田コミュニティセンター	87	38	15	第4分団	西郷村長	第4分団	県南建設事務所
11	谷津田川	西郷村	小田倉	上野原	西郷村	西郷第二中学校	40	20	20	第7分団	西郷村長	第7分団	県南建設事務所
12	藤野川	白河市	関岡	池下	白河市	関岡	25	5	6	連第8分団	白河市長	連第8分団	県南建設事務所
13	久慈川	矢祭町	関岡	江戸塚16	矢祭町	関岡小学校	46	13	5	第3分団	矢祭町長	第3分団	棚倉土木事務所
14	久慈川	矢祭町	関岡	瀨戸原6-1	矢祭町	天神沢公民館	31	8	30	第3分団	矢祭町長	第3分団	棚倉土木事務所
15	久慈川	埴町	上石井	桜木町80	埴町	町営体育館	63	20	35	第5分団	埴町長	第5分団	棚倉土木事務所
16	久慈川	棚倉町	寺山	亀崎1	棚倉町	近津分館	65	18	6	第5分団	棚倉町長	第5分団	棚倉土木事務所
17	久慈川	棚倉町	畑	仙石103	棚倉町	立野小学校	23	5	7	第4分団	棚倉町長	第4分団	棚倉土木事務所
18	小田川	矢祭町	山下	山下	矢祭町	高山公民館	21	5	13	第2分団	矢祭町長	第2分団	棚倉土木事務所
19	小田川	矢祭町	山下	山下	矢祭町	高山公民館	20	4	13	第2分団	矢祭町長	第2分団	棚倉土木事務所
20	小田川	矢祭町	川端	田中前64-4	矢祭町	下関河内小学校	4	1	10	第2分団	矢祭町長	第2分団	棚倉土木事務所

<原南建設事務所>

番号	河川名	決壊予想位置			避難位置			人員 (人)	戸数 (戸)	避難命令 責任者	決壊通報及び 連絡者氏名	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字	字	市町村	大字	字						
21	川上川	埴町	板庭	代官町 広瀬	埴町	板庭	21	5	埴町長	第3分団 第1班長	第3分団長	棚倉土木事務所	
22	川上川	埴町	川上	中道 平場	埴町	川上	124	42	埴町長	第3分団 第3班長	第3分団長	棚倉土木事務所	
23	渡瀬川	埴町	常世中野	鳥井戸 雨谷	埴町	常世中野	9	5	埴町長	第2分団 第5班長	第2分団長	棚倉土木事務所	
24	渡瀬川	鮫川村	渡瀬	木之根 下	鮫川村	渡瀬	88	17	鮫川村長	第3分団 第3班長	第3分団長	棚倉土木事務所	
25	渡瀬川	鮫川村	青生野	丸谷地	鮫川村	青生野	10	2	鮫川村長	第3分団 第3班長	第3分団長	棚倉土木事務所	
26	西川	埴町	西河内	観音前 岩ノ目	埴町	西河内	16	5	埴町長	第2分団 第2班長	第2分団長	棚倉土木事務所	
27	稲沢川	埴町	台宿	下稲沢	埴町	台宿	13	6	埴町長	第5分団 第5班長	第5分団長	棚倉土木事務所	
28	近津川	棚倉町	八槻	大宮上	棚倉町	下山本	39	9	棚倉町長	第6分団 第1班長	第6分団長	棚倉土木事務所	
29	大草川	棚倉町	棚倉口	下河原	棚倉町	棚倉	11	9	棚倉町長	第2分団 第3班長	第2分団長	棚倉土木事務所	
30	桧木川	棚倉町	花園	沢目	棚倉町	花園	19	5	棚倉町長	第1分団 第3班長	第1分団長	棚倉土木事務所	
31	根小屋川	棚倉町	棚倉	鷹匠町 鉄砲町	棚倉町	棚倉	59	15	棚倉町長	第2分団 第2班長	第2分団長	棚倉土木事務所	
32	鮫川	鮫川村	西山	辺栗	鮫川村	西山	15	3	鮫川村長	第1分団 第1班長	第1分団長	棚倉土木事務所	
33	鮫川	鮫川村	赤坂中野	新宿 巡ヶ作	鮫川村	赤坂中野	165	7	鮫川村長	第1分団 第1班長	第1分団長	棚倉土木事務所	
34	西川	埴町	堀越	堀木田 西窪田	埴町	堀越	6	2	埴町長	第2分団 第3班長	第2分団長	棚倉土木事務所	
35	久慈川	矢祭町	関岡	江戸塚	矢祭町	関岡	120	30	矢祭町長	第3分団 第3班長	第3分団長	棚倉土木事務所	
合計	35	箇所	19	河川			1,529	393		455			

水防通報及び避難場所一覽

河川名	決壊予想位置		人員 (人)	避難位置			避難命令 責任者	決壊通報及び 連絡者氏名	巡視者及び 連絡者	事務所名
	市町村	大字		市町村	大字	名称				
1 旧 湯 川	会津若松市	神指町黒川	50	会津若松市	湯川東296	会津若松第6中学校	会津若松市長	第10分団長	第5班長	会津若松建設事務所
2 旧 宮 川	会津坂下町	中泉	551	会津坂下町	石田甲650	坂下南小学校	会津坂下町長	第1,4,5分団長	第1,4,5分団長	会津若松建設事務所
3 藤 川	会津美里町	旭市川	3	会津美里町	旭館端	旧旭体育館	会津美里町長	第1分団長	第1分団長	会津若松建設事務所
4 藤 川	会津美里町	旭市川	17	会津美里町	旭館端	旧旭体育館	会津美里町長	第3分団長	第3分団長	会津若松建設事務所
5 藤 川	会津若松市	上川原	279	会津若松市	小松490-2	川南小学校	会津若松市長	第15分団長	第15分団長	会津若松建設事務所
		大島代		橋爪187	橋爪公民館					
6 水 玉 川	会津美里町	下堀	61	会津美里町	橋爪187	橋爪公民館	会津美里町長	第4分団長	第4分団長	会津若松建設事務所
		福永丙		古屋敷丙	福永集落サ-本郷第2体育館					
7 水 玉 川	会津美里町	水玉	10	会津美里町	福重岡	大八郷	会津美里町長	第2分団長	第2分団長	会津若松建設事務所
		隋田		橋爪187	橋爪公民館					
8 滝 谷 川	会津若松市	湯八木沢	48	会津若松市	橋爪187	川南小学校	会津若松市長	第15分団長	第15分団長	宮下土木事務所
9 銀 山 川	柳津町	柳津	32	柳津町	湯八木沢	伊夜比古神社	柳津町長	第5分団長	第1班第1班長	宮下土木事務所
10 銀 山 川	柳津町	猪倉野	4	柳津町	猪倉野	猪鼻会館	柳津町長	第2分団長	第4班第2班長	宮下土木事務所
11 柳 沢 川	昭和村	折橋・石仏	6	昭和村	住吉415	昭和村公民館	昭和村長	第1分団長	第2班長	宮下土木事務所
12 見 沢 川	昭和村	大芦	6	昭和村	大芦	大芦管理センター	昭和村長	第2分団長	第6班長	宮下土木事務所
計	12箇所	8河川	1,022							

水防通報及び避難場所一覽

＜喜多方建設事務所＞

番 号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置			名称	氾濫面積 (ha)	決壊通報及 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		大字	市町村			大字	市町村	大字						
1-1	田付川	塩川町会知 塩川町四森川	喜多方市	58	220	西鑑召 2076-1	塩川町四森川	喜多方市	堂島小学校	110	第3支団 第3分団	喜多方市長	第3支団 第3分団	喜多方建設事務所
1-2	田付川	岩月町喜多方 岩月町米室	喜多方市	832	2,250	林崎591-1 谷地田上7573 今町381 押切一丁目86	岩月町喜多方 喜多方市	喜多方市	岩月小学校 第一中学校 慶徳小学校	45	第1支団 第1.6分団 第1支団 第6.7分団	喜多方市長	第1支団 第1.6分団 第1支団 第6.7分団	喜多方建設事務所
2	濁川	慶徳町新宮 豊川町米室	喜多方市	15	42	下政所 850	慶徳町豊岡 喜多方市	喜多方市	慶徳小学校	38	第1支団 第4分団	喜多方市長	第1支団 第4分団	喜多方建設事務所
3	姥堂川	関柴町三津井	喜多方市	17	64	堂ノ下 甲1613	関柴町三津井 喜多方市	喜多方市	関柴小学校	9	第2支団 第2分団	喜多方市長	第2支団 第2分団	喜多方建設事務所
4	野辺沢川	熱塩加新相田	喜多方市	11	26	竹屋 丙32-1	熱塩加新相田 喜多方市	喜多方市	熱塩小学校	1	第3支団 第2分団	喜多方市長	第3支団 第2分団	喜多方建設事務所
5	境見川	塩川町五合 塩川町建	喜多方市	32	105	竹屋 丙32-1	塩川町中屋沢 喜多方市	喜多方市	駒形小学校	56	第3支団 第2分団	喜多方市長	第3支団 第2分団	喜多方建設事務所
6	大深沢川	塩川町金橋	喜多方市	34	76	竹屋 丙32-1	塩川町中屋沢 喜多方市	喜多方市	駒形小学校	12	第3支団 第2分団	喜多方市長	第3支団 第2分団	喜多方建設事務所
7	日橋川	塩川町金橋	喜多方市	13	45	竹屋 丙32-1	塩川町中屋沢 喜多方市	喜多方市	駒形小学校	4	第3支団 第2分団	喜多方市長	第3支団 第2分団	喜多方建設事務所
8	一ノ戸川	山都町木幡 下村道下	喜多方市	16	51	広中新田 1165	山都町 喜多方市	喜多方市	山都体育館	1	第4支団 第2分団	喜多方市長	第4支団 第2分団	喜多方建設事務所
9	一ノ戸川	山都町小寺 山都町小寺	喜多方市	2	14	広中新田 1165	山都町 喜多方市	喜多方市	山都体育館	3	第4支団 第2分団	喜多方市長	第4支団 第2分団	喜多方建設事務所
10	一ノ戸川	山都町小寺	喜多方市	3	16	広中新田 1165	山都町 喜多方市	喜多方市	山都体育館	30	第4支団 第1.2分団	喜多方市長	第4支団 第1.2分団	喜多方建設事務所
11	一ノ戸川	山都町相川	喜多方市	2	4	広中新田 1176	山都町 喜多方市	喜多方市	山都保健 センター	1	第4支団 第3分団	喜多方市長	第4支団 第3分団	喜多方建設事務所
12	宮古川	山都町蓬萊	喜多方市	4	10	広中新田 1165	山都町 喜多方市	喜多方市	山都体育館	2	第4支団 第2分団	喜多方市長	第4支団 第2分団	喜多方建設事務所
13	五枚沢川	山都町相川	喜多方市	7	36	広中新田 1176	山都町 喜多方市	喜多方市	山都保健 センター	5	第4支団 第3分団	喜多方市長	第4支団 第3分団	喜多方建設事務所
14	長谷川	下谷	西会津町	3	9	諏訪西甲 1023	野沢 喜多方市	西会津町	旧すわ保育所	1	消防分団 第2分団	西会津町長	消防分団 第2分団	喜多方建設事務所
15	奥川	奥川元島	西会津町	2	8	上ノ原37	奥川飯里 喜多方市	西会津町	(奥川支所) 奥川みらい交流館	8	消防分団 第5分団	西会津町長	消防分団 第5分団	喜多方建設事務所
16	滝尻川	更科	磐梯町	7	56	仁渡1023	磐梯町 喜多方市	磐梯町	磐梯町民体育 館	9	消防分団 第2分団	磐梯町長	消防分団 第2分団	猪苗代土木事務所
17	大谷川	落谷坂	磐梯町	158	680	屋敷前33	磐梯町 喜多方市	磐梯町	磐梯第二小 学	10	消防分団 第3分団	磐梯町長	消防分団 第3分団	猪苗代土木事務所

＜喜多方建設事務所＞

番号	河川名		決壊予想位置		戸数		人員		避難位置			名称	氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
	市町村	大字	市町村	大字	市町村	大字	市町村	大字	字	大字	字						
18-1	長瀬川	猪苗代町	中小松	中目区	猪苗代町	千代田	前田 甲321-1	千里小学校	30	猪苗代町長	消防第4分団	消防第4分団	猪苗代町事務所				
18-2	長瀬川	猪苗代町	中小松	橋	猪苗代町	千代田	前田 甲321-1	千里小学校	30	猪苗代町長	消防第4分団	消防第4分団	猪苗代町事務所				
18-3	長瀬川	猪苗代町	金田	夷田	猪苗代町	川桁	上川原 2262	長瀬小学校	30	猪苗代町長	消防第4分団	消防第4分団	猪苗代町事務所				
18-4	長瀬川	猪苗代町	金田	西川原	猪苗代町	川桁	上川原 2262	東中学校	90	猪苗代町長	消防第4分団	消防第4分団	猪苗代町事務所				
18-5	長瀬川	猪苗代町	金田	川崎	猪苗代町	川桁	上川原 2262	東中学校	30	猪苗代町長	消防第4分団	消防第4分団	猪苗代町事務所				
19-1	長瀬川	猪苗代町	八幡	土手内	猪苗代町	八幡	山神 374-2	長瀬小学校	40	猪苗代町長	消防第1.5分団	消防第1.5分団	猪苗代町事務所				
19-2	長瀬川	猪苗代町	西館	上屋敷 下屋敷	猪苗代町	千代田	前田 甲321-1	千里小学校	50	猪苗代町長	消防第3.5分団	消防第3.5分団	猪苗代町事務所				
20-1	長瀬川	猪苗代町	猪苗代町	洪(右岸)	猪苗代町	猪苗代町	茶園5770	猪苗代小学校	1	猪苗代町長	消防第1分団	消防第1分団	猪苗代町事務所				
20-2	長瀬川	猪苗代町	猪苗代町	洪(左岸)	猪苗代町	蚕養	中島 乙572-3	吾妻小学校	8	猪苗代町長	消防第6分団	消防第6分団	猪苗代町事務所				
21-1	高橋川	猪苗代町	磐根	本中島	猪苗代町	三ツ和	家北906	翁島小学校	15	猪苗代町長	消防第2分団	消防第2分団	猪苗代町事務所				
22	観音寺川	猪苗代町	川新	町	猪苗代町	川桁	上川原 2262	東中学校	2	猪苗代町長	消防第5分団	消防第5分団	猪苗代町事務所				
23	大倉川	猪苗代町	若宮	吾妻山	猪苗代町	蚕養	中島 乙572-3	中ノ沢体育館	2	猪苗代町長	消防第6分団	消防第6分団	猪苗代町事務所				
24	酸川	猪苗代町	若宮	宮	猪苗代町	蚕養	下平 乙613-32	吾妻中学校	2	猪苗代町長	消防第6分団	消防第6分団	猪苗代町事務所				
合計	31箇所		19河川		1,503	4,801	675										

水防通報及び避難場所一覽

＜南会津建設事務所＞

番号	河川名		決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置			名称	氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
	市町村	大字	市町村	大字			字	市町村	大字						
1	阿賀川	南会津町	糸沢	居平	67	195	南会津町	糸沢	滝ノ上	羽越林業研修センター	20	南会津町長	田島支分第3分団	田島支分第3分団	南会津建設事務所
2	阿賀川	南会津町	田島	堂前	10	35	南会津町	中荒井	長畔	中荒井生活改善センター	26	南会津町長	田島支分第1分団	田島支分第1分団	南会津建設事務所
3	戸石川	下郷町	戸赤	林下	13	30	下郷町	豊成	山崎6407-2	檜原小学校	5	下郷町長	第2分団	第2分団	南会津建設事務所
4	桧沢川	南会津町	静川	風下甲	36	241	南会津町	静川	熊沢向乙1037	静川生活改善センター	10	南会津町長	田島支分第2分団	田島支分第2分団	南会津建設事務所
5	桧沢川	南会津町	静川	十本木	3	13	南会津町	静川	熊沢向乙1037	静川生活改善センター	5	南会津町長	田島支分第2分団	田島支分第2分団	南会津建設事務所
6	桧沢川	南会津町	針生	小坂	1	28	南会津町	針生	下宮238	旧針生小学校	1	南会津町長	田島支分第2分団	田島支分第2分団	南会津建設事務所
7	蒲生川	只見町	蒲生	久保	20	54	只見町	蒲生	上原21	蒲生集会所	45	只見町長	第2分団	第2分団	山口土木事務所
8	黒谷川	只見町	黒谷	川代田白沢	23	50	只見町	黒谷	篠田1036 東山12966-283	黒谷沖集会所 黒谷入集会所	14	只見町長	第4分団	第4分団	山口土木事務所
9	布沢川	只見町	布沢	夕沢	11	21	只見町	布沢	片道1145-1	布沢集会所	8	只見町長	第5分団	第5分団	山口土木事務所
10	伊南川	只見町	小林二軒在家	七十菊九々生	24	53	只見町	小林二軒在家	上照岡1300 赤岩620	明和振興センター 二軒在家多目的研修集会所	23	只見町長	第5,6分団	第5,6分団	山口土木事務所
11	田ノ口沢川	只見町	只見	田ノ口	3	9	只見町	只見	岩崎291-3	上町集会所	4	只見町長	第1分団	第1分団	山口土木事務所
12	伊南川	南会津町	山口	舟場	16	47	南会津町	山口	村上842	南郷総合センター	10	南会津町長	上山口区	上山口区	山口土木事務所
13	小屋川	南会津町	山口	村上	39	116	南会津町	山口	村上842	南郷総合センター	9	南会津町長	中山口区 下山口区	中山口区 下山口区	山口土木事務所
14	伊南川	南会津町	内川	居平	23	52	南会津町	内川	上ノ原3	内川生活改善センター	14	南会津町長	内川区	内川区	山口土木事務所
15	伊南川	南会津町	小立岩	居平	18	39	南会津町	大桃	上河原113	大桃集会所	12	南会津町長	小立岩区	小立岩区	山口土木事務所
16	伊南川	南会津町	大桃	居平	12	29	南会津町	大桃	上河原113	大桃集会所	20	南会津町長	大桃区	大桃区	山口土木事務所
17	湯ノ岐川	南会津町	湯ノ花		3	12	南会津町	湯ノ花	981-1	湯ノ花温泉交流センター	1	南会津町長	湯ノ花区	湯ノ花区	山口土木事務所
18	保城川	南会津町	森戸		40	88	南会津町	森戸	355	森戸集会所	5	南会津町長	森戸区	森戸区	山口土木事務所
19	館岩川	南会津町	伊与戸		20	41	南会津町	熨斗戸	216	熨斗戸集会所	5	南会津町長	熨斗戸区	熨斗戸区	山口土木事務所
20	館岩川	南会津町	熨斗戸		2	1	南会津町	熨斗戸	216	熨斗戸集会所	2	南会津町長	熨斗戸区	熨斗戸区	山口土木事務所
21	館岩川	南会津町	新田原		3	2	南会津町	熨斗戸	216	熨斗戸集会所	2	南会津町長	熨斗戸区	熨斗戸区	山口土木事務所

<南会津建設事務所>

番号	河川名	決壊予想位置			市町村	人員 (人)	戸数 (戸)	避難位置			氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字	字				大字	字	名称					
22	野々沢川	只見町	小林	上川原	只見町	50	20	小林	上照岡 1300	明和振興センター	20	只見町長	小林区長	山口土木事務所	
23	館岩川	南会津町	たのせ		南会津町	13	5	たのせ	72-2	たのせ集会所	3	南会津町長	たのせ区長	山口土木事務所	
24	只見川	只見町	蒲生	八木沢	只見町	22	14	蒲生	八木沢 4-1	八木沢集会所	4	只見町長	第2分団長	山口土木事務所	
25	叶津川	只見町	蒲生	八木沢	只見町	18	12	蒲生	八木沢 4-1	八木沢集会所	3	只見町長	第2分団長	山口土木事務所	
合計		25箇所		15河川		1,259	438				271				

水防通報及び避難場所一覽

＜相双建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置		市町村	大字	字	戸数(戸)	人員(人)	避難位置			名称	氾濫面積(ha)	決壊通報及び連絡者氏名	避難命令責任者	巡視者及び連絡者	事務所名
		市町村	大字						大字	字	名称						
1	埴川	新地町	磯崎	山田	新地町	磯崎	18		埴木崎	埴木崎	作田38	作田ユニオン	36	長地町	新地町	第3分団	相双建設事務所
2	三滝川	新地町	南崎	向	新地町	南崎	30		埴木崎	埴木崎	作田38	作田ユニオン	65	長地町	新地町	第3分団	相双建設事務所
3	砂子田川	新地町	谷地小屋	形島	新地町	谷地小屋	228	764	谷地小屋	谷地小屋	橋掛40-1	農村環境改善センター	65	長地町	新地町	第2分団	相双建設事務所
4	濁川	新地町	大戸	北谷	新地町	谷地小屋	120		谷地小屋	谷地小屋	橋掛40-1	農村環境改善センター	45	長地町	新地町	第2分団	相双建設事務所
5	立田川	新地町	駒ヶ嶺	神上	新地町	駒ヶ嶺	100		駒ヶ嶺	駒ヶ嶺	新町前52	駒ヶ嶺小学校	80	長地町	新地町	第1分団	相双建設事務所
6	地藏川	相馬市	駒ヶ嶺	畑田	相馬市	駒ヶ嶺	60		駒ヶ嶺	駒ヶ嶺	新町前52	駒ヶ嶺小学校	260	長地町	相馬市	第4分団	相双建設事務所
7	小泉川	相馬市	小黒	池田	相馬市	小泉	400	1,239	小泉	小泉	高池736-1	小泉集会所	24	長地町	相馬市	第2分団	相双建設事務所
8	宇多川	相馬市	今田	湯在小路	相馬市	坪田	2	8	坪田	坪田	清水前9-3	八幡小学校	9	長地町	相馬市	第6分団	相双建設事務所
9	梅川	相馬市	成田	塚川	相馬市	野曲	400	1,900	野曲	野曲	桜町76	向陽中学校	82	長地町	相馬市	第7分団	相双建設事務所
10	日下石川	相馬市	日下	谷崎	相馬市	日下	120		日下	日下	天神前42	飯豊小学校	300	長地町	相馬市	第8分団	相双建設事務所
11	町場川	相馬市	坪田	崎	相馬市	日下	3	17	日下	日下	神明前14	日立木小学校	15	長地町	相馬市	第8分団	相双建設事務所
12	立谷川	相馬市	日下	場	相馬市	日下	40	160	日下	日下	高根沢31	日立木公民館	18	長地町	相馬市	第8分団	相双建設事務所
13	真野川	南相馬市	鹿島区大内	杉戸	南相馬市	鹿島区	300		鹿島区	鹿島区	迎田22	農村環境改善センター	140	鹿島区第2分団	南相馬市長	鹿島区第1分団	相双建設事務所
14	真野川	南相馬市	鹿島区柳	内	南相馬市	鹿島区	1	5	鹿島区	鹿島区	迎田22	農村環境改善センター	2	鹿島区第4分団	南相馬市長	鹿島区第4分団	相双建設事務所
15	潤谷川	南相馬市	鹿島区大内	瀬	南相馬市	鹿島区	30		鹿島区	鹿島区	迎田22	農村環境改善センター	25	鹿島区第2分団	南相馬市長	鹿島区第2分団	相双建設事務所
16	上真野川	南相馬市	鹿島区寺内	落	南相馬市	鹿島区	300		鹿島区	鹿島区	迎田22	農村環境改善センター	80	鹿島区第4分団	南相馬市長	鹿島区第4分団	相双建設事務所
17	新田川	南相馬市	鹿島区下流	仲川	南相馬市	原町区	100		原町区	原町区	東高松37-1	リサイクelpラザ	70	原町区第1分団	南相馬市長	原町区第1分団	相双建設事務所
18	新田川	南相馬市	原町区下高平	原	南相馬市	原町区	46	115	原町区	原町区	二丁目66	原町第一小学校	19	原町区第1分団	南相馬市長	原町区第1分団	相双建設事務所
19	新田川	南相馬市	原町区深野	関	南相馬市	原町区	28	70	原町区	原町区	北原田288	石神第一小学校	45	原町区第5分団	南相馬市長	原町区第5分団	相双建設事務所
20	新田川	南相馬市	原町区深野	風越	南相馬市	原町区	46	228	原町区	原町区	北原田288	石神第一小学校	45	原町区第5分団	南相馬市長	原町区第5分団	相双建設事務所

<相双建設事務所>

番号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置			名称	氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字			市町村	大字	字						
21	北川	南相馬市	原町区大原	22	94	南相馬市	原町区大原	台畑28	大原公会堂	29	区長 原第5分団	南相馬市長	原町第1部長	相双建設事務所
22	北川	南相馬市	原町区大原	1	4	南相馬市	原町区大原	台畑28	大原公会堂	1	区長 原第5分団	南相馬市長	原町第1部長	相双建設事務所
23	境堀川	南相馬市	原町区長野	6	23	南相馬市	原町区小川町	322-1	サンライ7原町	8	区長 原第5分団	南相馬市長	原町第8部長	相双建設事務所
24	笹部川	南相馬市	原町区北新田	100	441	南相馬市	原町区馬場 原町区上町一丁目	中内231-1 13	馬場公会堂 原町第3小学校	60	区長 原第1分団	南相馬市長	原町第1部長	相双建設事務所
25	比叢川	飯館村	蕨平	3	21	飯館村	蕨平	蕨平	蕨平集会所	18	第2分団	飯館村長	第2分団第6部長	相双建設事務所
26	飯樋川	飯館村	飯樋	4	10	飯館村	飯樋	飯樋	飯樋小学校	21	第2分団第3部長	飯館村長	第2分団第3部長	相双建設事務所
26	前川	南相馬市	小高区南鳩原	2	6	南相馬市	小高区南鳩原	西畑76	鳩原小学校	6	小高区 第2分団	南相馬市長	小高区 第3部長	相双建設事務所
27	前川	南相馬市	小高区大富	25	75	南相馬市	小高区南鳩原	西畑76	鳩原小学校	25	小高区 第2分団	南相馬市長	小高区 第6部長	相双建設事務所
28	請戸川	浪江町	津島	26	78	浪江町	下津島	宮平109 壹深1	津島小学校 津島中学校	7	第3分団	浪江町長	第3分団第1部長	富岡土木事務所
29	高瀬川	浪江町	小野田	3	14	浪江町	小野田	仲禅寺134	大堀小学校	7	第2分団	浪江町長	第2分団第4部長	富岡土木事務所
30	葛尾川	葛尾村	西菅	6	18	葛尾村	落合	西ノ内50	葛尾小学校	2	区長	葛尾村長	第1分団	富岡土木事務所
31	戒川	双葉町	長塚	20	70	双葉町	長塚	越田63	双葉町立北小学校	8	長塚2区	双葉町長	第2分団	富岡土木事務所
32	根小屋川	双葉町	新前	18	40	双葉町	新山	北広町	新山公民館	2	長塚1区	双葉町長	第1分団	富岡土木事務所
33	熊川	大熊町	熊川	21	47	大熊町	熊川	八坂86-1	熊川地区集会所	13	第4分団	大熊町長	第4分団	富岡土木事務所
34	境川	大熊町	熊川	25	59	大熊町	熊川	八坂86-1	熊川地区集会所	14	第4分団	大熊町長	第4分団	富岡土木事務所
35	境川	富岡町	大菅	13	42	富岡町	夜の森北 三丁目	1-4	夜の森保育所	20	大菅行政 区長	富岡町長	第3分団	富岡土木事務所
36	富岡川	富岡町	小浜	100	350	富岡町	小浜	中央237-1	富岡第1小学校	5	第1分団	富岡町長	第1分団	富岡土木事務所
37	紅葉川	富岡町	毛萱	14	60	富岡町	小浜	中央237-1	富岡第1小学校	3	第6分団	富岡町長	第6分団	富岡土木事務所
38	紅葉川	富岡町	上郡山	2	7	富岡町	小浜	中央237-1	富岡第1小学校	1	第6分団	富岡町長	第6分団	富岡土木事務所
39	井出川	榑葉町	井出	8	24	榑葉町	井出	上の岡33	榑葉北小学校	1	上井出行政 区長	榑葉町長	第1分団	富岡土木事務所
40	井出川	榑葉町	井出	7	21	榑葉町	井出	上の岡33	榑葉北小学校	10	上井出行政 区長	榑葉町長	第1分団	富岡土木事務所

＜相双建設事務所＞

番 号	河川名	決壊予想位置		市町村	大字	市町村	大字	避難位置		名称	氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字					字	大字						
41	木戸川	榑葉町	上小塙	榑葉町	上小塙	榑葉町	上小塙	宮前1	上小塙地区集会所	68	上小塙行政区長	榑葉町長	第4分団長	富岡土木事務所	
42	木戸川	川内村	下川内	川内村	下川内	川内村	下川内	石崎31-2	第6区集会所	70	第6行政区長	川内村長	第6分団長	富岡土木事務所	
43	木戸川	川内村	上川内	川内村	上川内	川内村	上川内	沼畑125	川内村立小学校	132	第3行政区長	川内村長	消防団長	富岡土木事務所	
44	山田川	榑葉町	山田岡	榑葉町	下小塙	榑葉町	下小塙	麦入31	南小学校	25	山田岡行政区長	榑葉町長	第3分団長	富岡土木事務所	
45	長網川	川内村	上川内	川内村	上川内	川内村	上川内	町分439	第3区山村活性化 支援センター	3	第3行政区長	川内村長	第3分団長	富岡土木事務所	
46	長網川	川内村	上川内	川内村	上川内	川内村	上川内	町分439	第3区山村活性化 支援センター	2	第3行政区長	川内村長	第3分団長	富岡土木事務所	
47	木崎地区海岸	新地町	埴木崎	新地町	埴木崎	新地町	埴木崎	作田38	作田コミュニティ センター	60	3区長	新地町長	第3分団長	相双建設事務所	
48	南海老海岸	南相馬市	鹿島区	南相馬市	鹿島区	南相馬市	鹿島区	迎田22	鹿島区改修センター 鹿島生涯学習センター	30	鹿島区長	南相馬市長	鹿島区長	相双建設事務所	
49	北泉地区海岸	南相馬市	浦地	南相馬市	東高松37-1	南相馬市	東高松37-1	一丁目153	原町さくらい保育園	30	原町区長	南相馬市長	原町区長	相双建設事務所	
50	渋佐地区海岸	南相馬市	大北	南相馬市	一丁目152	南相馬市	一丁目152	二丁目30-1	原町第二中学校	30	原町区長	南相馬市長	原町区長	相双建設事務所	
51	雫地区海岸	南相馬市	台榑	南相馬市	大北	南相馬市	大北	鶴崎8	道の駅南相馬 ひがし生涯学習センター	5	原町区長	南相馬市長	原町区長	相双建設事務所	
52	毛萱地区海岸	富岡町	毛萱	富岡町	小浜	富岡町	小浜	中央237-1	富岡第1小学校	5	第6分団長	富岡町長	第6分団長	富岡土木事務所	
合計	河川 海岸	47箇所 6箇所	35河川 6海岸							1,986 160					

注1. 29,30,32,33,34,35,36,37,38,39,53については、帰還困難区域内にあるため、水防活動を実施できる状況ではない。
 注2. 25,26,27,28,31,40,41,42,45については、帰還している住民がほとんどいないため、水防活動を実施できる状況ではない。
 注3. 今後住民の帰還が進んだ時点で、重要水防区域の見直し等を行う際の参考とするため、上記箇所を残しておく。

水防通報及び避難場所一覽

河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置		名称	氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
	市町村	大字			市町村	大字						
1 末続川	いわき市	久之浜町末続	36	153	いわき市	久之浜町末続	鍋田49	30	第7支団第4分団	いわき市長	第7支団第4分団	いわき建設事務所
2 大久川	いわき市	久之浜町久之浜	104	461	いわき市	久之浜町久之浜	大場69	40	第7支団第4分団	いわき市長	第7支団第4分団	いわき建設事務所
3 大久川	いわき市	大久町大久	6	26	いわき市	大久町大久	日渡77-1	27	第7支団第4分団	いわき市長	第7支団第4分団	いわき建設事務所
4 夏井川	いわき市	小川町西小川	5,262	18,430	いわき市	平	作町三丁目4-2	1,040	第1支団第6分団外	いわき市長	第1支団第6分団外	いわき建設事務所
5 夏井川	いわき市	小川町上平	104	415	いわき市	小川町関場	前田19-1	130	第6支団第8分団	いわき市長	第6支団第8分団	いわき建設事務所
6 仁井田川	いわき市	四倉町下七井田	8	32	いわき市	四倉町	西4丁目3-3	10	第7支団第2分団	いわき市長	第7支団第2分団	いわき建設事務所
7 原高野川	いわき市	平絹谷	220	700	いわき市	平下神谷	宿25	300	第1支団第2分団	いわき市長	第1支団第2分団	いわき建設事務所
8 赤沼川	いわき市	平下片寄	330	1,049	いわき市	平下神谷	宿25	180	第1支団第2分団	いわき市長	第1支団第2分団	いわき建設事務所
9 三夜川	いわき市	平下神谷	370	1,195	いわき市	平下神谷	宿25	110	第1支団第2分団	いわき市長	第1支団第2分団	いわき建設事務所
10 白岩川	いわき市	四倉町白岩	42	170	いわき市	四倉町玉山	林崎5	10	第7支団第3分団	いわき市長	第7支団第3分団	いわき建設事務所
11 新川	いわき市	内郷内町	1,500	4,500	いわき市	内郷高坂町	台6	160	第5支団第2分団外	いわき市長	第5支団第2分団外	いわき建設事務所
12 新川	いわき市	内郷白水町	545	1,635	いわき市	内郷内町	水之出52	39	第5支団第1分団	いわき市長	第5支団第1分団	いわき建設事務所
13 好間川	いわき市	内郷内町	20	110	いわき市	三和町中寺	樋ノ口4-2	18	第6支団第2分団	いわき市長	第6支団第2分団	いわき建設事務所
14 好間川	いわき市	三和町下市董	30	150	いわき市	三和町下市董	竹ノ内114-1	30	第6支団第2分団	いわき市長	第6支団第2分団	いわき建設事務所
15 宮川	いわき市	内郷宮町	594	1,782	いわき市	内郷内町	水之出52	37	第5支団第2分団	いわき市長	第5支団第2分団	いわき建設事務所
16 好間川	いわき市	新間町下野間	450	1,350	いわき市	平	高月7	20	第5支団第4分団	いわき市長	第5支団第4分団	いわき建設事務所
17 茨原川	いわき市	平赤井	30	140	いわき市	平赤井	田町49	20	第1支団第3分団	いわき市長	第1支団第3分団	いわき建設事務所
18 常住川	いわき市	平赤井	38	144	いわき市	平赤井	田町49	4	第1支団第3分団	いわき市長	第1支団第3分団	いわき建設事務所

＜いわき建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置		戸数		人員		避難位置			避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字	字	大字	市町村	大字	字	名称	面積 (ha)			
19	真似井川	いわき市	平上平窪 平中平窪	十文字 新町	250	1,230	いわき市	平下平窪	諸荷65	平第4小学校	110	第1支団第4分団	いわき建設事務所
20	小玉川	いわき市	小川町西小川 小川町高萩	淵沢 山ノ入	40	165	いわき市	小川町高萩 三和町上三坂	山ノ入 294-2 山神前 111-1	山ノ入公民館 上三坂体育館	17 5	第6支団第8分団 第6支団第3分団	いわき建設事務所
21	三坂川	いわき市	三和町上三坂	屋地 見ノ内	35	160	いわき市	平下荒川	川前58	平第5小学校	80	第1支団第5分団	いわき建設事務所
22	滑津川	いわき市	平上荒川 平中山	五郎内 諏訪下	286	1,560	いわき市	常磐藤原町 常磐白鳥町	家中跡25	磐崎中学校	60	第4支団 第2分団外	いわき建設事務所
23	藤原川	いわき市	常磐藤原町 常磐白鳥町	砂子田 壺丁田	110	550	いわき市	常磐下湯本台町	四丁目 13-11	泉公民館	85	第2支団 第6分団外	いわき建設事務所
24	釜戸川	いわき市	渡辺町洞 泉町	永畑 扇田	600	2,200	いわき市	泉町	作田3	関船体育館	10	第4支団第3分団	いわき建設事務所
25	馬渡川	いわき市	常磐下船尾町	馬渡 村山	60	254	いわき市	常磐関船町	大夫32-1	磐崎公民館	30	第4支団第3分団	いわき建設事務所
26	岩崎川	いわき市	常磐西郷町 小名浜島	銭田 土手陰	100	530	いわき市	常磐西郷町	竜ヶ沢230	湯本第3小学校	30	第4支団第1分団	いわき建設事務所
27	水野谷川	いわき市	常磐水野谷町 常磐関船町	諏訪ヶ崎 宮下	50	210	いわき市	常磐水野谷町	日渡17	湯本第2小学校	20	第4支団第1分団	いわき建設事務所
28	湯本川	いわき市	常磐湯本町 常磐関船町	宝海 上関	400	1,600	いわき市	常磐湯本町	烏居東1	錦小学校	750	第3支団第1分団	勿来土木事務所
29	鮫川	いわき市	沼部町 錦町	宿 御宝殿	1,724	5,970	いわき市	錦町	林崎前30	山田公民館	40	第3支団第4分団	勿来土木事務所
30	鮫川	いわき市	山田町	古川 法田川原	167	551	いわき市	山田町	おもて9-1	下滝集会所	20	第4支団第4分団	勿来土木事務所
31	鮫川	いわき市	遠野町滝	新川原	10	68	いわき市	遠野町滝	飯盛町1	錦中学校	60	第3支団第1分団	勿来土木事務所
32	中田川	いわき市	錦町	入原 吉原	182	638	いわき市	錦町	東瀬戸 111-1	瀬戸公民館	10	第3支団第4分団	勿来土木事務所
33	蛭田川	いわき市	瀬戸町	小玉	60	230	いわき市	瀬戸町	東瀬戸 111-1	瀬戸公民館	5	第3支団第4分団	勿来土木事務所
34	蛭田川	いわき市	瀬戸町	山上 長沢	10	50	いわき市	瀬戸町	関田和久70	勿来第2小学校	3	第3支団第3分団	勿来土木事務所
35	障子川	いわき市	勿来町 錦町	四沢柴橋 須賀	81	370	いわき市	勿来町	糠塚15	久之浜第1小学校	12	第7支団第4分団	いわき建設事務所
36	久之浜地区海岸	いわき市	久之浜町久之浜 久之浜町田之瀬	東町 浜川	198	727	いわき市	久之浜町久之浜	西4丁目 3-3	四倉小学校	7	第7支団第2分団	いわき建設事務所
37	仁井田地区海岸	いわき市	四倉町上仁井田 四倉町下仁井田	東山 須賀向	29	87	いわき市	四倉町					

＜いわき建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置			氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字			市町村	大字	字					
38	草野下神谷 地区海岸	いわき市	平下神谷	12	45	いわき市	平下神谷	宿25	草野小学校	第1支団第2分団	いわき市長	第1支団第2分団	いわき建設事務所
39	関田地区海岸	いわき市	勿来町	587	2,348	いわき市	勿来町	関田和久70	勿来第2小学校	第3支団第3分団	いわき市長	第3支団第3分団	勿来土木事務所
40	関田地区海岸	いわき市	錦町 勿来町	33	132	いわき市	勿来町	関田和久70	勿来第2小学校	第3支団第3分団	いわき市長	第3支団第3分団	勿来土木事務所
合計	河川 海岸	35 箇所	27 河川	13,854	48,778								
		5 箇所	4 海岸	859	3,339								
									3,540				
									91				

水防通報及び避難場所一覽

<相馬港湾建設事務所>

番号	海岸名	決壊予想位置		避難位置			戸数 (戸)	人員 (人)	氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字	字	市町村	大字							
1	南右田 地区海岸	南相馬市	鹿島区南右田	二ツ沼	南相馬市	鹿島区鹿島	北千倉20	千倉体育館	64	鹿島区団 第1分団長	南相馬市長	南右田行政区長	相馬港湾建設事務所
2	烏崎 地区海岸	南相馬市	鹿島区烏崎	町	南相馬市	鹿島区烏崎	南谷地85	烏崎公民館	61	鹿島区団 第2分団長	南相馬市長	烏崎行政区長	相馬港湾建設事務所
合計		2箇所	2海岸				40	155	125				

<小名浜港湾建設事務所>

番号	海岸名	決壊予想位置		避難位置			戸数 (戸)	人員 (人)	氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字	字	市町村	大字							
1	田之網 地区海岸	いわき市	久之浜町 田之網	浜川	いわき市	久之浜町 久之浜	糠塚15	久之浜第一小学校	4	第7支団第4分団長	いわき市長	第7支団第4分団長	小名浜港湾建設事務所
2	薄磯 地区海岸	いわき市	平薄磯	中街	いわき市	平豊間合磯	39	望洋荘	15	第1支団第7分団長	いわき市長	第1支団第7分団長	小名浜港湾建設事務所
3	九面 地区海岸	いわき市	勿来町九面	坂下	いわき市	勿来町	久和田久70	勿来第二小学校	1	第3支団第3分団長	いわき市長	第3支団第3分団長	小名浜港湾建設事務所
合計		3箇所	3海岸				262	1,040	20				

合計	275箇所 16箇所	183河川 15海岸	25,060 1,272	85,456 4,594	10,918 396								
----	---------------	---------------	-----------------	-----------------	---------------	--	--	--	--	--	--	--	--

阿武隈川(国土交通省福島河川国道事務所)

番号	避難場所	所在地
1	桑折町中央公民館	伊達郡桑折町大字上郡字弁慶20番地
2	伊達東小学校	伊達市伏黒字土井ノ内42
3	伊達中学校	伊達市箱崎字沖110
4	伊達市ふるさと会館	伊達市前川原63
5	伊達小学校	伊達市館ノ内20
6	聖光学院高等学校	伊達市六角3
7	伊達総合支所	伊達市前川原25
8	伊達福祉センター	伊達市前川原17
9	伊達東地区交流館	伊達市伏黒字一本石41-2
10	伊達すりかみ荘	伊達市一本松64
11	伊達梁川福祉会館	伊達市梁川町元陣内5番地の1
12	梁川中央交流館	伊達市梁川町南本町35
13	梁川体育館	伊達市梁川町北町頭70番地
14	梁川小学校	伊達市梁川町北本町21番地の1
15	梁川中学校	伊達市梁川町葛蒲沢141-6
16	梁川総合支所	伊達市梁川町青葉町1番地
17	五十沢小学校	伊達市梁川町五十沢字宮下90番地の4
18	五十沢地区交流館	伊達市梁川町五十沢字宮下4番地の1
19	大枝小学校	伊達市梁川町東大枝字東荒田2番地
20	東大枝地区交流館	伊達市梁川町東大枝字北町132番地
21	国見東部高齢者等活性化セン	伊達郡国見町大字西大枝字王壇前16の1
22	松陽中学校	伊達市保原町大柳字向山1
23	大田小学校	伊達市保原町大泉字前原内111
24	保原小学校	伊達市保原町弥生町15
25	保原中央交流館	伊達市保原町字宮下111
26	大田地区交流館	伊達市保原町大泉字前原内106-1
27	向瀬上集会所	福島市瀬上町字裏山20-2
28	鎌田小学校	福島市丸子字石名田6
29	福島第三小学校	福島市松浪町3-46
30	福島第二中学校	福島市桜木町5-20
31	渡利中学校	福島市渡利字平内町106
32	渡利地区体育館	福島市渡利字岩崎町188
33	渡利学習センター	福島市渡利字岩崎町190
34	福島成蹊高等学校	福島市上浜町5-10
35	福島テルサ	福島市上町4-25
36	福島競馬場	福島市桜木町17-55
37	福島市音楽堂	福島市入江町1-1
38	福島南高等学校	福島市渡利字七社宮17
39	ヘルシーランド福島	福島市岡部字上河原26
40	岡山小学校	福島市山口字上中田43
41	福島中央学習センター	福島市松木町1-7
42	文知摺集会所	福島市山口字山神32-2
43	安洞院	福島市山口字寺前5
44	東部勤労者研修センター	福島市岡島字段橋10-4
45	瀬上小学校	福島市瀬上町字一の坪28
46	福島学院大学	福島市宮代字乳児池1-1
47	大平小学校	二本松市竹ノ内22
48	石井小学校	二本松市小高内3
49	第二中学校	二本松市沖三丁目301-1
50	杉田小学校	二本松市中江195

阿武隈川(国土交通省福島河川国道事務所)

番号	避難場所	所在地
51	岳下小学校	二本松市大壇175-1
52	第三中学校	二本松市大作165
53	油井小学校	二本松市油井字台5番地
54	安達公民館	二本松市油井字濡石3-1
55	油井高齢者能力活用センター	二本松市智恵子の森3丁目70
56	大山小学校体育館	安達郡大玉村大山字谷地1
57	大玉村民体育館	安達郡大玉村大山字六社山11-1
58	大山公民館	安達郡大玉村大山字大江田中37-1
59	本宮小学校	本宮市本宮字館ノ越48
60	老人憩いの家	本宮市本宮字立石39-2
61	仁井田地区公民館	本宮市仁井田字寺下15
62	本宮第一中学校体育館	本宮市字舞台33
63	本宮市総合体育館	本宮市高木字黒作1
64	高木地区公民館	本宮町高木字大学61
65	糠沢小学校	本宮市糠沢字原43-1
66	和田小学校	本宮市和田字学校前1
67	成田保健センター	岩瀬郡鏡石町成田343
68	玉川第一小学校	石川郡玉川村大字小高字中村前50
69	鬼生田小学校	郡山市西田町鬼生田字西原288
70	日和田小学校	郡山市日和田町字日向19
71	高倉小学校	郡山市日和田町高倉字腰館25-3
72	芳賀小学校	郡山市芳賀2丁目20-17
73	根木屋小学校	郡山市西田町根木屋字明代19-2
74	行健小学校	郡山市富久山町久保田字空谷地23-1
75	東芳小学校	郡山市阿久津町字大闇250
76	小原田小学校	郡山市小原田4丁目5-18
77	高瀬小学校	郡山市田村町上行合字良耕地22-3
78	御代田小学校	郡山市田村町御代田字中林8
79	安積公民館安積分室	郡山市安積町1丁目30
計	79箇所	

阿賀川(国土交通省阿賀川河川事務所)

番号	避難場所	所在地
1	第一小学校	喜多方市字水上6868
2	熊倉小学校	喜多方市熊倉町熊倉字クネ添1433
3	上三宮小学校	喜多方市字上三宮町上三宮字下松原2561
4	慶徳小学校	喜多方市慶徳町豊岡字今町4
5	松山小学校	喜多方市松山町村松字大坪1943
6	会津農林高等学校	河沼郡会津坂下町字曲田1391
7	坂下高等学校	河沼郡会津坂下町大字白狐字古川甲1090
8	坂下東小学校	河沼郡会津坂下町字上口705
9	坂下中学校	河沼郡会津坂下町字惣六2040
10	坂下南小学校	河沼郡会津坂下町字石田甲650
11	中央公民館	河沼郡会津坂下町字五反田1310-3
12	町民体育館	河沼郡会津坂下町字石田甲650
13	旧若宮小学校	河沼郡会津坂下町大字牛川字寿の宮1981
14	若宮コミュニティセンター	河沼郡会津坂下町大字牛川字寿の宮1890
15	旧金上小学校	河沼郡会津坂下町大字福原字福川原913
16	金上コミュニティセンター	河沼郡会津坂下町大字福原字松木古川前107
17	旧広瀬小学校	河沼郡会津坂下町大字青木字杉崎137
18	広瀬コミュニティセンター	河沼郡会津坂下町大字青木字八峠234-1
19	川西コミュニティセンター	河沼郡会津坂下町大字大上字柳ノ下甲312
20	旧八幡小学校	河沼郡会津坂下町大字塔寺字寺北原787
21	八幡コミュニティセンター	河沼郡会津坂下町大字塔寺字松原2847
22	旧片門小学校	河沼郡会津坂下町大字片門字片門甲32
23	高寺コミュニティセンター	河沼郡会津坂下町大字片門字宮ノ下1900
24	塩川小学校	喜多方市塩川町字東栄町2丁目1の1
25	堂島小学校	喜多方市塩川町大字四奈川字西鑑召2076番地の1
26	姥堂小学校	喜多方市塩川町大字小府根字曾根田151番地の1
27	駒形小学校	喜多方市塩川町大字中屋敷字竹屋柄32番地の1
28	塩川小学校	喜多方市塩川町字高道1545番地
29	塩川町福祉センター	喜多方市塩川町字東岡320番地の1
30	塩川町民体育館	喜多方市塩川町字東岡320番地の1
31	中曾根地区集会所	喜多方市塩川町大字中屋沢字中曾根乙番外3番地の39
32	湯川村立笈川小学校	河沼郡湯川村大字笈川字館24番地
33	湯川村立勝常小学校	河沼郡湯川村大字勝常字堂後827番地
34	湯川村立湯川中学校	河沼郡湯川村大字笈川字瀨甲900番地
35	湯川村立村営野球場	河沼郡湯川村大字三川字字的場
36	湯川村立村営運動公園	河沼郡湯川村大字三川字宮ノ越48番地
37	鶴城小学校	会津若松市東栄町7-7
38	城北小学校	会津若松市城北町2-1
39	行仁小学校	会津若松市行仁町6-1
40	城西小学校	会津若松市川原町4-1
41	謹教小学校	会津若松市米代1-5-12
42	日新小学校	会津若松市日新町7-40
43	一箕小学校	会津若松市山見町220
44	永和小学校	会津若松市高野町大字上高野字村内43-1
45	神指小学校	会津若松市神指町大字高瀬字大道東108-3
46	門田小学校	会津若松市門田町大字中野字村前1-1
47	東山小学校	会津若松市慶山1-2-1
48	城南小学校	会津若松市門田町大字黒岩字大坪25-1
49	小金井小学校	会津若松市門田町大字日吉字小金井48
50	荒館小学校	会津若松市北会津町下荒井字八幡前13
51	川南小学校	会津若松市北会津町小松490-2
52	会津若松第一中学校	会津若松市養蚕町11-1
53	会津若松第二中学校	会津若松市城前1-7
54	会津若松第三中学校	会津若松市湯川町4-20
55	会津若松第四中学校	会津若松市桜町110

阿賀川(国土交通省阿賀川河川事務所)

番号	避難場所	所在地
56	会津若松第五中学校	会津若松市門田町大字御山字村下314
57	会津若松第六中学校	会津若松市神指町大字黒川字湯川東296
58	一箕中学校	会津若松市一箕町大字八幡字関下70
59	北会津中学校	会津若松市北会津町中荒井2107-1
60	鶴ヶ城公園	会津若松市城東町・追手町
61	小田山公園	会津若松市門田町大字黒岩
62	名子屋町児童館	会津若松市大町二丁目
63	住吉児童公園	会津若松市材木町一丁目
64	中央児童公園	会津若松市栄町87
65	つばくろ公園	会津若松市城前町60-1
66	諏方公園	会津若松市本町33
67	小田垣公園	会津若松市城東町
68	駅前公園	会津若松市駅前町411
69	薬師公園	会津若松市門田町大字年貢町字尉殿館甲714
70	西七日町児童公園	会津若松市西七日町137(及び八日町254)
71	材木町児童公園	会津若松市材木町二丁目
72	緑町児童公園	会津若松市緑町
73	金川町公園	会津若松市金川町561
74	大町中央公園	会津若松市中央二丁目120
75	大町白虎公園	会津若松市白虎町
76	日新町公園	会津若松市日新町689
77	大川幼児公園	会津若松市幕内東町125
78	居合1号公園	会津若松市居合町27
79	石堂町公園	会津若松市町北町大字上新久田字崖下18
80	黒岩公園	会津若松市天神町320
81	城西町公園	会津若松市城西町135
82	愛宕山公園	会津若松市慶山二丁目94
83	大塚山墓地公園	会津若松市一箕町大字八幡字北滝沢1
84	つるかめ公園	会津若松市一箕町大字鶴賀字上居合外
85	東部公園	会津若松市松町418
86	北会津公民館	会津若松市北会津町中荒井字宮西
87	北会津村農村環境改善センター	会津若松市北会津町中荒井字宮西16
88	北会津公民館	会津若松市北会津町中荒井字宮西1-1
89	三日町公会堂	大沼郡会津美里町字三日町
90	旧本郷第一小学校体育館	大沼郡会津美里町字本郷2765
91	本郷公民館	大沼郡会津美里町字山道上67-1
92	本郷体育館	大沼郡会津美里町字山道上67-1
93	本郷老人福祉センター	大沼郡会津美里町字山道上69-1
94	大八郷集落センター	大沼郡会津美里町字大八郷
95	本郷中学校	大沼郡会津美里町字川原町1933
96	本郷小学校	大沼郡会津美里町字本郷道上34
97	福光公会堂	大沼郡会津美里町福重岡字福光丙
98	螺良岡集落センター	大沼郡会津美里町福重岡字屋敷廻乙
99	八重松集落センター	大沼郡会津美里町福重岡字八重松甲
100	本郷第二体育館	大沼郡会津美里町福重岡字桜ノ下32
101	福永集落センター	大沼郡会津美里町氷玉字古屋敷丙
102	関山集落センター	大沼郡会津美里町氷玉字上小松乙
103	相川集落センター	大沼郡会津美里町氷玉字相川丁
104	大石公会堂	大沼郡会津美里町大石字家北
105	大門公会堂	大沼郡会津美里町大石字東寺田
106	旧本郷第二小学校体育館	大沼郡会津美里町大石字日影3238-11
107	堀滝部落生活改善センター	大沼郡会津美里町穂馬字滝ノ原甲
108	入宗構造改善センター	大沼郡会津美里町穂馬字後田甲
109	馬越集落センター	大沼郡会津美里町穂馬字家ノ廻乙
計	109箇所	

○ 水防活動実施報告要領

水防管理団体は、水防活動実施報告を下記にしたがい所轄建設事務所経由で知事に報告するものとする。

建設事務所は水防管理団体と同様に知事に報告するものとする。

- (1) 洪水、高潮等により水防活動を実施したときは、当該活動の終了した日に属する月の翌月5日までに別紙様式「水防活動実施報告書」により報告すること。
- (2) 使用した水防資材費が県分にあつては190万円、水防管理団体にあつては35万円以上の場合、別紙様式の算定根拠として様式第1「水防資材費総括表」および様式第2「水防資材費箇所別調書」も併せて提出のこと。（調書記入にあたっては国土交通省河川局防災課発行「水防のしおり」、社団法人全国防災協会発行「災害関係法例規集」を参照のこと。）
- (3) 建設事務所は、管内各土木事務所ならびに各市町村水防管理団体等の水防活動実施報告をとりまとめて報告すること。
- (4) 建設事務所は、市町村水防管理団体に対して水防資材費購入関係書類（なるべく写し等で一括整理）、水防資材費受払簿および水防活動実施箇所の写真等の整理について指導すること。
また、建設事務所においても同様に整理しておくこと。
- (5) 本報告は国土交通省における予算要求「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の適用の有無等種々の折衝上特に必要があるので、報告期限を遵守すること。

別紙様式

水防活動実施報告書

至 年 月 月
自 年 月 月

(都道府県)福島県

区分	水防活動		使用資材費			左のうち主要資材35万円以上使用団体分				備考
	団体数	活動延人員	主要資材	その他資材	計	団体数	主要資材	その他資材	計	
(都府県)分		人	円	円	円					
前	-	-								
回	-	-								
迄	-	-								
月	-	-								
分	-	-								
月	-	-								
分	-	-								
月	-	-								
分	-	-								
小	-	-								
計	-	-								
累	-	-								
計	-	-								
水防管理団体分										
前	-	-								
回	()	()								
迄	()	()								
月	()	()								
分	()	()								
月	()	()								
分	()	()								
小	()	()								
計	()	()								
累	()	()								
計	()	()								

(作成要領)

1. 「前回迄」欄は、前回報告分にかかる「累計」欄の数及び金額を記入すること。
2. 「団体数」欄の()書には、当該月内に水防活動を行った水防管理団体数を、その他の欄には水防管理団体の実数を記入すること。
3. 「月分」欄は、当該期間の調査対象月数に応じた区分すること。ただし、水防活動を行わない月の欄は不要。
4. 「主要資材」欄は、袋、かます、布袋類、たためみ、むしろ、なわ、竹、生木、丸太、くい、板類、鉄線、釘、かすがい、蛇籠、置石及び土砂の使用額を記入すること。(材料費のみ)
5. 「その他資材」欄は、主要資材以外の資材の使用額を記入すること。
6. 「左のうち主要資材35万円以上使用団体分」の各欄の記入は、水防管理団体分の「累計」欄のみ記入すること。

様式第1

水防資材費総括表

福島県

事項別 指定 非指定の別	水防管理団体名	水防資材費（17品目）		適 用
		使用額	同左の査定額	

- (注)
- 1 水防用として再使用したもの、再使用可能なもの、災害復旧事業として採択されたもの及び都道府県から無償で提供（水防管理団体分のみ）されたものは、本表に計上しない。
 - 2 申請額が、都道府県分にあつては県全体で190万円、水防管理団体にあつては35万円に満たない場合は記入の必要はない。
 - 3 規格はA4版とする。

第 5 章 水防資器材等

第5章 水防資器材等

第1節 水防倉庫の資器材備蓄基準

1 水防資器材取扱要領

(1) 資材の使用に際しては、水防以外のいかなる工事にも使用することを許さないものとする。

(2) 県の水防倉庫

水防管理団体の水防備蓄資材が不足するような緊急事態に際し、応急支援を行うため、表-7の基準により県水防倉庫に備蓄し、水防管理者の要請があったときには、地方水防本部長の判断により使用させる。

なお、県の水防倉庫における水防用備蓄資材の備蓄状況は、P-137に、水防倉庫の位置を巻末に添付する「重要水防区域等位置図」に示す。

表-7 県水防倉庫備蓄基準

品名、規格		単位	数量	品名、規格		単位	数量
器 材	スコップ	丁	60	資 材	杭 木 $\left[\begin{array}{l} \text{長}0.6\text{m}\sim 1\text{m} \\ \text{末口}5\sim 9\text{cm} \end{array} \right]$	本	1,000
	掛 矢	丁	10		又は鉄筋杭 (径16mm以上)	袋	1,000
	お の	丁	10		土 の う 袋	袋	160
	鋸	丁	10		ビニールシート	巻	40
	鎌	丁	10		縄 (110~140mm/巻)	Kg	100
	片手ハンマー	丁	10		鉄 線 (#10)	巻	5
	ペンチ	丁	10		ロープ (200m/巻)	袋	100
				大型土のう袋 (r1.0m×h1.1m) 程度			

(備考) 資器材の規格については、実情に応じて変更すること。

(3) 水防管理団体の水防倉庫

水防管理団体は、重要水防区域周辺に水防倉庫を設置し、表-8の基準により重要水防区域の実態に即応した、必要な資器材を備蓄するものとする。

また、必要に応じてそれ以外の箇所（臨時備蓄場等）にも、これに準じて備蓄するよう努めるものとする。

なお、水防管理団体の水防倉庫における水防資器材の備蓄状況は、P-129~136に、水防倉庫の位置を巻末に添付する「重要水防区域等位置図」に示す。

表－8 水防管理団体の水防倉庫備蓄基準

品名、規格		単位	数量	品名、規格		単位	数量
器 材	スコップ	丁	20	資 材	杭 木 〔 長0.6m～1m 末口5～9cm 〕	本	300
	掛 矢	丁	5		又は鉄筋杭 (径16mm以上)	袋	500
	お の	丁	5		土 の う 袋	袋	60
	鋸	丁	5		ビニールシート	巻	20
	鎌	丁	5		縄 (110～140mm/巻)	Kg	20
	ペ ン チ	丁	5		鉄 線 (#10)	袋	50
				大型土のう袋 (r1.0m×h1.1m) 程度			

(備考)

- 1 上記のほか、水防工法上必要な資機、器材若干量も備蓄しておくこと。
- 2 低湿地帯で、土のう用土砂の採取不可能な地区については水防管理団体において適当に土砂を備蓄すること。
- 3 資器材の規格については、実情に応じて変更すること。
- 4 仮水防倉庫にも適用する。

第2節 調達可能水防資材

備蓄資器材の使用、または損傷により不足を生じた場合の補充及び緊急時の補給に備えるため、水防区域内の組合、商店、資材業者等の手持ち数量、調査結果はP-138～141のとおりである。

第3節 水防資器材の輸送

- 1 水防管理団体及び地方水防本部は、水防資器材の輸送のため、トラック等の運搬具を整備し、必要に応じて緊急輸送に当たらせるものとする。
- 2 地方水防本部は、管内の水防管理団体及び水防に要する資材の輸送について、あらゆる状況を推定し、輸送経路を決定しておくものとする。
- 3 緊急のため、運搬車両の不足を生じやむを得ない場合は、官民を問わずあらゆる輸送機関を利用するものとし、この場合は警察署・福島運輸支局等に連絡応援を求めるものとする。

○水防倉庫一覽表

管内	依倉庫別	設置河川名	管理団体名	倉庫名	所在地				倉庫床面積	事務所名	設置年度	摘要	
					市	郡	町	村					
東		阿武隈川外6河川	福島県	黒岩水防倉庫	福島市			黒岩浅井	117.00	県北建設事務所	S50	県1	
		摺上川	福島市	東湯野水防倉庫	福島市			飯坂町堰下	13.25	県北建設事務所	H26	1	
		摺上川	福島市	余目水防倉庫	福島市			宮代窪石	11.55	県北建設事務所	H8	2	
		摺上川	福島市	茂庭水防倉庫	福島市			飯坂町宮沢口	12.96	県北建設事務所	H6	3	
		広瀬川	伊達市	広瀬川防災センター	伊達市			梁川町右城町78-1	47.68	保原土木事務所	H8	4	
		須川	福島市	庭塚水防倉庫	福島市			在庭坂南原	33.12	県北建設事務所	S26	5	
		荒川	福島市	荒井水防倉庫	福島市			荒井高土手	16.83	県北建設事務所	H元	6	
		荒川	福島市	佐倉水防倉庫	福島市			上名倉玉ノ木	13.24	県北建設事務所	H9	7	
		水原川	福島市	水原水防倉庫	福島市			松川町石内	8.73	県北建設事務所	S51	8	
		荒川	福島市	水保水防倉庫	福島市			庄野堂田南	9.66	県北建設事務所	H19	9	
		荒川	福島市	仁井田水防倉庫	福島市			仁井田北原	19.87	県北建設事務所	S57	10	
		阿武隈川	福島市	堀切川水防倉庫	福島市			渡利八幡町	22.77	県北建設事務所	H13	11	
		広瀬川	川俣町	川俣水防倉庫	伊達郡川俣町			五百田	33.00	県北建設事務所	S42	12	
	仮		阿武隈川外7河川	福島県	大泉水防倉庫	伊達市			保原町大地内	120.75	保原土木事務所	S50	県2
			阿武隈川・東根川	伊達市	保原町水防倉庫	伊達市			保原町船橋180	41.40	保原土木事務所	H17	13
			広瀬川・塩野川	伊達市	桜岳水防倉庫	伊達市			梁川町桜岳42-1	41.85	保原土木事務所	S53	14
			阿武隈川・東根川	伊達市	向川原水防倉庫	伊達市			梁川町沼端41-1	32.45	保原土木事務所	H1	15
			広瀬川	伊達市	霊山町水防倉庫	伊達市			霊山町段屋	33.00	保原土木事務所	S38	16
			広瀬川	伊達市	月館町水防倉庫	伊達市			月館町館ノ腰58-1	33.00	保原土木事務所	S39	17
			摺上川	伊達市	川原町水防倉庫	伊達市			川原町70-10	42.95	保原土木事務所	S35	18
		阿武隈川	伊達市	伊達町水防倉庫	伊達市			伏黒上大川	19.44	保原土木事務所	S48	19	
		滝川	国見町	川内水防倉庫	伊達郡国見町			川内柳原	32.80	保原土木事務所	S28	20	
		阿武隈川	伊達市	総合支所水防倉庫	伊達市			前川原25-1	18.00	保原土木事務所	H3	21	
北		阿武隈川	二本松市	安達ヶ原水防倉庫	二本松市			安達ヶ原	15.00	二本松土木事務所	S27	22	
		杉田川	二本松市	杉田水防倉庫	二本松市			西町	20.10	二本松土木事務所	S28	23	
		安達太良川	本宮市	本宮市地域防災センター	本宮市			本宮太郎丸	173.88	二本松土木事務所	S56	24	
		針道川	二本松市	東和支所	二本松市			針道蔵下	78.00	二本松土木事務所	S39	25	
		摺上川	福島市	瀬上水防倉庫	福島市			瀬上町穴田	6.65	県北建設事務所	S63	26	
		阿武隈川	福島市	南町水防倉庫	福島市			南町一	71.17	県北建設事務所	H3	27	
		阿武隈川外6河川	福島県	高田水防倉庫	二本松市			平石高田	103.10	二本松土木事務所	S49	県3	
		阿武隈川外6河川	福島県	金色水防倉庫	二本松市			金色424	119.34	二本松土木事務所	S60	県4	
		浅川	二本松市	浅川水防倉庫	二本松市			中森	20.10	二本松土木事務所	H11	28	
	仮		産ヶ沢川	桑折町	桑折町役場地域整備課資材倉庫	伊達郡桑折町			東大隅	34.45	保原土木事務所	S54	1
		阿武隈川	本宮市	白沢地区隊第1分団	本宮市			糠沢石神	41.40	二本松土木事務所	S49	2	
		阿武隈川	大玉村	大玉水防倉庫	安達郡大玉村			玉井里内	37.50	二本松土木事務所	S62	3	
		伝播川	伊達市	梁川総合支所防災倉庫	伊達市			梁川町青葉町1	28.52	保原土木事務所	H1	4	
		阿武隈川	伊達市	富野防災倉庫	伊達市			梁川町寺下20-2	28.28	保原土木事務所	S59	5	

○水防倉庫一覽表

管内	設置河川名	管理団体名	倉庫名	所在地				倉庫床面積	事務所名	設置年度	摘要
				市	郡	町	村				
県北	阿武隈川	伊達市	工業団地水防倉庫	伊達市		梁川町	やながわ工業団地63-8	17.09	保原土木事務所	H11	6
	阿武隈川	伊達市	塩野川水防倉庫	伊達市		梁川町	東塩野川64	17.09	保原土木事務所	H11	7
県中	黒石川外6河川	福島県	田村水防倉庫	郡山市		田村町	穂多礼	115.44	県中建設事務所	S45	県1
	阿武隈川外11河川	福島県	前田川水防倉庫	須賀川市		前田川	深田	100.00	須賀川土木事務所	S49	県2
	大滝根川外10河川	福島県	三春水防倉庫	田村郡	三春町		烏帽子石	115.44	三春土木事務所	S48	県3
	阿武隈川外11河川	福島県	石川水防倉庫	石川郡	石川町	双	里本宮	115.44	石川土木事務所	S47	県4
	逢瀬川	郡山市	桜木水防倉庫	郡山市		桜木	二丁目	33.17	県中建設事務所	H9	1
	笹原川	郡山市	安積町水防倉庫	郡山市		安積	一丁目	36.00	県中建設事務所	H3	2
	阿武隈川	郡山市	日和田倉庫	郡山市		日和田町	広野入	96.00	県中建設事務所	H11	3
	阿武隈川	郡山市	郡山市水防センター	郡山市		富久山	久保田中台	49.20	国土交通省郡山出張所	H13	4
	阿武隈川	須賀川市	浜尾水防倉庫	須賀川市		浜尾	猫沼	33.00	須賀川土木事務所	H21	5
	阿武隈川	須賀川市	上江持水防倉庫	須賀川市		江持	鐘突田	16.56	須賀川土木事務所	H10	6
	阿武隈川	須賀川市	堤水防倉庫	須賀川市		堤	神明前	29.70	須賀川土木事務所	S25	7
	阿武隈川	鏡石町	成田水防倉庫	岩瀬郡	鏡石町		諏訪町	33.44	須賀川土木事務所	S29	8
	大滝根川	田村市	船引水防倉庫	田村市		船引町	馬場川原	33.00	三春土木事務所	S42	9
	右支夏井川	小野町	小野町水防倉庫	田村郡	小野町	小野新町	館廻	33.00	三春土木事務所	S32	10
	桜川外1河川	三春町	貝山水防備蓄倉庫	田村郡	三春町	貝山	泉沢	48.60	三春土木事務所	H15	11
	阿武隈川外2河川	石川町	石川水防倉庫	石川郡	石川町	一	渡里沢	55.13	石川土木事務所	H19	12
	社川	浅川町	浅川水防倉庫	石川郡	浅川町	浅川	背戸谷地	12.00	石川土木事務所	S41	13
	鮫川	古殿町	古殿水防倉庫	石川郡	古殿町	松川	新桑原	198.00	石川土木事務所	H7	14
	大滝根川	田村市	常葉水防倉庫	田村市		常葉町	常葉町	32.54	三春土木事務所	H16	15
	仮黒石川	郡山市	中田水防倉庫	郡山市		中田町	久保	26.00	県中建設事務所	S35	1
	仮天神川	郡山市	西田水防倉庫	郡山市		西三田町	桜内	65.83	県中建設事務所	S34	2
	仮逢瀬川	郡山市	富久山水防倉庫	郡山市		富久山町	樋原	30.00	県中建設事務所	H5	3
	仮谷田川	郡山市	田村水防倉庫	郡山市		田村町	穂多礼	50.00	県中建設事務所	S53	4
	仮釈迦堂川	天栄村	天栄村水防倉庫	岩瀬郡	天栄村	下松	本原畑	10.00	須賀川土木事務所	H5	5
	仮河内川	天栄村	天栄村湯本水防倉庫	岩瀬郡	天栄村	田良尾	五倫林山	10.00	須賀川土木事務所	S60	6
	仮夏井川	田村市	滝根水防倉庫	田村市		滝根町	五林平	79.00	三春土木事務所	S51	7
仮古道川	田村市	都路水防倉庫	田村市		都路町	本町	10.00	三春土木事務所	H9	8	
仮阿武隈川	玉川村	玉川役場水防倉庫	石川郡	玉川村	小	高中暇	20.20	石川土木事務所	S40	9	
仮平田川・北須川	平田村	平田村水防倉庫	石川郡	平田村	永	田切田	200.00	石川土木事務所	H19	10	
仮牧野川	田村市	大越水防倉庫	田村市		大上	越水神宮	140.04	三春土木事務所	H13	11	
仮江花川	須賀川市	長沼水防倉庫	須賀川市		長沼町	頭	12.40	須賀川土木事務所	S41	12	
県南	阿武隈川外14河川	福島県	県南水防倉庫	西白河郡	西郷村	小田倉	上野原	98.69	県南建設事務所	H13	県1
	久慈川	福島県	久慈川橋水防倉庫	東白河郡	矢祭町	中石井	岡下	117.36	棚倉土木事務所	S47	県2
	阿武隈川	白河市	白河市水防倉庫	白河市			北中川原	30.80	県南建設事務所	H10	1

○水防倉庫一覽表

管内	仮倉庫別	設置河川名	管理団体名	倉庫名	所在地				倉庫床面積	事務所名	設置年度	摘要	
					市	郡	町	村					大字
南		矢武川	白河市	白河市東水防倉庫	白河市				東蓋子殿田表	44.60	県南建設事務所	H1	2
		隈戸川	白河市	白河市大信水防倉庫	白河市				大信増見北田	36.00	県南建設事務所	S42	3
		社川	白河市	白河市表郷水防倉庫	白河市				表郷金山竹ノ内	39.60	県南建設事務所	S51	4
		堀川	西郷村	西郷村水防倉庫	西白河郡	西郷村			小田倉山下	16.56	県南建設事務所	H15	5
		阿武隈川	西郷村	西郷村水防倉庫	西白河郡	西郷村			米館岡	14.49	県南建設事務所	H22	6
		谷津田川	西郷村	西郷村水防倉庫	西白河郡	西郷村			小田倉上野原	14.49	県南建設事務所	H22	7
		阿武隈川	西郷村	西郷村水防倉庫	西白河郡	西郷村			長坂前田	22.36	県南建設事務所	H24	8
		黒川	西郷村	西郷村水防倉庫	西白河郡	西郷村			小田倉上東平	8.02	県南建設事務所	H23	9
		隈戸川	矢吹町	矢吹町水防倉庫	西白河郡	矢吹町			本郷町	12.00	県南建設事務所	S33	10
		隈戸川	矢吹町	矢吹町水防倉庫	西白河郡	矢吹町			北浦	8.00	県南建設事務所	H3	11
		阿武隈川	矢吹町	矢吹町水防倉庫	西白河郡	矢吹町			明新上	8.00	県南建設事務所	H3	12
		久慈川	棚倉町	棚倉水防倉庫	東白川郡	棚倉町			寺山亀崎	14.11	棚倉土木事務所	H1	13
		久慈川	塙町	塙水防倉庫	東白川郡	塙町			塙宮田町1-9	40.32	棚倉土木事務所	S32	14
		久慈川	矢祭町	矢祭水防倉庫	東白川郡	矢祭町			東館館本	15.00	棚倉土木事務所	S31	15
		仮泉川	泉崎村	役場倉庫	西白河郡	泉崎村			泉崎新宿	40.00	県南建設事務所	S41	1
		仮阿武隈川	中島村	中島村役場倉庫	西白河郡	中島村			清津中島西	48.00	県南建設事務所	S45	2
		仮鮫川	鮫川村	鮫川村役場水防倉庫	東白川郡	鮫川村			赤坂中野新宿	81.00	棚倉土木事務所	S58	3
会		阿賀川	会津若松市	一ノ堰水防倉庫	会津若松市			門田町一ノ堰村東	25.67	会津若松建設事務所	H5	1	
		阿賀川	会津若松市	東神指水防倉庫	会津若松市			神指町四合宮ノ後	9.72	会津若松建設事務所	H3	2	
		阿賀川	会津若松市	北会津水防倉庫	会津若松市			北会津町中荒馬場	33.00	会津若松建設事務所	S36	3	
		宮川	会津坂下町	会津坂下水防倉庫	河沼郡	会津坂下町			館ノ下	33.00	会津若松建設事務所	S52	4
		宮川・旧宮川	会津坂下町	古坂下水防倉庫	河沼郡	会津坂下町			上窪道北乙	10.04	会津若松建設事務所	H10	5
		阿賀川・旧宮川	会津坂下町	八日沢水防倉庫	河沼郡	会津坂下町			八日沢新屋敷	24.70	会津若松建設事務所	H10	6
		瀧川	瀧川村	瀧川村水防倉庫	河沼郡	瀧川村			炭川長瀬甲	66.00	会津若松建設事務所	S34	7
		宮川	会津美里町	高田水防倉庫	大沼郡	会津美里町			外川原甲	33.12	会津若松建設事務所	H10	8
		氷玉川	会津美里町	本郷水防倉庫	大沼郡	会津美里町			氷玉古屋敷丙	72.09	会津若松建設事務所	H8	9
		只見川・鏡山川	柳津町	柳津町水防倉庫	河沼郡	柳津町			津八幡坂	50.00	宮下土木事務所	S33	10
		野尻川・柳沢川	昭和村	昭和村水防倉庫	大沼郡	昭和村			下中津川中島向	33.00	宮下土木事務所	S33	11
		野尻川	昭和村	野尻水防倉庫	大沼郡	昭和村			野尻山崎	33.00	宮下土木事務所	S42	12
		只見川・滝谷川・大谷川	三島町	上ノ原水防倉庫	大沼郡	三島町			宮下上ノ原	64.40	宮下土木事務所	H24	13
		只見川外7河川	福島県	宮下水防倉庫	大沼郡	三島町			宮下青方	115.50	宮下土木事務所	S48	県1
		宮川外3河川	福島県	高田第2水防倉庫	大沼郡	会津美里町			外川原甲	117.04	会津若松建設事務所	S46	県2
	松		仮宮川	会津美里町	新鶴庁舎車庫	大沼郡	会津美里町		鶴野辺広町	19.80	会津若松建設事務所	S32	1
			仮只見川・野尻川	金山町	役場車庫	大沼郡	金山町		中川墓窪	13.00	宮下土木事務所	S57	2
		仮山入川	金山町	役場(出張所)倉庫	大沼郡	金山町		横田居平	8.00	宮下土木事務所	S55	3	
		仮細沢川・見沢川・橋ノ沢	昭和村	大芦水防倉庫	大沼郡	昭和村		大芦宮田	19.80	宮下土木事務所	S54	4	

○水防倉庫一覽表

管内	仮倉庫別	設置河川名	管理団体名	倉庫名	所在地				倉庫床面積	事務所名	設置年度	摘要
					市	郡	町	村				
喜		押切川外24河川	福島県	水防倉庫	喜多方			松山町山見	間々下6119-4	113.63	喜多方建設事務所	S45 果1
		押切川	喜多方市	熱塩加納総合支所 水防倉庫	喜多方市	-		熱塩加納町山	堂ノ下甲1621-1	28.98	喜多方建設事務所	S63 1
		濁川	喜多方市	堀出水防倉庫	喜多方市	-		慶徳町岡	反135	19.60	喜多方建設事務所	S29 2
		押切川外4河川	喜多方市	喜多方市水防倉庫	喜多方市	-			御清水東7244-2	15.00	喜多方建設事務所	S52 3
		姥堂川	喜多方市	塩川総合支所 水防倉庫	喜多方市	-		塩川町東	岡	16.20	喜多方建設事務所	S33 4
		一ノ戸川	喜多方市	山都総合支所 水防倉庫	喜多方市	-		山都町蔵ノ後		33.00	喜多方建設事務所	S40 5
		長谷川	西会津町	西会津町水防倉庫	耶麻郡	西会津町	野	沢	浦道	33.00	喜多方建設事務所	S34 6
		大塩川	北塩原村	北塩原水防倉庫	耶麻郡	北塩原村	大	塩	鳥屋	44.60	喜多方建設事務所	S50 7
		深山川	喜多方市	高郷総合支所 水防倉庫	喜多方市	-		高郷町郷	廻戸	46.40	喜多方建設事務所	S40 8
		長瀬川	猪苗代町	西館水防倉庫	耶麻郡	猪苗代町	西	館	上屋敷161-2	19.83	猪苗代土木事務所	H3 9
	仮	長瀬川外7河川	福島県	猪苗代水防倉庫	耶麻郡	猪苗代町			梨木西70	103.10	猪苗代土木事務所	S55 果2
		長瀬川	猪苗代町	曲淵水防倉庫	耶麻郡	猪苗代町	川	桁	曲淵	19.83	猪苗代土木事務所	H3 10
		長瀬川	猪苗代町	松橋水防倉庫	耶麻郡	猪苗代町	中	小	松橋86	19.83	猪苗代土木事務所	H2 11
		長瀬川	猪苗代町	夷田水防倉庫	耶麻郡	猪苗代町	金	田	夷田3591	19.83	猪苗代土木事務所	H3 12
		長瀬川	猪苗代町	猪苗代町 水防センター	耶麻郡	猪苗代町			下園1329-1	94.35	猪苗代土木事務所	H13 13
		長瀬川	猪苗代町	明戸水防倉庫	耶麻郡	猪苗代町	八	幡	坪内32-1	19.83	猪苗代土木事務所	H24 14
	仮	阿賀川外	西会津町	西会津消防ポンプ庫	耶麻郡	西会津町	新郷	豊洲	森5362-4	11.60	喜多方建設事務所	H15 1
	仮	大谷川	磐梯町	磐梯町水防倉庫	耶麻郡	磐梯町	磐	梯	中ノ橋1843-1	4.00	猪苗代土木事務所	H13 2
南		阿賀川	福島県	田島水防倉庫	南会津郡	南会津町	長	野	向山	144.00	南会津建設事務所	S46 果1
		阿賀川	南会津町	田島水防倉庫	南会津郡	南会津町	田	島	西上川原	33.05	南会津建設事務所	S40 1
		伊南川	南会津町	松原水防倉庫	南会津郡	南会津町	大	新	田松原上	41.40	山口土木事務所	H7 2
		伊南川	福島県	松原水防倉庫	南会津郡	南会津町	大	新	田松原上	100.00	山口土木事務所	H元 果2
		伊南川	只見町	只見第1水防倉庫	南会津郡	只見町	只	見	原下	33.75	山口土木事務所	S63 3
		伊南川	只見町	只見第2水防倉庫	南会津郡	只見町	福	井	前田表	4.90	山口土木事務所	S39 4
		伊南川	只見町	只見第3水防倉庫	南会津郡	只見町	大	倉	礼堂	39.60	山口土木事務所	S41 5
	仮	戸石川	下郷町	防災備蓄倉庫	南会津郡	下郷町	塩	生	大石	89.30	南会津建設事務所	H25 1
	仮	伊南川	只見町	只見町消防団車庫	南会津郡	只見町	黒	谷	沖	19.80	山口土木事務所	S55 2
	仮	蒲生川	只見町	只見町消防団車庫	南会津郡	只見町	蒲	生	久保	20.52	山口土木事務所	S51 3
	仮	布沢川	只見町	只見町消防団車庫	南会津郡	只見町	布	沢	浮島	9.72	山口土木事務所	S46 4
	仮	館岩川	南会津町	館岩水防倉庫	南会津郡	南会津町	松	戸	原50	50.00	山口土木事務所	H3 5
	仮	伊南川	檜枝岐村	檜枝岐村消防団車庫	南会津郡	檜枝岐村			下ノ台	12.42	山口土木事務所	H2 6
	仮	伊南川	南会津町	伊南水防倉庫	南会津郡	南会津町	古	町	西町尻	23.20	山口土木事務所	H18 7
	津		新田川外21河川	福島県	原町水防倉庫	南相馬市		原	上	区原田225-45の一部	128.40	相双建設事務所
		砂子田川・三滝川	新地町	新地水防倉庫	相馬郡	新地町	谷	地	小屋萩崎	28.90	相双建設事務所	S48 1
		立田川	新地町	駒ヶ嶺水防倉庫	相馬郡	新地町	駒	ヶ	嶺町	36.50	相双建設事務所	S41 2

○水防倉庫一覽表

管内	仮倉庫別	設置河川名	管理団体名	倉庫名	所在地				倉庫床面積	事務所名	設置年度	摘要		
					市	郡	町	村					大字	字
相		宇多川	相馬市	相馬市水防倉庫	相馬市				中野堂ノ前	462.87	相双建設事務所	H16	3	
		新田川	南相馬市	橋本町水防倉庫	南相馬市				原橋町本区三丁目	26.40	相双建設事務所	H10	4	
		小高川	南相馬市	小高区水防倉庫	南相馬市				小高区井親音前	132.40	相双建設事務所	H6	5	
		熊川外15河川	福島県	富岡水防倉庫	双葉郡	富岡町			小浜 553-2	115.38	富岡土木事務所	S54	県2	
		請戸川	浪江町	幾世橋水防倉庫	双葉郡	浪江町			北幾世橋町尻	25.90	富岡土木事務所	S56	6	
		前田川	双葉町	双葉水防倉庫	双葉郡	双葉町			新山萩迫	72.00	富岡土木事務所	S62	7	
		熊川	大熊町	大熊水防倉庫	双葉郡	大熊町			下野上大野	33.00	富岡土木事務所	S40	8	
		富岡川	富岡町	富岡水防倉庫	双葉郡	富岡町			本岡王塚	24.00	富岡土木事務所	H4	9	
		真野川	南相馬市	鹿島水防倉庫	南相馬市				鹿島区西一丁目	19.80	相双建設事務所	S42	10	
	双		浅見川	広野町	広野水防倉庫	双葉郡	広野町			下北迫苗代替	87.80	富岡土木事務所	H12	11
			井出川・木戸川	楮葉町	楮葉水防倉庫	双葉郡	楮葉町			北田鐘突堂	149.04	富岡土木事務所	S52	12
			木戸川	川内村	川内水防倉庫	双葉郡	川内村			上川内早渡	15.75	富岡土木事務所	S53	13
			新田川	飯館村	飯館水防倉庫	相馬郡	飯館村			草野大師堂	29.80	相双建設事務所	S54	14
			請戸川	浪江町	浪江水防倉庫	双葉郡	浪江町			権現堂矢沢町	39.75	富岡土木事務所	H10	15
		請戸川	浪江町	津島水防倉庫	双葉郡	浪江町			下津島町	39.75	富岡土木事務所	H10	16	
		仮葛尾川	葛尾村	葛尾村水防倉庫	双葉郡	葛尾村			落合落合	18.00	富岡土木事務所	S62	1	
い			夏井川外23河川	福島県	県水防倉庫	いわき市			平梅本	206.39	いわき建設事務所	H4	県1	
			夏井川・新川	いわき市	平水防倉庫	いわき市			平尼子町	78.00	いわき建設事務所	H3	1	
			藤原川	いわき市	小名浜支所	いわき市			小名浜花畑町	26.40	いわき建設事務所	S48	2	
		鮫川・蛭田川	いわき市	勿来支所	いわき市			錦町大島	19.80	勿来土木事務所	S41	3		
		藤原川	いわき市	常盤支所	いわき市			常盤関船町作田	10.00	いわき建設事務所	S50	4		
		新川	いわき市	内郷支所	いわき市			内郷郷町榎下	16.50	いわき建設事務所	S54	5		
		仁井田川	いわき市	四倉支所	いわき市			四倉町東二丁目	19.80	いわき建設事務所	S57	6		
	わ		鮫川	いわき市	遠野支所	いわき市			遠野町岸白幡	66.00	勿来土木事務所	S41	7	
			夏井川・小玉川	いわき市	小水支所	いわき市			小高川町下川原	33.00	いわき建設事務所	S41	8	
			好間川・小玉川	いわき市	三水和支所	いわき市			三和市町竹ノ内	16.80	いわき建設事務所	H9	9	
			鮫川・四時川	いわき市	田人支所	いわき市			田人町下平石	21.60	勿来土木事務所	H16	10	
			夏井川	いわき市	川前支所	いわき市			川前町五林	15.00	いわき建設事務所	S41	11	
			大久川・小久川	いわき市	久之浜支所	いわき市			久之浜町中町	33.00	いわき建設事務所	H27	12	
	き		鮫川外4河川	福島県	土木水防倉庫	いわき市			楮田町根小屋	115.78	勿来土木事務所	S48	県2	
		好間川	いわき市	好間支所	いわき市			好間町中川原	33.00	いわき建設事務所	H元	13		
		夏井川・好間川	いわき市	夏井川河川防災ステーション	いわき市			好間町子落合	148.50	いわき建設事務所	H8	14		
計		水防倉庫 46管理団体 116棟 仮水防倉庫 22管理団体 36棟 計 59管理団体 152棟										合計	172棟	県 20棟

※摘要の番号は、巻末の「水位雨量観測所並びに水防倉庫避難位置図」の番号を示す。
 ※水防倉庫単独の場合を「水防倉庫」、水防以外の役割と共同で使用している場合を「仮水防倉庫」としている。

○管理団体水防倉庫備蓄資器材一覽表

*市町村指定基準を満たしていない水防資器材については、出水期前までに補充を行うものとする。

取水防倉庫の別	施設事務所名(土木)	河川名	管理者名	所在地	ツルハシ(丁)	ナタ(丁)	鋸矢(丁)	スコップ(丁)	斧(丁)	ペンチ(丁)	ハンマー(丁)	鍬(丁)	鋤(丁)	土のう袋(枚)	大型土のう袋(枚)	ビニールシート(枚)	網(巻)	ロープ(巻)	杭木・鉄筋杭(本)	鉄線(延)	輪車(台)	チェーンソー(台)	投光器(台)	発電機(台)	救命胴衣(着)	拡声器(台)	携帯無線機(台)	
				市町村の管轄地																								

(県北建設事務所管内)

1	県北	摺上川	福島市長	福島市飯坂町東津野字藤下	5	3	10	30	1	5	2	5	5	3,000	50	40	30	1	240	150							
2	県北	摺上川	福島市長	福島市宮代字権石	5	3	10	30	1	5	2	5	5	4,000		50	40	1	230	100							
3	県北	摺上川	福島市長	福島市飯坂町茂庭字宮沢口9-1	5	3	5	20		5		5	5	3,000	50	40	30	1	180	100							
4	県北(保原)	広瀬川	伊達市長	伊達市梁川町字石城町78-1	2		4	10	2		3	6		8,200			2						4			20	
5	県北	須川	福島市長	福島市在飯坂字南原	5	3	10	20	1	5	3	5	5	5,000	50	40	20	1	300	300							
6	県北	荒川	福島市長	福島市荒井字高土手	5	3	5	20		5		5	5	4,000		50	40	1	400	150							
7	県北	荒川	福島市長	福島市上名倉字玉ノ木	10	3	10	40	1	6		5	5	5,000	50	40	40	1	210	100							
8	県北	水原川	福島市長	福島市松川町水原字石内	5	3	5	50		5		5	5	4,000	50	40	40	1	450	100							
9	県北	荒川	福島市長	福島市庄野字堂田南	5	3	10	30	1	5	2	5	5	4,000		40	30	1	350	100							
10	県北	荒川	福島市長	福島市仁井田字北原	5	3	10	30		5		5	5	4,000	50	40	40	1	450	250	2						
11	県北	阿武隈川	福島市長	福島市速利字八幡町	5	3	5	20	5	5	2	5	5	5,000	50	60	30	1	210	100							
12	県北	広瀬川	川俣町長	伊達郡川俣町字五百田30	8	3	5	20	5	5	3	5	5	2,000	60	60	20	20	300	20	2	2	4	2			
13	県北(保原)	阿武隈川・栗根川	伊達市長	伊達市保原町字舟橋180	8		8	50	3	5	1	5	5	1,650		190											
14	県北(保原)	広瀬川・堤野川	伊達市長	伊達市梁川町字接岳42-1	6	2	1	24	2	1	1	2	2	5,200		110											
15	県北(保原)	阿武隈川・栗根川	伊達市長	伊達市梁川町向川原字沼溝4-1-1	5	7	5	46	5	5	1	7	3	12,000		20	24					9					
16	県北(保原)	広瀬川	伊達市長	伊達市重山町掛田字段居45	15		7	27						2,450		68	20		200	250							
17	県北(保原)	広瀬川	伊達市長	伊達市月輪町月輪字露ノ原58-1	17	8	5	17				2	2	2,200	50	130											
18	県北(保原)	摺上川	伊達市長	伊達市字川原町70-10	3		5	20	5			5	5	1,000		3	20		320	20							
19	県北(保原)	阿武隈川	伊達市長	伊達市伏黒字上大川	3		5	20	5	5	2		4	1,400		60		350	30								
20	県北(保原)	滝川	国見町長	伊達郡国見町川内字構原	4		5	20	5	10	6	6	6	1,800		60	20	1	380	20	2		1	1	15	2	1
21	県北(保原)	阿武隈川	伊達市長	伊達市字前川原25-1	3	4	3	30	1	5	5	5	5	4,000		80	20		300	30							
22	県北(二本松)	阿武隈川	二本松市長	二本松市安達ヶ原3丁目62-1	5	5	5	30	5	10	3	20	6	6,000		150	15	30	200	50			2	2			
23	県北(二本松)	杉田川	二本松市長	二本松市西町223-1	5	5	5	30	5	10	3	20	6	6,000		150	15	30	200	50			2	2			
24	県北(二本松)	安達木良川	本宮市長	本宮市本宮字太願丸112-5	10	13	16	90	1	7	7	11	14	13,000		20	1	4	300	40	8	3	10	10	150	5	7
25	県北(二本松)	針道川	二本松市長	二本松市針道字藤下22	2	2	3	10		5		3	3	500		10		10	200				4	1	30	1	24

○管理団体水防倉庫備蓄器材一覽表

*市町村指定基準を満たしていない水防備蓄器材については、出水期前までに補充を行うものとする。

水防倉庫の別	建設事務所名(土木)	河川名	管理者名	所在地	ツルハシ(丁)	ナタ(丁)	鍬(丁)	スコップ(丁)	斧(丁)	ペンチ(丁)	ハンマー(丁)	鍬(丁)	鋸(丁)	土のう袋(枚)	大型土のう袋(枚)	ビニールシート(枚)	縄(巻)	ロープ(巻)	杭木・鉄筋杭(本)	鉄線(kg)	一輪車(台)	チェーンソー(台)	投光器(台)	発電機(台)	救命圈衣(着)	拡声器(台)	携帯無線機(台)	
				市町村の基準値																								
				6 管理団体	28 棟																							
飯	県北(保原)	播上川	福島市長	福島市瀬上町字穴田	5	3	5	20	5	5	5	5	5	500	50	60	20	1	300	100								
飯	県北(二本松)	阿武隈川	福島市長	福島市南町	20	20	20	80	10	10	19	20	10	13,000	200	200	150	2	1,050	200	2							
飯	県北(二本松)	浅川	二本松市長	二本松市中森304	5	5	5	30	5	10	3	20	6	6,000		150	15	30	200	50								
計					181	107	192	864	69	144	68	197	137	130,400	600	1,941	692	138	7,250	2,330	25	5	27	18	215	9	32	
飯	県北(保原)	産ヶ沢川	桑折町長	伊達郡桑折町字東大隅18	2	2	5	25	5	6	2	5	5	4,000		60	20	1	300	20	2	1	1	1	1	1	56	
飯	県北(二本松)	阿武隈川	本宮市長	本宮市瀬沢字石神109-1	2	2	5	25	5	5	3	5	5	500		60	20	2	300	100			1	1	4			
飯	県北(二本松)	阿武隈川	大玉村長	安達郡大玉村玉井字墨内70	3	5	5	20	5	5	2	5	5	500		60	20	5	300	20				1				
飯	県北(保原)	伝播川	伊達市長	伊達市梁川町青葉町1				19						2,000	30	100					9		4	3	26	13		
飯	県北(保原)	阿武隈川	伊達市長	伊達市梁川町新生字寺下20-2										1,600														
飯	県北(保原)	阿武隈川	伊達市長	伊達市梁川町やながわ工業団地63-8	13	6	6	6	2		2			2,800		30									2			
飯	県北(保原)	阿武隈川	伊達市長	伊達市梁川町塩野川64		5			2			1	3	50		2							1					
計					20	14	21	95	19	16	9	16	18	11,450		312	60	8	900	140	11	1	7	6	32	14	56	

(県中建設事務所管内)

1	県中	遠瀬川	郡山市長	郡山市松木二丁目8	5	9	5	22	5	5	6	24	8	10,000	140	75	20	60	400	25		1							
2	県中	笹原川	郡山市長	郡山市安積一丁目38	5	5	5	20	5	5	5	5	5	500	50	60	20	20	50	20						5	1		
3	県中	阿武隈川	郡山市長	郡山市日和田町字広野入5-1	5	5	5	20	5	5	5	8	5	500	20	200	20	20	50	20						2	1		
4	県中	阿武隈川	郡山市長	郡山市高久山町久保田字台12	5	5	5	36	5	5	5	5	6	1,600	110	60	27	84	500	150	5					40			
5	県中(須賀川)	阿武隈川	須賀川市長	須賀川市浜尾字瀬沼90	9	8	6	21	6	17	5	4	19	1,600	50	222	30	8	130	45	2		14						
6	県中(須賀川)	阿武隈川	須賀川市長	須賀川市江持字磯菜田37-8	5	15	15	48	6	9	2	5	5	3,600	50	60	20		350	300									
7	県中(須賀川)	阿武隈川	須賀川市長	須賀川市埴字神前75-1	5	16	20	36	6	15		25	5	2,000	50	60	20	20	400	400									
8	県中(須賀川)	阿武隈川	鎌石町長	岩瀬郡鎌石町麻坊町219	5	10	10	30	2	5	5	14	6	450		200	20	300	20						1				
9	県中(三春)	大滝根川	田村市長	田村市船引町船引字馬場川原20	17	11	3	49	7	11	9	7	9	4,000		70	20	10	300	60			3	4					
10	県中(三春)	右支夏井川	小野町長	田村郡小野町大字小野新字露瀨02番地(小野町役場)	9	4	5	58	5	5	5	9	8	9,000		80	20	44	300	100			3	2	3	3			
11	県中(三春)	桜川	三春町長	田村郡三春町大字良山字泉沢	5	5	5	20	5	5	2	5	5	2,000	50	60	20	20	300	20				2		3	3		
12	県中(石川)	阿武隈川(外2河川)	石川町長	石川郡石川町瀬里37-5	10	10	10	40	5	5	5	10	18	1,500	50	60	20	10	300	20			1	1	10	1	2		

○管理団体水防倉庫備蓄資器材一覧表

*市町村指定基準を満たしていない水防資器材については、出水期前までに補充を行うものとする。

水防倉庫の別	建設業務 番号 (土木)	河川名	管理者名	所在地	ツルハシ(丁)	ノコギリ(丁)	鍬(丁)	鍬(丁)	土のう袋(枚)	大型土のう袋(枚)	ビニールシート(枚)	縄(巻)	ロープ(巻)	杭木・鉄筋杭(本)	鉄線(kg)	一輪車(台)	チェーンソー(台)	投光器(台)	発電機(台)	救命胴衣(着)	拡声器(台)	携帯無線機(台)					
仮	9 管理団体	計	15 棟	市町村の基準値	5	20	5	5	500	50	60	20	300	100	300	100	2	1	1	1	1	1	4				
				石川郡浅川町大字浅川字背戸谷地112-115	5	3	3	5	20	2	3,000			1	1	30	10	30	2	1	1	1	1	4			
				石川郡古殿町大字松川字新森原4-3-1	5	5	5	20	5	5	2,600	50	60	20	1	1	300	20	1	2	1	1	1	1	2		
				田村市常楽町常楽字町裏1	11	6	10	25	4	5	4,000	35	50	8	12	120	28			2	2	1	1	2	2		
				郡山市中田町下枝字久保2-02	106	117	112	450	71	104	46,350	655	1,317	286	290	3,830	1,238		10	4	26	9	50	18	18		
				郡山市西田町三町目字桜内2-5-9	1	1	6	20	5	5	2,000	50	60	20	10	1	30	20				1	1		1	1	
				郡山市盛久山町福原字泉崎181-1	1	1	5	20	5	5	2,000	30	60	20	2	2	100	20							1	1	
				郡山市田村町岩作字種多礼7-2	1	1	5	20	5	5	2,400	25	60	20	1	1	50	20				1	1		1	1	
				天栄村投擲	10	5	5	20		5	5,000		60	20			100	20									
				豊原郡天栄村大字田良尾五輪山		3	2	12	2	1	1,000		10	20	5	5		20									
				田村市滝根町神保字五輪平1-2	12	5	5	20	5	5	500	10	20	20	3	3	200	20		2	2	6	6		1	3	
				田村市滝根町古道字本町33-4	2	5	5	8	5	3	500		20	20	5	5	250	20				1	1		3	1	
				田村市都路町古道字本町33-4	6	3	5	20	5	5	8,600		60	20	1	1	300	20		5	1	1	1		3	3	
				石川郡五川村大字小高字中郷9							4,000		30	20	11	11	300										
				石川郡平田村大字永田字切田1-2-5	4	6	9	23	1	1	900		20	20	5	5	250	10		2			1		1	4	
田村市大越町上大越字永神宮17の1	5	5	6	70	5	6	4,000	20	20	5	10	10	200	20								1	4				
須賀川市長沼字町頭9-1	43	36	66	259	37	53	31,400	165	475	175	49	1,810	190			10	3	10	11		12	17					
計	6 管理団体	12 棟																									

(県南建設事務所管内)

1	県南	阿武隈川	白河市長	白河市北中川原314	8	4	5	50	6	5	14	5	1,400		106	28	3	290	90	5	3	3	1	1
2	県南	矢武川	白河市長	白河市東釜字字野田表50	1	1	4	10			10		2,000		10		3	200		1	1	1	1	1
3	県南	隈戸川	白河市長	白河市大信増見字北田58	3	7	3	29	3		3	10	1,200		50	10	5	100	30	1	1	4	1	1
4	県南	社川	白河市長	白河市表郷金山字竹ノ内53	4	4	5	20	5	50	60	20	2,000	50	60	10	10	610	60	2	1	2	14	
5	県南	堀川	西郷村長	西白河郡西郷村大字小田倉字山下40-1	3	2	5	29	1		30	30	2,000		30	30	30	20	20	4	1	1	2	2
6	県南	阿武隈川	西郷村長	西白河郡西郷村大字米字樋岡30-2	3	2	5	29	1		30	30	2,000		30	30	30	20	20	4	1	1	2	2
7	県南	谷津田川	西郷村長	西白河郡西郷村大字小田倉447	3	2	5	29	1		30	30	2,000		30	30	30	20	20	4	1	1	2	2
8	県南	谷津田川	西郷村長	西白河郡西郷村大字長坂字前田334-1	3	2	5	29	1		30	30	2,000		30	30	30	20	20	4	1	1	2	2

○管理団体水防倉庫備蓄資器材一覧表

*市町村指定基準を満たしていない水防資器材については、出水期前までに補充を行うものとする。

水防倉庫の別	建設事務 番号 (土木)	河川名	管理者名	所在地	ソルハシ(丁)	ツタ(丁)	掛矢(丁)	スコップ(丁)	斧(丁)	ペンチ(丁)	ハンマー(丁)	鎌(丁)	鋸(丁)	土のう袋(枚)	大型土のう袋(枚)	Eニールシート(枚)	縄(巻)	ロープ(巻)	杭木・鉄筋杭(本)	鉄線(炬)	一輪車(台)	チェーンソー(台)	投光器(台)	発電機(台)	救命胴衣(着)	拡声器(台)	携帯無線機(台)					
市町村の基準値																																
9	県南	黒川	西郷村長	西白河郡西郷村大字小田倉字上東平10	3	2	5	29	1	5	1	5	5	500	50	60	20	30	30	20	20	4			1		2					
10	県南	隈戸川	矢吹町長	西白河郡矢吹町本郷町34	4	6	4	12	3	4	3	8	3	300		10	6	2	100	30												
11	県南	隈戸川	矢吹町長	西白河郡矢吹町北浦50	4	6	4	12	3	4	3	8	3	300		10	6	2	100	30												
12	県南	阿武隈川	矢吹町長	西白河郡矢吹町明新上91	4	6	4	12	3	4	3	8	3	300		10	6	2	100	30												
13	県南 (柳倉)	久慈川	柳倉町長	東白川郡柳倉町大字寺山字 敷崎2	18	3	5	30	1	3	3	7	12	1,100	50	6	15	4	90	50	1											
14	県南 (柳倉)	久慈川	塙町長	東白川郡塙町大字塙字宮田 町1-9	3	8	10	22	5	6	3	10	5	1,500		30	20	3	30	80												
15	県南 (柳倉)	久慈川	矢祭町長	東白川郡矢祭町大字東鏡字 楢木66	17	17	17	20	5	5	8	5	5	2,500	50	20	15	7	200	30												
計	6 管理団体				15 棟				81	72	86	362	39	65	39	95	73	22,600	150	462	276	191	1,920	530	29	6	5	13	14	16	37	
1	県南	泉川	泉崎村長	西白河郡泉崎村大字泉崎字 新宿2	6	3	3	8		10	5	5				3	2		20	2												
2	県南	阿武隈川	中島村長	西白河郡中島村大字清津字 中島西1-1-1	3	5	10	20	5	9	3	5	5	1,000		60	10	3	50	20	2											
3	県南 (柳倉)	鮫川	鮫川村長	西白河郡鮫川村大字赤坂中 野字新宿42	5	3	5	20		4	2	5		3,000		10	1	20	20	2	1	1	1	1	1	1	6	8				
計	3 管理団体				3 棟				14	11	18	48	5	23	10	15	5	4,000		73	13	7	7	1,920	530	29	6	5	13	14	16	37

(会津若松建設事務所管内)

1	会津若松	阿賀川	会津若松市長	会津若松市門田町大字一ノ 畑字打葉442-1	20	6	10	100	9	6	11	9	10	13,000	50	100	32	8	350	200	1										
2	会津若松	阿賀川	会津若松市長	会津若松市神指町大字北四 合字宮ノ後1527-1	10	9	15	70	7	5	6	8	10	9,000	30	70	28	6	230	50	1										
3	会津若松	阿賀川	会津若松市長	会津若松市北会津町中荒井 字敷地31-1	20	6	10	90	7	6	10	8	7	2,500		40	30	1	140	20											
4	会津若松	宮川	会津坂下町長	河沼郡会津坂下町字館ノ下 111-3	3	1	8	30	1		1	5	2		20	10	30	1	660												
5	会津若松	宮川・旧宮 川・阿賀川	会津坂下町長	河沼郡会津坂下町字上窪道 北乙73-2	4	1	10	40	5	2	1	10	2	7,000		35	34	1		40											
6	会津若松	阿賀川	会津坂下町長	河沼郡会津坂下町大字八日 沢字新敷敷2	3	1	10	30	1	3	1	5	1	4,000		30	30	0	350	40											
7	会津若松	廻川	湯川村長	河沼郡湯川村大字渡川字長 瀬甲875-5	2	2	9	20	5	5	5	5	5	500	50	60	20	4	300	80	2	1	1	1							
8	会津若松	宮川	会津美里町長	大沼郡会津美里町字外川原 甲			11	30	4	10	1	7	10	4,000	50	32	20	4	150												
9	会津若松	永玉川	会津美里町長	大沼郡会津美里町永玉字古 屋敷内1563-1	31	3	20	47	10	14	5	8	10	1,200	50	23	17	11	330	30	1										
10	会津若松 (宮下)	只見川 ・越山川	柳津町長	河沼郡柳津町大字柳津字八 幡坂甲1333-1	5	2	5	20	5	5	5	5	5	1,200	50	40	33		300	20											
11	会津若松 (宮下)	野尻川 ・柳沢川	昭和村長	大沼郡昭和村大字下津川 大字中島向1802-2	10	2	5	20	5	5	10	5	5	600	50	20	20		30	20											
12	会津若松 (宮下)	野尻川	昭和村長	大沼郡昭和村大字野尻字山 崎4741-1	10	2	5	20	5	5	10	5	5	600	50	10	20		100	20											

○管理団体水防倉庫備蓄器材一覽表

*市町村指定基準を満たしていない水防蓄器材については、出水期までに補充を行うものとする。

飯 水 防 倉 庫 の 別	番 号	建設事務所 名(土木)	河川名	管理者名	所在地	ツルハシ(丁)	ナタ(丁)	掛 矢(丁)	スコップ(丁)	斧(丁)	ペンチ(丁)	ハンマー(丁)	鍬(丁)	鍬(丁)	土 の う 袋(枚)	大型土のう袋(枚)	ビニールシート(枚)	綱(巻)	ロープ(巻)	杭木・鉄筋杭(本)	鉄線(kg)	一輪車(台)	チェーンソー(台)	投光器(台)	発電機(台)	救命胴衣(着)	拡声器(台)	携帯無線機(台)
	13	会津若松(宮下)	只見川・海谷川・鶴ノ沢川	三島町長	市町村の基準通り 大沼郡三島町大字宮下字上原2098	3	5	2	40	4	5	4	5	5	500	50	60	20	2	100	5	2	1	2	2			
	計	7 管理団体		13 棟		121	40	120	557	68	71	65	85	76	44,600	400	500	314	34	3,030	525	7	3	8	8	30	3	
飯	1	会津若松	宮川	会津美里町長	大沼郡会津美里町鶴野辺字広町740	3	1	5	20	7	5	3	8	7	950	50	23	20	5	150	20	2		1	1	2		
飯	2	会津若松	只見川・野尻川	金山町長	大沼郡金山町大字中川字暮篁	4	5	2	13	3	2	2	3	2	700	10	10	12	4	71	10			1	1	5		
飯	3	会津若松	山入川	金山町長	大沼郡金山町大字横田字居早	3	3	2	10	2	5	3	3	3	200	10	2	1	6	5	10					6		
飯	4	会津若松	畑沢川・只見川・鶴ノ沢川	昭和村長	大沼郡昭和村大字大芦字宮田1588	10	2	5	20	5	5	10	5	5	600	50	10	20		30	20							
	計	3 管理団体		4 棟		20	11	14	63	17	17	18	19	17	2,450	120	45	53	15	256	60	2	1	2	11	2	2	

(喜多方建設事務所管内)

1	喜多方	押切川	喜多方市長	喜多方市熱湯加納町山田字下甲1621-1	5	4	5	44	2	3	3	3	1	1,080	10	30	18		34	125									
2	喜多方	濁川	喜多方市長	喜多方市鷹巻町重岡字反町135											500	47	10			80	75								
3	喜多方	押切川・外4河川	喜多方市長	喜多方市字清清水東724	4	2	20	24			5	2			1,600	13	50	1	50	400			1	1	1	2			
4	喜多方	姥堂川	喜多方市長	喜多方市塩川町字東岡			2	20			5	5			300	2	20	2	30	20									
5	喜多方	一の戸川	喜多方市長	喜多方市山都町字蔵ノ後	1	1	2	20			1	2	3		1,500	5	5	3	32	20			1	1	10	1			
6	喜多方	長谷川	西会津町長	西会津郡西会津町野沢字清道	3	5	12	10			7	10	28	7	4,000	40	38	1	150	20									
7	喜多方	大塩川	北塩原村長	耶麻郡北塩原村大字大塩字鷹屋	3	3	2	10			1	2	3		400	10	20		50	10									
8	喜多方	深山川	喜多方市長	喜多方市高瀬町上郷字廻戸	1	2	1	12			2	1	2		500	4	5	3	50	20		1							
9	喜多方(猪苗代)	長瀬川	猪苗代町長	耶麻郡猪苗代町大字西庭字上原敷161-2	5		5	35	5	5	5	5	5		2,000	70	50		300	20									
10	喜多方(猪苗代)	長瀬川	猪苗代町長	耶麻郡猪苗代町大字川桁字曲淵	5	5	5	20			5	5	5		1,000	60	20	2	300	20									
11	喜多方(猪苗代)	長瀬川	猪苗代町長	耶麻郡猪苗代町大字中小松字松橋86	5	5	5	20			5	5	5		1,000	60	20	2	300	20									
12	喜多方	長瀬川	猪苗代町長	耶麻郡猪苗代町大字金田字奥田3591	5	5	5	20			5	5	5		1,000	60	20	2	300	20									
13	喜多方(猪苗代)	長瀬川	猪苗代町長	耶麻郡猪苗代町大字下園1329-1	10	10	10	80			10	20	5	10	6,000	150	50	5	300	20		2			2				
14	喜多方(猪苗代)	長瀬川	猪苗代町長	耶麻郡猪苗代町大字八幡字土字内32-1	5	2	2	10			5	4	2	2	600	10	6	2	270	25									
	計	4 管理団体		14 棟		52	44	76	325	46	59	64	68	50	21,480	10	581	332	23	2,246	815	3	2	4	10	8			
飯	1	喜多方	阿賀川外	西会津町長	西会津郡新郷大字豊洲字森5362-4			3							800	20													
飯	2	喜多方(猪苗代)	大谷川	磐梯町長	耶麻郡磐梯町藤井字中ノ橋1843-1	1	2	2	20		1	2			1,000	10		2	10	20		1							

○管理団体水防倉庫備蓄資器材一覧表

*市町村指定基準を満了していない水防資器材については、出水期までに補充を行うものとする。

番号	建設事務所名(土木)	河川名	管理者名	所在地	ツルハン(丁)	ナタ(丁)	掛矢(丁)	スコップ(丁)	斧(丁)	ペンチ(丁)	ハンマー(丁)	鍬(丁)	鋸(丁)	まのう袋(枚)	大型土のう袋(枚)	ビニールシート(枚)	縄(巻)	ロープ(巻)	杭木・鉄筋杭(本)	鉄線(kg)	一輪車(台)	字エーソ(台)	投光器(台)	発電機(台)	救命胴衣(着)	拡声器(台)	誘導無線機(台)	
計	2 管理団体			市町村の基準値																								

(南会津建設事務所管内)

1	南会津(山口)	阿賀川	南会津町長	南会津郡南会津町田島字西山原	2	5	10	85	5	3	3	1	1	8,000	10	10	6	2	50	10				2				2	13
2	南会津(山口)	伊南川	南会津町長	南会津郡南会津町大新田字松原上	2	4	6	40	5	10	9	5	5	2,000	50	60	50	1	300	20	1		8	8			1	8	
3	南会津(山口)	伊南川	只見町長	南会津郡只見町大字只見字原下		5	6	10			5	3	18	3,000	200	30	100	14	50	30	1								
4	南会津(山口)	伊南川	只見町長	南会津郡只見町大字福井字前田			1	7						2,000	100	3	24		50	7									
5	南会津(山口)	伊南川	只見町長	南会津郡只見町大字大倉礼堂			1	7						2,000	100	3	60		250	50									
計	2 管理団体			5 棟	4	14	24	149	10	13	17	9	24	17,000	460	106	240	17	700	117	2	10	10			3	21		
1	南会津(山口)	戸石川	下郷町長	南会津郡下郷町大字場生	1	5	5	20	5	5	5	5	5	10,000	50	60		4	310	100		1	3	7			5	14	
2	南会津(山口)	伊南川	只見町長	南会津郡只見町大字黒谷字沖				6						500					25				2	1				1	
3	南会津(山口)	蒲生川	只見町長	南会津郡只見町大字蒲生字久保			1	3						300		1		12	10			4	1				1		
4	南会津(山口)	布沢川	只見町長	南会津郡只見町大字布沢字浮島			1	7	2					300			4					4	1				1		
5	南会津(山口)	館岩川	南会津町長	南会津郡南会津町松戸原	2	2	4	80	2	2	2	4	2	5,000	50	18	20		37	20	2	1	2	2			2	10	
6	南会津(山口)	伊南川	檜枝岐村長	南会津郡檜枝岐村字下ノ台			3	9	3	2		3		100		10													
7	南会津(山口)	伊南川	南会津町長	南会津郡南会津町古町字西町尻	3	5	5	25	5	5	2	9	9	2,800	100	45	24	3	360	20			5	2			1		
計	4 管理団体			7 棟	6	12	19	150	17	14	4	21	16	19,000	200	134	48	19	742	140	2	2	20	14			11	24	

(相双建設事務所管内)

1	相双(高)	砂子田川・三蓬川	新地町長	相馬郡新地町谷地小屋字秋崎	8	4	5	21	1	6	6	9	10	2,000		30	20													
2	相双(高)	立田川	新地町長	相馬郡新地町粉ヶ瀬字町	2	3	4	20	1	5	5	8	8	1,000		30	13		500	13										
3	相双(高)	宇多川	相馬市長	相馬郡中野字堂ノ前	3	4	12	50	2	5	11	9	4	1,700		100	9	5	80	10	3	1	1	4			1	6		
4	相双(高)	新田川	南相馬市長	南相馬市原町区橋本町三丁目	10	7	5	20	5	5	3	5	5	3,400	50	60	20	6	800	32							7	4		
5	相双(高)	小高川	南相馬市長	南相馬市小高区大井字観音前	7	5	10	30	5	8	9	5	5	5,000		100	5	30	100	20	4	1						2		
6	相双(高)	講戸川	浪江町長	双葉郡浪江町北幾世橋字町尻	5	10	5	50	5	5	5	5	5	3,000		60	20	1	350	30							22	1		
7	相双(高)	前田川	双葉町長	双葉郡双葉町新山字秋迫	3	2	5	20	5	5	2	5	5	1,400	35	16	2	2	150	5										
8	相双(高)	熊川	大熊町長	双葉郡大熊町下野上大野634	3	100	5	100	5	5	2	10	7	3,000		30	20	2	150	20		5					3	14		

○管理団体水防倉庫備蓄資器材一覽表

*市町村指定基準を満たしていない水防資器材については、出水期前までに補充を行うものとする。

飯水防倉庫の別	建設事務所(土木)	河川名	管理者名	所在地	ツルハシ(丁)	ナタ(丁)	掛矢(丁)	スコップ(丁)	斧(丁)	ペンチ(丁)	ハンマー(丁)	鎌(丁)	鍬(丁)	土のう袋(枚)	大型土のう袋(枚)	ビニールシート(枚)	縄(巻)	ロープ(巻)	杭木・鉄筋杭(本)	鉄線(kg)	一輪車(台)	チェーンソー(台)	振光器(台)	発電機(台)	救命胴衣(着)	拡声器(台)	携帯無線機(台)			
11	相双(富岡)	富岡川	富岡町長	市町村の基準値 双葉郡富岡町大字本岡字玉原622-1	15	5	5	20	5	5	5	5	5	5	500	50	60	20	1	300	100				1	4				
		真野川	南相馬市長	南相馬市鹿島区西町一丁目	4	7	5	45	5	5	5	2	18	5	400		20	5	50	70	20	2		2		22	1	3		
		浅見川	双葉町長	双葉郡双葉町北田字雄突堂	2	2	5	20	5	5	5	2	5	5	4,000	30	60	20	30	320	20	2		2	1		2	9		
		井出川	川内村長	双葉郡川内村上川内(川内村役場)	5	10	5	20	5	5	5	5	5	5	3,000	15	60	20	20	200	20	3	2	1	1		2	1		
		木戸川	川内村長	相馬郡飯館村草野字大師堂	2	8	6	30	5	5	5	4	10	7	4,000		20	20	4			50								
		新田川	飯館村長	双葉郡浪江町種現渡字矢沢	5	10	5	50	5	5	5	5	5	5	3,000		10	10	10	1	100	30								
		請戸川	浪江町長	双葉郡浪江町下津島字町	5	10	5	50	5	5	5	5	5	5	3,000		10	10	10	1	100	30								
		請戸川	浪江町長	双葉郡浪江町下津島字町	84	199	98	588	69	84	77	120	101	41,350	230	736	284	135	5	50	3,565	353	14	11	6	9	55	14	49	
		計		11 管理団体	16 棟																									
		飯	相双(富岡)	葛尾川	葛尾村長	双葉郡葛尾村大字落合字落合16	5	5	6	40	5	3	5	5	5	2,000	10	10	20	5	50		2		2					
				計	1 管理団体	1 棟																								

(いわき建設事務所管内)

1	いわき	夏井川・新川	いわき市長	いわき市平字厄子町58-1	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5		100	100								
2	いわき	藤原川	いわき市長	いわき市小名浜花畑町15	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5		100	100								
3	いわき(勿来)	飯田川	いわき市長	いわき市錦町大島1	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5		100	100								
4	いわき	藤原川	いわき市長	いわき市常盤園給町作田1	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5		100	100								
5	いわき	新川	いわき市長	いわき市内綱橋町榎下46	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5		100	100								
6	いわき(勿来)	仁井田川	いわき市長	いわき市四倉町東二丁目169-4	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5		100	100								
7	いわき(勿来)	鉾川	いわき市長	いわき市遠野町根岸字白樺40-1	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5		100	100								
8	いわき	夏井川・小玉川	いわき市長	いわき市小川町高萩字下川原15	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5		100	100								
9	いわき	好間川	いわき市長	いわき市三和町下市置字竹ノ内114-1	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5		100	100								
10	いわき(勿来)	好間川	いわき市長	いわき市田人町旅人字下平石191	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5		100	100								
11	いわき	夏井川	いわき市長	いわき市川前町川崎五林6	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5		100	100								
12	いわき	大久川	いわき市長	いわき市久之浜町久ノ浜字中町32	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5		100	100								
13	いわき	好間川	いわき市長	いわき市好間町中好間字中川原29-1	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5		100	100								
14	いわき	夏井川・好間川	いわき市長	いわき市好間町川中落合9.6-2	10		8	60	5	5	10	10	5	5,000		10	10		100	100	5	3		1	12	5		
計		1 管理団体	14 棟		75	65	86	840	70	70	140	88	70	18,000		140	75		1,400	1,400	5	3		1	12	5		

管内毎の管理団体系水防倉庫 及び 仮水防倉庫数量の合計

管内毎の管理団体系水防倉庫	仮水防倉庫	水防倉庫	ツルハシ(丁)	ナタ(丁)	鉄矢(丁)	スコップ(丁)	斧(丁)	ペンチ(丁)	ハンマー(丁)	鎌(丁)	鋤(丁)	土のう袋(枚)	大型土のう袋(枚)	ビニールシート(枚)	縄(巻)	ロープ(巻)	杭木・鉄防杭(本)	鉄線(kg)	一輪車(台)	チェーンソー(台)	投光器(台)	発電機(台)	救命胴衣(巻)	拡声器(台)	携帯無線機(台)
県北建設事務所管内		6管理団体 28棟	181	107	192	364	69	144	68	197	137	130,400	600	1,941	692	138	7,250	2,330	25	5	27	18	215	9	32
		4管理団体 7棟	20	14	21	95	19	16	9	16	18	11,450	0	312	60	8	900	140	11	1	7	6	32	14	56
	計	8管理団体 35棟	201	121	213	959	88	160	77	213	155	141,850	600	2,253	752	146	8,150	2,470	36	6	34	24	247	23	88
県中建設事務所管内		9管理団体 15棟	106	117	112	450	71	104	63	146	115	46,350	655	1,317	286	290	3,830	1,238	10	4	26	9	50	18	18
		6管理団体 12棟	43	36	66	259	37	53	17	70	62	31,400	165	475	175	49	1,810	190	10	3	10	11	0	12	17
	計	12管理団体 27棟	149	153	178	709	108	157	80	216	177	77,750	820	1,792	461	339	5,640	1,428	20	7	36	20	50	30	35
県南建設事務所管内		6管理団体 15棟	81	72	86	362	39	65	39	95	73	22,600	150	462	276	191	1,920	530	29	6	5	13	14	16	37
		3管理団体 3棟	14	11	18	48	5	23	10	15	5	4,000	0	73	13	7	90	24	3	2	3	2	0	10	16
	計	9管理団体 18棟	95	83	104	410	44	88	49	110	78	26,600	150	535	289	198	2,010	554	32	8	8	15	14	16	53
若松建設事務所管内		7管理団体 13棟	121	40	120	557	68	71	65	85	76	44,600	400	500	314	34	3,030	525	7	3	8	8	30	3	0
		3管理団体 4棟	20	11	14	63	17	17	18	19	17	2,450	120	45	53	15	256	60	2	0	1	2	11	2	0
	計	8管理団体 17棟	141	51	134	620	85	88	83	104	93	47,050	520	545	367	49	3,286	585	9	3	9	10	41	5	0
喜多方建設事務所管内		4管理団体 14棟	52	44	76	325	46	59	64	68	50	21,480	10	561	332	23	2,246	815	0	3	2	4	10	8	0
		2管理団体 2棟	1	2	2	23	0	1	2	0	2	1,800	0	30	0	2	10	20	1	0	0	0	0	0	0
	計	5管理団体 16棟	53	46	78	348	46	60	66	66	52	23,280	10	591	332	25	2,256	835	1	3	2	4	10	8	0
前全建設事務所管内		2管理団体 5棟	4	14	24	149	10	13	17	9	24	17,000	460	106	240	17	700	117	2	0	10	10	0	3	21
		4管理団体 7棟	6	12	19	150	17	14	4	21	16	19,000	200	134	48	19	742	140	2	2	20	14	0	11	24
	計	4管理団体 12棟	10	26	43	299	27	27	21	30	40	36,000	660	240	288	36	1,442	257	4	2	30	24	0	14	45
相双建設事務所管内		11管理団体 16棟	84	199	98	588	69	84	77	120	101	41,350	230	736	234	135	3,566	353	14	11	6	9	55	14	49
		1管理団体 1棟	5	2	5	20	5	5	0	5	5	500	0	60	20	0	320	20	2	0	0	0	0	0	0
	計	12管理団体 17棟	89	201	103	608	74	89	77	125	106	41,850	230	796	254	135	3,885	373	16	11	6	9	55	14	49
いわき建設事務所管内		1管理団体 14棟	75	65	86	840	70	70	140	88	70	18,000	0	140	75	0	1,400	1,400	5	3	0	1	12	5	0
		1管理団体 14棟	75	65	86	840	70	70	140	88	70	18,000	0	140	75	0	1,400	1,400	5	3	0	1	12	5	0
	計	1管理団体 14棟	75	65	86	840	70	70	140	88	70	18,000	0	140	75	0	1,400	1,400	5	3	0	1	12	5	0
合計		46管理団体 120棟	704	658	784	4,135	442	610	533	808	646	341,780	2,505	5,763	2,449	828	23,941	7,308	92	35	84	72	386	76	157
		23管理団体 36棟	109	88	145	658	100	129	60	146	125	70,600	485	1,129	369	100	4,128	594	31	8	41	35	43	49	113
	計	59管理団体 156棟	813	746	939	4,793	542	739	593	954	771	412,380	2,990	6,892	2,818	928	28,069	7,902	123	43	125	107	429	125	270

○県水防倉庫備蓄資器材一覽表

番号	建設事務所名	河川名	管理者名	所在地	ツルハシ(丁)	ナタ(丁)	掛矢(丁)	スコップ(丁)	斧(丁)	ペンチ(丁)	ハンマー(丁)	鍬(丁)	鋤(丁)	土のう袋(枚)	大型土のう袋(枚)	ビニールシート(枚)	縄(巻)	ロープ(巻)	杭木・鉄筋杭(本)	鉄線(kg)	一輪車(台)	チェーンソー(台)	投光器(台)	発電機(台)	救命胴衣(着)	拡声器(台)	平成 建設 年度	
				基準値			10	60	10	10	10	10	10	1,000	100	100	160	40	5	1,000	100							
1	県北	阿武隈川・外6河川	県北建設事務所	福島市黒岩字浅井33	17	9	18	85	10	13	55	20	10	25,900	190	170	271	5	1,036	210	21	2	3	1	45	2	S50	
2	県北	阿武隈川・外7河川	保原土木事務所	伊達市保原町大泉字大地内124	30	15	20	90	20	10	10	15	20	12,100	290	180	40	40	1,100	200	3	2	2	1	8	1	S57	
3	県北	阿武隈川・外6河川	二本松土木事務所	二本松市平石高田4丁目151-2	35	10	10	60	10	10	10	43	20	7,500	145	330	50	92	1,100	200	6	1	1	2		2	S49	
4	県北	阿武隈川・外6河川	二本松土木事務所	二本松市金色424-1			10	60	10	10	10	10	10	1,000	120	160	40	5	1,200	100	2	1	2	1	2	2	S60	
5	県中	黒石川・大滝相川・外10河川	県中建設事務所	郡山市田村町岩作穂多礼249-3	20	16	18	150	16	10	12	35	10	20,000	100	200	180	30	1,400	375	15		3	4	6	2	S45	
6	県中	大滝相川・外10河川	三春土木事務所	田村郡三春町字高帽子石132	20	10	10	60	10	10	10	10	10	8,000	100	160	70	30	1,000	100	5		2	2	5	2	S48	
7	県中	阿武隈川・外11河川	石川土木事務所	石川町大字双里字本宮43-3	26	21	15	97	15	15	22	22	20	7,500	230	220	100	100	1,060	300	6	4	4	4	2	3	S47	
8	県中	阿武隈川・外11河川	須賀川土木事務所	須賀川市前田川字深田202	10	10	10	60	10	10	10	10	10	7,200	150	250	40	15	1,000	300	3	1	4	1	3	2	S50	
9	県南	阿武隈川・外14河川	県南建設事務所	西郷村小田倉字上野原02	30	26	57	181	15	40	20	95	41	7,800	320	235	49	20	1,360	900	22	1	6	1	39	1	H13	
10	県南	久慈川	柳倉土木事務所	東白川郡安祭町大字下石井字岡下	28	35	27	107	10	18	22	36	18	10,000	420	250	150	27	600	300	7	1	7	5	5	2	S47	
11	会津若松	宮川・外3河川	宮川土木事務所	大沼郡会津美里町字外川原甲4340-1	40	30	33	220	40	30	60	50	36	17,700	270	243	388	110	1,268	150	11	2	3	1	10	3	S46	
12	会津若松	只見川・外7河川	宮下土木事務所	大沼郡三島町大字宮下字上ノ原2099	25	20	25	120	13	20	23	24	23	13,500	150	565	174	41	2,000	975	2	4	3	4	3	2	S48	
13	喜多方	押切川・外24河川	喜多方建設事務所	喜多方市松山町鳥屋山字下6119-4	55	29	28	160	29	28	71	20	20	12,000	720	426	226	33	1,487	100	16	5	3	3		2	S45	
14	喜多方	長瀬川・外7河川	猪苗代土木事務所	耶麻郡猪苗代町字鷲木西70	27	9	17	96	15	12	15	3	7	8,600	383	260	51	10	750	300	8		4	2	6	5	S55	
15	南会津	阿賀川	南会津建設事務所	南会津郡南会津町長野字向山3196-29	18	14	33	91	27	37	20	19	28	5,000	380	210	146	33	1,200	950	8	1	4	2	20	2	S46	
16	南会津	伊南川	山口土木事務所	南会津郡南会津町大字新田字松原上1021-1	15	5	12	88	11	20	20	13	8	3,500	155	100	40	9	1,000	275	5	1	7	2	10	7	H元	
17	相双	新田川・外21河川	相双建設事務所	相模原市原区上筑佐字原田225-45の一部	75	26	27	75	11	12	14	20	15	23,100	2,506	247	40	25	1,000	260	5	3	7	3	5	4	H26	
18	相双	熊川・外15河川	富岡土木事務所	双葉郡富岡町小浜553-2	13	10	29	116	10	11	12	38	33	5,000	340	340	40	114	1,000	360	3	3	9	2	4	2	S54	
19	いわき	夏井川・外23河川	いわき建設事務所	いわき市平字梅本15	58	8	30	111	27	40	27	72	40	6,190	240	380	69	252	1,360	250	15	5	5	2	19	3	H4	
20	いわき	鮫川	勿来土木事務所	いわき市錦町川窪176	19	29	22	137	22	14	19	44	22	2,500	660	548	50	72	1,020	160	3	3	2	2	1	3	S48	
計				20棟	561	332	451	2,164	331	370	462	598	402	204,090	7,869	5,474	2,214	1,063	22,941	6,765	166	40	81	45	193	52		

○調達可能水防資材調書

(県北建設事務所管内)

管理団体名	大型土のう袋(枚)	土のう袋(枚)	玉縄(巻)	鉄線(kg)	杭木・鉄筋杭(本)	ビニールシート(枚)	ロープ(巻)	調達予定地
福島市	150	10,000	500	2,000	250	300	300	旭産業、シンワ、東開クレテック、吉田産業、井上カナモノ、ひらい、藪内商店、木村産業、フクトウ、コーケン商工、佐久間材木店
川俣町		2,000	100	200	1,000	50	100	菅田金物店、樹田屋金物店
桑折町		4,000	200	50	1,200	50	50	㈱五島屋、本間商事㈱、木村製材所
伊達市	100	14,500	540	2,000	1,625	770	260	㈱滝沢分店、㈱野田製材所、㈱館岩商店、㈱クリエート・ワカマツヤ、㈱樹田木工所、大沼林材工業㈱、白木屋商店、JA伊達みらい、熊坂製材所、寺田金物店、芳賀金物店、佐藤金物店、角庄商店
国見町		2,000	50	50	200	50	100	JA伊達みらい、石原商店㈱、㈱大和田金物店 他
二本松市	1,200	1,250	300	800	800	200	170	ひしや、松田材木店、三浦金物店、JAみちのく安達油井総合支店、菅野金物店、JAみちのく安達岩代総合支店、ナカヤ商店、コメリ岩代店、大民商店、菅野商店、JAみちのく安達東和総合支店、安達森林組合
本宮市	1,500	400	100	400	350	200	210	佐藤製材所、柳屋商店、JAみちのく安達本店、橋商店、柳屋商店
大玉村	500	500	50	500	200	30	200	玉井製材所、柳屋商店、JAみちのく安達本宮総合支所、プラント5大玉店
計	3,450	34,650	1,840	6,000	5,625	1,650	1,390	

(県中建設事務所管内)

管理団体名	大型土のう袋(枚)	土のう袋(枚)	玉縄(巻)	鉄線(kg)	杭木・鉄筋杭(本)	ビニールシート(枚)	ロープ(巻)	調達予定地
郡山市	20,000	1,000	50	250	400	500	300	㈱有明、こいせ屋商店、京和商事、トーアン㈱、郡司材木㈱、笠原木材工業㈱、㈱安達屋金物店
須賀川市	11,600	6,000	53	1,040	1,750	470	121	㈱オノヤ、八木屋金物店、㈱保土原屋、㈱藤本店、ヨシカワ金物店、叶屋金物店、JAすかがわ岩瀬各支店、善方商店、㈱青木材木店、荒川木材工業㈱、加古製材所、㈱桑名木材、㈱大塚製材所、㈱セイワ、ウッドショップツツヤ、㈱小森木材、有我商店、東北興業㈱、㈱ダイマルヤ
田村市	8,300	5,100	135	770	1,100	980	120	㈱ワタゼン、吉村金物店、㈱岡本商會、真城商店、宮川材木店㈱、田村森林組合、JAたむら大越支店、相馬金物店、武田工務店、JAたむら滝根支店、会田金物店、JAたむら東部アグリ、本田製材所、西向建設工業㈱、土屋商店、㈱白岩材木店、善五郎商店、菊池金物店、坂本材木店、JAたむら都路支店
鏡石町	300	100	50	400	300	50	200	雨田屋㈱、農業資材センター、山登マテリアル㈱、JAすかがわ岩瀬鏡石支店
三春町	500	5,000	80	70	500	40	30	伊藤材木店、影山金物店、㈱佐久間製材工場、一久屋商店
小野町	300	3,000	50	50	100	50	20	白石金物店、白河屋金物店、先崎ビニール店、先崎製材所、ヤマタ材木店
石川町	200	15,000	20	1,000	300	500	10	中野製材所、千代田金物店、藤田金物店、石川屋㈱
玉川村	50	500	20	50	200	20	10	本田商店、石井金物店、JAあぶくま石川玉川支店
淺川町	50	1,000	30	50	200	10	20	矢吹商店、JAあぶくま石川淺川
平田村	100	18,000		50	280	30	18	石川屋㈱、JAあぶくま石川小平店、JAあぶくま石川平田支店、宗像建材店、小林製材所、コメリ
古殿町	50	500	30	50	100	20	50	佐川商店㈱、㈱藤商店㈱、水啓商店、ナンジョウアグリサービス、ツタヤ製材所、JAあぶくま石川古殿支店、早坂商會㈱、コメリハード&グリーン古殿店、鈴木鉄工所
計	41,450	55,200	518	3,780	5,230	2,670	899	

(県南建設事務所管内)

管理団体名	大型土のう袋 (枚)	土のう袋 (枚)	玉縄 (巻)	鉄線 (kg)	杭木・ 鉄筋杭 (本)	ビニール シート (枚)	ロープ (巻)	調 達 予 定 地
白 河 市	1,170	39,000	100	3,100	1,000	2,250	528	(株)佐藤春洋商店、(有)佐藤建材金物センター、(株)共和建商
白 河 市 (大信庁舎)		100	10	350	200	35	40	薄井製材所、港屋商店、鈴六商店、JAしらかわ大信支所、鈴直商店
白 河 市 (表郷庁舎)		1,000	10	100	400	100	5	ホームプラザつのだや
白 河 市 (東庁舎)	285	4,019	19	827	77	670	69	南條商店、高橋金物店、小松商店、コメリ・ハード&グリーン東店
中 島 村		500	70	100	500	300	50	南条商店、郡司木材、渡辺製縄店、JAしらかわ中島支所
西 郷 村		500	50	150	300	50	300	JAしらかわ西郷支所、佐藤金物店、磐水社、佐藤寒美商店、共和建商、会星産業
矢 吹 町		800	100	200	200	100	100	安藤製材所、叶屋商店、長谷川金物店、神山材木店、阿部工業、松谷重機工業
泉 崎 村		500	50	100	200	100	50	穂積製材工場、大野商店、美沢商会、JA白河本所、コメリ泉崎店
棚 倉 町	50	2,000	110	150	1,500	140	80	油善、榊屋、JA東西しらかわ棚倉支所、藤田製材工場
塙 町		1,500	20	80	500	30	3	(有)水戸や、(株)武川商店、えのき金物店、江黒林産製材工場
鮫 川 村		1,000	50	80	200	100	50	JA東西しらかわ鮫川支店、(株)ナカザイ
矢 祭 町	50	2,500	15	30	200	5		タカシン、宗田商店、佐藤金物店、押田製材所、東製材所、佐藤林業
計	1,555	53,419	604	5,267	5,277	3,880	1,275	

(会津若松建設事務所管内)

管理団体名	大型土のう袋 (枚)	土のう袋 (枚)	玉縄 (巻)	鉄線 (kg)	杭木・ 鉄筋杭 (本)	ビニール シート (枚)	ロープ (巻)	調 達 予 定 地
会津若松市	200	5,800	100	800	500	400	100	ハタコーポレーション、塚原金物、会津建販、JAあいづ
会津美里町		1,600	430	1,120	1,150	70	570	茨川商店、コメリ、JA会津みどり、菊地金物店、渡部木材
湯 川 村	50	200	20	150	100	20	20	JA会津みどり
柳 津 町	50	1,000	100	100	300	50	100	ナガト屋金物店、JA会津みどり、牧野木材工業
三 島 町	50	1,000	100	100	300	50	100	斎藤商店、JA会津みどり、流谷建設、コバヤシカナモノ、佐久間建設
金 山 町	30	500	150	100	200	30	100	JA会津みどり、加藤商店、五ノ井金物店、横田商店、横田金物店、大竹製材所
昭 和 村	50	200	100	50	200	50	20	JA会津みどり、(有)オーハラ堂、栗城馬場工業、金子建設
会津坂下町		6,500	50	100	1,000	100	10	荒井信商店、JA会津みどり、高松金物店、堀木材、江川金吉商店、サンキ、桑原木材工業
計	430	16,800	1,050	2,520	3,750	770	1,020	

(喜多方建設事務所管内)

管理団体名	大型土のう袋 (枚)	土のう袋 (枚)	五縄 (巻)	鉄線 (kg)	杭木・ 鉄筋杭 (本)	ビニール シート (枚)	ロープ (巻)	調 達 予 定 地
喜 多 方 市	100	1,000	400	1,000	500	500	700	三浦、ツタヤ商店、岩田、伊関、荒川産業、新光物産、島為、金子、JA会津いいで、コメリ喜多方店・松山店、カインズホーム喜多方店
喜 多 方 市 (塩川総合支所)	50	2,000	200	300	100	200	200	小林木材店、斎藤勇作商店、一重金物店、JA会津いいで、コメリ塩川店、ダイユーエイト塩川店、佐藤勲建材
喜 多 方 市 (山都総合支所)		800	100	150	100	100	70	JA会津いいで、山都産業、ヤマサ、斎藤庄三郎商店
喜 多 方 市 (熱塩加納 総合支所)	100	500	50	300	100	50	50	JA会津いいで、上野屋建材、コメリ松山店、相馬商店、長島金物店
喜 多 方 市 (高郷総合支所)		200	100	200	300	50	100	JA会津いいで、高郷商販、耶麻建設業協会
西 会 津 町		1,600	160	80	200	40	30	JA会津いいで、青木屋、笹屋商店、石川屋商店、上西製材所、佐藤愿商店、重広商店、コメリ野沢店
北 塩 原 村		500	100	100	100	50	50	JA会津いいで、加勢製材所、長島金物店、コメリ
猪 苗 代 町		2,000	300	400	500	150	300	JA会津、中村金物店、タカモク、マルトメ、ダイユーエイト猪苗代店、コメリ猪苗代店、大谷、国分材木店
磐 梯 町		1,000	100	100	200	40	50	JA会津、江川商店、大谷
計	250	9,600	1,510	2,630	2,100	1,180	1,550	

(南会津建設事務所管内)

管理団体名	大型土のう袋 (枚)	土のう袋 (枚)	五縄 (巻)	鉄線 (kg)	杭木・ 鉄筋杭 (本)	ビニール シート (枚)	ロープ (巻)	調 達 予 定 地
南 会 津 町	190	5,200	1,120	900	700	540	120	JA会津みなみ田島支店、田浦綱、城南栄通商、JA会津みなみ館岩支店、芳賀金物店、館岩工務所、JA会津みなみ伊南支店、惣綱、日東舎、JA会津みなみ南郷支店、本名金物店、(有)伊南川木材、(有)星商店、コメリ田島店、ダイユーエイト田島店
下 郷 町	100	300	6	30	60	70	6	JA会津みなみ下郷支店、コメリ・ハード&グリーン下郷店
只 見 町	300	5,400	250	540	530	150	105	JA会津みなみ只見支店、米屋商店、三条屋商店(有)、丸平(有)、栗木金物店、酒井建設(資)製材所、杉沢林産加工所(有)、(株)南栄通商
檜 枝 岐 村			25	25		20	5	檜枝岐村農業協同組合
計	590	10,900	1,401	1,495	1,290	780	236	

(相双建設事務所管内)

管理団体名	大型土のう袋(枚)	土のう袋(枚)	玉縄(巻)	鉄線(kg)	杭木・鉄筋杭(本)	ビニールシート(枚)	ロープ(巻)	調 達 予 定 地
新 地 町		1,000	50	50	200	20	50	丸屋新地店、JAそうま新地支店(有)斉藤製材建築所
相 馬 市		8,000	640	3,500	2,000	460	160	JAそうま相馬支店、及び米穀業者、桜井材木店
南 相 馬 市	20	15,500	50	300	200	100	100	樋口金物店、エーコー産業㈱、ズストヨ㈱、鍋屋金物店㈱、かめや工機㈱、鈴木木材店㈱、伏見材木店㈱、平田材木店、鎌田商店㈱、三共商事㈱、JAそうま原町総合支店
南 相 馬 市 (鹿島区役所)		500	5	50	50	20	20	㈱渡長商店、JAそうま鹿島総合支店、㈱高野商店、クサノ金物店㈱、㈱田村金物店、村金物店、喜多屋金物店、池田木材舎㈱、高屋製材所、高橋製材所
南 相 馬 市 (小高区役所)		1,000	20	200	200	20	100	JAそうま小高総合支店、東北商事㈱、豊島製材所、㈱遠屋金物店、㈱西金物店、鍋屋金物店㈱、橋為八商店
双 葉 町	35	1,400	20	500	150	80	100	鈴屋商店㈱、石田材木店、大内わら工
大 熊 町	200	1,000	30	100	100	20	100	井上木材㈱、神谷商店、吉田建材店㈱、松屋金物店、JAふたば大熊支店
広 野 町	100	5,000	20	50	400	120	100	渡辺金物店、坂本材木店、島村金物店、JAふたば広野支店、北郷材木店
楢 葉 町	30	6,000	100	625	310	140	47	石川林業㈱、新妻木材店、山川、磯藤各金物店、浜屋金物店
川 内 村	30	3,000	50	200	500	100	300	JAふたば川内支店、佐和屋㈱、元都屋商店、わたや㈱、三瓶商店
富 岡 町	10	3,000	80	150	300	20	250	鈴屋金物㈱、高野木材㈱、キムラ金物㈱、㈱藤沢材木店
浪 江 町	2,000	1,000	100	150	1,000	100	300	JAふたば(二支店)、西金物店㈱、まつもと住建㈱、ふるやま金物店㈱、双葉地方森林組合浪江事業所
飯 館 村		500	20	20	320	20	10	村内各商店、JAそうま飯館支店
計	2,425	46,900	1,185	5,895	5,730	1,220	1,637	

(いわき建設事務所管内)

管理団体名	大型土のう袋(枚)	土のう袋(枚)	玉縄(巻)	鉄線(kg)	杭木・鉄筋杭(本)	ビニールシート(枚)	ロープ(巻)	調 達 予 定 地
い わ き 市 (平)		4,000		125	300	200	1	青葉商工、滝口木材、丸一材木店
い わ き 市 (小名浜)		22,600	5			120	20	田子産業、誠信商事、江島屋金物
い わ き 市 (勿来)	50	10,200	7	131		146	32	喜久屋商店、吉野木材、権田建材、須田建材
い わ き 市 (四倉町・小川町)								
い わ き 市 (遠野)		400		5		10		錦屋金物店
い わ き 市 (久之浜)								
計	50	37,200	12	261	300	476	53	

第6章 雨量・水位等の状況通報

第6章 雨量・水位等の状況通報

第1節 雨量通報と観測所

1 雨量通報

水防活動に必要とする雨量観測所の管理者は、地方水防本部が設置されたとき、または大雨の恐れのある場合は、雨量を1時間毎に観測し、地方水防本部に通報するものとする。ただし、福島県河川流域総合情報システム整備済の観測所は除く。

気象庁及び国土交通省の出先機関にあっては水防本部の要請により通報するものとする。

また、その他の雨量観測所の管理者は、地方水防本部の求めがあったときはこれに協力し、雨量通報を行うものとする。

2 通報式

〇〇観測所の降雨量は〇〇時現在〇〇mmです。

降り始めの日時は、〇〇日〇〇時、現在天候は〇〇です。

3 雨量観測所

次ページの雨量観測所一覧表、及び巻末に添付する「雨量・水位等観測所位置図」に示す。

○ 雨量観測所一覧表

(東北建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要とする観測所

番号	観測所名	所在地	雨量計の別	管理機関	観測員名	関係する代表的河川名
1	東北建設事務所 (水防福島)	福島市杉妻町5-75	テレメーター	福島県	東北建設事務所	松川、大森川、湊川、 くるみ川、八反田川
2	保原土木事務所 (水防保原)	伊達市保原町大泉字大地内124	テレメーター	福島県	保原土木事務所	伝樋川、東根川、古川
3	二本松土木事務所 (二本松雨量)	二本松市金色424-1	テレメーター	福島県	二本松土木事務所	六角川、羽石川
4	川俣雨量水位	伊達郡川俣町飯坂字八幡2-5 (落合橋)	テレメーター	福島県	東北建設事務所	広瀬川、田代川、三百川
5	本宮雨量水位	本宮市宇上千東58-23	テレメーター	福島県	二本松土木事務所	百日川、安達太良川、瀬戸川
6	西谷雨量水位	二本松市太田字蛇淵45	テレメーター	福島県	二本松土木事務所	安達太田川、若宮川、大北川
7	水原雨量	福島市松川町水原字沢向11-5	テレメーター	福島県	東北建設事務所	水原川、湊川、平田川
8	月舘雨量水位	伊達市月舘町月舘字久保田29-2	テレメーター	福島県	保原土木事務所	広瀬川、布川、鎌田川
9	大石雨量	伊達市霊山町大字大石	テレメーター	福島県	保原土木事務所	糠川、大石川
10	南半田雨量	伊達郡桑折町大字南半田	テレメーター	福島県	保原土木事務所	佐久間川、産ヶ沢川、滝川
11	舟生雨量	伊達市梁川町舟生字原田42-9	テレメーター	福島県	保原土木事務所	山舟生川
12	薬師岳雨量	二本松市永田字長坂国府林 12林班イ小班	テレメーター	福島県	二本松土木事務所	油井川、原瀬川、杉田川
13	野地観測所	福島市土湯温泉町字鷲倉山国府林31	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	荒川、油井川、水原川
14	山木屋観測所	伊達郡川俣町山木屋庚申山3番池5	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	口太川
15	百日木観測所	二本松市百日木字向町62	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	口太川
16	岳観測所	二本松市岳温泉町一丁目197	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	杉田川、原瀬川、百日川
17	茂産地域気象観測所	福島市飯坂町茂産字清滝道10	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	播上川

(2) その他の観測所

1	国見町役場	伊達郡国見町大字藤田字一丁目二の1	自記	国見町	国見町役場	滝川、上栗川、菅蔵川、 佐久間川
2	桑折町役場	伊達郡桑折町字東大隅18	自記	桑折町	桑折町役場	産ヶ沢川
3	石田観測所	伊達市霊山町石田字川面6-1	テレメーター	伊達市	伊達市役所	石田川
4	川俣町役場	伊達郡川俣町字五百田30	自記	川俣町	川俣町役場	広瀬川、田代川、谷沢川
5	霊山総合支所	伊達市霊山町掛田字段居45	自記	伊達市	霊山総合支所	広瀬川、小国川、上小国川
6	飯野支所	福島市飯野町字後川10-2	自記	福島市	飯野支所	女神川
7	二本松市役所岩代支所	二本松市小浜字北月山27	自記	二本松市	二本松市役所岩代支所	小浜川、移川
8	二本松市役所東和支所	二本松市針道字麓下22	自記	二本松市	二本松市役所東和支所	若宮川、針道川
9	大玉村役場	安達郡大玉村玉井字里内70	自記	大玉村	大玉村役場	杉田川、百日川、安達太良川
10	旧本宮市役所白沢総合支所	本宮市糠沢字小田部113-1	自記	本宮市	旧本宮市役所白沢総合支所	仲川
11	二本松市役所安達支所	二本松市油井字瀧石1-2	自記	二本松市	二本松市役所安達支所	油井川、鯉川
12	伊達総合支所	伊達市前川原25	自記	伊達市	伊達総合支所	播上川
13	福島観測所	福島市黒岩字榎平36	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	阿武隈川
14	庭坂観測所	福島市町庭坂字遠原33-4	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	須川、天戸川
15	八幡観測所	伊達市梁川町八幡	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	阿武隈川、塚野川
16	二本松観測所	二本松市安達ヶ原4丁目135番地	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	阿武隈川
17	月舘観測所	伊達市月舘町布川字中平11	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	広瀬川、布川、鎌田川
18	福島地方気象台	福島市松木町1-9	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	松川、大森川、湊川、 くるみ川
19	鷲倉地域気象観測所	福島市土湯温泉町字鷲倉山国府林 31林班イ小班	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	荒川、油井川、水原川
20	二本松地域気象観測所	二本松市金色久保233番地1	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	阿武隈川、六角川
21	梁川地域気象観測所	伊達市梁川町粟野字作田33番地4	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	塚野川、広瀬川、伝樋川
22	安達地方広域行政 組合消防本部	二本松市大塚27	自記	安達地方広域 行政組合	安達地方広域行政組合 消防本部	鯉川、六角川
23	岳ダム雨量観測所	二本松市岳温泉二丁目5の2	自記	岳ダム管理事務所	岳ダム管理事務所	原瀬川、杉田川
24	岳スキー場管理事務所	二本松市永田字長坂国府林へ小班	テレメーター	岳ダム管理事務所	岳ダム管理事務所	原瀬川、杉田川
25	蓬萊ダム	福島市飯野町字羽柴5	テレメーター	東北電力(株)	福島技術センター	阿武隈川

(県中建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要とする観測所

番号	観測所名	所在地	雨量計の別	管理機関	観測員名	関係する代表的河川名
1	県中建設事務所 (水防郡山)	郡山市麓山1-1-1	テレメーター	福島県	県中建設事務所	阿武隈川、蓬瀬川
2	多田野雨量	郡山市蓬瀬町多田野元寺1-1	テレメーター	福島県	県中建設事務所	阿武隈川、南川
3	上伊豆雨量	郡山市熱海町上伊豆島字中館67	テレメーター	福島県	県中建設事務所	阿武隈川、藤田川
4	高玉雨量	郡山市熱海町高玉	テレメーター	福島県	県中建設事務所	阿武隈川、石釜川、五百川
⑤	舟津雨量水位	郡山市湖南町三代字荒町	テレメーター	福島県	県中建設事務所	舟津川
6	須賀川土木事務所 (須賀川雨量)	須賀川市大町33	テレメーター	福島県	須賀川土木事務所	阿武隈川、釈迦堂川
7	牧之内雨量	岩瀬郡天栄村大字牧之内字尻産	テレメーター	福島県	須賀川土木事務所	釈迦堂川、後藤川
8	岩瀬雨量	須賀川市柱田字中地前2	テレメーター	福島県	須賀川土木事務所	清川、岩根川、神明川
9	大栗観測所	須賀川市大栗字池ノ久保	テレメーター	福島県	須賀川土木事務所	阿武隈川、初瀬川
10	三春土木事務所 (三春雨量)	田村郡三春町大字熊耳字下荒井 176-5	テレメーター	福島県	三春土木事務所	桜川
11	瀬川雨量	田村市船引町新館字下459-1	テレメーター	福島県	三春土木事務所	移川
12	下大越雨量	田村市大越町下大越字中田9	テレメーター	福島県	三春土木事務所	牧野川
13	こまちダム管理所 (水防こまちダム)	田村郡小野町大字萬葉谷地堂田46-2 1	テレメーター	福島県	三春土木事務所	黒森川
14	石川土木事務所 (石川雨量)	石川郡石川町大字双里字本宮43-3	テレメーター	福島県	石川土木事務所	今出川
15	松川雨量	石川郡古殿町松川字横川	テレメーター	福島県	石川土木事務所	鼓川
16	湖南地域雨量観測所	郡山市湖南町福良字家老9381-2	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	管川
17	湯本地区気象観測所	岩瀬郡天栄村大字良尾字持石54	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	鶴沼川
18	田母神観測所	郡山市田村町田母神字中井1	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	阿武隈川、谷田川
19	長沼観測所	須賀川市長沼字殿町42	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	江花川、箕ノ子川
20	大滝根観測所	田村市滝根町菅谷	テレメーター	国土交通省	三春ダム管理所	大滝根川
21	蓬田観測所	石川郡平田村大字上蓬田字切山1	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	北須川

(2) その他の観測所

1	郡山地域気象観測所	郡山市安積町成田字東丸山	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	南川放水路、笹原川、阿武隈川
2	長沼地域雨量観測所	須賀川市長沼字町尻21	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	江花川、箕ノ子川
3	小野新町地域気象観測所	田村郡小野町大字小野新町字館廻92	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	夏井川
4	熱海観測所	郡山市熱海町高玉字樋口170	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	阿武隈川、五百川
5	郡山観測所	郡山市富久山町久保田字中台12	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	阿武隈川
6	多田野観測所	郡山市蓬瀬町多田野字上山田原 1-25	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	阿武隈川、多田野川、笹原川
7	須賀川観測所	須賀川市江持字中央238-1	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	阿武隈川、釈迦堂川
8	羽鳥雨量観測所	岩瀬郡天栄村大字田良尾字芝草1番	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	鶴沼川
9	湯本雨量観測所	岩瀬郡天栄村大字田良尾字野中 8番地	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	鶴沼川
10	常葉観測所	田村市常葉町藤場	テレメーター	国土交通省	三春ダム管理所	大滝根川
11	線掛観測所	田村市船引町線掛	テレメーター	国土交通省	三春ダム管理所	大滝根川
12	片曾根観測所	田村市船引町船引	テレメーター	国土交通省	三春ダム管理所	大滝根川
13	石川観測所	石川郡石川町大字双里字川向165	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	今出川
14	乙空釜観測所	石川郡平田村大字下蓬田字乙空釜	ロボット	農林水産省	母畑開拓事務所	北須川
15	郡山消防署安積分署	郡山市安積二丁目354	テレメーター	郡山市	郡山市役所	阿武隈川、笹原川
16	郡山消防署中田分署	郡山市中田町下枝字柏田201-1	テレメーター	郡山市	郡山市役所	阿武隈川、黒石川、海老根川、谷田川
17	郡山市水道局堀口浄水場	郡山市蓬瀬町多田野元寺1-1	テレメーター	郡山市	郡山市役所	阿武隈川、南川
18	郡山消防署日和田分署	郡山市日和田町字山ノ井1-1	テレメーター	郡山市	郡山市役所	阿武隈川
19	郡山消防署熱海分署	郡山市熱海町熱海二丁目65	テレメーター	郡山市	郡山市役所	阿武隈川、五百川
20	須賀川市役所	須賀川市八幡町135	自記	須賀川市	須賀川市役所	釈迦堂川
21	西川浄水場	須賀川市大袋町213	自記	須賀川市	須賀川市役所	釈迦堂川
22	須賀川地方広域消防本部	須賀川市丸田町153	自記	須賀川地方広域消防 本部	消防本部	釈迦堂川
23	長沼支所	須賀川市長沼字金町8	自記	須賀川市	須賀川市役所長沼支所	江花川、箕ノ子川
24	鏡石町役場	岩瀬郡鏡石町不降沼345	自記	鏡石町	鏡石町役場	阿武隈川、鈴川、藤戸川、 釈迦堂川
25	天栄村役場	岩瀬郡天栄村大字下松本字原畑78	自記	天栄村	天栄村役場	釈迦堂川、後藤川
26	滝根行政局	田村市滝根町神俣字関場118	自記	田村市	滝根行政局	夏井川
27	大越行政局	田村市大越町上大越字水神宮62-1	自記	田村市	大越行政局	牧野川
28	郡路行政局	田村市郡路町古蓮字本町33-4	自記	田村市	郡路行政局	古蓮川
29	常葉行政局	田村市常葉町常葉字町裏1	自記	田村市	常葉行政局	大滝根川

番号	観測所名	所在地	雨量計の別	管理機関	観測員名	関係する代表的河川名
30	田村市役所	田村市船引町船引字馬場川原20	自記	田村市	田村市役所	大滝根川
31	田村市移出張所	田村市船引町上移町147	自記	田村市	田村市移出張所	移川
32	石川町役場	石川郡石川町字新町80-1	自記	石川町	石川町役場	今出川、北須川
33	玉川村役場	石川郡玉川村大字小高字中蔵9	自記	玉川村	玉川村役場	阿武隈川
34	平田村役場	石川郡平田村大字永田字広町	自記	平田村	平田村役場	北須川
35	浅川町役場	石川郡浅川町大字浅川字背戸谷地112-5	自記	浅川村	浅川町役場	社川
36	古殿町役場	石川郡古殿町大字松川字新桑原31	自記	古殿町	古殿町役場	鮫川
37	郡山保線区	郡山市柳区201	自記	JR東日本旅客鉄道	郡山保線区	阿武隈川、逢瀬川
38	谷田川駅	郡山市田村町谷田川字荒小路1	自記	JR東日本旅客鉄道	谷田川駅	阿武隈川、谷田川
39	石川地域気象観測所	石川郡石川町大字双星字本宮43-3	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	今出川
40	船引地域気象観測所	田村市船引町字新馬場22-1	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	大滝根川
41	玉川地域気象観測所	石川郡玉川村大字北須字釜田21	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	阿武隈川
42	古殿地域気象観測所	石川郡古殿町大字松川字横川476	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	鮫川

(県南建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要とする観測所

1	県南建設事務所(水防白河)	白河市昭和町269	テレメーター	福島県	県南建設事務所	阿武隈川、谷津田川
2	清津雨量水位	西白河郡中島村大字清津字代畑川原	テレメーター	福島県	県南建設事務所	阿武隈川
3	中寺雨量水位	白河市表郷八幡字上谷地中	テレメーター	福島県	県南建設事務所	社川
4	大信雨量水位	白河市大信下新城字北山130	テレメーター	福島県	県南建設事務所	隈戸川、釈迦堂川
5	真船観測所	西白河郡西郷村大字真船字小董9	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	阿武隈川
6	棚倉土木事務所(棚倉雨量)	東白川郡棚倉町大字関口字上志安50-1	テレメーター	福島県	棚倉土木事務所	根子屋川
7	水防大堰	東白川郡鮫川村大字赤坂西野字大堰348	テレメーター	福島県	高柴ダム	鮫川
8	板庭雨量水位	東白川郡塙町大字竹之内字草田3番地	テレメーター	福島県	棚倉土木事務所	川上川
9	滝ノ沢雨量水位	東白川郡矢祭町大字関岡字滝ノ沢	テレメーター	福島県	棚倉土木事務所	久慈川
10	旗宿雨量	白河市旗宿東山56	テレメーター	福島県	県南建設事務所	社川
11	山本雨量	東白川郡棚倉町大字北山本字中町79-2	テレメーター	福島県	棚倉土木事務所	近津川
12	太陽の国雨量	西白河郡西郷村大字小田倉字上野原5-3	テレメーター	福島県	県南建設事務所	堀川、谷津田川
13	堀川ダム管理所(水防堀川)	西白河郡西郷村大字真船字横川180-4	テレメーター	福島県	県南建設事務所	堀川

(2) その他の観測所

1	白河特別地域気象観測所	白河市字郭内1-136	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	阿武隈川
2	福島県立農業短期大学校	西白河郡矢吹町一本木446	テレメーター	福島県	福島県立農業短期大学校	阿由里川
3	隈戸観測所	白河市大信隈戸字上台23	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	隈戸川
4	金山観測所	白河市表郷香沢字上原24	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	社川
5	中島村役場	西白河郡中島村大字清津字中島西11-1	自記	中島村	中島村役場	阿武隈川
6	泉崎村役場	西白河郡泉崎村大字泉崎字新宿2	自記	泉崎村	泉崎村役場	泉川
7	白河市東庁舎	白河市東釜子字殿田表50	自記	白河市	白河市東庁舎	矢武川
8	矢祭町役場	東白川郡矢祭町大字東館字館本66	自記	矢祭町	矢祭町役場	久慈川
9	白河市大信庁舎	白河市大信増見字北田58	自記	白河市	白河市大信庁舎	隈戸川
10	鮫川村役場	東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿39-1	自記	鮫川村	鮫川村役場	鮫川
11	西郷村役場	西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40	自記	西郷村	西郷村役場	堀川
12	東白川地域気象観測所	東白川郡塙町大字上石井字新田81番地	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	久慈川
13	下藤観測所	東白川郡塙町大字大藤字下藤	テレメーター	国土交通省	常陸河川国道事務所	那倉川
14	下関河内観測所	東白川郡矢祭町大字下関河内字古宿	テレメーター	国土交通省	常陸河川国道事務所	小田川

(会津若松建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要とする観測所

番号	観測所名	所在地	雨量計の別	管理機関	観測員名	関係する代表的河川名
1	会津若松建設事務所(水防会津若松)	会津若松市追手町7番5号	テレメーター	福島県	会津若松建設事務所	湯川、濁川
2	宮下土木事務所(宮下雨量)	大沼郡三島町大字宮下字尻1-108	テレメーター	福島県	宮下土木事務所	只見川、大谷川
3	高田雨量水位	大沼郡会津美里町永井野字下川原	テレメーター	福島県	会津若松建設事務所	宮川、藤川、水玉川、佐賀瀬川、旧宮川
4	濁川雨量水位	河沼郡湯川村大字釜川字王畑	テレメーター	福島県	会津若松建設事務所	濁川
5	大戸雨量	大沼郡昭和村大字大戸字瀬戸川原	テレメーター	福島県	宮下土木事務所	見沢川、積ノ沢川、畑沢川
6	東山ダム管理所(水防東山)	会津若松市東山町大字湯本字境沢山334-2	テレメーター	福島県	会津若松建設事務所	湯川
7	中湯川雨量	会津若松市東山町大字湯本字志戸192	テレメーター	福島県	会津若松建設事務所	湯川、原川
8	境ノ浦雨量	河沼郡柳津町字境ノ浦甲386-7	テレメーター	福島県	宮下土木事務所	只見川、銀山川
9	牧沢雨量	河沼郡柳津町大字牧沢字山境1178-6	テレメーター	福島県	宮下土木事務所	滝谷川、東川

(2) その他の観測所

1	若松特別地域気象観測所	会津若松市村木町1-9-49	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	湯川
2	金山地域気象観測所	大沼郡金山町大字中川字沖根原1255-2	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	只見川
3	東山観測所	会津若松市東山町大字湯川字柿葉丙	自記	国土交通省	阿賀川河川事務所	湯川
4	十六橋雨量観測所	会津若松市漢町大字赤井字戸ノ口18番	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	日橋川
5	大川ダム雨量観測所	会津若松市大字大戸町大川字季平2	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	阿賀川
6	松坂観測所	大沼郡会津美里町宮川字牧場丙297-1-2	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	宮川
7	若松観測所	会津若松市表町2番70号	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	湯川
8	高田雨量局	大沼郡会津美里町字油田1645	テレメーター	福島県	会津宮川土地改良区	宮川、赤沢川
9	二岐雨量観測所	大沼郡会津美里町佐賀瀬川字松曾根14-9	テレメーター	福島県	会津宮川土地改良区	佐賀瀬川
10	柳沢雨量観測所	大沼郡会津美里町永玉字林崎2631の口	テレメーター	福島県	会津宮川土地改良区	水玉川
11	柳津町役場	河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234	自記	柳津町	柳津町役場	只見川
12	嘘丸観測所	大沼郡昭和村大字嘘丸字三島1053	自記	昭和町	渡辺弘子	野尻川
13	柳津町役場西山支所	河沼郡柳津町大字砂子原字居平240-1	自記	柳津町	柳津町役場	滝谷川
14	金山町役場横田出張所	大沼郡金山町大字横田字居平601-1	自記	金山町	金山町役場	只見川
15	昭和村役場	大沼郡昭和村大字下中津川字中島652	自記	昭和村	昭和村役場	野尻川、柳沢川
16	猪ヶ森観測所	大沼郡金山町大字本名字御神美山	ロボット	東北電力㈱	会津技術センター制御所	只見川
17	伊南川発電所	大沼郡金山町大字越川字四石田	テレメーター	東北電力㈱	会津技術センター制御所	只見川
18	下中津川雨量観測所	大沼郡昭和村大字下中津川字住吉394-1	テレメーター	東北電力㈱	会津技術センター制御所	野尻川
19	宮下発電所	大沼郡三島町大字鼻原字古和滝	テレメーター	東北電力㈱	只見川ダム管理所	只見川
20	本名発電所	大沼郡金山町大字本名字廣倉	テレメーター	東北電力㈱	只見川ダム管理所	只見川
21	上田発電所	大沼郡金山町大字中川字下の牧	テレメーター	東北電力㈱	只見川ダム管理所	只見川
22	柳津発電所	河沼郡柳津町大字飯谷字上川原	テレメーター	東北電力㈱	只見川ダム管理所	只見川
23	片門発電所	河沼郡会津坂下町大字坂本字大川端	テレメーター	東北電力㈱	只見川ダム管理所	只見川
24	滝発電所	大沼郡金山町大字田沢字滝の沢	テレメーター	電源開発㈱	田子倉発電所	只見川
25	会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部	会津若松市北会津町中荒井字諏訪前11	自記	会津若松地方広域市町村圏整備組合	消防本部	不動川
26	博士峠地域雨量観測所	大沼郡昭和村小野川字九々龍外1国有林	ロボット	東北電力㈱	会津技術センター制御所	滝谷川、宮川
27	吉尾峠地域雨量観測所	大沼郡昭和村大字野尻字中澤国有林	ロボット	東北電力㈱	会津技術センター制御所	野尻川
28	駒止峠地域雨量観測所	大沼郡昭和村大字宇御前岳5国有林	ロボット	東北電力㈱	会津技術センター制御所	玉川
29	大滝川雨量観測所	大沼郡会津美里町松坂字屋敷田乙7-1地先	テレメーター	福島県	会津宮川土地改良区	大滝川、宮川
30	新宮川ダム雨量観測所	大沼郡会津美里町松坂字清水端620-1	テレメーター	福島県	会津宮川土地改良区	大滝川、博士川、宮川
31	宮川ダム雨量観測所	大沼郡会津美里町宮川字牧場76	テレメーター	福島県	会津宮川土地改良区	宮川
32	二岐ダム雨量観測所	大沼郡会津美里町佐賀瀬川字上小森山426	テレメーター	福島県	会津宮川土地改良区	佐賀瀬川
33	柳沢ダム雨量観測所	大沼郡会津美里町永玉字林崎西山甲2822	テレメーター	福島県	会津宮川土地改良区	水玉川
34	新屋敷新田雨量観測所	大沼郡会津美里町新屋敷字家ノ前30	テレメーター	福島県	会津宮川土地改良区	宮川、佐賀瀬川、水玉川、赤沢川

(喜多方建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要とする観測所

番号	観測所名	所在地	雨量計の別	管理機関	観測員名	関係する代表的河川名
1	喜多方建設事務所 (水防喜多方)	喜多方市松山町鳥見山字下天神6-3	テレメーター	福島県	喜多方建設事務所	田付川
2	大塩観測所	耶麻郡北塩原村大字大塩字宮ノ下	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	大塩川
3	西会津地域気象観測所	耶麻郡西会津町尾野本字樋ノ口原乙1536	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	長谷川
4	喜多方地域気象観測所	喜多方市字押切1-99	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	濁川
5	飯沼地域雨量観測所	耶麻郡西会津町奥川大字飯里字六百効	テレメーター	国土交通省	阿賀野川河川事務所 (新潟県)	奥川
6	大峠・日中総合管理事務所 (日中ダム雨量)	喜多方市熱塩加納町熱塩字オソバ丙1451-3	テレメーター	福島県	大峠日中総合管理事務所 日中ダム管理所	押切川・濁川
7	日中ダム大滝沢山雨量	喜多方市熱塩加納町熱塩字大滝沢山1-8	テレメーター	福島県	大峠日中総合管理事務所 日中ダム管理所	押切川・濁川
8	猪苗代土木事務所 (水防猪苗代)	耶麻郡猪苗代町梨木西70	テレメーター	福島県	猪苗代土木事務所	長瀬川
9	水防東吾妻雨量	耶麻郡猪苗代町大字若宮字吾妻山2998	テレメーター	福島県	裏磐梯三湖管理所	大倉川
10	松原地域気象観測所	耶麻郡北塩原村大字松原字基下610番地27	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	長瀬川
11	寺内雨量水位	喜多方市山都町小舟寺字村上甲508-2	テレメーター	福島県	喜多方建設事務所	一ノ戸川
12	水防丸森山雨量	耶麻郡北塩原村大字松原字丸森山1167	テレメーター	福島県	裏磐梯三湖管理所	雄子沢川
13	水防松原雨量	耶麻郡北塩原村大字松原字道前原1131-196	テレメーター	福島県	裏磐梯三湖管理所	会津川
14	水防小野川雨量	耶麻郡北塩原村大字松原字荒砂沢山1082-153	テレメーター	福島県	裏磐梯三湖管理所	小野川
15	水防中津川雨量	耶麻郡猪苗代町大字若宮字吾妻山甲2998-764	テレメーター	福島県	裏磐梯三湖管理所	中津川
16	宮川雨量	喜多方市熱塩加納町宮川字東館山2-5	テレメーター	福島県	喜多方建設事務所	濁川
17	雄国沼雨量	喜多方市塩川町常世字三沢入4133	テレメーター	福島県	喜多方建設事務所	境見川
18	赤塩雨量	耶麻郡猪苗代町字登野沢山7096	テレメーター	福島県	猪苗代土木事務所	長瀬川
19	白糸の滝雨量	耶麻郡猪苗代町大字登妻字沼尻山国有林	テレメーター	福島県	猪苗代土木事務所	高森川
20	十六橋水門観測所	会津若松市湊町大字赤井	テレメーター	福島県	十六橋水門管理所	猪苗代湖
㊦	舟津雨量水位	郡山市湖南町三代字荒町	テレメーター	福島県	県中建設事務所	舟津川

(2) その他の観測所

1	喜多方地方広域消防署	喜多方市屋敷免	自記	喜多方広域消防署	喜多方広域消防署	田付川
2	新郷発電所	喜多方市高郷町塩坪字北道	テレメーター	東北電力㈱	阿賀野川ダム管理所	阿賀川
3	松原(長峰)雨量観測所	耶麻郡北塩原村大字松原字剣ヶ峯	自記	東京電力㈱	東京電力パワーグリッド(株) 猪苗代電力所	長瀬川
4	秋元水門雨量観測所	耶麻郡猪苗代町大字若宮字吾妻山	テレメーター	東京電力㈱	東京電力パワーグリッド(株) 猪苗代電力所	長瀬川
5	猪苗代地域気象観測所	耶麻郡猪苗代町大字千代田字中島26-2	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	小黒川
6	喜多方地方広域市町村 圏組合西会津消防署	耶麻郡西会津町野沢字原町50	ロボット	喜多方地方広域 市町村圏組合	西会津消防署	長谷川
7	猪苗代第一発電所 雨量観測所	会津若松市河東町八田字所ノ口堰下18	テレメーター	東京電力㈱	東京電力パワーグリッド(株) 猪苗代電力所	日橋川
8	沼尻気象観測局	耶麻郡猪苗代町大字沼尻山国有林 な1小坂	テレメーター	東京電力㈱	東京電力パワーグリッド(株) 猪苗代電力所	長瀬川
9	上戸気象観測局	耶麻郡猪苗代町大字山潟字大妻	テレメーター	東京電力㈱	東京電力パワーグリッド(株) 猪苗代電力所	猪苗代湖
10	会津布引山観測所	郡山市湖南町赤津字西岐2800-1-1	テレメーター	東京電力㈱	東京電力パワーグリッド(株) 猪苗代電力所	猪苗代湖
11	稻荷峠雨量観測所	喜多方市山都町一ノ木字飯堂山国有林	ロボット	東北電力㈱	会津技術センター制御所	奥川
12	大峠雨量観測所	喜多方市岩月町入田付字西入	ロボット	東北電力㈱	会津技術センター制御所	田付川
13	福島県道路公社 磐梯吾妻総合事務所	耶麻郡猪苗代町大字若宮字木平	テレメーター	福島県	福島県道路公社 磐梯吾妻総合事務所	高森川・碓川

(南会津建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要とする観測所

番号	観測所名	所在地	雨量計の別	管理機関	観測員名	関係する代表的河川名
1	南会津建設事務所 (水防田島)	南会津郡南会津町田島字根小屋 4277-1	テレメーター	福島県	南会津建設事務所	阿賀川
2	田島ダム管理所 (水防田島ダム)	南会津郡南会津町高野字大岩向山 2817	テレメーター	福島県	田島ダム管理事務所	高野川
3	山口土木事務所 (水防山口)	南会津郡南会津町山口村上842	テレメーター	福島県	山口土木事務所	伊南川
4	浜野雨量水位	南会津郡南会津町浜野字荒瀬	テレメーター	福島県	山口土木事務所	伊南川
5	黒谷雨量水位	南会津郡只見町大字黒谷字阿弥陀堂	テレメーター	福島県	山口土木事務所	黒谷川
6	塩生雨量	南会津郡下郷町大字塩生字大石	テレメーター	福島県	南会津建設事務所	観音川
7	水防要害山雨量	南会津郡只見町大字只見字後山 2476	テレメーター	福島県	山口土木事務所	伊南川
8	上ノ原雨量	南会津郡楡枝村字駒ヶ岳	テレメーター	福島県	山口土木事務所	伊南川
9	針生雨量観測所	南会津郡南会津町針生字針生 1072番	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	楡沢川
10	滝ノ原雨量観測所	南会津郡南会津町滝ノ原字向原 97番3	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	荒海川
11	栗生沢雨量観測所	南会津郡南会津町栗生沢字栗上ノ原 89番2	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	水無川
12	観音山雨量観測所	南会津郡下郷町大字音字大峠 3013番地3	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	加藤谷川
13	下郷雨量観測所	南会津郡下郷町大字合川字宮ノ前丁 996番2	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	観音川
14	戸石川雨量観測所	南会津郡下郷町大字新開字小日影	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	戸石川
15	館岩地域雨量観測所	南会津郡南会津町松戸原55	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	館岩川

(2) その他の観測所

1	田島観測所	南会津郡南会津町田島字会下	自記	国土交通省	阿賀川河川事務所	阿賀川
2	南倉沢観測所	南会津郡下郷町大字南倉沢字日取山	自記	国土交通省	阿賀川河川事務所	観音川
3	楡枝地域気象観測所	南会津郡楡枝村下の原846	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	伊南川
4	南郷地域気象観測所	南会津郡南会津町界字梨木平 203-1	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	伊南川
5	田島地域気象観測所	南会津郡南会津町田島字東下原 88-1	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	大門川
6	只見地域気象観測所	南会津郡只見町只見字原573-6	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	只見川
7	会津田島駅	南会津郡南会津町田島字後町	自記	会津鉄道株	会津田島駅	阿賀川
8	下郷電力所雨量局	南会津郡下郷町大字小沼崎字半丈	テレメーター	電源開発株	電源開発(株)下郷電力所	阿賀川
9	大内ダム雨量局	南会津郡下郷町大字大内字小野岳	テレメーター	電源開発株	電源開発(株)下郷電力所	小野川
10	昭和電工(株)旭ダム	南会津郡只見町大字塩生字豊後海	ロボット	昭和電工株	昭和電工(株)旭ダム	阿賀川
11	尾瀬ヶ原雨量ロボット局	南会津郡楡枝村字楡ヶ岳	ロボット	電源開発株	電源開発(株)小出電力所	伊南川
12	蛭場平雨量ロボット局	南会津郡楡枝村字楡ヶ岳	ロボット	電源開発株	電源開発(株)小出電力所	伊南川
13	奥只見気象観測局	南会津郡楡枝村字駒ヶ岳	テレメーター	電源開発株	電源開発(株)小出電力所	伊南川
14	田子倉気象観測局	南会津郡只見町大字田子倉字菅田	テレメーター	電源開発株	電源開発(株)田子倉電力所	只見川
15	大倉山雨量ロボット局	南会津郡只見町大字蒲生字大倉山	ロボット	電源開発株	電源開発(株)田子倉電力所	蒲生川
16	楡枝発電所	南会津郡楡枝村字下の原	テレメーター	東北電力株	会津技術センター制御所	伊南川
17	内川発電所	南会津郡南会津町趾風字山先	テレメーター	東北電力株	会津技術センター制御所	伊南川
18	小林雨量観測所	南会津郡只見町大字小林字日宮沢	テレメーター	東北電力株	会津技術センター制御所	伊南川
19	山王峠地域雨量観測所	南会津郡南会津町系沢字栃木沢 3314-2	ロボット	東北電力株	会津技術センター制御所	阿賀川
20	田代山地域雨量観測所	南会津郡南会津町湯ノ花字田代山幸60 2の内	ロボット	東北電力株	会津技術センター制御所	湯の岐川
21	六十里越地域雨量観測所	南会津郡只見町田子倉字入山国国有林	ロボット	東北電力株	会津技術センター制御所	只見川

(相双建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要とする観測所

番号	観測所名	所在地	雨量計の別	管理機関	観測員名	関係する代表的河川名
1	相双建設事務所 (水防原町)	南相馬市原町区錦町1-30	テレメーター	福島県	相双建設事務所	新田川、笹部川
2	富岡土木事務所 (平成27年度は欠測)	双葉郡富岡町小浜553-2	テレメーター	福島県	富岡土木事務所	富岡川、井出川
3	毛戸雨量	双葉郡川内村大字下川内字毛戸	テレメーター	福島県	富岡土木事務所	富岡川
4	古道雨量	田村市都路町古道字戸屋	テレメーター	福島県	富岡土木事務所	高瀬川
5	真野ダム管理事務所 (水防真野)	相馬郡飯館村大倉字松ヶ平582	テレメーター	福島県	真野ダム管理事務所	真野川
6	相馬港湾建設事務所	相馬市原釜字大津183	テレメーター	福島県	相馬港湾建設事務所	三滝川、砂子田川、地藏川
7	坂下ダム施設管理事務所 (平成27年度は欠測)	双葉郡大熊町大字大川原字手の倉125	テレメーター	大熊町	坂下ダム施設管理事務所	熊川、大川原川
8	水防前乗	相馬郡飯館村佐須字前乗265-4	テレメーター	福島県	真野ダム管理事務所	真野川
9	水防小島田堰	南相馬市鹿島区鹿島字西町	テレメーター	福島県	真野ダム管理事務所	真野川
10	高ノ倉ダム管理事務所	南相馬市原町区高の倉49-3	テレメーター	南相馬市	高ノ倉ダム管理事務所	水無川、大木戸川
11	横川ダム管理事務所	南相馬市原町区馬場字滝76-1	テレメーター	南相馬市	横川ダム管理事務所	太田川、小高川
12	請戸雨量水位	双葉郡浪江町大字北麓世橋字兼内143-5	テレメーター	福島県	富岡土木事務所	請戸川、高瀬川、前田川
13	相双建設事務所 (水防天明)	相馬市小野字天明38-7	テレメーター	福島県	相双建設事務所	宇多川、小泉川、右支小泉川
14	下川内雨量	双葉郡川内村大字下川内字町尻2-9	テレメーター	福島県	富岡土木事務所	木戸川
15	木戸ダム管理所	双葉郡楮葉町大字上小崎字シベソフ1	テレメーター	福島県	富岡土木事務所	木戸川

(2) その他の観測所

1	相馬市役所	相馬市中村字大手先13	自記	相馬市	相馬市役所	宇多川
2	鹿島区役場	南相馬市鹿島区西町一丁目一番地	自記	南相馬市	鹿島区役所	真野川
3	相馬地方広域消防本部 飯館分署	相馬郡飯館村草野字大師堂14-1	自記	飯館村	相馬地方広域消防本部	新田川
4	大熊町役場	双葉郡大熊町大字下野上字大野634	自記	大熊町	大熊町役場	熊川
5	新地町役場	相馬郡新地町谷地小屋字萩崎40	自記	新地町	新地町役場	砂子田川
6	浪江町役場	双葉郡浪江町大字兼世橋字六反田7-2	自記	浪江町	浪江町役場	請戸川
7	双葉町役場	双葉郡双葉町大字新山字前沖28	自記	双葉町	双葉町役場	前田川
8	楮葉町役場	双葉郡楮葉町大字北田字鐘突堂5-6	自記	楮葉町	楮葉町役場	木戸川
9	大柵ダム管理事務所 加倉	双葉郡浪江町大字加倉字川原	テレメーター	福島県	大柵ダム管理事務所	請戸川
10	大柵ダム管理事務所 津島	双葉郡浪江町大字津島字大行前17-3	テレメーター	福島県	大柵ダム管理事務所	請戸川
11	相馬地域気象観測所	相馬市成田字五郎右工門橋68	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	日下石川、宇多川
12	原町地域雨量観測所	南相馬市原町区高見町1-276-1	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	新田川
13	飯館地域気象観測所	相馬郡飯館村飯館字堤下47	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	新田川
14	川内地域気象観測所	双葉郡川内村大字上川内字小山平15	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	木戸川
15	津島地域雨量観測所	双葉郡浪江町下津島字町50	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	請戸川
16	浪江地域気象観測所	双葉郡浪江町大字川添字北上ノ原76	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	請戸川
17	富岡地域雨量観測所	双葉郡富岡町小浜481-6	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	富岡川
18	広野地域気象観測所	双葉郡広野町大字下北迫字大谷地原63-1地内	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	北迫川
19	小高区役所	南相馬市小高区本町二丁目78	自記	南相馬市	小高区役所	小高川
20	松ヶ房ダム管理事務所	宮城県伊具郡丸森町兼南字南山23-6	テレメーター	相馬市	松ヶ房ダム管理事務所	宇多川
21	葛尾村役場	双葉郡葛尾村大字落合字落合16	自記	葛尾村	葛尾村役場	葛尾川
22	高の倉ダム助常観測所	南相馬市原町区高倉字吹屋峠12	テレメーター	南相馬市	高の倉ダム管理事務所	比曾川、水無川
23	横川雨量観測所	南相馬市原町区馬場 (国有林69-1は小畑地内)	テレメーター	南相馬市	横川ダム管理事務所	太田川
24	滝川ダム雨量観測所	双葉郡富岡町大字上手岡字片倉113	自記	富岡町	滝川ダム管理事務所	富岡川
25	新地地域気象観測所	相馬郡新地町谷地小屋字樋出田30	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	砂子田川

(いわき建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要とする観測所

番号	観測所名	所在地	雨量計の別	管理機関	観測員名	関係する代表的河川名
1	いわき建設事務所 (水防いわき)	いわき市平字梅本15	テレメーター	福島県	いわき建設事務所	新川、清津川、仁井田川
2	勿来雨量	いわき市東田町1丁目26-1	テレメーター	福島県	勿来土木事務所	洪川、蛭田川
3	高梁ダム管理所 (水防高梁)	いわき市田人町旅人字井戸沢 227-11	テレメーター	福島県	鉸川水系ダム管理事務所	鉸川、余木田川、山田川
4	水防入定	いわき市遠野町入遠野字久保目148	テレメーター	福島県	鉸川水系ダム管理事務所	入遠野川
⑤	水防大塩	東白川郡鉸川村大字赤坂西野字大塩 348	テレメーター	福島県	鉸川水系ダム管理事務所	鉸川
6	四時ダム管理所 (水防四時)	いわき市川部町大沢169-1	テレメーター	福島県	鉸川水系ダム管理事務所	四時川、蛭田川
7	水防前山	いわき市田人町旅人字土橋16	テレメーター	福島県	鉸川水系ダム管理事務所	四時川
8	古殿雨量	石川郡古殿町大字松川字三株 653-3	テレメーター	福島県	鉸川水系ダム管理事務所	鉸川
9	小名浜港湾建設事務所	いわき市小名浜字辰巳町56	テレメーター	福島県	小名浜港湾建設事務所	藤原川、神白川
10	大久雨量水位	いわき市大久町大久字脇	テレメーター	福島県	いわき建設事務所	浅見川、大久川、 小久川、末続川
11	三和雨量	いわき市三和町下市董字竹ノ内	テレメーター	福島県	いわき建設事務所	好間川
12	愛宕雨量	田村郡小野町愛宕1(愛宕山山頂)	テレメーター	福島県	いわき建設事務所	夏井川
13	水防矢大臣	田村郡小野町大字湯沢字雨矢大臣 (矢大臣山山頂)	テレメーター	福島県	いわき建設事務所	夏井川
14	水防水石	いわき市三和町合戸字内畑280 (水石山山頂)	テレメーター	福島県	いわき建設事務所	好間川
15	神楽雨量	いわき市川前町川前字神楽山1 (神楽山山頂)	テレメーター	福島県	いわき建設事務所	夏井川
16	大利雨量	いわき市好間町大利字井田木	テレメーター	福島県	いわき建設事務所	好間川
17	好間雨量	いわき市好間町中好間字中川原29-1	テレメーター	福島県	いわき建設事務所	好間川
18	常盤白鳥雨量	いわき市常盤白鳥町小田倉	テレメーター	福島県	いわき建設事務所	藤原川、岩崎川、釜戸川
19	小玉ダム管理事務所 (水防小玉)	いわき市小川町高萩字釜ノ前1-25	テレメーター	福島県	小玉ダム管理事務所	小玉川、夏井川、仁井田川
20	水防宿下雨量	いわき市三和町上永井字大平田	テレメーター	福島県	小玉ダム管理事務所	小玉川、夏井川

(2) その他の観測所

1	磐城国道事務所	いわき市平字五色町8-1	テレメーター	国土交通省	磐城国道事務所	夏井川
2	小名浜特別地域 気象観測所	いわき市小名浜字船引場19	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	藤原川、神白川
3	平地地域雨量観測所	いわき市好間町今新田字宮西25	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	好間川、新川
4	川前地域雨量観測所	いわき市川前町下橋亮字久保田122-3	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	夏井川
5	山田地域気象観測所	いわき市山田町大谷154番1	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	上遠野川
6	四倉支所雨量観測所	いわき市四倉町字西四丁目11の3	テレメーター	いわき市	四倉支所	仁井田川
7	内郷支所雨量観測所	いわき市内郷町榎下46-2	テレメーター	いわき市	内郷支所	新川、宮川
8	勿来支所雨量観測所	いわき市錦町大島1	テレメーター	いわき市	勿来支所	鉸川
9	本庁雨量観測所	いわき市平字梅本21	テレメーター	いわき市	いわき市役所	新川
10	久之浜・大久支所雨量観測所	いわき市久之浜町久之浜字中町32	テレメーター	いわき市	久之浜・大久支所	大久川、小久川、末続川
11	三和支所雨量観測所	いわき市三和町下市董字竹ノ内 114-1	テレメーター	いわき市	三和支所	好間川
12	常盤支所雨量観測所	いわき市常盤湯本町吹谷76	テレメーター	いわき市	常盤支所	藤原川
13	小川支所雨量観測所	いわき市小川町高萩字下川原15	テレメーター	いわき市	小川支所	夏井川
14	田人支所雨量観測所	いわき市田人町旅人字下平石191	テレメーター	いわき市	田人支所	荷路夫川
15	遠野支所雨量観測所	いわき市遠野町根岸字白樺40-1	テレメーター	いわき市	遠野支所	鉸川・上遠野川
計	必要とする観測所数	121				
	その他の観測所数	184				(水防大塩、舟津雨量水位が重複して計上されているため、各事務所合計と一致しない)
	欠測中の観測所数	7				*○番号の観測所
合計		312				

※福島県河川流域総合情報システムの累計雨量は、各管内の雨量観測所全てで、6時間雨量が観測されない時にリセットされる。

第2節 水位通報と観測所

1 水位通報

水防活動に必要とする量水標の管理者は、地方水防本部が設置されたとき、または出水の恐れを察知したときは、水位の変動を随時地方水防本部に通報するものとする。ただし、福島県河川流域総合情報システムの量水標は除く。

なお、国土交通省の出先機関にあっては水防本部の要請により通報するものとする。

その他の量水標の管理者は、地方水防本部の求めがあったときはこれに協力し、水位通報を行うものとする。

地方水防本部は、水防警報発表河川について、水位等の状況に応じ遅延無く警報発表等の処置を講ずること。また、水位周知河川については、避難判断水位到達時は速やかに関係市町村及び関係機関に通知すること。なお、水防本部にも管内河川の水位を整理し、随時報告のこと。

2 通報式

〇〇時現在〇〇量水標の水位は〇. 〇〇mです。

3 水位観測所

次ページの水位観測所、及び巻末に添付する「雨量・水位等観測所位置図」に示す。

○水位観測所一覧表

(県北建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要とする量水標

番号	河川番号	河川名	量水標の名称	量水標の位置	水防団待機水位	はん濫注意水位	避難判断水位	通報先	管理者名	自記普通の別	観測員又は会社名	ホームページ情報提供
1	1	八反田川	沖高水位	福島市沖高字六ツ長9-4	1.00	1.35	-	県北建設事務所	県北建設事務所	テレメータ	県北建設事務所	県のHP
2	2	大森川	大森水位	福島市大森字堂の前18-1	1.00	1.50	-	県北建設事務所	県北建設事務所	テレメータ	県北建設事務所	県のHP
3	3	濁川	永井川水位	福島市永井川字木野田35	1.00	2.30	2.80	県北建設事務所	県北建設事務所	テレメータ	県北建設事務所	県のHP
4	4	水原川	松川町水位	福島市松川町字町裡30-4	1.50	2.00	-	県北建設事務所	県北建設事務所	テレメータ	県北建設事務所	県のHP
5	5	広瀬川	川俣雨量水位	伊達郡川俣町飯坂字八幡2-5	1.20	2.00	-	県北建設事務所	県北建設事務所	テレメータ	県北建設事務所	県のHP
6	6	滝川	森山水位	伊達郡国見町森山字別当46-1	1.15	1.75	-	保原土木事務所	保原土木事務所	テレメータ	保原土木事務所	県のHP
7	7	佐久間川	伊達崎水位	伊達郡桑折町大字伊達崎字館下1	1.25	1.75	-	保原土木事務所	保原土木事務所	テレメータ	保原土木事務所	県のHP
8	8	産ヶ沢川	万正寺水位	伊達郡桑折町字田植32-2	1.30	1.80	-	保原土木事務所	保原土木事務所	テレメータ	保原土木事務所	県のHP
9	9	伝樋川	栗土橋水位	伊達市梁川町字東土橋73-1	0.80	1.30	-	保原土木事務所	保原土木事務所	テレメータ	保原土木事務所	県のHP
10	5	広瀬川	大関水位	伊達市梁川町大関字間野	2.20	3.25	-	保原土木事務所	保原土木事務所	テレメータ	保原土木事務所	県のHP
11	10	東根川	保原水位	伊達市保原町字舟橋22-1	1.05	1.50	-	保原土木事務所	保原土木事務所	テレメータ	保原土木事務所	県のHP
12	5	広瀬川	月館雨量水位	伊達市月館町月館字久保田29-2	1.00	1.80	-	保原土木事務所	保原土木事務所	テレメータ	保原土木事務所	県のHP
13	11	杉田川	杉田水位	二本松市字中江205-5	1.60	2.35	-	二本松土木事務所	二本松土木事務所	テレメータ	二本松土木事務所	県のHP
14	12	安達太良川	本宮雨量水位	本宮市本宮字上千東58-23	1.30	2.00	-	二本松土木事務所	二本松土木事務所	テレメータ	二本松土木事務所	県のHP
15	13	五百川	荒井水位	本宮市荒井字諸小沢143	3.50	4.80	-	二本松土木事務所	二本松土木事務所	テレメータ	二本松土木事務所	県のHP
16	14	口太川	西谷雨量水位	二本松市太田字上陣馬27	1.10	1.70	-	二本松土木事務所	二本松土木事務所	テレメータ	二本松土木事務所	県のHP
17	15	油井川	油井水位	二本松市油井字川原131-2	1.00	1.40	-	二本松土木事務所	二本松土木事務所	テレメータ	二本松土木事務所	県のHP
18	16	阿武隈川	福島水位	福島市杉妻町2-35	3.00	4.00	5.10	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
19	16	阿武隈川	伏黒水位	伊達市伏黒字下大川57	3.00	4.00	4.50	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
20	16	阿武隈川	本宮水位	本宮市本宮字下町	4.00	5.00	6.30	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
21	16	阿武隈川	二本松水位	二本松市安達ヶ原4丁目135番地	5.50	6.50	10.10	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
22	17	荒川	八木田水位	福島市須川町80番地	0.50	1.20	1.30	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
23	19	松川	清水水位	福島市南沢又字上松並	2.00	2.50	3.60	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP

(2) その他の量水標

1	18	原瀬川	原瀬川上流水位	二本松市岳温泉4-520-1	-	-	-	二本松土木事務所	二本松市	テレメータ	岳ダム管理事務所	
2	16	阿武隈川	黒岩水位	福島市小倉寺字中ノ内	-	-	-	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
3	16	阿武隈川	八幡水位	伊達市梁川町八幡	-	-	-	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
4	5	広瀬川	大関水位	伊達市梁川町大関字中ノ内	-	-	-	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
5	17	荒川	土湯水位	福島市土湯温泉町杉ノ下	-	-	-	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
6	20	須川	館ノ下水位	福島市上野寺字館	-	-	-	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
7	21	白津川	水保水位	福島市土船字五反田	-	-	-	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
8	22	移川	移川水位	二本松市下長折花崎	-	-	-	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
9	18	原瀬川	館野量水標	二本松市館野4-599	0.50	1.50	-	二本松土木事務所	二本松市	テレメータ	岳ダム管理事務所	
10	23	天戸川	天戸川水位	福島市在庭坂字市造	-	-	-	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP

(県中建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要とする量水標

番号	河川番号	河川名	量水標の名称	量水標の位置	水防団待機水位	はん濫注意水位	冠 畦判断水位	通報先	管理者名	自記普選の別	観測員又は会社名	ホームページ情報提供
1	24	笹原川	成山水位	郡山市成山町24-2	2.30	3.00	-	県中建設事務所	県中建設事務所	テレメータ	県中建設事務所	県のHP
2	25	遠瀬川	富田水位	郡山市備前館二丁目13番地 地先	2.50	2.80	3.00	県中建設事務所	県中建設事務所	テレメータ	県中建設事務所	県のHP
3	26	谷田川	田村水位	郡山市田村町上行合字前古川	3.00	3.70	-	県中建設事務所	県中建設事務所	テレメータ	県中建設事務所	県のHP
4	27	藤田川	日和田水位	郡山市日和田町字川坂	2.30	2.50	-	県中建設事務所	県中建設事務所	テレメータ	県中建設事務所	県のHP
5	28	舟津川	舟津雨量水位	郡山市湖南町三代字荒町	2.80	3.20	-	県中建設事務所	県中建設事務所	テレメータ	県中建設事務所	県のHP
6	29	釈迦堂川	西川水位(県)	須賀川市牛袋町	3.20	4.00	4.90	須賀川土木事務所	須賀川土木事務所	テレメータ	須賀川土木事務所	県のHP
7	30	清川	関下水位	須賀川市仁井田字四十坦	1.30	1.80	-	須賀川土木事務所	須賀川土木事務所	テレメータ	須賀川土木事務所	県のHP
8	31	江花川	長沼水位	須賀川市長沼字西跡吾	1.60	2.00	-	須賀川土木事務所	須賀川土木事務所	テレメータ	須賀川土木事務所	県のHP
9	32	大滝根川	中島水位	田村市船引町船引字中島1-1	2.00	2.80	3.50	三春土木事務所	三春土木事務所	テレメータ	三春土木事務所	県のHP
10	33	桜川	雁木田水位	田村郡三春町字一本松1-1	0.50	0.70	-	三春土木事務所	三春土木事務所	テレメータ	三春土木事務所	県のHP
11	34	右支夏井川	小野新町水位	田村市小野町大字小野新町字光明院42	1.80	2.60	3.10	三春土木事務所	三春土木事務所	テレメータ	三春土木事務所	県のHP
12	35	鉾川	古殿水位	石川郡古殿町大字松川字荷市場262	2.80	3.20	-	石川土木事務所	石川土木事務所	テレメータ	石川土木事務所	県のHP
13	36	今出川	石川水位	石川郡石川町字南町36	2.80	3.00	3.40	石川土木事務所	石川土木事務所	テレメータ	石川土木事務所	県のHP
14	37	社川	播磨作水位	石川郡浅川町大字播磨作字乙松山3-3	2.40	2.80	3.30	石川土木事務所	石川土木事務所	テレメータ	石川土木事務所	県のHP
15	16	阿武隈川	玉城橋水位	石川郡玉川村大字小高字古川田	3.60	4.80	5.20	石川土木事務所	石川土木事務所	テレメータ	石川土木事務所	県のHP
16	16	阿武隈川	須賀川水位	須賀川市江持字中丸238-1	3.50	4.50	7.10	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
17	16	阿武隈川	阿久津水位	郡山市阿久津町字館	4.00	5.50	6.80	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
18	32	大滝根川	光大寺水位	田村市船引町声沢字光大寺	2.00	2.50	-	三春ダム管理所	三春ダム管理所	テレメータ	三春ダム管理所	国のHP
19	32	大滝根川	常葉水位	田村市常葉町常葉	-	-	-	三春ダム管理所	三春ダム管理所	テレメータ	三春ダム管理所	国のHP
20	38	牧野川	牧野水位	田村市船引町今泉	-	-	-	三春ダム管理所	三春ダム管理所	テレメータ	三春ダム管理所	国のHP

(2) その他の量水標

1	39	黒森川	赤沼水位	田村市小野町大字小野赤沼字赤沼142-2	0.70	1.00	-	三春土木事務所	三春土木事務所	テレメータ	三春土木事務所	県のHP
2	36	今出川	高柴量水標	石川郡石川町大字中田字高柴	-	-	-	石川土木事務所	石川土木事務所	自記	石川土木事務所	
3	29	釈迦堂川	西川水位(国)	須賀川市影沼町	2.70	3.10	4.50	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
4	32	大滝根川	赤沼水位	郡山市中田町高倉字倉屋敷	-	-	-	三春ダム管理所	三春ダム管理所	テレメータ	三春ダム管理所	
5	37	社川	小金石量水標	石川郡石川町字原	-	-	-	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
6	16	阿武隈川	御代田水位	郡山市田村町御代田字古町	-	-	-	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP

(県南建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要とする量水標

番号	河川番号	河川名	量水標の名称	量水標の位置	水防団待機水位	はん濫注意水位	避難判断水位	通報先	管理者名	日記書通の別	観測員又は会社名	ホームページ情報提供
1	16	阿武隈川	白河水位	白河市中田282-1	2.20	2.80	3.00	県南建設事務所	県南建設事務所	テレメータ	県南建設事務所	県のHP
2	16	阿武隈川	清津雨量水位	西白河郡中島村大字清津字代畑川原5-1	2.20	2.80	3.00	県南建設事務所	県南建設事務所	テレメータ	県南建設事務所	県のHP
3	37	社川	中寺雨量水位	白河市表郷八幡字上谷地中68	1.80	2.50	2.90	県南建設事務所	県南建設事務所	テレメータ	県南建設事務所	県のHP
4	40	隈戸川	大信雨量水位	白河市大信下新城字北山130	2.20	2.90	-	県南建設事務所	県南建設事務所	テレメータ	県南建設事務所	県のHP
5	41	久慈川	近津水位	東白川郡榑倉町大字寺山字大豆柄19-1(新設同橋)	2.00	2.50	-	榑倉土木事務所	榑倉土木事務所	テレメータ	榑倉土木事務所	県のHP
6	41	久慈川	滝ノ沢雨量水位	東白川郡矢祭町大字関岡字滝ノ沢178-2	2.00	2.50	3.00	榑倉土木事務所	榑倉土木事務所	テレメータ	榑倉土木事務所	県のHP
7	42	川上川	板底雨量水位	東白川郡榑倉町大字竹之内字草田143番	1.50	2.00	-	榑倉土木事務所	榑倉土木事務所	テレメータ	榑倉土木事務所	県のHP
8	41	久慈川	大町水位	東白川郡榑倉町大字榑字柳町79-5	2.50	3.00	3.50	榑倉土木事務所	榑倉土木事務所	テレメータ	榑倉土木事務所	県のHP
9	37	社川	社川水位	東白川郡榑倉町大字逆川字捨石橋27-1	1.80	2.50	3.00	榑倉土木事務所	榑倉土木事務所	テレメータ	榑倉土木事務所	県のHP
10	43	堀川	一ノ又水位標	西白河郡西郷村大字小田倉字上上野原146	1.30	1.80	-	県南建設事務所	県南建設事務所	テレメータ	県南建設事務所	県のHP
11	43	堀川	新田橋水位標	白河市中山南5-66	1.50	2.00	-	県南建設事務所	県南建設事務所	テレメータ	県南建設事務所	県のHP
12	43	堀川	堀川橋水位標	西白河郡西郷村大字米字上堀川71-2	1.50	2.00	-	県南建設事務所	県南建設事務所	テレメータ	県南建設事務所	県のHP
13	44	谷津田川	乙姫橋水位	白河市白井掛73-3	1.20	2.00	-	県南建設事務所	県南建設事務所	テレメータ	県南建設事務所	県のHP

(2) その他の量水標

1	16	阿武隈川	白河水位	白河市金勝寺205-18	-	-	-	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
2	45	谷津田川放水路	岩下水位	西白河郡西郷村大字小田倉字岩下	0.50	1.00	-	県南建設事務所	県南建設事務所	テレメータ	県南建設事務所	

(会津若松建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要とする量水標

1	46	宮川	高田雨量水位	大沼郡会津美里町永井野字下川原	1.40	2.00	2.10	会津若松建設事務所	会津若松建設事務所	テレメータ	会津若松建設事務所	県のHP
2	47	瀬川	瀬川雨量水位	河沼郡湯川村大字箕川字玉畑	1.80	2.90	-	会津若松建設事務所	会津若松建設事務所	テレメータ	会津若松建設事務所	県のHP
3	46	宮川	開津水位	河沼郡会津坂下町大字開津字台畑	1.80	2.30	-	会津若松建設事務所	会津若松建設事務所	テレメータ	会津若松建設事務所	県のHP
4	48	湯川	湯川橋水位観測所	会津若松市湯川町	1.30	1.80	1.90	会津若松建設事務所	会津若松建設事務所	テレメータ	会津若松建設事務所	県のHP
5	49	野尻川	玉梨水位	大沼郡金山町大字玉梨字湯ノ上	1.50	2.50	-	宮下土木事務所	宮下土木事務所	テレメータ	会津若松建設事務所	県のHP
6	50	浅谷川	浅谷水位	大沼郡三島町大字浅谷字和具	1.50	2.00	-	宮下土木事務所	宮下土木事務所	テレメータ	会津若松建設事務所	県のHP
7	51	阿賀川	宮古水位観測所	河沼郡会津坂下町大字宮古字下川原	1.50	2.00	4.00	阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	国のHP
8	51	阿賀川	馬越水位観測所	大沼郡会津美里町種馬字北原(乙)	3.40	3.90	5.00	阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	国のHP

(2) その他の量水標

1	51	阿賀川	小谷観測所	会津若松市大戸町大字上三寄	-	-	-	阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	国のHP
2	46	宮川	宮川観測所	河沼郡会津坂下町大字中開津	-	-	-	阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	日記	阿賀川河川事務所	
3	53	只見川	片門水位観測所	河沼郡会津坂下町大字高寺字舟渡	-	-	-	阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	国のHP
4	54	日橋川	十六橋観測所	会津若松市漢町大字赤井字戸の口	-	-	-	阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	国のHP
5	48	湯川	新湯川観測所	会津若松市御旗町	-	-	-	阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	
6	46	宮川	新屋敷新田水位観測所	大沼郡会津美里町新屋敷字家の後ノ前30	1.20	2.30	-	会津若松建設事務所	鶴沼川防災ダム連合協議会	テレメータ	会津宮川土地改良区	
7	55	佐賀瀬川	二岐水位観測所	大沼郡会津美里町上平字二岐3079の2	-	-	-	会津若松建設事務所	鶴沼川防災ダム連合協議会	テレメータ	会津宮川土地改良区	
8	48	湯川	東山観測所	会津若松市東山町大字湯本	-	-	-	会津若松建設事務所	会津若松建設事務所	テレメータ	会津若松建設事務所	
9	56	氷玉川	板沢水位観測所	大沼郡会津美里町氷玉字林崎甲2631の口	-	-	-	会津若松建設事務所	鶴沼川防災ダム連合協議会	テレメータ	会津宮川土地改良区	
10	53	只見川	西谷橋水位	大沼郡金山町大字本名	-	-	-	宮下土木	宮下土木事務所	テレメータ	宮下土木事務所	県のHP

(喜多方建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要なとする量水標

番号	河川番号	河川名	量水標の名称	量水標の位置	水防団待機水位	はん濫注意水位	避難判断水位	通報先	管理者名	日記普通の別	観測員又は会社名	ホームページ情報提供
1	57	一ノ戸川	寺内雨量水位	喜多方市山都町小舟寺宇寺内	1.20	1.50	-	喜多方建設事務所	喜多方建設事務所	テレメータ	喜多方建設事務所	県のHP
2	58	田付川	高吉水位	喜多方市豊川町米室字高吉	1.00	1.20	1.70	喜多方建設事務所	喜多方建設事務所	テレメータ	喜多方建設事務所	県のHP
3	59	大塚川	熊倉水位	喜多方市熊倉町都字坂訪後	1.20	1.80	-	喜多方建設事務所	喜多方建設事務所	テレメータ	喜多方建設事務所	県のHP
4	60	濁川	半在梁水位	喜多方市熱塩加納町加納	1.00	1.20	-	喜多方建設事務所	喜多方建設事務所	テレメータ	喜多方建設事務所	県のHP
5	60	濁川	日中ダム山郷道下水位	喜多方市松山町大坂坂字山郷道下173	1.20	1.80	-	喜多方建設事務所	大峰・日中総合管理事務所	テレメータ	大峰・日中総合管理事務所	県のHP
6	61	長瀬川	水防渋谷水位	耶麻郡猪苗代町字佐渡島1055-3	1.80	2.20	-	猪苗代土木事務所	猪苗代土木事務所	テレメータ	猪苗代土木事務所	県のHP
7	61	長瀬川	水防新堀向水位	耶麻郡猪苗代町字上長瀬1734-2	1.80	2.40	2.50	猪苗代土木事務所	猪苗代土木事務所	テレメータ	猪苗代土木事務所	県のHP
8	61	長瀬川	水防月輪水位	耶麻郡猪苗代町大字金田字上川原254-2	1.80	2.80	3.80	猪苗代土木事務所	猪苗代土木事務所	テレメータ	猪苗代土木事務所	県のHP
9	62	酸川	酸川水位	耶麻郡猪苗代町大字夏美字樋ノ口前	1.00	1.20	-	猪苗代土木事務所	猪苗代土木事務所	テレメータ	猪苗代土木事務所	県のHP
10	51	阿賀川	山科水位観測所	喜多方市慶徳町大字山科	1.80	2.70	6.30	阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	国のHP
11	54	日横川	南六横水位観測所	喜多方市塩川町字沼尻	2.60	3.20	3.50	阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	国のHP

(2) その他の量水標

1	57	一ノ戸川	相川測水所	喜多方市山都町相川	1.20	1.50	-	喜多方建設事務所	東北電力(株)	テレメータ	東北電力(株)	
2	63	猪苗代湖	小石ヶ浜水位観測所	会津若松市浜町大字赤井字笹山原	ゲート放流時	1.88	-	猪苗代土木事務所	東京電力パワーグリッド(株)猪苗代電力所	テレメータ	東京電力パワーグリッド(株)猪苗代電力所	
3	64	楢原湖	長峰水門観測所	耶麻郡北塩原村大字楢原字剣ヶ峯	ゲート放流時	12.10	-	猪苗代土木事務所	東京電力パワーグリッド(株)猪苗代電力所	テレメータ	裏磐梯三湖管理所	
4	65	秋元湖	秋元水門観測所	耶麻郡猪苗代町大字若宮字吾妻山	ゲート放流時	9.60	-	猪苗代土木事務所	猪苗代土木事務所	テレメータ	裏磐梯三湖管理所	
5	66	小野川湖	小野川取水口観測所	耶麻郡北塩原村大字楢原字青木口山	ゲート放流時	7.80	-	猪苗代土木事務所	猪苗代土木事務所	テレメータ	裏磐梯三湖管理所	
6	54	日横川	金川水位	喜多方市塩川町金橋字隈ノ宮	-	-	-	猪苗代土木事務所	東京電力パワーグリッド(株)猪苗代電力所	テレメータ	東京電力パワーグリッド(株)猪苗代電力所	
7	63	猪苗代湖	十六横水門観測所	会津若松市浜町大字赤井	-	-	-	猪苗代土木事務所	猪苗代土木事務所	テレメータ	十六横水門管理所	

(南会津建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要なとする量水標

1	49	阿賀川	田島水位	南会津郡南会津町長野字下大沢	1.80	2.80	-	南会津建設事務所	南会津建設事務所	テレメータ	南会津建設事務所	県のHP
2	65	伊南川	浜野雨量水位	南会津郡南会津町浜野字荒瀬	2.40	3.30	4.00	南会津建設事務所	南会津建設事務所	テレメータ	山口土木事務所	県のHP
3	65	伊南川	山口水位	南会津郡南会津町楢葉字楢原	2.50	3.70	3.80	南会津建設事務所	南会津建設事務所	テレメータ	山口土木事務所	県のHP
4	66	黒谷川	黒谷雨量水位	南会津郡只見町大字黒谷字阿弥陀堂	1.25	2.00	-	南会津建設事務所	南会津建設事務所	テレメータ	山口土木事務所	県のHP
5	65	伊南川	楢戸水位	南会津郡只見町大字小川字荒井原	1.80	3.50	3.70	南会津建設事務所	南会津建設事務所	テレメータ	山口土木事務所	県のHP
6	49	阿賀川	関本水位	南会津郡南会津町関本字関本	1.60	2.25	-	南会津建設事務所	南会津建設事務所	テレメータ	南会津建設事務所	県のHP
7	67	錦岩川	錦岩水位	南会津郡南会津町前沢	2.05	3.85	-	南会津建設事務所	南会津建設事務所	テレメータ	山口土木事務所	県のHP
8	68	高野川	高野川水位	南会津郡南会津町高野	0.90	1.20	-	南会津建設事務所	南会津建設事務所	テレメータ	南会津建設事務所	県のHP

(2) その他の量水標

番号	河川番号	河川名	量水標の名称	量水標の位置	水防団待機水位	はん濫注意水位	避難判断水位	通報先	管理者名	自記警報の別	観測員又は会社名	ホームページ情報提供
1	51	阿賀川	田島水位観測所	南会津郡南会津町田島丹藤宇中川原	-	-	-	阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	国のHP
2	51	阿賀川	若水水位観測所	南会津郡下郷町大字弥五島字百刈	-	-	-	阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	国のHP
3	71	鶴沼川	鶴沼川水位観測所	南会津郡下郷町大字高崎字東上	-	-	-	阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	国のHP
4	51	阿賀川	湖面橋水位観測所	南会津郡下郷町大字小沼崎字大谷	-	-	-	阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	
5	51	阿賀川	大川ダム水位観測所	会津若松市大戸町大字大川字李平	-	-	-	阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	
6	67	伊南川	白沢測水所	南会津郡南会津町白沢	-	-	-	田子倉電力所	電源開発(株)	テレメータ	電源開発(株)	
7	67	伊南川	楢戸水位ロケット局	南会津郡只見町大字楢戸	-	-	-	田子倉電力所	電源開発(株)	ロボット	電源開発(株)	
8	72	叶津川	叶津水位ロケット局	南会津郡只見町大字叶津	-	-	-	田子倉電力所	電源開発(株)	ロボット	電源開発(株)	
9	73	蒲生川	蒲生水位ロケット局	南会津郡只見町大字蒲生	-	-	-	田子倉電力所	電源開発(株)	ロボット	電源開発(株)	
10	67	伊南川	内川観測所	南会津郡南会津町内川	-	-	-	南会津建設事務所	東北電力(株)	テレメータ	東北電力(株)	
11	51	阿賀川	上流水位計	南会津郡下郷町大字豊成	1.50	1.80	-	南会津建設事務所	昭和電工(株)旭ダム	テレメータ	昭和電工(株)旭ダム	
12	53	只見川	築倉橋水位	南会津郡只見町大字只見字新町	-	-	-	山口土木事務所	山口土木事務所	テレメータ	山口土木事務所	県のHP
13	53	只見川	伊南川合流地点水位	南会津郡只見町大字只見字沖	-	-	-	山口土木事務所	山口土木事務所	テレメータ	山口土木事務所	県のHP

<http://tadamizawa.info/index2.php?PID=2>

(相双建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要とする量水標

1	74	地蔵川	塚部水位	相馬市塚部下谷地	1.40	1.90	-	相双建設事務所	相双建設事務所	テレメータ	相双建設事務所	県のHP
2	75	小泉川	高池水位	相馬市黒木字高池	1.40	1.90	2.20	相双建設事務所	相双建設事務所	テレメータ	相双建設事務所	県のHP
3	76	宇多川	中村水位	相馬市西山字表西山	1.30	2.30	2.70	相双建設事務所	相双建設事務所	テレメータ	相双建設事務所	県のHP
4	77	真野川	水防小島田堰	南相馬市鹿島区鹿島字西町	2.50	3.20	3.90	相双建設事務所	真野ダム管理事務所	テレメータ	真野ダム管理事務所	県のHP
5	78	新田川	原町水位	南相馬市原町区北新田字本町243-1	1.30	2.10	2.70	相双建設事務所	相双建設事務所	テレメータ	相双建設事務所	県のHP
6	79	太田川	太田川量水標	南相馬市原町区上太田字礼堂内	1.50	2.20	-	相双建設事務所	南相馬市役所	テレメータ	横川ダム管理事務所	県のHP
7	80	小高川	小高水位	南相馬市小高区大字小高字八景前	1.80	2.50	2.90	相双建設事務所	相双建設事務所	テレメータ	相双建設事務所	県のHP
8	81	高瀬川	高瀬水位	双葉郡浪江町大字高瀬字清水51-1	2.10	2.50	3.40	富岡土木事務所	富岡土木事務所	テレメータ	富岡土木事務所	県のHP
9	82	舘戸川	加倉量水標	双葉郡浪江町大字加倉字川原	2.20	2.40	-	富岡土木事務所	相双農林事務所	テレメータ	大柵ダム管理事務所	
10	83	前田川(H27は欠測)	双葉水位	双葉郡双葉町新山字広町30-2	1.20	1.50	-	富岡土木事務所	富岡土木事務所	テレメータ	富岡土木事務所	県のHP
11	84	富岡川	富岡水位	双葉郡富岡町本岡字関ノ前	1.50	1.80	3.70	富岡土木事務所	富岡土木事務所	テレメータ	富岡土木事務所	県のHP
12	85	熊川(H27は欠測)	薄合水位	双葉郡大熊町熊字旭台	2.50	2.80	-	富岡土木事務所	大熊町	テレメータ	坂下ダム施設管理事務所	県のHP
13	86	浅見川	浅見水位	双葉郡広野町大字上浅見川字切通12-2	1.40	2.40	-	富岡土木事務所	富岡土木事務所	テレメータ	富岡土木事務所	県のHP
14	87	砂子田川	砂子田水位	相馬市新地町大字谷地小屋字磯掛田40-1	1.00	1.60	-	相双建設事務所	相双建設事務所	テレメータ	相双建設事務所	県のHP
15	88	大木戸川	大木戸水位	南相馬市原町区三島町三丁目61-4	1.50	2.30	-	相双建設事務所	相双建設事務所	テレメータ	相双建設事務所	県のHP
16	82	舘戸川	舘戸雨量水位	双葉郡浪江町大字巖世橋字巖内143-5	2.50	4.10	4.20	富岡土木事務所	富岡土木事務所	テレメータ	富岡土木事務所	県のHP
17	89	木戸川	木戸水位	双葉郡楢葉町大字北田字仏坊	2.30	3.40	-	富岡土木事務所	富岡土木事務所	テレメータ	富岡土木事務所	県のHP

(2) その他の量水標

番号	河川番号	河川名	量水標の名称	量水標の位置	水防団待機水位	はん濫注意水位	避難判断水位	通報先	管理者名	日記普達の別	観測員又は会社名	ホームページ情報提供
1	75	真野川	湯舟水位	相馬郡砥館村大倉宇大倉	1.90	2.60	—	相双建設事務所	相双建設事務所	テレメータ	真野ダム管理所	
2	75	真野川	一の堰水位	南相馬市鹿島区上栲葉宇石洲	1.70	2.50	—	相双建設事務所	相双建設事務所	テレメータ	真野ダム管理所	県のHP
4	88	水無川	国見水位	南相馬市原町区高倉宇東国見	—	—	—	相双建設事務所	南相馬市役所	テレメータ	高の倉ダム管理事務所	
5	88	水無川	細倉水位	南相馬市原町区高倉宇孫四郎	—	—	—	相双建設事務所	南相馬市役所	テレメータ	高の倉ダム管理事務所	
6	88	水無川 (H27は欠測)	北町水位	南相馬市原町区小川町	—	—	—	相双建設事務所	南相馬市役所	テレメータ	高の倉ダム管理事務所	県のHP
7	77	太田川	行津水位	南相馬市原町区馬場宇五台山	—	—	—	相双建設事務所	南相馬市役所	テレメータ	横川ダム管理事務所	
8	77	太田川	米々沢水位	南相馬市原町区高宇山梨	—	—	—	相双建設事務所	南相馬市役所	テレメータ	横川ダム管理事務所	
9	80	講戸川	梶曾根水位	双葉郡浪江町星曾根宇小峠	—	—	—	富岡土木事務所	原町農林事務所	テレメータ	大杉ダム管理事務所	
10	91	大川原川	手の倉水位	双葉郡大熊町大川原宇手の倉	—	—	—	富岡土木事務所	大熊町	テレメータ	坂下ダム施設管理事務所	
11	89	木戸川	木戸川取水堰水位	双葉郡楢葉町大字上小橋宇中川原	—	—	—	富岡土木事務所	富岡土木事務所	テレメータ	木戸ダム管理所	
12	84	富岡川	滝川ダム上流水位	双葉郡富岡町大字上手岡宇片倉106	—	—	—	富岡土木事務所	富岡町	テレメータ	滝川ダム管理事務所	
13	84	富岡川	上沼名子水位	双葉郡富岡町大字上手岡宇前川原61-4	—	—	—	富岡土木事務所	富岡町	テレメータ	滝川ダム管理事務所	
14	84	富岡川	北郷水位	双葉郡富岡町大字小浜564	—	—	—	富岡土木事務所	富岡町	テレメータ	滝川ダム管理事務所	

(いわき建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要とする量水標

1	92	大久川	大久雨量水位	いわき市大久町大久宇脇	1.20	1.50	—	いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
2	93	清津川	上高久水位	いわき市平上高久宇五反田	1.40	2.00	—	いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
3	94	夏井川	小川水位	いわき市小川町上小川宇彦太郎内5-6	2.00	2.40	3.00	いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
4	94	夏井川	鎌田水位	いわき市平宇鎌田17	3.70	4.50	6.35	いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
5	94	夏井川	中神谷水位	いわき市平神谷前河原町	3.80	5.10	—	いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
6	95	新川	内郷水位	いわき市内郷白水町蛭内73-1	2.00	2.50	—	いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
7	95	新川	梅本水位	いわき市平宇梅本	2.50	3.30	4.50	いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
8	96	好間川	好間水位	いわき市好間町上好間宇大塚1	2.00	2.50	2.60	いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
9	97	藤原川	下船尾水位	いわき市常盤西郷町寿合	2.50	3.40	3.40	いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
10	97	藤原川	南富岡水位	いわき市小名浜南富岡宇中前23	2.70	3.40	3.40	いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
11	96	釜戸川	田部水位	いわき市渡辺町田部宇六反田	2.90	3.30	—	いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
12	34	鉦川	水防滝	いわき市遠野町滝宇中河原40	3.00	3.60	—	勿来土木事務所	鉦川水系ダム管理事務所	テレメータ	鉦川水系ダム管理事務所	
13	34	鉦川	松原水位	いわき市仁井田町松原	3.50	4.70	4.70	勿来土木事務所	勿来土木事務所	テレメータ	勿来土木事務所	県のHP
14	97	蛭田川	塚田水位	いわき市勿来町塚田十条	2.20	2.50	2.60	勿来土木事務所	勿来土木事務所	テレメータ	勿来土木事務所	県のHP
15	98	仁井田川	下神谷水位	いわき市平下神谷宇亀下	3.90	4.30	—	いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
16	98	仁井田川	須賀橋水位	いわき市四倉町細谷宇塚込	3.30	3.80	—	いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
17	98	仁井田川	戸田水位	いわき市四倉町戸田宇北高柳	2.10	2.60	3.10	いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
18	101	矢田川	鹿島水位	いわき市小名浜林城宇塚前7-3	2.10	2.80	—	いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP

(2) その他の量水標

1	36	鉦川	沼部ポンプ場	いわき市沼部町道中子	1.80	2.40	—	勿来土木事務所	企業局いわき事業所	日記	企業局いわき事業所	
2	94	夏井川	愛谷堰水位	いわき市平赤井宇大作場	—	—	—	小玉ダム管理事務所	小玉ダム管理事務所	テレメータ	小玉ダム管理事務所	
3	36	鉦川	水防石畑	いわき市沼部町道中子25	—	—	—	勿来土木事務所	鉦川水系ダム管理事務所	テレメータ	鉦川水系ダム管理事務所	
4	36	鉦川	水防御室殿	いわき市錦町御室殿81-2	—	—	—	勿来土木事務所	鉦川水系ダム管理事務所	テレメータ	鉦川水系ダム管理事務所	

計	必要とする観測所数	116
	その他の観測所数	66
	欠測中の観測所数	3
合計		185

第3節 波高、潮位、津波通報と観測所

1 波高通報

県の波高観測者は、波浪に関する警報、注意報が発せられ、水防本部からの指示を受けたときは波高を観測し、所轄の地方水防本部を通じ水防本部へ通報するものとする。

波高の通報は水防本部から観測終了指示を受けるまで随時通報するものとする。

なお、その他の機関にあっては、水防本部からの要請があったときは情報収集に協力するものとする。

2 潮位通報

県の潮位観測者は、高潮に関する警報が発せられたとき、もしくは水防本部からの指示を受けたときは潮位を観測し、波高通報に準じ、所轄の地方水防本部を通じ水防本部へ通報するものとする。

3 津波通報

県の潮位観測者は、津波に関する注意報及び警報が発せられたとき、もしくは水防本部からの指示を受けたときは、身の安全を確認し、可能な限り津波高を通報するものとする。

なお、津波高の通報は、水防本部からの観測終了指示を受けるまで、原則として津波到達毎に通報する。

4 気象台への通報

波高及び潮位観測者は、次の場合福島地方気象台に観測値を通報するものとする。

- (1) 波浪、高潮、津波により海岸線が危険な状態になったとき。
- (2) 福島地方気象台より照会があったとき。

5 波高及び潮位観測所

次ページの波高及び潮位観測所一覧表、及び巻末に添付する「雨量・水位等観測所位置図」に示す。

○波高及び潮位観測所一覧表

(1) 県

番号	管理機関	海岸名	種別	所在地	自記の定時の別	観測員名	備考
1	福島県	四倉漁港	波高	いわき市四倉町字6丁目	自記	小名浜港湾建設事務所	超音波式
3	福島県	小名浜港 3号埠頭	潮位	いわき市小名浜字高山	自記	小名浜港湾建設事務所	超音波式

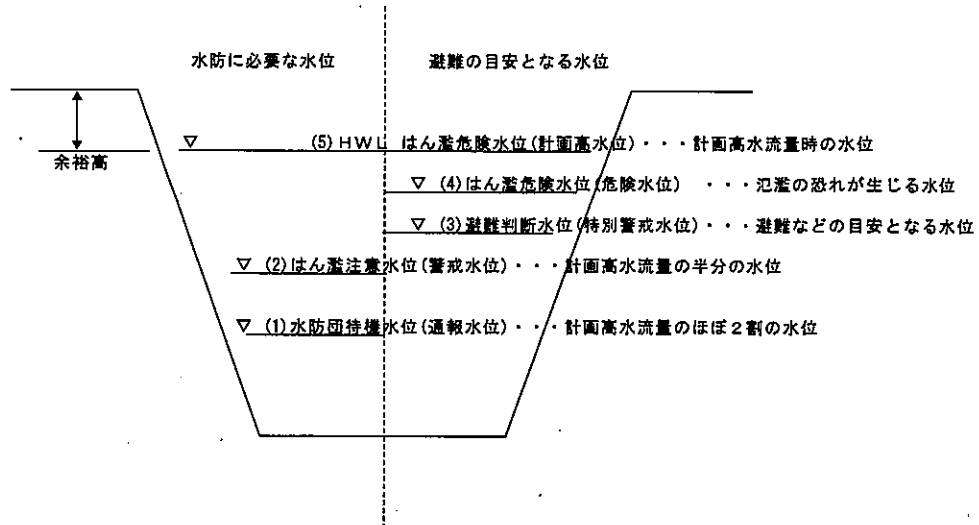
(2) 他の機関

番号	管理機関	海岸名	種別	所在地	自記の定時の別	観測員名	備考
1	気象庁	小名浜港 4号埠頭	潮位	いわき市小名浜字高山327	テレメーター	福島地方气象台	電波式
2	国土地理院	相馬港	潮位	相馬市原釜字大津	自記	国土地理院	GIS型フロート式
3	国土交通省 東北地方整備局 小名浜港湾事務所	小名浜港	波高	いわき市小名浜字栄町65	定時	小名浜港湾事務所	超音波式
4	国土交通省 東北地方整備局 小名浜港湾事務所 相馬港事務所	相馬港	波高	相馬市原釜大津218	定時	小名浜港湾事務所	超音波式

〈参 考〉

◎水位関係用語について

- (1) 水防団待機水位とは、水防活動の準備体制が必要となる水位で、この水位を超えるときは、その水位状況を関係者へ通知する。
 - ① 計画高水流量の約2割の流量に相当する水位
 - ② 1年に5～10日発生する程度の水位
 - ③ 有堤部でほぼ高水敷に洪水がのる水位
- (2) はん濫注意水位とは、水防警報を発表等、水防団の出動を必要とする水位である。
 - ④ その水位に対する流量が計画高水流量のほぼ半分になる水位
 - ⑤ 平均低水位から計画高水流量までの間の下から6割の水位
 - ⑥ 約3年に1回起こる程度の水位
- (3) 避難判断水位とは、はん濫注意水位を超える水位であって洪水による災害の発生を特別に警戒すべき水位であり、避難などの目安となる水位である。
- (4) はん濫危険水位（危険水位）とは、洪水によりはん濫の起こる恐れがある水位であり、改修済の河川では、河川計画での堤防設計水位である。（計画高水位(5)と同値となる）
- (5) はん濫危険水位（計画高水位）とは、河川を整備する際に確率規模等により決定され、堤防から余裕高を差し引いた水位によって表されるもので、計画高水流量が流れた時の水位である。



◎分かりやすい水位情報の提供について

「洪水時における防災体制のあり方について」提言を受け、平成19年度から防災用語の改善を行うこととなった。

従 来	見 直 し
危 険 水 位	はん濫危険水位
特 別 警 戒 水 位	避難判断水位
警 戒 水 位	はん濫注意水位
通報水位 (指定水位)	水防団待機水位

※避難判断水位（水防法第13条で規定されている特別警戒水位）

第7章 気象情報、水防情報の連絡

第7章 気象情報、水防情報の連絡

第1節 水防通信連絡

水防上緊急を要する通信は、無線局が設置されている場所においては無線通信を主として使用し、その他の場所においては、下記により災害時優先通信を使用するものとする。

また、近距離の連絡のため、情報伝達車両をあらかじめ定めておき、水防活動実施時には水防倉庫、水防作業の現場等に配置するものとする。

○ 災害時優先通信の取扱い

- (1) 災害時優先通信を使用することのできる機関は次のページの「水防関係機関電話取扱所」のとおりである。
- (2) 災害時優先通信の取扱いを受ける期間は、「洪水、高潮等」の警報発令後、水防上緊急通信を要する間でその事態が解消するまでとする。
- (3) 利用にあたっては、電気通信事業者へ事前申し込みが必要となるため、必要な電話回線をあらかじめ登録しておくとともに、どの電話機が災害時優先通信を利用できるかをわかるようにしておく。
- (4) 災害時優先通信に指定した電話回線は着信も出来てしまうため、非常時に利用できるよう発信専用にしておく（電話番号を外部公表しない）ことが望ましい。

第2節 通報と伝達の系統図

- 1 庁内水防用務連絡
水防に関する庁内連絡は次ページによる。
- 2 水防用気象予警報伝達系統図
福島地方気象台により気象状況の通知を受け、水防関係機関に伝達する系統をP-170に示す。
- 3 洪水予報・水防警報伝達系統図
福島地方気象台、国土交通省及び福島県が発表する洪水予報、水位周知ならびに水防警報の伝達系統をP-171～183に示す。
- 4 ダム等に関する放流連絡系統図
ダム管理者等が発表する放流情報に関する連絡系統図をP-184～212に示す。

○庁内水防用務連絡表

部 名	主 管 課 名	庁 内 電 話 番 号
総務部 知事公室	秘書課	2033~2034
危機管理部 危機管理総室	災害対策課	2632~2633, 2640 (災害対策課災害対策担当)
生活環境部 県民安全総室	(福島県災害対策本部)	福島(521) 1903(直通) 4833(内線)
危機管理部 危機管理総室	危機管理課	2093~2095
土木部 土木総室	土木総務課	3509, 3510
〃 企画技術総室	土木企画課	3522~3524, 3527, 3529, 3530
〃 道路総室	道路管理課	3566, 3569
〃 河川港湾総室	河川計画課	3596, 3597
〃 河川港湾総室	河川整備課	3586, 3587
〃 河川港湾総室	砂防課	3612~3615
〃 河川港湾総室	港湾課	3625, 3627
〃 都市総室	都市計画課	3653, 3654
〃 建築総室	建築住宅課	3668, 3669
警察本部	災害対策課	福島(522) 2151

○水防関係機関電話取扱所

(県関係)

通 報 先	局 名	番 号	概 要
福島県水防本部(土木部河川港湾総室河川整備課)	福島 024	521-7486	FAX024-521-7952

(国関係)

通 報 先	局 名	番 号	概 要
国土交通省 河川局 防災課	東京 03	5253-8459	
国土交通省 東北地方整備局	仙台 022	代225-2171	
国土交通省 北陸地方整備局	新潟 025	代280-8880	
国土交通省 関東地方整備局	埼玉 048	代601-3151	

(県北建設事務所管内)

通 報 先	局 名	番 号	概 要
東北地方整備局 福島河川国道事務所	福島 024	546-4331	内線351, 354, 355
東北地方整備局 摺上川ダム管理所	福島 024	542-8545	
東北地方整備局 伏黒出張所	伊達 024	583-3233	
東北地方整備局 吾妻山山系砂防出張所	福島 024	593-0831	
東北地方整備局 吾妻山山系砂防出張所 松川庁舎	福島 024	591-1207	
気象庁 福島地方气象台	福島 024	534-2162	
自衛隊福島地方連絡部	福島 024	546-1919	
陸上自衛隊福島駐屯地	福島 024	593-1212	内線235(日中) 内線302(夜間)
県北地方振興局	福島 024	521-0522	
県北建設事務所	福島 024	521-2124	
二本松土木事務所	二本松 0243	22-1151 1152	非(22)1150
保原土木事務所	伊達 024	575-2151	非(575)2151
県北保健福祉事務所	福島 024	代534-4101	
福島警察署	福島 024	代522-2121	
福島北警察署	福島 024	554-0110	
二本松警察署	二本松 0243	23-1212	
福島北警察署 桑折分庁舎	桑折 024	582-2151	
伊達警察署	伊達 024	575-2251	
福島警察署 川俣分庁舎	川俣 024	566-3121	
郡山北警察署 本宮分庁舎	本宮 0243	33-3110	
福島市消防本部・福島消防署	福島 024	代534-0119	警防課(534)9102 消防署(534)9105
福島消防署 清水分署	福島 024	557-5415	
福島消防署 西出張所	福島 024	591-4628	
福島南消防署	福島 024	547-3119	
福島南消防署 信夫分署	福島 024	593-1900	
福島南消防署 杉妻出張所	福島 024	546-2910	
飯坂消防署	福島 024	542-2986	
飯坂消防署 東出張所	福島 024	553-7796	

通 報 先	局 名	番 号	概 要
安達地方広域行政組合消防本部、北消防署	二本松 0243	22-1211	
安達地方広域行政組合南消防署	本 官 0243	33-2875	
伊達地方消防組合消防本部・中央消防署	伊 達 024	(代)575-4101	
福島市役所	福 島 024	(代)535-1111	(525)3793(危機管理課直通) (525)3756(河川課直通)
二本松市役所	二本松 0243	23-1111	非(23)1120~1121
伊達市役所	伊 達 024	575-1197	
桑折町役場	桑 折 024	582-2111	
国見町役場	国 見 024	585-2111	非(585)2111
川俣町役場	川 俣 024	566-2111	非(566)2112~2115
大玉村役場	大 玉 0243	48-3131	非(48)3134, 3135
本宮市役所	本 官 0243	33-1111	非(33)1116, 1117
福島市水道局	福 島 024	535-1111	(521)5101(時間外)
日本放送協会(NHK) 福島放送局	福 島 024	535-1191	
福島テレビ(FTV)	福 島 024	536-8000	
テレビユー福島(TUF) 福島支社	福 島 024	531-5111	
(株)福島中央テレビ(FCT) 福島支社	福 島 024	521-3300	
(株)福島放送(KFB) 福島支社	福 島 024	522-1111	
(株)ラジオ福島	福 島 024	531-4321	
東北電力(株)福島支店	福 島 024	522-9151	
東日本電信電話(株)福島支店	福 島 024	522-9393	
信夫ダム	福 島 024	522-3272	非(522)3272
蓬萊ダム	福 島 024	562-2215	非(562)2215
福島コミュニティ放送株式会社	福 島 024	522-9900	
FM-MotCom(エフエムモットコム)	本 官 0243	63-0008	

(県中建設事務所管内)

通 報 先	局 名	番 号	概 要
東北地方整備局 福島河川国道事務所 郡山出張所	郡 山 024	922-6591	
東北地方整備局 三春ダム管理所	三 春 0247	62-3145	非(62)3147
陸上自衛隊郡山駐屯地	郡 山 024	(代)951-0225	内線235, 302(時間外)
県中地方振興局	郡 山 024	935-1212	
県中建設事務所	郡 山 024	935-1456	
須賀川土木事務所	須 賀 川 0248	75-3196~8	非(75)3195
石川土木事務所	石 川 0247	(代)26-2138	非(26)2139
三春土木事務所	三 春 0247	62-3151~2	非(62)3152, 3153
こまちダム管理所	小 野 0247	71-0380	
郡山保健所	郡 山 024	935-1503	
県中保健福祉事務所	須 賀 川 0248	(代)75-2107	非(75)2108
郡山警察署	郡 山 024	922-2800	
郡山北警察署	郡 山 024	991-0110	
須賀川警察署	須 賀 川 0248	(代)75-2121	
石川警察署	石 川 0247	(代)26-2191	非(26)2191
田村警察署	三 春 0247	(代)62-2121	
田村警察署 小野分庁舎	小 野 0247	(代)72-2121	
郡山地方広域消防組合 消防本部・郡山消防署	郡 山 024	923-0119	非(922)8004
郡山地方広域消防組合 船引消防署	田 村 0247	82-1200	
須賀川地方広域消防組合 消防本部・須賀川消防署	須 賀 川 0248	(代)76-3111	非(76)3113
須賀川地方広域消防組合 石川消防署	石 川 0247	26-3161	非(26)3161
郡山市役所	郡 山 024	(代)924-2491	(924)2791(直通) 非(945)293
郡山市役所 安積行政センター	郡 山 024	945-0331	非(945)0333
郡山市役所 田村行政センター	郡 山 024	955-3101	非(955)3103
郡山市役所 富久山行政センター	郡 山 024	932-6080	非(932)6208
郡山市役所 日和田行政センター	郡 山 024	958-2111	非(958)2112
郡山市役所 三穂田行政センター	郡 山 024	954-2111	非(954)2112
郡山市役所 片平行政センター	郡 山 024	951-5080	非(951)5081
郡山市役所 逢瀬行政センター	郡 山 024	957-3000	非(957)3041
郡山市役所 喜久田行政センター	郡 山 024	959-2003	非(959)2504
郡山市役所 中田行政センター	郡 山 024	973-2111	非(973)2113
郡山市役所 湖南行政センター	郡 山 024	983-2111	非(983)2112
郡山市役所 熱海行政センター	郡 山 024	984-3101	非(984)3103
郡山市役所 西田行政センター	郡 山 024	972-2111	非(972)2113
郡山市役所 富田行政センター	郡 山 024	951-7200	非(951)7219
郡山市役所 大槻行政センター	郡 山 024	951-1510	非(951)1511

通 報 先	局 名	番 号	概 要
須賀川市役所	須賀川 0248	88-9133	非(72)9060
須賀川市役所 長沼支所	須賀川 0248	67-2111	
須賀川市役所 岩瀬支所	須賀川 0248	65-2111	
田村市役所	田村 0247	代82-1111	非(82)1115, 1116, 1419
鏡石町役場	鏡石 0248	代62-2111	非(62)2116
天栄村役場	天栄 0248	82-2111	非(82)2113
石川町役場	石川 0247	26-9127	非(26)9133
玉川村役場	玉川 0247	57-4621	
平田村役場	平田 0247	55-3112	非(55)3116
浅川町役場	浅川 0247	代36-4121	非(36)1184
古殿町役場	古殿 0247	53-4616	非(53)4615
三春町役場	三春 0247	代62-2111	
小野町役場	小野 0247	代72-2111	非(72)2115, 2116
日本放送協会(NHK) 郡山支局	郡山 024	代922-5500	非(932)1401
福島テレビ(FTV) 郡山支社	郡山 024	代931-8000	
テレビユー福島(TUF) 郡山支社	郡山 024	代934-1223	
福島中央テレビ(FCT) 本社	郡山 024	代923-3300	
福島放送(KFB) 本社	郡山 024	代933-1111	
エフエムふくしま	郡山 024	代991-9000	
ラジオ福島郡山放送局	郡山 024	922-2005	非(922)2005
安積疎水管理センター	郡山 024	933-5126	非(922)2249
郡山コミュニティー放送	郡山 024	953-6162	

(県南建設事務所管内)

通 報 先	局 名	番 号	概 要
県南地方振興局	白河 0248	23-1503	
県南建設事務所	白河 0248	23-1630	
棚倉土木事務所	棚倉 0247	33-3131~3	非(33)4362
堀川ダム管理所	白河 0248	25-3548	
県南保健福祉事務所	白河 0248	22-5441	非(22)5441~3
県南保健福祉事務所 棚倉支所	棚倉 0247	33-2241	非(33)2242
白河警察署	白河 0248	23-0110	非(23)3122~4
棚倉警察署	棚倉 0247	33-3241	非(33)3242
白河地方広域消防本部・白河消防署	白河 0248	22-2155	非(22)2155~7
矢吹消防署	矢吹 0248	42-3762	
棚倉消防署	棚倉 0247	33-4522	非(33)4555
白河市役所	白河 0248	22-1111	
白河市役所 表郷庁舎	白河 0248	00-2111	非(32)4786
白河市役所 東庁舎	白河 0248	34-2111	非(34)2114
白河市役所 大信庁舎	白河 0248	46-2111	非(46)2115
西郷村役場	西郷 0248	25-1111	非(25)1112
泉崎村役場	泉崎 0248	53-2111	非(53)2113~2115
中島村役場	中島 0248	52-2111	非(52)2112, 3485
矢吹町役場	矢吹 0248	42-2111	非(42)2116~2118
棚倉町役場	棚倉 0247	33-2111	非(33)2115, 2116
矢祭町役場	矢祭 0247	46-3131	非(46)3117
塙町役場	塙 0247	代43-2111	非(43)2148
鮫川村役場	鮫川 0247	49-3111	非(49)3111, 3116
県南農林事務所 森林林業部	棚倉 0247	33-2121	非(33)2124
茨城県河川課 改良・海岸・災害	水戸 029	301-4490	
茨城県大子土木事務所	大子 0295	72-1713	非(72)1714
栃木県大田原土木事務所	大田原 0287	23-6611	

(会津若松建設事務所管内)

通 報 先	局 名	番 号	概 要
北陸地方整備局 阿賀川河川事務所	会津若松 0242	26-6487	非(26)6443, 6489
北陸地方整備局 阿賀川河川事務所 北会津出張所	会津若松 0242	56-2315	
北陸地方整備局 阿賀川河川事務所 大川ダム管理支所	会津若松 0242	92-2839	
東北地方整備局 郡山国道事務所 会津若松出張所	会津若松 0242	23-1241	非(23)1241, 1242
会津地方振興局	会津若松 0242	29-5217	
会津若松建設事務所	会津若松 0242	29-5450	
宮下土木事務所	三 島 0241	52-2311	非(52)2312
東山ダム管理所	会津若松 0242	27-9400	非(27)9400
会津若松保健福祉事務所	会津若松 0242	29-5506	
会津若松保健福祉事務所 会津坂下支所	会津坂下 0242	83-3131	非(83)3133
会津若松警察署	会津若松 0242	22-5454	非(22)5456~5458
会津若松警察署 会津美里分庁舎	会津美里 0242	54-2055	非(54)2055~2057
会津坂下警察署	会津坂下 0242	83-3451	非(83)3452~3453
会津坂下警察署 三島駐在所	三 島 0241	52-2304	
会津坂下警察署 金山駐在所	金 山 0241	54-2054	
会津坂下警察署 柳津駐在所	柳 津 0241	42-2025	非(42)2025
会津坂下警察署 昭和駐在所	昭 和 0241	57-2110	
会津坂下警察署 西山駐在所	西 山 0241	43-2110	58-1900
会津若松地方広域市町村圏整備組合 消防本部・会津若松消防署	会津若松 0242	59-1402	非(58)1900 消防指令センター (59)1420
会津若松地方広域市町村圏整備組合 会津美里消防署	会津美里 0242	54-3934	
会津若松地方広域市町村圏整備組合 会津坂下消防署	会津坂下 0242	83-4100	非(83)4100~4010
会津若松市役所	会津若松 0242	39-1111	非(39)1227
会津坂下町役場	会津坂下 0242	84-1533	非(84)1500
湯川村役場	喜 多 方 0241	27-8800	非(27)8810, 8820, 8830, 8840, 8850
柳津町役場	柳 津 0241	42-2112	非(42)2116
三島町役場	三 島 0241	48-5511	非(48)5511
金山町役場	金 山 0241	54-5310	非(54)5215, 5216
昭和村役場	昭 和 0241	57-2111	非(57)2116
会津美里町役場	会津美里 0242	55-1119	非(56)3895
県立宮下病院	三 島 0241	52-2321	非(52)2322
福島テレビ(FTV) 会津若松支社	会津若松 0242	代29-8000	
テレビユー福島(TUF) 会津若松支社	会津若松 0242	代28-5111	
福島中央テレビ(FCT) 会津支社	会津若松 0242	代25-3300	
福島放送(KFB) 会津支社	会津若松 0242	代23-1114	
福島ラジオ 若松支社	会津若松 0242	代38-3381	
東京電力パワーグリッド(柳猪苗代電力所)	会津若松 0242	22-4611	非(22)4614, 4615
東北電力(柳会津技術センター制御所)	会津若松 0242	22-2220	非(22)2220
東北電力(柳会津若松支社)	会津若松 0242	26-5688	非(26)5688
東北電力(柳片門発電所)	会津坂下 0242	83-1925	非(83)1925
東北電力(柳柳津発電所)	柳 津 0241	42-2358	非(42)2358
東北電力(柳宮下発電所)	三 島 0241	52-2012	非(52)2012
東北電力(柳上田発電所)	金 山 0241	55-3111	非(55)3111
東北電力(柳本名発電所)	金 山 0241	54-2051	非(54)2051
電源開発(柳田子倉電力所)	只 見 0241	82-2251	非(82)2251
会津宮川土地改良区 (鶴沼川防災ダム連合協議会)	会津美里 0242	54-2318	
株式会社エフエム会津	会津若松 0242	28-0568	

(喜多方建設事務所管内)

通 報 先	局 名	番 号	概 要
北陸地方整備局 阿賀川河川事務所 塩川出張所	喜 多 方 0241	27 - 2168	
喜 多 方 建 設 事 務 所	喜 多 方 0241	24 - 5720	非(24)5749 守衛室
猪 苗 代 土 木 事 務 所	猪 苗 代 0242	(代)62 - 3102	非(62)3143
福島県道路公社磐梯吾妻総合事務所	猪 苗 代 0242	64 - 1411	
十六橋水門管理所	会 津 若 松 0242	96 - 5280	
裏 磐 梯 三 湖 管 理 所	裏 磐 梯 0241	37 - 1277	
大 峠 ・ 日 中 総 合 管 理 事 務 所	喜 多 方 0241	36 - 2014	
喜 多 方 警 察 署 熱塩加納駐在所	喜 多 方 0241	36 - 2513	
喜 多 方 警 察 署	喜 多 方 0241	22 - 5111	非(22)5111
喜 多 方 警 察 署 塩川駐在所	喜 多 方 0241	27 - 2013	非(27)2013
喜 多 方 警 察 署 高郷駐在所	喜 多 方 0241	44 - 2330	非(44)2330
喜 多 方 警 察 署 山都駐在所	喜 多 方 0241	38 - 3733	非(38)2044
喜 多 方 警 察 署 大塩駐在所	北 塩 原 0241	33 - 2009	非(33)2009
猪 苗 代 警 察 署	猪 苗 代 0242	(代)63 - 0110	非(63)0110
猪 苗 代 警 察 署 裏磐梯駐在所	裏 磐 梯 0241	32 - 2630	非(32)2630
喜 多 方 地 方 広 域 市 町 村 圏 組 合 消 防 本 部 喜 多 方 消 防 署	喜 多 方 0241	22 - 6211	非(22)6211
会 津 若 松 地 方 広 域 市 町 村 圏 整 備 組 合 消 防 本 部 猪 苗 代 消 防 署	猪 苗 代 0242	62 - 4433	非(62)4433
喜 多 方 消 防 署 北塩原分署	北 塩 原 0241	32 - 2020	非(32)2020
喜 多 方 市 役 所	喜 多 方 0241	24 - 5221	非(24)5222
喜 多 方 市 役 所 熱塩加納総合支所	喜 多 方 0241	36 - 2111	非(36)2111
喜 多 方 市 役 所 山都総合支所	喜 多 方 0241	38 - 3811	非(38)3811
喜 多 方 市 役 所 塩川総合支所	喜 多 方 0241	27 - 2111	非(27)2111
喜 多 方 市 役 所 高郷総合支所	喜 多 方 0241	44 - 2111	非(44)2111
北 塩 原 村 役 場	北 塩 原 0241	23 - 3111	非(23)3111
北 塩 原 村 役 場 商工観光課	北 塩 原 0241	32 - 2511	
北 塩 原 村 役 場 桧原出張所	北 塩 原 0241	34 - 2004	
西 会 津 町 役 場	西 会 津 0241	45 - 2215	非(45)2215
磐 梯 町 役 場	磐 梯 0242	74 - 1211	
猪 苗 代 町 役 場	猪 苗 代 0242	62 - 2111	非(62)2111
東 北 電 力 柵 山 郷 発 電 所	喜 多 方 0241	45 - 2002	非(45)2002
東 北 電 力 柵 上 野 尻 発 電 所	西 会 津 0241	47 - 2006	非(47)2006
東 北 電 力 柵 新 郷 発 電 所	喜 多 方 0241	44 - 2116	非(44)2116
喜 多 方 シ テ ィ エ フ エ ム 株 式 会 社 (F M き た か た)	喜 多 方 0241	22 - 1002	

(南会津建設事務所管内)

通 報 先	局 名	番 号	概 要
北陸地方整備局 阿賀川河川事務所 大川ダム管理支所	会 津 若 松 0242	92 - 2839	
南 会 津 地 方 振 興 局	南 会 津 0241	62 - 2061	
南 会 津 建 設 事 務 所	南 会 津 0241	62 - 5321	
山 口 土 木 事 務 所	南 会 津 0241	72 - 2234	非(72)2234
田 島 ダ ム 管 理 所	南 会 津 0241	62 - 5468	
南 会 津 保 健 福 祉 事 務 所	南 会 津 0241	63 - 0302	
南 会 津 警 察 署	南 会 津 0241	62 - 1140	非(62)1140
南 会 津 地 方 広 域 市 町 村 圏 組 合 消 防 本 部 ・ 消 防 署	南 会 津 0241	62 - 2141	非(62)2141
南 会 津 町 役 場	南 会 津 0241	62 - 6120	非(62)6120
南 会 津 町 役 場 館岩総合支所	南 会 津 0241	78 - 3320	非(78)3320, 3335
南 会 津 町 役 場 伊南総合支所	南 会 津 0241	76 - 7711	
南 会 津 町 役 場 南郷総合支所	南 会 津 0241	72 - 2111	非(72)2225
下 郷 町 役 場	南 会 津 0241	69 - 1133	非(69)1133
下 郷 町 役 場 江川出張所	南 会 津 0241	68 - 5111	
檜 枝 岐 村 役 場	檜 枝 岐 0241	75 - 2311	非(75)2313
只 見 町 役 場	只 見 0241	82 - 5100	非(82)5100
電 源 開 発 柵 田 子 倉 電 力 所	只 見 0241	82 - 2251	非(82)2251
東 北 電 力 柵 伊 南 川 発 電 所 小 林 取 水 口	会 津 若 松 0242	22 - 2220	

(相双建設事務所管内)

通 報 先	局 名	番 号	概 要
東北地方整備局 磐城国道事務所 原町維持出張所	南 相 馬 0244	22 - 2530	
相 双 地 方 振 興 局	南 相 馬 0244	26 - 1144	
相 双 建 設 事 務 所	南 相 馬 0244	26 - 1183	
富 岡 土 木 事 務 所	富 岡 0240	23 - 6603	
相馬港湾建設事務所	相 馬 0244	26 - 8812	
真野ダム管理所	飯 館 0244	代42 - 1065	非(42)1065
相双保健福祉事務所	南 相 馬 0244	代26 - 1323	
相双保健福祉事務所 浪江支所	浪 江 0240	34 - 3141	
南 相 馬 警 察 署	南 相 馬 0244	22 - 2191	
相 馬 警 察 署	相 馬 0244	36 - 3191	
双 葉 警 察 署	権 葉 0240	25 - 1500	
双 葉 警 察 署 浪江分庁舎	浪 江 0240	34 - 2141	
相馬地方広域消防本部・南相馬消防署	南 相 馬 0244	22 - 4164	
双葉地方広域市町村圏組合 消防本部	浪 江 0240	25 - 8523	
浪 江 消 防 署	浪 江 0240	34 - 7360	
相 馬 市 役 所	相 馬 0244	37 - 2121	非(37)2121
南 相 馬 市 役 所	南 相 馬 0244	代22 - 2111	非(24)5232
南 相 馬 市 鹿島区役所	南 相 馬 0244	代46 - 2111	非(46)2113
南 相 馬 市 小高区役所	南 相 馬 0244	代44 - 2111	非(44)6713
広 野 町 役 場	広 野 0240	代27 - 2111	非(27)2114
権 葉 町 役 場	権 葉 0240	23 - 6108	
富 岡 町 役 場	郡 山 024	983 - 9022	
川 内 村 役 場	川 内 0240	代38 - 2111	非(38)2117
大 熊 町 役 場	会 津 若 松 0242	26 - 3861	
双 葉 町 役 場	い わ き 0246	84 - 5204	
浪 江 町 役 場	浪 江 0240	代34 - 2111	非(34)0229
葛 尾 村 役 場	三 春 0247	61 - 2850	
新 地 町 役 場	新 地 0244	代62 - 2111	非(62)2115
飯 館 村 役 場	福 島 024	562 - 4200	
いわき保線技術センター	い わ き 0246	25 - 2565	

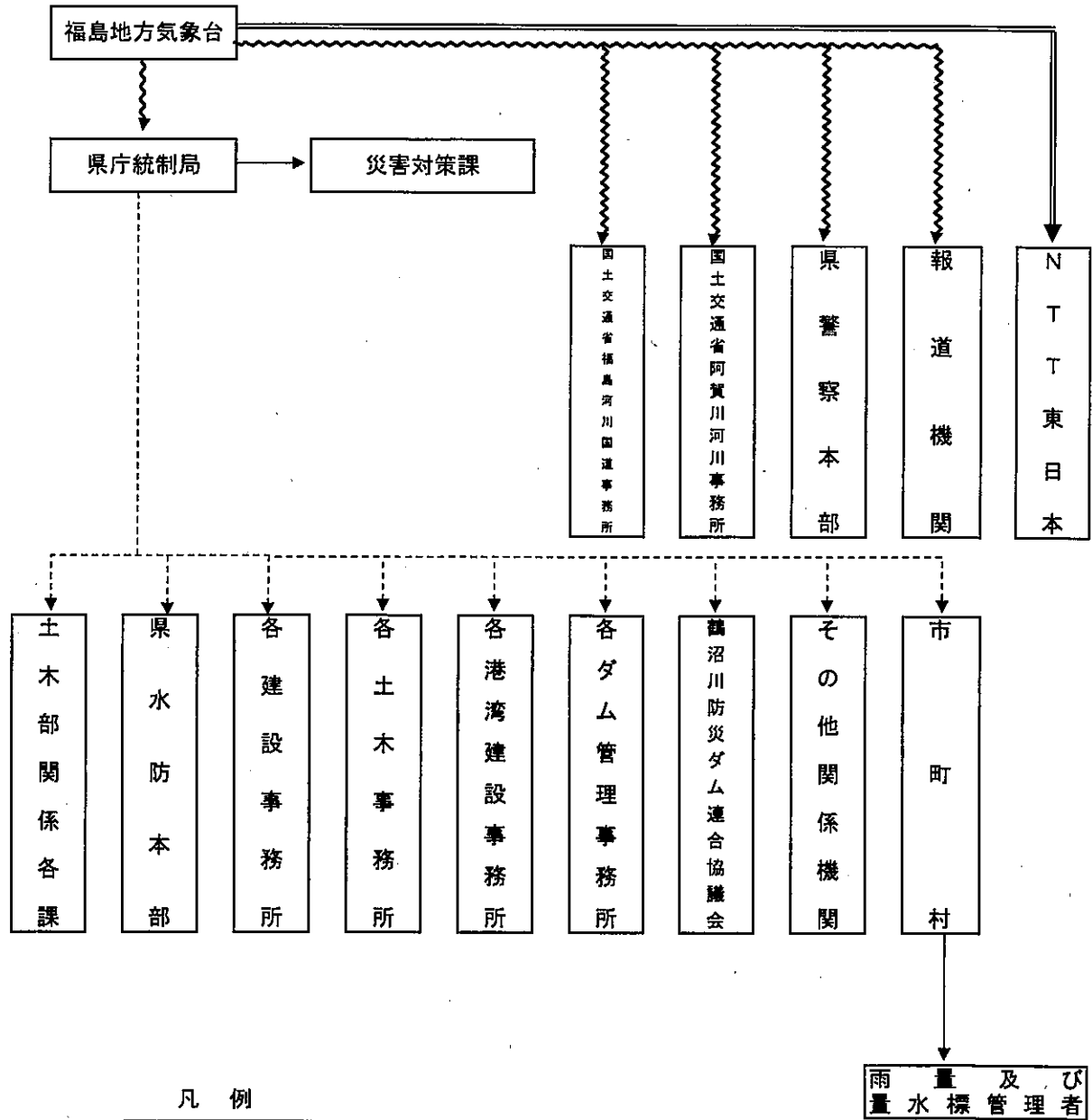
(いわき建設事務所管内)

通 報 先	局 名	番 号	概 要
東北地方整備局 磐城国道事務所	い わ き 0246	23 - 2211	非(23)2214
いわき地方振興局	い わ き 0246	24 - 6003	
いわき建設事務所	い わ き 0246	24 - 6122	
いわき農林事務所	い わ き 0246	24 - 6974	
いわき市保健所	い わ き 0246	27 - 8555	
いわき中央警察署	い わ き 0246	26 - 2121	非(26)2124~2126
いわき中央警察署 高久駐在所	い わ き 0246	39 - 2152	非(39)2152
いわき中央警察署 豊間駐在所	い わ き 0246	39 - 2104	非(39)2104
いわき市消防本部	い わ き 0246	22 - 0123	非(22)0121~0123
平 消 防 署 (いわき市消防団第1支団事務局)	い わ き 0246	23 - 9700	非(23)9701
い わ き 市 役 所	い わ き 0246	22 - 1111	
い わ き 市 役 所 (危機管理課)	い わ き 0246	22 - 7551	非(22)1111
日本放送協会(NHK)いわき支局	い わ き 0246	25 - 8111	非(25)8112~8114
福島テレビ(FTV)いわき支社	い わ き 0246	22 - 8000	非(23)0055
テレビユー福島(TUF)いわき支社	い わ き 0246	25 - 0251	非(25)0251
欄福島中央テレビ(FCT)いわき支社	い わ き 0246	25 - 3300	非(25)3308, 3309
欄福島放送(KFB)いわき支社	い わ き 0246	22 - 3111	非(22)3113, 3114
欄ラジオ福島いわき支社	い わ き 0246	22 - 0690	非(22)0690
東北電力欄いわき技術センター	い わ き 0246	23 - 8812	非(23)8812
欄いわき市民コミュニティ放送	い わ き 0246	25 - 0762	

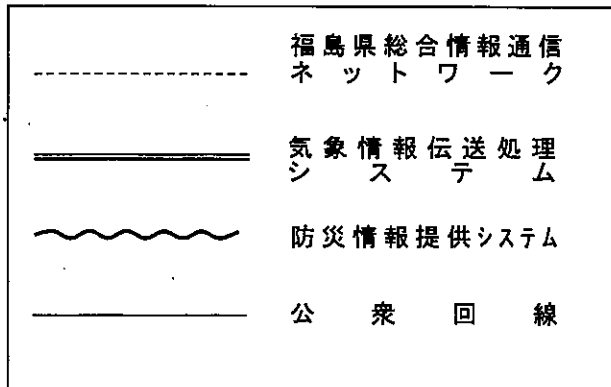
通 報 先		局 名	番 号	概 要
小名浜	東北地方整備局 小名浜港湾事務所	いわき 0246	53-7100	非(53)7103
	福島海上保安部	いわき 0246	53-7111	非(53)4999
	小名浜港湾建設事務所	いわき 0246	53-7121	
	企業局いわき事業所	いわき 0246	56-5821	非(58)5822
	いわき東警察署	いわき 0246	54-1111	非(54)1113, 1114
	小名浜消防署 (いわき消防団第2支団事務所)	いわき 0246	92-5171	非(92)5171, 5172
	いわき市小名浜支所	いわき 0246	54-2111	
	いわき市泉市民サービスセンター	いわき 0246	56-7244	
	いわき市江名市民サービスセンター	いわき 0246	55-7711	非(55)7660
勿来	勿来土木事務所	いわき 0246	63-2131	非(63)4424, (62)2010
	高柴ダム管理所	いわき 0246	69-2321	非(69)2321
	四時ダム管理所	いわき 0246	65-7225	非(65)7225
	鮫川水系ダム管理事務所	いわき 0246	63-2155	非(63)2155, 2157
	企業局いわき事業所沼部ポンプ場	いわき 0246	62-2443	非(62)2443
	いわき南警察署	いわき 0246	63-2141	非(63)2141
	いわき南警察署 錦交番	いわき 0246	63-3063	非(63)2141
	いわき南警察署 勿来交番	いわき 0246	65-2239	非(63)2141
	勿来消防署 (いわき消防団第3支団事務所)	いわき 0246	63-2248	非(63)2563
常磐	いわき市勿来支所	いわき 0246	63-2111	非(63)2111
	常磐消防署 (いわき消防団第4支団事務所)	いわき 0246	43-2080	非(43)2038
	いわき中央警察署常磐分庁舎	いわき 0246	43-2168	非(43)2169
内郷	いわき市常磐支所	いわき 0246	43-2111	非(43)2115, 2117
	いわき市中央警察署内郷交番	いわき 0246	26-1175	非(26)1175
	内郷消防署 (いわき消防団第5支団事務所)	いわき 0246	26-3596	非(26)3569
四倉	いわき市内郷支所	いわき 0246	26-2111	
	いわき中央警察署四倉交番	いわき 0246	32-2859	非(32)2859
	平消防署四倉分署 (いわき消防団第7支団事務所)	いわき 0246	32-5677	
遠野	いわき市四倉支所	いわき 0246	32-2111	
	いわき南警察署 遠野駐在所	いわき 0246	89-2527	非(89)2527
	常磐消防署遠野分遣所	いわき 0246	89-2610	
	常磐消防署 (いわき消防団第4支団事務所)	いわき 0246	43-2080	
小川	いわき市遠野支所	いわき 0246	89-2111	非(89)2113, 2114
	小玉ダム管理事務所	いわき 0246	83-2861	非(83)2861
	いわき中央警察署小川駐在所	いわき 0246	83-0154	非(83)0153
	平消防署小川分遣所 (いわき消防団第6支団事務所)	いわき 0246	83-0406	
好間	いわき市小川支所	いわき 0246	83-1111	非(83)1115
	いわき中央警察署好間交番	いわき 0246	36-2226	非(36)2226
	内郷消防署 (いわき消防団第5支団事務所)	いわき 0246	26-3596	
三和	いわき市好間支所	いわき 0246	36-2221	非(36)2223, 2224
	いわき中央警察署 沢渡駐在所	いわき 0246	86-2021	非(86)2021
	いわき中央警察署 永戸駐在所	いわき 0246	87-2026	非(87)2026
	いわき中央警察署 三坂駐在所	いわき 0246	85-2729	非(85)2729
	内郷消防署三和分遣所	いわき 0246	86-2200	
田人	平消防署小川分遣所 (いわき消防団第6支団事務所)	いわき 0246	83-0406	
	いわき市三和支所	いわき 0246	86-2111	非(86)2112
	いわき南警察署 田人駐在所	いわき 0246	69-2303	非(69)2303
	勿来消防署田人分遣所	いわき 0246	69-2150	
川前	勿来消防署 (いわき消防団第3支団事務所)	いわき 0246	63-2248	
	いわき市田人支所	いわき 0246	69-2111	非(69)2111~2113
	いわき中央警察署 川前駐在所	いわき 0246	84-2110	非(84)2110
	平消防署川前分遣所	いわき 0246	84-2302	
久之浜	平消防署小川分遣所 (いわき消防団第6支団事務所)	いわき 0246	83-0406	
	いわき市川前支所	いわき 0246	84-2111	非(84)2112
	いわき中央警察署 久之浜駐在所	いわき 0246	82-2421	非(82)2421
大久	平消防署四倉分署 (いわき消防団第7支団事務所)	いわき 0246	32-5677	
	いわき市久之浜大久支所	いわき 0246	82-2111	非(82)2112

○ 水防用気象警報伝達系統図

水防用気象予警報伝達系統図

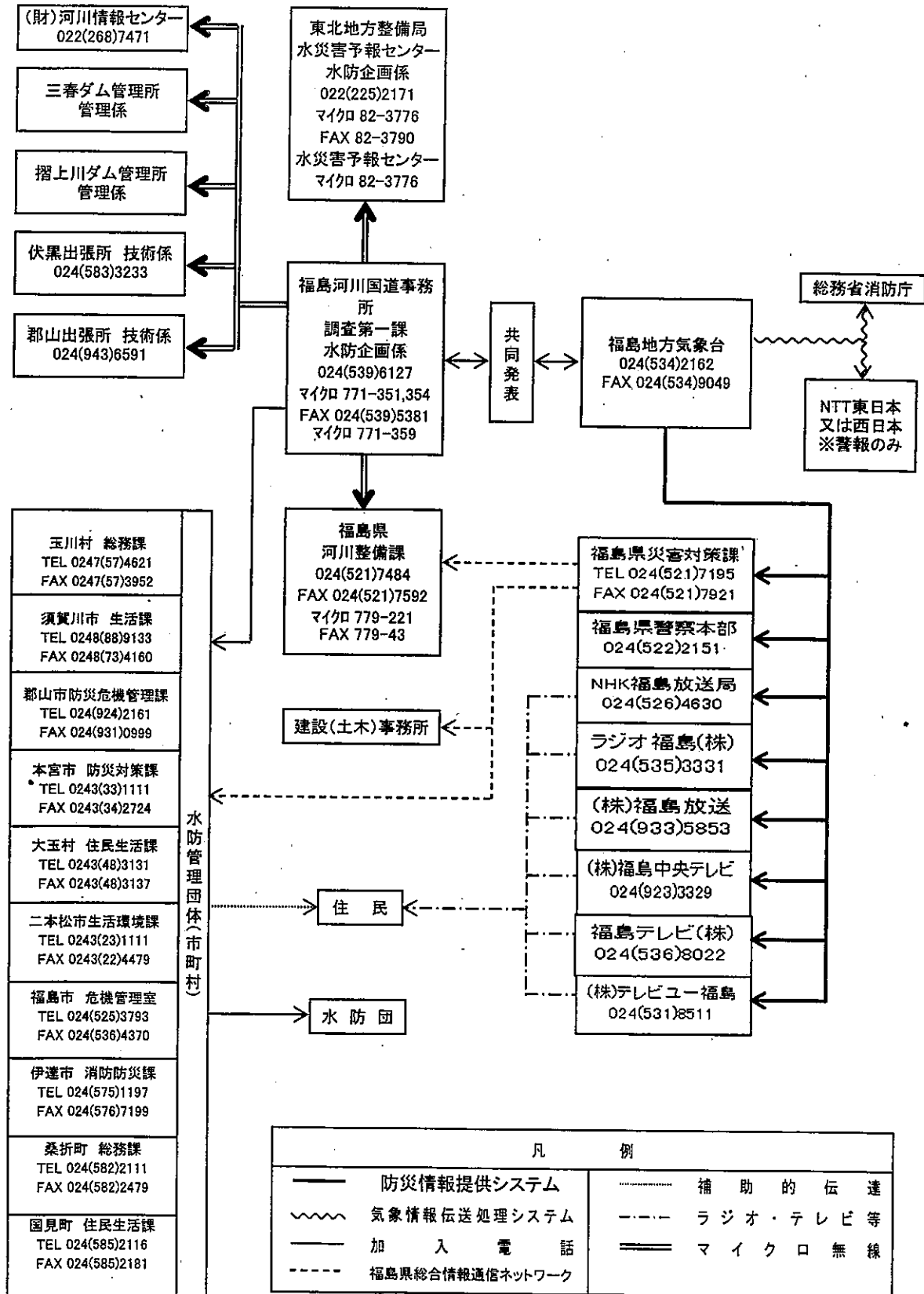


凡例

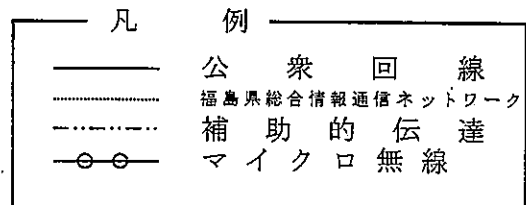
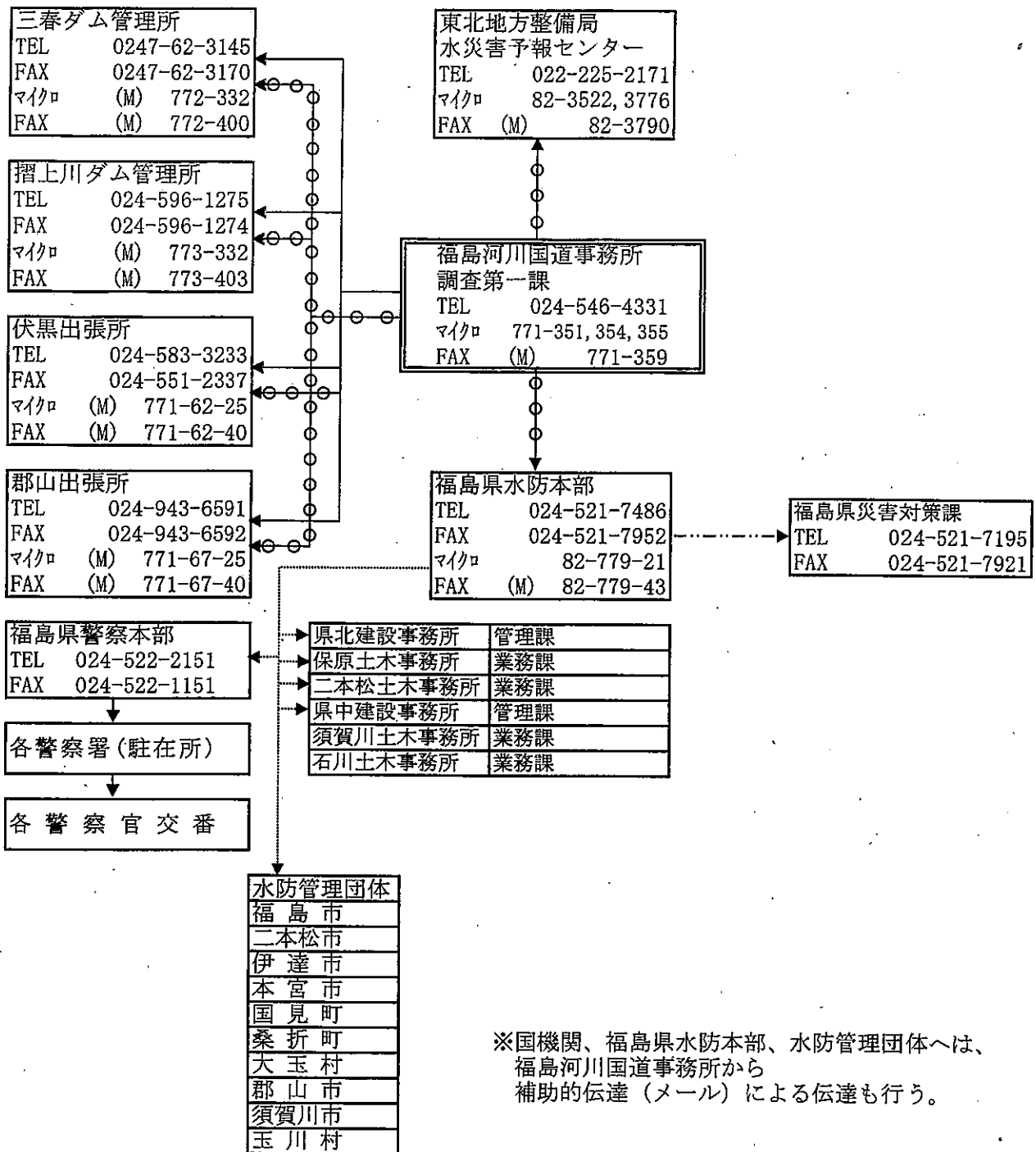


○洪水予報・水防警報伝達系統図

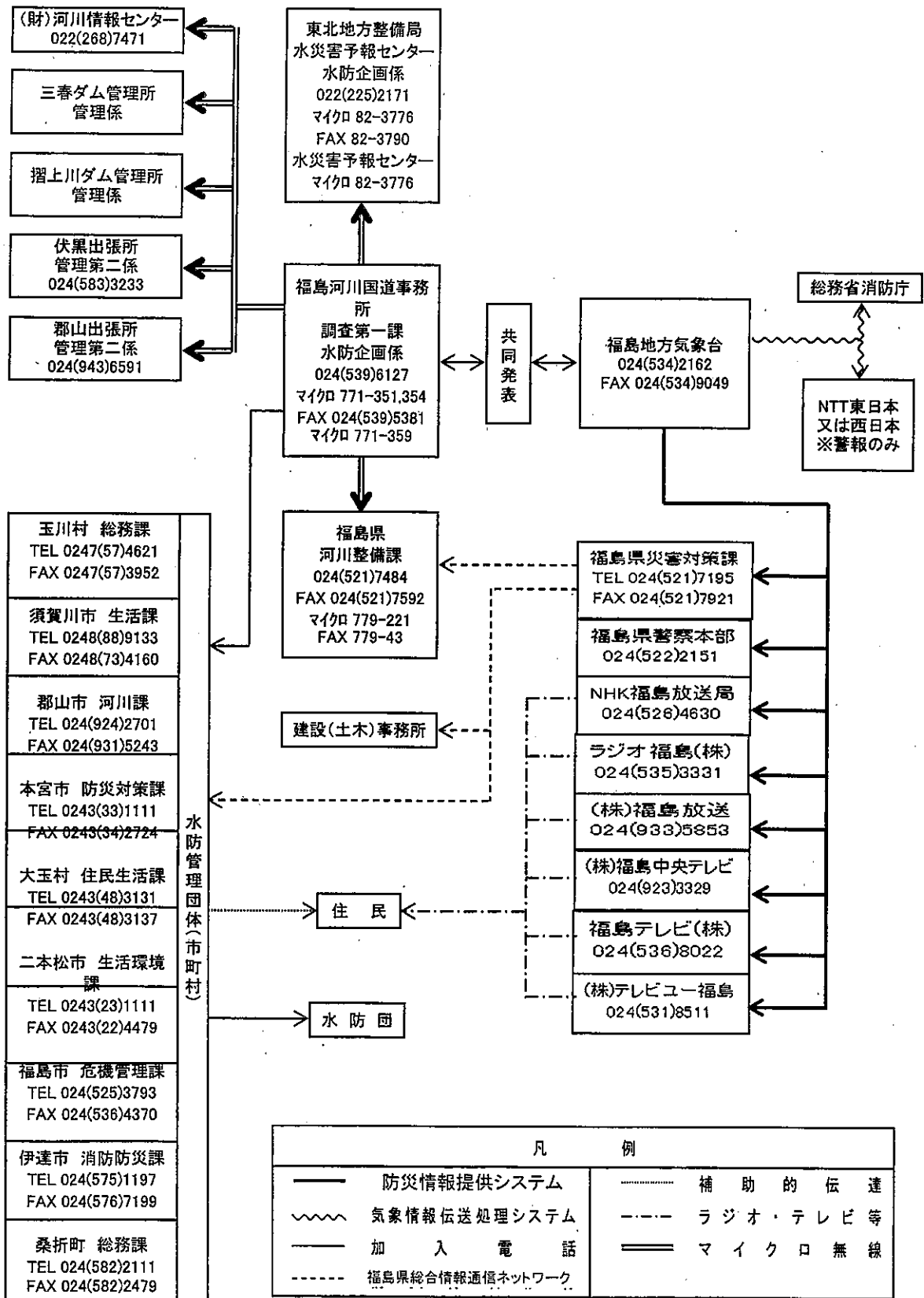
阿武隈川(上流)洪水予報伝達系統図



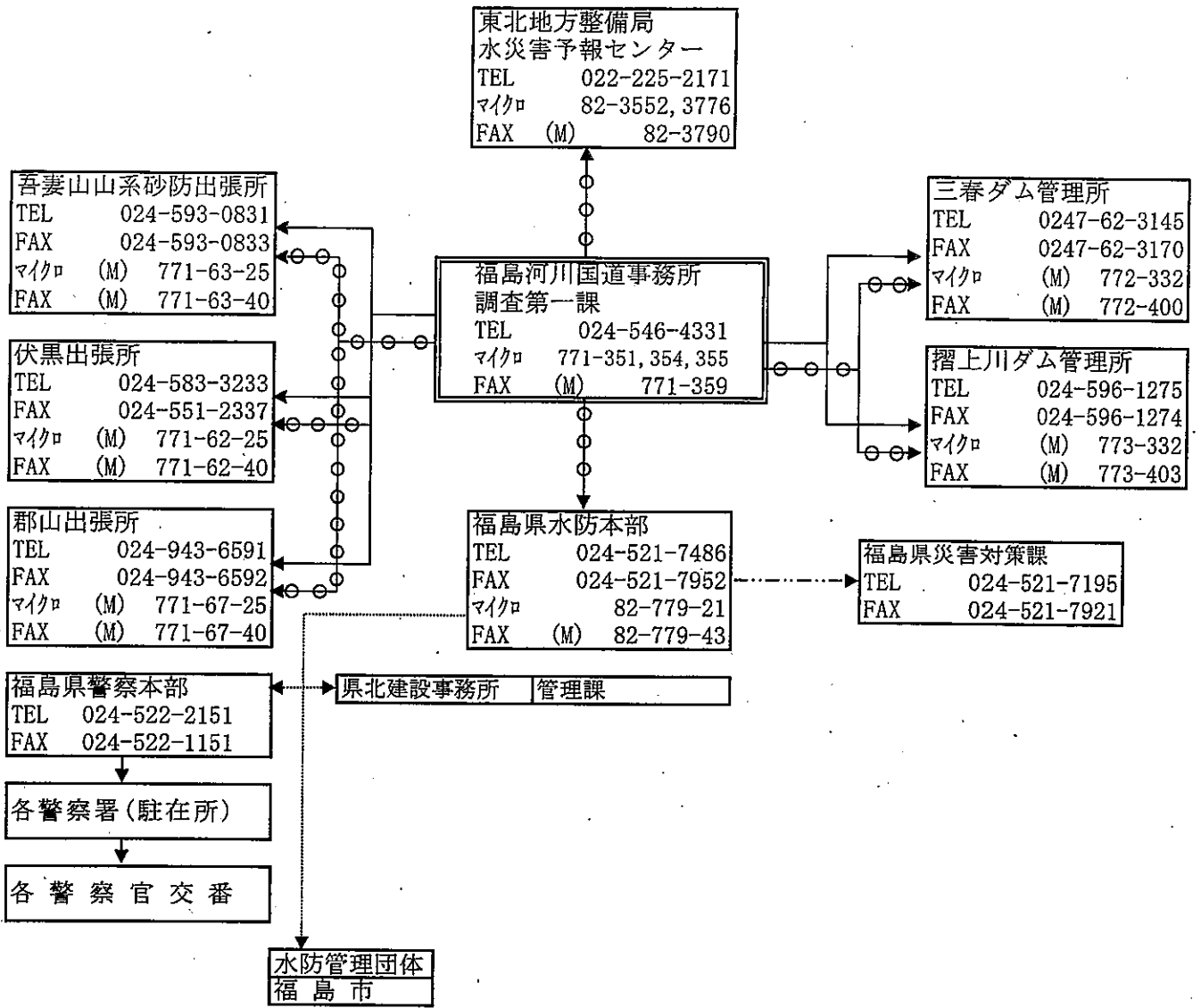
阿武隈川（上流）水防警報伝達系統図



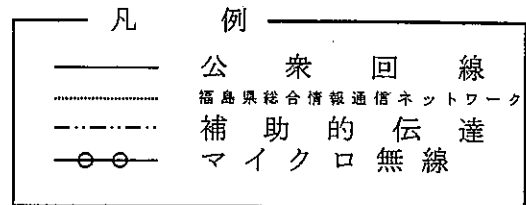
荒川洪水予報伝達系統図



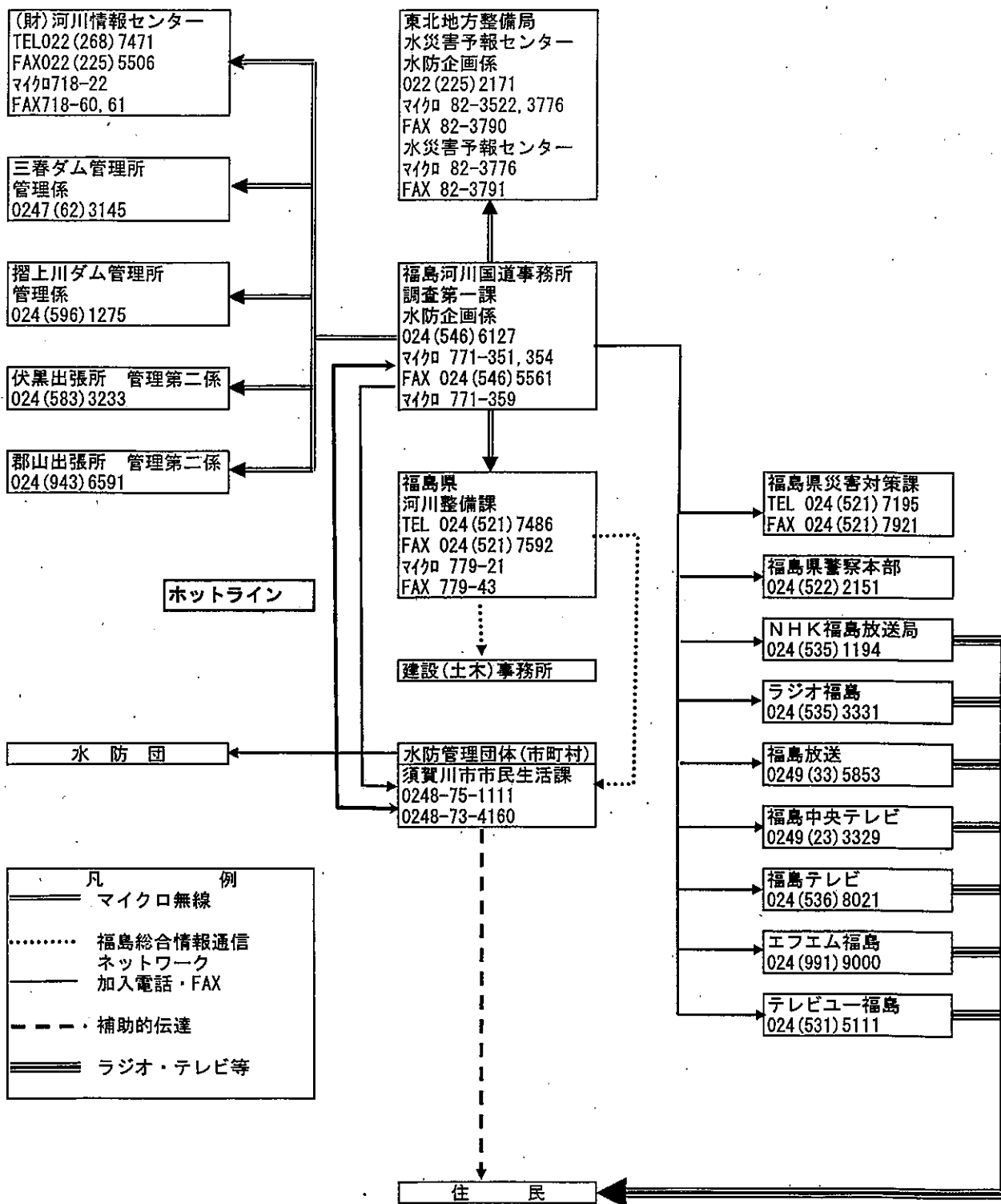
荒川水防警報伝達系統図



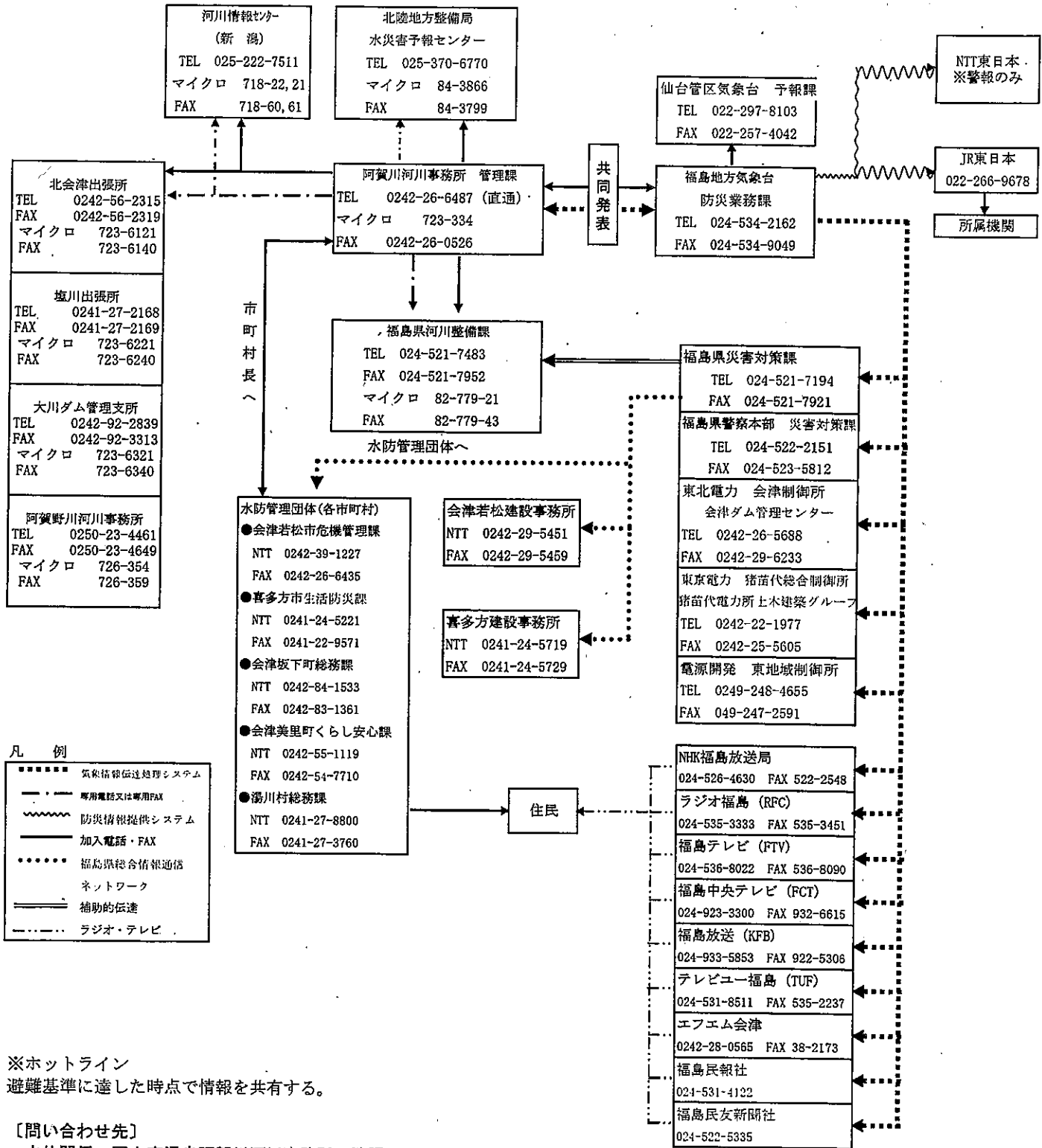
※国機関、福島県水防本部、水防管理団体へは、福島河川国道事務所から補助的伝達(メール)による伝達も行う。



釈迦堂川避難判断水位情報伝達図



阿賀川洪水予報伝達系統図

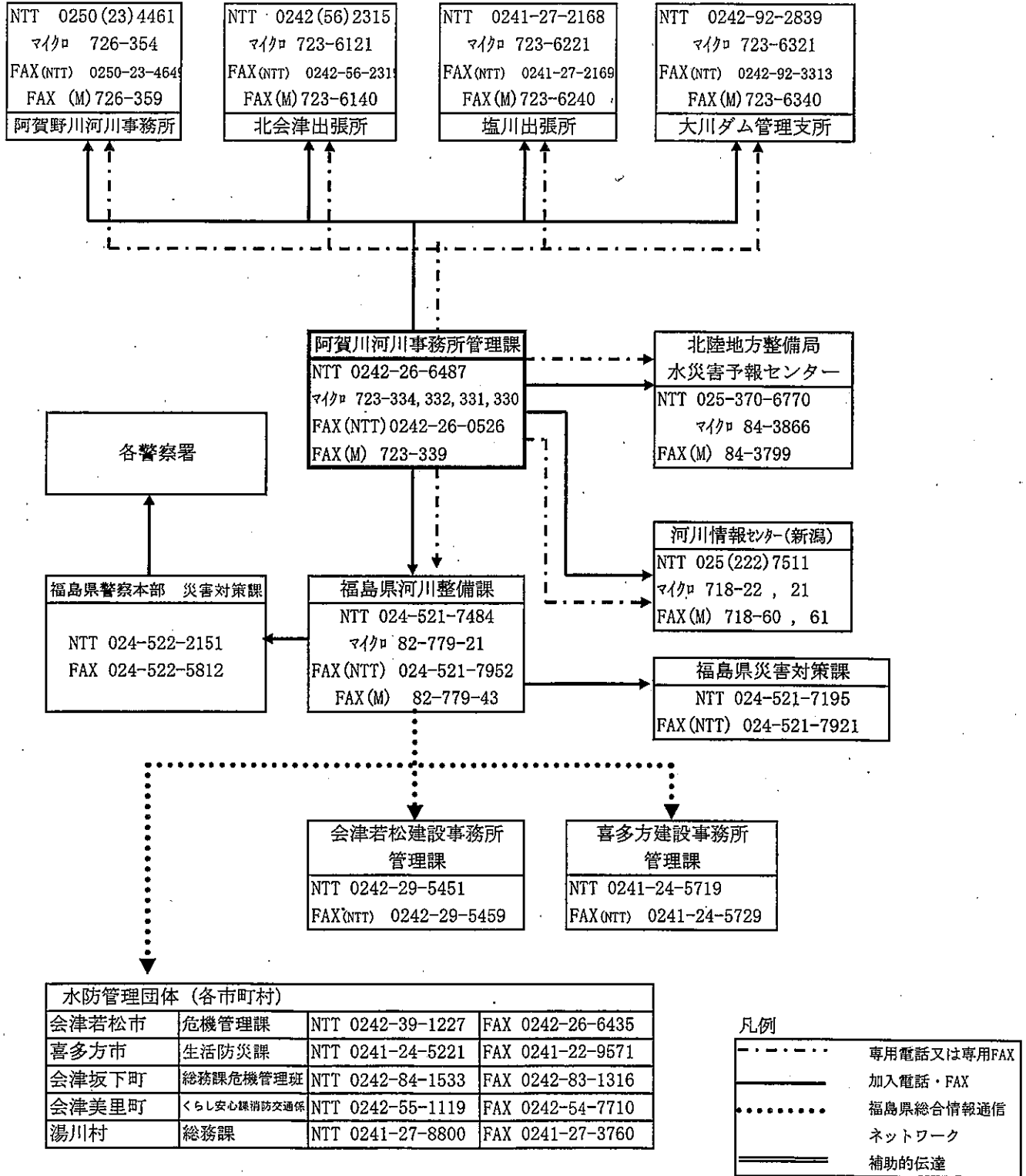


※ホットライン
避難基準に達した時点で情報を共有する。

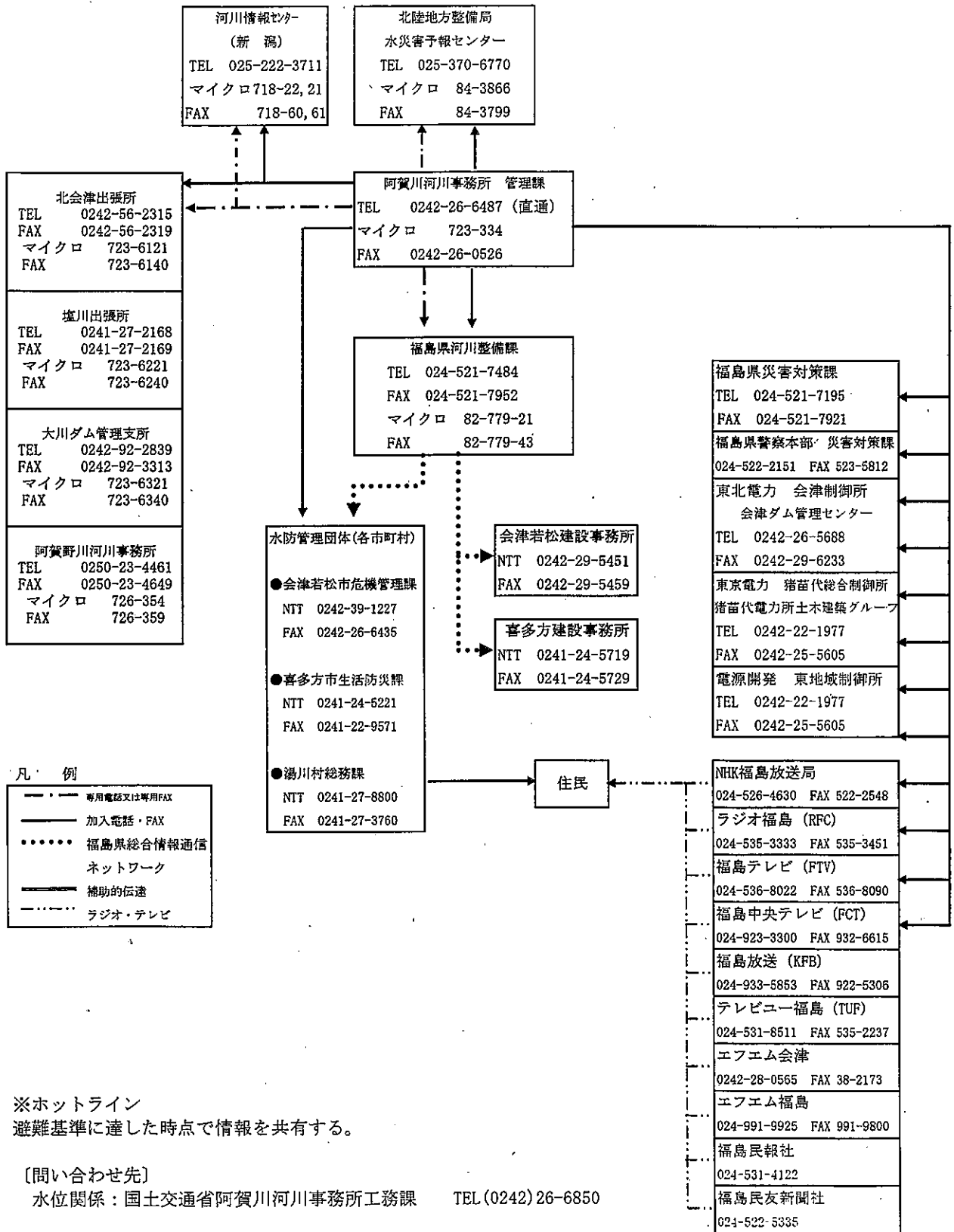
【問い合わせ先】

水位関係：国土交通省阿賀川河川事務所工務課 TEL (0242) 26-6850
気象関係：気象庁 福島地方気象台 技術課 TEL (024) 534-2162

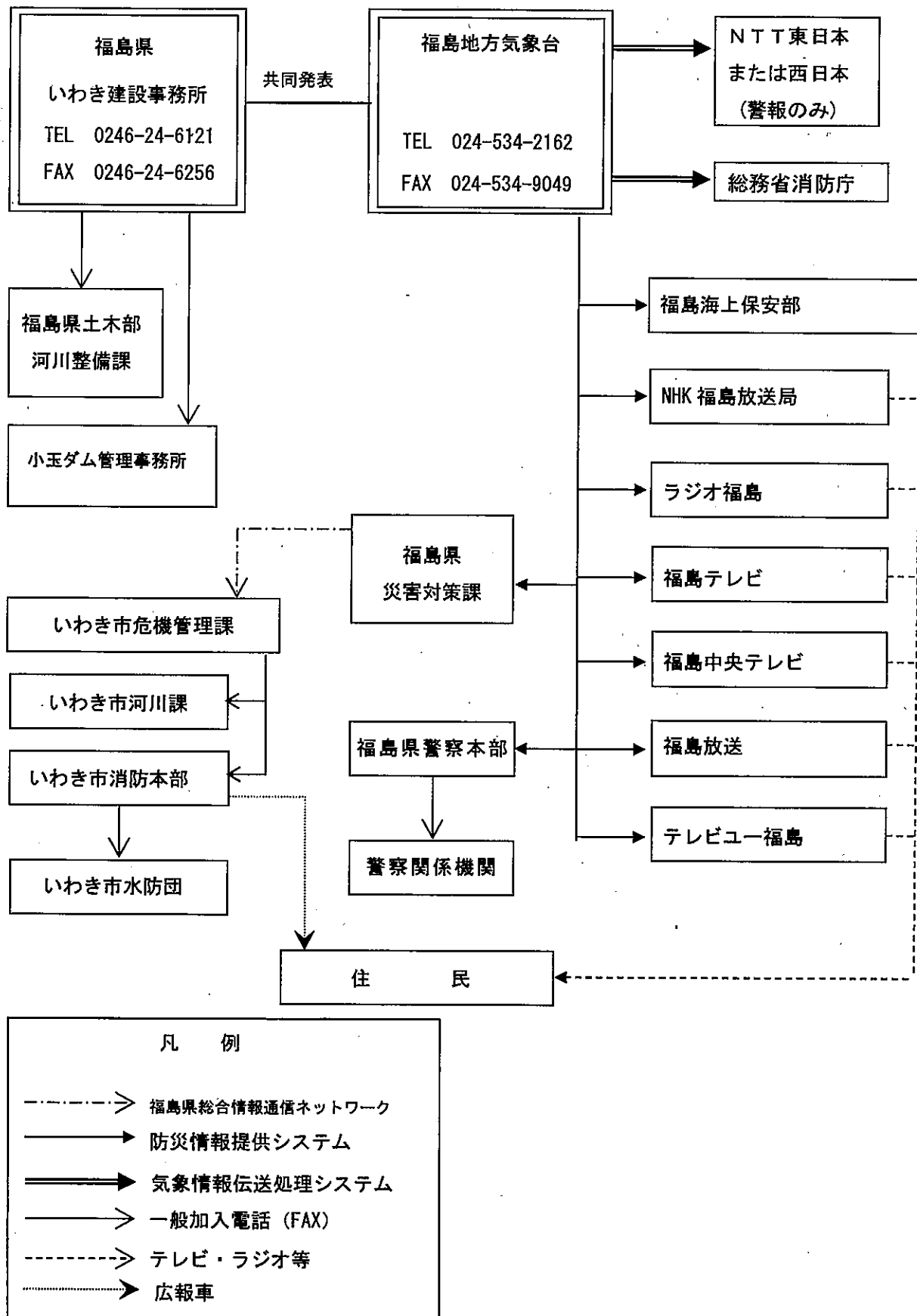
阿賀川水防警報伝達系統図



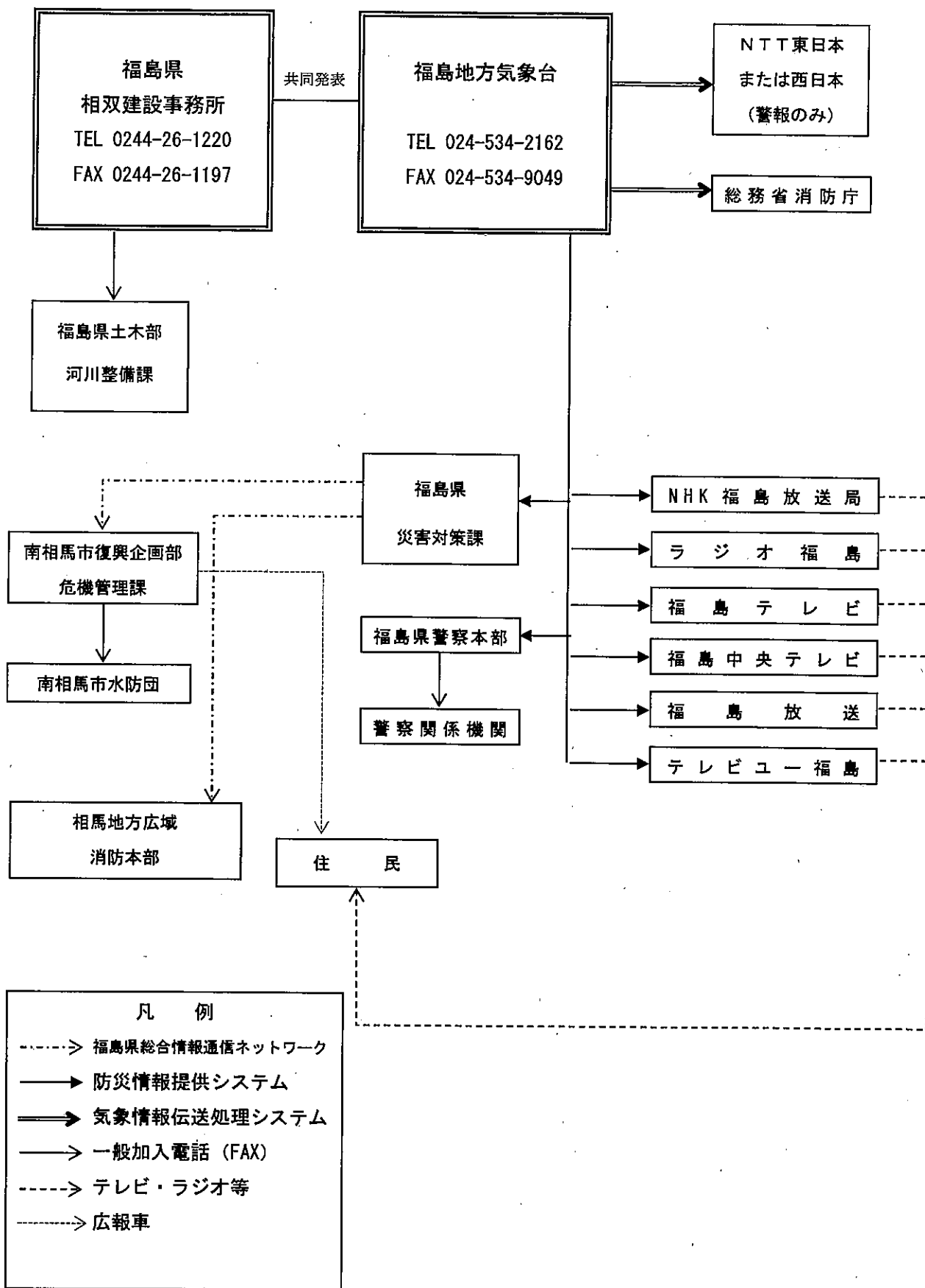
日橋川避難判断水位情報伝達図



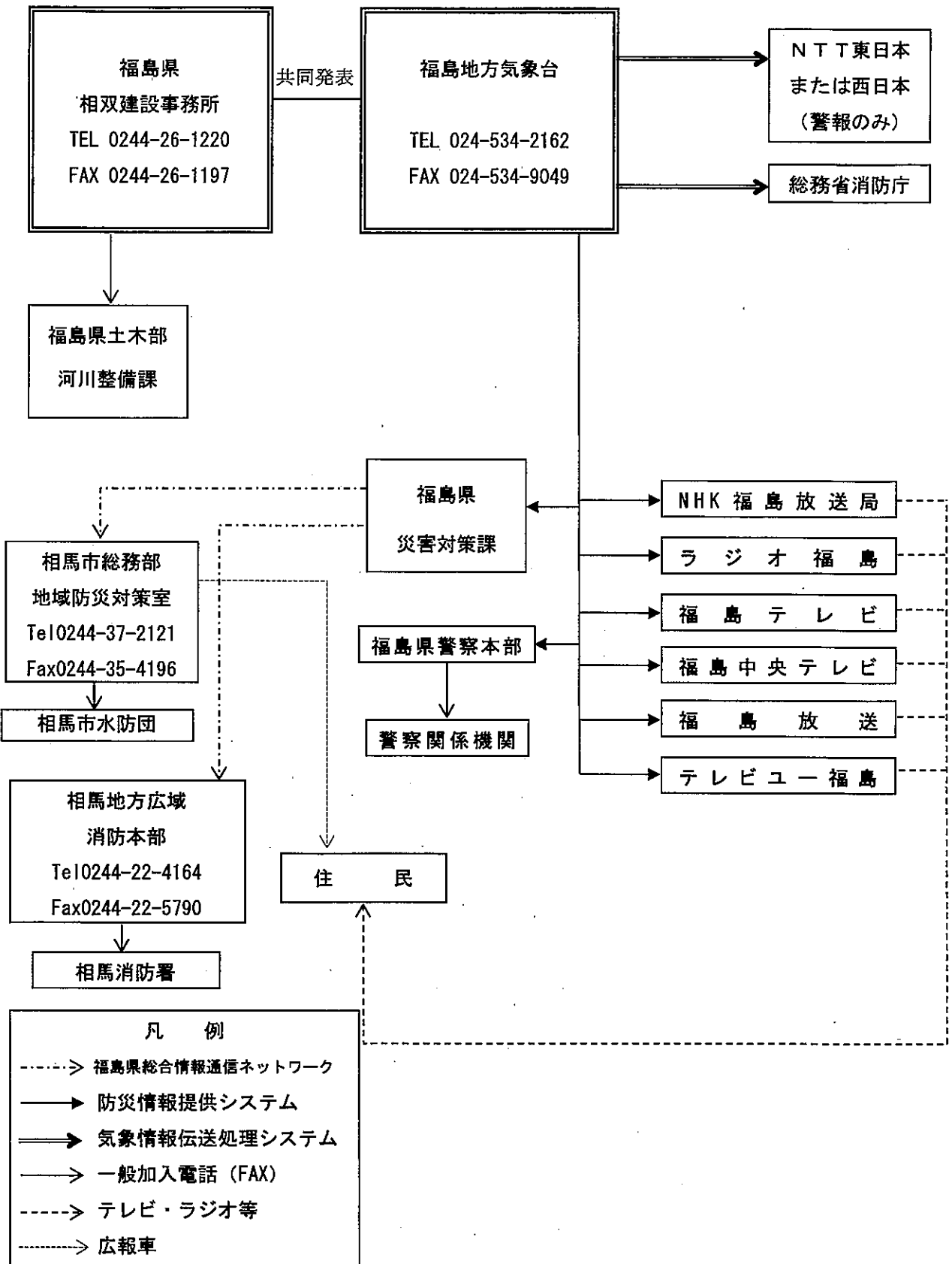
夏井川洪水予報伝達系統図



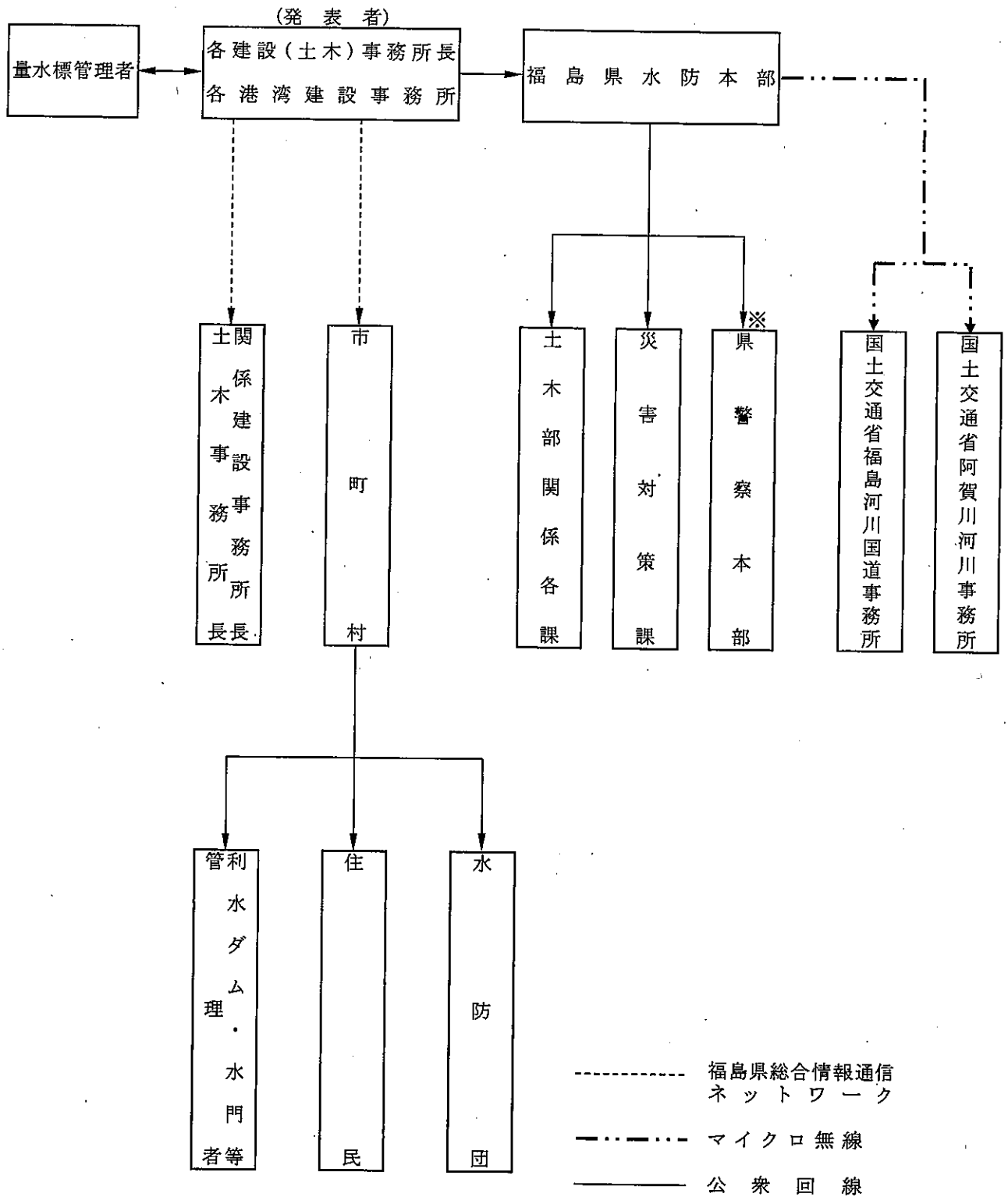
新田川洪水予報伝達系統図



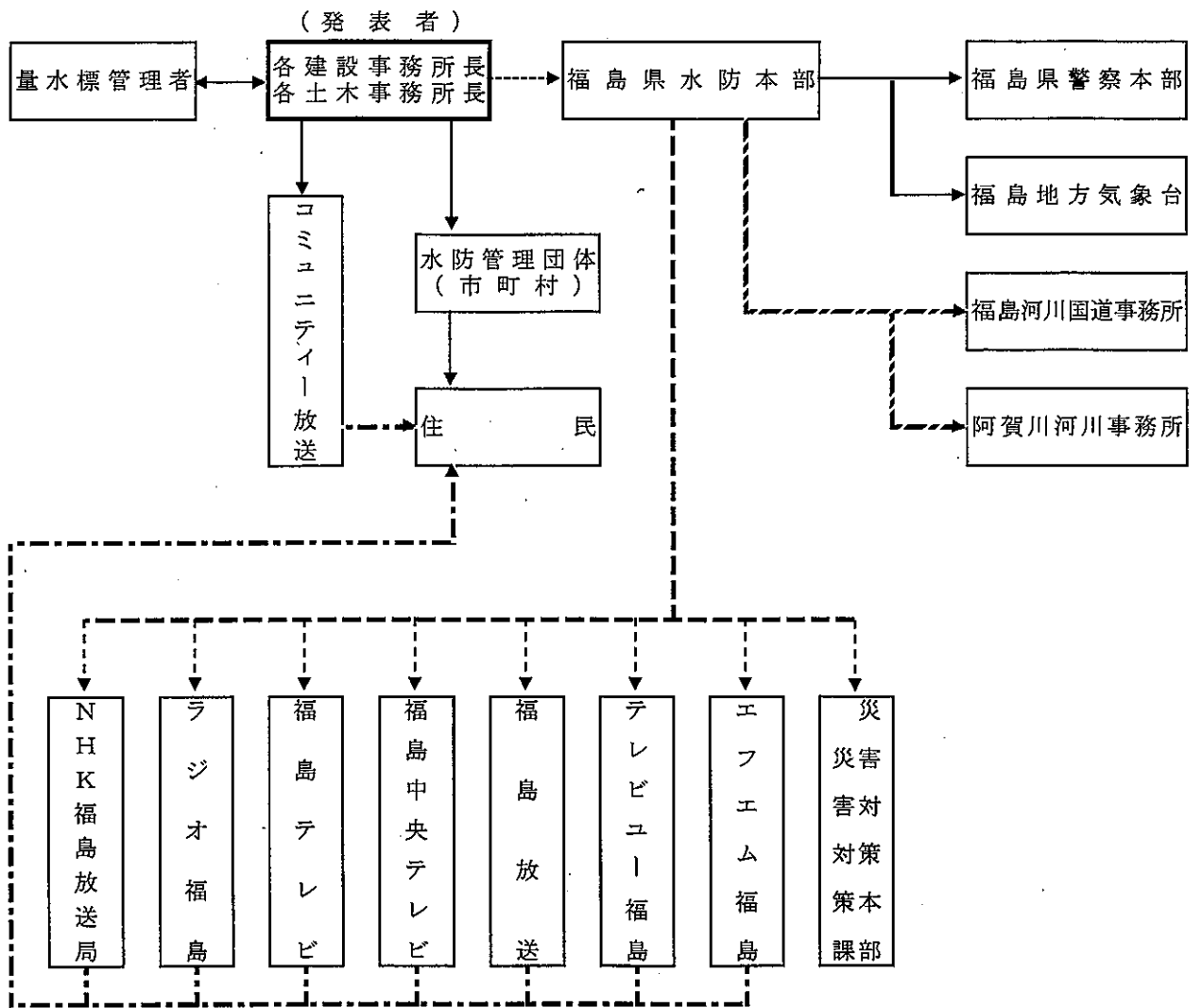
宇多川洪水予報伝達系統図



福島県水防警報伝達系統図



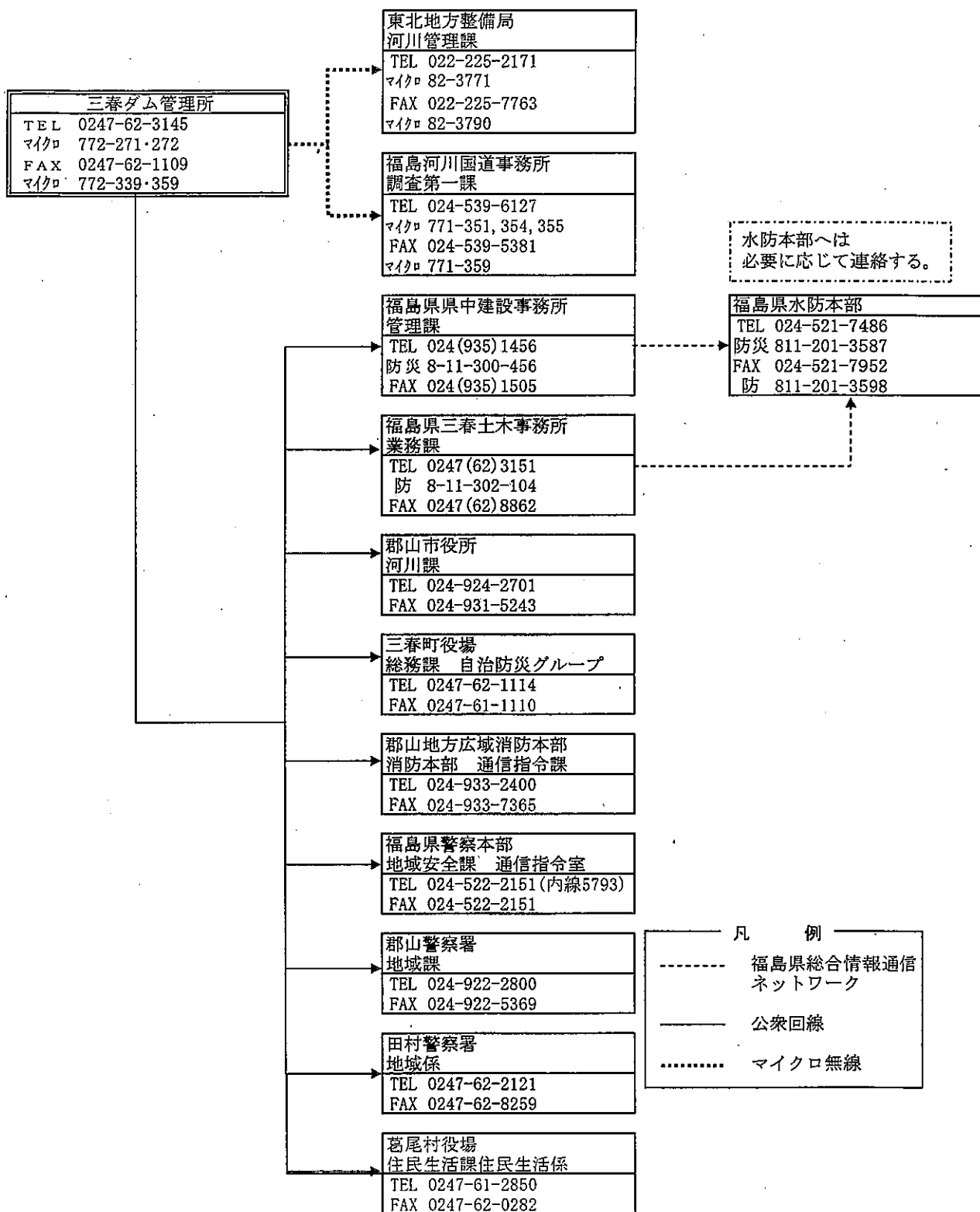
福島県避難判断水位伝達系統図



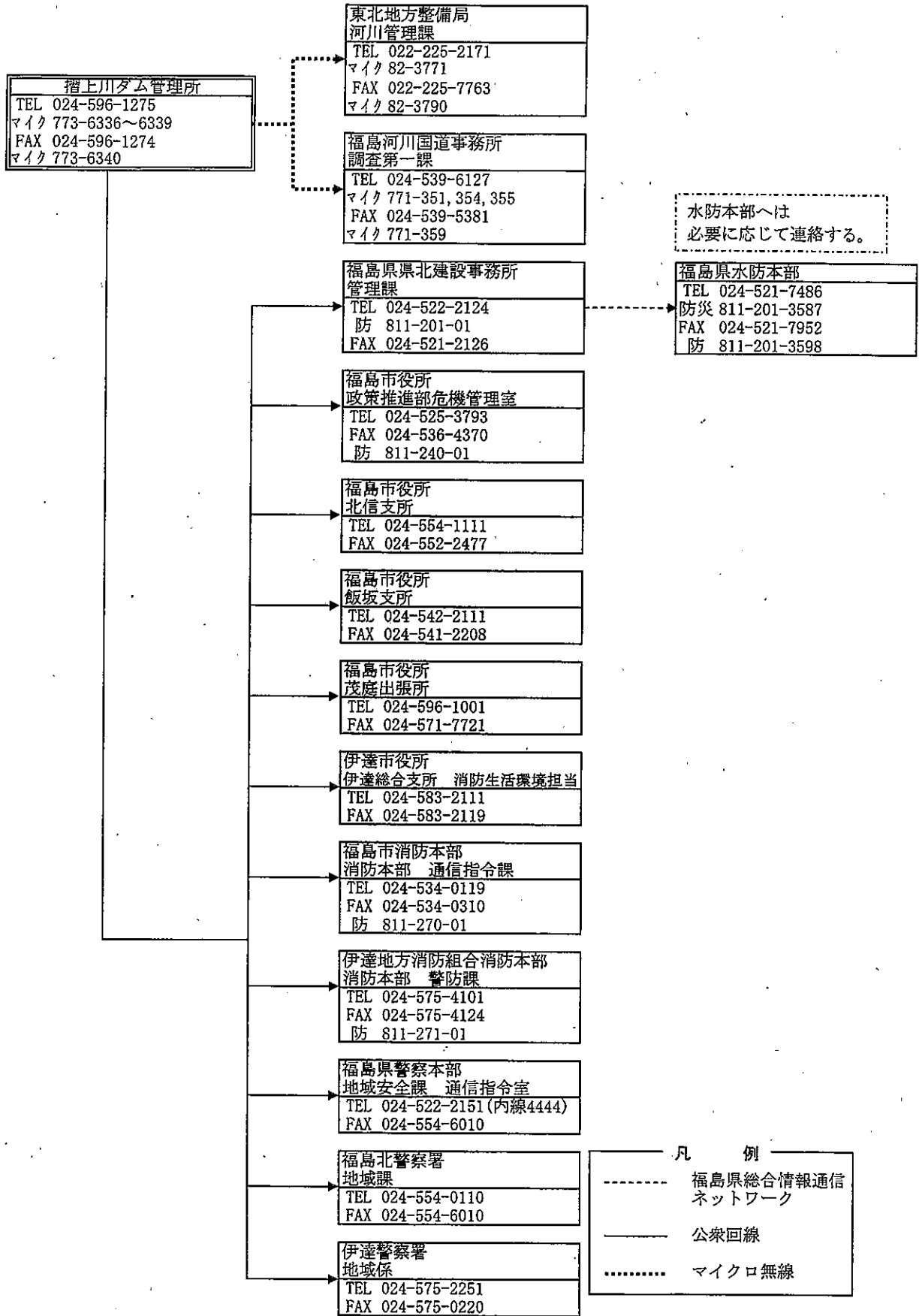
凡例	
———	公衆回線
- - - - -	福島県総合情報通信ネットワーク
-----	マイクロ無線
.....	ラジオ・テレビ等

○ダム等に関する放流連絡系統図

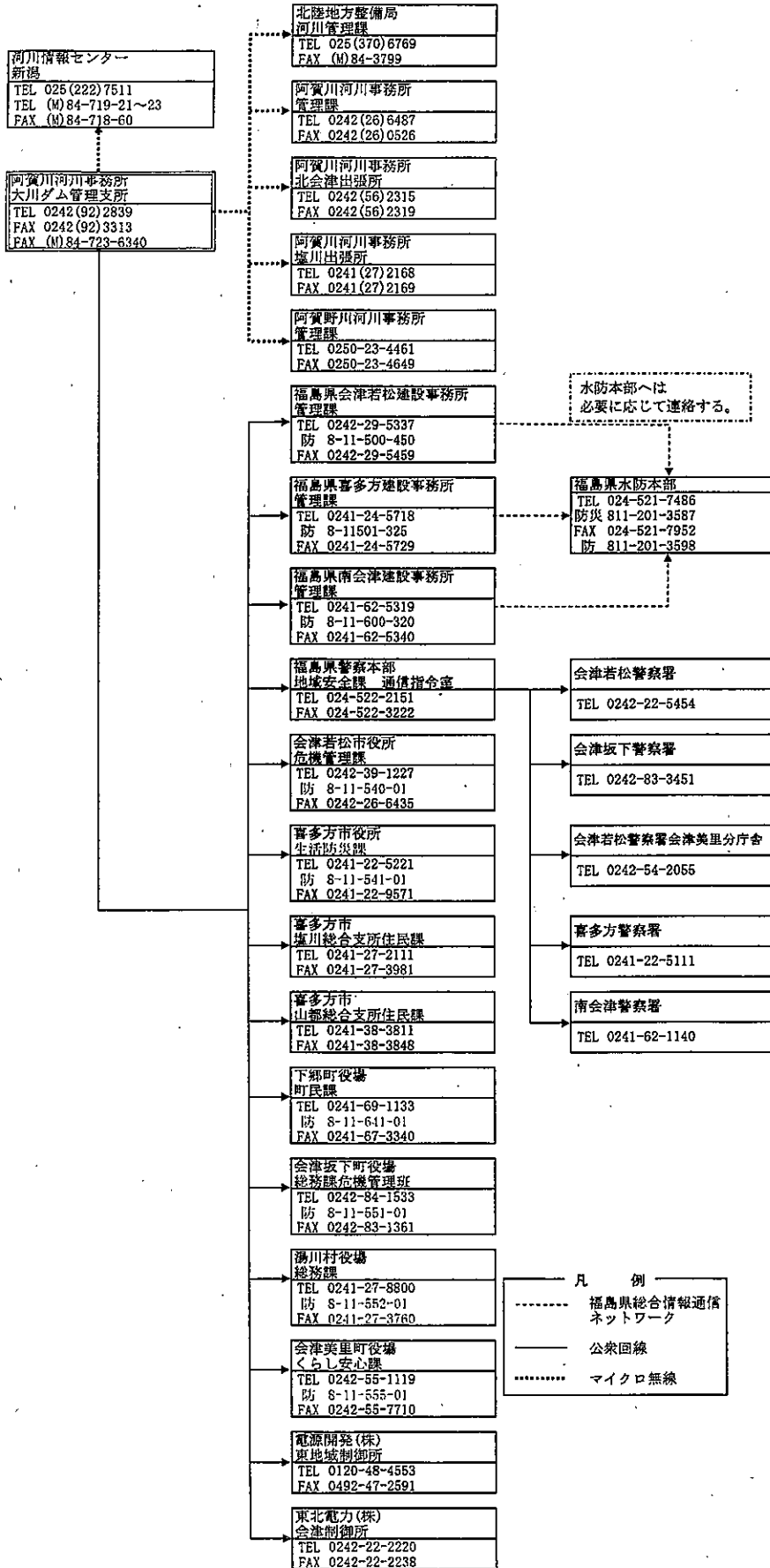
三春ダム放流通報系統図



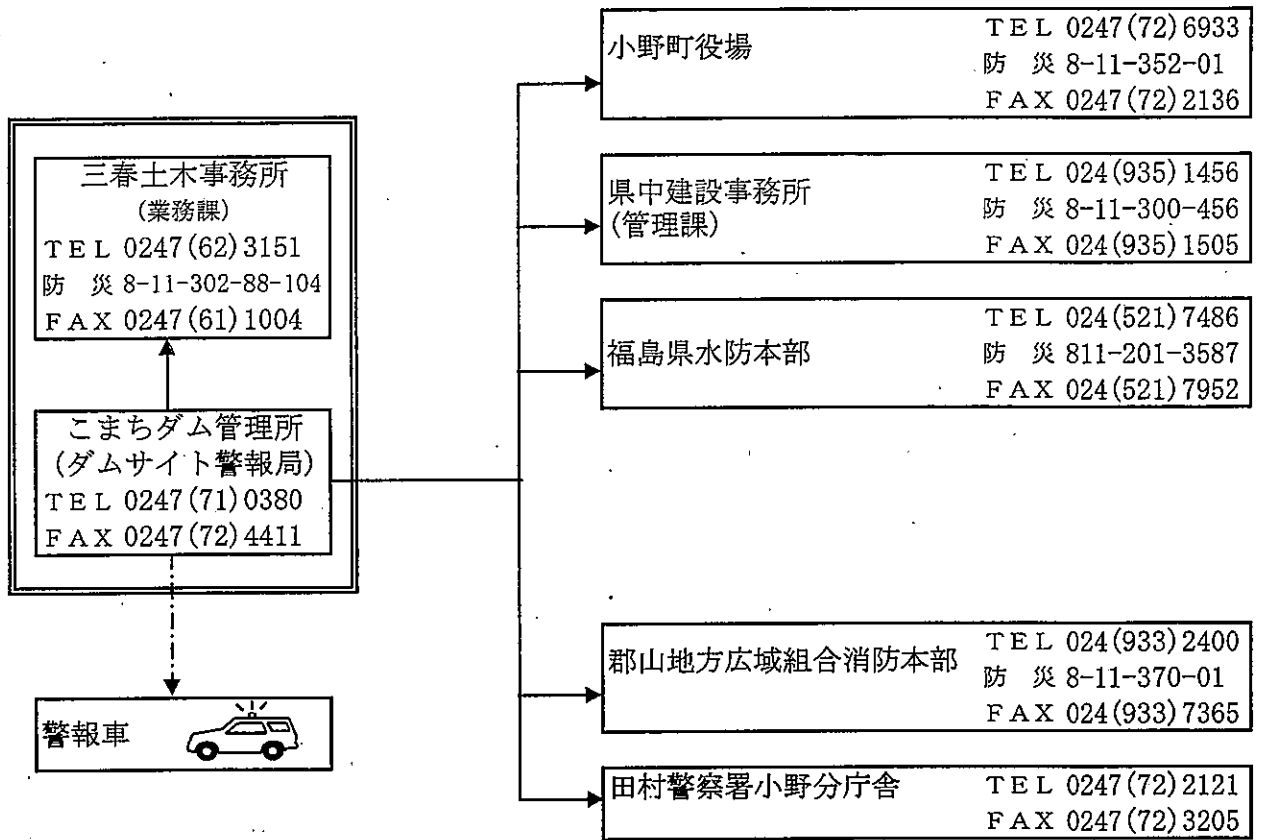
摺上川ダム放流通報系統図



大川ダム放流通報系統図



こまちダム放流連絡系統図

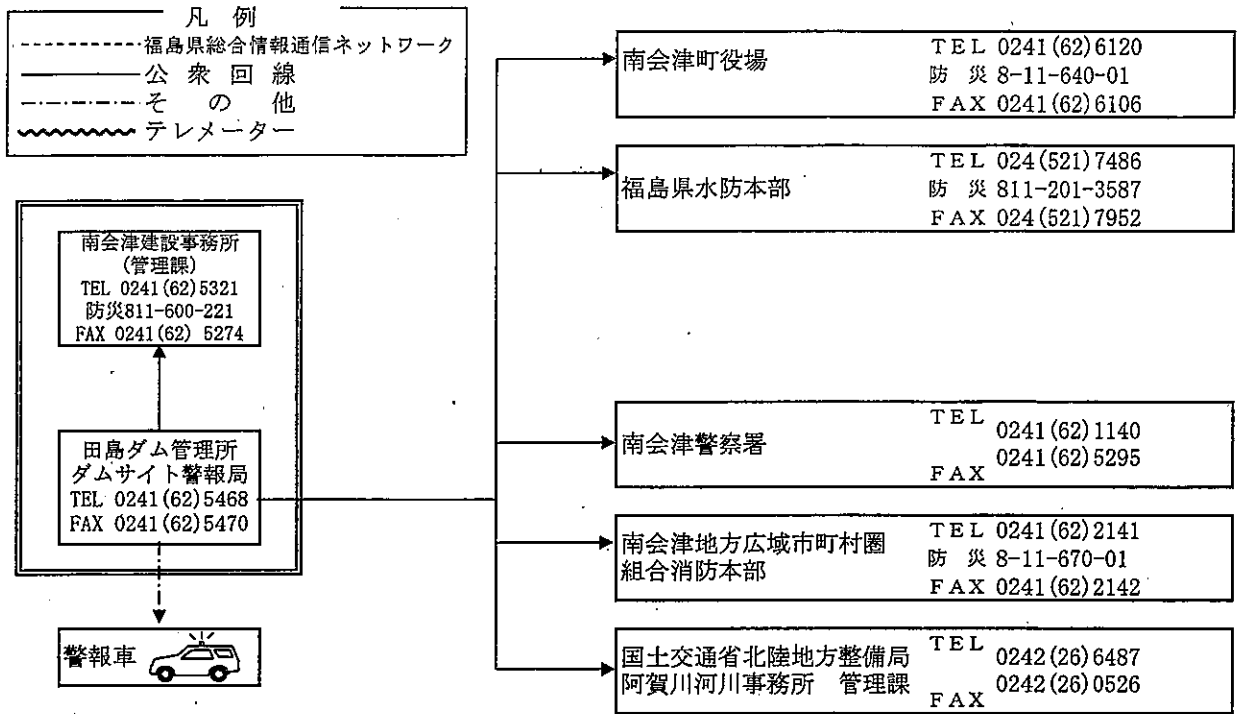


凡 例

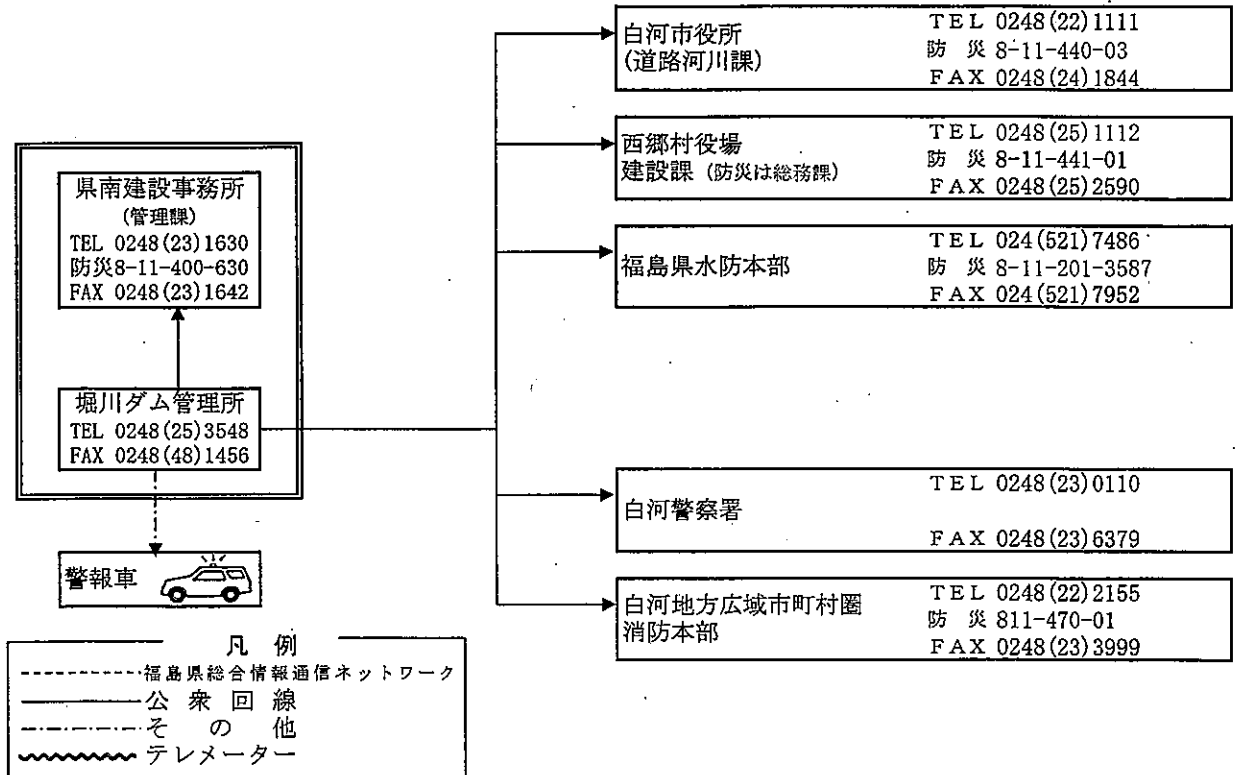
—— 公衆電話

----- その他の無線

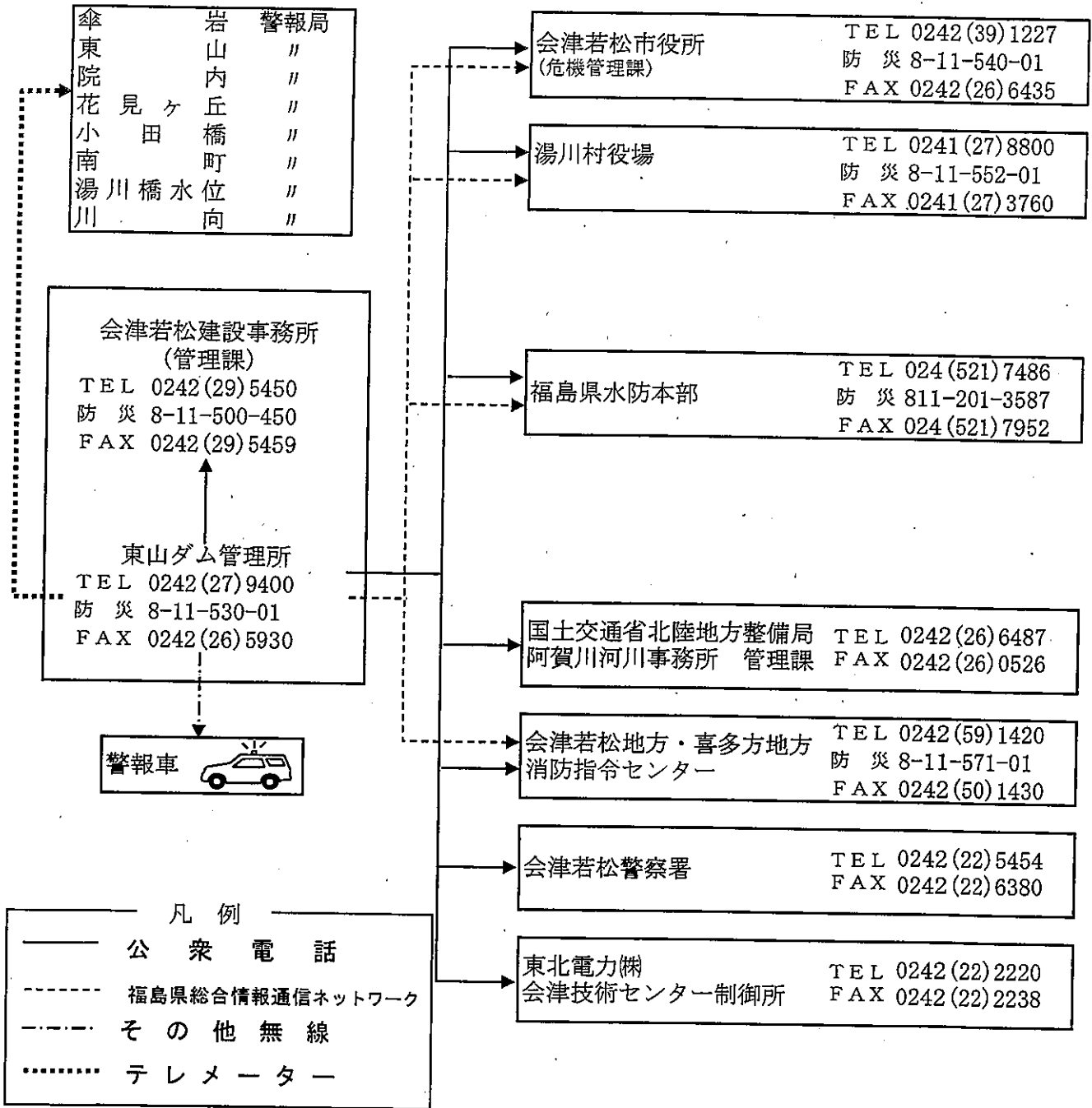
田島ダム放流連絡系統図



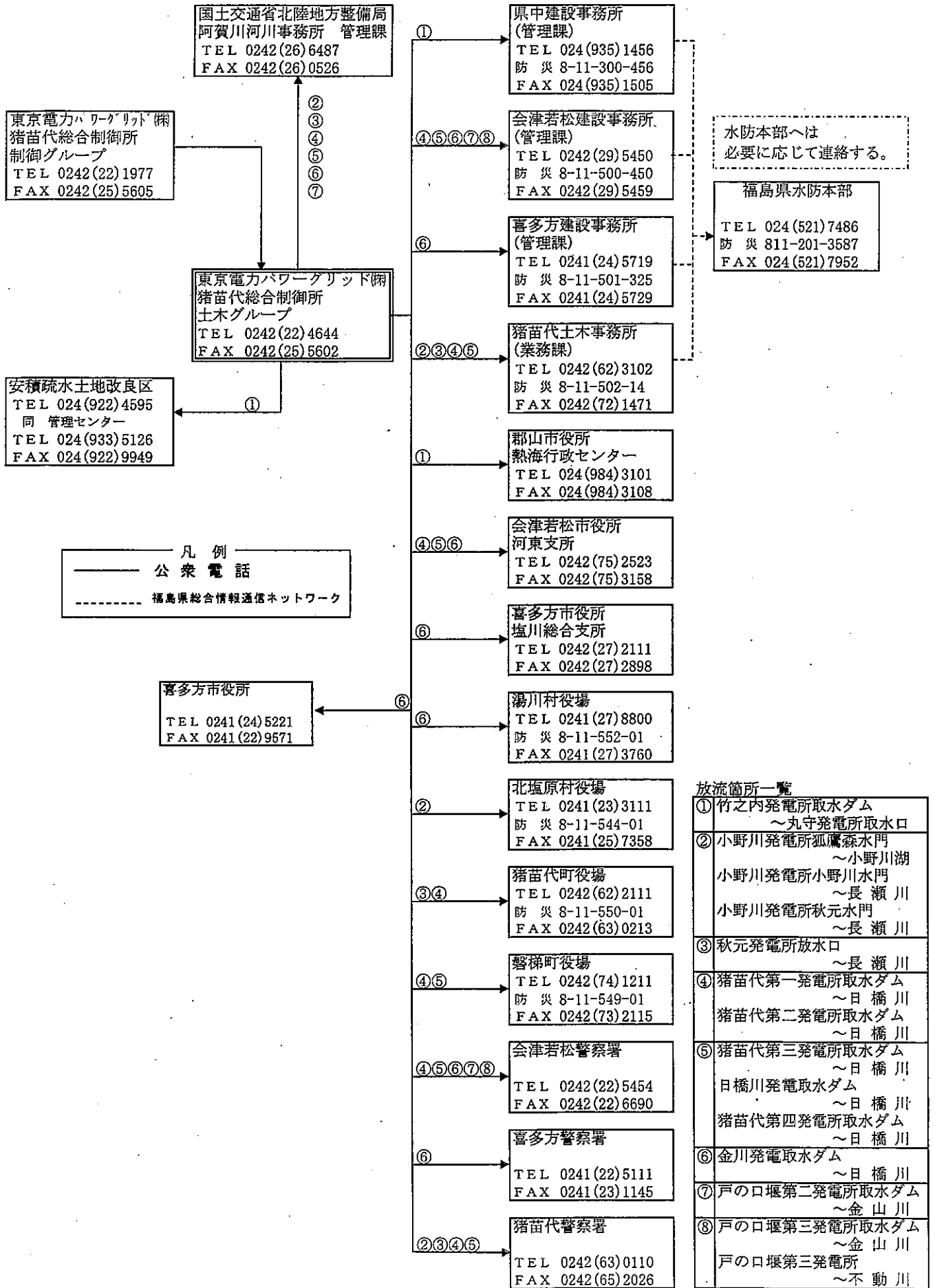
堀川ダム放流連絡系統図



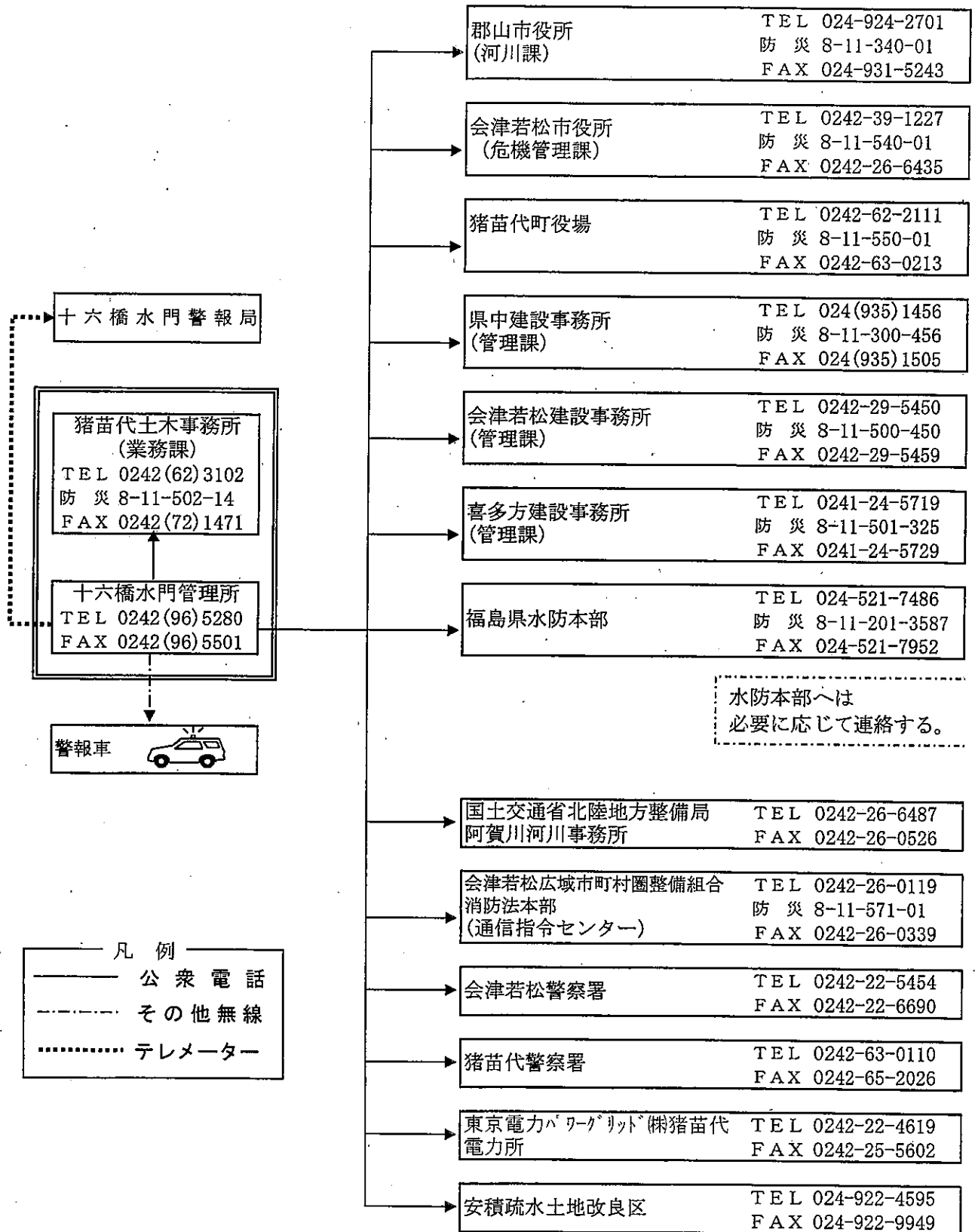
東山ダムからの放流連絡系統図



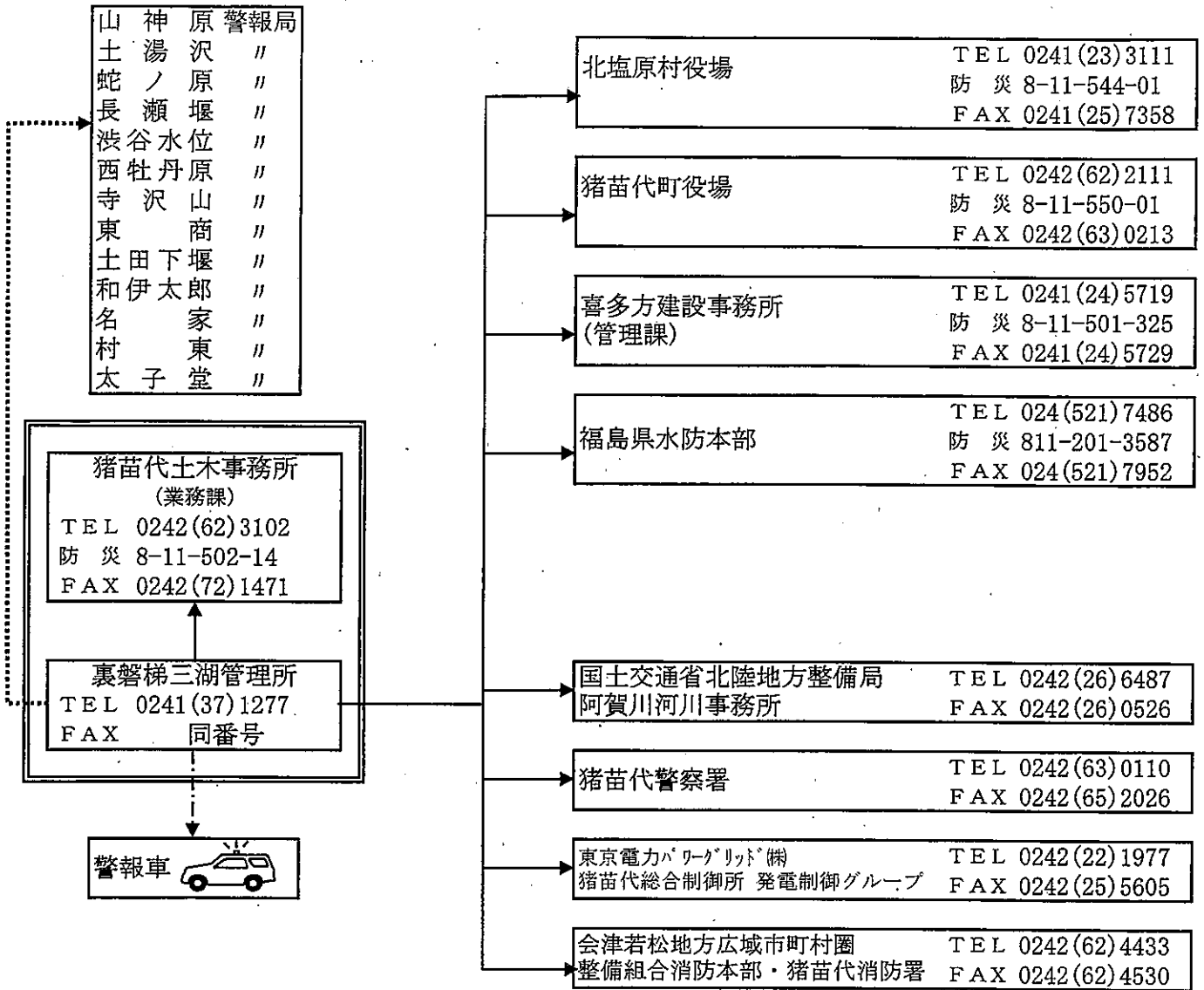
猪苗代湖放流連絡系統図(1)



猪苗代湖からの放流連絡系統図 (2) (十六橋水門)



裏磐梯三湖からの放流連絡系統図



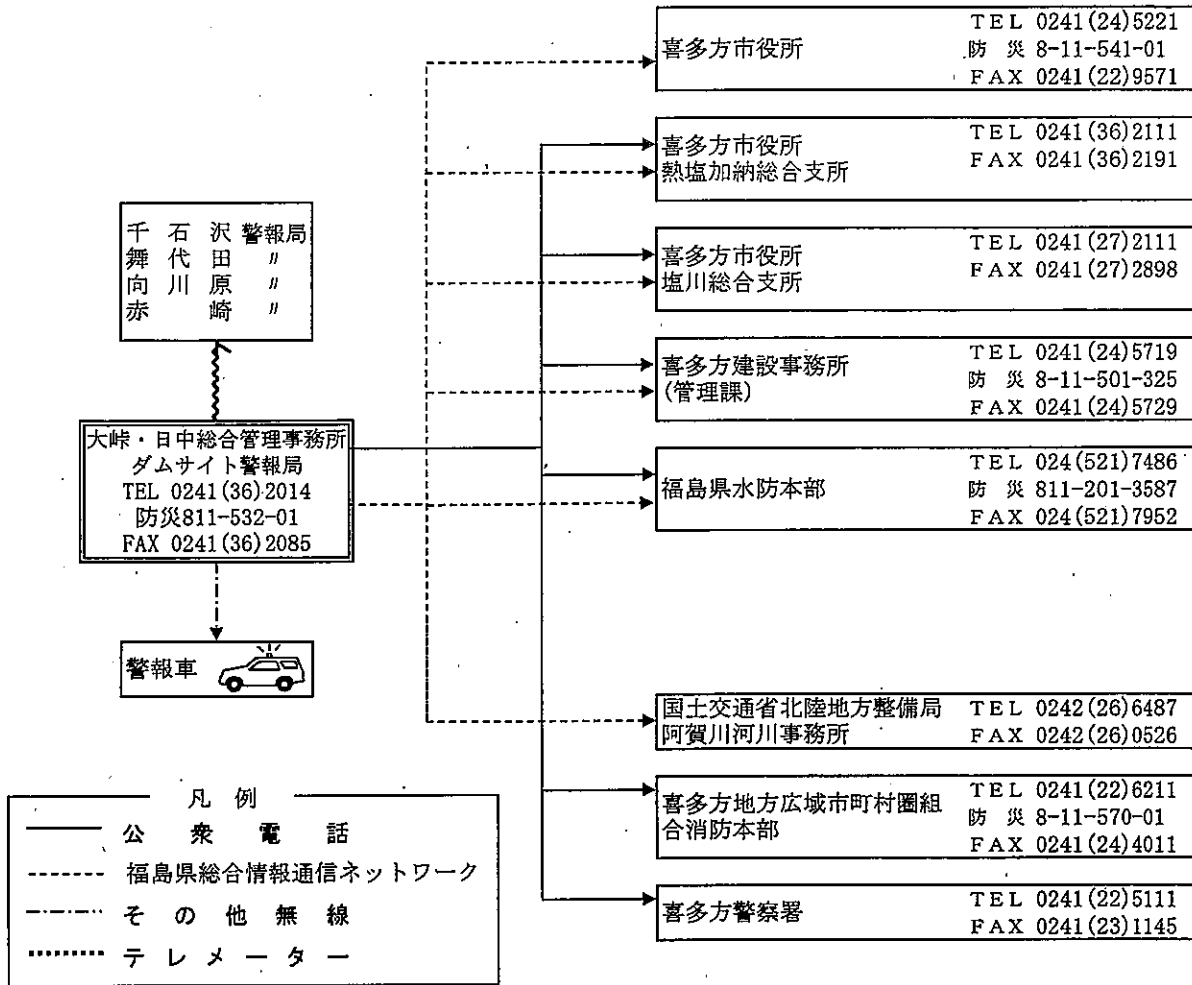
凡 例

——— 公 衆 電 話

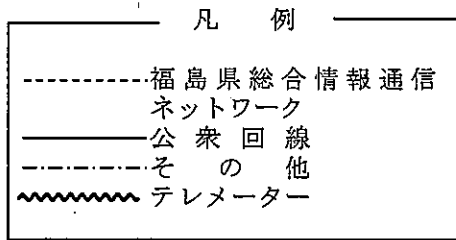
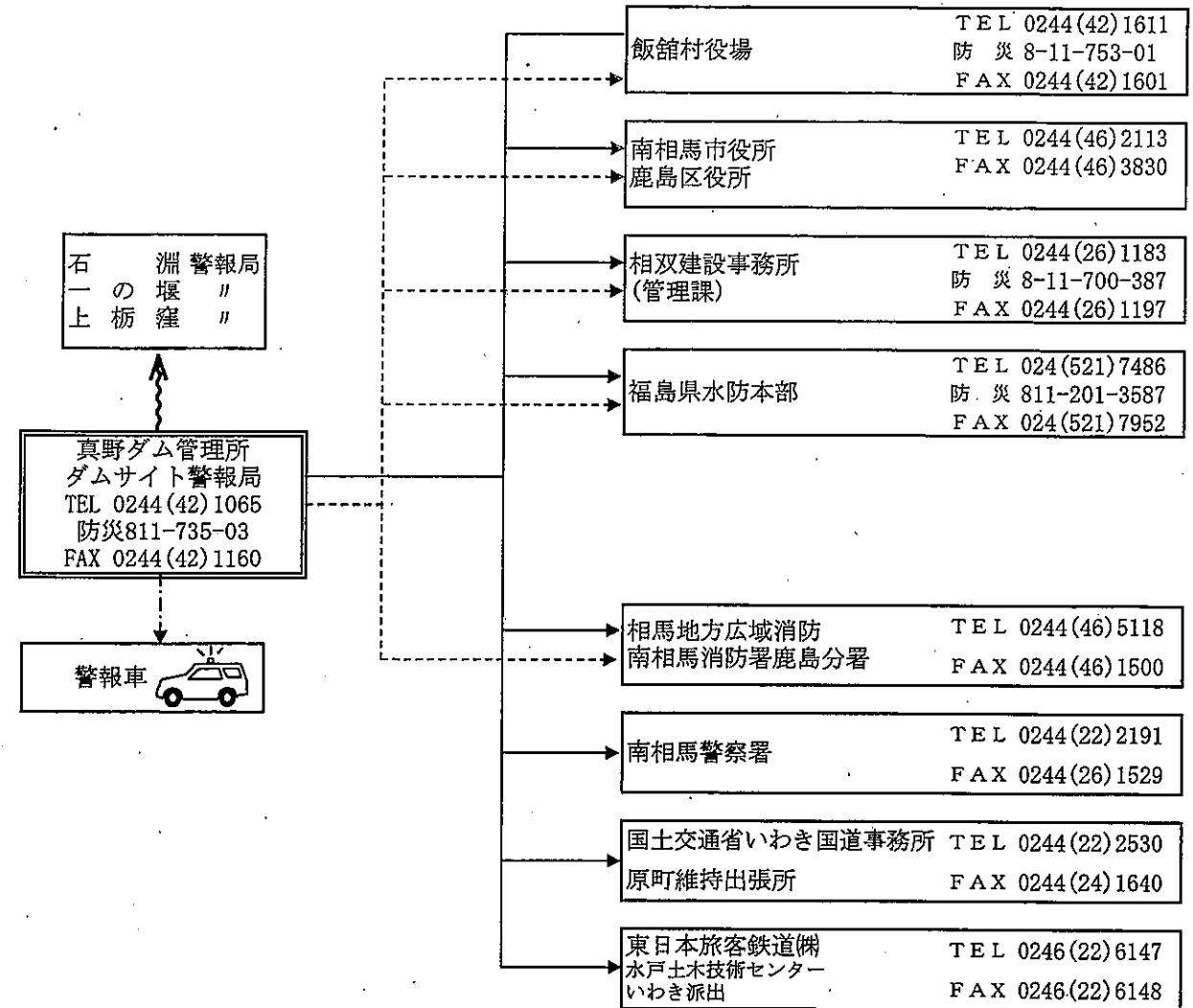
- - - - - その他無線

..... テレメーター

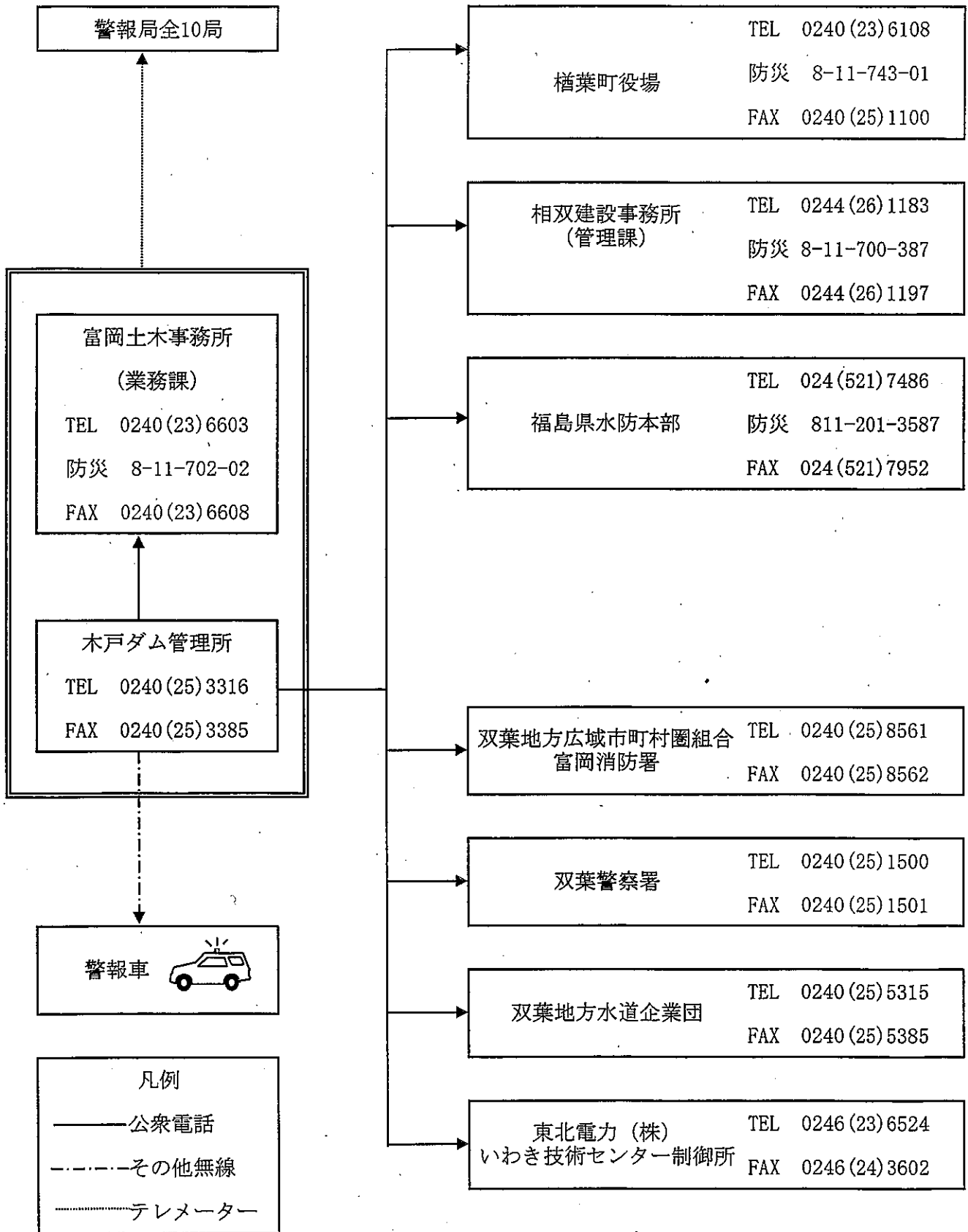
日 中 ダ ム 放 流 連 絡 系 統 図



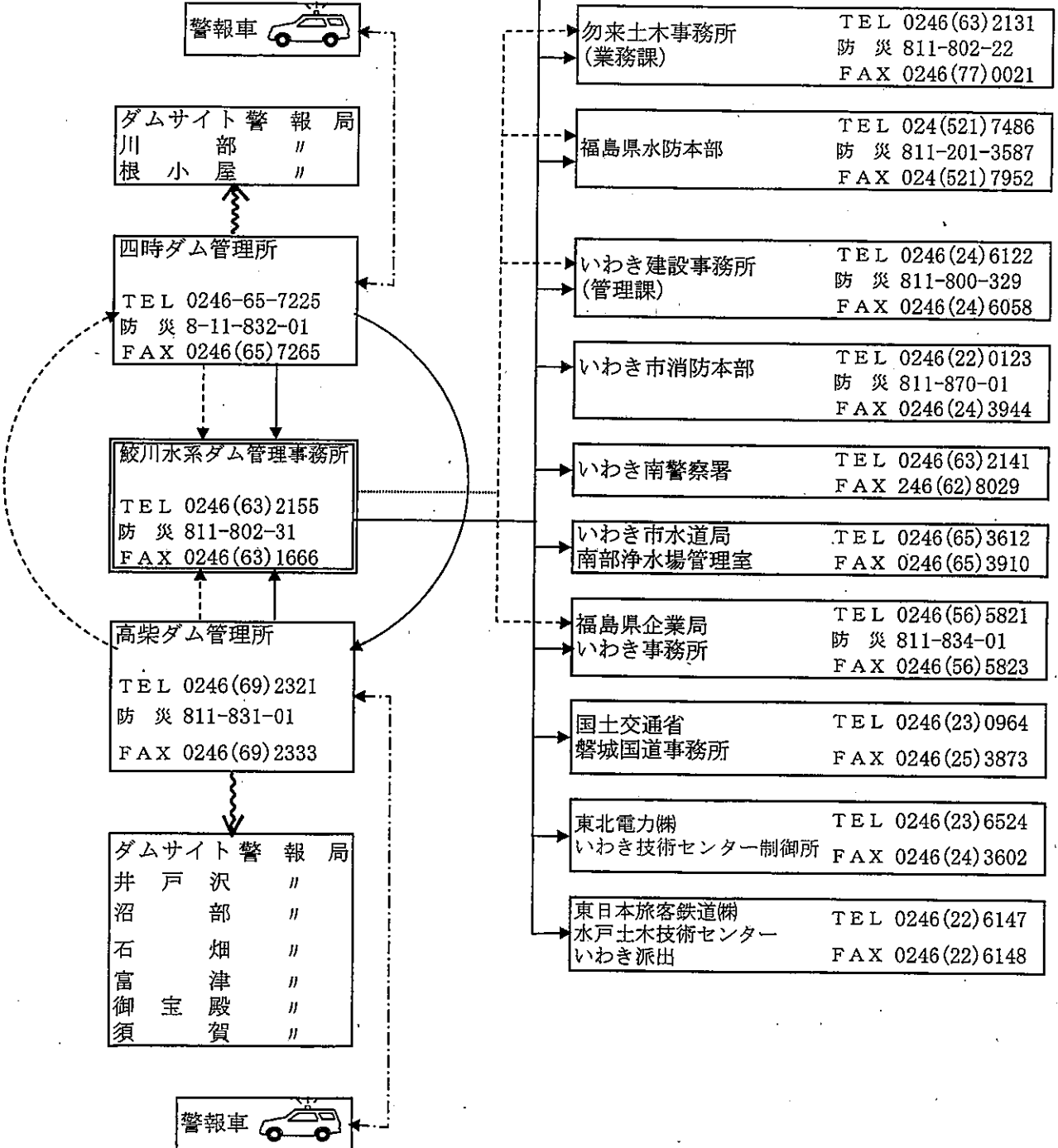
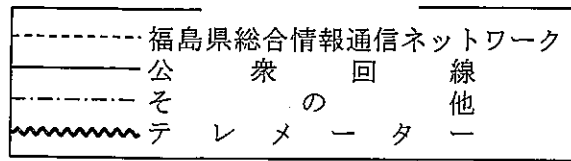
真野ダム放流連絡系統図



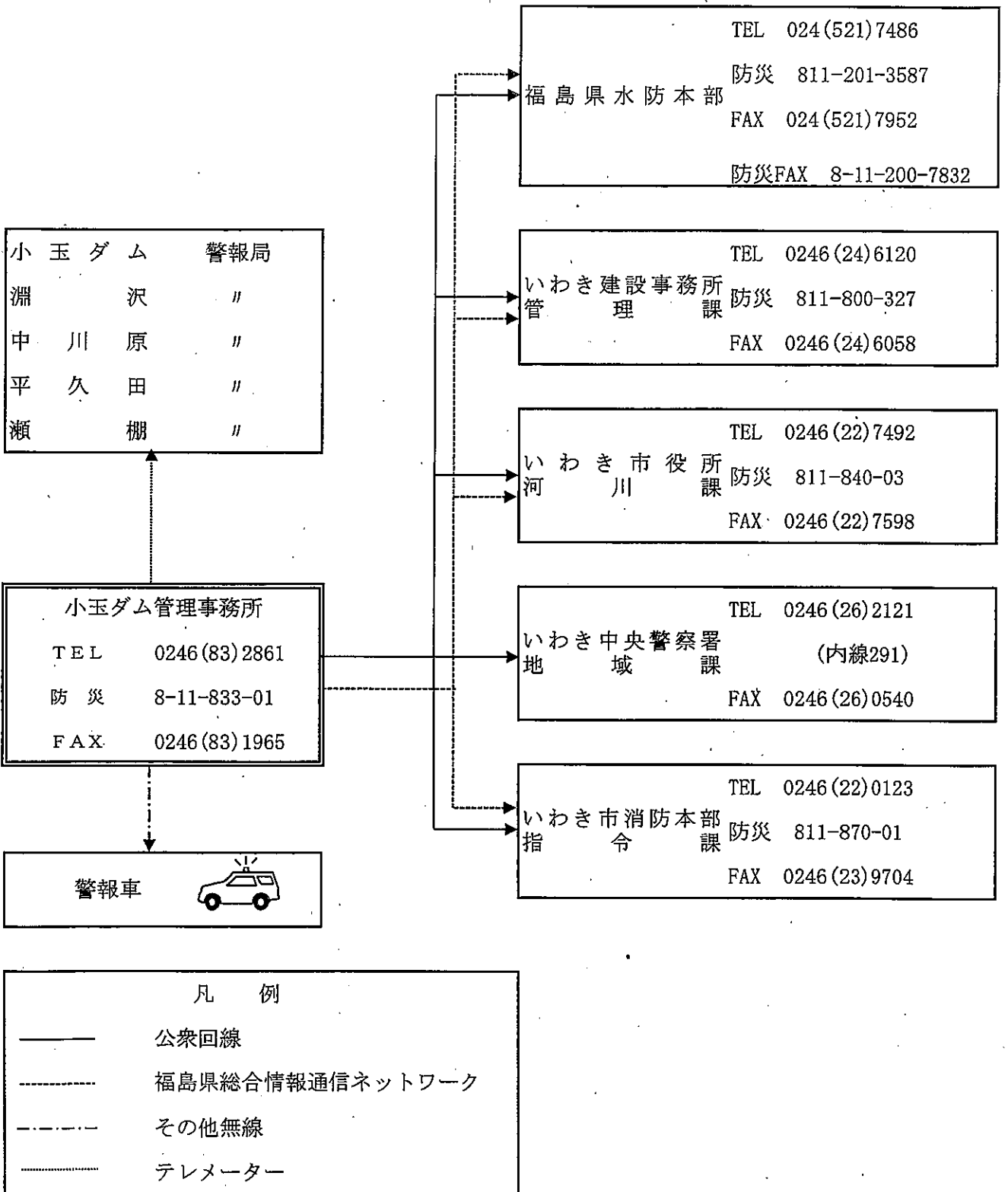
木戸ダム放流連絡系統図



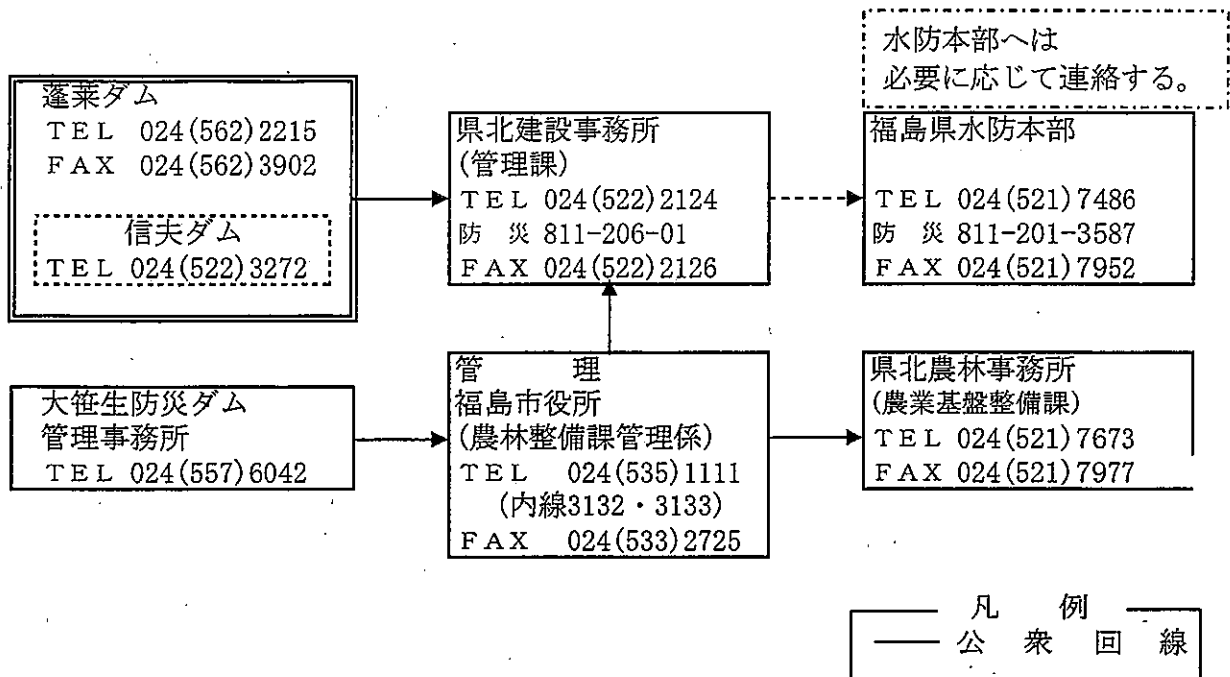
鮫川水系ダム管理事務所放流連絡系統図



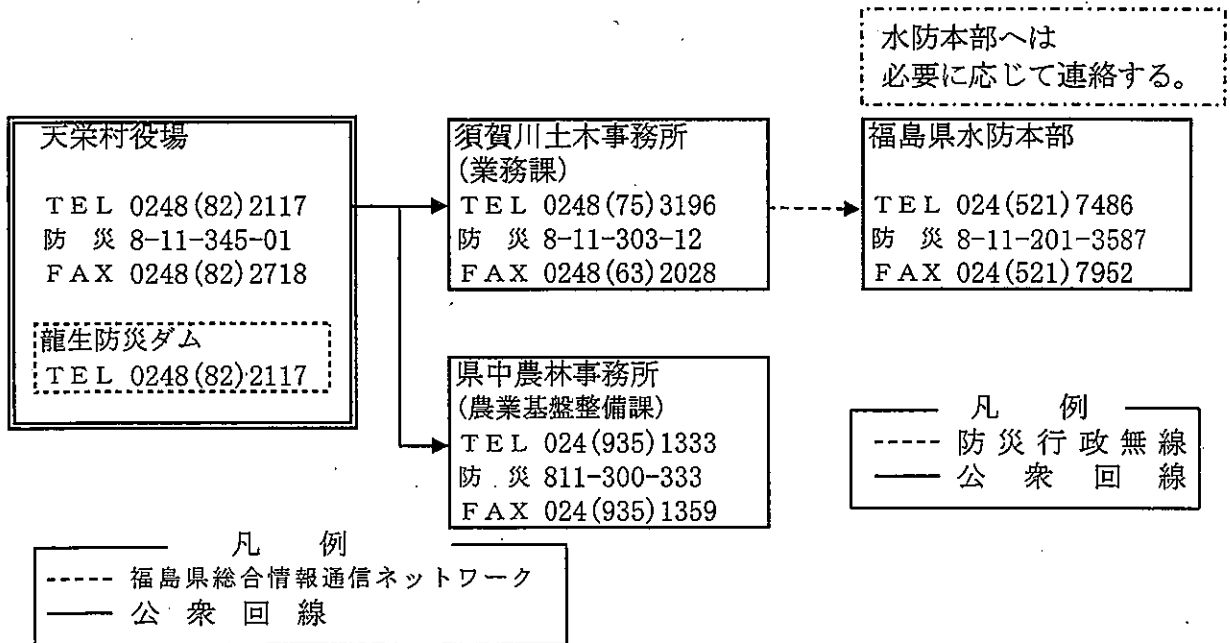
小玉ダム放流連絡系統図



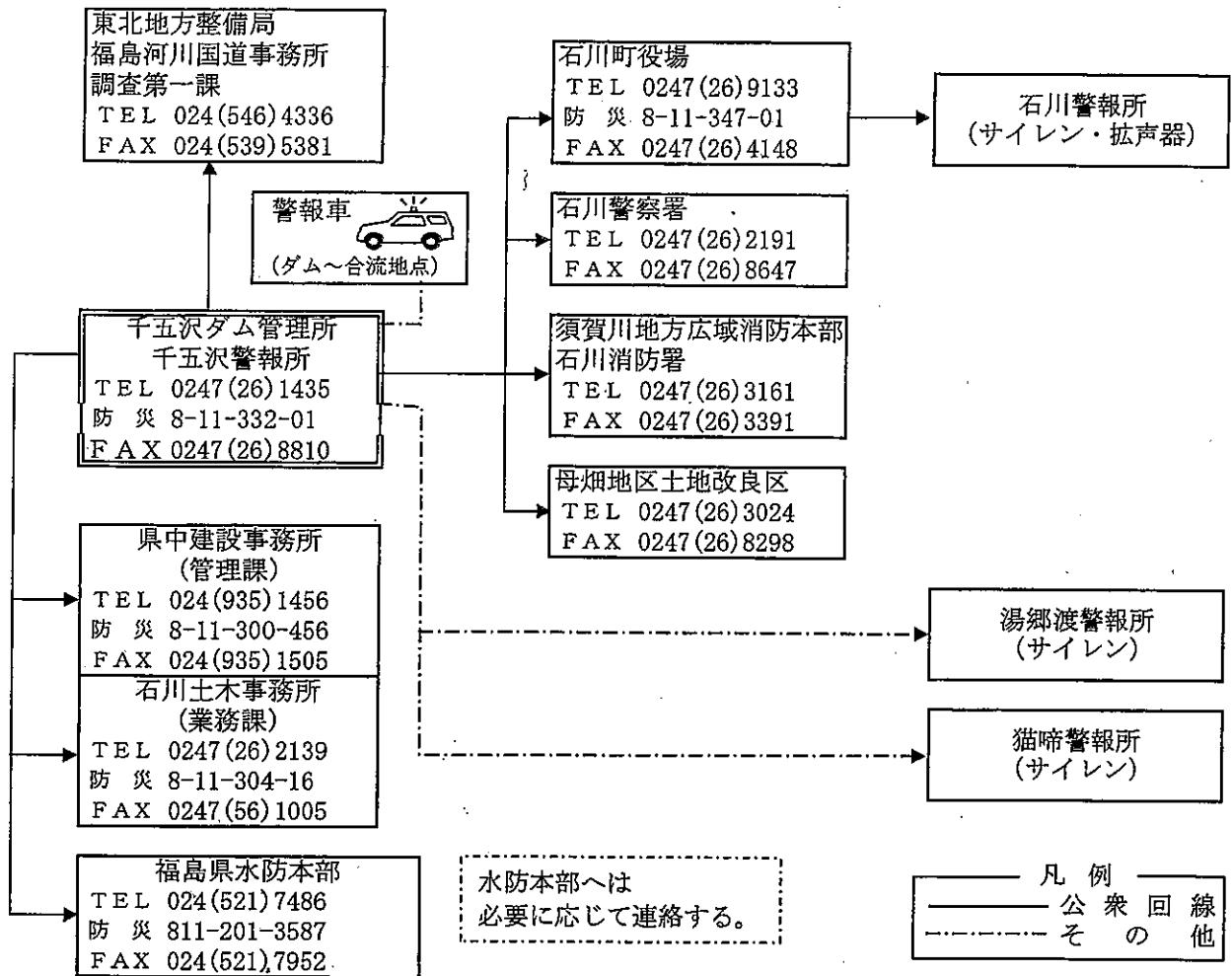
県北建設事務所管内放流連絡系統図



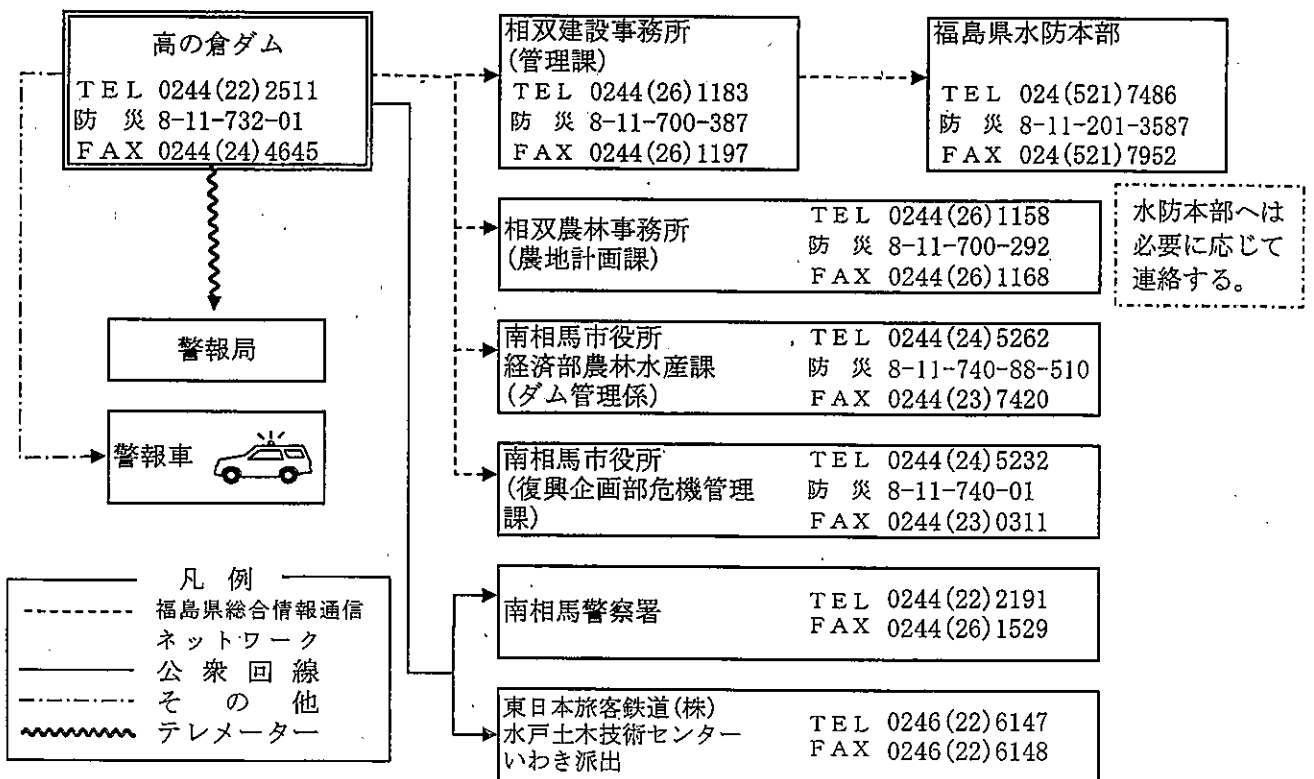
龍生防災ダム放流系統図



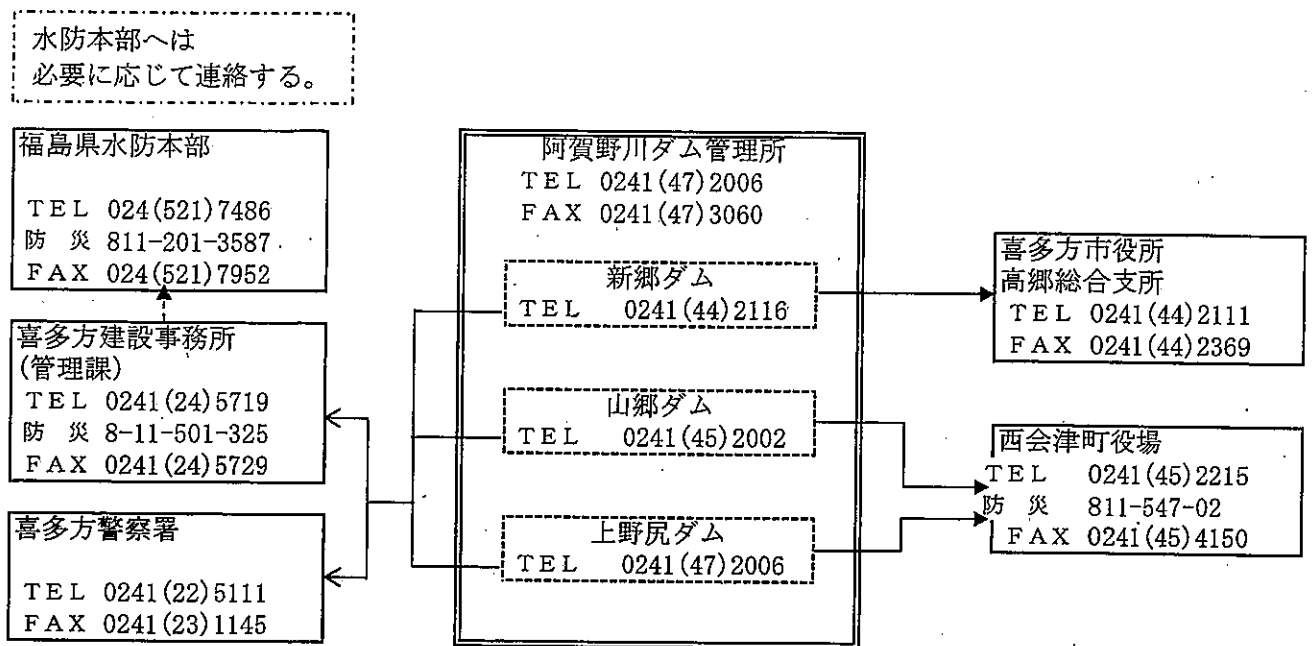
千五沢ダム放流連絡系統図



高の倉ダム放流連絡系統図

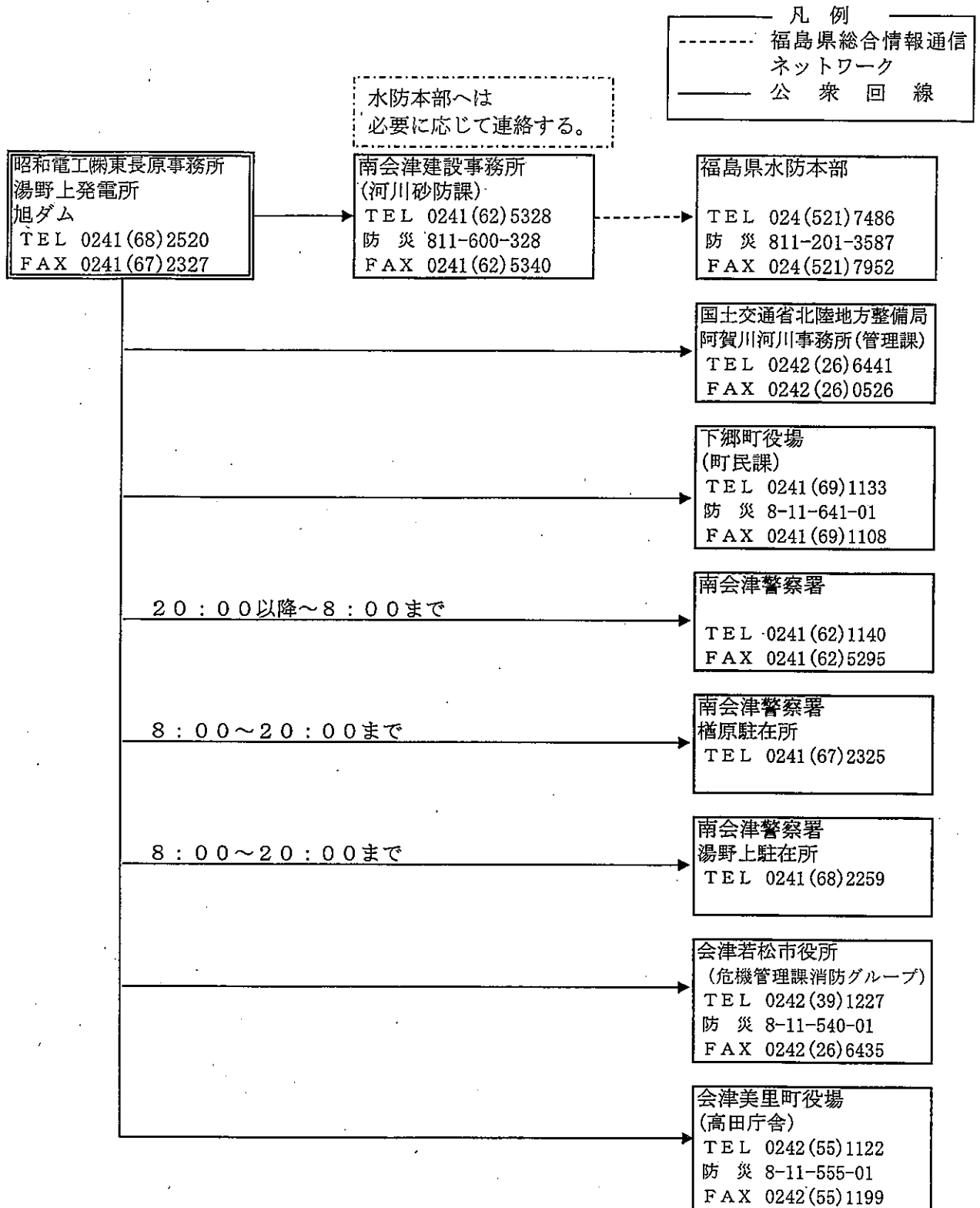


喜多方建設事務所管内発電堰堤系統図

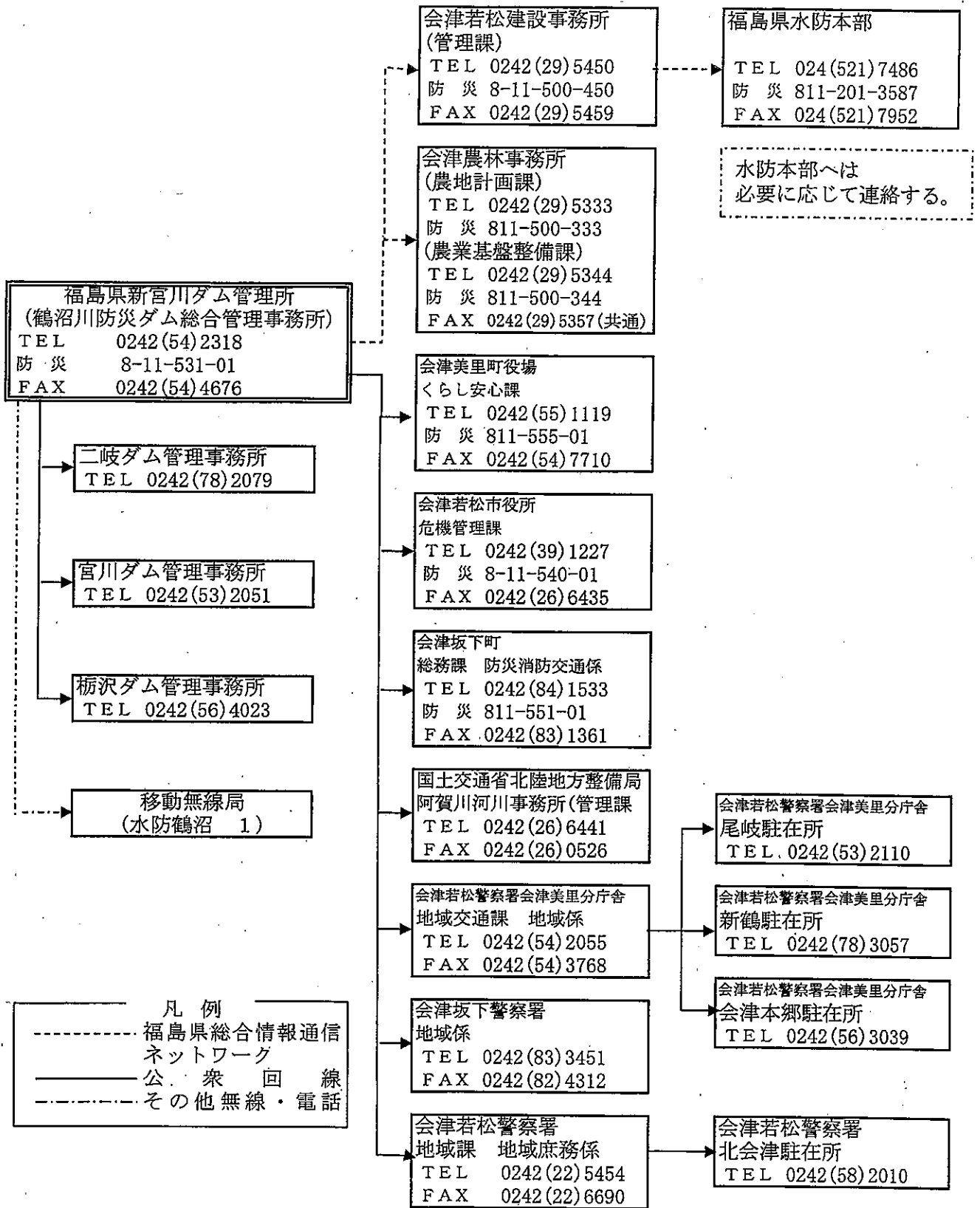


※各ダムの情報連絡：阿賀野川ダム管理所 → 各行政機関
各ダムへの問合せ：各行政機関 → 阿賀野川ダム管理所

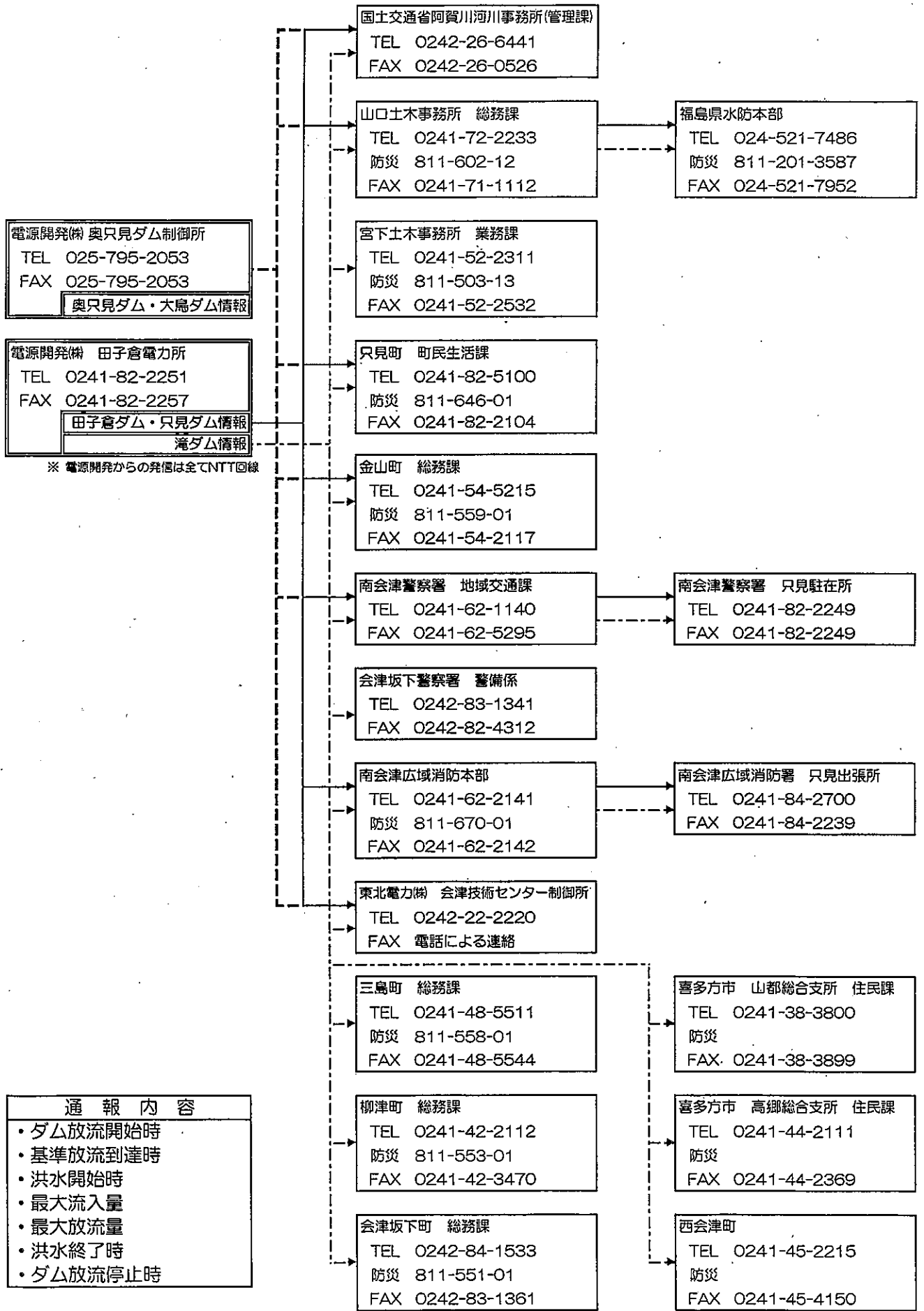
旭ダム放流連絡系統図



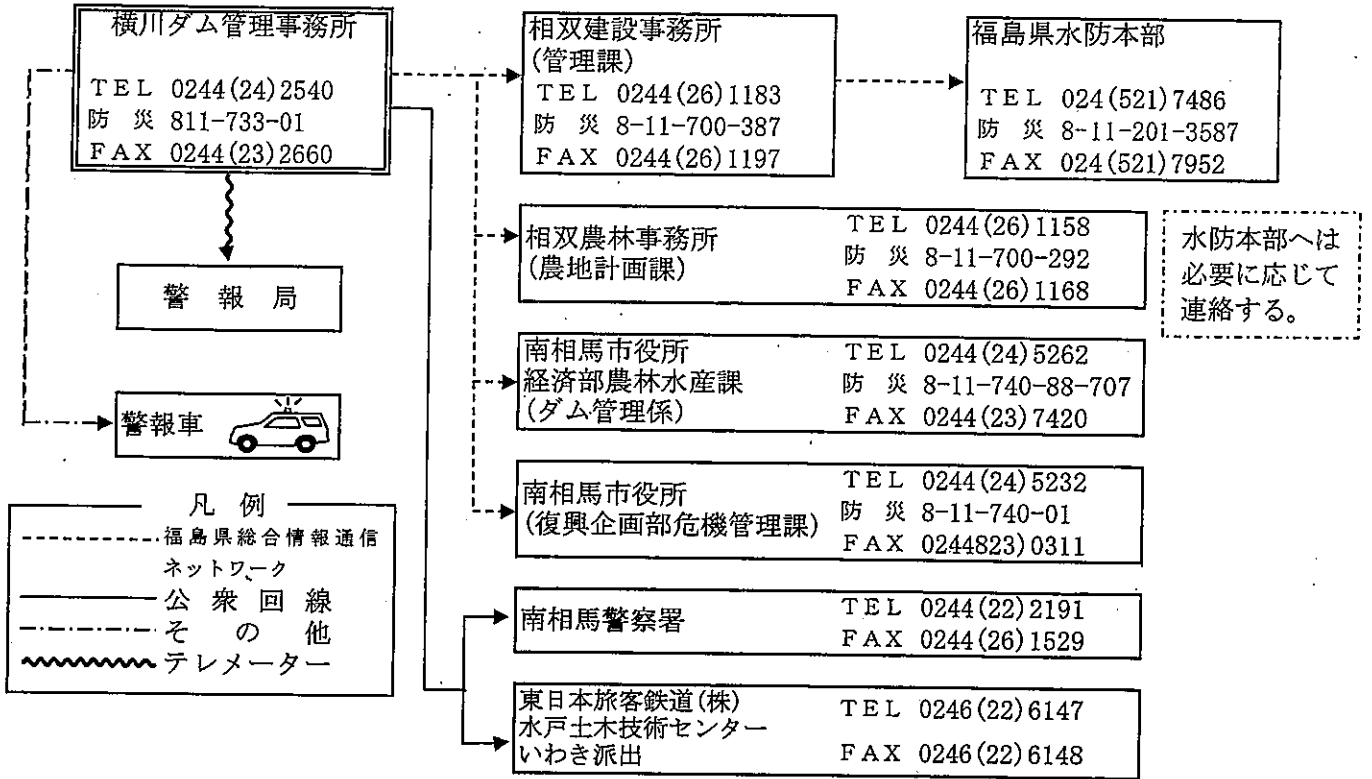
鶴沼川防災ダムからの放流連絡系統図



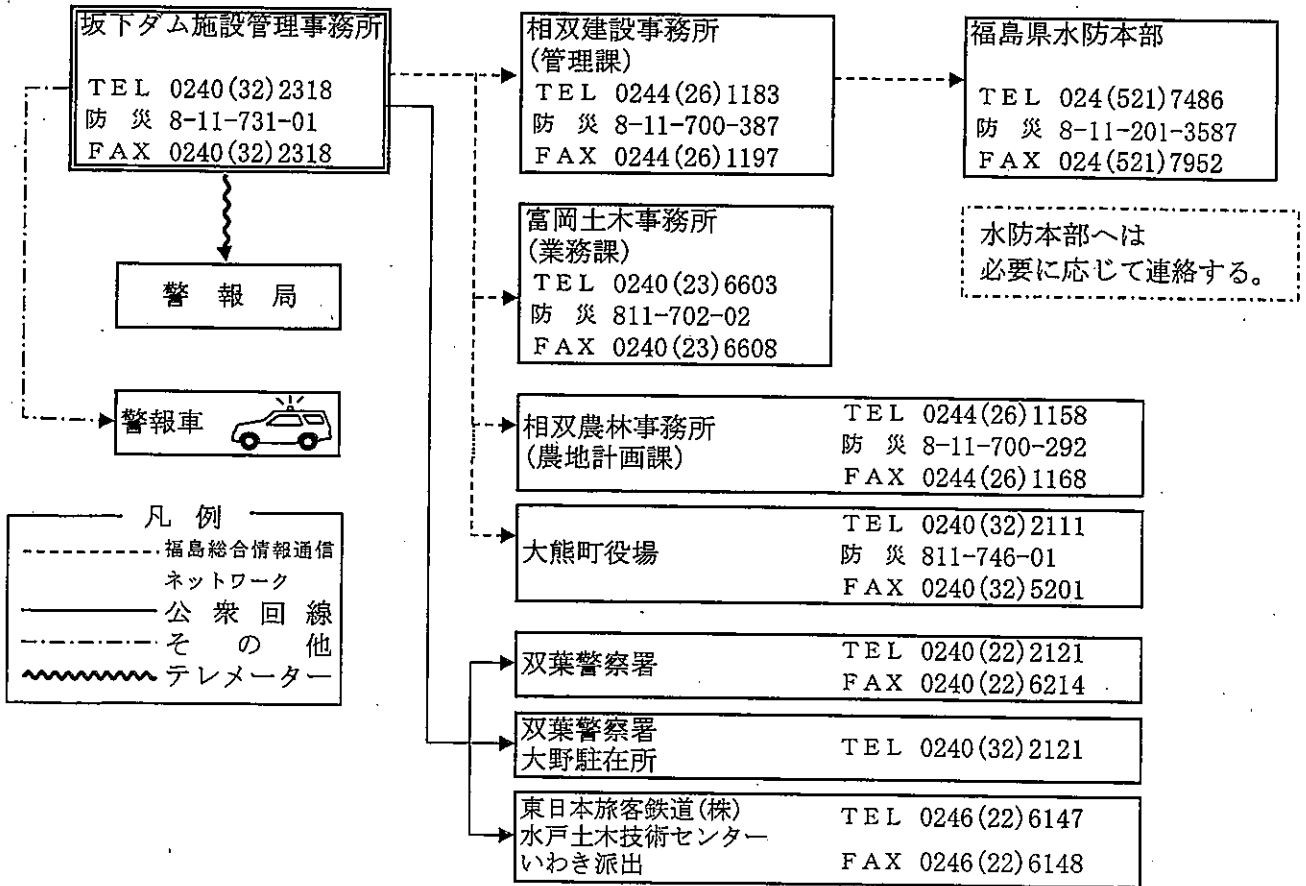
電源開発(株)管轄ダムからの放流連絡系統図



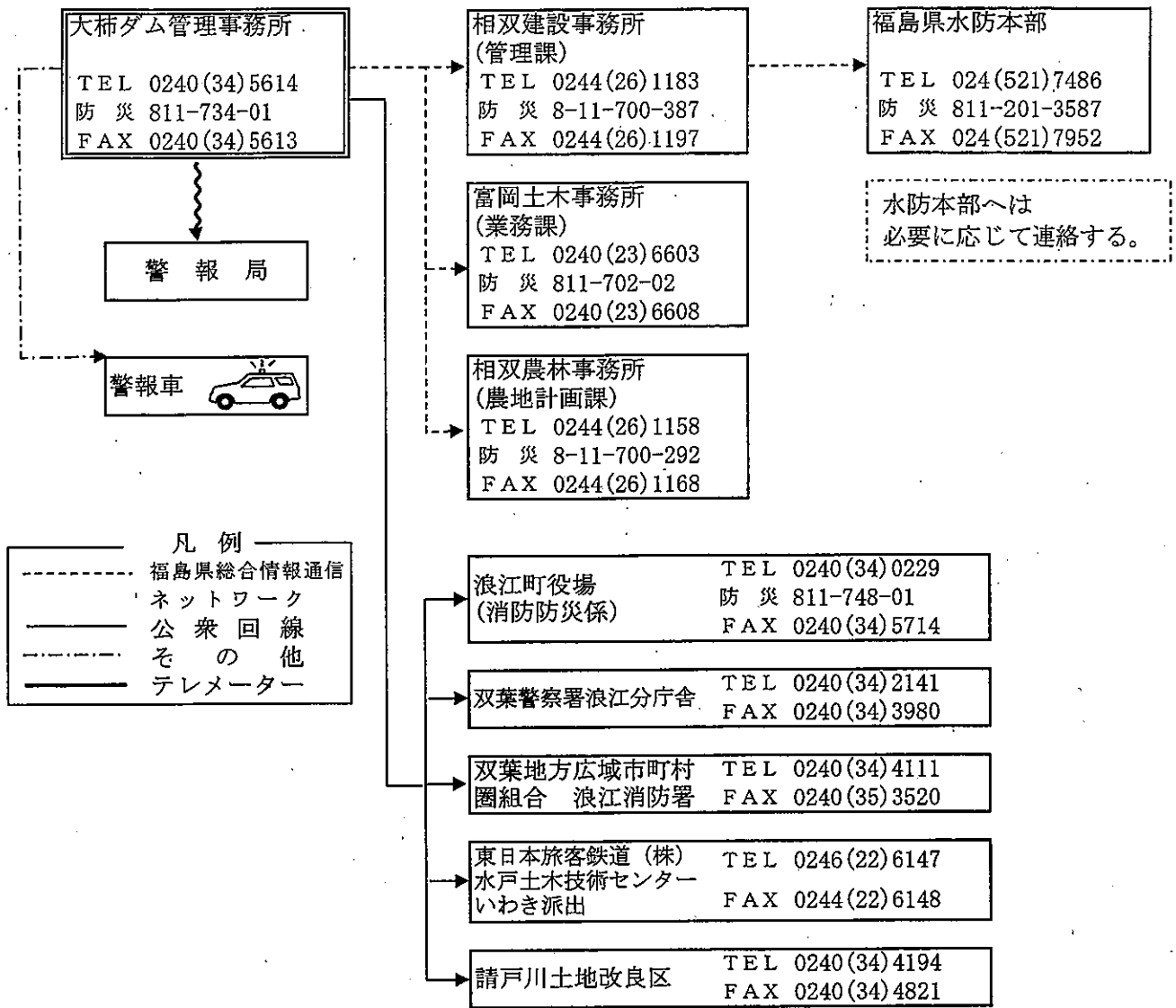
横川ダム放流連絡系統図



坂下ダム放流連絡系統図



大 柿 ダ ム 放 流 連 絡 系 統 図



只見川関係ダムからの放流連絡系統図 (1)

凡 例	
——	: 操作規程に基づく連絡
-----	: 運用に基づく連絡

本名ダム
0241-54-2051

阿賀川河川事務所 (管 理 課)
0242-26-6441
0242-26-0526[FAX]

宮下土木事務所 業 務 課
0241-52-2311[昼夜共]
811-503-13[防災]
0241-52-2532[FAX]

金山町役場 総 務 課
0241-54-5111[昼夜共]

会津坂下警察署 地 域 交 通 課
0242-83-1341[昼間]
0242-83-3451[夜間]

津川地区振興事務所 土 木 整 備 課
0254-92-0964[昼間]
0254-92-2620[夜間]

三島町役場 総 務 課
0241-48-5511[昼夜共]

柳津町役場 総 務 課
0241-42-2112[昼夜共]

会津坂下町役場 総務課 危機管理班
0242-84-1533[昼夜共]

阿賀町役場 総 務 課
0254-92-3113[昼夜共]

阿 賀 町 消 防 本 部
0254-92-0119[昼夜共]

阿賀川河川事務所 (管 理 課)
0242-26-6441
0242-26-0526[FAX]

宮下土木事務所 業 務 課
0241-52-2311[昼夜共]
811-503-13[防災]
0241-52-2532[FAX]

金山町役場 総 務 課
0241-54-5111[昼夜共]

会津坂下警察署 地 域 交 通 課
0242-83-1341[昼間]
0242-83-3451[夜間]

三島町役場 総 務 課
0241-48-5511[昼夜共]

柳津町役場 総 務 課
0241-42-2112[昼夜共]

会津坂下町役場 総務課 危機管理班
0242-84-1533[昼夜共]

上田ダム
0241-55-3111

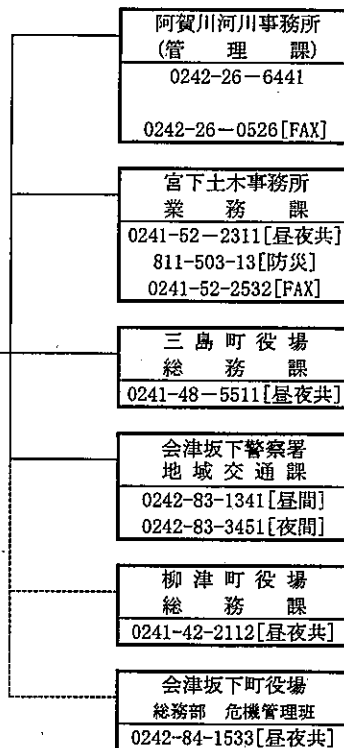
通 報 内 容
・ダムからの初放流1時間前
・洪水量1/2に達した時
・洪水量に達した時
・洪水量オーバー後1,000m ³ /s到達毎
・予備警戒体制
・洪水警戒体制

東 北 電 力 株 式 会 社
只見川ダム管理所 0241-52-3422

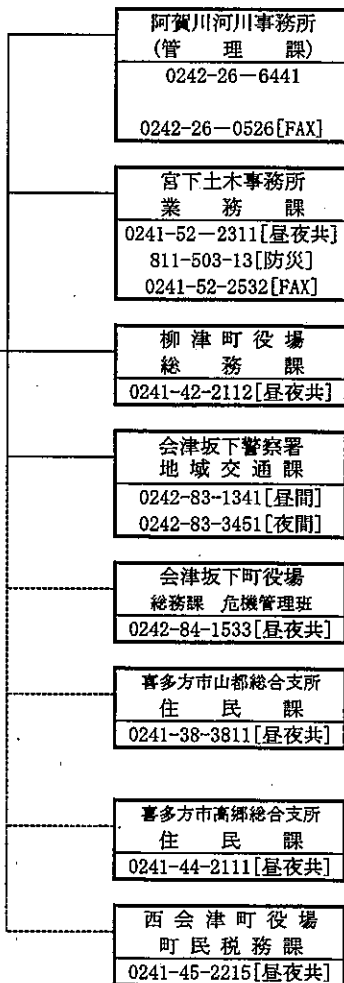
只見川関係ダムからの放流連絡系統図(2)

凡 例	
——	: 操作規程に基づく連絡
-----	: 運用に基づく連絡

宮下ダム
0241-52-2012



柳津ダム
0241-42-2358

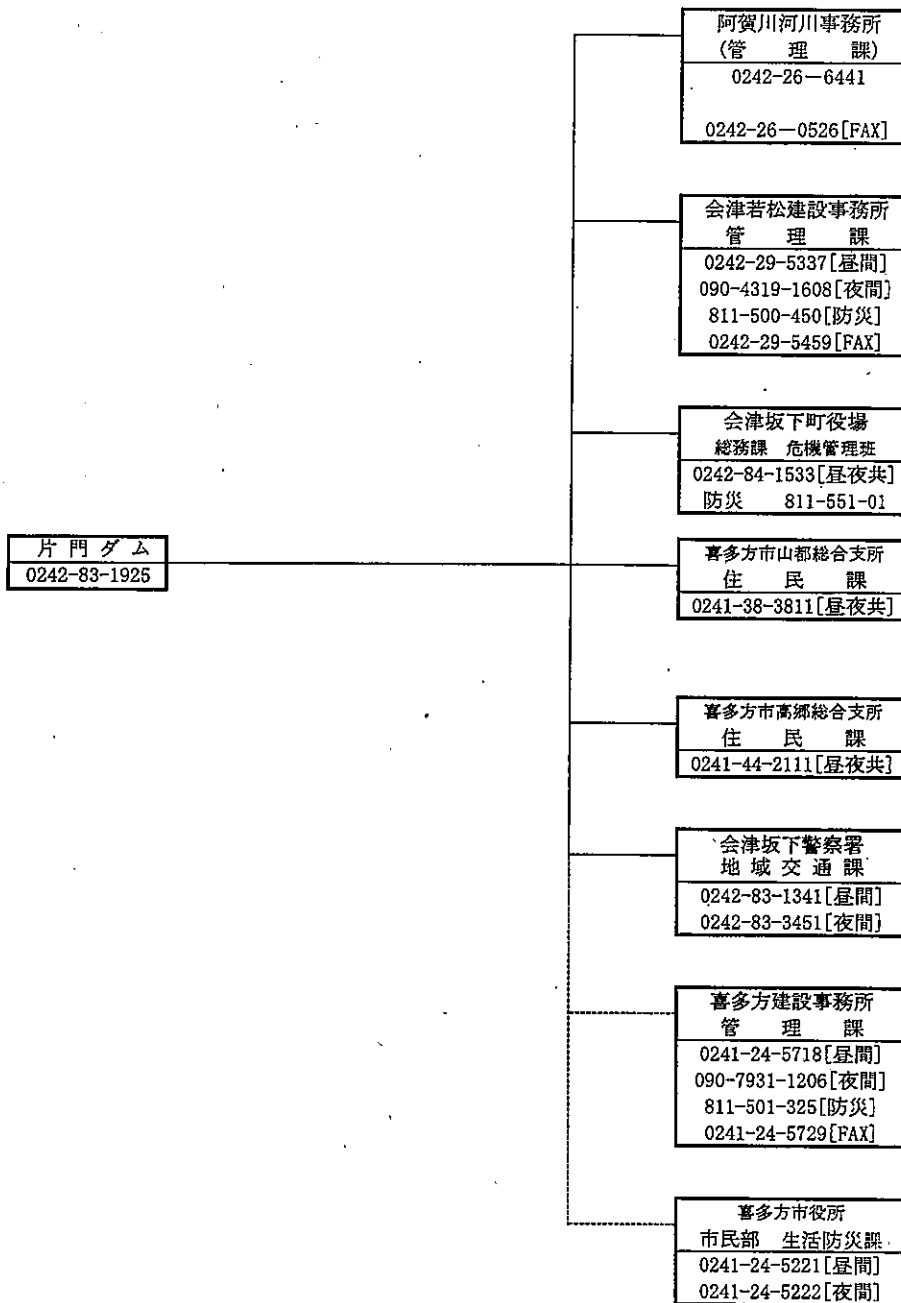


通 報 内 容
・ダムからの初放流1時間前
・洪水量1/2に達した時
・洪水量に達した時
・洪水量オーバー後1,000m ³ /s到達毎
・予備警戒体制
・洪水警戒体制

東北電力株式会社	
只見川ダム管理所	0241-52-3422

只見川関係ダムからの放流連絡系統図 (3)

凡 例	
——	: 操作規程に基づく連絡
-----	: 運用に基づく連絡



通 報 内 容
・ダムからの初放流1時間前
・洪水量1/2に達した時
・洪水量に達した時
・洪水量オーバー後1,000m ³ /s到達毎
・予備警戒体制
・洪水警戒体制

東北電力株式会社	
只見川ダム管理所	0241-52-3422

凡 例	
——	: 操作規程に基づく連絡
-----	: 運用に基づく連絡

新郷ダム
0241-44-2116

阿賀川河川事務所 (管 理 課)
0242-26-6441
0242-26-0526[FAX]

喜多方建設事務所 管 理 課
0241-24-5718[昼間]
090-7931-1206[夜間]
811-501-325[防災]
0241-24-5729[FAX]

喜多方市高郷総合支所 住 民 課
0241-44-2111[昼夜共]

喜多方警察署 地 域 課
0241-22-5111[昼夜共]

津川地区振興事務所 土 木 整 備 課
0254-92-0964[昼間]
0254-92-2620[夜間]

喜多方市役所 市民部 生活防災課
0241-24-5221[昼間]
0241-24-5222[夜間]
防災 8-11-541-01

西会津町役場 町民税務課
0241-45-2215[昼夜共]
防災 8-11-547-02

阿賀町役場 総 務 課
0254-92-3113[昼夜共]

山郷ダム
0241-45-2002

阿賀川河川事務所 (管 理 課)
0242-26-6441
0242-26-0526[FAX]

喜多方建設事務所 管 理 課
0241-24-5718[昼間]
090-7931-1206[夜間]
811-501-325[防災]
0241-24-5729[FAX]

西会津町役場 町民税務課
0241-45-2215[昼夜共]
防災 8-11-547-02

喜多方警察署 地 域 課
0241-22-5111[昼夜共]

通 報 内 容
・ダムからの初放流1時間前
・洪水量1/2に達した時
・洪水量に達した時
・洪水量オーバー後1,000m ³ /s到達毎
・予備警戒体制
・洪水警戒体制

東 北 電 力 株 式 会 社
阿賀野川ダム管理所 0241-47-2006

阿賀川関係ダムからの放流連絡系統図(2)

凡 例	
———	: 操作規程に基づく連絡
-----	: 運用に基づく連絡

上野尻ダム
0241-47-2006

阿賀川河川事務所 (管 理 課)
0242-26-6441
0242-26-0526[FAX]

喜多方建設事務所 管 理 課
0241-24-5718[昼間]
090-7931-1206[夜間]
811-501-325[防災]
0241-24-5729[FAX]

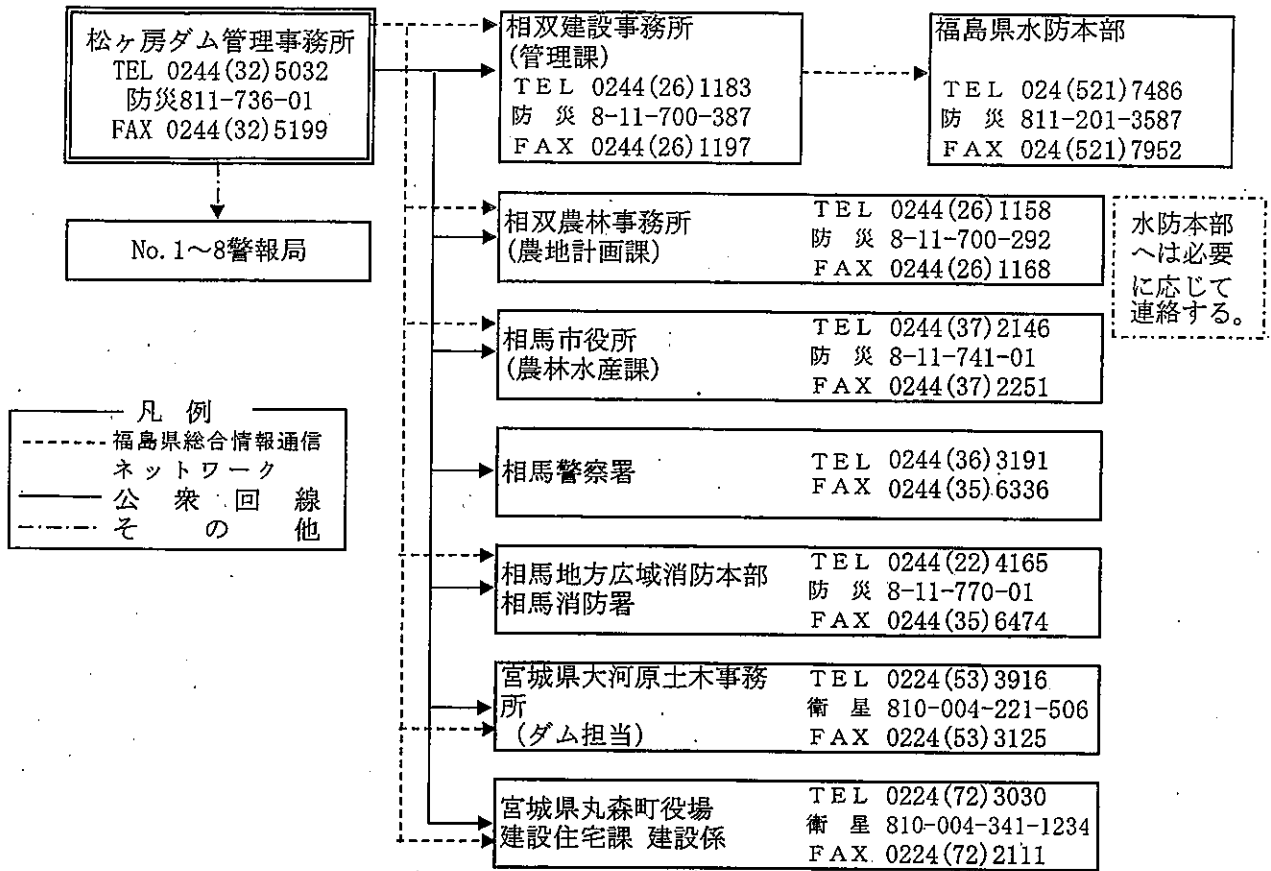
西会津町役場 町民税務課
0241-45-2215[昼夜共]
防災 8-11-547-02

喜多方警察署 地 域 課
0241-22-5111[昼夜共]

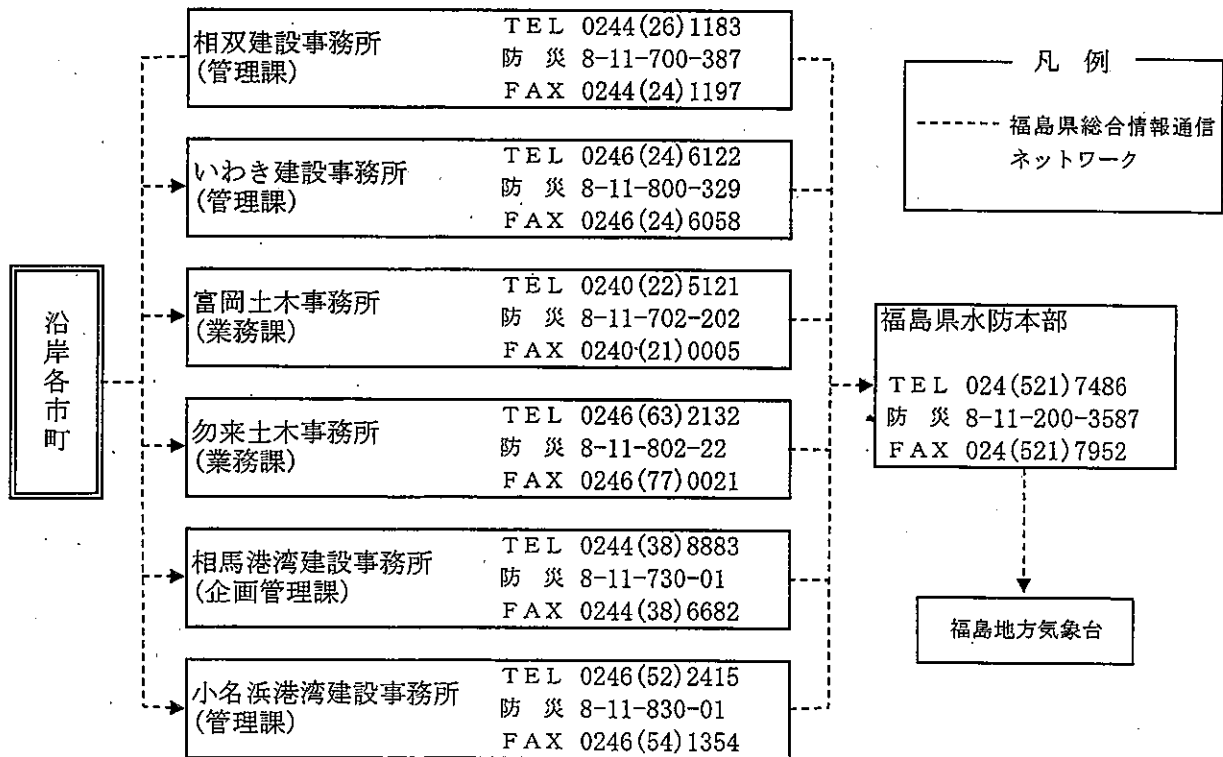
通 報 内 容
・ダムからの初放流1時間前
・洪水量1/2に達した時
・洪水量に達した時
・洪水量オーバー後1,000m ³ /s到達毎
・予備警戒体制
・洪水警戒体制

東 北 電 力 株 式 会 社
阿賀野川ダム管理所 0 2 4 1 - 4 7 - 2 0 0 6

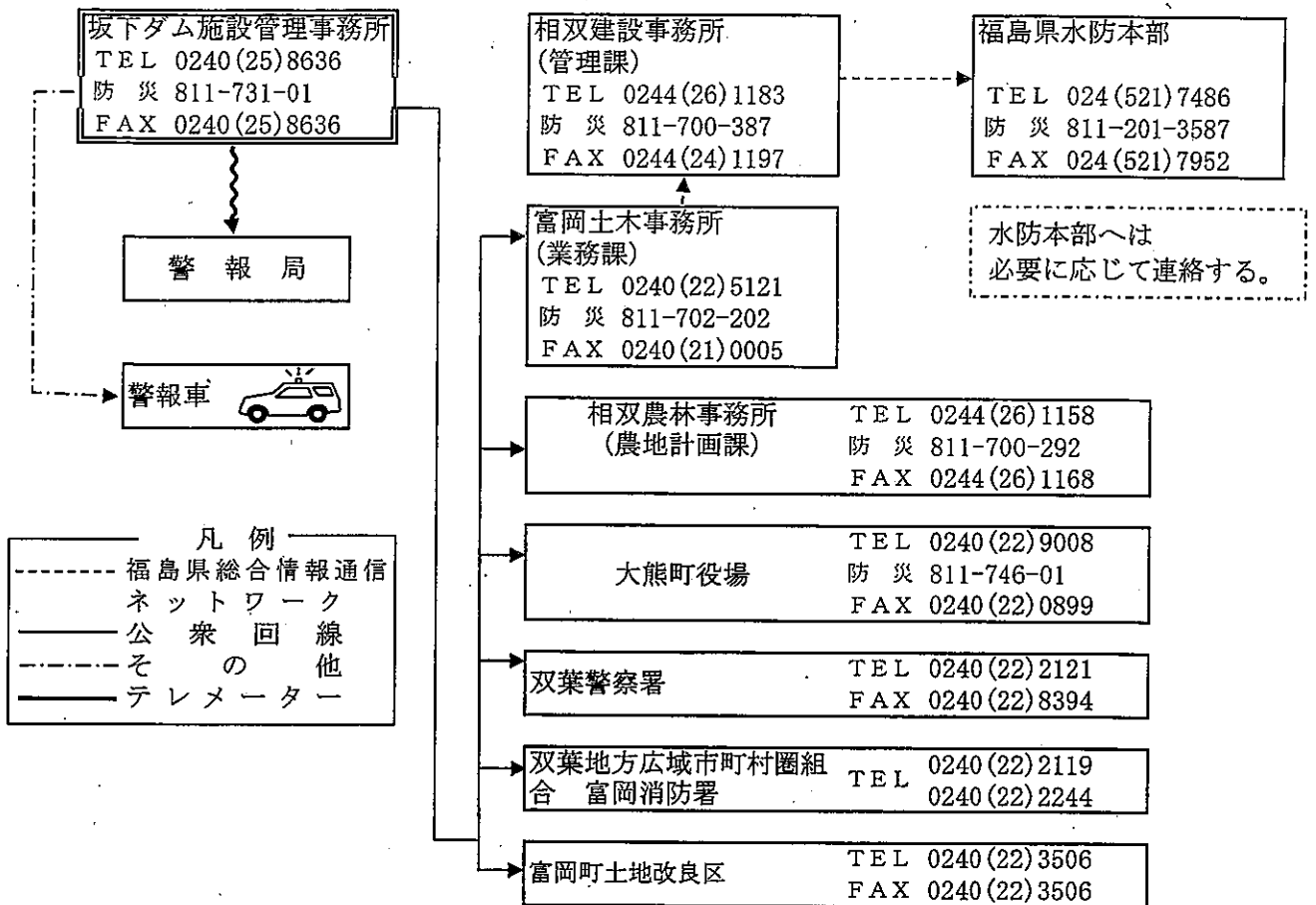
松ヶ房ダム放流連絡系統図



高潮通報系統図



滝川ダム放流連絡系統図



第3節 通 信 施 設

1 福島県河川流域総合情報システム（RIRIF）

県においては、降雨や河川水位等の河川に関する情報を、正確かつ迅速に収集し、適切な水防活動の展開及び被害の軽減を図るため、昭和62年より当システムの整備に着手し、平成11年度に県内全域の整備が概成した。

当システムに関する情報は、次項に示すように、運用中の各建設事務所を通じ水防本部並びに国土交通省東北地方整備局に配信されるとともに、（財）河川情報センター端末機を通じて、県内各市町村にもリアルタイムで配信されている。

又、各事務所が撮影したデジタルカメラの静止画の電送や国土交通省福島河川国道事務所等とのテレビ会議装置による動画電送機能を有している。

2 市町村への情報提供

河川流域総合情報システムは、県総合情報通信ネットワークシステムと市町村防災行政無線との連携により、市町村へ河川情報をリアルタイムで伝達しており、水防活動、避難活動等の迅速化を図っている。

3 住民への河川情報の提供

平成12年7月から携帯電話とホームページにより、雨量及び水位に関する河川情報の提供を行っている。

4 川の防災情報

国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所のホームページ『川の防災情報』より、阿賀川、只見川水系利水ダムに関する雨量、貯水位等の情報提供を行っている。

■河川情報提供システム

【インターネット】

●ホームページ

<http://kasenweb.pref.fukushima.jp/Zhtml/start.asp>

【携帯電話】

<http://mobile.pref.fukushima.jp/mobile/kasen/uryousuii.html>



■川の防災情報

【インターネット】

●ホームページ

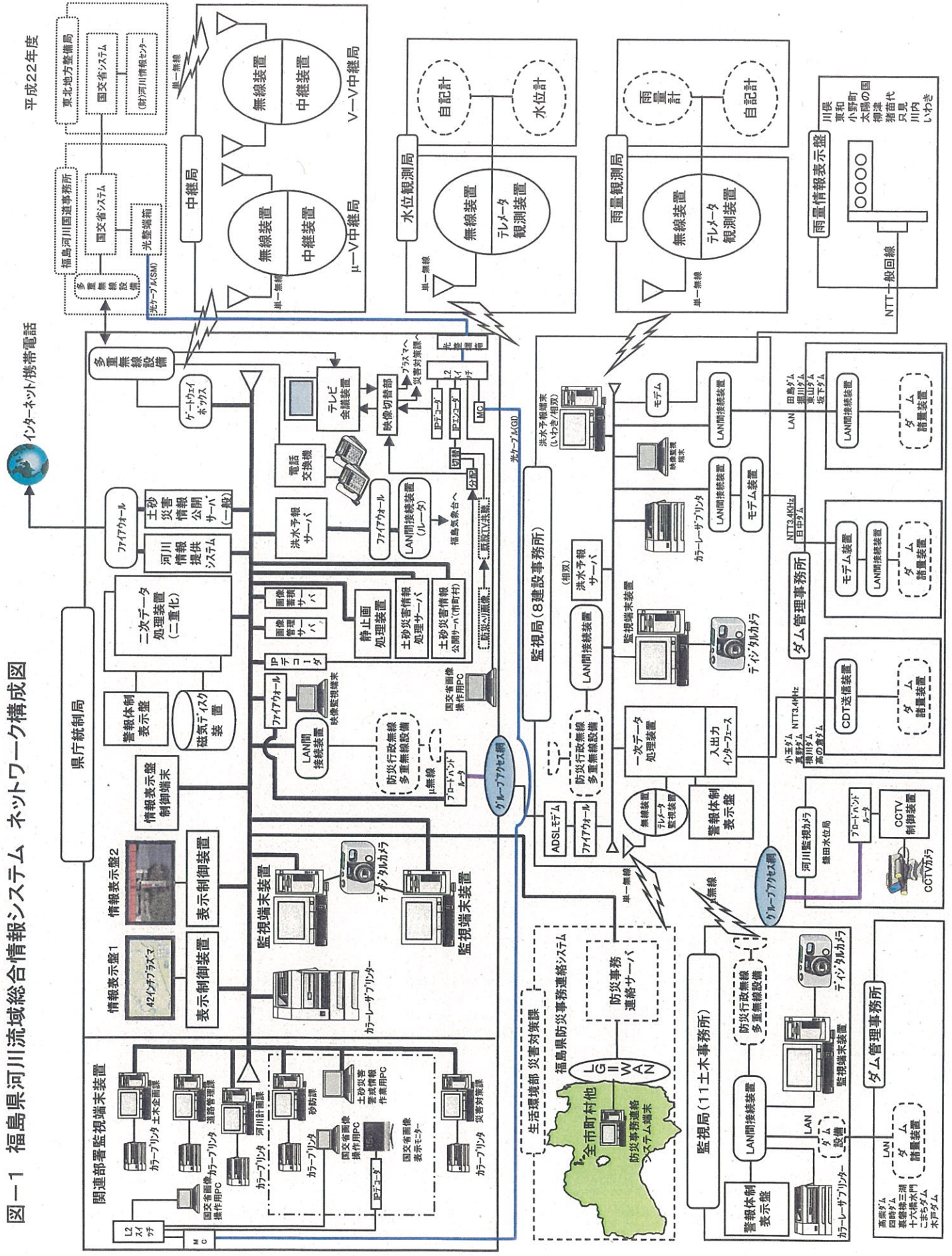
<http://www.river.go.jp/>

【携帯電話】

<http://i.river.go.jp/>



図-1 福島県河川流域総合情報システム ネットワーク構成図



平成22年度

河川流域総合情報システム無線局一覧

H28. 4. 1現在

NO.	所 属	呼 出 名 称	局 種	所 在 地	電 話 番 号
1	県北建設 事務所	(監視兼雨量観測局) 水防福島	固定局	福島市中町7-17	(024) 522-2124
2	"	(中継局) 水防笹森	"	福島市松川町大字水原字南沢59	
3	"	(中継兼雨量観測局) 水防保原	"	伊達市保原町大泉字大地内124	(024) 575-2151
4	"	(中継局) 水防布引	"	伊達郡川俣町鶴沢字中ノ町6-2, 3	
5	"	(中継局) 水防御幸山	"	伊達市靈山町下小国字唐沢1-158	
6	"	(水位観測局) 荒井水位	"	本宮市荒井字諸子沢143	
7	"	(雨量・水位観測局) 本宮雨量水位	"	本宮市本宮字上千束58-23	
8	"	(水位観測局) 杉田水位	"	二本松市中江205-5	
9	"	(雨量観測局) 二本松雨量	"	二本松市金色424-1	(0243) 22-1151
10	"	(雨量・水位観測局) 西谷雨量水位	"	二本松市太田字上陣馬27	
11	"	(水位観測局) 油井水位	"	二本松市油井字川原131-2	
12	"	(雨量観測局) 水原雨量	"	福島市松川町水原字沢向11-5	
13	"	(水位観測局) 松川町水位	"	福島市松川町字町裡30-2	
14	"	(中継局) 永井川水位	"	福島市永井川字木野田35	
15	"	(中継局) 大森水位	"	福島市大森字堂の前18-1	
16	"	(中継局) 沖高水位	"	福島市沖高字六ツ長9-4	
17	"	(中継局) 万正寺水位	"	伊達郡桑折町万正寺字田植32-2	
18	"	(中継局) 保原水位	"	伊達市保原町字船橋22-1	
19	"	(中継局) 伊達崎水位	"	伊達郡桑折町伊達崎字館下1	
20	"	(中継局) 森山水位	"	伊達郡国見町森山字別当46-1	
21	"	(雨量・水位観測局) 川俣雨量水位	"	伊達郡川俣町飯坂字八幡	
22	"	(中継局) 月館雨量水位	"	伊達市月館町月館字久保田29-2	
23	"	(水位観測局) 大関水位	"	伊達市梁川町大関字砂田	
24	"	(中継局) 東土橋水位	"	伊達市梁川町字東土橋73-1	
25	"	(中継局) 水防野地	"	耶麻郡猪苗代町大字若宮字吾妻山	
26	"	(雨量観測局) 薬師岳雨量	"	二本松市永田字長坂国有林地内	
27	"	(中継局) 大石雨量	"	伊達市靈山町大石字湧水1-1	
28	"	(中継局) 南半田雨量	"	伊達郡桑折町大字南半田字再光前7-2	
29	"	(中継局) 舟生雨量	"	伊達市梁川町舟生字原田42-9	
30	県中建設 事務所	(監視兼雨量観測局) 水防郡山	固定局	郡山市麓山1丁目1番1号	(024) 935-1459
31	"	(中継局) 水防釜房	"	岩瀬郡天栄村大字羽鳥字一本松国有林	
32	"	(中継局) 水防片曾根	"	田村市船引町船引字片曾根1	
33	"	(水位観測局) 古殿水位	"	石川郡古殿町大字松川字荷市場262	
34	"	(中継局) 福貴作水位	"	石川郡浅川町大字福貴作字乙松山3-3	
35	"	(雨量観測局) 石川雨量	"	石川郡石川町大字双里字本宮43番地3	(0247) 26-2138
36	"	(水位観測局) 石川水位	"	石川郡石川町字南町36	
37	"	(中継局) 玉城橋水位	"	石川郡玉川村大字小高字古川田	
38	"	(雨量観測局) 牧之内雨量	"	岩瀬郡天栄村大字牧之内字児渡	
39	"	(水位観測局) 長沼水位	"	須賀川市長沼字西弥吾	
40	"	(雨量観測局) 岩瀬雨量	"	須賀川市柱田字中地前22	

河川流域総合情報システム無線局一覧

H28.4.1現在

NO.	所 属	呼 出 名 称	局 種	所 在 地	電 話 番 号
41	"	(") 須賀川雨量 (水位観測局)	"	須賀川市大町33番地	(0248) 75-3196
42	"	(") 西川水位	"	須賀川市字牛袋町	
43	"	(") 関下水位	"	須賀川市仁井田字四十担	
44	"	(") 成山水位	"	郡山市成山町24-2	
45	"	(") 田村水位	"	郡山市田村町上行合字前古川	
46	"	(") 富田水位	"	郡山市字備前館2丁目13番地地先	
47	"	(") 日和田水位 (雨量観測局)	"	郡山市日和田町字川坂	
48	"	(") 多田野雨量	"	郡山市逢瀬町多田野元寺1	
49	"	(") 上伊豆雨量	"	郡山市熱海町上伊豆島字中館67	
50	"	(") 下大越雨量	"	田村市大越町下大越字中田92	
51	"	(") 三春雨量 (水位観測局)	"	田村郡三春町大字熊耳字下荒井176-5	(0247) 62-3151
52	"	(") 中島水位	"	田村市船引町船引字中島1-1	
53	"	(") 雁木田水位 (雨量観測局)	"	田村郡三春町字一本松1-1	
54	"	(") 瀬川雨量	"	田村市船引町新館字下459-1	
55	"	(雨量・水位観測局) 舟津雨量水位 (雨量観測局)	"	郡山市湖南町三代字荒町	
56	"	(") 松川雨量	"	石川郡古殿町松川字横川	
57	"	(") 大栗雨量	"	須賀川市大栗字池ノ久保	
58	"	(") 高玉雨量	"	郡山市熱海町高玉	
59	こまちダム 管理所	(雨量観測局) 水防こまちダム (水位観測局)	固定局	田村郡小野町大字葛蒲谷字堂田46-21	(0247) 71-0380
60	"	(") 水防赤沼	"	田村郡小野町大字小野赤沼字赤沼142-2	
61	県南建設 事務所	(監視兼雨量観測局) 水防白河	固定局	白河市昭和町269	(0248) 23-1633
62	"	(中継局) 水防田野作 (水位観測局)	"	東白川郡塙町大字中塚字沢尻143	
63	"	(") 白河水位	"	白河市中田282-1番地先	
64	"	(") 乙姫橋水位	"	白河市白井掛地内	
65	"	(") 岩下水位 (雨量・水位観測局)	"	西白河郡西郷村大字小田倉字岩下地内 西白河郡中島村大字滑津字代畑川原	
66	"	(") 滑津雨量水位	"	5-1番地先	
67	"	(") 中寺雨量水位	"	白河市表郷八幡字上谷地中68番地先	
68	"	(") 大信雨量水位 (雨量観測局)	"	白河市大信下新城字北山130番地先	
69	"	(") 棚倉雨量 (水位観測局)	"	東白川郡棚倉町大字関口字上志宝50-1	(0247) 33-3131
70	"	(") 社川水位	"	東白川郡棚倉町大字逆川字拾石橋27-1	
71	"	(") 近津水位	"	東白川郡棚倉町大字寺山字大豆柄	19-1番地先
72	"	(") 大町水位	"	東白川郡塙町大字塙字柳町79-5番地先	
73	"	(雨量・水位観測局) 板庭雨量水位	"	東白川郡塙町大字竹之内字草田143	
74	"	(") 滝ノ沢雨量水位 (雨量観測局)	"	東白川郡矢祭町大字関岡字滝ノ沢	178-2番地先
75	"	(") 山本雨量	"	東白川郡棚倉町大字北山本字中町79-2	
76	"	(") 旗宿雨量	"	白河市旗宿字東山56	
77	"	(") 太陽の国雨量 (雨量観測局)	"	西河郡西郷村大字小田倉字上上野原5-3	
78	堀川ダム 管理所	(雨量観測局) 水防堀川ダム (水位観測局)	固定局	西白河郡西郷村大字真船字横川180-4	(0248) 25-3548
79	"	(") 水防一ノ又橋	"	西白河郡西郷村大字小田倉字田土ケ入146	
80	"	(") 水防新田橋	"	白河市中山南5-66	
81	"	(") 水防堀川橋	"	西白河郡西郷村大字米字上堀川71-2	

河川流域総合情報システム無線局一覧

H28.4.1現在

NO.	所 属	呼 出 名 称	局 種	所 在 地	電 話 番 号
82	会津若松 建設事務所	(監視兼雨量観測局) 水防会津若松 (中継局)	固定局	会津若松市追手町7-5	(0242) 29-5444
83	"	水防柳津 (")	"	河沼郡柳津町大字郷戸字川口原丙	
84	"	水防惣山 (雨量・水位観測局)	"	大沼郡金山町大字太郎布字惣山外2	
85	"	高田雨量水位 (水位観測局)	"	大沼郡会津美里町永井野字下川原	
86	"	開津水位 (雨量・水位観測局)	"	河沼郡会津坂下町大字開津字台畑	
87	"	濁川雨量水位 (雨量観測局)	"	河沼郡湯川村大字笈川字天畑	
88	"	宮下雨量 (")	"	大沼郡三島町大字宮下字水尻1108	(0241) 52-2311
89	"	大芦雨量 (水位観測局)	"	大沼郡昭和村大字大芦字瀬戸川原	
90	"	玉梨水位 (")	"	大沼郡金山町大字玉梨字湯ノ上	
91	"	滝谷水位 (雨量観測局)	"	大沼郡三島町大字滝谷字和具	
92	"	牧沢雨量 (")	"	河沼郡柳津町大字牧沢字山境1178-6	
93	"	壇ノ浦雨量 (雨量観測局)	"	河沼郡柳津町大字壇ノ浦甲386-7	
94	東山ダム 管理所	(雨量観測局) 水防東山 (")	固定局	会津若松市東山町大字湯本字境沢山334-2	(0242) 27-9400
95	"	中湯川雨量 (水位・放流警報局)	"	会津若松市東山町大字湯川字志戸192	
96	"	湯川橋水位警報 (監視兼雨量観測局)	"	会津若松市湯川	
97	喜多方 建設事務所	水防喜多方 (中継局)	固定局	喜多方市松山町鳥見山字下天神6-3	(0241) 24-5718
98	"	水防坂下 (中継兼雨量観測局)	"	河沼郡会津坂下町気多宮泉口沢地内	
99	"	水防猪苗代 (水位観測局)	"	耶麻郡猪苗代町字梨木西70	(0242) 62-3102
100	"	熊倉水位 (")	"	喜多方市熊倉町都字諏訪後地内	
101	"	高吉水位 (")	"	喜多方市豊川町米室字高吉地内	
102	"	半在家水位 (雨量・水位観測局)	"	喜多方市熱塩加納町加納字屋敷内地内	
103	"	寺内雨量水位 (水位観測局)	"	喜多方市山都町小舟寺字村下甲508-2	
104	"	酸川水位 (中継局)	"	耶麻郡猪苗代町大字蚕養字樋ノ口前地内	
105	"	水防大滝 (雨量観測局)	"	耶麻郡猪苗代町大字養蚕字笹川山乙3710-9	
106	"	雄国沼雨量 (")	"	喜多方市塩川町常世字三沢入4133	
107	"	宮川雨量 (")	"	喜多方市熱塩加納町宮川字東館山2-5	
108	"	白糸の滝雨量 (")	"	耶麻郡猪苗代町大字蚕養字沼尻山国有林地内	
109	"	赤埴雨量 (雨量観測局)	"	耶麻郡猪苗代町字琵琶沢山7096	
110	日中ダム 管理所	(雨量観測局) 日中ダム (")	固定局	喜多方市熱塩加納町熱塩字村 ^ハ 丙1451-3	(0241) 36-2014
111	"	日中ダム大検沢山 (水位観測局)	"	喜多方市熱塩加納町熱塩字大検沢山1-8	
112	"	日中ダム山郷道下 (雨量観測局)	"	喜多方市松山町大字大飯坂字山郷道下173	
113	裏磐梯三湖 管理所	水防丸森山雨量 (")	固定局	耶麻郡北塩原村大字陰原字丸森山1167	(0241) 37-1277
114	"	水防陰原雨量 (")	"	耶麻郡北塩原村大字陰原字道前原1131-196	
115	"	水防小野川雨量 (")	"	耶麻郡北塩原村大字陰原字荒砂沢山1082-153	
116	"	水防中津川雨量 (")	"	耶麻郡猪苗代町大字若宮字吾妻山甲2998-764	
117	"	水防東吾妻雨量 (水位観測局)	"	耶麻郡猪苗代町大字若宮字吾妻山2998	
118	"	水防新堀向水位 (")	"	耶麻郡猪苗代町字上長瀬1734-2	
119	"	水防月輪水位 (水位・放流警報局)	"	耶麻郡猪苗代町大字金田字上川原254-2	
120	"	水防澁谷水位警報 (雨量観測局)	"	耶麻郡猪苗代町字佐渡島1055-3	
121	十六橋水門 管理所	十六橋雨量 (雨量観測局)	"	会津若松市湊町大字赤井地内	(0242) 96-5280

河川流域総合情報システム無線局一覧

H28.4.1現在

NO.	所 属	呼 出 名 称	局 種	所 在 地	電 話 番 号
122	南会津建設事務所	(監視兼雨量観測局) 水防田島	固定局	南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1	(0241) 62-5318
123	"	(中継兼雨量観測局) 水防山口	"	南会津郡南会津町山口字村上842	(0241) 72-2234
124	"	(中継局) 水防鬼丸	"	南会津郡南会津町内川字見受山内	
125	"	(中継兼雨量観測局) 水防雲山	"	南会津郡只見町大字只見字後山2476	
126	"	(水位観測局) 田島水位	"	南会津郡南会津町長野字下大沢地内	
127	"	(") 関本水位	"	南会津郡南会津町関本字関本地内	
128	"	(") 館岩水位	"	南会津郡南会津町前沢地内	
129	"	(雨量水位観測局) 浜野雨量水位	"	南会津郡南会津町浜野字荒瀬地内	
130	"	(水位観測局) 山口水位	"	南会津郡南会津町鶴巣字福原地内	
131	"	(") 楢戸水位	"	南会津郡只見町大字小川字荒井原地内	
132	"	(雨量水位観測局) 黒谷雨量水位	"	南会津郡只見町大字黒谷字阿弥陀堂地内	
133	"	(中継局) 水防干刈	"	南会津郡南会津町古町字干刈	
134	"	(雨量観測局) 塩生雨量	"	南会津郡下郷町大字塩生字大石826-1	
135	"	(") 上ノ原雨量	"	南会津郡楢枝岐村大字上ノ原字駒ヶ岳	
136	田島ダム管理所	(") 水防田島ダム	固定局	南会津郡南会津町高野字大岩向山2817	(0241) 62-5468
137	"	(水位観測局) 水防高野川	"	南会津郡南会津町高野字下高谷地内	
138	相双建設事務所	(監視兼雨量観測局) 水防原町	固定局	南相馬市原町区錦町1丁目30	(0244) 26-1183
139	"	(中継兼雨量観測局) 水防天明	"	相馬市小野字天明38-7	
140	"	(中継局) 水防楢葉	"	双葉郡楢葉町大字井出字羽山	
141	"	(水位観測局) 砂子田水位	"	相馬郡新地町大字谷地小屋字桶掛田40-1	
142	"	(") 塚部水位	"	相馬市塚部字下谷地地内	
143	"	(雨量観測局) 相馬雨量	"	相馬市原釜字大津183	
144	"	(水位観測局) 高池水位	"	相馬市黒木字高池地内	
145	"	(") 中村水位	"	相馬市西山字表西山地内	
146	"	(") 原町水位	"	南相馬市原町区北新田字本町243-1	
147	"	(") 大木戸水位	"	南相馬市原町区三島町三丁目61-4	
148	"	(") 小高水位	"	南相馬市小高区大字小高字八景前	
149	"	(雨量・水位観測局) 請戸雨量水位	"	双葉郡浪江町大字北幾世橋字幾内143-5	
150	"	(雨量観測局) 古道雨量	"	田村市都路町古道字戸屋地内	
151	"	(水位観測局) 高瀬水位	"	双葉郡浪江町大字高瀬字清水51-1	
152	"	(") 双葉水位	"	双葉郡双葉町大字新山字広町30-2	休止中
153	"	(雨量観測局) 毛戸雨量	"	双葉郡川内村大字下川内字毛戸地内	
154	"	(水位観測局) 富岡水位	"	双葉郡富岡町大字本岡字関の前	
155	"	(雨量観測局) 富岡雨量	"	双葉郡富岡町小浜553-2	休止中
156	"	(水位観測局) 木戸水位	"	双葉郡楢葉町大字北田字仏坊	
157	"	(") 浅見水位	"	双葉郡広野町大字上浅見川字切通12-2	
158	"	(雨量観測局) 下川内雨量	"	双葉郡川内村大字下川内字町尻2-9	
159	真野ダム管理事務所	(雨量観測局) 水防真野	固定局	相馬郡飯館村大倉字松ヶ平582	(0244) 42-1065
160	"	(") 水防前乗	"	相馬郡飯館村佐須字前乗地内	
161	"	(水位観測局) 水防湯舟	"	相馬郡飯館村大倉字湯舟地内	
162	"	(") 水防一の堰	"	南相馬市鹿島区上栢窪字石淵地内	

河川流域総合情報システム無線局一覧

H28.4.1現在

NO.	所 属	呼 出 名 称	局 種	所 在 地	電 話 番 号
163	"	(雨量・水位局) 水防小島田堰	"	南相馬市鹿島区鹿島字小島田地内	
164	木戸ダム 管理所	(雨量観測局) 水防木戸	固 定 局	双葉郡楡葉町大字上小崎字ハヅリ	
165	高の倉ダム 管理事務所	(雨量観測局) 水防高の倉	固 定 局	南相馬市原町区高の倉細倉	(0244) 22-2511
166	"	(") 水防助常	"	南相馬市原町区高の倉吹屋峠	
167	"	(水位観測局) 水防細倉	"	南相馬市原町区高の倉字孫四郎	
168	"	(") 水防北町	"	南相馬市原町区小川町	
169	横川ダム 管理事務所	(雨量観測局) 水防横川	固 定 局	南相馬市原町区馬場字滝	(0244) 24-2540
170	"	(") 水防横川雨量	"	南相馬市原町区馬場字五台山国有林	
171	"	(水位観測局) 水防太田水位警報	"	南相馬市原町区上太田礼堂内	
172	"	(") 水防米々沢水位警報	"	南相馬市原町区高字山梨	
173	坂下ダム 管理事務所	(雨量観測局) 水防坂下	固 定 局	双葉郡大熊町大字大川原字手の倉	休止中
174	"	(水位観測局) 水防落合	"	双葉郡大熊町大字熊字旭台	休止中
175	いわき建設 事務所	(監視兼雨量観測局) 水防いわき	固 定 局	いわき市平字梅本15	(0246) 24-6120
176	"	(中継兼雨量観測局) 水防矢大臣	"	田村郡小野町大字湯沢字南矢大臣	
177	"	(") 水防水石	"	いわき市三和町合戸字内畑280	
178	"	(雨量・水位観測局) 大久雨量水位	"	いわき市大久町大久字脇地内	
179	"	(雨量観測局) 愛宕雨量	"	田村郡小野町愛宕1	
180	"	(") 神楽雨量	"	いわき市川前町川前字神楽山1	
181	"	(水位観測局) 小川水位	"	いわき市小川町上小川地内	
182	"	(") 鎌田水位	"	いわき市平字鎌田町17番地先	
183	"	(") 中神谷水位	"	いわき市平中神谷字前河原地内	
184	"	(雨量観測局) 三和雨量	"	いわき市三和町下市萱字竹ノ内地内	
185	"	(水位観測局) 好間水位	"	いわき市好間町上好間字大堰1番地先	
186	"	(") 内郷水位	"	いわき市内郷白水町字蛭内73-1地先	
187	"	(") 梅本水位	"	いわき市平字梅本15	
188	"	(") 戸田水位	"	いわき市四倉町戸田字北高柳地内	
189	"	(") 須賀橋水位	"	いわき市四倉町細谷字堀込地内	
190	"	(") 下神谷水位	"	いわき市平下神谷字亀下地内	
191	"	(") 上高久水位	"	いわき市平上高久字五反田地内	
192	"	(雨量観測局) 小名浜雨量	"	いわき市小名浜字辰巳町56	
193	"	(水位観測局) 下船尾水位	"	いわき市常磐西郷町落合地内	
194	"	(") 南富岡水位	"	いわき市小名浜南富岡字中前23	
195	"	(") 田部水位	"	いわき市渡辺町田部字六反田地内	
196	"	(雨量観測局) 勿来雨量	"	いわき市東田町1丁目26番1号	(0246) 63-2131
197	"	(水位観測局) 松原水位	"	いわき市仁井田町松原地内	
198	"	(") 窪田水位	"	いわき市勿来町窪田字十条地内	
199	"	(雨量観測局) 常磐白鳥雨量	"	いわき市常磐白鳥町南蟹打1-2	
200	"	(") 好間雨量	"	いわき市好間町中好間字中川原29-1	
201	"	(") 大利雨量	"	いわき市好間町大利字表山地内	
202	"	(水位観測局) 鹿島水位	"	いわき市小名浜林城字塚前7-3	
203	"	(水位観測局) 小野新町水位	"	田村郡小野町大字小野新町字光明院42	

河川流域総合情報システム無線局一覧

H28.4.1現在

NO.	所 属	呼 出 名 称	局 種	所 在 地	電 話 番 号
204	高柴ダム 管理所	(雨量観測局) 水防高柴	固 定 局	いわき市田人町旅人字井戸沢227-11	(0246) 69-2321
205	〃	(〃) 水防大塩	〃	東白川郡鮫川村大字赤坂西野字大塩348	
206	〃	(〃) 水防入定	〃	いわき市遠野町入遠野字久保目148	
207	〃	(水位観測局) 水防御宝殿	〃	いわき市錦町御宝殿81-2	
208	〃	(〃) 水防滝	〃	いわき市遠野町滝字中河原40	
209	〃	(雨量観測局) 水防古殿	〃	石川郡古殿町大字松川字三株653-3	
210	四時ダム 管理所	(雨量観測局) 水防四時	固 定 局	いわき市川部町大沢169番地1	(0246) 65-7225
211	〃	(水位観測局) 水防石畑	〃	いわき市沼部町道中子25	
212	〃	(雨量観測局) 水防前山	〃	いわき市田人町旅人字土橋16	
213	小玉ダム 管理事務所	(雨量観測局) 水防小玉	固 定 局	いわき市小川町高菰字釜ノ前1-25	(0246) 83-2861
214	〃	(〃) 水防宿下雨量	〃	いわき市三和町上永井字大平田地内	
215	〃	(水位観測局) 水防愛谷堰水位	〃	いわき市平赤井字大作場地内	

計 215局

多重無線局一覧

H28.4.1現在

NO.	所 属	呼 出 名 称	局 種	所 在 地	マ イ ク ロ 電 話 ・ 番 号
1	県 庁 河川整備課	(国土交通省回線) 福島県庁	固 定 局	福島市杉妻町2番16号	TEL 82-779-21 FAX 82-779-43
2	鮫川水系ダム 管理事務所	防災鮫川統管 (高柴ダム管理所)	#	いわき市東田町1丁目26番1号	(0246) 63-2155
3	#	防災高柴ダム (四時ダム管理所)	#	いわき市田人町旅人字井戸沢227-11	(0246) 69-2321
4	#	防災四時ダム	#	いわき市川部町大沢169番地1	(0246) 65-7225

計 4 局

第8章 水防用気象通報、洪水予報及び水防警報

第8章 水防用気象通報、洪水予報および水防警報

第1節 気象台が発表する水防用気象通報

1. 注意報及び警報の種類

表-9

種 類	内 容
(1) 水防活動用 気象注意報 (大雨注意報)	風雨、大雨等によって水害が起こるおそれがある場合にその旨を注意して行う予報
(2) 水防活動用 気象警報 (大雨警報)	暴風雨、大雨等によって重大な水害が起こるおそれがある場合にその旨を警告して行う予報
(3) 水防活動用 高潮注意報	台風等による海面の異常上昇の有無及び程度について注意を喚起するために行う予報
(4) 水防活動用 津波警報	津波に関する警報
(5) 水防活動用 高潮警報	台風等による海面の異常上昇に関する警報
(6) 水防活動用 洪水注意報	洪水によって災害が起こるおそれがある場合に、その旨を注意して行う予報
(7) 水防活動用 洪水警報	洪水に関する警報
(8) 大雨特別警報	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合の警報
(9) 高潮特別警報	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により、高潮になると予想される場合の警報
(10) 波浪特別警報	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により、高波になると予想される場合の警報

2. 注意報、警報の発表基準

表-10

種類 名称	注 意 報	警 報
大雨	大雨によって災害が起こるおそれがあると予想され、具体的には市町村で、(巻末の別表3)の基準に到達すると予想される場合 ※H23.3.30 から一部市町村では暫定基準で発表	大雨によって重大な災害が起こるおそれがあると予想され、具体的には市町村で、(巻末の別表1)の基準に到達すると予想される場合 ※H23.3.30 から一部市町村では暫定基準で発表
洪水	洪水によって災害が起こるおそれがあると予想され、具体的には市町村で、(巻末の別表4)の基準に到達すると予想される場合 ※H23.3.30 から一部市町村では暫定基準で発表	洪水によって重大な災害が起こるおそれがあると予想され、具体的には市町村で、(巻末の別表2)の基準に到達すると予想される場合 ※H23.3.30 から一部市町村では暫定基準で発表
波浪	風浪、うねり等により被害が予想される場合 有義波高 3m以上	風浪、うねり等によって重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合 有義波高 6m以上
高潮	高潮によって海岸付近の低い土地に浸水する等により被害が予想され、具体的には市町村で(巻末の別表5)の基準に到達することが予想される場合 ※H23.7.26 から暫定基準で発表	高潮によって海岸付近の低い土地に浸水する等により重大な災害が起こるおそれがあると予想され、具体的には市町村で(巻末の別表5)の基準に到達することが予想される場合 ※H23.7.26 から暫定基準で発表

3. 津波に関する予報及び警報の種類と内容

(1) 津波による災害の起こるおそれがあると予想される場合、大津波警報、津波警報または津波注意報を発表する。

表-11-1

種 類	解 説	津波の高さ予想区分
大津波警報 (特別警報)	予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合	10m<高さ
		5m<高さ≤10m
		3m<高さ≤5m
津波警報	予想される津波の高さが高いところで1mを超え3m以下の場合	1m<高さ≤3m
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2m以上1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	0.2m≤高さ≤1m

(注) 津波によって潮位が高くなった時点におけるその潮位と、その時点に津波がなかったとした場合の潮位との差で、津波によって潮位が上昇した高さをいう。

(2) 津波による災害のおこるおそれがないと予想される場合には、「津波予報」を發表する。

表-11-2

津波が予想されないとき	津波の心配なしの旨を地震情報に含めて發表する。
0.2m未満の海面変動が予想されたとき	高いところでも0.2m未満の海面変動のため被害の心配はなく、特段の防災対応の必要がない旨を發表する。
津波注意報解除後も海面変動が継続するとき	津波に伴う海面変動が観測されており、今後も継続する可能性が高いため、海に入っの作業や釣り、海水浴などに際しては十分な留意が必要である旨を發表する。

4. 福島県における気象注意報・警報の地域細分

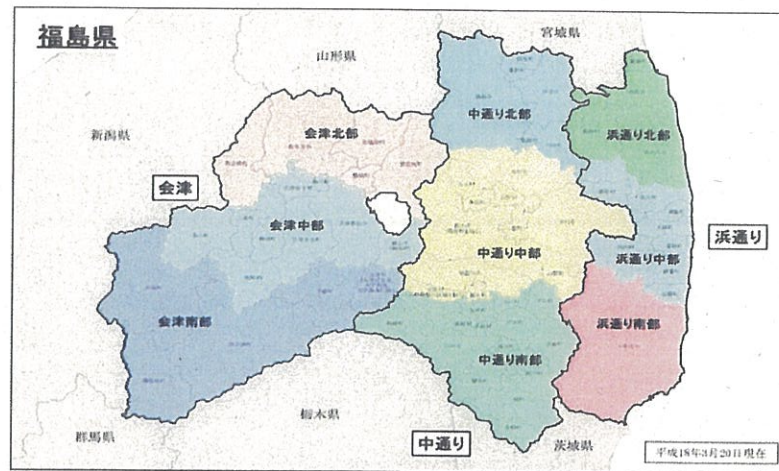
表-12 対象市町村表

	一次細分区域	市町村等をまとめた地域	二次細分区域
福島県	中通り	中通り北部	福島市、伊達市、伊達郡（桑折町、国見町、川俣町）（5市町）
		中通り中部	郡山市（湖南を除く）、須賀川市、二本松市、田村市、本宮市、安達郡（大玉村）、岩瀬郡（鏡石町、天栄村（会津南部の地域を除く））、田村郡（三春町、小野町）（10市町村）
		中通り南部	白河市、西白河郡（西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町）、東白川郡（棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村）、石川郡（石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町）（14市町村）
	浜通り	浜通り北部	相馬市、南相馬市、相馬郡（新地町、飯館村）（4市町村）
		浜通り中部	双葉郡（広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村）（8町村）
		浜通り南部	いわき市（1市）
	会津	会津北部	喜多方市、耶麻郡（北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町）（5市町村）
		会津中部	会津若松市、郡山市湖南町、河沼郡（会津坂下町、湯川村、柳津町）、大沼郡（三島町、金山町、昭和村、会津美里町）（9市町村）

	会津南部	岩瀬郡（天栄村(大字湯本、大字田良尾、大字羽鳥に限る)）、南会津郡（下郷村、檜枝岐村、只見町、南会津町）（5町村）
	福島県59市町村61区域	

(市町村ごとに警報・注意報が発表される。)

図-1 地域細分図



第2節 洪水予報

国土交通省福島河川国道事務所、阿賀川河川事務所及び県は、それぞれ阿武隈川、荒川、阿賀川、夏井川、新田川及び宇多川において洪水のおそれがあると認められるときは、水防法第10条の第2項及び第11条の第1項の規定に基づき下記により福島地方気象台と共同して洪水予報を発表するものとする。

① 阿武隈川上流洪水予報（発表のイメージ：P-259～261）

水系名	河川名	予報区間	基準地点	担当官署名	
阿武隈川	阿武隈川	左岸 福島県須賀川市前田川 字二枚橋 119 番地先 右岸 福島県石川郡玉川村大字竜崎 字滝山 11 番の 1 地先 福島・宮城県境	から まで	須賀川 阿久津 本宮 二本松 福島 伏黒	福島河川国道事務所 } 共同 福島地方気象台 } 発表
	釈迦堂川	左岸 福島県須賀川市 中宿 96 の 1 番地先 右岸 福島県須賀川市 字古屋敷 108 号地先 阿武隈川合流点	から まで	須賀川	
	笹原川	左岸 福島県郡山市安積町荒井 字道場 67 番の 4 地先 右岸 福島県郡山市安積町笹川 字広町 28 番の 1 地先 阿武隈川合流点	から まで	阿久津	
	松川	福島県福島市本内字 松川畑 2 番の 4 地先（国道橋） 阿武隈川合流点	から まで	福島	
	摺上川	福島県伊達市 字諏訪前 1 番地先（道路橋） 阿武隈川合流点	から まで	福島	
	広瀬川	左岸 福島県伊達市梁川町 字上川原 16 番の 1 地先 右岸 福島県伊達市梁川町 字鶴ヶ丘 16 番の 1 地先 阿武隈川合流点	から まで	伏黒	

② 荒川洪水予報（発表のイメージ：P-262～263）

水系名	河川名	予報区間	基準地点	担当官署名
阿武隈川	荒川	左岸 福島県福島市佐原 字山神前3番地の1地先 右岸 福島県福島市荒井 字地蔵原61番地先 阿武隈川合流点	から 八木田 まで	福島河川国道事務所 } 共同 福島地方気象台 } 発表

③ 阿賀川洪水予報（発表のイメージ：P-264～265）

水系名	河川名	予報区間	基準地点	担当官署名
阿賀野川	阿賀川	福島県大沼郡会津美里町大字徳馬字井戸川 乙538番地の2地先の馬越堰堤から 左岸 福島県喜多方市山都町大字三津合 字古屋敷5845番の14地先 右岸 福島県喜多方市山都町大字小舟寺 字中崎乙の2538番の2地先	馬越 宮古 山科 まで	阿賀川河川事務所 } 共同 福島地方気象台 } 発表

④ 夏井川洪水予報（発表のイメージ：P-266～267）

福島県公告第420号 平成21年10月23日

水系名	河川名	予報区間	基準地点	担当官署名
夏井川	夏井川	左岸 福島県いわき市小川町上小川 字川古屋26（新橋） 右岸 福島県いわき市小川町塩田 字平石40（新橋） 海	から 小川 鎌田 まで	福島県いわき建設事務所 } 共同 福島地方気象台 } 発表

⑤ 新田川洪水予報（発表のイメージ：P-268～269）

福島県公告第371号 平成21年6月30日

水系名	河川名	予報区間	基準地点	担当官署名
新田川	新田川	左岸 福島県南相馬市原町区大原 字東下田（栢木橋） 右岸 福島県南相馬市原町区深野 字塩塚（栢木橋） 海	から 原町 まで	福島県相双建設事務所 } 共同 福島地方気象台 } 発表

⑥ 宇多川洪水予報（発表のイメージ：P-270～271）

福島県公告第282号 平成22年 7月16日

水系名	河川名	予報区間	基準地点	担当官署名
宇多川	宇多川	左岸 福島県相馬市山上 (堀坂橋) 右岸 福島県相馬市今田 (堀坂橋) 相馬市岩子字中島 (松川浦)	中 村 から まで	福島県相双建設事務所 } 共同 福島地方気象台 } 発表

第3節 水位周知

国土交通大臣、または都道府県知事は、洪水予報以外の河川のうち、洪水により相当な被害を生ずるおそれのあるものとして指定した河川について、水防法第13条の規定により避難判断水位（避難の目安となる水位）を定め、周知する。

なお、水位周知する指定河川は以下のとおりである。（空欄の河川は未指定）

1 国土交通大臣指定河川（発表パターン文：P-272～273）

河川名	事務所名	市町村名	観測所名	避難判断水位	発表区間
日橋川	阿賀川河川事務所	会津若松市 喜多方市 湯川村	南大橋 水位観測所	3.50m (T.P.175.26m)	(左岸) 堂島橋 から 阿賀川合流点
					(右岸) 堂島橋 から 阿賀川合流点
釈迦堂川	福島河川国道事務所	須賀川市	西川水位 観測所 (国)	4.50m (T.P.238.898m)	(左岸) 国道4号 (釈迦堂橋) から 中宿橋
					(右岸) 国道4号 (釈迦堂橋) から 中宿橋

2 福島県知事指定河川（発表パターン文：P-274）

河川名	事務所名	市町村名	観測所名	避難判断水位	発表区間
松川	県北建設	福島市	清水水位 観測所	3.60m (T.P.84.200m)	(左岸) 福島市北沢又字上並松地内 から 福島市北沢又字川寒下河原地内 (上松川橋) (川寒橋)
					(右岸) 福島市泉字清水ヶ丘地内 から 福島市御山字松川原地内 (上松川橋) (JR東北本線 阿武隈急行線 第2松川橋梁)
				(T.P. . m)	(左岸) から
					(右岸) から
				(T.P. . m)	(左岸) から
					(右岸) から

河川名	事務所名	市町村名	観測所名	避難判断水位	発表区間
阿武隈川	須賀川 土木	鏡石町 矢吹村 玉川	玉城橋水位 観測所	5.20m (T. P. 254. 120m)	(左岸) 西白河郡矢吹町谷中 から 西白河郡矢吹町陣ヶ岡 (うつくしま大橋) (阿由里川合流点)
					(左岸) 岩瀬郡鏡石町諏訪町 から 岩瀬郡鏡石町河原 (矢吹町境) (鈴川合流点)
					(右岸) 石川郡玉川村大字小高 から 石川郡玉川村大字竜崎 (玉城橋) (成竜橋)
阿武隈川	県南 建設	西郷村 白河市	白河水位 観測所	3.00m (T. P. 337. 76m)	(左岸) 西郷村大字鶴生字摺白山 から 白河市大字舟田 (千歳川合流点) (泉崎村境)
					(右岸) 西郷村大字熊倉字大久保 から 白河市大字舟田 (千歳川合流点) (泉崎村境)
		泉崎村 白石町 石川島 吹	滑津水位 観測所	3.00m (T. P. 271. 90m)	(左岸) 白河市大字舟田 から 西白河郡矢吹町大字明新東 (泉崎村境) (明神橋)
					(右岸) 白河市大字舟田 から 西白河郡中島村大字滑津字代畑 (泉崎村境) (滑津橋)
釈迦堂川	須賀川 土木	須賀川市	西川水位 観測所	4.90m (T. P. 239. 26m)	(左岸) 須賀川市牛袋町 から 須賀川市陣場町 (東北自動車道橋) (国道4号橋)
					(右岸) 須賀川市影沼町 から 須賀川市館取町 (東北自動車道橋) (国道4号橋)
逢瀬川	県中 建設	郡山市	富田水位 観測所	3.00m (T. P. 228. 00m)	(左岸) 郡山市備前館二丁目 から 郡山市富久山町 (後古川橋:セトカワハシ) (逢瀬橋) 久保田字梅田
					(右岸) 郡山市富田町字大島 から 郡山市若葉町 (後古川橋:セトカワハシ) (逢瀬橋)
今出川	石川 土木	石川町	石川水位 観測所	3.40m (T. P. 284. 68m)	(左岸) 石川町字白石 から 石川町大字形見字道橋 (白石橋) (里見橋)
					(右岸) 石川町字白石 から 石川町大字双里字神主 (白石橋) (里見橋)
大滝根川	三春 土木	田村市	中島水位 観測所	3.50m (T. P. 404. 12m)	(左岸) 田村市船引町春山字和久 から 田村市船引町船引字入山 (町尻川合流点) (中ノ内橋)
					(右岸) 田村市船引町春山字上ノ台 から 田村市船引町船引 (町尻川合流点) (中ノ内橋) 字中ノ内前

河川名	事務所名	市町村名	観測所名	避難判断水位	発表区間
右支夏井川	三春土木	小野町	小野新町 水位観測所	3.10m (T.P. 429.60m)	(左岸) 小野町大字夏井字川除 (夏井川合流点) から 小野町大字飯豊字坂東内前 (坂東内橋)
					(右岸) 小野町大字夏井字川除 (夏井川合流点) から 小野町大字飯豊字落合 (坂東内橋)
社川	県南建設	白河市	中寺水位 観測所	2.90m (T.P. 325.10m)	(左岸) 白河市表郷金山字横川 (横川橋) から 白河市表郷深渡戸字川田 (童里夢橋)
					(右岸) 白河市表郷金山字横川 (横川橋) から 白河市表郷下羽原字八斗蒔 (童里夢橋)
		白河市 棚倉 浅川町	社川水位 観測所	3.00m (T.P. 312.20m)	(左岸) 白河市表郷深渡戸字川田 (童里夢橋) から 東白川郡棚倉町大字 一色字栗ノ木 (滑川橋)
					(右岸) 白河市表郷下羽原字八斗蒔 (童里夢橋) から 東白川郡棚倉町大字 一色字通段 (滑川橋)
	石川土木	白河市 棚倉 浅川 石川町	福貴作水位 観測所	3.30m (T.P. 282.79m)	(左岸) 東白川郡棚倉町大字 一色字栗ノ木 (滑川橋) から 石川郡石川町大字 沢井字川井 (今出川合流点)
					(右岸) 東白川郡棚倉町大字 一色字通段 (滑川橋) から 石川郡石川町字夫字猫啼 (今出川合流点)
久慈川	棚倉土木	棚倉町	大町水位 観測所	3.50 m (T.P. 190.75m)	(左岸) 東白川郡塙町大字 塙字松岡 (松岡橋) から 東白川郡塙町大字 塙字柳町 (川上川合流点)
					(右岸) 東白川郡棚倉町大字 八槻字松岡 (松岡橋) から 東白川郡塙町大字 台宿字下川原 (川上川合流点)
		塙町 矢祭町	滝ノ沢 雨量水位 観測所	3.00 m (T.P. 155.70m)	(左岸) 東白川郡塙町大字 塙字桜木町 (川上川合流点) から 東白川郡矢祭町大字 関岡字下小坂 (新山下橋)
					(右岸) 東白川郡塙町大字 台宿字下川原 (川上川合流点) から 東白川郡矢祭町大字 山下字下河原 (新夢想橋)
湯川	会津若松建設	会津若松市	湯川橋水位 観測所	1.90m (T.P. 212.70m)	(左岸) 会津若松市花見ヶ丘二丁目 (新田橋) から 会津若松市御旗町 (直轄境)
					(右岸) 会津若松市宝町 (新田橋) から 会津若松市緑町 (直轄境)
宮川	会津若松建設	会津美里町 会津若松市 会津坂下町	高田雨量 水位観測所	2.10m (T.P. 236.10m)	(左岸) 会津美里町字外川原甲 (中川橋) から 阿賀川合流点
					(右岸) 会津美里町字外川原甲 (中川橋) から 阿賀川合流点

河川名	事務所名	市町村名	観測所名	避難判断水位	発表区間	
田付川	喜多方建設	喜多方市	高吉水位観測所	1.70m (T. P. 197. 459m)	(左岸) 喜多方市岩月町喜多方 字稲村地内 (稲村橋)	から 喜多方市豊川町沢部字 権現堂地内 (沢部橋)
					(右岸) 喜多方市岩月町喜多方 字稲村地内 (稲村橋)	から 喜多方市豊川町沢部字 権現堂地内 (沢部橋)
長瀬川	猪苗代 土木	猪苗代町	新堀向水位 観測所	2.50m (T. P. 529. 317m)	(左岸) 猪苗代町大字三郷字 上太子堂地内	から 猪苗代町大字川桁字 向川原地内 (中ノ目橋)
					(右岸) 猪苗代町字上長瀬地内 (長瀬川橋)	から 猪苗代町大字中小松字 中島地内 (中ノ目橋)
		月輪水位 観測所	3.80m (T. P. 516. 800m)	(左岸) 猪苗代町大字川桁字 向川原地内 (中ノ目橋)	から 猪苗代湖	
				(右岸) 猪苗代町大字中小松字 中島地内 (中ノ目橋)	から 猪苗代湖	
伊南川	山口 土木	南会津町	浜野雨量 水位観測所	4.00m (T. P. 585. 05m)	(左岸) 南会津郡南会津町大字 内川字上ノ原 (内川橋)	から 南会津郡南会津町大字 青柳字家ノ下 (青柳橋)
					(右岸) 南会津郡南会津町大字 内川字向ノ原 (内川橋)	から 南会津郡南会津町大字 木伏字上河原 (青柳橋)
		南会津町 只見町	山口水位 観測所	3.80m (T. P. 502. 55m)	(左岸) 南会津郡南会津町大字 青柳字家ノ下 (青柳橋)	から 南会津郡只見町大字 大倉字沢ノ目 (明和橋)
					(右岸) 南会津郡南会津町大字 木伏字上河原 (青柳橋)	から 南会津郡只見町大字 小林字七十苅 (明和橋)
		只見町	楢戸水位 観測所	3.70m (T. P. 381. 15m)	(左岸) 南会津郡只見町大字 大倉字沢ノ目 (明和橋)	から 只見川合流点
					(右岸) 南会津郡只見町大字 小林字七十苅 (明和橋)	から 只見川合流点

河川名	事務所名	市町村名	観測所名	避難判断水位	発表区間	
小泉川	相双建設	相馬市	高池水位観測所	2.20m (T.P. 8.68m)	(左岸) 相馬市大字黒木字穴田 松川浦 から	
					(右岸) 相馬市大字中村字並田 松川浦 から	
真野川		南相馬市	水防小島田堰観測所	3.90m (T.P. 7.520m)	(左岸) 南相馬市鹿島区御山字御山下地内 海 から	
					(右岸) 南相馬市鹿島区山下字田尻地内 海 から	
小高川		南相馬市	小高水位観測所	2.90m (T.P. 6.440m)	(左岸) 南相馬市小高区小屋木字新田地内 海 から	
					(右岸) 南相馬市小高区吉名字新西迫地内 海 から	
請戸川		富岡土木	浪江町	請戸雨量水位観測所	4.20m (T.P. 5.90m)	(左岸) 双葉郡浪江町大字酒田字川原 海 から
						(右岸) 双葉郡浪江町大字権現堂字北清信 海 から
高瀬川	浪江町		高瀬水位観測所	3.40m (T.P. 8.360m)	(左岸) 双葉郡浪江町大字大堀字大堀 請戸川合流点 から	
					(右岸) 双葉郡浪江町大字井手字北川原 請戸川合流点 から	
富岡川	富岡町		富岡水位観測所	3.70m (T.P. 8.490m)	(左岸) 双葉郡富岡町大字本岡字上本町地内 海 から	
					(右岸) 双葉郡富岡町大字本岡字上本町地内 海 から	

河川名	事務所名	市町村名	観測所名	避難判断水位	発表区間		
仁井田川	いわき建設	いわき市	戸田水位観測所	3.10m (T.P. 7.387 m)	(左岸)	いわき市四倉町戸田字箒作から (笠松橋)	いわき市四倉町上仁井田字東山 (東舞子橋)
					(右岸)	いわき市四倉町戸田字古川から (笠松橋)	いわき市四倉町上仁井田字須賀向 (東舞子橋)
新川			梅本水位観測所	4.50m (T.P. 7.238m)	(左岸)	いわき市内郷内町四方北から (JR常磐線)	夏井川合流点
					(右岸)	いわき市内郷綴町川原田から (JR常磐線)	夏井川合流点
好間川			好間水位観測所	2.60 m (T.P. 30.208m)	(左岸)	いわき市好間町北好間字独古内から (独古内橋)	夏井川合流点
					(右岸)	いわき市好間町北好間字馬場前から (独古内橋)	夏井川合流点
藤原川			下船尾水位観測所	3.40m (T.P. 5.24m)	(左岸)	いわき市常磐白鳥町北蟹打から (蟹打橋)	いわき市小名浜野田 (岩崎川合流点)
					(右岸)	いわき市常磐白鳥町蟹打から (蟹打橋)	いわき市小名浜島 (岩崎川合流点)
			南富岡水位観測所	3.40m (T.P. 3.18m)	(左岸)	いわき市小名浜野田から (岩崎川合流点)	海
					(右岸)	いわき市小名浜島から (岩崎川合流点)	海
鮫川	松原水位観測所	4.70m (T.P. 4.46m)	(左岸)	いわき市山田町から (四時川合流点)	海		
			(右岸)	いわき市沼部町から (四時川合流点)	海		
蛭田川	窪田水位観測所	2.60m (T.P. 5.127 m)	(左岸)	いわき市瀬戸町小玉から (四時川合流点)	海		
			(右岸)	いわき市瀬戸町鍛冶屋から (四時川合流点)	海		
合計 26河川	15事務所 (7建設 8土木)	29市町村 (10市15町 4村)	35観測所		35区間		

第4節 水防警報

国土交通大臣は、または河川管理者たる都道府県知事は、洪水または災害が起きる恐れがあるときは、水防法第16条の規程により水防警報を発表し水防の必要がある旨を警告するものとする。
 なお、国土交通大臣及び都道府県知事が水防警報を行う指定河川及び海岸は以下のとおりであり、国土交通大臣が発表する水防警報は福島県が受報し、関係市町村へ通報する。

1 国土交通大臣指定河川

① 阿武隈川（発表パターン文 P-275）

発表担当者	福島河川国道事務所	受報担当者	福島県水防本部長	電話	福島河川国道事務所 TEL:024-546-4331 マイクロ:771-351, 354~356 FAX:771-359
-------	-----------	-------	----------	----	--

河川名	観測所名	水防管理団体及び実施区域		水防警報発表区域
		水防管理団体	実施区域	
阿武隈川	須賀川	玉川村 須賀川市	(左) 須賀川市前田川字二枚橋地先 (乙字大橋) から 須賀川市滑川字十貫内地先 まで	須賀川市乙字大橋 から
			(右) 石川郡玉川村大字竜崎字滝山地先 (乙字大橋) から 須賀川市大字江持字赤坂地先 まで	郡山市御代田橋 まで
	阿久津	郡山市	(左) 郡山市安積町字陣馬地先 から 郡山市日和田大字高倉落合地先 まで (五百川合流点)	郡山市御代田橋 から
			(右) 郡山市田村町御代田字月夜田地先 から 郡山市西田町鬼生田字日向地先 まで	五百川合流点 まで
	本宮	本宮市 大玉村	(左) 本宮市仁井田字光田地先 から (五百川合流点) まで 安達郡大玉村大山字大沢界地先	五百川合流点 から
			(右) 本宮市糠沢字八幡地先 から 本宮市和田字江口地先 まで	二本松市坊主滝 まで
二本松	二本松市	(左) 二本松市坊主滝地先 から 二本松市上川崎字畑中地先 まで	二本松市坊主滝 から	
		(右) 二本松市江口地先 から 二本松市小セ川地先 まで (移川合流点)	移川合流点 まで	
福島	福島市	(左) 福島市黒岩字房ノ内地先 から (蓬萊橋) まで 福島市瀬上町字東中川原地先	福島市蓬萊橋 から	
		(右) 福島市小倉寺字加登内地先 から (蓬萊橋) まで 福島市瀬上町字箱石地先	摺上川合流点 まで	
伏黒	伊達市 折見町	(左) 伊達市字一本木地先 から 宮城県境 まで	摺上川合流点 から	
		(右) 伊達市箱崎地先 から 宮城県境 まで	宮城県境 まで	
釈迦堂川	西川 (国)	須賀川市	(左) 国道4号(釈迦堂橋) から 中宿橋 まで	国道4号 から
			(右) 国道4号(釈迦堂橋) から 中宿橋 まで	中宿橋 まで

水防警報の対象となる観測所	観測所名	地先名	種 別	水防団待機水位 (指定水位) (m)	はん濫注意水位 (警戒水位) (m)	避難判断水位 (計画水位) (m)	はん濫危険水位 (危険水位) (m)	計画洪水量 (m ³ /S)
	須賀川	須賀川市江持		テレメーター	3.50m	4.50m	7.10m	7.70m
阿久津	郡山市大字阿久津町		テレメーター	4.00m	5.50m	6.80m	7.90m	
本宮	本宮市本宮字下町		テレメーター	4.00m	5.00m	6.30m	7.90m	
二本松	二本松市安達ヶ原		テレメーター	5.50m	6.50m	10.10m	10.40m	
福島	福島市杉妻町		テレメーター	3.00m	4.00m	5.10m	5.40m	
伏黒	伊達市伏黒		テレメーター	3.00m	4.00m	4.50m	5.00m	
西川	須賀川市江持字中丸		テレメーター	2.70m	3.10m	4.50m	5.40m	
水防警報の範囲	観測所名	待機	準備	出動	解除	その他特に必要な事項		
	須賀川	水位3.50mに達しはん濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位4.00mに達しなお上昇のおそれがある	水位4.50mに達しなお上昇のおそれがある	水防作業の必要がなくなったとき	適宜洪水情報を通報する		
	阿久津	水位4.00mに達しはん濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位4.50mに達しなお上昇のおそれがある	水位5.50mに達しなお上昇のおそれがある	水防作業の必要がなくなったとき	適宜洪水情報を通報する		
	本宮	水位4.00mに達しはん濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位4.50mに達しなお上昇のおそれがある	水位5.00mに達しなお上昇のおそれがある	水防作業の必要がなくなったとき	適宜洪水情報を通報する		
	二本松	水位5.50mに達しはん濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位6.00mに達しなお上昇のおそれがある	水位6.50mに達しなお上昇のおそれがある	水防作業の必要がなくなったとき	適宜洪水情報を通報する		
	福島	水位3.00mに達しはん濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位3.50mに達しなお上昇のおそれがある	水位4.00mに達しなお上昇のおそれがある	水防作業の必要がなくなったとき	適宜洪水情報を通報する		
	伏黒	水位3.00mに達しはん濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位3.50mに達しなお上昇のおそれがある	水位4.00mに達しなお上昇のおそれがある	水防作業の必要がなくなったとき	適宜洪水情報を通報する		
	西川(国)	水位2.70mに達しはん濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位2.90mに達しなお上昇のおそれがある	水位3.10mに達しなお上昇のおそれがある	水防作業の必要がなくなったとき	適宜洪水情報を通報する		

② 荒川（発表パターン文 P-275）

発表担当者	福島河川国道事務所	受報担当者	福島県水防本部長	電話	福島河川国道事務所 TEL:024-546-4331 マイクロ:771-351, 354~356 FAX:771-359
-------	-----------	-------	----------	----	--

河川名	観測所名	水防管理団体及び実施区域				水防警報発表区域				
		水防管理団体	実施区域							
荒川	八木田	福島市	(左) 福島市佐原宇山神前3番の1地先 (地蔵原堰堤)	から	福島市地蔵原堰堤	から	(右) 福島市荒川字地蔵原61番地先 (地蔵原堰堤)	まで	阿武隈川合流点	まで
水防警報の対象となる観測所	観測所名	地先名	種別	水防団待機水位 (指定水位) (m)	はん濫注意水位 (警戒水位) (m)	避難判断水位 (計画水位) (m)	はん濫危険水位 (危険水位) (m)	計画洪水量 (m ³ /S)		
	八木田水位	福島市須川町80	テレメーター	0.50	1.20	1.30	2.00	1,700		
水防警報の範囲	観測所名	待機	準備	出動	解除	その他特に必要な事項				
	八木田水位	水位0.50mに達しはん濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位0.50mに達しなお上昇のおそれがある	水位1.20mに達しなお上昇のおそれがある	水防作業の必要がなくなったとき	適宜洪水情報を通報する				

③ 阿賀川（日橋川） （発表パターン文 P-276）

発表担当者	阿賀河川事務所	受報担当者	福島県水防本部長	電話	阿賀川河川事務所 TEL:0242-26-6487 マイクロ:723-331, 334, 335 FAX:0242-26-0526
-------	---------	-------	----------	----	---

河川名	区 間	
阿賀川 (幹川)	左岸 福島県大沼郡会津美里町穂馬字井戸川乙538番地の2地先（馬越堰堤）から 福島県喜多方市山都町三津合字古屋敷5845番の14地先 右岸 福島県喜多方市山都町小舟寺字中崎乙の2538番の2地先	から まで
日橋川 (支川)	左岸 福島県会津若松市河東町福島字築前甲2341番の1地先 右岸 福島県喜多方市塩川町金橋字礫の宮38番の2地先（堂島橋） 幹川合流点まで	から まで

水防警報 の対象となる観測所	観測所名	地先名	種 別	水防団 待機水位 (指定水位) (m)	はん濫 注意水位 (警戒水位) (m)	はん濫 危険水位 (計画水位) (m)	はん濫 危険水位 (危険水位) (m)	計画洪水量 (m ³ /S)
	馬 越	大沼郡会津美里町馬越	テレメーター	3.40m	3.90m	8.60m	6.60m	2,900
	官 古	河沼郡会津坂下町大字官古	テレメーター	1.50m	2.00m	5.19m	5.19m	3,900
	山 科	喜多方市慶徳町大字山科	テレメーター	1.80m	2.70m	7.83m	7.70m	4,800
	南大橋(日橋川)	喜多方市塩川町沼尻	テレメーター	2.60m	3.20m	5.37m	4.60m	900

水防警報 の範囲	種 類	内 容	発 令 基 準
	準 備	水防に関する情報連絡、水防資器材の整備点検、水門等の開閉の準備、水防機関に出動の準備を通知するもの。	雨量・水位・流量その他の河川状況により必要と認められる時。 水防団待機水位（指定水位）に達しはん濫注意水位（警戒水位）を越える恐れがあるとき。
	出 動	水防機関が出動する必要がある旨を通知するもの。	水位・流量その他の河川状況によりはん濫注意水位（警戒水位）以上に上昇する恐れがあるときではん濫注意水位（警戒水位）に達すると予想される時刻の1時間前とする。
	解 除	水防活動の終了を通知するもの。	はん濫注意水位（警戒水位）以下に復したとき、但しはん濫注意水位（警戒水位）以上であっても水防作業を必要とする河川状況が解消したと認められるとき。
	状 況	水位の上昇、下降、滞水時間、最高水位の大きさ時刻等、水防活動上必要な状況を明示するとともに越水、漏水、法崩、亀裂その他、河川状況により特に警戒を必要とする事項を通知するもの。	適宜、河川の状況を通知する。

2 福島県知事指定河川（発表パターン文 P-277~278）

福島県報告第307号 平成18年3月28日

*はん濫危険水位（危険水位）は水位周知河川のみ設定。

① 阿武隈川（その1）

発表者	受報者		受報担当部署	電 話	F A X								
県南建設事務所長	(白河水位観測所区間)		道路河川課 総務課	0248(22)1111 0248(25)1112	0248(24)1844 0248(25)2689								
	白河市長 西郷村長												
	(滑津雨量水位観測所区間)		備 考	道路河川課 住民生活課 住民生活課 町民生活課 町民生活課 業務課	0248(22)1111 0248(53)2111 0248(52)2111 0248(42)2114 0247(26)2111 0247(26)2138	0248(24)1844 0248(53)2958 0248(52)2170 0248(42)2138 0247(26)0360 0247(56)1005							
	白河市長 泉崎村長 中島村長 矢吹町長 石川町長 石川土木事務所長												
	白河水位	白河市中田282-1						レメーター	2.20 m	2.80 m	3.50 m	3.50 m	1,000
	滑津雨量水位	西白河郡中島村大字滑津字代畑川原							2.20 m	2.80 m	3.50 m	3.50 m	1,100
	観測所名	待 機 準 備 出 動 解 除 水 位						その他特に必要な事項					
	白河水位	水位2.20mに達し、はん濫注意水位以上に達すると思われるとき						水位2.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位2.80mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位がはん濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する	
	滑津雨量水位	水位2.20mに達し、はん濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位2.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位2.80mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位がはん濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する						

② 阿武隈川 (その2)

発表者	受報者		備考	受報担当部署	電 話		F A X		
須賀川土木事務所長	鏡石町長			備考	総務課	0248(62)2111	0248(62)6553		
	玉川村長		住民課		0247(57)4624	0247(57)3952			
	矢吹町長		町民生活課		0248(42)2111	0248(42)2138			
	石川土木事務所長		業務課		0247(26)2138	0247(56)1005			
	県南建設事務所長		管理課		0248(23)1526	0248(23)1642			
河川名	区 間								
阿武隈川	左岸 西白河郡矢吹町谷中(うつくしま大橋) から 西白河郡矢吹町陣ヶ岡(阿由里川合流点) まで								
	左岸 岩瀬郡鏡石町諏訪町(矢吹町境) から 岩瀬郡鏡石町河原(鈴川合流点) まで								
	右岸 石川郡玉川村大字小高(玉城橋) から 石川郡玉川村大字竜崎(成竜橋) まで								
水防警報の対象となる観測所	観測所名	地 先 名		種 別	水防団待機水位(指定水位)	はん濫注意水位(警戒水位)	はん濫危険水位(計画水位)	はん濫危険水位(危険水位)	計画洪水量(m ³ /s)
	玉城橋水位	石川郡玉川村大字小高字古川田		テレメーター	3.60 m	4.80 m	6.50 m	6.10 m	
水防警報の範囲	観測所名	待 機	準 備	出 動	解 除	水 位	その他特に必要な事項		
	玉城橋水位	水位3.60mに達し、はん濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位4.10mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位4.80mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位がはん濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなつたとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する		

③ 谷津田川

発表者	受報者		備考	受報担当部署	電 話		F A X		
県南建設事務所長	西郷村長			備考	総務課	0248(25)1112	0248(25)2689		
	白河市長		道路河川課		0248(22)1111	0248(24)1844			
河川名	区 間								
谷津田川	左岸 西白河郡西郷村大字小田倉字上野原(村道4110号) から 西白河郡西郷村大字小田倉字向原(JR橋) まで								
	右岸 西白河郡西郷村大字小田倉字上野原(村道4110号) から 西白河郡西郷村大字小田倉字向原(JR橋) まで								
水防警報の対象となる観測所	観測所名	地 先 名		種 別	水防団待機水位(指定水位)	はん濫注意水位(警戒水位)	はん濫危険水位(計画水位)	はん濫危険水位(危険水位)	計画洪水量(m ³ /s)
	乙姫橋水位	白河市白井掛73-3		テレメーター	1.20 m	2.00 m	2.90 m	—	80
水防警報の範囲	観測所名	待 機	準 備	出 動	解 除	水 位	その他特に必要な事項		
	乙姫橋水位	水位1.20mに達し、はん濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位1.20mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位2.00mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位がはん濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなつたとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する		

④ 社 川 (その1)

発表者	受報者		受報担当部署	電 話	F A X								
県南建設事務所長	(中寺雨量水位観測所区間)		備 考	道路河川課	0248(22)1111	0248(24)1844							
	白河市長												
	(社川水位観測所区間)			道路河川課	0248(22)1111	0248(24)1844							
	白河市長												
	棚倉町長								住民課	0247(33)2111	0247(33)3715		
	浅川町長								総務課	0247(36)4121	0247(36)2895		
棚倉土木事務所長		業務課	0247(33)3131	0247(23)1006									
石川土木事務所長		業務課	0247(26)2138	0247(56)1005									
河川名	区				間								
社川(中寺)	左岸 白河市表郷金山字横川 (横川橋) から 白河市表郷深度戸字川田 (童里夢橋) まで												
	右岸 白河市表郷金山字横川 (横川橋) から 白河市表郷下羽原字八斗蒔 (童里夢橋) まで												
社川(社川)	左岸 白河市表郷深度戸字川田 (童里夢橋) から 東白川郡棚倉町大字一色字栗ノ木 (滑川橋) まで												
	右岸 白河市表郷下羽原字八斗蒔 (童里夢橋) から 東白川郡棚倉町大字一色字通段 (滑川橋) まで												
水防警報の 対象となる 観測所	観測所名	地 先 名		種 別	水防団 待機水位 (指定水位)	はん濫 注意水位 (警戒水位)	はん濫 危険水位 (計画水位)	はん濫 危険水位 (危険水位)	計画洪水量 (m ³ /s)				
	中寺雨量水位	白河市表郷八幡字上谷地中68		テレメーター	1.80 m	2.50 m	3.20 m	3.20 m	260				
	社川水位	東白川郡棚倉町大字逆川			1.80 m	2.50 m	3.20 m	3.20 m	260				
水防警報の 範囲	観測所名	待 機 準 備 出 動 解 除 水 位		その他特に 必要な事項									
	中寺雨量水位	水位1.80m に達し、はん 濫注意水位 以上に達 すると思わ れるとき	水位1.80m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位2.50m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位がはん 濫注意水位 を下り水防 作業の必要 がなくなっ たとき	水位は1時 間毎に数字 を以て行う	適宜、出水情報を以て 状況を通知する						
		社川水位	水位1.80m に達し、はん 濫注意水位 以上に達 すると思わ れるとき	水位1.80m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位2.50m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位がはん 濫注意水位 を下り水防 作業の必要 がなくなっ たとき		水位は2時 間毎に数字 を以て行う					

⑤ 社 川 (その2)

発表者	受報者		備考	受報担当部署	電 話	F A X		
石川土木事務所長	白河市長				道路河川課	0248 (22) 1111	0248 (24) 1844	
	棚倉町長		住民課		0247 (33) 2111	0247 (33) 3715		
	浅川町長		総務課		0247 (36) 4121	0247 (36) 2895		
	石川町長		町民生活課		0247 (26) 2111	0247 (26) 0360		
	県南建設事務所長		管理課		0248 (23) 1526	0248 (23) 1642		
	棚倉土木事務所長		業務課		0247 (33) 3131	0247 (23) 1006		
河川名	区 間							
社 川	左岸 東白川郡棚倉町大字一色字栗ノ木 (滑川橋) から 今出川合流点 まで 右岸 東白川郡棚倉町大字一色字通段 (滑川橋) から 今出川合流点 まで							
水防警報の 対象となる 観測所	観測所名	地 先 名	種 別	水防団 待機水位 (指定水位)	はん濫 注意水位 (警戒水位)	はん濫 危険水位 (計画水位)	はん濫 危険水位 (危険水位)	計画洪水量 (m ³ /s)
	福貴作水位	石川郡浅川町大字福貴作	レメーター	2.40 m	2.80 m	3.50 m	3.50 m	
水防警報の 範囲	観測所名	待 機	準 備	出 動	解 除	水 位	その他特に 必要な事項	
	福貴作雨量水位	水位2.40m に達し、はん 濫注意水位 以上に達 すると思わ れるとき	水位2.40m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位2.80m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位がはん 濫注意水位 を下り水防 作業の必要 がなくなっ たとき	水位は1時 間毎に数字 を以て行う	適宜、出水情報を以て 状況を通知する	

⑥ 釈迦堂川

発表者	受報者		備考	受報担当部署	電 話	F A X		
須賀川土木事務所長	須賀川市長				生活課	0248 (88) 9133	0248 (73) 4160	
河川名	区 間							
釈迦堂川	左岸 須賀川市牛袋町 (東北自動車道橋) から 須賀川市陣場町 (国道4号橋) まで 右岸 須賀川市影沼町 (東北自動車道橋) から 須賀川市館取町 (国道4号橋) まで							
水防警報の 対象となる 観測所	観測所名	地 先 名	種 別	水防団 待機水位 (指定水位)	はん濫 注意水位 (警戒水位)	はん濫 危険水位 (計画水位)	はん濫 危険水位 (危険水位)	計画洪水量 (m ³ /s)
	西川水位	須賀川市牛袋町	レメーター	3.20 m	4.00 m	6.10 m	5.70 m	1,800
水防警報の 範囲	観測所名	待 機	準 備	出 動	解 除	水 位	その他特に 必要な事項	
	西川水位	水位3.20m に達し、はん 濫注意水位 以上に達 すると思わ れるとき	水位3.60m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位4.00m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位がはん 濫注意水位 を下り水防 作業の必要 がなくなっ たとき	水位は1時 間毎に数字 を以て行う	適宜、出水情報を以て 状況を通知する	

⑦ 逢瀬川

発表者	受報者		備考	受報担当部署	電 話	F A X		
県中建設事務所長	郡山市長			河川課	024(924)2701	024(931)5243		
河川名	区 間							
逢瀬川	左岸 郡山市備前館二丁目（後古川橋：セフカワハシ） から 阿武隈川合流点 まで							
	右岸 郡山市富田町字大島（後古川橋：セフカワハシ） から 阿武隈川合流点 まで							
水防警報の対象となる観測所	観測所名	地 先 名	種 別	水防団待機水位 (指定水位)	はん濫注意水位 (警戒水位)	はん濫危険水位 (計画水位)	はん濫危険水位 (危険水位)	計画洪水量 (m^3/s)
	富田水位	郡山市備前館二丁目	レメーター	2.50 m	2.80 m	5.00 m	3.60 m	510
水防警報の範囲	観測所名	待 機	準 備	出 動	解 除	水 位	その他特に必要な事項	
	富田水位	水位2.50mに達し、はん濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位2.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位2.80mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が警戒水位を下り、水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する	

⑧ 谷田川

発表者	受報者		備考	受報担当部署	電 話	F A X		
県中建設事務所長	郡山市長			河川課	024(924)2701	024(931)5243		
河川名	区 間							
谷田川	左岸 郡山市田村町大善寺字蛭田（大善寺橋） から 大滝根川合流点 まで							
	右岸 郡山市田村町大善寺字割府（大善寺橋） から 大滝根川合流点 まで							
水防警報の対象となる観測所	観測所名	地 先 名	種 別	水防団待機水位 (指定水位)	はん濫注意水位 (警戒水位)	はん濫危険水位 (計画水位)	はん濫危険水位 (危険水位)	計画洪水量 (m^3/s)
	田村水位	郡山市田村町上行合字古川	レメーター	3.00 m	3.70 m	5.70 m	—	800
水防警報の範囲	観測所名	待 機	準 備	出 動	解 除	水 位	その他特に必要な事項	
	田村水位	水位3.00mに達し、はん濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位3.40mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位3.70mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位がはん濫注意水位を下り、水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する	

⑨ 久慈川

発表者	受報者	受報担当部署	電 話	F A X				
棚倉土木事務所長	(大町水位観測所区間)	住民課 生活環境課 管理課	0247(33)2111 0247(43)2148 0248(23)1526	0247(33)3715 0247(43)2116 0247(23)1642				
	棚倉町長							
	埴町長							
	県南建設事務所長	(滝ノ沢雨量水位観測所区間)	町民課 町民福祉課 管理課	0247(43)2114 0247(46)4574 0248(23)1526	0247(43)2116 0247(46)3155 0247(23)1642			
		埴町長						
		矢祭町長						
県南建設事務所長								
河川名	区 間							
久慈川 (大町)	左岸 東白川郡埴町大字埴字松岡 (松岡橋) から 東白川郡埴町大字埴字柳町 (米山橋) まで 右岸 東白川郡棚倉町大字八槻字松岡 (松岡橋) から 東白川郡埴町大字台宿字下川原 (米山橋) まで							
久慈川 (滝ノ沢)	左岸 東白川郡埴町大字埴字柳町 (米山橋) から 東白川郡矢祭町大字高野字町田 (新山下橋) まで 右岸 東白川郡埴町大字台宿字下川原 (米山橋) から 東白川郡矢祭町大字内川字矢祭 (新夢想橋) まで							
水防警報の 対象となる 観測所	観測所名	地 先 名	種 別	水防用待機水位 (指定水位)	はん濫注意水位 (警戒水位)	避難判断水位 (特別警戒水位)	はん濫危険水位 (危険水位)	計画洪水量 (m ³ /s)
	大町水位	東白川郡埴町大字埴	テレメータ	2.50 m	3.00 m	3.50 m	4.50 m	
	滝ノ沢雨量水位	東白川郡矢祭町大字関岡		2.00 m	2.50 m	3.00 m	3.93 m	
水防警報の 範囲	観測所名	待 機	準 備	出 動	解 除	水 位	その他特に 必要な事項	
	大町水位	水位2.50m に達し、はん 濫注意水位 以上に達 すると思わ れるとき	水位2.50m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位3.00m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位がはん 濫注意水位 を下り水防 作業の必要 がなくなっ たとき	水位は1時 間毎に数字 を以て行う	適宜、出水情報を以て 状況を知する	
	滝ノ沢雨量水位	水位2.00m に達し、はん 濫注意水位 以上に達 すると思わ れるとき	水位2.00m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位2.50m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位がはん 濫注意水位 を下り水防 作業の必要 がなくなっ たとき	水位は1時 間毎に数字 を以て行う	適宜、出水情報を以て 状況を知する	

⑩ 湯 川

発表者	受報者		備 考	受報担当部署	電 話		F A X		
会津若松建設事務所長	会津若松市長				危機管理課	0242(39)1227		0242(26)6435	
河川名	区 間								
湯 川	左岸 会津若松市花見ヶ丘二丁目 (新田橋) から 会津若松市御旗町 (国直轄境) 右岸 会津若松市宝町 (新田橋) から 会津若松市緑町 (国直轄境)								
水防警報の 対象となる 観測所	観測所名	地 先 名		種 別	水防団 待機水位 (指定水位)	はん濫 注意水位 (警戒水位)	はん濫 危険水位 (計画水位)	はん濫 危険水位 (危険水位)	計画洪水量 (m ³ /s)
	湯川橋水位	会津若松市湯川町		レベルゲージ	1.30 m	1.80 m	3.00 m	2.50 m	300
水防警報の 範囲	観測所名	待 機	準 備	出 動	解 除	水 位		その他特に 必要な事項	
	湯川橋水位	水位1.30m に達し、はん 濫注意水位 以上に達 すると思わ れるとき	水位1.30m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位1.80m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位がはん 濫注意水位 を下り水防 作業の必要 がなくなっ たとき	水位は1時 間毎に数字 を以て行う	適宜、出水情報を以て 状況を通知する		

⑪ 宮 川

発表者	受報者		備 考	受報担当部署	電 話		F A X		
会津若松建設事務所長	会津美里町長				くらし安心課	0242(55)1119		0242(54)7710	
	会津若松市長			危機管理課	0242(39)1227		0242(26)6435		
	会津坂下町長			総務部情報防災班	0242(84)1533		0242(83)1361		
河川名	区 間								
宮 川	左岸 大沼郡会津美里町松岸字川原 (松岸橋) から 阿賀川合流点 まで 右岸 大沼郡会津美里町旭杉原字大上 (松岸橋) から 阿賀川合流点 まで								
水防警報の 対象となる 観測所	観測所名	地 先 名		種 別	水防団 待機水位 (指定水位)	はん濫 注意水位 (警戒水位)	はん濫 危険水位 (計画水位)	はん濫 危険水位 (危険水位)	計画洪水量 (m ³ /s)
	高田雨量水位	大沼郡会津美里町永井野字下川原		レベルゲージ	1.40 m	2.00 m	3.00 m	2.73 m	451
水防警報の 範囲	観測所名	待 機	準 備	出 動	解 除	水 位		その他特に 必要な事項	
	高田雨量水位	水位1.20m に達し、はん 濫注意水位 以上に達 すると思わ れるとき	水位1.40m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位2.00m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位がはん 濫注意水位 を下り水防 作業の必要 がなくなっ たとき	水位は1時 間毎に数字 を以て行う	適宜、出水情報を以て 状況を通知する		

⑫ 田付川

発表者	受報者		備考	受報担当部署	電 話		F A X		
喜多方建設事務所長	喜多方市長				生活環境課	0241(24)5221		0241(22)9571	
河川名	区 間								
田付川	左岸 喜多方市岩月町喜多方字稲村西(猫ノ尾橋) から 喜多方市豊川町沢部字権現堂(沢部橋) まで 右岸 喜多方市桜ガ丘一丁目(上川原橋) から 喜多方市豊川町米室字高吉(塩川頭首工) まで								
水防警報の対象となる観測所	観測所名	地 先 名		種 別	水防団待機水位(指定水位)	はん濫注意水位(警戒水位)	はん濫危険水位(計画水位)	はん濫危険水位(危険水位)	計画洪水量(m ³ /s)
	高吉水位	喜多方市豊川町米室字高吉		テレメーター	1.00 m	1.20 m	2.50 m	2.13 m	275
水防警報の範囲	観測所名	待 機 準 備 出 動 解 除 水 位		その他特に必要な事項					
	高吉水位	水位1.00mに達し、はん濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位1.00mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位1.20mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位がはん濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する		

⑬ 長瀬川

発表者	受報者		備考	受報担当部署	電 話		F A X		
猪苗代土木事務所長	猪苗代町長				総務課	0242(62)2111		0242(62)0213	
河川名	区 間								
長瀬川	左岸 耶麻郡猪苗代町大字三郷字上太子堂 から 猪苗代湖 まで 右岸 耶麻郡猪苗代町字上長瀬地内(長瀬川橋) から 猪苗代湖 まで								
水防警報の対象となる観測所	観測所名	地 先 名		種 別	水防団待機水位(指定水位)	はん濫注意水位(警戒水位)	はん濫危険水位(計画水位)	はん濫危険水位(危険水位)	計画洪水量(m ³ /s)
	新堀向水位	耶麻郡猪苗代町字上長瀬1734-2		テレメーター	1.80 m	2.40 m	4.00 m	2.77 m	1,200
水防警報の範囲	観測所名	待 機 準 備 出 動 解 除 水 位		その他特に必要な事項					
	新堀向水位	水位1.80mに達し、はん濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位1.80mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位2.40mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位がはん濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する		

⑭ 伊南川

発表者	受報者		受報担当部署	電 話	F A X			
山口土木事務所長	(浜野雨量水位観測所区間) 南会津町長		備考	住民生活課	0241 (62) 6120	0241 (62) 1288		
	(山口水位観測所区間) 南会津町長 只見町長			住民生活課	0241 (62) 6120	0241 (62) 1288		
	(楢戸水位観測所区間) 只見町長			町民生活課	0241 (82) 5100	0241 (82) 2104		
河川名	区 間							
伊南川 (浜野)	左岸 南会津郡南会津町内川字上ノ原 (内川橋) から 右岸 南会津郡南会津町内川字向ノ原 (内川橋) から	南会津郡南会津町青柳字家ノ下 (青柳橋) から 南会津郡南会津町木伏字上河原 (青柳橋) から				まで まで		
伊南川 (山口)	左岸 南会津郡南会津町青柳字家ノ下 (青柳橋) から 右岸 南会津郡南会津町木伏字上河原 (青柳橋) から	南会津郡只見町大字大倉字沢ノ目 (明和橋) から 南会津郡只見町大字小林字七十苺 (明和橋) から				まで まで		
伊南川 (楢戸)	左岸 南会津郡只見町大字大倉字沢ノ目 (明和橋) から 右岸 南会津郡只見町大字小林字七十苺 (明和橋) から	只見川合流点 から 只見川合流点 から				まで まで		
水防警報の対象となる観測所	観測所名	地 先 名	種 別	水防団 待機水位 (指定水位)	はん濫 注意水位 (警戒水位)	はん濫 危険水位 (計画水位)	はん濫 危険水位 (危険水位)	計画洪水量 (m ³ /s)
	浜野雨量水位	南会津郡南会津町浜野字荒瀬	レメーター	2.40 m	3.30 m	4.70 m	4.53 m	
	山口水位	南会津郡南会津町鑄巢字福原		2.50 m	3.70 m	5.10 m	5.10 m	
	楢戸水位	南会津郡只見町大字小川字荒井原		1.80 m	3.50 m	5.00 m	5.00 m	
水防警報の範囲	観測所名	待 機	準 備	出 動	解 除	水 位	その他特に 必要な事項	
	浜野雨量水位	水位2.40m に達し、はん濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位2.60m に達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位3.30m に達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位がはん濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する	
	山口水位	水位2.50m に達し、はん濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位2.50m に達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位3.70m に達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位がはん濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する	
	楢戸水位	水位1.80m に達し、はん濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位2.50m に達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位3.50m に達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位がはん濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する	

⑮ 小泉川

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電 話	F A X			
相双建設事務所長	相馬市長			地域防災対策室	0244(37)2121	0244(35)4196		
河川名	区 間							
小泉川	左岸 相馬市黒木字穴田 (右支小泉川合流点) から 松川浦 まで 右岸 相馬市中村字外並田 (右支小泉川合流点) から 松川浦 まで							
水防警報の対象となる観測所	観測所名	地 先 名	種 別	水防団待機水位(指定水位)	はん濫注意水位(警戒水位)	はん濫危険水位(計画高水位)	はん濫危険水位(危険水位)	計画高水量(m ³ /s)
	高池水位	相馬市黒木字高池	レベルゲージ	1.40 m	1.90 m	3.00 m	2.56 m	160
水防警報の範囲	観測所名	待 機	準 備	出 動	解 除	水 位	その他特に必要な事項	
	高池水位	水位1.40mに達し、はん濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位1.40mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位1.90mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位がはん濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなつたとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する	

⑯ 宇多川

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電 話	F A X			
相双建設事務所長	相馬市長			地域防災対策室	0244(37)2121	0244(35)4196		
河川名	区 間							
宇多川	左岸 相馬市山上字中川 (堀坂橋) から 松川浦 まで 右岸 相馬市今田字西田 (堀坂橋) から 松川浦 まで							
水防警報の対象となる観測所	観測所名	地 先 名	種 別	水防団待機水位(指定水位)	はん濫注意水位(警戒水位)	はん濫危険水位(計画高水位)	はん濫危険水位(危険水位)	計画高水量(m ³ /s)
	中村水位	相馬市西山字表西山	レベルゲージ	1.30 m	2.30 m	4.80 m	3.40 m	700
水防警報の範囲	観測所名	待 機	準 備	出 動	解 除	水 位	その他特に必要な事項	
	中村水位	水位1.30mに達し、はん濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位1.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位2.30mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位がはん濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなつたとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する	

⑰ 新田川

発表者		受報者		備考	受報担当部署	電 話	F A X		
相双建設事務所長		南相馬市長				危機管理課	0244(24)5232	0244(23)2511	
河川名	区 間								
新田川	左岸 南相馬市原町区大原字東下田 (栢木橋)				から 海 まで				
	右岸 南相馬市原町区深野字塩塚 (栢木橋)				から 海 まで				
水防警報の対象となる観測所	観測所名	地 先 名		種 別	水防団待機水位(指定水位)	はん濫注意水位(警戒水位)	はん濫危険水位(計画高水位)	はん濫危険水位(危険水位)	計画高水量(m ³ /s)
	原町水位	南相馬市原町区北新田字本町243-1		テレメーター	1.30 m	2.10 m	3.51 m	2.96 m	1,350
水防警報の範囲	観測所名	待 機 準 備 出 動 解 除 水 位				その他特に必要な事項			
	原町水位	水位1.30mに達し、はん濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位1.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位2.10mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位がはん濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する		

⑱ 請戸川

発表者		受報者		備考	受報担当部署	電 話	F A X		
富岡土木事務所長		浪江町長				帛町準備室 危機防災係	0240(34)0229	0240(34)0260	
河川名	区 間								
請戸川	左岸 双葉郡浪江町大字酒田字川原 (酒田橋)				から 海 まで				
	右岸 双葉郡浪江町大字権現堂字北清信 (酒田橋)				から 海 まで				
水防警報の対象となる観測所	観測所名	地 先 名		種 別	水防団待機水位(指定水位)	はん濫注意水位(警戒水位)	はん濫危険水位(計画高水位)	はん濫危険水位(危険水位)	計画高水量(m ³ /s)
	請戸雨量水位	双葉郡浪江町大字幾世橋字幾内143-5		テレメーター	2.50 m	4.10 m	5.30 m	4.62 m	1150
水防警報の範囲	観測所名	待 機 準 備 出 動 解 除 水 位				その他特に必要な事項			
	請戸雨量水位	水位2.50mに達し、はん濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位2.70mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位4.10mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位がはん濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する		

⑨ 高瀬川

発表者	受報者		備考	受報担当部署	電 話	F A X			
富岡土木事務所長	浪江町長			婦町準備室 危機防災係	0240(34)0229	0240(34)0260			
河川名	区 間								
高瀬川	左岸 双葉郡浪江町大字大堀字大堀 (大伝橋) から 請戸川合流点 まで				右岸 双葉郡浪江町大字井手字北川原 (大伝橋) から 請戸川合流点 まで				
水防警報の 対象となる 観測所	観測所名	地 先 名		種 別	水防団 待機水位 (指定水位)	はん濫 注意水位 (警戒水位)	はん濫 危険水位 (計画高水位)	はん濫 危険水位 (危険水位)	計画高水量 (m ³ /s)
	高瀬水位	双葉郡浪江町大字高瀬字清水51-1		ゲルメーター	2.10 m	2.50 m	5.20 m	4.21 m	1550
水防警報の 範囲	観測所名	待 機	準 備	出 動	解 除	水 位	その他特に 必要な事項		
	高瀬水位	水位2.10m に達し、はん 濫注意水位 以上に達 すると思わ れるとき	水位2.10m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位2.50m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位がはん 濫注意水位 を下り水防 作業の必要 がなくなっ たとき	水位は1時 間毎に数字 を以て行う	適宜、出水情報を以て 状況を通知する		

⑩-1 真野川

発表者	受報者		備考	受報担当部署	電 話	F A X			
相双建設事務所	南相馬市長				危機管理課	0244(24)5232	0244(23)2511		
河川名	区 間								
真野川	左岸 南相馬市鹿島区御山字御山下				(御山橋) から 海 まで				
	右岸 南相馬市鹿島区山下字田尻				(御山橋) から 海 まで				
水防警報の対象となる観測所	観測所名	地 先 名		種 別	水防団待機水位(指定水位)	はん濫注意水位(警戒水位)	はん濫危険水位(計画高水位)	はん濫危険水位(危険水位)	計画高水量(m ³ /s)
	水防小島田堰	南相馬市鹿島区鹿島字西町		レメーター	2.50 m	3.20 m	5.10 m	4.60 m	1,100
水防警報の範囲	観測所名	待 機	準 備	出 動	解 除	水 位	その他特に必要な事項		
	水防小島田堰	水位2.50mに達し、はん濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位2.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位3.20mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位がはん濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する		

⑩-2 小高川

発表者	受報者		備考	受報担当部署	電 話	F A X			
相双建設事務所	南相馬市長				危機管理課	0244(24)5232	0244(23)2511		
河川名	区 間								
小高川	左岸 南相馬市小高区小屋木字新田				(吉名橋) から 海 まで				
	右岸 南相馬市小高区吉名字新西迫				(吉名橋) から 海 まで				
水防警報の対象となる観測所	観測所名	地 先 名		種 別	水防団待機水位(指定水位)	はん濫注意水位(警戒水位)	はん濫危険水位(計画高水位)	はん濫危険水位(危険水位)	計画高水量(m ³ /s)
	小高水位	南相馬市小高区小高字八景前		レメーター	1.80 m	2.50 m	4.10 m	3.41 m	600
水防警報の範囲	観測所名	待 機	準 備	出 動	解 除	水 位	その他特に必要な事項		
	小高水位	水位1.80mに達し、はん濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位1.80mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位2.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位がはん濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する		

⑨-1 富岡川

発表者	受報者		備考	受報担当部署	電 話	F A X		
富岡土木事務所長	富岡町長			安全対策課	024(983)9022	024(961)3440		
河川名	区 間							
富岡川	左岸 双葉郡富岡町大字本岡字上本町			(諸沢橋)	から	海	まで	
	右岸 双葉郡富岡町大字本岡字上本町			(諸沢橋)	から	海	まで	
水防警報の対象となる観測所	観測所名	地 先 名	種 別	水防団待機水位(指定水位)	はん濫注意水位(警戒水位)	はん濫危険水位(計画高水位)	はん濫危険水位(危険水位)	計画高水量(m ³ /s)
	富岡水位	双葉郡富岡町大字本岡字関の前	レベルメーター	1.50 m	1.80 m	5.91 m	4.10 m	600
水防警報の範囲	観測所名	待 機	準 備	出 動	解 除	水 位	その他特に必要な事項	
	富岡水位	水位1.50mに達し、はん濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位1.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位1.80mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位がはん濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する	

② 夏井川

発表者	受報者	備 考	受報担当部署	電 話	F ・ A ・ X			
いわき建設事務所長	いわき市長		河川課	0246(22)1111 直通0246(22)7492	0246(22)7598			
河川名	区 間							
夏井川	左岸 いわき市小川町上小川字川古屋(新橋) から 海 まで 右岸 いわき市小川町塩田字平石(新橋) から 海 まで							
水防警報の 対象となる 観測所	観測所名	地 先 名	種 別	水防団 待機水位 (指定水位)	はん 濫 注意水位 (警戒水位)	はん 濫 危険水位 (計画水位)	はん 濫 危険水位 (危険水位)	計画洪水量 (m ³ /s)
	小川水位	いわき市小川町上小川字彦太郎内5-6	テレメーター	2.00 m	2.40 m		3.75 m	1,200
	鎌田水位	いわき市平字鎌田17番地	テレメーター	3.70 m	4.50 m	7.50 m	7.35 m	2,200
水防警報の 範囲	観測所名	待 機	準 備	出 動	解 除	水 位	その他特に 必要な事項	
	小川水位	水位2.00m に達し、はん 濫注意水 位以上に達 すると思わ れるとき	水位2.00m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位2.40m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位がはん 濫注意水位 を下り水防 作業の必要 がなくなっ たとき	水位は1時 間毎に数字 を以て行う	適宜洪水予報、出水 情報を以て状況を通 知する	
	鎌田水位	水位3.70m に達し、はん 濫注意水 位以上に達 すると思わ れるとき	水位3.70m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位4.50m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位がはん 濫注意水位 を下り水防 作業の必要 がなくなっ たとき	水位は1時 間毎に数字 を以て行う	適宜洪水予報、出水 情報を以て状況を通 知する	

② 仁井田川

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電 話	F A X			
いわき建設事務所長	いわき市長			河川課	0246(22)1111 直通0246(22)7492	0246(22)7598		
河川名	区 間							
仁井田川	左岸 いわき市四倉町戸田字箒作(笠松橋) から いわき市四倉町上仁井田字東山(東舞子橋) まで 右岸 いわき市四倉町戸田字古川(笠松橋) から いわき市四倉町上仁井田字家ノ前(松葉橋) まで							
水防警報の対象となる観測所	観測所名	地 先 名	種 別	水防団 待機水位 (指定水位)	はん濫 注意水位 (警戒水位)	はん濫 危険水位 (計画水位)	はん濫 危険水位 (危険水位)	計画洪水量 (m ³ /s)
	戸田水位	いわき市四倉町戸田字北高柳	レベルゲージ	2.10 m	2.60 m	5.10 m	3.54 m	460
水防警報の 範囲	観測所名	待 機	準 備	出 動	解 除	水 位	その他特に 必要な事項	
	戸田水位	水位2.10m に達し、はん 濫注意水 位以上に達 すると思わ れるとき	水位2.10m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位2.60m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位がはん 濫注意水位 を下り水防 作業の必要 がなくなっ たとき	水位は1時 間毎に数字 を以て行う	適宜、出水情報を以 て状況を通知する	

② 好間川

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電 話	F A X			
いわき建設事務所長	いわき市長			河川課	0246(22)1111 直通0246(22)7492	0246(22)7598		
河川名	区 間							
好間川	左岸 いわき市好間町北好間字独古内(独古内橋上流170m) から 夏井川合流点 まで 右岸 いわき市好間町上好間字岩穴(岩穴吊橋上流約300m) から 夏井川合流点 まで							
水防警報の対象となる観測所	観測所名	地 先 名	種 別	水防団 待機水位 (指定水位)	はん濫 注意水位 (警戒水位)	はん濫 危険水位 (計画水位)	はん濫 危険水位 (危険水位)	計画洪水量 (m ³ /s)
	好間水位	いわき市好間町上好間大堰1	レベルゲージ	2.00 m	2.50 m	4.26 m	3.43 m	800
水防警報の 範囲	観測所名	待 機	準 備	出 動	解 除	水 位	その他特に 必要な事項	
	好間水位	水位2.00m に達し、はん 濫注意水 位以上に達 すると思わ れるとき	水位2.00m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位2.50m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位がはん 濫注意水位 を下り水防 作業の必要 がなくなっ たとき	水位は1時 間毎に数字 を以て行う	適宜、出水情報を以 て状況を通知する	

⑳ 新 川

発表者	受報者	備 考	受報担当部署	電 話	F A X			
いわき建設事務所長	いわき市長			河川課	0246(22)1111 直通0246(22)7492	0246(22)7598		
河川名	区 間							
新 川	左岸 いわき市内郷内町四方北（JR橋） から いわき市平北白土字宮田（古川橋） 右岸 いわき市内郷綴町川原田（JR橋） から いわき市平南白土字古宿（高橋）							
水防警報の 対象となる 観測所	観測所名	地 先 名	種 別	水防団 待機水位 (指定水位)	はん濫 注意水位 (警戒水位)	はん濫 危険水位 (計画水位)	はん濫 危険水位 (危険水位)	計画洪水量 (m^3/s)
	梅本水位	いわき市平字梅本	テレメーター	2.50 m	3.30 m	5.39 m	5.39 m	360
水防警報の 範囲	観測所名	待 機	準 備	出 動	解 除	水 位	その他特に 必要な事項	
	梅本水位	水位2.50m に達し、はん 濫注意水位 以上に達 すると思わ れるとき	水位2.50m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位3.30m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位がはん 濫注意水位 を下り水防 作業の必要 がなくなっ たとき	水位は1時 間毎に数字 を以て行う	適宜、出水情報を以 て状況を通知する	

㉑ 藤原川

発表者	受報者	備 考	受報担当部署	電 話	F A X			
いわき建設事務所長	いわき市長			河川課	0246(22)1111 直通0246(22)7492	0246(22)7598		
河川名	区 間							
藤原川	左岸 いわき市常磐白鳥町北蟹打（蟹打橋） から いわき市泉町下川字大剣（みなと大橋） まで 右岸 いわき市常磐白鳥町蟹打（蟹打橋） から いわき市泉町下川字大剣（みなと大橋） まで							
水防警報の 対象となる 観測所	観測所名	地 先 名	種 別	水防団 待機水位 (指定水位)	はん濫 注意水位 (警戒水位)	はん濫 危険水位 (計画水位)	はん濫 危険水位 (危険水位)	計画洪水量 (m^3/s)
	南富岡水位	いわき市小名浜南富岡字中前23	テレメーター	2.70 m	3.40 m	3.74 m	3.74 m	440
水防警報の 範囲	観測所名	待 機	準 備	出 動	解 除	水 位	その他特に 必要な事項	
	南富岡水位	水位2.70m に達し、はん 濫注意水位 以上に達 すると思わ れるとき	水位2.70m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位3.40m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位がはん 濫注意水位 を下り水防 作業の必要 がなくなっ たとき	水位は1時 間毎に数字 を以て行う	適宜、出水情報を以 て状況を通知する	

㊦ 鮫川

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電 話	F A X				
勿来土木事務所長	いわき市長			河川課	0246(22)1111 直通0246(22)7492	0246(22)7598			
河川名	区 間								
鮫 川	左岸 いわき市仁井田町松原（松原橋） から 海 右岸 いわき市沼部町宿（沼部橋） から 海								
水防警報の 対象となる 観測所	観測所名	地 先 名	種 別	水防団 待機水位 (指定水位)	はん濫 注意水位 (警戒水位)	はん濫 危険水位 (計画水位)	はん濫 危険水位 (危険水位)	計画洪水量 (m ³ /s)	
	松原水位	いわき市仁井田町松原	レベルゲージ	3.50 m	4.70 m	5.80 m	5.34 m	3,400	
水防警報の 範囲	観測所名	待 機	準 備	出 動	解 除	水 位	その他特に 必要な事項		
	松原水位	水位3.50m に達し、はん 濫注意水位 以上に達 すると思わ れるとき	水位3.50m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位4.70m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位がはん 濫注意水位 を下り水防 作業の必要 がなくなっ たとき	水位は1時 間毎に数字 を以て行う	適宜、出水情報を以 て状況を通知する		

㊧ 蛭田川

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電 話	F A X				
勿来土木事務所長	いわき市長			河川課	0246(22)1111 直通0246(22)7492	0246(22)7598			
河川名	区 間								
蛭田川	左岸 いわき市勿来町酒井関根前（観音橋） から 海 右岸 いわき市錦町重殿（錦橋） から 海								
水防警報の 対象となる 観測所	観測所名	地 先 名	種 別	水防団 待機水位 (指定水位)	はん濫 注意水位 (警戒水位)	はん濫 危険水位 (計画水位)	はん濫 危険水位 (危険水位)	計画洪水量 (m ³ /s)	
	窪田水位	いわき市勿来町窪田十条	レベルゲージ	2.20 m	2.50 m	4.45 m	3.16 m	320	
水防警報の 範囲	観測所名	待 機	準 備	出 動	解 除	水 位	その他特に 必要な事項		
	窪田水位	水位2.20m に達し、はん 濫注意水位 以上に達 すると思わ れるとき	水位2.20m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位2.50m に達し、な お上昇のお それがある とき	水位がはん 濫注意水位 を下り水防 作業の必要 がなくなっ たとき	水位は1時 間毎に数字 を以て行う	適宜、出水情報を以 て状況を通知する		

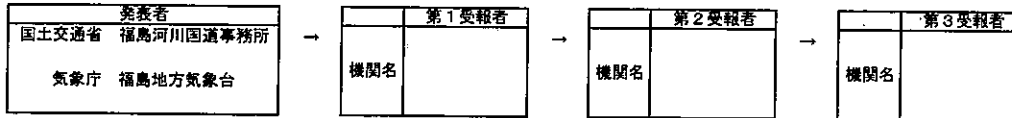
① 埴浜地区海岸～毛萱浜地区海岸

発表者	受報者		受報担当部署	電 話	F	A	X
相双建設事務所長 相馬港湾建設事務所長 共同発表	新地町長 相馬市長 南相馬市長 浪江町長 富岡町長	備考	総務課	0244(62)2111	0244	(62)	3194
			地域防災対策室	0244(37)2121	0244	(35)	4196
			危機管理課	0244(24)5232	0244	(23)	2511
			埴町準備室危機防災係	0240(34)0229	0240	(34)	0260
			安全対策課	024(983)9022	024	(961)	3440
海岸名	区 間						
釣師浜漁港海岸	北端 相馬郡新地町大字埴木崎字埴浜（埴浜地区海岸 最北端） から						
埴浜地区海岸							
谷地小屋地区海岸							
大戸浜地区海岸	南端 相馬郡新地町大字大戸浜字前田上（大戸浜地区海岸 最南端） まで						
松川浦漁港海岸	北端 相馬市原釜字大津（釣棧橋） から						
原釜地区海岸							
尾浜地区海岸	南端 相馬市尾浜字二合田（原釜尾浜海水浴場） まで						
真野川漁港海岸	北端 南相馬市鹿島区大字南右田字二ツ沼 から						
南右田地区海岸							
鳥崎地区海岸	南端 南相馬市鹿島区大字鳥崎字戸屋（八竜神社） から						
小高海岸	北端 南相馬市小高区大字浦尻字町（浦尻農村公園） から						
浦尻地区海岸	南端 南相馬市小高区大字浦尻字町（県道幾世橋小高線と市道浦尻線交差部） まで						
請戸漁港海岸	北端 双葉郡浪江町大字請戸字明神前（請戸漁港南防波堤） から						
請戸地区海岸							
浪江海岸							
請戸中浜地区海岸	南端 双葉郡浪江町大字中浜字持平 まで						
富岡海岸	北端 双葉郡富岡町大字毛萱字浜畑（渋川） から						
毛萱浜地区海岸	南端 双葉郡富岡町大字毛萱字浜畑（紅葉川） まで						
水防警報の 対象となる 観測所	観測所名	地 先 名		種 別	基準波高 H _{1/3} (m)		
	四倉漁港	いわき市四倉町東6丁目		自記	4.00		
水防警報の 範 囲	観測所名	待機・準備	出 動	解 除	波 高	その他特に 必要な事項	
	四倉漁港	波高が4.00m に達し、なお 上昇のおそれ があるとき	高潮波浪に より被害の 恐れがある とき	波浪による 危険がなく なったとき	波高は1時 間毎に数字 を以て行う		

② 久之浜地区海岸～永崎地区海岸

発表者		受報者		備考	受報担当部署	電 話	F	A	X
いわき建設事務所長 小名浜港湾建設事務所長 共同発表		いわき市長			河川課	0246(22)1111 直通0246(22)7492			0246(22)7598
海岸名		区 間							
久之浜海岸		北端 いわき市久之浜町久之浜字東町 (大久川) から							
久之浜地区海岸		南端 いわき市久之浜町田之網字静 まで							
四倉漁港海岸		北端 いわき市四倉町字東4丁目 (境川) から							
四倉地区海岸									
四倉海岸									
仁井田地区海岸		南端 いわき市四倉町上仁井田字東山 (仁井田川) まで							
磐城海岸		北端 いわき市永崎字川畑 (天神前川) から							
永崎地区海岸		南端 いわき市永崎字橋出 まで							
水防警報の 対象となる 観測所	観測所名	地 先 名		種 別	基準波高 H _{1/3} (m)				
	四倉漁港	いわき市四倉町字6丁目		自記	4.00				
水防警報の 範 囲	観測所名	待機・準備	出 動	解 除	波 高	その他特に 必要な事項			
	四倉漁港	波高が4.00m に達し、なお 上昇のおそれ があるとき	高潮波浪に より被害の 恐れがある とき	波浪による 危険がなく なったとき	波高は1時 間毎に数字 を以て行う				

洪水予報の発表形式イメージ (阿武隈川上流)



正規

阿武隈川上流はん濫注意情報

阿武隈川上流洪水予報第〇号
洪水注意報 (発表)
平成〇〇年〇月〇日 〇〇時〇〇分
福島河川国道事務所・福島地方気象台 共同発表

(見出し)

阿武隈川上流では、はん濫注意水位 (レベル2) に到達、水位はさらに上昇

(主 文)

阿武隈川上流の須賀川水位観測所 (須賀川市) では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、はん濫注意水位 (レベル2) に達しました。水位はさらに上昇する見込みです。今後の洪水予報に注意して下さい。

(雨 量)

多い所で1時間に〇〇ミリの雨が降っています。
この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇分 までの流域平均雨量	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇分 までの流域平均雨量の見込み
阿武隈川上流域	〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水 位)

阿武隈川上流の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位 (m)		水防団 待機	はん濫 注意	避難 判断	はん濫 危険
須賀川 水位観測所 (須賀川市)	〇〇日 〇〇時〇〇分の現況	XX.X 1				
	〇〇日 〇〇時〇〇分の予測	XX.X				
	〇〇日 〇〇時〇〇分の予測	XX.X				
	〇〇日 〇〇時〇〇分の予測	XX.X				
阿久津 水位観測所 (郡山市)	〇〇日 〇〇時〇〇分の現況	XX.X				
	〇〇日 〇〇時〇〇分の予測	XX.X				
	〇〇日 〇〇時〇〇分の予測	XX.X				
	〇〇日 〇〇時〇〇分の予測	XX.X				
本宮 水位観測所 (本宮市)	〇〇日 〇〇時〇〇分の現況	XX.X				
	〇〇日 〇〇時〇〇分の予測	XX.X				
	〇〇日 〇〇時〇〇分の予測	XX.X				
	〇〇日 〇〇時〇〇分の予測	XX.X				
二本松 水位観測所 (二本松市)	〇〇日 〇〇時〇〇分の現況	XX.X				
	〇〇日 〇〇時〇〇分の予測	XX.X				
	〇〇日 〇〇時〇〇分の予測	XX.X				
	〇〇日 〇〇時〇〇分の予測	XX.X				
福島 水位観測所 (福島市)	〇〇日 〇〇時〇〇分の現況	XX.X				
	〇〇日 〇〇時〇〇分の予測	XX.X				
	〇〇日 〇〇時〇〇分の予測	XX.X				
	〇〇日 〇〇時〇〇分の予測	XX.X				
伏黒 水位観測所 (伊達市)	〇〇日 〇〇時〇〇分の現況	XX.X				
	〇〇日 〇〇時〇〇分の予測	XX.X				
	〇〇日 〇〇時〇〇分の予測	XX.X				
	〇〇日 〇〇時〇〇分の予測	XX.X				

水位のグラフは各水位間を按分したものです。

レベル4については、はん濫危険水位と計画高水位を按分しており、はん濫危険水位=計画高水位の場合は最大になります。

(参考資料)

(単位：水位(m))

観測所名	須賀川水位観測所	阿久津水位観測所	本宮水位観測所
	須賀川市	郡山市	本宮市
レベル4 はん濫危険水位※	7.70	7.90	7.90
レベル3 避難判断水位※	7.10	6.80	6.30
レベル2 はん濫注意水位	4.50	5.50	5.00
レベル1 水防団待機水位	3.50	4.00	4.00
受け持ち区間	阿武隈川 郡山市の御代田橋から須賀川市の乙字大橋まで	阿武隈川 五百川合流点から郡山市の御代田橋まで	阿武隈川 二本松市の坊主滝から五百川合流点まで
	郡山市の御代田橋から須賀川市の乙字大橋まで	五百川合流点から郡山市の御代田橋まで	二本松市の坊主滝から五百川合流点まで
	釈迦堂川 須賀川市の中宿橋から阿武隈川合流点まで	笹原川 郡山市安積町の鉄道橋から阿武隈川合流点まで	
	須賀川市の中宿橋から阿武隈川合流点まで	郡山市安積町の鉄道橋から阿武隈川合流点まで	
はん濫が発生した場合の浸水想定区域	福島県須賀川市〔阿武隈川左岸：森宿地区から堤浜地区〕 福島県須賀川市〔釈迦堂川左岸：中宿地区〕	福島県郡山市〔阿武隈川左岸：八丁目から経蔵地区〕 福島県郡山市〔阿武隈川右岸：安原地区から御代田地区〕 福島県郡山市〔笹原川左右岸：安積町地区〕	福島県本宮市〔阿武隈川左岸：本宮左岸地区〕 福島県本宮市〔阿武隈川右岸：本宮右岸地区〕

観測所名	二本松水位観測所	福島水位観測所	伏黒水位観測所
	二本松市	福島市	伊達市
レベル4 はん濫危険水位※	10.40	5.40	5.00
レベル3 避難判断水位※	10.10	5.10	4.50
レベル2 はん濫注意水位	6.50	4.00	4.00
レベル1 水防団待機水位	5.50	3.00	3.00
受け持ち区間	阿武隈川 左岸 移川合流点から二本松市の坊主滝まで	阿武隈川 左岸 摺上川合流点から福島市の蓬萊橋まで	阿武隈川 左岸 福島・宮城県境から摺上川合流点まで
	右岸 移川合流点から二本松市の坊主滝まで	右岸 摺上川合流点から福島市の蓬萊橋まで	右岸 福島・宮城県境から摺上川合流点まで
		松川 左岸 福島市の松川橋から阿武隈川合流点まで	広瀬川 左岸 伊達市梁川町の鉄道橋から阿武隈川合流点まで
		右岸 福島市の松川橋から阿武隈川合流点まで	右岸 伊達市梁川町の鉄道橋から阿武隈川合流点まで
		摺上川 左岸 福島市の幸橋から阿武隈川合流点まで	
		右岸 福島市の幸橋から阿武隈川合流点まで	
はん濫が発生した場合の浸水想定区域	福島県二本松市〔阿武隈川左岸：安達地区〕	福島県福島市〔阿武隈川左岸：南町地区、瀬上地区から上浜地区〕 福島県福島市〔阿武隈川右岸：岡部地区から渡利地区〕 福島県福島市〔松川左岸：中下釜地区〕 福島県福島市〔松川右岸：五十辺地区〕 福島県福島市〔摺上川左右岸：瀬上地区〕	福島県伊達市〔阿武隈川左岸：五十沢地区から桑折町上郡地区〕 福島県伊達市〔阿武隈川右岸：舟生地区から伏黒地区〕 福島県伊達市〔阿武隈川左岸：伊達地区〕 福島県伊達市〔阿武隈川右岸：箱崎地区〕 福島県伊達市〔広瀬川左右岸：梁川町地区〕

※避難判断水位、はん濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所（避難判断水位）はん濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	はん濫の発生以降	はん濫水への警戒を求める段階
レベル4	はん濫危険水位からはん濫発生まで	いつはん濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位からはん濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	はん濫注意水位から避難判断水位まで	はん濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位からはん濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

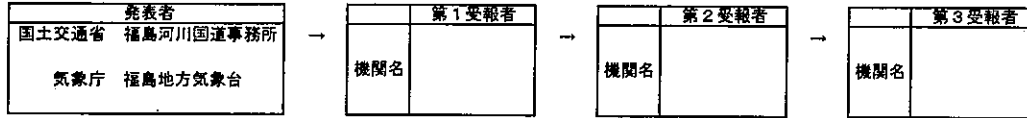
	パソコンから	携帯電話から
川の防災情報 気象庁ホームページ	http://www.river.go.jp/ http://www.jma.go.jp/	http://i.river.go.jp/

問い合わせ先

水位関係：国土交通省福島河川国道事務所調査第一課
気象関係：気象庁福島地方气象台

電話：024-539-6127
電話：024-534-2162

洪水予報の発表形式イメージ（荒川）



正規

荒川はん濫注意情報

荒川洪水予報第〇号
洪水注意報（発表）
平成〇〇年〇月〇日 〇〇時〇〇分
福島河川国道事務所・福島地方気象台 共同発表

（見出し）

荒川では、はん濫注意水位（レベル2）に到達、水位はさらに上昇

（主 文）

荒川の八木田水位観測所（福島市）では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、はん濫注意水位（レベル2）に達しました。水位はさらに上昇する見込みです。今後の洪水予報に注意して下さい。

（雨 量）

多い所で1時間に〇〇ミリの雨が降っています。
この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇分 までの流域平均雨量	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇分 までの流域平均雨量の見込み
荒川流域	〇〇ミリ	〇〇ミリ

（水 位）

荒川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位 (m)		水防団 待機	はん濫 注意	避難 判断	はん濫 危険
八木田 水位観測所 (福島市)	〇〇日 〇〇時〇〇分の現況	xx.x ↑	[Progress bar showing level 2 reached]			
	〇〇日 〇〇時〇〇分の予測	xx.x -	[Progress bar showing level 2]			
	〇〇日 〇〇時〇〇分の予測	xx.x -	[Progress bar showing level 2]			
	〇〇日 〇〇時〇〇分の予測	xx.x -	[Progress bar showing level 2]			

水位のグラフは各水位間を按分したものです。

レベル4については、はん濫危険水位と計画高水位を按分しており、はん濫危険水位=計画高水位の場合は最大になります。

（参考資料）

（単位：水位 (m)）

観測所名	八木田水位観測所 福島市		
レベル4 はん濫危険水位※	2.10		
レベル3 避難判断水位※	1.50		
レベル2 はん濫注意水位	1.20		
レベル1 水防団待機水位	0.50		
受け持ち区間	荒川 左岸 福島市阿武隈川合流 点から福島市地蔵原 堰堤まで 右岸 福島市阿武隈川合流 点から福島市地蔵原 堰堤まで		

はん濫が発生した場合の浸水想定区域	福島県福島市〔荒川左岸：仁井田地区から上名倉地区〕 福島県福島市〔荒川右岸：南町地区から上名倉地区〕 福島県福島市〔荒川左岸：御倉地区から笹木野地区、佐原地区〕 福島県福島市〔荒川右岸：荒井地区〕		
-------------------	---	--	--

※避難判断水位、はん濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の避難判断水位・はん濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	はん濫の発生以降	はん濫水への警戒を求める段階
レベル4	はん濫危険水位からはん濫発生まで	いつはん濫してもおかしくない状態 避難等のはん濫発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位からはん濫危険水位まで	避難準備などのはん濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	はん濫注意水位から避難判断水位まで	はん濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位からはん濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

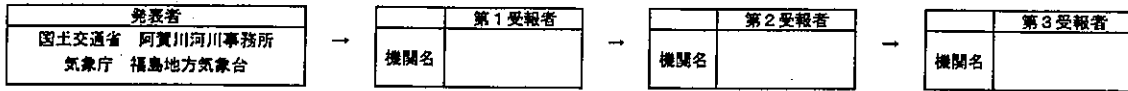
	パソコンから	携帯電話から
川の防災情報 気象庁ホームページ	http://www.river.go.jp/ http://www.jma.go.jp/	http://i.river.go.jp/

問い合わせ先

水位関係：国土交通省福島河川国道事務所調査第一課
 気象関係：気象庁福島地方気象台

電話：024-539-6127
 電話：024-534-2162

洪水予報の発表形式イメージ



正規

阿賀川はん濫注意情報

阿賀川洪水予報第〇号
洪水注意報(発表)
平成〇〇年〇月〇日 〇〇時〇〇分
阿賀川河川事務所・福島地方気象台 共同発表

(見出し)

阿賀川では、はん濫注意水位(レベル2)に到達、水位はさらに上昇

(主 文)

阿賀川の馬越観測所(大沼郡会津美里町)では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、はん濫注意水位(レベル2)に達しました。水位はさらに上昇する見込みです。今後の洪水予報に注意して下さい。

(雨 量)

多い所で1時間に〇〇ミリの雨が降っています。
この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	00日00時00分～00日00分 までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00分 までの流域平均雨量の見込み
阿賀川流域	〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水 位)

阿賀川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)		水防団 待機	はん濫 注意	避難 判断	はん濫 危険
馬越 水位観測所 (大沼郡会津美里町)	00日 00時00分の現況	XX.X				
	00日 00時00分の予測	XX.X -				
	00日 00時00分の予測	XX.X -				
	00日 00時00分の予測	XX.X -				
宮古 水位観測所 (河沼郡会津坂下町)	00日 00時00分の現況	XX.X -				
	00日 00時00分の予測	XX.X -				
	00日 00時00分の予測	XX.X -				
	00日 00時00分の予測	XX.X -				
山科 水位観測所 (喜多方市)	00日 00時00分の現況	XX.X -				
	00日 00時00分の予測	XX.X -				
	00日 00時00分の予測	XX.X -				
	00日 00時00分の予測	XX.X -				

水位のグラフは各水位間を按分したものです。

レベル4については、はん濫危険水位と計画高水位を按分しており、はん濫危険水位=計画高水位の場合は最大になります。

(注意事項)

(参考資料)

(単位:水位(m) 又は 流量(m³/s))

観測所名	馬越 水位観測所	宮古 水位観測所	山科 水位観測所
	大沼郡会津美里町	河沼郡会津坂下町	喜多方市
レベル4 はん濫危険水位※	6.60	5.19	7.70
レベル3 避難判断水位※	5.00	4.00	6.30
レベル2 はん濫注意水位	3.90	2.00	2.70
レベル1 水防団待機水位	3.40	1.50	1.80
受け持ち区間	阿賀川 左岸 会津若松市蟹川から会津美里町穂馬 右岸 会津若松市中四合から会津若松市大戸町	阿賀川 左岸 喜多方市塩川町会知から会津若松市蟹川 右岸 喜多方市塩川町会知から会津若松市中四合	阿賀川 左岸 喜多方市山都町三津合から喜多方市塩川町会知 右岸 喜多方市山都町小舟寺から喜多方市塩川町会知
はん濫が発生した場合の浸水想定区域	福島県会津若松市、 福島県河沼郡会津坂下町、 福島県大沼郡会津美里町、 福島県河沼郡湯川村-	福島県会津若松市、 福島県喜多方市、 福島県河沼郡会津坂下町、 福島県河沼郡湯川村-	福島県喜多方市、 福島県河沼郡会津坂下町、 福島県河沼郡湯川村-

※避難判断水位、はん濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の避難判断水位・はん濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位 危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	はん濫の発生以降	はん濫水への警戒を求める段階
レベル4	はん濫危険水位からはん濫発生まで	いつはん濫してもおかしくない状態 避難等のはん濫発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位からはん濫危険水位まで	避難準備などのはん濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	はん濫注意水位から避難判断水位まで	はん濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位からはん濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報 気象庁ホームページ	パソコンから	携帯電話から
	http://www.river.go.jp/ http://www.jma.go.jp/	http://i.river.go.jp/

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 阿賀川河川事務所 工務課 電話：0242-26-6852 (内線) 84723362

気象関係：気象庁 福島地方気象台 電話：024-534-2162

発表者
福島県いわき建設事務所 気象庁 福島地方気象台

第1受報者
機関名

第2受報者
機関名

第3受報者
機関名

正規

福島県夏井川はん濫注意情報

福島県夏井川洪水予報第1号
洪水注意報(発表)
平成〇年〇月〇日〇時〇分
福島県いわき建設事務所 福島地方気象台共同発表

(見出し)

福島県夏井川では、はん濫注意水位(レベル2)に到達、水位はさらに上昇

(主文)

夏井川の小川水位観測所(いわき市)では、〇日 〇時 〇分頃に、はん濫注意水位(レベル2)に達しました。水位はさらに上昇する見込みです。今後の洪水予報に注意して下さい。

(雨量)

多い所で1時間に〇ミリの雨が降っています。
この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	〇日〇時〇分～〇日〇時〇分 までの流域平均雨量	〇日〇時〇分～〇日〇時〇分 までの流域平均雨量の見込み
夏井川流域	〇ミリ	〇ミリ

(水位)

福島県夏井川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度				
	水位(m)	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
		水防団 待機	はん濫 注意	避難 判断	はん濫 危険
小川 水位観測所 (いわき市)	〇日 〇〇時 〇〇分の状況	〇〇〇-			
	〇日 〇〇時 〇〇分の予測	〇〇〇-			
	〇日 〇〇時 〇〇分の予測	〇〇〇-			
	〇日 〇〇時 〇〇分の予測	〇〇〇-			
鎌田 水位観測所 (いわき市)	〇日 〇〇時 〇〇分の状況	〇〇〇-			
	〇日 〇〇時 〇〇分の予測	〇〇〇-			
	〇日 〇〇時 〇〇分の予測	〇〇〇-			
	〇日 〇〇時 〇〇分の予測	〇〇〇-			

水位のグラフは各水位間を按分したものです。
レベル4については、はん濫危険水位と計画高水位を按分しており、はん濫危険水位=計画高水位の場合は最大になります。なお、水位の予測値は前30分間の最大値を示しています。

(注意事項)

(参考資料)

(単位:水位(m))

観測所名	小川 水位観測所	鎌田 水位観測所	
	いわき市	いわき市	
レベル4 はん濫危険水位※	3.75	7.35	
レベル3 避難判断水位※	3.00	6.35	
レベル2 はん濫注意水位	2.40	4.50	

レベル1 水防団待機水位	2.00	3.70	
受け持ち区間	夏井川 左岸 福島県いわき市小川町上小川字川古屋26(新橋)から海まで 右岸 福島県いわき市小川町塩田字平石40(新橋)から海まで	夏井川 左岸 福島県いわき市小川町上小川字川古屋26(新橋)から海まで 右岸 福島県いわき市小川町塩田字平石40(新橋)から海まで	
はん濫が発生した場合の浸水想定区域			

※避難判断水位、はん濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の避難判断水位・はん濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	はん濫の発生以降	はん濫水への警戒を求める段階
レベル4	はん濫危険水位からはん濫発生まで	いつはん濫してもおかしくない状態 避難していない住民への対応を求める段階
レベル3	避難判断水位からはん濫危険水位まで	避難の必要も含めてはん濫に対する警戒を求める段階
レベル2	はん濫注意水位から避難判断水位まで	はん濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位からはん濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

福島県河川流域総合 情報システム 気象庁ホームページ	パソコンから	携帯電話から
	http://kaseninf.pref.fukushima.jp/gis/ http://www.jma.go.jp/	http://mobile.pref.fukushima.jp/mobile/kasen/uryousuii.html

問い合わせ先

水位関係：福島県いわき建設事務所 企画管理部管理課 電話：0246-24-6121

気象関係：気象庁 福島地方気象台 電話：024-534-2162



正規

福島県新田川はん濫注意情報

福島県新田川洪水予報第1号
洪水注意報(発表)
平成〇年〇月〇日〇時〇分
福島県相双建設事務所 福島地方気象台 共同発表

(見出し)

福島県新田川では、はん濫注意水位(レベル2)に到達、水位はさらに上昇

(主 文)

新田川の原町水位観測所(南相馬市)では、〇日 〇時 〇分頃に、はん濫注意水位(レベル2)に達しました。水位はさらに上昇する見込みです。今後の洪水予報に注意して下さい。

(雨量)

多いところで1時間に〇ミリの雨が降っています。
この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	〇日〇時〇分～ 〇日〇時〇分 までの流域平均雨量	〇日〇時〇分～ 〇日〇時〇分 までの流域平均雨量の見込み
新田川流域	〇ミリ	〇ミリ

(水位)

福島県新田川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度				
	水位(m)	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
原町 水位観測所 (南相馬市)	〇日 〇〇時 〇〇分の状況 〇〇〇-	水防団 待機	はん濫 注意	避難 判断	はん濫 危険
	〇日 〇〇時 〇〇分の予測 〇〇〇-				
	〇日 〇〇時 〇〇分の予測 〇〇〇-				
	〇日 〇〇時 〇〇分の予測 〇〇〇-				

水位のグラフは各水位間を按分したものです。
レベル4については、はん濫危険水位と計画高水位を按分しており、はん濫危険水位=計画高水位の場合は最大になります。なお、水位の予測値は前30分間の最大値を示しています。

(注意事項)

(参考資料)

(単位:水位(m))

観測所名	原町 水位観測所 南相馬市		
レベル4 はん濫危険水位※	2.96		
レベル3 避難判断水位※	2.70		
レベル2 はん濫注意水位	2.10		
レベル1 水防団待機水位	1.30		
受け持ち区間	新田川		

	左岸 福島県南相馬市原町区大原字東下田(栢木橋)から海まで 右岸 福島県南相馬市原町区深野字塩塚(栢木橋)から海まで		
はん濫が発生した場合の浸水想定区域			

※避難判断水位、はん濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の避難判断水位・はん濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	はん濫の発生以降	はん濫水への警戒を求める段階
レベル4	はん濫危険水位からはん濫発生まで	いつはん濫してもおかしくない状態 避難していない住民への対応を求める段階
レベル3	避難判断水位からはん濫危険水位まで	避難の必要も含めてはん濫に対する警戒を求める段階
レベル2	はん濫注意水位から避難判断水位まで	はん濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位からはん濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

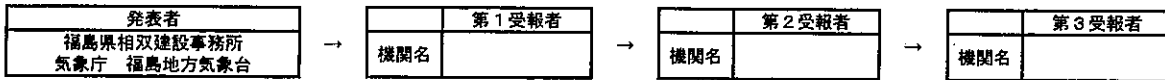
「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

	パソコンから	携帯電話から
福島県河川流域総合情報システム 気象庁ホームページ	http://kaseninf.pref.fukushima.jp/gis/ http://www.jma.go.jp/	http://mobile.pref.fukushima.jp/mobile/kasen/uryousui.html

問い合わせ先

水位関係：福島県相双建設事務所 企画管理部管理課 電話：0244-26-1183 (内線) 387

気象関係：気象庁 福島地方気象台 電話：024-534-2162



正規

福島県宇多川はん濫注意情報

福島県宇多川洪水予報第1号
洪水注意報(発表)
平成〇年〇月〇日〇時〇分
福島県相双建設事務所 福島地方気象台 共同発表

(見出し)

福島県宇多川では、はん濫注意水位(レベル2)に到達、水位はさらに上昇

(主 文)

宇多川の中村水位観測所(相馬市)では、〇日 〇時 〇分頃に、はん濫注意水位(レベル2)に達しました。水位はさらに上昇する見込みです。今後の洪水予報に注意して下さい。

(雨量)

多い所で1時間に〇ミリの雨が降っています。
この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	〇日〇時〇分～ 〇日〇時〇分 までの流域平均雨量	〇日〇時〇分～ 〇日〇時〇分 までの流域平均雨量の見込み
宇多川流域	〇ミリ	〇ミリ

(水位)

福島県宇多川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度				
	水位(m)	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
中村 水位観測所 (相馬市)	〇日 〇〇時 〇〇分の状況	〇〇〇-	はん濫注意	避難判断	はん濫危険
	〇日 〇〇時 〇〇分の予測	〇〇〇-	はん濫注意	避難判断	はん濫危険
	〇日 〇〇時 〇〇分の予測	〇〇〇-	はん濫注意	避難判断	はん濫危険
	〇日 〇〇時 〇〇分の予測	〇〇〇-	はん濫注意	避難判断	はん濫危険

水位のグラフは各水位間を按分したものです。
レベル4については、はん濫危険水位と計画高水位を按分しており、はん濫危険水位=計画高水位の場合は最大になります。なお、水位の予測値は前30分間の最大値を示しています。

(注意事項)

(参考資料)

(単位:水位(m))

観測所名	中村 水位観測所 相馬市		
レベル4 はん濫危険水位※	3.40		
レベル3 避難判断水位※	2.70		
レベル2 はん濫注意水位	2.30		
レベル1 水防団待機水位	1.30		
受け持ち区間	宇多川		

	左岸 福島県相馬市山上 (堀坂橋)から福島 県相馬市岩子字中 島(松川浦)まで		
	右岸 福島県相馬市今田 (堀坂橋)から福島 県相馬市岩子字中 島(松川浦)まで		
はん濫が発生した場合 の浸水想定区域			

※避難判断水位、はん濫危険水位：水位観測所受け持ち区内の第1位危険箇所の
避難判断水位・はん濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	はん濫の発生以降	はん濫水への警戒を求める段階
レベル4	はん濫危険水位からはん濫発生まで	いつはん濫してもおかしくない状態 避難していない住民への対応を求める段階
レベル3	避難判断水位からはん濫危険水位まで	避難の必要も含めてはん濫に対する警戒を求める段階
レベル2	はん濫注意水位から避難判断水位まで	はん濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位からはん濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

	パソコンから	携帯電話から
福島県河川流域総合 情報システム 気象庁ホームページ	http://kaseninf.pref.fukushima.jp/gis/ http://www.jma.go.jp/	http://mobile.pref.fukushima.jp/mobile/kasen/uryousui.html

問い合わせ先

水位関係：福島県相双建設事務所 企画管理部管理課 電話：0244-26-1183 (内線) 387

気象関係：気象庁 福島地方気象台 電話：024-534-2162

日橋川 避難判断水位情報 (到達・状況・減水 情報)

【主 文】

日橋川は〇〇時〇〇分に、南大橋水位観測所で、避難判断水位（避難勧告の発令に資する水位）〇〇. 〇〇mに達しました。

南大橋水位観測所では、〇〇時〇〇分～〇〇時〇〇分の1時間に〇. 〇〇m水位が上昇し今後とも水位の上昇が見込まれます。
また、南大橋水位観測所の水位があと〇. 〇〇m上昇すると、南大橋水位観測所の受け持つ阿賀川合流点～堂島橋区間のうち、特に喜多方市塩川町赤堀地先で氾濫の恐れがあります。なお、他の箇所でも氾濫の起こる可能性がありますので、十分に注意してください。

自治体が発する避難情報に注意すると共に、周囲の状況の確認や避難準備をお願いします。

破堤等の恐れのある水位(はん濫危険水位) 4.60m

避難勧告等の発令に資する水位(避難判断水位) 3.50m

避難準備情報等に資する水位(はん濫注意水位) 3.20m

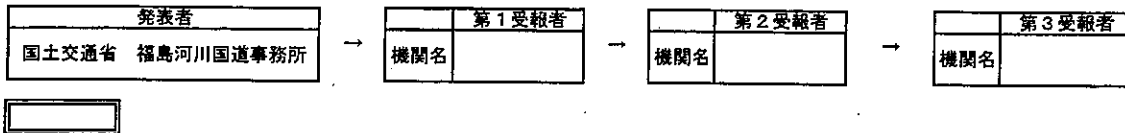
水防団が待機する水位(水防団待機水位) 2.60m

平成14年出水

時

※避難判断水位とは、水防法第13条で規定される特別警戒水位のこと

問い合わせ先 国土交通省阿賀川河川事務所工務課
TEL0242-26-6441 (代表)



釈迦堂川はん濫注意情報

平成〇〇年 〇月 〇日 〇時 〇分
国土交通省 福島河川国道事務所発表
(第〇号)

(主 文)

釈迦堂川の西川水位観測所(須賀川市)では、〇〇日〇〇時〇〇分に氾濫注意水位(3.10m)に達しました。

市町村長が発表する避難情報に注意するとともに、周囲の状況確認や避難準備をお願いします。

(参 考)

西川水位観測所(須賀川市)

受け持ち区間: 釈迦堂川

左岸 須賀川市釈迦堂橋から中宿橋まで

右岸 須賀川市釈迦堂橋から中宿橋まで

はん濫危険水位 (相当換算水位)	5.40 m	水防法第13条で規定される特別警戒水位 いつはん濫してもおかしくない状態 避難等のはん濫発生に対する対応を求められる段階
避難判断水位	4.50 m	避難準備などのはん濫発生に対する警戒を求める段階
はん濫注意水位	3.10 m	はん濫発生に対する注意を求める段階

※避難判断水位、はん濫危険水位 水位観測所の受け持ち区間のうち、第1位危険箇所の避難判断水位、危険水位を水位観測所に換算した水位

(参考)

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから	携帯電話から
	http://www.river.go.jp/	http://i.river.go.jp/

問い合わせ先

国土交通省 福島河川国道事務所調査第一課

電話: 024-539-6127

(内線) 351

〇〇〇川 避難判断水位情報

第 号

平成 年 月 日
時 分 発表
福島県 事務所

【主 文】

川では、 時 分現在、 市町村 字 地 内の 水位観測所において、水位が mとなり、避難勧告等の目安となる避難判断水位 mに達しました。

【注意事項】

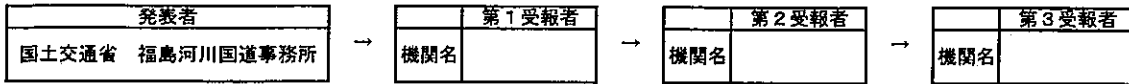
水位観測所では、 時～ 時の1時間に、約 m水位が上昇、
 今後も上昇が見込まれます。
 また、水位観測所の水位が、あと m上昇すると、水位観測所の受け持つ区間 (市町村 大字 ～ 市町村 大字) のうち特に堤防が低い箇所や河幅が狭い箇所では氾濫のおそれがあります。(他の場所でも氾濫のおそれがありますので警戒してください。)
 河川の氾濫による浸水被害等、重大な被害が発生する可能性がありますので、住民の避難等安全対策に万全を期してください。
 降雨は小康状態となっていますが、今後の水位変化に警戒してください。

(参考資料) 水位観測所の設定水位

はん濫危険水位[計画高水]	. m
はん濫危険水位(相当換算)	. m
避難判断水位[特別警戒水]	. m
はん濫注意水位[警戒水位]	. m

避難判断水位 (水防法第13条で規定される特別警戒水位)

発信機関	発信者	発信時刻	受信機関	受信者	受信時刻
事務所		時 分	市町村(課)		時 分
事務所		時 分	市町村(課)		時 分
事務所		時 分	市町村(課)		時 分
事務所		時 分	市町村(課)		時 分
事務所		時 分	事務所		時 分
事務所		時 分	河川整備課		時 分
河川整備課		時 分	NHK福島		時 分
			ラジオ福島(r f c)		時 分
			福島テレビ(F T V)		時 分
			福島中央テレビ(F C T)		時 分
			福島放送(K F B)		時 分
			テレビユー福島(T U F)		時 分
			ふくしまFM		時 分
河川整備課		時 分	県警本部		時 分
河川整備課		時 分	福島河川国道事務所		時 分
河川整備課		時 分	阿賀川河川事務所		時 分
河川整備課		時 分	災害対策課		時 分
河川整備課		時 分	福島地方気象台		時 分



水防警報（待機）

発令河川	基準水位観測所	発表番号
阿武隈川	福島	

国土交通省 福島河川国道事務所発表

（現 況）

阿武隈川の福島水位観測所（福島市）の水位は、水防団待機水位に達し、上昇しています。

（発 表）

水防機関は待機してください。

福島河川国道事務所の水防警報発令状況				
基準水位観測所/情報種別	待機	準備	出動	解除
須賀川				
阿久津				
二本松				
本宮				
福島				
伏黒				
西川				
八木田				

（参考資料）

福島水位観測所（福島市）

受け持ち区間：阿武隈川

摺上川合流点から福島市蓮葉橋まで

摺上川合流点から福島市蓮葉橋まで

松川

福島市松川橋から阿武隈川合流点まで

福島市松川橋から阿武隈川合流点まで

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから	携帯電話から
	http://www.river.go.jp/	http://i.river.go.jp/

問い合わせ先

国土交通省 福島河川国道事務所調査第一課

電話：024-539-6127

（内線）

【決裁情報欄】

役職	支部長	副支部長	副支部長	班長	班長	班長	起案者
決裁者名 (本人・代理)							
確認	(直接・TEL)	(直接・TEL)	(直接・TEL)	(直接・TEL)	(直接・TEL)	(直接・TEL)	

阿賀川・日橋川 水防警報 第 号

平成 年 月 日 時 分
国土交通省 阿賀川河川事務所 発表

起案文 該当	区 番	基準水位観測所 【地名】	馬越 【会津美里町馬越】	宮古 【会津坂下町大字 宮古】	山科 【喜多方市慶徳町 大字山科】	南大橋 【喜多方市塩川町 沼尻】						
		発表内容 (発表済・日時)	()	()	()	()	()	()				
		水防回待機水位	3.40m	1.50m	1.80m	2.60m		(指定水位)				
		はん濫注意水位	3.90m	2.00m	2.70m	3.20m		(警戒水位)				
		避難判断水位	5.00m	4.00m	6.30m	3.50m		(特別警戒水位)				
はん濫危険水位	6.60m	5.19m	7.70m	4.60m		(危険水位)						
準備	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇					
出動	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇					
状況	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇					
解除	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇					
降雨 状況	1	(台風 号 低気圧 前線) の(接近・通過・活動・停滞)による(雨・大雨)は、 降り始めの 日 時 から 日 時 までに、 で、 ミリです。										
	2	現在、雨は、(強く降り続いています。小降りになりました。やんでいます。)										
	3	この雨は、(今後一層強まる・当分この状態が続く・今後次第に弱まる)でしょう。										
水 位 状 況	4	観測所	水位	増減の状況	基準水位の超過状況	最高水位						
		馬越	m	(急上昇中・上昇中・横ばい・下降中)	(水防回待機・はん濫注意・避難判断・はん濫危険)水位を(超過して・下廻って)います。	日 時 分頃	に m					
		宮古	m	(急上昇中・上昇中・横ばい・下降中)	(水防回待機・はん濫注意・避難判断・はん濫危険)水位を(超過して・下廻って)います。	日 時 分頃	に m					
		山科	m	(急上昇中・上昇中・横ばい・下降中)	(水防回待機・はん濫注意・避難判断・はん濫危険)水位を(超過して・下廻って)います。	日 時 分頃	に m					
		南大橋	m	(急上昇中・上昇中・横ばい・下降中)	(水防回待機・はん濫注意・避難判断・はん濫危険)水位を(超過して・下廻って)います。	日 時 分頃	に m					
堤防 等の 状 況	5	観測所	水位	増減	基準水位の超過	最高水位						
		馬越	m程度	(急上昇・上昇・横ばい・下降)	(水防回待機・はん濫注意・避難判断・はん濫危険)水位を(超過する・下廻る)(恐れがあります・見込みです)。	日 時に	m程度					
		宮古	m程度	(急上昇・上昇・横ばい・下降)	(水防回待機・はん濫注意・避難判断・はん濫危険)水位を(超過する・下廻る)(恐れがあります・見込みです)。	日 時に	m程度					
		山科	m程度	(急上昇・上昇・横ばい・下降)	(水防回待機・はん濫注意・避難判断・はん濫危険)水位を(超過する・下廻る)(恐れがあります・見込みです)。	日 時に	m程度					
		南大橋	m程度	(急上昇・上昇・横ばい・下降)	(水防回待機・はん濫注意・避難判断・はん濫危険)水位を(超過する・下廻る)(恐れがあります・見込みです)。	日 時に	m程度					
水 防 関 係	6	(馬越・宮古・山科・南大橋)地点では、高い水位が続く恐れがあります。										
	7	(馬越・宮古・山科・南大橋)地点では、少しずつ下がっていますが、再び上がる恐れがあります。										
	8	(馬越・宮古・山科・南大橋)地点では、水位は今後次第に下がるものと予想されます。										
	9	(馬越・宮古・山科・南大橋)地点では、まもなくはん濫危険水位より低くなるものと予想されます。										
	10	(地先の) 堤防は、() が起こりやすい状態になりました。										
	11	(地先の) 堤防の低い所では、越水する恐れがあります。										
	12	による被害が起こる恐れがあります。										
	13	はまだ() されていませんので、										
	14	地先の() は特に危険です。										
	15	地先の() に() が発生しました。										
16	上流で() が流れました。											
水 防 関 係	17	馬越	<ul style="list-style-type: none"> ①水防機関は、出動の準備をして下さい。 ②水防機関は、出動の準備を行い、水防に関する情報連絡を確保して下さい。 ③水防機関は、出動し、堤防その他を見回り、厳重に警戒してください。 ④水防機関は、出動し、危険個所の早期水防を行って下さい。 ⑤水防機関は、出動体制を強化して下さい。 ⑥水防機関は、出動人員を増やして水防活動を行って下さい。 ⑦水防機関は、今後の状況により、いつでも出動できるように準備して下さい。 ⑧水防機関は、厳重に警戒して下さい。 ⑨(水防活動を必要とする状況は解消した・洪水による危険は一応去った)ものと認められます。 ⑩水防警報を解除します。 ⑪(なお、ただし)、 ⑫水防機関は、今後の出水状況に応じて出動人員を増やして下さい。 ⑬水防機関は、今後も気象状況の変化に十分注意して下さい。 ⑭水防機関は、被害のあった所は応急復旧を続けて下さい。 ⑮ 					宮古		山科		南大橋
		18	地区の()									

【問い合わせ先】 国土交通省 阿賀川河川事務所 管理課 0242-26-6441(内線334)

【伝達確認欄】

通知先	本局河川管理課	福島県河川整備管理グループ	北会津(出)	塩川(出)	大川ダム	河川情報センター	阿賀野川
FAX	M84-3797	M82-779-43	M6140	M6240	M6340	M718-60,61	M726-359
電話番号	M84-3776	M82-779-21	M6131	M6231	M6350~6357	M718-26,29	M726-354
通報者							
受報者							
時刻							
通知先	会津若松市	喜多方市	会津美里町	会津坂下町	湯川村	会津若松建設事務所	喜多方建設事務所
FAX							
電話番号							
通報者							
受報者							
時刻							

福島県水防警報（河川）

機関名： _____ 事務所

河川名	警報	種別	発表番号	発表日時	発表事務所
	水防警報	待機、準備 出動、解除	第 号	平成 年 月 日 時 分	事務所長

本文

1. 待機、準備

_____水位観測所の水位は、_____時現在_____mに達し、なお増水の見込みです。

左岸_____より、左岸_____まで

左岸 _____ 左岸 _____

水防団の待機を要します。
準備

2. 出 動

_____水位観測所の水位は、_____時現在_____mに達し、はん濫注意水位を_____m

越えており、なお増水するおそれがあるので、左岸_____より、

右岸

左岸_____まで水防団の出動を要します。

左岸 _____

3. 解 除

_____水位観測所の水位は、_____時現在_____mになり、引き続き減水する見込

みです。

左岸_____より、左岸_____まで

左岸 _____ 左岸 _____

水防警報を解除します。

はん濫注意水位	m
水防団待機水位	m

発信機関	発信者	発信時刻	受信機関	受信者	受信時刻
		時 分			時 分
		時 分			時 分
		時 分			時 分
		時 分	河川整備課		時 分
		時 分			時 分
		時 分			時 分
河川整備課		時 分	県警察本部		時 分
河川整備課		時 分	災害対策課		時 分

福島県水防警報（河川）

機関名： _____ 事務所

河川名	警報	種別	発表番号	発表日時	発表事務所
	水防警報	待機、準備 出動、解除	第 号	平成 年 月 日 時 分	事務所長

本文

1. 待機、準備

_____水位観測所の水位は、_____時現在_____mに達し、なお増水の見込みです。

左岸_____より、左岸_____まで

左岸 _____ 左岸 _____

水防団の待機を要します。
準備

2. 出 動

_____水位観測所の水位は、_____時現在_____mに達し、はん濫注意水位を_____m

越えており、なお増水するおそれがあるので、左岸_____より、

右岸

左岸_____まで水防団の出動を要します。

左岸 _____

3. 解 除

_____水位観測所の水位は、_____時現在_____mになり、引き続き減水する見込みです。

左岸_____より、左岸_____まで

左岸 _____ 左岸 _____

水防警報を解除します。

注意事項

1. なお、支川 _____ 川についても同様な増水のおそれがあるので、注意願います。
2. なお、支川 _____ 川についても同様に減水する見込みです。

はん濫注意水位	m
水防団待機水位	m

発信機関	発信者	発信時刻	受信機関	受信者	受信時刻
		時 分			時 分
		時 分			時 分
		時 分			時 分
		時 分	河川整備課		時 分
		時 分			時 分
		時 分			時 分
河川整備課		時 分	県警察本部		時 分
河川整備課		時 分	災害対策課		時 分

福島県水防警報（海岸）

機関名： _____ 事務所

海岸名	警報	種別	発表番号	発表日時	発表事務所
海岸 海岸	水防警報	待機、準備	第 号	平成 年 月 日	建設事務所長
		出動、解除		時 分	港湾建設事務所長

本文

1. 待機、準備

_____波高観測所の波高は、_____時現在_____mに達し、なお高くなる見込みです。
 _____海岸より、_____海岸
 まで水防団の待機を要します。
 準備

2. 出 動

_____波高観測所の波高は、_____時現在_____mに達し、高波波浪による
 被害のおそれがあるので、_____海岸より、
 _____海岸まで水防団の出動を要します。

3. 解 除

_____波高観測所の波高は、_____時現在_____mとなり、引き続き衰える見込み
 です。
 _____海岸より、_____海岸
 水防警報を解除します。

発信機関	発信者	発信時刻	受信機関	受信者	受信時刻
建設事務所		時 分			時 分
港湾建設事務所		時 分			時 分
		時 分			時 分
		時 分			時 分
		時 分	河川整備課		時 分
		時 分	港湾課		時 分
		時 分			時 分
		時 分			時 分
河川整備課		時 分	県警察本部		時 分
河川整備課		時 分	災害対策課		時 分

第9章 ダム及び水門の操作

第9章 ダム及び水門の操作

第1節 ダム及び水門の操作

ダムの管理者は、各ダム毎に定めるダム操作規則、操作（管理）規程、その他の水門の操作責任者は、「河川水門等操作要領」に基づき、ゲート等の操作を確実に実施し、水害の発生を未然に防止するものとする。

第2節 操作に関する連絡系統

ダム及び水門等の管理者は、操作内容について、表-13に定める連絡系統図により各関係機関に連絡するものとする。

第3節 異常時の対応

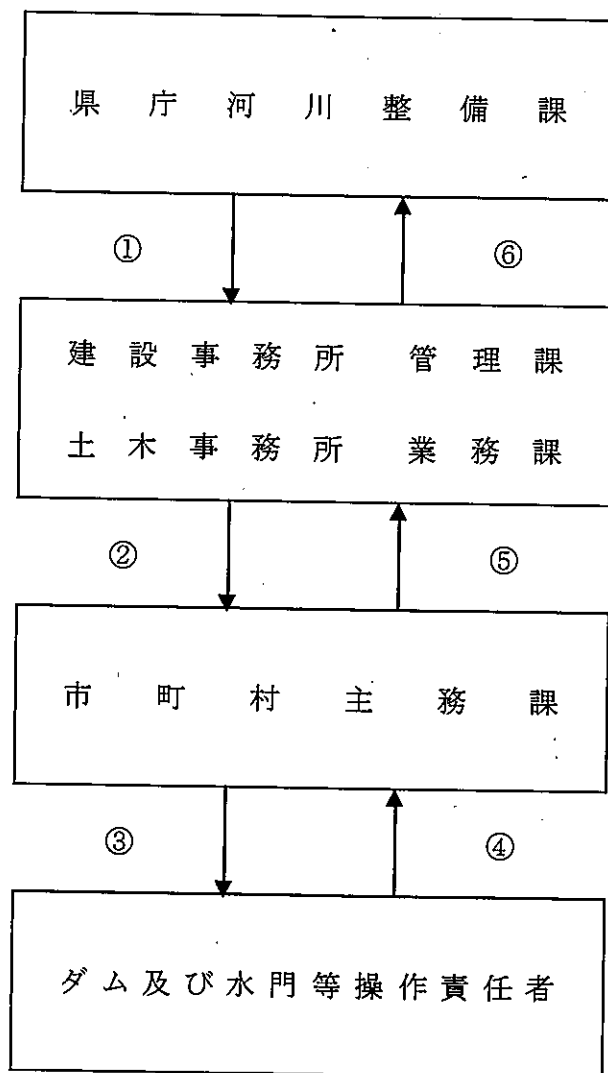
ダム及び水門等の管理者は、機器の異常等により操作が不可能または著しく困難となったときは、水防団等の応援を要請し、適切な処置を講ずる。

表-13 ダム及び水門等操作連絡系統図

通報の内容は下記のとおりとする。

- ① 県庁河川整備課の判断による必要事項の問い合わせ
- ② 警戒体制の指示及び操作状況の問い合わせ、その他必要な指示
- ③ ②と同じ
- ④ ゲート開閉の報告、事故その他必要な事項の報告及び問い合わせに対する回答
- ⑤ ④と同じ
- ⑥ 問い合わせに対する報告及び事故等の報告

表-13



○ ダ ム の 操 作

ダムのご操作については、操作規則の定めるところにより操作し、水防通信連絡系統に基づき事前にその旨を関係機関へ通報するものとする。

○ ダ ム の 調 節 方 法

水系名	河川名	名称	設置場所	管理者	洪水調節方式	備 考
阿賀野川	湯 川	東山ダム	会津若松市	福島県 会津若松建設事務所	自 然 調 節	平常時最高貯水位 396.5 洪水貯留準備水位 393.2 (6/21~10/10)
阿賀野川	押切川	日中ダム	喜多方市	福島県 大崎日中総合管理事務所	自 然 調 節	平常時最高貯水位 480.0 洪水貯留準備水位 463.0 (6/14~10/31)
真野川	真野川	真野ダム	飯 館 村	福島県 真野ダム管理事務所	自 然 調 節	平常時最高貯水位 176.0 洪水貯留準備水位 173.0 (6/15~10/15)
鮫 川	鮫 川	高柴ダム	いわき市	福島県 鮫川水系ダム管理事務所	一 定 量	平常時最高貯水位 52.5 活用水位 53.5 (4/10~9/30)
鮫 川	四時川	四時ダム	いわき市	福島県 鮫川水系ダム管理事務所	一 定 率 一 定 量	平常時最高貯水位 103.5 洪水貯留準備水位 102.5 (6/1~9/30)
阿賀野川	阿賀川	大川ダム	会津若松市 下 郷 村	国土交通省北陸地方整備局 大川ダム管理支所	一 定 率 一 定 量	平常時最高貯水位 380.0 洪水貯留準備水位 373.0 (6/21~10/10) 予備放流水位 370.0
阿武隈川	広戸川	龍生ダム	天 栄 村	天栄村	ピークカット	平常時最高貯水位 473.23 洪水貯留準備水位 -
阿武隈川	原瀬川	岳 ダム	二本松市	岳ダム管理事務所	一 定 率 一 定 量	平常時最高貯水位 461.0 洪水貯留準備水位 457.0 (5/31~10/31)
阿武隈川	八反田川	大笹生ダム	福 島 市	福島市	一 定 量	平常時最高貯水位 281.0 洪水貯留準備水位 280.36 (7/1~10/31)
夏井川	小玉川	小玉ダム	いわき市	福島県 小玉ダム管理事務所	自 然 調 節	平常時最高貯水位 188.0 洪水貯留準備水位 -
阿武隈川	大滝根川	三春ダム	三 春 町	国土交通省東北地方整備局 三春ダム管理所	一 定 量	平常時最高貯水位 326.0 洪水貯留準備水位 318.0 (6/11~10/10)
阿武隈川	摺上川	摺上川ダム	福 島 市	国土交通省東北地方整備局 摺上川ダム管理所	自 然 調 節	平常時最高貯水位 296.5 洪水貯留準備水位 295.0 (6/11~10/10)
阿賀野川	高野川	田島ダム	南会津町	福島県 南会津建設事務所	自 然 調 節	平常時最高貯水位 662.2 洪水貯留準備水位 -
阿賀野川	長瀬川	裏磐梯三湖	北塩原村 猪苗代町	福島県 猪苗代土木事務所	桧 原 湖	平常時最高貯水位 822.36 一 定 量 洪水貯留準備水位 821.43 (6/21~10/10)
					小 野 川 湖	平常時最高貯水位 797.72 一 定 量 洪水貯留準備水位 796.74 (6/21~10/10)
					秋 元 湖	平常時最高貯水位 735.92 自 然 調 節 洪水貯留準備水位 733.70 (6/21~10/10)
阿武隈川	堀 川	堀川ダム	西 郷 村	福島県 県南建設事務所	自 然 調 節	平常時最高貯水位 609.0 洪水貯留準備水位 -
宇多川	宇多川	松ヶ房ダム	相 馬 市	松ヶ房ダム管理事務所	自 然 調 節	平常時最高貯水位 407.0 洪水貯留準備水位 -
阿賀野川	猪苗代湖	十六橋水門	猪苗代町	福島県 猪苗代土木事務所	定 開 度	平常時最高貯水位 514.12 洪水貯留準備水位 513.55 (6/21~10/10)
夏井川	黒森川	こまちダム	小 野 町	福島県 三春土木事務所	自 然 調 節	平常時最高貯水位 479.00 洪水貯留準備水位 -
木戸川	木戸川	木戸ダム	楳 葉 町	福島県 富岡土木事務所	自 然 調 節	平常時最高貯水位 181.50 洪水貯留準備水位 -

○ 水 門 の 操 作

管理者は、毎年出水期に先立ち門扉の操作等について支障がないように点検整備しなければならない。

洪水期における操作は指定水防管理団体にあつては、水防計画に定め、その他にあつては、管理者において予め所轄地方水防本部と協議を行い、操作の都度通報するものとする。
福島県が管理する水門

○ 河川水門等操作要領（平成元年3月7日改正）

第1条 指定区間内の一級河川及び二級河川（以下「本川」という。）の洪水の発生に際し、支川、水路（以下「支川等」という。）への逆流等による被害を防止するため、河川の水門、樋門及び樋管（以下「水門等」という。）の維持及び操作について、必要な事項を定めるものとする。

（洪水時における操作の方法）

第2条 市町村の委託を受けた水門等の操作責任者（以下「水門等操作責任者」という。）は、洪水時においては、本川の水位及び支川等の水位の状況を観察し、次の各号に定めるところにより、水門等のゲートを操作するものとする。

（1）本川から支川等への逆流が始まるまでの間においては、ゲートを全開しておくこと。

（2）本川から支川等への逆流が始まろうとするときは、水門等のゲートを全閉すること。

（3）水門等のゲートを全閉している場合において、水門等の上流の水位が水門等の下流の水位より高くなったときは、これを全開すること。

2 前項2、3号の場合においては、外水位と内水位に急激な変動を生じないようにするものとする。

（平水時における操作の方法）

第3条 平水時においては、水門等のゲートは全開しておくものとする。

（通 報）

第4条 第2条の規定に基づき水門等のゲートが全開若しくは全閉したとき、又は、水門等のゲート操作に起因して不測の事態が生じた場合は、水門等操作責任者は、直ちに水門等の操作を委託した市町村長（以下「市町村長」という。）に通報するものとし、通報を受けた市町村長は直ちに建設事務所長または土木事務所長（以下「所長」という。）に通報するものとする。

（警報発表時等の体制）

第5条 洪水警報等が発表された場合等洪水のおそれがある場合は、市町村長及び水門等操作責任者は、水門等の管理上必要な気象及び水象の観測、関係機関との連絡並びに情報の収集を密にするものとし、水門等操作責任者は、水門等の操作にあたる体制にはいるものとする。

(点検整備)

第6条 市町村長及び水門等操作責任者は、水門等の操作に備えて、毎月、点検整備注油等を行い、これを常に良好な状態に保つものとする。

2 水門等の点検及び整備内容等については、別に定める水門等点検整備要領によるものとする。

(操作に関する記録及び報告)

第7条 水門等操作責任者は、水門等のゲート操作を行ったときは、次に掲げる事項を記録し、洪水警報等が解除された後、市町村長に報告するものとし、報告を受けた市町村長はその都度所長に報告するものとする。

(1) 操作の開始及び終了の年月日及び時刻

(2) 気象及び水象の状況

(3) 操作の際に行った通知の状況

(4) その他参考となるべき事項

(記録の保存)

第8条 市町村長及び所長は操作に関する記録を整備し、これを保存するものとする。

附 則

1 この要領は、平成元年4月1日から施行する。

2 河川水門等操作要領（昭和59年3月19日付59河第161号土木部長通知）は廃止する。

水 門 等 操 作 細 則

第1条 水門等の操作については、河川水門等操作要領（以下「要領」という。）に定めるもののほか、この細則の定めるところによる。

(通知等)

第2条 要領第4条に規定する通報、その他水門等の操作に関する通報及び報告等は別記連絡系統図により行うものとする。

(操作に関する記録)

第3条 要領第7条第1項に規定する記録は、別記様式1に記載するものとする。

附 則

この細則は、平成元年4月1日から適用する。

第 10 章 水 防 訓 練

第10章 水 防 訓 練

指定水防管理団体は、水防法第32条の2の定めにより、毎年水防団等の水防訓練をおこなうものとする。

また、県は、市町村の水防体制の充実化を図り、適切な水防活動を実施するため、以下に示す「福島県水防訓練実施計画」に基づき水防訓練を実施する。

福島県水防訓練実施計画

一、目 的

水防は迅速かつ適切な処置によってその効果を期待することができる。よって水防に関する知識及び技術の向上により市町村の水防体制の充実強化を図るとともに、地域住民に対して水防意識の高揚を図ることを目的とし、本計画に基づき水防訓練を実施する。

二、実 施 要 領

1. 訓練名 福島県水防訓練
2. 実施時期 水防月間中を原則とする。
3. 主 催 福島県
4. 場 所 下表による。

福島県水防訓練実施計画表

実施年度	担当建設事務所	共 催
平成 24 年度	南会津建設事務所	
平成 25 年度	県北建設事務所	(東北地方整備局)
平成 26 年度	会津若松建設事務所	(阿賀川水防連絡会)
平成 27 年度	県南建設事務所	
平成 28 年度	喜多方建設事務所	
平成 29 年度	県北建設事務所	
平成 30 年度	いわき建設事務所	
平成 31 年度	県中建設事務所	(東北地方整備局)
平成 32 年度	相双建設事務所	
平成 33 年度	南会津建設事務所	(北陸地方整備局)

*各整備局と共催の場合は、担当事務所が変更となる場合がある。

福島県水防訓練の記録を次ページに示す。

○ 福島県水防訓練の記録

昭和24年水防法改正により水防訓練が義務付けられる。

回数	年 度	年 月 日	場 所	訓 練 種 目
1	昭和26年度 水防演習	昭和 26. 7. 11	福島市杉妻町地内(県庁前)	阿武隈川 竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
2	昭和27年度 水防演習	27. 7. 12	白河市金勝寺地内	阿武隈川 竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 五徳工
3	昭和28年度 水防演習	28. 7. 11	北会津郡門田村字飯寺地内(高田橋)	阿賀川 竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 五徳工
4	昭和29年度 水防演習	29. 7. 10	双葉郡浪江町地内(請戸橋)	請戸川 竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 五徳工
5	昭和30年度 水防演習	30. 7. 13	伊達郡伊達町地内(伊達橋)	阿武隈川 竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 五徳工
6	昭和31年度 水防演習	31. 7. 1	耶麻郡塩川町堂島金青橋地内	阿賀川 竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 五徳工
7	昭和32年度 水防演習	32. 7. 12	東白川郡塙町字台宿地内	久慈川 竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 五徳工
8	昭和33年度 水防演習	33. 7. 17	原町市大字南新田字高田地内	新田川 竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 五徳工
9	昭和34年度 水防演習	34. 7. 17	会津若松市門田村字飯寺地内(高田橋)	阿賀川 竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工
10	昭和35年度 水防演習	35. 7. 18	南会津郡田島町字鎌倉崎地内	阿賀川 竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
11	昭和36年度 水防演習	36. 7. 1	勿来市錦町錦端地内	蛭田川 竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
12	昭和37年度 水防演習	37. 8. 28	伊達郡伊達町地内(伊達橋下流)	阿武隈川 竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
13	昭和38年度 水防演習	38. 7. 17	喜多方市	押切川 竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
14	昭和39年度 水防演習	39. 7. 31	相馬市	宇多川 竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
15	昭和40年度 水防演習	40. 7. 23	西白河郡西郷村字長坂板地内	阿武隈川 竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
16	昭和41年度 水防演習	41. 8. 4	福島市(岡部橋上流)	阿武隈川 竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
17	昭和42年度 水防演習	42. 7. 26	大沼郡会津高田町地内	宮 川 竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
18	昭和43年度 水防演習	43. 7. 6	東白川郡塙町大字塙字下川原地内	久慈川 竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
19	昭和44年度 水防演習	44. 7. 29	郡山市水門町地内(行合橋下流)	阿武隈川 竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
20	昭和45年度 水防演習	45. 7. 25	南会津郡田島町地内(永田橋下流)	阿賀川 竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
21	昭和46年度 水防演習	46. 7. 31	いわき市平塩字中町地内	夏井川 竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
22	昭和47年度 水防演習	47. 8. 11	福島市古川地内	松 川 竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
23	昭和48年度 水防演習	48. 7. 27	喜多方市慶徳町地内	濁 川 竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
24	昭和49年度 水防演習	49. 8. 2	相馬郡鹿島町	真野川 竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
25	昭和50年度 水防演習	50. 7. 25	白河市舟田地内	阿武隈川 竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
26	昭和51年度 水防演習	51. 8. 6	大沼郡会津高田町外川原地内	宮 川 竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
27	昭和52年度 水防演習	52. 8. 3	須賀川市西川町地内	釈迦堂川 竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
28	昭和53年度 水防演習	53. 8. 11	田島建設事務所管内	阿賀川 竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
29	昭和54年度 水防訓練	54. 8. 10	いわき建設事務所管内	新 川 土のう作り 積土のう工 木流し工

回数	年度	年月日	場 所	訓 練 種 目
30	昭和55年度 水防訓練	昭和55. 6. 10	福島建設事務所管内 阿武隈川	土のう作り 積土のう工 木流し工
31	昭和56年度 水防訓練	56. 6. 29	喜多方建設事務所管内 大塩川	土のう作り 積土のう工 木流し工
32	昭和57年度 水防訓練	57. 6. 8	原町建設事務所管内 新田川	土のう作り 積土のう工 木流し工
33	昭和58年度 水防訓練	58. 6. 10	白河建設事務所管内 阿武隈川	土のう作り 積土のう工 木流し工
34	昭和59年度 水防訓練	59. 6. 12	会津若松建設事務所管内 宮川	土のう作り 積土のう工 木流し工
35	昭和60年度 水防訓練	60. 6. 5	郡山建設事務所管内 釈迦堂川	土のう作り 積土のう工 木流し工
36	昭和61年度 水防訓練	61. 6. 5	田島建設事務所管内 阿賀川	土のう作り 積土のう工 木流し工
37	昭和62年度 水防訓練	62. 5. 29	いわき建設事務所管内 新川	土のう作り 積土のう工 木流し工
38	昭和63年度 水防演習	63. 5. 27	福島建設事務所管内 (阿武隈川水防演習と共催)	土のう作り 積土のう工 シート張工 木流し工 月の輪工 外
39	平成元年度 水防訓練	平成元. 7. 13	喜多方建設事務所管内 濁川	土のう作り 積土のう工 木流し工
40	平成2年度 水防訓練	2. 5. 24	原町建設事務所管内 新田川	土のう作り 積土のう工 木流し工
41	平成3年度 水防演習	3. 6. 4	会津若松建設事務所管内 (阿賀川水防演習と共催)	土のう作り 積土のう工 シート張工 木流し工 川倉工 外
42	平成4年度 水防訓練	4. 5. 29	白河建設事務所管内 阿武隈川	土のう作り 積土のう工 木流し工
43	平成5年度 水防訓練	5. 5. 28	田島建設事務所管内 阿賀川	土のう作り 積土のう工 シート張工 木流し工
44	平成6年度 水防演習	6. 6. 1	県中建設事務所管内 (阿武隈川水防演習と共催)	土のう作り 積土のう工 シート張工 木流し工 月の輪工
45	平成7年度 水防演習	7. 5. 31	いわき建設事務所管内 新川	土のう作り 積土のう工 シート張工 木流し工 月の輪工
46	平成8年度 水防訓練	8. 6. 12	県北建設事務所管内 (阿武隈川上流水防訓練と共催)	土のう作り 積土のう工 水マット工 月の輪工 月の輪工
47	平成9年度 水防訓練	9. 5. 29	喜多方建設事務所管内 濁川	土のう作り 積土のう工 ブロック制工 木流し工 釜段工
48	平成10年度 水防訓練	10. 5. 28	相双建設事務所管内 真野川	土のう作り 積土のう工 ブロック制工 木流し工 月の輪工
49	平成11年度 水防訓練	11. 6. 2	会津若松建設事務所管内 阿賀川	土のう作り 積土のう工 木流し工 月の輪工 大型土のう工
50	平成12年度 水防演習	12. 6. 4	県北建設事務所管内 (阿武隈川水防演習と共催)	土のう作り 積土のう工 シート張工 木流し工 月の輪工 釜段工
51	平成13年度 水防演習	13. 6. 2	会津若松建設事務所管内 (阿賀川水防演習と共催)	土のう作り 積土のう工 シート張工 木流し工 月の輪工 釜段工
52	平成14年度 水防訓練	14. 5. 26	県南建設事務所管内 阿武隈川	土のう作り 積土のう工 木流し工 大型土のう工
53	平成15年度 水防訓練	15. 5. 18	南会津建設事務所管内 阿賀川	土のう作り 積土のう工 シート張工 木流し工 大型土のう工
54	平成16年度 水防訓練	16. 5. 23	いわき建設事務所管内 鮫川	土のう作り 積土のう工 シート張工 木流し工 大型土のう工
55	平成17年度 水防訓練	17. 5. 29	喜多方建設事務所 濁川	土のう作り 積土のう工 シート張工 木流し工 大型土のう工 月の輪工
56	平成18年度 水防演習	18. 6. 3	県中建設事務所 (阿武隈川水防演習と共催)	木流し工 シート張工 積土のう工 大型土のう工 月の輪工 兼きまわし工
57	平成19年度 水防訓練	19. 5. 27	相双建設事務所 真野川 (国道6号下流右岸)	木流し工 シート張工 積土のう工 大型土のう工 月の輪工 水マット工 水防マット工 防災ブロック工
58	平成20年度 水防訓練	20. 5. 25	県北建設事務所 東根川 遊水地	木流し工 シート張工 積土のう工 大型土のう工 月の輪工 水マット工 水防マット工 防災ブロック工
59	平成21年度 水防訓練	21. 5. 24	会津若松建設事務所 宮川	木流し工 シート張工 積土のう工 大型土のう工 月の輪工

回数	年 度	年 月 日	場 所	訓 練 種 目
60	平成22年度 水防訓練	22. 5. 23	県南建設事務所 阿武隈川	木流し工 月の輪工 シート張工 積土のう工 大型土のう工
-	平成23年度 水防訓練	未開催	東日本大震災の影響により未開催	
61	平成24年度 水防訓練	24. 6. 10	水防講演会 福島市	
62	平成25年度 水防訓練	25. 5. 26	県北建設事務所 (阿武隈川水防演習と共催) 阿武隈川	木流し工 月の輪工 シート張工 積土のう工 大型土のう工
62	平成26年度 水防訓練	26. 6. 1	会津若松建設事務所 (阿賀川水防演習と共催) 阿賀川	木流し工 月の輪工 シート張工 積土のう工 大型土のう工
63	平成27年度 水防訓練	27. 5. 31	県南建設事務所 阿武隈川	木流し工 月の輪工 シート張工 積土のう工 大型土のう工
64	平成28年度 水防訓練	28. 6. 5	喜多方建設事務所 (阿賀川水防演習と共催) 阿賀川	木流し工 月の輪工 シート張工 積土のう工 大型土のう工

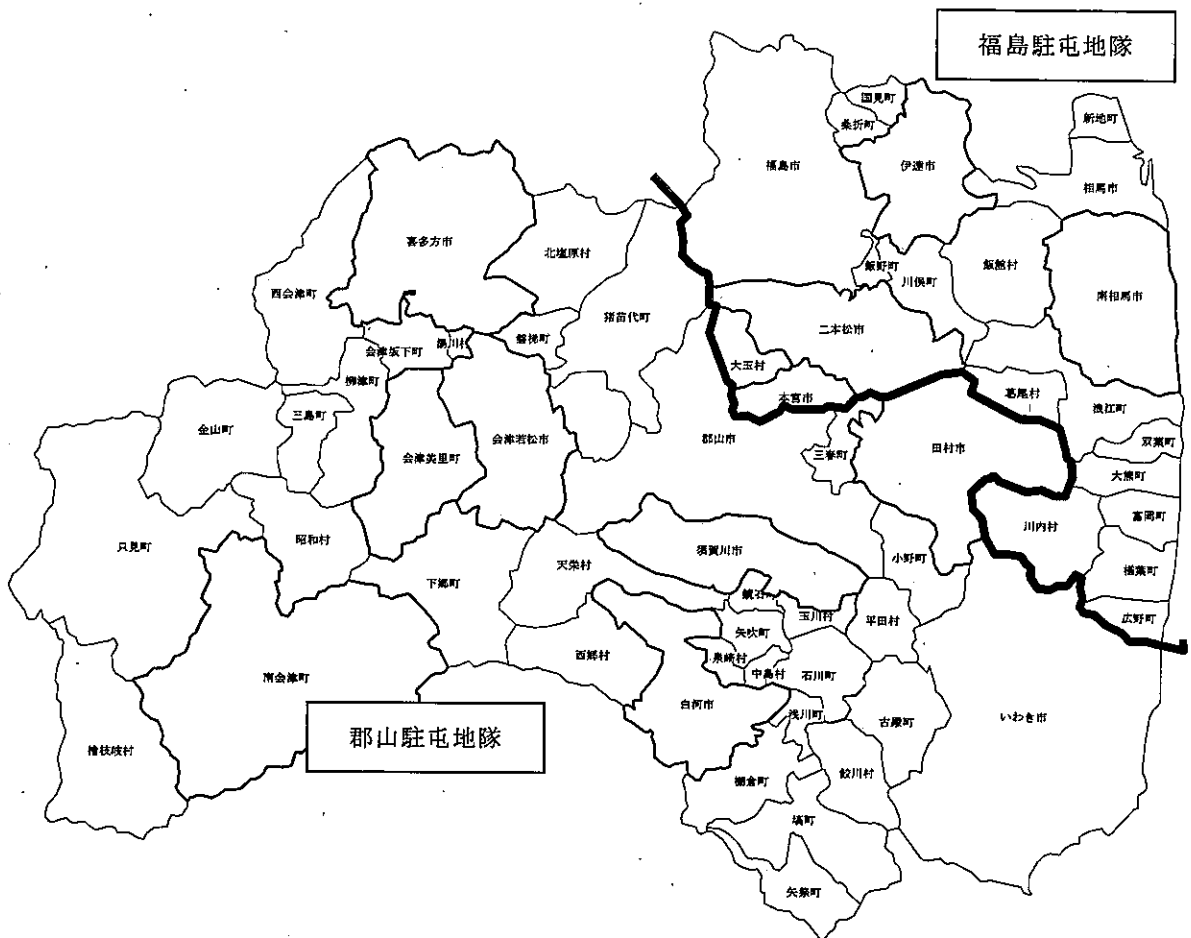
第 11 章 陸上自衛隊の救援体制

第11章 陸上自衛隊の救援体制

福島県知事は、福島県地域防災計画（自衛隊災害派遣）に定めるところにより、陸上自衛隊の福島及び郡山駐屯地に対し、救援活動の要請を行うことができる。

なお、陸上自衛隊の救援調書を次ページに示す。

陸上自衛隊救援区分



○ 陸上自衛隊救援調書

陸上自衛隊福島駐屯部隊救援調書

管内名	救援先・地区名	救援出来る主な河川、海岸名	救援該当市町村	救援主要路線	救援先所要時間
県北(建)	福島市太田町(八木田橋)	荒川、天戸川、須川、鍛冶屋川	福島市(吾妻山を含む)	上名倉・飯坂・伊達線、福島・吾妻・裏磐梯線、国道115号(方木田地区)	0'25"
県北(建)	福島市字南沢又北沢又入口(上松川橋)	松川、八反田川、摺上川	福島市	上名倉・飯坂・伊達線、庭坂・福島線、飯坂線、国道13号	0'35"
県北(建)	福島市桜木町	阿武隈川、八反田川、摺上川	福島市(飯坂町、瀬上町)	福島・吾妻・裏磐梯線、国道4号、国道115号(南町、郷野目)	0'35"
保原(土)	伊達市保原町	阿武隈川、広瀬川、産ヶ沢川、東根川、石田川、小国川	伊達市(保原町、梁川町、盤山町)、国見町、桑折町	国道115号、東北自動車道、国道4号(主)、国道399号、国道349号、梁川・盤山線	1'00" (1'15")
二本松(土)	本宮市本宮	阿武隈川、安達太良川、口太川、白岩川	本宮市(白沢村)	東北自動車道(主)、国道4号	1'05" (1'20")
二本松(土)	二本松市若宮	阿武隈川、油井川、木幡川、杉田川、小浜川	二本松市(東和町、安達町、岩代町)	東北自動車道(主)、国道4号	0'50" (1'05")
富岡(土)	双葉郡浪江町	請戸川、前田川、棚塩、請戸中沢、郡山中野の4海岸	浪江町、双葉町	国道114号、原町・川俣線、国道6号、国道115号、東北自動車道、国道4号	3'00"
富岡(土)	双葉郡富岡町宇大勝原	瓶川、富岡川、井出川、浅見川、木戸川、細谷、深谷、富岡、毛萱、波倉、井出、山田浜の7海岸	富岡町、大熊町、楡葉町、広野町、川内村	国道114号、原町・川俣線、国道6号、国道115号、東北自動車道、国道4号	3'30"
相双(建)	相馬市中村	三滝川、地蔵川、宇多川、小泉川、木崎、大戸、大浜、今泉、磯部、浦庭の5海岸	相馬市、新地町	国道115号、国道114号、原町・川俣線、国道6号、国道115号、東北自動車道、国道4号	2'10" (2'50")
相双(建)	南相馬市原町区錦町	真野川、新田川、太田川、南海老、北泉、波佐、雫の4海岸	南相馬市(原町区、鹿島区)	国道114号、原町・川俣線、国道6号、国道115号、東北自動車道、国道4号	2'30" (2'45")
相双(建)	南相馬市小高区	小高川、川房川、富田川、塚原、村上、角部内、浦尻の4海岸	南相馬市(小高区)	国道114号、原町・川俣線、国道6号、国道115号、東北自動車道、国道4号	2'40"

※ 救援主要路線…水防災害時、通行の可否についての情報を必要とする路線

() 内は、住居路使用時の所要時間

陸上自衛隊郡山駐屯部隊救援調書

管内名	救援先・地区名	救援出来る主な河川、海岸名	救援該当市町村	救援主要路線	救援先所要時間
県中(建)	郡山市虎丸町	藤田川、逢瀬川、笹原川、谷田川、五百川、阿武隈川	郡山市(三穂田町、日和田町、田村町)	市道	0'20"
三春(土)	田村郡三春町	桜川、大滝根川、牧野川	田村市(船引町、常葉町、大越町)、三春町	国道4号、国道288号	0'40"
三春(土)	田村郡小野町	夏井川、右支夏井川、車川、梵天川、黒森川	田村市(滝根町)、小野町	国道49号、小野田母神線	1'00"
いわき(建)	いわき市久之浜町	大久川、末続川、久之浜、末続の2海岸	いわき市(久之浜町、大久町)	国道49号、国道6号、及市道	2'20"
いわき(建)	いわき市平谷川瀬	夏井川、澤澤川、矢田川、原高野川、好間川、三坂川、新川、四倉、夏井、豊間、沼ノ内、永崎の5海岸	いわき市(平、内郷、常盤、湯本町、小名浜、四倉町、小川町、川前町、好間町)	国道49号、国道6号	2'10"
勿来(土)	いわき市勿来町、植田町	鮫川、山田川、四時川、蛭田川、泷川、岩間、植田、須賀、関田の4海岸	いわき市(勿来町、遠野町、田人町)	国道49号、国道6号	2'30"

管内名	救援先・地区名	救援出来る主な河川、海岸名	救援該当市町村	救援主要路線	救援先所要時間
須賀川(土)	須賀川市大町	阿武隈川、釈迦堂川、江花川、竜田川	須賀川市、鏡石町、天栄村	国道4号、郡山長沼線	0'50"
県南(建)	白河市道場小路	阿武隈川、社川、黄金川、堀川、真名子川、藤野川	白河市(表郷村、大信村、東村)西郷村、泉崎村、矢吹町、中島村	国道4号、郡山長沼線	1'00"
石川(土)	石川郡石川町	阿武隈川、社川、今出川、北須川、泉郷川、鮫川	石川町、浅川町、古殿町、平田村、玉川村	国道4号、国道118号	1'20"
棚倉(土)	東白川郡棚倉町	久慈川、鮫川、近津川、渡瀬川、川上川、社川	棚倉町、塙町、鮫川村、矢祭町	国道4号、国道118号	1'50"
県中(建)	郡山市湖南町字福良	常夏川、菅川、船津川、猪苗代湖	郡山市	国道49号	1'10"
猪苗代(土)	耶麻郡猪苗代町	長瀬川、小田川、酸川、檜原湖	猪苗代町、北塩原村	国道49号、国道115号	1'10"
会津若松(建)	会津若松市追手町	阿賀川、宮川、不動川、氷玉川、藤川、赤沢川、佐賀瀬川、東尾岐川	会津若松市、会津美里町(会津本郷町、会津高田町、新鶴村)	国道49号	2'00"
会津若松(建)	会津坂下町(会津坂下町役場)	阿賀川、宮川、瀬川、粟村用水路	会津坂下町、湯川村	国道49号	2'20"
喜多方(建)	喜多方市寺町	阿賀川、日橋川、大塩川、田付川、押切川、濁川、野辺沢川	喜多方市(塩川町、熱塩加納町)、北塩原村	国道49号、国道121号	2'30"
喜多方(建)	喜多方市山都町(山都総合支所)	阿賀川、只見川、五枝沢川、一の戸川、宮古川	喜多方市(山都町、高郷町)	国道49号 会津坂下・山都線 喜多方・西会津線	2'30"
喜多方(建)	耶麻郡西会津町(西会津町役場)	阿賀川、長谷川、笹川、奥川	西会津町	国道49号	2'30"
宮下(土)	河沼郡柳津町(柳津町役場)	只見川、銀山川、滝谷川	柳津町	国道49号、国道252号	2'40"
宮下(土)	大沼郡三島町宮下	大谷川、滝谷川、只見川、沼沢川	三島町	国道49号、国道252号	2'40"
宮下(土)	大沼郡金山町川口	只見川、野尻川、見沢川、畑沢川	金山町、昭和村	国道49号、国道252号	3'40"
南会津(建)	南会津郡下郷町(下郷町役場)	阿賀川、戸石川、加藤谷川、観音川、小野川	下郷町	国道49号、国道121号	2'30"
南会津(建)	南会津郡南会津町田島	阿賀川、水無川、高野川、桧沢川、荒海川	南会津町	国道49号、国道121号	2'50"
山口(土)	南会津郡只見町(只見町役場)	浦生川、叶津川、只見川、黒谷川、伊南川	只見町	国道49号、国道252号	3'50"
山口(土)	南会津郡南会津町山口	伊南川、布沢川、鹿水川、窩沢川、小盛川、館岩川、小滝川	南会津町(南郷村、伊南村、館岩村)檜枝岐村	国道49号、国道252号 国道289号	4'10"

○ 災害派遣に関する福島県知事と陸上自衛隊福島駐とん地司令及び郡山駐とん地司令との協定書

福島県知事（以下「知事」という。）と陸上自衛隊福島駐とん地司令及び郡山駐とん地司令（以下「関係駐とん地司令」と総称し、文体に応じ、その双方は一方をさすものとする。）とは、災害派遣に関し、その要領の適正と円滑な運営を期するため、この協定を締結するものとする。

（自衛隊の任務の周知徹底）

第1条 知事は、自衛隊の実施する災害派遣の目的、精神を平時から関係公共機関などに周知徹底し、災害派遣要請の適正を期するものとする。

（平時における情報の収集）

第2条 知事は関係駐とん地司令に対し災害に関する資料を提供するほか、自衛隊が行う災害に関する情報収集活動に対しても、積極的な援助を行うものとする。

（知事が行う訓練の支援）

第3条 関係駐とん地司令は、知事の実施する災害救援演習、水防演習等には、業務に支障のない限り、当該部隊等を参加させ、これを支援する。

この場合、知事はあらかじめ当該演習の計画を通報するとともに、必要とする部隊人員、装備等について関係駐とん地司令に要請するものとする。

2 市町村長の計画する演習の支援については、知事があらかじめ調整するほか、前項の規定に準ずるものとする。

（災害発生が予想される場合の連絡）

第4条 知事は、自衛隊の災害派遣を要する災害の発生が予想される場合は、すみやかに関係駐とん地司令にその状況及びじ後の見通し等を通報するものとする。

2 関係駐とん地司令は、前項の通報に基づき必要に応じ連絡班を派遣する等の措置を講ずるものとする。

3 関係駐とん地司令が連絡班を県庁に派遣した場合、知事は、連絡所開設に必要な施設及び電話器等を提供する等、所要の支援を行うものとする。

（偵察者の派遣）

第5条 災害の発生が予想され、又は発生した場合において、関係駐とん地司令が現地に偵察者を派遣するときは、知事は、必要に応じ関係職員を当該偵察者と同行させる等して、現地関係者との連絡調整に当たらせるものとする。

（現地責任者の指定等）

第6条 知事及び関係駐とん地司令は、災害の救援に関し現地における責任者をそれぞれ指定し、相互の連絡調整に当たらせるものとする。

(連絡所等の措置)

第7条 災害の規模、様相等により必要がある場合は、双方協議の上、現地に連絡所等を設置し、業務の円滑効率的な実施をはかるものとする。

2 連絡所等に必要な施設等は、知事が準備するものとする。

(救援資材の集積、使用及び補償等の責任)

第8条 災害救援のため必要な資材は、知事が準備し、集積したものを使用するものとする。

2 災害派遣において、自衛隊の物品を自衛隊以外の者が使用する場合には、防衛庁の管理に属する物品の無償貸付及び譲与等に関する総理府令(昭和33年総理府令第1号)によるほか、その都度協議して定めるところによるものとする。

(経費の負担)

第9条 災害派遣時に要した経費の負担区分は、次のとおりとする。

(1) 知事が負担するもの

施設(土地)の借上料及び損料、消耗品、光熱水費、汲取料、入浴料及び電話料

(2) 自衛隊が負担するもの

部隊の露営、給養及び装備、器材、被覆の整備更新(消耗による更新に限る。)並びに災害地への往復等に要する経費

2 上記以外の経費の負担区分については、その都度協議して定めるものとする。

(災害派遣担当区域)

第10条 本協定による関係駐屯地司令の掌握する災害派遣担当区域は、別表のとおりとする。

昭和45年7月1日

福島県知事

木村守江 印

陸上自衛隊福島駐屯地司令

第44普通科連隊長

藤木護 印

陸上自衛隊郡山駐屯地司令

第6特科連隊長

藤吉仁 印

別表

災害派遣担当区域	関係駐屯地司令
福島市、二本松市、相馬市、原町市、伊達郡、安達郡、相馬郡及び双葉郡	陸上自衛隊福島駐屯地司令
上にかかげた区域を除く福島県の区域	陸上自衛隊郡山駐屯地司令

参 考 考

○ 水 防 法

昭和24年 6月 4日

法律 第 193号

平成17年 5月 2日

法律 第 37号

平成23年12月27日

法律 第 124号

最終改正 平成27年 5月20日

法律 第 22号

第一章 総 則

(目 的)

第一条 この法律は、洪水、雨水出水、津波又は高潮に際し、水災を警戒し、防御し、及びこれによる被害を軽減し、もつて公共の安全を保持することを目的とする。

(定 義)

- 第二条** この法律において「雨水出水」とは、一時的に大量の降雨が生じた場合において下水道その他の排水施設に当該雨水を排除できないこと又は下水道その他の排水施設から河川その他の公共の水域若しくは海域に当該雨水を排除できないことによる出水をいう。
- 2 この法律において「水防管理団体」とは、次条の規定により水防の責任を有する市長村（特別区を含む。以下同じ。）又は水防に関する事務を共同に処理する市長村の組合（以下「水防事務組合」という。）若しくは水害予防組合をいう。
- 3 この法律において「水防管理者」とは、水防管理団体である市長村の長又は水防事務組合の管理者若しくは長若しくは水害予防組合の管理者をいう。
- 4 この法律において「消防機関」とは、消防組織法（昭和二十二年法律第二百二十六号）第九条に規定する消防の機関をいう。
- 5 この法律において「消防機関の長」とは、消防本部を置く市長村にあつては消防長を、消防本部を置かない市長村にあつては消防団の長をいう。
- 6 この法律において「水防計画」とは、水防上必要な監視、警戒、通信、連絡、輸送及びダム又は水門若しくは閘門の操作、水防のための水防団、消防機関及び水防協力団体（第三十六条第一項の規定により指定された水防協力団体をいう。以下第四章までにおいて同じ。）の活動、一の水防管理団体と他の水防管理団体との間における協力及び応援、水防のための活動に必要な河川管理者（河川法（昭和三十九年法律第六十七号）第七条（同法第百条第一項において準用する場合を含む。）に規定する河川管理者をいう。第七条第三項において同じ。）及び同法第九条第二項又は第五項の規定により都道府県知事又は地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市の長が河川法第九条第二項に規定する指定区間内の一級河川（同法第四条第一項に規定する一級

河川をいう。以下同じ。)の管理の一部を行う場合における当該都道府県知事又は当該指定都市の長並びに下水道管理者(下水道法(昭和三十三年法律第七十九号)第四条第一項に規定する公共下水道管理者、同法第二十五条の十一第一項に規定する流域下水道管理者及び同法第二十七条第一項に規定する都市下水路管理者をいう。第七条第四項において同じ。)の協力並びに水防に必要な器具、資材及び設備の整備及び運用に関する計画をいう。

7 この法律において「量水標等」とは、量水標、験潮儀その他の水位観測施設をいう。

8 この法律において「水防警報」とは、洪水、津波又は高潮によって災害が発生するおそれがあるとき、水防を行う必要がある旨を警告して行う発表をいう。

第二章 水防組織

(市町村の水防責任)

第三条 市町村は、その区域における水防を十分に果すべき責任を有する。ただし、水防事務組合が水防を行う区域及び水害予防組合の区域については、この限りでない。

(水防事務組合の設立)

第三条の二 地形の状況により、市町村が単独で前条の責任を果たすことが著しく困難又は不適當であると認められる場合においては、関係市町村は、洪水、雨水出水、津波又は高潮による被害の共通性を勘案して、共同して水防を行う区域を定め、水防事務組合を設けなければならない。

(水害予防組合の区域を水防を行う区域とする水防事務組合が設けられる場合の特別措置)

第三条の三 水害予防組合法(明治四十一年法律第五十号)第十五条第一項の規定により都道府県知事が水害予防組合を廃止しようとする場合において、当該水害予防組合の区域の全部又は一部について、当該水害予防組合に代るべき水防管理団体として引き続き水防事務組合が設けられるときは、都道府県知事は、同条第三項の規定にかかわらず、当該水害予防組合が、その有する財産及び負債のうち水防の用に供せられ、又は供せられる予定となっている財産及びこれらの財産に係る負債以外の財産及び負債の処分を完了したときは、当該水害予防組合を廃止することができる。

2 前項の規定により廃止される水害予防組合は、その廃止の日において有する水防の用に供せられ、又は供せられる予定となっている財産を、当該水害予防組合の区域の全部を水防を行う区域とする一の水防事務組合が設けられる場合においては、当該水防事務組合に、当該水害予防組合の区域について二以上の水防事務組合が設けられる場合又は当該水害予防組合の区域の一部が市町村の水防を行うべき区域となる場合においては、当該水害予防組合と関係水防事務組合又は市町村との協議に基き、関係水防事務組合又は市町村に無償譲渡し、当該水防事務組合又は市町村は、それぞれ、その譲渡される財産に係る負債を引き受けなければならない。この場合においては、当該水害予防組合は、当該財産の譲渡及び負債の引継のために必要な範囲内において、当該財産の譲渡及び負債の引継を完了するまで、なお存続するものとみなす。

(水防事務組合の議会の議員の選挙)

第三条の四 水防事務組合の議会の議員は、組合同規約で定めるところにより、関係市町村の議会において、当該市町村の議会の議員の被選挙権を有する者で水防に関し学識経験があり、かつ、熱意があると認められるものうちから選挙するものとする。ただし、数市町村にわたる水防上の特別の利害を調整する必要があると認められるときは、組合同規約で定めるところにより、当該市町村の議会の議員の被選挙権を有する者で水防に関し学識経験があり、かつ、熱意があると認められるものにつき当該市町村の長が推薦した者の中から選挙することができる。この場合において、市町村の長が推薦した者の中から選挙される議員の数は、当該市町村の議会において選挙される議員の数の二分の一をこえてはならない。

- 2 前項の規定により関係市町村の議会において選挙される議員の数は、水防事務組合の行う事業による受益の割合及び防護すべき施設の延長の割合を勘案して定めるものとする。

(水防事務組合の経費の分賦)

第三条の五 水防事務組合の経費の関係市町村に対する分賦は、前条第二項に規定する割合を勘案して定めるものとする。

(都道府県の水防責任)

第三条の六 都道府県は、その区域における水防管理団体が行う水防が十分に行われるように確保すべき責任を有する。

(指定水防管理団体)

第四条 都道府県知事は、水防上公共の安全に重大な関係のある水防管理団体を指定することができる。

(水防の機関)

第五条 水防管理団体は、水防事務を処理するため、水防団を置く事ができる。

2 前条の規定により指定された水防管理団体（以下「指定管理団体」という。）は、その区域内にある消防機関が水防事務を十分に処理することができないと認める場合においては、水防団を置かなければならない。

3 水防団及び消防機関は、水防に関しては水防管理者の所轄の下に行動する。

(水防団)

第六条 水防団は、水防団長及び水防団員をもって組織する。

2 水防団の設置、区域及び組織並びに水防団長及び水防団員の定員、任免、給与及び服務に関する事項は、市町村又は水防事務組合にあつては条例で、水害予防組合にあつては組合会の議決で定める。

(公務災害補償)

第六条の二 水防団長又は水防団員が公務により死亡し、負傷し、若しくは病気にかかり、又は公務による負傷若しくは病気により死亡し、若しくは傷害の状態となつたときは、当該水防団長又は水防団員の属する水防管理団体は、政令で定める基準に従い、市町村又は水防事務組合にあつては条例で、水害予防組合にあつては組合会の議決で定めるところにより、その者又はその者の遺族がこれらの原因によって受ける損害を補償しなければならない。

2 前項の場合においては、水防管理団体は、当該水防団長若しくは水防団員又はその者の遺族の福祉に関して必要な事業を行うように努めなければならない。

(退職報償金)

第六条の三 水防団長又は水防団員で非常勤のものが退職した場合には、当該水防団長又は水防団員の属する水防管理団体は、市町村又は水防事務組合にあつては条例で、水害予防組合にあつては組合会の議決で定めるところにより、その者(死亡による退職の場合には、その者の遺族)に退職報償金を支給することができる。

(都道府県の水防計画)

第七条 都道府県知事は、水防事務の調整及びその円滑な実施のため、当該都道府県の水防計画を定め、及び毎年当該都道府県の水防計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを変更しなければならない。

- 2 都道府県の水防計画は、津波の発生時における水防活動その他の危険を伴う水防活動に従事する者の安全の確保が図られるように配慮されたものでなければならない。
- 3 都道府県知事は、当該都道府県の水防計画に河川管理者(河川法第九条第二項又は第五項の規定により都道府県知事又は地方自治法第二百五十二条の十九第一項の指定都市の長が河川法第九条第二項に規定する指定区間内の一級河川の管理の一部を行う場合にあつては、当該都道府県知事又は当該指定都市の長。以下この項において同じ。)による河川に関する情報の提供、水防訓練への河川管理者の参加その他の水防管理団体が行う水防のための活動に河川管理者の協力が必要な事項を記載しようとするときは、当該事項について、あらかじめ、河川管理者に協議し、その同意を得なければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県知事が、当該都道府県の水防計画に水防管理団体が行う水防のための活動に下水道管理者の協力が必要な事項を記載しようとする場合について準用する。
- 5 都道府県知事は、第一項の規定により当該都道府県の水防計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、都道府県水防協議会(次条第一項に規定する都道府県水防協議会をいい、これを設置しない都道府県にあつては、災害対策基本法(昭和三十六年法律第二百二十三号)第十四条第一項に規定する都道府県防災会議とする。)に諮らなければならない。
- 6 二以上の都府県に関係する水防事務については、関係都道府県知事は、あらかじめ協定して当該都府県の水防計画を定め、国土交通大臣及び消防庁長官に報告しなければならない。報告した水防計画の変更についても、同様とする。
- 7 都道府県知事は、第一項又は前項の規定により当該都道府県の水防計画を定め、又は変更したときは、その要旨を公表するように努めるものとする。

(都道府県水防協議会)

第八条 都道府県の水防計画その他水防に関し重要な事項を調査審議させるため、都道府県に都道府県水防協議会を置くことができる。

- 2 都道府県水防協議会は、水防に関し関係機関に対して意見を述べることができる。
- 3 都道府県水防協議会は、会長及び委員をもつて組織する。
- 4 会長は、都道府県知事をもつて充てる。委員、は関係行政機関の職員並びに水防に関係のある団体の代表者及び学識経験のある者のうちから都道府県知事が命じ、又は委嘱する。
- 5 前各項に定めるものの外、都道府県水防協議会に関し必要な事項は、当該都道府県条例で定める。

第三章 水防活動

(河川等の巡視)

第九条 水防管理者、水防団長又は消防機関の長は、随時区域内の河川、海岸堤防、津波防護施設（津波防災地域づくりに関する法律（平成二十三年法律第二百二十三号）第二条第十項に規定する津波防護施設をいう。以下この条において同じ。）等を巡視し、水防上危険であると認められる箇所があるときは、直ちに当該河川、海岸堤防、津波防護施設等の管理者に連絡して必要な措置を求めなければならない。

(国の機関が行う洪水予報等)

- 第十条** 気象庁長官は、気象等の状況により洪水、津波又は高潮のおそれがあると認められるときは、その状況を国土交通大臣及び関係都道府県知事に通知するとともに、必要に応じ放送機関、新聞社、通信社その他の報道機関（以下「報道機関」という。）の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。
- 2 国土交通大臣は、二以上の都府県の区域にわたる河川その他の流域面積が大きい河川で洪水により国民経済上重大な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川について、気象庁長官と共同して、洪水のおそれがあると認められるときは水位又は流量を、はん濫した後においては水位若しくは流量又ははん濫により浸水する区域及びその水深を示して当該河川の状況を関係都道府県知事に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。
- 3 都道府県知事は、前二項の規定による通知を受けた場合においては、直ちに都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者（量水標等の管理者をいう。以下同じ。）に、その受けた通知に係る事項（量水標管理者にあつては、洪水又は高潮に係る事項に限る。）を通知しなければならない。

(都道府県知事が行う洪水予報)

- 第十一条** 都道府県知事は、前条第二項の規定により国土交通大臣が指定した河川以外の流域面積が大きい河川で洪水により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川について、洪水のおそれがあると認められるときは、気象庁長官と共同して、その状況を水位又は流量を示して直ちに都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。
- 2 都道府県知事は、前項の規定による指定をしようとするときは、気象庁長官に協議するものとする。

(水位の通報及び公表)

第十二条 都道府県の水防計画で定める水防管理者又は量水標管理者は、洪水若しくは高潮のおそれがあることを自ら知り、又は第十条第三項若しくは前条第一項の規定による通知を受けた場合において、量水標等の示す水位が都道府県知事の定める通報水位を超えるときは、その水位の状況を、都道府県の水防計画で定めるところにより、関係者に通報しなければならない。

- 2 都道府県の水防計画で定める量水標管理者は、量水標等の示す水位が警戒水位（前項の通報水位を超える水位であつて洪水又は高潮による災害の発生を警戒すべきものとして都道府県知事が定める水位をいう。以下同じ。）を超えるときは、その水位の状況を、都道府県の水防計画で定めるところにより、公表しなければならない。

（国土交通大臣又は都道府県知事が行う洪水に係る水位情報の通知及び周知）

第十三条 国土交通大臣は、第十条第二項の規定により指定した河川以外の河川のうち、河川法第九条第二項に規定する指定区間外の一級河川で洪水により国民経済上重大な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川について、洪水特別警戒水位（警戒水位を超える水位であつて洪水による災害の発生を特に警戒すべき水位をいう。次項において同じ。）を定め、当該河川の水位がこれに達したときは、その旨を当該河川の水位又は流量を示して関係都道府県知事に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

- 2 都道府県知事は、第十条第二項又は第十一条第一項の規定により国土交通大臣又は自らが指定した河川以外の河川のうち、河川法第九条第二項に規定する指定区間内の一級河川又は同法第五条第一項に規定する二級河川で洪水により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川について、洪水特別警戒水位を定め、当該河川の水位がこれに達したときは、その旨を当該河川の水位又は流量を示して直ちに都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。
- 3 都道府県知事は、第一項の規定による通知を受けた場合においては、直ちに都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者に、その受けた通知に係る事項を通知しなければならない。

（都道府県知事又は市町村長が行う雨水出水に係る水位情報の通知及び周知）

第十三条の二 都道府県知事は、当該都道府県が管理する公共下水道等（下水道法第二条第三号に規定する公共下水道、同条第四号に規定する流域下水道又は同条第五号に規定する都市下水路をいう。以下この条において同じ。）の排水施設等（排水施設又はこれを補完するポンプ施設若しくは貯留施設をいう。以下この条及び第十四条の二第一項において同じ。）で雨水出水により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定したものについて、雨水出水特別警戒水位（雨水出水による災害の発生を特に警戒すべき水位（公共下水道等の排水施設等の底面から水面までの高さをいう。以下この条において同じ。）をいう。次頁において同じ。）を定め、当該排水施設等の水位がこれに達したときは、その旨を当該排水施設等の水位を示して直ちに当該都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

- 2 市町村長は、当該市町村が管理する公共下水道等の排水施設等で雨水出水により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定したものについて、雨水出水特別警戒水位を定め、当該排水施設等の水位がこれに達したときは、その旨を当該排水施設等の水位を示して直ちに当該市町村の存する都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

(都道府県知事が行う高潮に係る水位情報の通知及び周知)

第十三条の三 都道府県知事は、当該都道府県の区域内に存する海岸で高潮により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定したものについて、高潮特別警戒水位（警戒水位を超える水位であつて高潮による災害の発生を特に警戒すべき水位をいう。）を定め、当該海岸の水位がこれに達したときは、その旨を当該海岸の水位を示して直ちに当該都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

(関係市町村長への通知)

第十三条の四 第十条第二項若しくは第十三条一項の規定により通知をした国土交通大臣又は第十一条第一項、第十三条第二項、第十三条の二第一項若しくは前条の規定により通知をした都道府県知事は、災害対策基本法第六十条第一項の規定による避難のための立退きの勧告若しくは指示又は同条第三項の規定による屋内での待避等の安全確保措置の指示の判断に資するため、関係市町村の長にその通知に係る事項を通知しなければならない。

(洪水浸水想定区域)

第十四条 国土交通大臣は、第十条第二項又は第十三条第一項の規定により指定した河川について、都道府県知事は、第十一条第一項又は第十三条第二項の規定により指定した河川について、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水害による被害の軽減を図るため、国土交通省令で定めるところにより、想定最大規模降雨（想定し得る最大規模の降雨であつて国土交通大臣が定める基準に該当するものをいう。次条第一項において同じ。）により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として指定するものとする。

- 2 前項の規定による指定は、指定の区域、浸水した場合に想定される水深その他の国土交通省令で定める事項を明らかにしてするものとする。
- 3 国土交通大臣又は都道府県知事は、第一項の規定による指定をしたときは、国土交通省令で定めるところにより、前項の国土交通省令で定める事項を公表するとともに、関係市町村の長に通知しなければならない。
- 4 前二項の規定は、第一項の規定による指定の変更について準用する。

(雨水出水浸水想定区域)

第十四条の二 都道府県知事は、第十三条の二第一項の規定により指定した排水施設等について、市町村長は、同条第二項の規定により指定した排水施設等について、雨水出水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、国土交通省令で定めるところにより、想定最大規模降雨により当該指定に係る排水施設に雨水を排除できなくなつた場合又は当該指定に係る排水施設（当該指定に係るポンプ施設又は貯留施設に接続する排水施設を含む。）から河川その他の公共の水域若しくは海域に雨水を排除できなくなつた場合に浸水が想定される区域を雨水出水浸水想定区域として指定するものとする。

- 2 前項の規定による指定は、指定の区域、浸水した場合に想定される水深その他の国土交通省令で定める事項を明らかにしてするものとする。
- 3 都道府県知事又は市町村長は、第一項の規定による指定をしたときは、国土交通省令で定

めるところにより、前項の国土交通省令で定める事項を公表するとともに、都道府県知事にあつては、関係市町村の長に通知しなければならない。

- 4 前二項の規定は、第一項の規定による指定の変更について準用する。

(高潮浸水想定区域)

第十四条の三 都道府県知事は、第十三条の三の規定により指定した海岸について、高潮時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、国土交通省令で定めるところにより、想定し得る最大規模の高潮であつて国土交通大臣が定める基準に該当するものにより当該海岸について高潮による氾濫が発生した場合に浸水が想定される区域を高潮浸水想定区域として指定するものとする。

- 2 前項の規定による指定は、指定の区域、浸水した場合に想定される水深その他の国土交通省令で定める事項を明らかにしてするものとする。

- 3 都道府県知事は、第一項の規定による指定をしたときは、国土交通省令で定めるところにより、前項の国土交通省令で定める事項を公表するとともに、関係市町村の長に通知しなければならない。

- 4 前二項の規定は、第一項の規定による指定の変更について準用する。

(浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止のための措置)

第十五条 市町村防災会議（災害対策基本法第十六条第一項に規定する市町村防災会議をいい、これを設置しない市町村にあつては、当該市町村の長とする。次項において同じ。）は、第十四条第一項の規定による洪水浸水想定区域の指定、第十四条の二第一項の規定による雨水出水浸水想定区域の指定又は前条第一項の規定による高潮浸水想定区域の指定があつたときは、市町村地域防災計画（同法第四十二条第一項に規定する市町村地域防災計画をいう。以下同じ。）において、少なくとも当該洪水浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域ごとに、次に掲げる事項について定めるものとする。ただし、第四号ハに掲げる施設について同号に掲げる事項を定めるのは、当該施設の所有者又は管理者からの申出があつた場合に限る。

- 一 洪水予報等（第十条第一項若しくは第二項若しくは第十一条第一項の規定により気象庁長官、国土交通大臣及び気象庁長官若しくは都道府県知事及び気象庁長官が行う予報又は第十三条第一項若しくは第二項、第十三条の二若しくは第十三条の三の規定により国土交通大臣、都道府県知事若しくは市町村長が通知し若しくは周知する情報をいう。次項において同じ。）

の伝達方法

- 二 避難施設その他の避難場所及び避難路その他の避難経路に関する事項

- 三 災害対策基本法第四十八条第一項の防災訓練として市町村長が行う洪水、雨水出水又は高潮に係る避難訓練の実施に関する事項

- 四 浸水想定区域（洪水浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域又は高潮浸水区域をいう。第三項において同じ。）内に次に掲げる施設がある場合にあつては、これらの施設の名称及び所在地

- イ 地下街等（地下街その他地下に設けられた不特定かつ多数の者が利用する施設（地下に建設が予定されている施設又は地下に建設中の施設であつて、不特定かつ多数の者が利用すると見込まれるものを含む。）をいう。次条において同じ。）でその利用者の洪水時、雨

水出水時又は高潮時（以下「洪水時等」という。）の円滑かつ迅速な避難の確保及び洪水時等の浸水の防止を図る必要があると認められるもの

- ロ 要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設をいう。第十五条の三において同じ。）でその利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要があると認められるもの
 - ハ 大規模な工場その他の施設（イ又はロに掲げるものを除く。）であつて国土交通省令で定める基準を参酌して市町村の条例で定める用途及び規模に該当するもの（第十五条の四において「大規模工場等」という。）でその洪水時等の浸水防止を図る必要があると認められるもの
- 五 その他洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項
- 2 市町村防災会議は、前項の規定により市町村地域防災計画において同項第四号に掲げる事項を定めるときは、当該市町村地域防災計画において、次の各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める者への洪水予報等の伝達方法を定めるものとする。
- 一 前項第四号イに掲げる施設（地下に建設が予定されている施設及び地下に建設中の施設を除く。）当該施設の所有者又は管理者及び次条第九項に規定する自衛水防組織の構成員
 - 二 前項第四号ロに掲げる施設 当該施設の所有者又は管理者（第十五条の三第一項の規定により自衛水防組織が置かれたときは、当該施設の所有者又は管理者及び当該自衛水防組織の構成員）
 - 三 前項第四号ハに掲げる施設 当該施設の所有者又は管理者（第十五条の四第一項の規定により自衛水防組織が置かれたときは、当該施設の所有者又は管理者及び当該自衛水防組織の構成員）
- 3 浸水想定区域をその区域に含む市町村の長は、国土交通省令で定めるところにより、市町村地域防災計画において定められた第一項各号に掲げる事項を住民、潜在者その他の者に周知させるため、これらの事項（次の各号に掲げる区域をその区域に含む市町村にあつては、それぞれ当該各号に定める事項を含む。）を記載した印刷物の配布その他の必要な措置を講じなければならない。
- 一 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の土砂災害警戒区域 同法第八条第三項に規定する事項
 - 二 津波防災地域づくりに関する法律第五十三条第一項の津波災害警戒区域 同法第五十五条に規定する事項

（地下街等の利用者の避難の確保及び浸水の防止のための措置に関する計画の作成等）

- 第十五条の二** 前条第一項の規定により市町村地域防災計画にその名称及び所在地を定められた地下街等の所有者又は管理者は、単独で又は共同して、国土交通省令で定めるところにより、当該地下街等の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保及び洪水時等の浸水の防止を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画を作成しなければならない。
- 2 前項の地下街等の所有者又は管理者は、同項に規定する計画を作成しようとする場合において、当該地下街等と連続する施設であつてその配置その他の状況に照らし当該地下街等の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保に著しい支障を及ぼすおそれのあるものがあるときは、あらかじめ、当該施設の所有者又は管理者の意見を聴くよう努めるも

のとする。

- 3 第一項の地下街等の所有者又は管理者は、同項に規定する計画を作成したときは、遅滞なく、これを市町村長に報告するとともに、公表しなければならない。
- 4 前二項の規定は、第一項に規定する計画の変更について準用する。
- 5 市町村長は、第一項の地下街等の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保及び洪水時等の浸水の防止を図るため必要があると認めるときは、前条第一項の規定により市町村地域防災計画にその名称及び所在地を定められた連続する二以上の地下街等の所有者又は管理者に対し、第一項に規定する計画を共同して作成するよう勧告をすることができる。
- 6 市町村長は、第一項の地下街等の所有者又は管理者が同項に規定する計画を作成していない場合において、当該地下街等の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保及び洪水時等の浸水の防止を図るため必要があると認めるときは、当該地下街等の所有者又は管理者に対し、必要な指示をすることができる。
- 7 市町村長は前項の規定による指示を受けた第一項の地下街等の所有者又は管理者が、正当な理由がなく、その指示に従わなかったときは、その旨を公表することができる。
- 8 第一項の地下街等（地下に建設が予定されている施設及び地下に建設中の施設を除く。以下この条において同じ。）の所有者又は管理者は、同項に規定する計画で定めるところにより、同項の地下街等の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保及び洪水時等の浸水の防止のための訓練を行わなければならない。
- 9 第一項の地下街等の所有者又は管理者は、国土交通省令で定めるところにより、同項の地下街等の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保及び洪水時等の浸水の防止を行う自衛水防組織を置かなければならない。
- 10 第一項の地下街等の所有者又は管理者は、前項の規定により自衛水防組織を置いたときは、遅滞なく、当該自衛水防組織の構成員その他の国土交通省令で定める事項を市町村長に報告しなければならない。当該事項を変更したときも、同様とする。

（要配慮者利用施設の利用者の避難の確保のための措置に関する計画の作成等）

第十五条の三 第十五条第一項の規定により市町村地域防災計画にその名称及び所在地を定められた要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、国土交通省令で定めるところにより、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画を作成するとともに、当該計画で定めるところにより当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保のための訓練を実施するほか、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を行う自衛水防組織を置くよう努めなければならない。

- 2 前項の要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、同項の規定による計画を作成し、又は自衛水防組織を置いたときは、遅滞なく、当該計画又は当該自衛水防組織の構成員その他の国土交通省令で定める事項を市町村長に報告しなければならない。当該計画又は当該事項を変更したときも、同様とする。

（大規模工場等における浸水の防止のための措置に関する計画の作成等）

第十五条の四 第十五条第一項の規定により市町村地域防災計画にその名称及び所在地を定

められた大規模工場等の所有者又は管理者は、国土交通省令で定めるところにより、当該大規模工場等の洪水時等の浸水の防止を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画を作成するとともに、当該計画で定めるところにより当該大規模工場等の洪水時等の浸水の防止のための訓練を実施するほか、当該大規模工場等の洪水時等の浸水の防止を行う自衛水防組織を置くよう努めなければならない。

- 2 前項の大規模工場等の所有者又は管理者は同項の規定による計画を作成し、又は自衛水防組織を置いたときは、遅滞なく、当該計画又は当該自衛水防組織の構成員その他の国土交通省令で定める事項を市町村長に報告しなければならない。当該計画又は当該事項を変更したときも、同様とする。

(市町村防災会議の協議会が設置されている場合の準用)

第十五条の五 第十五条から前条までの規定は、災害対策基本法第十七第一項の規定により水災による被害の軽減を図るため市町村防災会議の協議会が設置されている場合について準用する。この場合において、第十五条第一項中「市町村防災会議 (災害対策基本法第十六条第一項に規定する市町村防災会議をいい、これを設置しない市町村にあつては、当該市町村の長とする」とあるのは「市町村防災会議の協議会 (災害対策基本法第十七条第一項に規定する市町村防災会議の協議会をいう」と、「市町村地域防災計画 (同法第四十二条第一項に規定する市町村地域防災計画をいう」とあるのは「市町村相互間地域防災計画 (同法第四十四条第一項に規定する市町村相互間地域防災計画をいう」と、同条第二項中「市町村防災会議」とあるのは「市町村防災会議の協議会」と、同項、同条第三項、第十五条の二第一項及び第五項、第十五条の三第一項並びに前条第一項中「市町村地域防災計画」とあるのは「市町村相互間地域防災計画」と読み替えるものとする。

(水防警報)

- 第十六条** 国土交通大臣は、洪水、津波又は高潮により国民経済上重大な損害を生ずるおそれがあると認めて指定した河川、湖沼又は海岸について、都道府県知事は、国土交通大臣が指定した河川、湖沼又は海岸以外の河川、湖沼又は海岸で洪水、津波又は高潮により相当な損害を生ずるおそれがあると認めて指定したものについて、水防警報をしなければならない。
- 2 国土交通大臣は、前項の規定により水防警報をしたときは、直ちにその警報事項を関係都道府県知事に通知しなければならない。
 - 3 都道府県知事は、第一項の規定により水防警報をしたとき、又は前項の規定により通知を受けたときは、都道府県の水防計画で定めるところにより、直ちにその警報事項又はその受けた通知に係る事項を関係水防管理者その他水防に關係のある機関に通知しなければならない。
 - 4 国土交通大臣又は都道府県知事は、第一項の規定により河川、湖沼又は海岸を指定したときは、その旨を公示しなければならない。

(水防団及び消防機関の出動)

第十七条 水防管理者は、水防警報が発せられたとき、水位が警戒水位に達したときその他水防上必要があると認めるときは、都道府県の水防計画で定めるところにより、水防団及び消防機関を出動させ、又は出動の準備をさせなければならない。

(優先通行)

第十八条 都道府県知事の定める標識を有する車両が水防のために出動するときは、車両及び歩行者は、これに進路を譲らなければならない。

(緊急通行)

第十九条 水防団長、水防団員及び消防機関に属する者は、水防上緊急の必要がある場所に赴くときは、一般交通の用に供しない通路又は公共の用に供しない空地及び水面を通行することができる。

(水防信号)

第二十条 都道府県知事は、水防に用いる信号を定めなければならない。

2 何人も、みだりに前項の水防信号又はこれに類似する信号を使用してはならない。

(警戒区域)

第二十一条 水防上緊急の必要がある場所においては、水防団長、水防団員又は消防機関に属する者は、警戒区域を設定し、水防関係者以外の者に対して、その区域への立入りを禁止し、若しくは制限し、又はその区域からの退去を命ずることができる。

2 前項の場所においては、水防団長、水防団員若しくは消防機関に属する者がいないとき、又はこれらの者の要求があつたときは、警察官は、同項に規定する者の職権を行うことができる。

(警察官の援助の要求)

第二十二条 水防管理者は、水防のため必要があると認めるときは、警察署長に対して、警察官の出動を求めることができる。

(応援)

第二十三条 水防のため緊急の必要があるときは、水防管理者は、他の水防管理者又は市町村長若しくは消防長に対して応援を求めることができる。応援を求められた者は、できる限りその求めに応じなければならない。

2 応援のため派遣された者は、水防については応援を求めた水防管理者の所轄の下に行動するものとする。

3 第一項の規定による応援のために要する費用は、当該応援を求めた水防管理団体が負担するものとする。

4 前項の規定により負担する費用の額及び負担の方法は、当該応援を求めた水防管理団体と当該応援を求められた水防管理団体又は市町村とが協議して定める。

(居住者等の水防義務)

第二十四条 水防管理者、水防団長又は消防機関の長は、水防のためやむを得ない必要があるときは、当該水防管理団体の区域内に居住する者、又は水防の現場にある者をして水防に従事させることができる。

(決壊の通報)

第二十五条 水防に際し、堤防その他の施設が決壊したときは、水防管理者、水防団長、消防機関の長又は水防協力団体の代表者は、直ちにこれを関係者に通報しなければならない。

(決壊後の処置)

第二十六条 堤防その他の施設が決壊したときにおいても、水防管理者、水防団長、消防機関

の長及び水防協力団体の代表者は、できる限りはん濫による被害が拡大しないように努めなければならない。

(水防通信)

第二十七条 何人も、水防上緊急を要する通信が最も迅速に行われるように協力しなければならない。

2 国土交通大臣、都道府県知事、水防管理者、水防団長、消防機関の長又はこれらの者の命を受けた者は、水防上緊急を要する通信のために、電気通信事業法（昭和五十九年法律第八十六号）第二条第五号に規定する電気通信事業者がその事業の用に供する電気通信設備を優先的に利用し、又は警察通信施設、気象官署通信施設、鉄道通信施設、電気事業通信施設その他の専用通信施設を使用することができる。

(公用負担)

第二十八条 水防のため緊急の必要があるときは、水防管理者、水防団長又は消防機関の長は、水防の現場において、必要な土地を一時使用し、土石、竹木その他の資材を使用し、若しくは収用し、車両その他の運搬用機器若しくは排水用機器を使用し、又は工作物その他の障害物を処分することができる。

2 水防管理団体は、前項の規定により損失を受けた者に対し、時価によりその損失を補償しなければならない。

(立退きの指示)

第二十九条 洪水、雨水出水、津波又は高潮によつて氾濫による著しい危険が切迫していると認められるときは、都道府県知事、その命を受けた都道府県の職員又は水防管理者は、必要と認める区域の居住者、滞在者その他の者に対し、避難のため立ち退くべきことを指示することができる。水防管理者が指示をする場合においては、当該区域を管轄する警察署長にその旨を通知しなければならない。

(知事の指示)

第三十条 水防上緊急を要するときは、都道府県知事は、水防管理者、水防団長又は消防機関の長に対して指示をすることができる。

(重要河川における国土交通大臣の指示)

第三十一条 二以上の都府県に関係がある河川で、公共の安全を保持するため特に重要なものの水防上緊急を要するときは、国土交通大臣は、都道府県知事、水防管理者、水防団長又は消防機関の長に対して指示をすることができる。

(特定緊急水防活動)

第三十二条 国土交通大臣は、洪水、雨水出水、津波又は高潮による著しく激甚な災害が発生した場合において、水防上緊急を要すると認めるときは、次に掲げる水防活動（以下この条及び第四十三条の二において「特定緊急水防活動」という。）を行うことができる。

一 当該災害の発生に伴い浸入した水の排除

二 高度の機械力又は高度の専門的知識及び技術を要する水防活動として政令で定めるもの

2 国土交通大臣は、前項の規定により特定緊急水防活動を行おうとするときは、あらかじめ、当該特定緊急水防活動を行おうとする場所に係る水防管理者にその旨を通知しなけれ

ばならない。特定緊急水防活動を終了しようとするときも、同様とする。

- 3 第一項の規定により国土交通大臣が特定緊急水防活動を行う場合における第十九条、第二十一条、第二十二條、第二十五条、第二十六条及び第二十八条の規定の適用については、第十九条中「水防団長、水防団員及び消防機関に属する者」とあり、第二十一条第一項中「水防団長、水防団員又は消防機関に属する者」とあり、及び同条第二項中「水防団長、水防団員若しくは消防機関に属する者」とあるのは「国土交通省の職員」と、第二十二條中「水防管理者」とあり、第二十五条中「水防管理者、水防団長、消防機関の長又は水防協力団体の代表者」とあり、第二十六条中「水防管理者、水防団長、消防機関の長及び水防協力団体の代表者」とあり、及び第二十八条第一項中「水防管理者、水防団長又は消防機関の長」とあるのは「国土交通大臣」と、同条第二項中「水防管理団体」とあるのは「国」とする。

(水防訓練)

第三十二条の二 指定管理団体は、毎年、水防団、消防機関及び水防協力団体の水防訓練を行わなければならない。

- 2 指定管理団体以外の水防管理団体は、毎年、水防団、消防機関及び水防協力団体の水防訓練を行うよう努めなければならない。

(津波避難訓練への参加)

第三十二条の三 津波防災地域づくりに関する法律第五十三条第一項の津波災害警戒区域に係る水防団、消防機関及び水防協力団体は、同法第五十四条第一項第三号に規定する津波避難訓練が行われるときは、これに参加しなければならない。

第四章 指定水防管理団体

(水防計画)

第三十三条 指定管理団体の水防管理者は、都道府県の水防計画に応じた水防計画を定め、及び毎年水防計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを変更しなければならない。

- 2 指定管理団体の水防管理者は、前項の規定により水防計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、水防協議会（次条第一項に規定する水防協議会をいう。以下この項において同じ。）を設置する指定管理団体にあつては当該水防協議会、水防協議会を設置せず、かつ、災害対策基本法第十六条第一項に規定する市町村防災会議を設置する市町村である指定管理団体にあつては当該市町村防災会議に諮らなければならない。
- 3 指定管理団体の水防管理者は、第一項の規定により水防計画を定め、又は変更したときは、その要旨を公表するよう努めるとともに、遅滞なく、水防計画を都道府県知事に届け出なければならない。

- 4 第七条第二項から第四項までの規定は、指定管理団体の水防計画について準用する。

(水防協議会)

第三十四条 指定管理団体の水防計画その他水防に関し重要な事項を調査審議させるため、指

定管理団体に水防協議会を置くことができる。ただし、水防事務組合及び水害予防組合については、これらに水防協議会を置くものとする。

- 2 指定管理団体の水防協議会は、水防に関し関係機関に対して意見を述べることができる。
- 3 指定管理団体の水防協議会は、会長及び委員をもつて組織する。
- 4 会長は、指定管理団体の水防管理者をもつて充てる。委員は、関係行政機関の職員並びに水防に関係のある団体の代表者及び学識経験のある者のうちから指定管理団体の水防管理者が命じ、又は委嘱する。
- 5 前各項に定めるもののほか、指定管理団体の水防協議会に関し必要な事項は、市町村又は水防事務組合にあつては条例で、水害予防組合にあつては組合会の議決で定める。

(水防団員の定員の基準)

第三十五条 都道府県は、条例で、指定管理団体の水防団員の定員の基準を定めることができる。

第五章 水防協力団体

(水防協力団体の指定)

- 第三十六条** 水防管理者は、次条に規定する業務を適正かつ確実に行うことができると認められる法人その他これに準ずるものとして国土交通省令で定める団体を、その申請により、水防協力団体として指定することができる。
- 2 水防管理者は、前項の規定による指定をしたときは、当該水防協力団体の名称、住所及び事務所の所在地を公示しなければならない。
 - 3 水防協力団体は、その名称、住所又は事務所の所在地を変更しようとするときは、あらかじめ、その旨を水防管理者に届け出なければならない。
 - 4 水防管理者は、前項の規定による届出があつたときは、当該届出に係る事項を公示しなければならない。

(水防協力団体の業務)

第三十七条 水防協力団体は、次に掲げる業務を行うものとする。

- 一 水防団又は消防機関が行う水防上必要な監視、警戒その他の水防活動に協力すること。
- 二 水防に必要な器具、資材又は設備を保管し、及び提供すること。
- 三 水防に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。
- 四 水防に関する調査研究を行うこと。
- 五 水防に関する知識の普及及び啓発を行うこと。
- 六 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(水防団等との連携)

第三十八条 水防協力団体は、水防団及び水防を行う消防機関との密接な連携の下に前条第一号に掲げる業務を行わなければならない。

(監督等)

第三十九条 水防管理者は、第三十七条各号に掲げる業務の適正かつ確実な実施を確保するた

め必要があると認めるときは、水防協力団体に対し、その業務に関し報告をさせることができる。

- 2 水防管理者は、水防協力団体が第三十七条各号に掲げる業務を適正かつ確実に実施していないと認めるときは、水防協力団体に対し、その業務の運営の改善に関し必要な措置を講ずべきことを命ずることができる。
- 3 水防管理者は、水防協力団体が前項の規定による命令に違反したときは、その指定を取り消すことができる。
- 4 水防管理者は、前項の規定により指定を取り消したときは、その旨を公示しなければならない。

(情報の提供等)

第四十条 国、都道府県及び水防管理団体は、水防協力団体に対し、その業務の実施に関し必要な情報の提供又は指導若しくは助言をするものとする。

第六章 費用の負担及び補助

(水防管理団体の費用負担)

第四十一条 水防管理団体の水防に要する費用は、当該水防管理団体が負担するものとする。

(利益を受ける市町村の費用負担)

第四十二条 水防管理団体の水防によつて当該水防管理団体の区域の関係市町村以外の市長村が著しく利益を受けるときは、前条の規定にかかわらず、当該水防に要する費用の一部は、当該水防により著しく利益を受ける市長村が負担するものとする。

- 2 前項の規定により負担する費用の額及び負担の方法は、当該水防を行う水防管理団体と当該水防により著しく利益を受ける市長村とが協議して定める。
- 3 前項の規定による協議が成立しないときは、水防管理団体又は市長村は、その区域の属する都道府県の知事にあつせんを申請することができる。
- 4 都道府県知事は、前項の規定による申請に基づいてあつせんをしようとする場合において、当事者のうちにその区域が他の都府県に属する水防管理団体又は市長村があるときは、当該他の都府県の知事と協議しなければならない。

(都道府県の費用負担)

第四十三条 この法律の規定により都道府県が処理することとされている事務に要する費用は、当該都道府県の負担とする。

(国の費用負担)

第四十三条の二 第三十二条第一項の規定により国土交通大臣が行う特定緊急水防活動に要する費用は、国の負担とする。

(費用の補助)

第四十四条 都道府県は、第四十一条の規定により水防管理団体が負担する費用について、当該水防管理団体に対して補助することができる。

- 2 国は、前項の規定により都道府県が水防管理団体に対して補助するときは、当該補助金

額のうち、二以上の都府県の区域にわたる河川又は流域面積が大きい河川で洪水による国民経済に与える影響が重大なものの政令で定める水防施設の設置に係る金額の二分の一以内を、予算の範囲内において、当該都道府県に対して補助することができる。

- 3 前項の規定により国が都道府県に対して補助する金額は、当該水防施設の設置に要する費用の三分の一に相当する額以内とする。

第七章 雑則

(第二十四条の規定により水防に従事した者に対する災害補償)

第四十五条 第二十四条の規定により水防に従事した者が水防に従事したことにより死亡し、負傷し、若しくは病気にかかり、又は水防に従事したことによる負傷若しくは病気により死亡し、若しくは障害の状態になつたときは、当該水防管理団対は、政令で定める基準に従い、市町村又は水防事務組合にあつては条例で、水害予防組合にあつては組合会の議決で定めるところにより、その者又はその者の遺族がこれらの原因によつて受ける損害を補償しなければならない。

(表彰)

第四十六条 国土交通大臣は、水防管理者の所轄の下に水防に従事した者で当該水防に関し著しい功労があると認められるものに対し、国土交通省令で定めるところにより表彰を行うことができる。

(報告)

第四十七条 国土交通大臣及び消防庁長官は、都道府県又は水防管理団体に対し、水防に関し必要な報告をさせることができる。

- 2 都道府県知事は、都道府県の区域内における水防管理団体に対し、水防に関し必要な報告をさせることができる。

(勧告及び助言)

第四十八条 国土交通大臣は都道府県又は水防管理団体に対し、都道府県知事は都道府県の区域内における水防管理団体に対し、水防に関し必要な勧告又は助言をすることができる。

(資料の提出及び立入り)

第四十九条 都道府県知事又は水防管理者は、水防計画を作成するために必要があると認めるときは、関係者に対して資料の提出を命じ、又は当該職員、水防団長、水防団員若しくは消防機関に属する者をして必要な土地に立ち入らせることができる。

- 2 都道府県の職員、水防団長、水防団員又は消防機関に属する者は、前項の規定により必要な土地に立ち入る場合においては、その身分を示す証票を携帯し、関係人の請求があつたときは、これを提示しなければならない。

(消防事務との調整)

第五十条 水防管理者は、水防事務と水防事務以外の消防事務とが競合する場合の措置について、あらかじめ市長村長と協議しておかななければならない。

(権限の委任)

第五十一条 この法律に規定する国土交通大臣の権限は、国土交通省令で定めるところにより、その一部を地方整備局長又は北海道開発局長に委任することができる。

第八章 罰則

第五十二条 みだりに水防管理団体の管理する水防の用に供する器具、資材又は設備を損壊し、又は撤去した者は、三年以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する。

2 前項の者には、情状により懲役及び罰金を併科することができる。

第五十三条 刑法(明治四十年法律第四十五号)第二百二十一条の規定の適用がある場合を除き、第二十一条の規定による立入りの禁止若しくは制限又は退去の命令に従わなかつた者は、六月以下の懲役又は三十万円以下の罰金に処する。

第五十四条 次の各号のいずれかに該当する者は、三十万円以下の罰金又は拘留に処する。

- 一 みだりに水防管理団体の管理する水防の用に供する器具、資材又は設備を使用し、又はその正当な使用を妨げた者
- 二 第二十条第二項の規定に違反した者
- 三 第四十九条第一項の規定による資料を提出せず、若しくは虚偽の資料を提出し、又は同項の規定による立入りを拒み、妨げ、若しくは忌避した者

附 則 抄

- 1 この法律は、公布の日から起算して六十日を経過した日から施行する。
- 2 国土交通大臣又は都道府県知事は、水防法及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成十七年法律第三十七号)附則第二条の規定により、国土交通大臣又は都道府県知事が第十三条第一項又は第二項の規定により指定した河川とみなされた河川については、平成二十二年三月三十一日までに、第十四条第一項の規定による浸水想定区域の指定をしなければならない。
- 3 国は、平成十七年度から平成二十一年度までの各年度に限り、都道府県に対し、予算の範囲内において、前項の浸水想定区域の指定をするために必要な河川がはん濫した場合に浸水するおそれがある土地の地形及び利用の状況その他の事項に関する調査(次項において「浸水想定区域調査」という。)に要する費用の三分の一以内を補助することができる。
- 4 国土交通大臣は、平成二十二年三月三十一日までの間、附則第二項の浸水想定区域の指定の適正を確保するために必要があると認めるときは、都道府県に対し、浸水想定区域調査又は土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第四条第一項の規定による調査の結果について、必要な報告を求めることができる。

附 則 (昭和二十七年七月三十一日法律第二五八号) 抄

- 1 この法律は、昭和二十七年八月一日から施行する。

附 則 (昭和二十九年六月一日法律第一四〇号)

この法律は、公布の日から施行する。

附 則（昭和二九年六月八日法律第一六三号）抄
（施行期日）

- 1 この法律中、第五十三条の規定は、交通事件即決裁判手続法の施行の日から、その他の部分は、警察法（昭和二十九年法律第百六十二号。同法附則第一項但書に係る部分を除く。）の施行の日から施行する。

附 則（昭和三〇年七月一一日法律第六一号）抄

- 1 この法律は、公布の日から施行する。

附 則（昭和三一年六月一一日法律第一四一号）抄

- 1 この法律は、昭和三十一年七月一日から施行する。

附 則（昭和三二年五月一六日法律第一〇五号）抄

（施行期日）

- 1 この法律は、公布の日から起算して三月をこえない範囲内で制令で定める日から施行する。

附 則（昭和三三年三月一五日法律第八号）

この法律は、公布の日から起算して六月をこえない範囲内において政令で定める日から施行する。

附 則（昭和三五年六月三〇日法律第一一三号）抄

（施行期日）

第一条 この法律は、昭和三十五年七月一日から施行する。

（経過規定）

第三条 この法律の施行の際現にこの法律による改正前のそれぞれの法律の規定により内閣総理大臣若しくは自治庁長官がし、又は国家消防本部においてした許可、認可その他これらに準ずる処分は、この法律による改正後のそれぞれの法律の相当規定に基づいて、自治大臣がし、又は消防庁においてした許可、認可その他これらに準ずる処分とみなす。

- 2 この法律の施行の際現にこの法律による改正前のそれぞれの法律の規定により内閣総理大臣若しくは自治庁長官又は国家消防本部に対してした許可、認可その他これらに準ずる処分の申請、届出その他の行為は、この法律による改正後のそれぞれの法律の相当規定に基づいて、自治大臣又は消防庁に対してした許可、認可その他これらに準ずる処分の申請、届出その他の行為とみなす。

附 則（昭和四七年六月二三日法律第九四号）抄

1 この法律は、公布の日から施行する。

附 則（昭和五十七年七月一六日法律第六六号）
この法律は、昭和五十七年十月一日から施行する。

附 則（昭和五十九年一二月二五日法律第八七号）抄
（施行期日）

第一条 この法律は、昭和六十年四月一日から施行する。

附 則（昭和六〇年六月二一日法律第六九号）抄
（施行期日）

1 この法律は、昭和六十年十月一日から施行する。

附 則（平成六年六月二九日法律第四九号）抄
（施行期日）

1 この法律中、第一章の規定及び次項の規定は地方自治法の一部を改正する法律（平成六年法律第四十八号）中地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二編第十二章の改正規定の施行の日から、第二章の規定は地方自治法の一部を改正する法律中地方自治法第三編第三章の改正規定の施行の日から施行する。

附 則（平成七年四月二一日法律第六九号）抄
（施行期日）

第一条 この法律は、平成八年四月一日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一 第一条中地方公務員災害補償法目次、第三条第一項、第三章の章名、第三十三条第一項、第四十七条、第四十八条及び第七十二条から第七十四条までの改正規定、第二条及び第三条の規定並びに第四条中消防団員等公務災害補償等共済基金法第九条の三及び第二十四条第二項の改正規定並びに次条及び附則第三条の規定 平成七年八月一日

第三条 この法律の施行（附則第一条第一号の規定による施行をいう。）前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

附 則（平成一一年七月一六日法律第八七号）抄
（施行期日）

第一条 この法律は、平成十二年四月一日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一 第一条中地方自治法第二百五十条の次に五条、節名並びに二款及び款名を加える改正規定（同法第二百五十条の九第一項に係る部分（両議院の同意を得ることに係る部分に限る。）に限る。）、第四十条中自然公園法附則第九項及び第十項の改正規定（同法附則第十項に係る部分に限る。）、第二百四十四条の規定（農業改良助長法第十四条の三の改正規定に係る

部分を除く。)並びに第四百七十二条の規定(市長村の合併の特例に関する法律第六条、第八条及び第十七条の改正規定に係る部分を除く。)並びに附則第七条、第十条、第十二条、第五十九条ただし書、第六十条第四項及び第五項、第七十三条、第七十七条、第一百五十七条第四項から第六項まで、第一百六十条、第一百六十三条、第一百六十四条並びに第二百二条の規定 公布の日

(国等の事務)

第一百五十九条 この法律による改正前のそれぞれの法律に規定するもののほか、この法律の施行前において、地方公共団体の機関が法律又はこれに基づく政令により管理し又は執行する国、他の地方公共団体その他公共団体の事務(附則第一百六十一条において「国等の事務」という。)は、この法律の施行後は、地方公共団体が法律又はこれに基づく政令により当該地方公共団体の事務として処理するものとする。

(処分、申請等に関する経過措置)

第一百六十条 この法律(附則第一条各号に掲げる規定については、当該各規定。以下この条及び附則第一百六十三条において同じ。)の施行前に改正前のそれぞれの法律の規定によりされた許可等の処分その他の行為(以下この条において「処分等の行為」という。)又はこの法律の施行の際現に改正前のそれぞれの法律の規定によりされている許可等の申請その他の行為(以下この条において「申請等の行為」という。)で、この法律の施行の日においてこれらの行為に係る行政事務を行うべき者が異なることとなるものは、附則第二条から前条までの規定又は改正後のそれぞれの法律(これに基づく命令を含む。)の経過措置に関する規定に定めるものを除き、この法律の施行の日以後における改正後のそれぞれの法律の適用については、改正後のそれぞれの法律の相当規定によりされた処分等の行為又は申請等の行為とみなす。

- 2 この法律の施行前に改正前のそれぞれの法律の規定により国又は地方公共団体の機関に対し報告、届出、提出その他の手続をしなければならない事項で、この法律の施行の日前にその手続がされていないものについては、この法律及びこれに基づく政令に別段の定めがあるもののほか、これを、改正後のそれぞれの法律の相当規定により国又は地方公共団体の相当の機関に対して報告、届出、提出その他の手続をしなければならない事項についてその手続がされていないものとみなして、この法律による改正後のそれぞれの法律の規定を適用する。

(不服申立てに関する経過措置)

第一百六十一条 施行日前にされた国等の事務に係る処分であつて、当該処分をした行政庁(以下この条において「処分庁」という。)に施行日前に行政不服審査法に規定する上級行政庁(以下この条において「上級行政庁」という。)があつたものについて同法による不服申立てについては、施行日以後においても、当該処分庁に引き続き上級行政庁があるものとみなして、行政不服審査法の規定を適用する。この場合において、当該処分庁の上級行政庁とみなされる行政庁は、施行日前に当該処分庁の上級行政庁であつた行政庁とする。

- 2 前項の場合において、上級行政庁とみなされる行政庁が地方公共団体の機関であるときは、当該機関が行政不服審査法の規定により処理することとされる事務は、新地方自治法第二条第九項第一号に規定する第一号法定受託事務とする。

(手数料に関する経過措置)

第百六十二条 施工日前においてこの法律による改正前のそれぞれの法律（これに基づく命令を含む。）の規定により納付すべきであつた手数料については、この法律及びこれに基づく政令に別段の定めがあるもののほか、なお従前の例による。

(罰則に関する経過措置)

第百六十三条 この法律の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

(その他の経過措置の政令への委任)

第百六十四条 この附則に規定するもののほか、この法律の施行に伴い必要な経過措置（罰則に関する経過措置を含む。）は、政令で定める。

2 附則第十八条、第五十一条及び第百八十四条の規定の適用に関して必要な事項は、政令で定める。

(検討)

第二百五十条 新地方自治法第二条第九項第一号に規定する第一号法定受託事務については、できる限り新たに設けることのないようにするとともに、新地方自治法別表第一に掲げるもの及び新地方自治法に基づく政令に示すものについては、地方分権を推進する観点から検討を加え、適宜、適切な見直しを行うものとする。

第二百五十一条 政府は、地方公共団体が事務及び事業を自主的かつ自立的に執行できるよう、国と地方公共団体との役割分担に応じた地方税財源の充実確保の方途について、経済情勢の推移等を勘案しつつ検討し、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

第二百五十二条 政府は、医療保険制度、年金制度等の改革に伴い、社会保険の事務処理の体制、これに従事する職員の在り方等について、被保険者等の利便性の確保、事務処理の効率化等の視点に立つて、検討し、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

附則（平成十一年一月二二日法律第一六〇号）抄

(施行期日)

第一条 この法律（第二条及び第三条を除く。）は、平成十三年一月六日から施行する。

附則（平成十三年六月一三日法律第四六号）抄

(施行期日)

1 この法律は、公布の日から起算して二十日を経過した日から施工する。

附則（平成一七年五月二日法律第三七号）抄

(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。ただし、第一条のうち水防法第六条の二の次に一条を加える改正規定は、公布の日から施行する。

(水防法の一部改正に伴う経過措置)

第二条 この法律の施行の際現に第一条の規定による改正前の水防法（以下「旧法」という。）第十条第二項の規定により国土交通大臣が指定している河川以外の河川のうち河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）第九条第二項に規定する指定区間外の一級河川（同法第四条第一項に規定する一級河川をいう。以下この条において同じ。）で旧法第十条の六第一項の規定により国土交通大臣が指定しているもの又は旧法第十条の二第一項の規定により都道府県知事が指定している河川以外の河川のうち河川法第九条第二項に規定する指定区間内の一級河川若しくは同法第五条第一項に規定する二級河川で旧法第十条の六第一項の規定により都道府県知事が指定しているもの（専ら高潮による災害について水防を行うべきものとして都道府県知事が指定するものを除く。）については、それぞれ、第一条の規定による改正後の水防法（以下「新法」という。）第十三条第一項の規定により国土交通大臣が指定した河川又は同条第二項の規定により都道府県知事が指定した河川とみなす。

第三条 旧法の規定によってした処分、手続その他の行為であつて、新法の規定に相当の規定があるものは、これらの規定によってした処分、手続その他の行為とみなす。

第四条 前二条に定めるもののほか、この法律の施行に関しては必要な経過措置は政令で定める。

附則（平成一八年六月二日法律第五〇号抄

この法律は、一般社団・財団法人法の施行の日から実施する。

附則（平成二二年一月二五日法律第五二号）抄

（施行期日）

1 この法律は、公布の日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

附則（平成二三年六月二四日法律第七四号）抄

（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から起算して二十日を経過した日から施行する。

附則（二三年八月三〇日法律第一〇五号）抄

（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から施行する。

（罰則に関する経過措置）

第八十一条 この法律（附則第一条各号に掲げる規定にあつては、当該規定。以下この条において同じ。）の施行前にした行為及びこの附則の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの法律の施行後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

（政令への委任）

第八十二条 この附則に規定するもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置（罰則に関する経過措置を含む。）は政令で定める。

附則（平成二三年一二月一四日法律第一二四号）抄

（施行期日）

- 1 この法律は、津波防災地域づくりに関する法律（平成二十三年法律第百二十三号）の施行の日から施行する。

附則（平成二五年六月一二日法律第三五号）抄

（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から起算して一月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

第二条 この法律の施行の際現に第一条の規定による改正前の水防法第三十六条第一項の規定により指定されている水防協力団体は、第一条の規定による改正後の水防法（附則第六条において「新水防法」という。）第三十六条第一項の規定により指定された水防協力団体とみなす。

（罰則の適用に関する経過措置）

第四条 この法律の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

（政令への委任）

第五条 前三条に定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

（検討）

第六条 政府は、この法律の施行後五年を経過した場合において、新水防法及び新河川法の施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

附則（平成二五年六月一四日法律四四号）抄

（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- 二 第一条、第五条、第七条（消防組織法第十五条の改正規定に限る。）、第九条、第十条、第十四条、（地方独立行政法人法目次の改正規定（「第六章 移行型地方独立行政法人の設立に伴う措置（第五十九条―第六十七条）」を「第六章 移行型地方独立行政法人の設立に伴う措置（第五十九条―第六十七条）」

第六章の二 特定地方独立行政法人から一般地方独立行政法人への移行に伴う措置（第六十七条の二―第六十七条の七）」に改める部分に限る。）、同法第八条、第五十五条及び第五十九条第一項の改正規定並びに同法第六章の次に一章を加える改正規定を除く。）、第十五条、第二十二條（民生委員法第四条の改正規定に限る。）、第三十六条、第四十条（森林法第七十条第一項の改正規定に限る。）、第五十条（建設業法第二十五条の二第一項の改正規定に限る。）、第五十一条、第五十二条（建築基準法第七十九条第一項の改正規定に限る。）、第五十三条、第六十一条（都市計画法第七十八条第二項の改正規定に限る。）、第六十二条、第六十五条（国土利用計画法第十五条第二項の改正規定を除く。）及び第七十二条の規定並びに次条、附則第三条第二項、第四条、第六条第二項及び第三項、第十三条、第十四条（地方公務

員等共済組合法（昭和三十七年法律第百五十二号）第百四十一条の二の次に二条を加える改正規定中第百四十一条の四に係る部分に限る。）、第十六条並びに第十八条の規定 平成二十六年四月一日

（罰則に関する経過措置）

第十条 この法律（附則第一条各号に掲げる規定にあつては、当該規定）の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

（政令への委任）

第十一条 この附則に規定するもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置（罰則に関する経過措置を含む。）は、政令で定める。

附則（平成二五年六月二一日法律第五四号）抄

（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

三 附則第七条の規定 水防法及び河川法の一部を改正する法律（平成二十五年法律第三十五号）の施行の日又はこの法律の施行の日のいずれか遅い日

（政令への委任）

第二十二条 この附則に定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

附則（平成二六年一一月一九日法律第一〇九号）抄

（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から起算して二月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

附則（平成二七年五月二〇日法律第二二号）抄

（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から起算して二月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

（水防法の一部改正に伴う経過措置）

第二条 第一条の規定による改正後の水防法（以下この条において「新水防法」という。）第十四条第一項の規定により洪水浸水想定区域の指定がされるまでの間は、この法律の施行の際現に第一条の規定による改正前の水防法第十四条第一項の規定により指定されている浸水想定区域は、新水防法第十四条第一項の規定により指定された洪水浸水想定区域とみなす。

2 前項の規定により洪水浸水想定区域とみなされた浸水想定区域に対する新水防法第十五条から第十五条の四までの規定の適用については、新水防法第十五条第一項中「第十四条第一項の規定による洪水浸水想定区域の指定、第十四条の二第一項の規定による雨水出水浸水想定区域の指定又は前条第一項の規定による高潮浸水想定区域の指定があつたときは」とあるのは「水防法等の一部を改正する法律（平成二十七年法律第二二号。以下この項におい

て「改正法」という。)の施行後速やかに」と、「同法」とあるのは「災害対策基本法」と「当該洪水浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域」とあるのは「改正法の施行の際現に改正法第一条の規定による改正前の水防法第十四条第一項の規定により指定されている浸水想定区域(以下この条において単に「浸水想定区域」という。))」と、同項第一号中「、第十三条の二若しくは第十三条の三の規定」とあるのは「の規定」と、「、都道府県知事若しくは市町村長」とあるのは「若しくは都道府県知事」と、同項第三号中「洪水、雨水出水又は高潮」とあるのは「洪水」と、同項第四号中「浸水想定区域(洪水浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域をいう。第三項において同じ。))」とあるのは「浸水想定区域」と同号イ中「洪水時、雨水出水時又は高潮時(以下「洪水時等」という。))」とあるのは「洪水時」と、「洪水時等の」と、同号ロ及びハ並びに同項第五号並びに新防水法第十五条の二第一項、第二項、第五項、第六項、第八項及び第九項、第十五条の三第一項並びに第十五条の四第一項中「洪水時等」とあるのは「洪水時」とする。

(罰則に関する経過措置)

第五条 この法律の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

(政令への委任)

第六条 この附則に定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

○ 河川に係る災害発生時の情報マニュアルについて

〔平成20. 3. 4 国河治第127号

各都道府県土木主管部長あて 国土交通省河川局治水課長通達〕

河川、砂防、海岸等に係る災害情報連絡要領については、平成13年2月16日付け国土交通省河川局長名及び同日付け国土交通省河川局河川環境課長、治水課課長、防災課長及び砂防部保全課長名で通知したところであるが、河川に係る情報伝達の運用方針を別添「河川に係る災害発生時の情報伝達マニュアル」のとおり定める。

河川に係る災害発生時の情報伝達については、別添に基づき、遺漏無きよう取り扱われたい。

なお平成13年3月30日付け国河治第40号「河川に係る災害発生時の情報伝達マニュアルについて」は廃止する。

河川に係る災害発生時の情報伝達マニュアル (地方整備局等及び都道府県から国土交通本省への伝達)

(目 的)

第1条 「河川、砂防、海岸等に係る災害情報連絡要領（平成13年2月26日付け河川局長通知）及び「『河川、砂防、海岸等に係る災害発生時における緊急情報連絡について』並びに『河川、砂防、海岸等に係る災害情報連絡に関する地方整備局等の管轄区域について』（平成13年2月26日付け河川環境課長、治水課長、防災課長、保全課長通知）」について、河川に係る情報伝達の運用方針を定め、もって災害発生時の緊急かつ適切な対応に資する事を目的とする。

(対 象 河 川)

第2条 連絡対象河川は、地方整備局及び北海道開発局が管理する一級河川、並びに都道府県が管理する一級河川指定区間及び二級河川とする。

(情報伝達の対象事象)

第3条 情報伝達を行う対象は、次の各号に掲げる事象とする。

- 一 地震
- 二 河川のはん濫
- 三 高潮、津波による災害
- 四 大規模な山腹崩壊・土石流が発生し、下流の河川区域に重大な影響を及ぼすおそれがある場合
- 五 その他、連絡すべきと判断される事象

(情報伝達の種類、時期、手段、内容及びルート)

第4条 地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局及び都道府県から国土交通本省へ情報伝達する情報の種類、伝達時期、手段、内容及び伝達ルートは、別紙に示すとおりにする。

なお、出水状況、被害状況などによっては、資料の追加等がある場合は、その都度、本省から指示するものとする。

(情報伝達担当者等)

第5条 地方整備局、北海道開発局及び沖縄総合事務局並びに都道府県内における広報及び本省への情報伝達については、事前に担当者を選定しておくものとする。

(地方整備局等と都道府県との伝達ルートと確立)

第6条 地方整備局、北海道開発局及び沖縄総合事務局と都道府県との情報伝達ルートについても、対象事象毎に定めておくものとする。

1. 出水時の情報伝達（時期、手段、内容、ルート）

区分	情報の種類	情報の伝達時期	伝達手段 () 内は予備手段	伝達内容	伝達ルート		
【直轄】 本省 ↑ 整備局等	緊急情報	(1) 出水概要	警戒水位を超えたから、減水して警戒水位をしたまわるまで定期的に 【警戒水位を超えた時点で第1報を報告の後は、原則として8時、16時時点でとりまとめ、それぞれ9時、17時報告。（その他本省の指示により定期的に報告）】	E-mail	整備局毎の出水状況 ・水位状況 ・被害状況 ・避難勧告及び指示状況 ・水防団出動要請の範囲、活動状況 ・洪水予報発表状況 【出水様式-総括】	【本局河川管理課：水防企画係長】→【本省治水課：水防担当係長】	
		(2) 水位予測	大出水が予測される時 （具体的には、警戒水位を超えた時から3時間ピッチ、既往最高水位または危険水位を超える恐れのある時から毎正時）	E-mail FAX （マイクロ電話）	代表基準点の水位予測 【出水様式-1】	【本局河川管理課：水防企画係長】→【本省治水課：水防担当係長】	
	災害及び復旧状況	(3) 被害情報	整備局及び開発局が情報を受けた時直ちに	E-mail FAX （マイクロ電話）	【出水様式-2(1)・(2)】	【本局河川管理課：水防企画係長】→【本省治水課：水防担当係長】	
		重大な災害が発生した場合	第1報 (ネットライン)	マイクロ電話	破堤箇所、水位標高等	【本局河川情報管理官】→【本省治水課：企画専門官（河川管理）】	
		第2報以降 適宜速やかに	E-mail FAX （マイクロ電話）	【出水様式-2(1)・(2)】	【本局河川管理課：水防企画係長】→【本省治水課：地区担当係長】		
	(4) 緊急復旧状況	本省の指示により定期的に	FAX	【出水様式-3】	【本局河川管理課：水防企画係長】→【本省治水課：地区担当係長】		
【補助】本省 ↑ 整備局等 ↑ 都道府県 ↑ 都道府県	緊急情報	(1) 被害情報 (水位雨量)	有堤部でHWLを超える等の河川の破堤等による被害が発生するおそれがある場合	第1報 (ネットライン)	マイクロ電話	・水位観測所の水位と堤防高等の関係 ・代表地点雨量 ・破堤した場合の被害想定	【都道府県】→【整備局等】→【本省治水課：地区担当係長】 若しくは →【本省治水課：水防担当係長】
				第2報以降 適宜速やかに	E-mail FAX （マイクロ電話）	洪水予測を実施している場合は【洪水様式-1】にて報告【洪水様式-2(1)・(2)】	
	災害及び復旧状況	(2) 破堤等被害情報	情報を受けた時、直ちに	第1報 ネットライン	マイクロ電話	破堤箇所、水位標高等	【都道府県】→【本局河川管理課：水防企画係長】→【本省治水課：水防担当係長】
			状況確認後、直ちに	第2報以降 適宜速やかに	E-mail FAX （マイクロ電話）	【出水様式-総括】 【洪水様式-2(1)・(2)】 【出水様式-3】	【都道府県】→【整備局等】→【本省治水課：地区担当係長】 若しくは →【本省治水課：水防担当係長】

2. 地震時の情報伝達（時期、手段、内容、ルート）

区分	情報の種類	情報の伝達時期		伝達手段 () 内は予備手段	伝達内容	伝達ルート
【直轄】 本省 ↑ 整備局等	(1) 地震災害報告	地震により重大な被害を確認した場合	第1報 (ネットライン)	マイクロ電話	・被災箇所 ・被災害用	[本局河川情報管理官]→ [本省治水課：企画専門官 (河川管理)]
			第2報 以降 適宜速やかに	E-mail FAX (マイクロ電話)	・被災の詳細情報	[本局担当係長] → [本省 治水課：地区担当係長] 若しくは → [本省治水課：水防担当 係長]
		最大震度5弱以上の地震発生した時から 点検終了まで ・第1報は速やかに ・第2報以降は点検開始時、中間時、 余震発生時、被害確認時等、適宜速 やかに	E-mail FAX (マイクロ電話)	・点検実施状況 ・点検結果速報 【地震様式-1】	[本局担当係長] → [本省 治水課：水防担当係長]	
(2) 緊急復旧状況	緊急復旧状況について、適宜すみやかに	E-mail FAX (マイクロ電話)	緊急復旧情報 【地震様式-2】	[本局担当係長] → [本省 治水課：地区担当係長] 若しくは → [本省治水課：水防担当 係長]		
【補助】 本省 ↑ 整備局等 ↑ 都道府県 ↑ 都道府県 又は	(1) 地震災害報告	地震により重大な被害を確認した場合	第1報 (ネットライン)	マイクロ電話	・被災箇所 ・被災害用	[本局河川情報管理官]→ [本省治水課：企画専門官 (河川管理)]
			第2報 以降 適宜速やかに	E-mail FAX (マイクロ電話)	・被災の詳細情報	[本局担当係長] → [本省 治水課：地区担当係長] 若しくは → [本省治水課：水防担当 係長]
		最大震度5弱以上の地震発生した時から 点検終了まで ・第1報は速やかに ・第2報以降は点検開始時、中間時、 余震発生時、被害確認時等、適宜速 やかに	E-mail FAX (マイクロ電話)	・点検実施状況 ・点検結果速報 【地震様式-1】	[本局担当係長] → [本省 治水課：水防担当係長]	
(2) 緊急復旧状況	緊急復旧状況について、適宜すみやかに	E-mail FAX (マイクロ電話)	緊急復旧情報 【地震様式-2】	[本局担当係長] → [本省 治水課：地区担当係長] 若しくは → [本省治水課：水防担当 係長]		

3. 津波時の情報伝達（時期、手段、内容、ルート）

区分	情報の種類	情報の伝達時期	伝達手段 ()内は予備手段	伝達内容	伝達ルート
【直轄】 本省 ↑ 整備局等	(1) 津波被害報告	気象庁から津波警報（補助区間のみ の場合を含む）発令された時から津 波襲来時まで ・各種情報入手後速やかに ・感潮区間の水位情報は可能な限り リアルタイムで	E-mail FAX (マイクロ電話)	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生状況 気象庁の津波警報 津波情報 点検結果速報 【津波様式-1、2】	【本局担当係長】→【本省 治水課：水防担当係長】
		重大な災害が発生し た場合	第1報 (ネットライン)		
					【本局担当係長】→【本省 治水課：地区担当係長】 若しくは →【本省治水課：水防担当 係長】
	(2) 緊急復旧状況	緊急復旧状況について、適宜すみや かに	E-mail FAX (マイクロ電話)	緊急復旧情報 【津波様式-3】	【都道府県】→【整備局 等】→【本省治水課：地区 担当係長】 若しくは →【本省治水課：水防担当 係長】
【補助】 本省 ↑ 整備局等 ↑ 都道府県 ↑ 都道府県 又は	(1) 津波被害報告	気象庁から津波警報が発令された時 から津波襲来時まで ・各種情報入手後速やかに ・感潮区間の水位情報は可能な限り リアルタイムで	E-mail FAX (マイクロ電話)	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生状況 気象庁の津波警報 津波情報 点検結果速報 【津波様式-1、2】	【都道府県】→【本局担当 係長】→【本省治水課：水 防担当係長】
		重大な災害が発生し た場合	第1報 (ネットライン)		
					【都道府県】→【整備局 等】→【本省治水課：地区 担当係長】 若しくは →【本省治水課：水防担当 係長】
	(2) 緊急復旧状況	緊急復旧状況について、適宜すみや かに	E-mail FAX (マイクロ電話)	緊急復旧情報 【津波様式-3】	【都道府県】→【整備局 等】→【本省治水課：地区 担当係長】 若しくは →【本省治水課：水防担当 係長】

4. 河岸崩落時の情報伝達（時期、手段、内容、ルート）

区分	情報の種類	情報の伝達時期	伝達手段 ()内は予備手段	伝達内容	伝達ルート	
【直轄】 本省 ↑ 整備局等	(1) 河岸崩落 災害報告	被害が発生したら ・第1報は速やかに ・第2報以降は適宜速やかに	E-mail FAX (マイクロ電話)	<ul style="list-style-type: none"> ・河岸崩落状況 ・河岸崩落被害状況 ・避難状況等 ・復旧活動状況等 【崩落様式-2(1)・(2)】	[本局担当係長] → [本省治水課：水防担当係長]	
		重大な災害が発生した場合	第1報 (ネットライン)		マイクロ電話	[本局河川情報管理官] → [本省治水課：企画専門官(河川管理)]
			第2報以降 適宜速やかに		E-mail FAX (マイクロ電話)	[本局担当係長] → [本省治水課：水防担当係長] 若しくは → [本省治水課：地区担当係長]
	(2) 緊急復旧状況	緊急復旧状況について、適宜すみやかに	E-mail FAX (マイクロ電話)			
【補助】 本省 ↑ 整備局等 ↑ 都道府県 ↑ 都道府県 又は	(1) 河岸崩落 災害報告	被害が発生したら ・第1報は速やかに ・第2報以降は適宜速やかに	E-mail FAX (マイクロ電話)	<ul style="list-style-type: none"> ・河岸崩落状況 ・河岸崩落被害状況 ・避難状況等 ・復旧活動状況等 【崩落様式-2(1)・(2)】	[都道府県] → [本局担当係長] → [本省治水課：水防担当係長]	
		重大な災害が発生した場合	第1報 (ネットライン)		マイクロ電話	[都道府県] → [本省治水課：企画専門官(河川管理)]
			第2報以降 適宜速やかに		E-mail FAX (マイクロ電話)	[本局担当係長] → [本省治水課：水防担当係長] 若しくは → [本省治水課：地区担当係長]
	(2) 緊急復旧状況	緊急復旧状況について、適宜すみやかに	E-mail FAX (マイクロ電話)			

5. その他の事象の情報伝達

その他の災害等で、本省に伝達すべき事象が発生した場合は、上記1～4に準じて、適宜伝達するものとする。

出水様式一総括

※修正箇所は赤書き

平成〇〇年〇月〇日〇〇〇 (出水名) による出水状況報告【第〇報】

〇〇 月 〇〇 日 〇 : 〇〇 現在

■ 整備局体制

整備局	体制	発令(切替)日時	体制発令(切替)理由

■ 国管理河川の出水状況

1) 現在、計画高水位を超えている河川 水系 河川

整備局	水系	河 川						

2) 現在、はん濫危険水位を超えている河川 水系 河川

整備局	水系	河 川						

3) 現在、避難判断水位を超えてている河川 水系 河川

整備局	水系	河 川						

4) 現在、はん濫注意水位を超えている河川 水系 河川

整備局	水系	河 川						

5) 計画高水位を超えたが、現在下回っている河川 水系 河川

整備局	水系	河 川						

6) はん濫危険水位を超えたが現在下回った河川 水系 河川

整備局	水系	河 川						

7) 避難判断水位を超えたが現在下回った河川 水系 河川

整備局	水系	河 川						

8) はん濫注意水位を超えたが現在下回った河川 水系 河川

整備局	水系	河 川						

■ 被害状況

1) 一般被害

※浸水家屋数は、河川に係わる沿川の浸水被害について河川管理者が把握したものであり、市町村の集計する市町村全体の浸水家屋数とは異なる。

<国管理河川>

整備局	水系	河川	市町村	浸水家屋数		家屋損壊数		田畑等浸水		被害状況
				床上 (戸)	床下 (戸)	全壊 (戸)	半壊 (戸)	原因	面積 (約ha)	

<都道府県管理河川>

都道府県	水系	河川	市町村	浸水家屋数		家屋損壊数		田畑等浸水		被害状況
				床上 (戸)	床下 (戸)	全壊 (戸)	半壊 (戸)	原因	面積 (約ha)	

2) 河川管理施設等被害

<国管理河川>

整備局	水系	河川	市町村	地点		被害状況		対策状況
				左右岸	KP	状態	数量 (約m)	

<都道府県管理河川>

都道府県	水系	河川	市町村	地点		被害状況		対策状況
				左右岸	KP	状態	数量 (約m)	

■ 避難勧告及び避難指示状況

<国管理河川に関わる避難勧告及び避難指示状況>

整備局	水系	河川	市町村	避難状況			発令日時	解除日時	備考
				類型	世帯数	人数			

<都道府県管理河川に関わる避難勧告及び避難指示状況>

都道府県	水系	河川	市町村	避難状況			発令日時	解除日時	備考
				類型	世帯数	人数			

■ 洪水予報の発令状況

整備局	水系	河川	基準観測所	号数	警報種別	発表日時	備考 (対象観測所等)

■ 水防警報の発令状況

整備局	水系	河川	基準観測所	号数	警報種別	発表日時	備考

■ 国交省所有排水ポンプ車等による水防活動状況

<国管理>

整備局	水系	河川	市町村	地点		排水P車出動状況		水防団等活動状況
				左右岸	KP	出動数(台)	稼働状況	

<都道府県管理河川>

都道府県	水系	河川	市町村	地点		排水P車出動状況		水防団等活動状況
				左右岸	KP	出動数(台)	稼働状況	

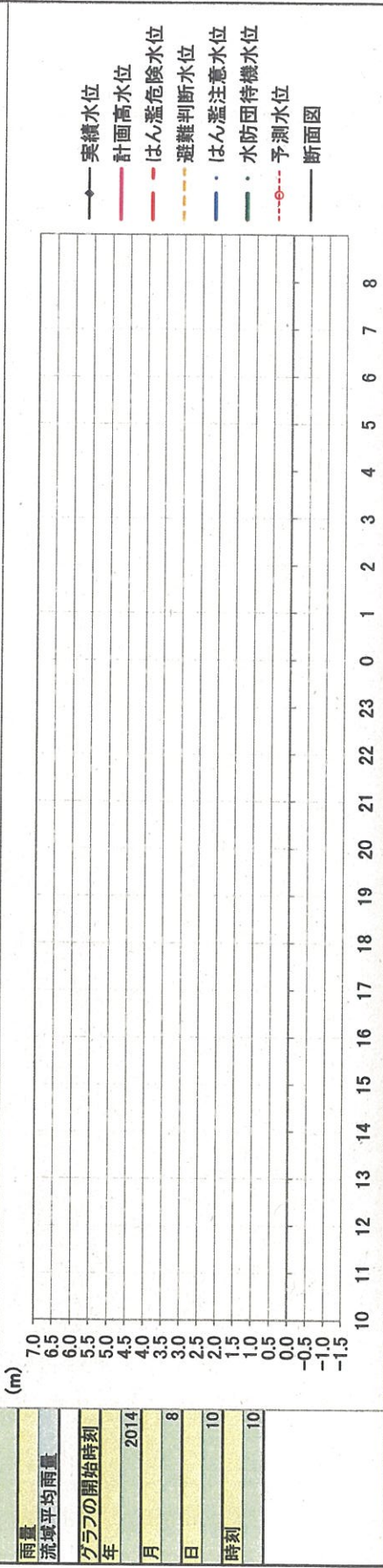
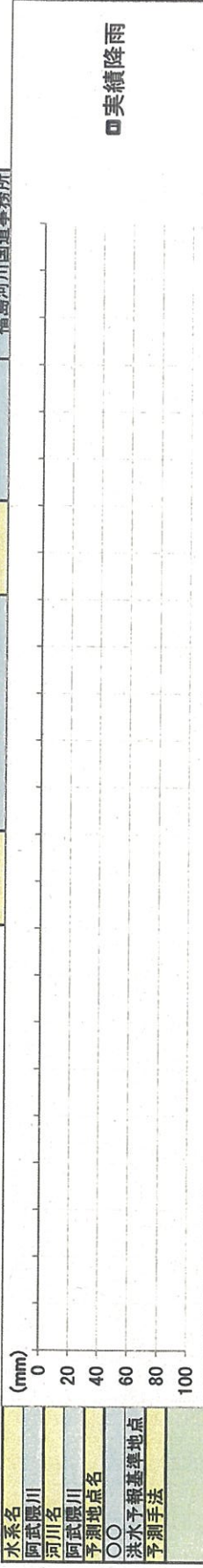
※はん濫注意水位（警戒水位）を超えた時点で第1報を報告の後は、原則として8時、16時時点でとりまとめ
それぞれ9時、17時報告（その他本省の指示により定期的に報告）

※適宜行を挿入し必要事項を記載

※前回報告からの追加・変更箇所は赤字とする。

水位予測

出水名	平成〇〇年〇月〇日洪水	降雨成因	台風〇号	東北地方整備局 福島河川国道事務所
-----	-------------	------	------	----------------------



日 時刻	10日		10日		10日		10日		10日		10日		11日		11日		11日		11日					
	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	23時	00時	01時	02時	03時	04時	05時	06時	07時	08時	09時
実績	降水	水位	予測降水	水位	予測降水	水位	予測降水	水位	予測降水	水位	予測降水	水位	予測降水	水位	予測降水	水位	予測降水	水位	予測降水	水位	予測降水	水位	予測降水	水位
1時間先の予測	水位	予測再現	水位	予測再現	水位	予測再現	水位	予測再現	水位	予測再現	水位	予測再現	水位	予測再現	水位	予測再現	水位	予測再現	水位	予測再現	水位	予測再現	水位	予測再現
2時間先の予測	水位	予測再現	水位	予測再現	水位	予測再現	水位	予測再現	水位	予測再現	水位	予測再現	水位	予測再現	水位	予測再現	水位	予測再現	水位	予測再現	水位	予測再現	水位	予測再現
3時間先の予測	水位	予測再現	水位	予測再現	水位	予測再現	水位	予測再現	水位	予測再現	水位	予測再現	水位	予測再現	水位	予測再現	水位	予測再現	水位	予測再現	水位	予測再現	水位	予測再現

※記入要綱
 1.Rave(流域平均雨量)がない場合は、代表雨量観測所とする
 2.既往最大洪水水位曲線と、今回出水の水位上昇時の警戒水位を台致させて記入のこ
 と
 3.観測所の河川横断面、HWL、危険水位、警戒水位、指定水位

事務所	平成	送達	受信	受領者
本局	平	受	受	受
↓	年	年	年	者
	月	月	月	
	日	日	日	
	時	時	時	
	分	分	分	

事務所	平成	送達	受信	受領者
本局	平	受	受	受
↓	年	年	年	者
	月	月	月	
	日	日	日	
	時	時	時	
	分	分	分	

治水課
(マイクロ 80-35694、35695、35696)

宛 ← 課 (氏名:)
(マイクロ)

(月 日 時 分)

出水様式 - 2 (1) 被 害 情 報 (国) 都道府県管理河川)

(整備局等名:)

(都道府県名:)

出水名	台風〇〇号 (第 報)			
水系名	1級河川 ^{ふりがな} 〇〇〇川	河川名	^{ふりがな} 〇〇〇川	
出水状況	<input checked="" type="radio"/> 現状 <input type="radio"/> (見込み)			
被害状況	発生日時	H 〇〇:〇〇	発生場所	^{ふりがな} 〇〇県〇〇町
	原因	破堤 <input checked="" type="radio"/> 越水 溢水 内水: 未確認	距離標	<input checked="" type="radio"/> 左: 右 〇.〇~〇.〇km
【記入例】	〇〇月〇〇日〇〇時現在 < <input checked="" type="radio"/> 速報値 : 確定値 >			
	(<input checked="" type="radio"/> 拡大中 : 変化なし : 縮小中 : 解消)			
	(1) 浸水面積	< <input checked="" type="radio"/> 有 : 無 : 調査中 : 未確認 >		
	〇〇町	〇〇ha	(予測	ha)
(2) 人的被害	< <input checked="" type="radio"/> 有 : 無 : 調査中 : 未確認 >			
〇〇町	死者	人		
	行方不明者	人		
(3) 家屋被害	< <input checked="" type="radio"/> 有 : 無 : 調査中 : 未確認 >			
〇〇町	床下浸水	戸 (予測	戸)	
	床上浸水	戸 (予測	戸)	
	軒下浸水	戸 (予測	戸)	
	家屋流出	戸		
(4) その他	< <input checked="" type="radio"/> 有 : 無 : 調査中 : 未確認 >			
〇〇町	国道〇号線	通行止め		
(予測	〇〇町	J R 〇〇線	通行止め)	

注) ・ 平面図を添付 (破堤等被害発生箇所及び浸水状況等を記載)

・ 現地状況写真を添付

治水課 (マイクロ 80-35694、35695、35696)	宛
------------------------------------	---

課 (氏名 :) (マイクロ)

(月 日 時 分)

出水様式－2 (2) 被害情報 (国・都道府県管理河川)

(整備局等名 :)
(都道府県名 :)

被害への 対応状況 現状 (予定)	〇〇月〇〇日〇〇時現在
	(1) 実施済み (2) 今後の対応
避難状況 等	〇〇月〇〇日〇〇時現在 < 速報値 : 確定値 >
	(1) 自主避難状況 < 有 : 無 : 調査中 : 未確認 >
	(2) 避難勧告発令状況 < 有 : 無 : 調査中 : 未確認 >
	(3) 孤立住民の発生状況等 < 有 : 無 : 調査中 : 未確認 >
	(4) 自衛隊出動要請状況等
水防活動 状況 現状 (予定)	〇〇月〇〇日〇〇時現在 < 速報値 : 確定値 >
	(1) 〇〇町 ①水防工法 ②延長等 ③進捗状況 ④災害対策車稼働状況 (2) 〇〇町

治水課
(マイクロ 80-35694、35695、35696)

宛 ←

課 (氏名 :)
(マイクロ)

(月 日 時 分)

出水様式－3 緊急復旧情報 (国・都道府県管理河川)

(整備局等名 :)
(都道府県名 :)

出水名	台風〇〇号 (第 報)		
水系名	1級河川 〇〇〇川	河川名	〇〇〇川
時 点	〇月〇日〇時現在	発生日時	H14.10.22 14:00
発生場所	〇〇県〇〇町	距離標	左 : 右 〇.〇~〇.〇km
被災状況	破堤 : 堤防洗掘 : 河岸洗掘 漏水 : その他 ()	状 況	拡大中 : 変化なし 減少中
	被災数量 延 長 m 洗掘土砂量 m ³		
復旧状況	(1) 全体量 (2) 復旧工法 (3) 着手日時 (4) 完成予定日時 (5) 進捗状況 (6) 作業員 (人) (7) 資機材の確保状況		

注) ・ 平面図、横断図を添付 (全体計画及び進捗状況が分かる図面)
・ 写真を添付

地震様式-1

平成〇〇年〇月〇日発生 〇〇地震点検結果報告
【第 報】

〇〇地方整備局 月 日 時 分現在

○地震の概要

- 発生日時
- 震源地

○点検状況

<国管理河川>

整備局等	水系	河川	一次点検		二次点検	
			開始時間	終了時間	開始時間	終了時間
			〇月〇日 〇〇時〇〇分	〇月〇日 〇〇時〇〇分	〇月〇日 〇〇時〇〇分	〇月〇日 〇〇時〇〇分
			〇月〇日 〇〇時〇〇分	〇月〇日 〇〇時〇〇分	〇月〇日 〇〇時〇〇分	〇月〇日 〇〇時〇〇分

<都道府県河川>

整備局等	水系	河川	一次点検		二次点検	
			開始時間	終了時間	開始時間	終了時間
			〇月〇日 〇〇時〇〇分	〇月〇日 〇〇時〇〇分	〇月〇日 〇〇時〇〇分	〇月〇日 〇〇時〇〇分
			〇月〇日 〇〇時〇〇分	〇月〇日 〇〇時〇〇分	〇月〇日 〇〇時〇〇分	〇月〇日 〇〇時〇〇分

○被害状況

<国管理河川>

都道府県	水系	河川	市町村	地点		被害状況		対策状況
				左右岸	KP	状態	数量(約m)	

<都道府県管理河川>

都道府県	水系	河川	市町村	地点		被害状況		対策状況
				左右岸	KP	状態	数量(約m)	

治水課
(マイクロ 80-35694, 35695, 35696)

宛 ←

課 (氏名:)
(マイクロ)

(月 日 時 分)

地震様式-2 緊急復旧情報 (国・都道府県管理河川)

(整備局等名:)

(都道府県名:)

地震名	(第 報)		
水系名	1級河川 ○○○川	河川名	○○○川
時 点	○月○日○時現在	発生日時	H14.10.22 14:00
発生場所	○○県○○町	距離標	左:右 ○.○~○.○km
被災状況	堤防縦断亀裂 (HWLに達する、達しない) : 堤防横断亀裂 (HWLに達する、達しない) 堤防すべり崩壊 (はらみ出し) : 堤防沈下 その他 ()		
	被災数量 延長 m 沈下量 m		
復旧状況	(1) 全体量 (2) 復旧工法 (3) 着手日時 (4) 完成予定日時 (5) 進捗状況 (6) 作業員 (人) (7) 資機材の確保状況		

注) ・ 平面図、横断図を添付 (全体計画及び進捗状況が分かる図面)
・ 写真を添付

治水課
(マイクロ 80-35694、35695、35696)

宛 ←

課 (氏名 :)
(マイクロ)

(月 日 時 分)

津波様式 - 1 津 波 情 報

(整備局等名 :)

地震発生日時	H○年○月○日 ○時○分発生 (第 報)	
震源地情報	震源地 ○○ (マグニチュード)	
地震発生状況	震度5弱 ○○県南部 震度4 ○○県、○○県	
警報等発令	警報発令地域 (発令) ○月○日 ○時○分 (解除) ○月○日 ○時○分	
	注意報発令地域 (発令) ○月○日 ○時○分 (解除) ○月○日 ○時○分	
警報対象河川	国管理河川	
	都道府県管理河川	

治水課
(マイク ロ 80-35694、35695、35696)

苑
(マイク ロ 80-35694、35695、35696)

課 (氏名 :)
(マイク ロ)

(月 日 時 分)

津波様式-2

点検結果速報

(整備局等名 :)

管轄	水系名	河川名	被災箇所	被災状況	番号
国管理河川			(右:左) 〇〇~〇〇km	破堤 値所数 〇〇箇所 延長 〇〇m	
都道府県 管理河川				堤防洗掘 護岸崩壊 その他	

注)・平面図、横断図(被災箇所が分かる図面)を添付

・写真を添付

治水課
(マイクロ 80-35694、35695、35696)

宛 ←

課 (氏名 :)
(マイクロ)

(月 日 時 分)

津波様式 - 3 緊急復旧情報 (国・都道府県管理河川)

(整備局等名 :)
(都道府県名 :)

要因名	(第 報)		
水系名	1級河川 ○○○川	河川名	○○○川
時 点	○月○日○時現在	発生日時	H14.10.22 14:00
発生場所	○○県○○町	距離標	左 : 右 ○.○~○.○km
被災状況	決壊 : 堤防洗掘 : 護岸崩壊 その他 ()		
	被災数量 延 長 m 洗掘土砂量 m ³		
復旧状況	(1) 全体量 (2) 復旧工法 (3) 着手日時 (4) 完成予定日時 (5) 進捗状況 (6) 作業員 (人) (7) 資機材の確保状況		

注)・平面図、横断図を添付 (全体計画及び進捗状況が分かる図面)
・写真を添付

治水課
(マイクロ 80-35694、35695、35696)

宛 ← 課 (氏名 :)
(マイクロ)

(月 日 時 分)

崩落様式 - 1 (1)

河岸崩落被害情報

(整備局等名 :)
(都道府県名 :)

発生場所	〇〇県 ^{ふりがな} 〇〇町	発生日時	H14.10.22 14:00
水系名	1級河川 ^{ふりがな} 〇〇〇川	河川名	^{ふりがな} 〇〇〇川 (左:右)
法指定	法河川 : 砂防指定地 : 普通河川 : その他 ()		
管理者		崩落原因	
崩落状況	〇〇月〇〇日〇〇時現在		
	(1) 崩落土砂量 (2) 河道埋塞状況 (3) ダムアップ状況 (4) 河道崩落土砂流出の可能性		
被害状況	〇〇月〇〇日〇〇時現在 < 速報値 : 確定値 >		
	(拡大中 : 変化なし : 縮小中 : 解消) (1) 浸水面積 < (有) : 無 : 調査中 : 未確認 > 〇〇町 〇〇ha (2) 人的被害 < (有) : 無 : 調査中 : 未確認 > 〇〇町 死者 人 行方不明者 人 (3) 家屋被害 < (有) : 無 : 調査中 : 未確認 > 〇〇町 床下浸水 戸 床上浸水 戸 軒下浸水 戸 家屋流出 戸 (4) その他 < (有) : 無 : 調査中 : 未確認 > 〇〇町 国道〇号線 通行止め		

注) ・位置図、平面図、崩落状況図を添付
 ・現地状況写真を添付

治水課
(マイクロ 80-35694、35695、35696)

宛

課 (氏名 :)
(マイクロ)

(月 日 時 分)

崩落様式 - 1 (2)

河岸崩落被害情報

(整備局等名 :)

(都道府県名 :)

避難状況等	〇〇月〇〇日〇〇時現在 < 速報値 : 確定値 >
	(1) 自主避難状況 < (有) : 無 : 調査中 : 未確認 >
	(2) 避難勧告発令状況 < (有) : 無 : 調査中 : 未確認 >
	(3) 孤立住民の発生状況等 < (有) : 無 : 調査中 : 未確認 >
	(4) 自衛隊出動要請状況等
復旧活動状況等	〇〇月〇〇日〇〇時現在 < 速報値 : 確定値 >
	(1) 復旧状況
	(2) 上下流における安全対策
	(3) 直轄支援状況
	(4) その他

○ 水防法と係わりのある法令

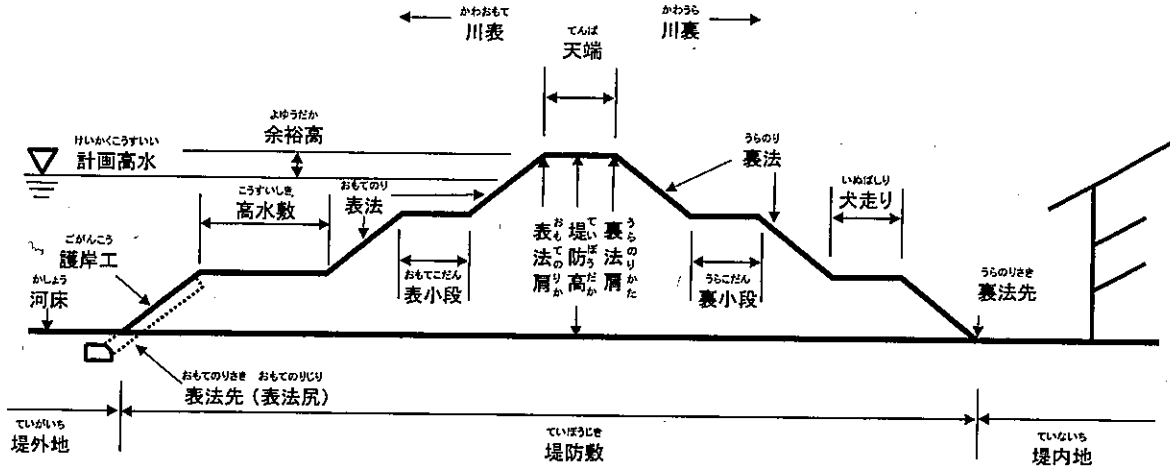
項目	水防法 条文	法 律 名	政 令	省 令	通 達
消 防 機 関	2の3	消防組織法 9 (S22 法226)			市町村消防計画 の基準 (S41 消防庁告示1)
市 町 村 の 水 防 責 任	3	災害対策基本法 5 (S36 法223) 消防組織法 6			
水 害 事 務 組 合 の 設 立	3の2	水害予防組合法 (M41 法50)			
都 道 府 県 の 水 防 責 任	3の6	災害対策基本法 4			
公 務 災 害 補 償	6の2	消防団員等公務災害補償 等責任共済等に関する法律 (S31 法107)	非常勤消防団員等 に係る損害補償の 基準を定める政令 (S31 政令335) 消防団員等公務災 害補償等責任共済 等に関する法律施 行令 (S31 政令346)		
退 職 報 償 金	6の3	地方自治法 204の2 (S22 法67) 消防組織法 15の8 (S22 法226)			
都 道 府 県 の 水 防 計 画	7	消防組織法 15の3 災害対策基本法 40, 41 消防組織法 4 23			消防組織規定 25-13 (S46 消防庁訓令3)
洪 水 予 報	10 11	気象業務法 14の2 (S27 法165)	気象業務法施行令 (S27 法471)	気象業務法施行 規則 (S27 運輸省令101)	気象庁予報警報規 程 (S28 運輸省告示63)
浸水想定区域	14			水防法施行規則 (H12 建設省令44)	

項目	水防法 条文	法律名	政令	省令	通達
優先通行	18	道路交通法 39 (S27 法105) 消防法 26の1 (S23 法186)	道路交通法施行令 13の1 ⑦ (S35 政令270)		
警察官の 援助の要求	22	警察官職務執行法 4, 6 (S23 法136)			
応 援	23	自衛隊法 83, 94 (S39 法167) 消防組織法 24-2 災害対策基本法 67, 68			
居住者等の 水防義務	24 45	河川法 22 (S39 法167) 水害予防組合法 50 災害対策基本法 65			
公用負担	28	日本国憲法 29 (S21 憲法) 河川法 22 水害予防組合法 50 災害対策基本法 64			
立退きの指示	29	警察官職務執行法 4 災害対策基本法 60, 61 軽犯罪法 1⑧			
指定水防管理 団体の水防計画	32	災害対策基本法 42			
費用の補助	44	激甚災害に対処するための 特別の財政援助等に関 する法律 21 (S37 法150)	激甚災害に対処す るための特別の財 政援助等に関する 法律施行令 39, 40 (S37 政令403)	水防施設費国庫 補助規則 (S26 建設省令5)	
報 償	46			水防功労者報償 規則 (S31 建設省令6) 自衛隊法施行規 則 1, 2 (S29 総理府令40)	退職水防団員等報 償規程 (S38 建設省告示162)
罰 則	52 53 54	刑法 121 (M20 法45) 軽犯罪法 1⑧ (S23 法39) 消防法 26の1			

○ 水 防 工 法

【河川堤防の名称】

※下流に向かって右岸が右岸、左岸が左岸。



(1) 水防工法の分類

水防工法には種々なものがあるが、その目的と資材人員等に応じて最も適切なものを選ばなければならぬ。

では河川堤防の破堤原因にはどのようなものがあるかを示すと、次の3種類が主なものである。

- ① 越水（溢水）による場合・・・堤防から水が溢れでて、堤防の裏法面から欠壊していく。
- ② 浸透（漏水）による場合・・・河川の水位が高い場合、水圧により裏法面や裏法先に河水が湧水して堤防が欠壊していく。
- ③ 洗掘による場合・・・河川の流勢や波浪により表法面が洗掘されて欠壊していく。

以上の場合に、古くから行われてきた水防工法及び最近研究開発されている工法を分類すると次表のとおりである。

原因	工法	工法の概要	利水箇所、河川	おもに使用する資材 現 在
越水	積み土のう	堤防天端に土のうを数段積み上げる	一般河川	土のう、防水シート、鉄筋棒
	せき板工	堤防天端にくいを打ちせき板をたてる	都市周辺河川 (土のうの入手困難)	鋼製支柱、軽量鋼板
	蛇かご積み工	堤防天端に土のうの代わりに蛇かごを置く	急流河川	鉄線蛇かご、玉石、防水シート
	水マット工 (連結水のう工)	堤防天端にビニロン帆布製水マットを置く	都市周辺河川 (土のう、板など入手困難)	既製水のう、ポンプ、鉄パイプ
	裏むしろ張り工	堤防裏のり面をむしろで被覆する	あまり高くない堤防の固い箇所	むしろ、半割竹、土俵
	裏シー張り工 ト	堤防裏のり面を防水シートで被覆する	都市周辺河川 (むしろ、竹の入手困難)	防水シート、鉄筋ピン、軽量鉄パイプ、土のう

原因	工法	工法の概要	利水箇所、河川	おもに使用する資材 現 在
川 裏 対 策	釜段 (釜築き、釜 止め)	裏小段、裏のり先平地に円形に積み、土俵にする	一般河川	土のう、防水シ ート、鉄筋棒、ビ ニールパイプ
	水マット式釜 段工	裏小段、裏のり先平地にビニール帆布製中空形水マッ ト積み上げる	都市周辺河川 (土砂、土のうの入 手困難)	既製水のうポン プ、鉄パイプ
	鉄板式釜段工 (簡易釜段工)	裏小段、裏のり先平地に鉄板を円筒形に組み立てる	都市周辺河川 (土砂、土のうの入 手困難)	鉄板、土のう、パ イプ、鉄パイプぐ い
	月の輪工	裏のり部によりかかり半円形に積み土俵にする	一般河川	土のう、防水シ ート、パイプ鉄筋棒
	水マット月の 輪工	裏小段、裏のり先にかかるとようにビニロン帆布製水の うを組み立てる	都市周辺河川 (土砂、土のうの入 手困難)	既製水のう、く い、土のう、ビニ ロンパイプ
	たる伏せ工	裏小段、裏のり先平地に底抜きたるまたはおけを置く	一般河川	たる、防水シ ート、土のう
	導水むしろ張 り工	裏のり、犬走りにむしろなどを敷きならべる	一般河川 (漏水量の少ない箇 所)	防水シート、丸 太、竹
川 表 対 策	詰め土のう工	川表のり面の漏水口に土のうなどを詰める	一般河川 (構造物のあるとこ ろ、水深の浅い部 分)	土のう、木ぐい、 竹ぐい
	むしろ張り工	川表の漏水面にむしろを張る	一般河川 (水深の浅い所)	むしろ、竹、土の う、竹ピン
	継ぎむしろ張 り工	川表の漏水面に継ぎむしろを張る	一般河川 (漏水面の広い所)	むしろ、なわ、く い、ロープ、竹、 土のう
	シート張り工	川表の漏水面に防水シートを張る	都市周辺河川 (むしろが入手困難)	防水シート、鉄パ イプ、くい、ロー プ、土のう
	たたみ張り工	川表の漏水面にたたみを張る	一般河川 (水深の浅い所)	土俵の代わりに土 のう
洗 掘	むしろ張り工 継ぎむしろ張 り工、シート 張り工、たた み張り工	漏水防止と同じ	芝付き堤防で比較的 緩流河川	漏水防止と同じ
	木流し工 (竹流し工)	樹木(竹)に重り土のうをつけて流し、局部を被覆す る	急流河川	立木、土のう、 ロープ、鉄線、く い
	立てかご工	表のり面に蛇かごを立てて被覆する	急流河川 砂利堤防	鉄線蛇かご、詰め 石、くい、鉄線
	捨て土のう工 捨て石工	表のり面決壊箇所に土のうまたは大きい石を投入する	急流河川	土のう、石異形コ ンクリートブロッ ク
	竹網流し工	竹を格子形に結束し土のうをつけて、のり面を被覆す る	急流河川	竹、くい、ロー プ、土のう
決 壊	わく入れ工	深掘れ箇所に川倉、牛わく、鳥脚などの合掌木を投入 する	急流河川	わく組み、石俵、 鉄線、蛇かご
	築きまわし工	堤防の表が決壊したとき、断面の不足を裏のりて補う ため杭を打ち中詰め土のうを入れる	凸側堤防 他の工法と併用	くい、割竹、板、 土のう、くぎ
	びょうぶ返し 工	竹を骨格とし、かや、よしでびょうぶを作りのり面を 覆う	比較的緩流河川	竹、なわ、ロー プ、わら、かや、 土のう

原因	工法	工法の概要	利水箇所、河川	おもに使用する資材 現 在	
き裂	天端	折り返し工	天端のき裂をはさんで両肩付近に竹をさし折り返して連結する	粘土質堤防	竹、土のう、ロープ
		くい打ち継ぎ工	折り返し工の竹の代わりにくいを用いて鉄線でつなぐ	砂質堤防	くい、鉄線
	天端と裏のり	控え取り工	き裂が天端から裏のりにかけて生じるもので折り返し工と同じ	粘土質堤防	竹、土のう、なわ、ロープ、鉄線
		継ぎ縫い工	き裂が天端から裏のりにかけて生じるもので控え取り工と同じ	砂質堤防	くい、竹、鉄線、土のう
		ネット張りき裂防止工	継ぎ縫い工のうち竹の代わりに鉄線を用いる	石質堤防	くい、金鋼、鉄線、土のう
裏のり崩壊	き裂	五徳縫い工	裏のり面のき裂を竹で縫い崩壊を防ぐ	粘土質堤防	竹、なわ、ロープ、鉄線、土のう
		五徳縫い工(くい打ち)	裏のり面のき裂をはさんでくいを打ちロープで引き寄せる	粘土質堤防	くい、ロープ、土のう、丸太
		竹さし工	裏のり面のき裂が浅いとき、橋のピアなどに堆積した流木のり面がすべらないように竹をさす	粘土質堤防	竹、土のう
		かぐい打ち工	裏のり先付近にくいを打ちこむ	粘土質堤防	くい、土のう
	崩壊	かご止め工	裏のり面にひし形状にくいを打ち、竹または鉄線で縫う	砂質堤防	くい、竹、鉄線、土のう
		立てかご工	裏のり面に蛇かごを立て被覆する	急流河川	鉄線蛇かご、詰め石、くい、そだ
		くい打ち積み土のう工	裏のり面にくいを打ち込み、中詰めに土のうを入れる	砂質堤防	くい、布木、鉄線、土のう
		土のう羽口工	裏のり面に土のうを小口に積み上げる	一般堤防	竹ぐい、土砂、土のう
		つなぎくい打ち工	裏のり面にくいを数列打ちこれを連結して中詰めに土のうを入れる	一般堤防	くい、土のう、布木、鉄線、土砂
		さくかき詰め土のう工	つなぎくい打ちとほぼ同じでさくを作る	一般堤防	くい、竹、そだ、鉄線、土のう
その他	築きまわし工	裏のり面にくい打ちさくを作り中詰め土のうを入れる	一般堤防	くい、さく材、布木、土のう	
	流下物除去作業	橋のピアなどに堆積した流木の除去	一般河川	長尺竹、とび口	
	水防対策車	現地対策本部の設置	一般河川	指揮車、無線車	

(「実務者のための水防技術ハンドブック」により)

○ 市町村水防協議会条例（例）

第1条 水防法（昭和24年法律第193号）第33条第5項の規定による _____ 水防協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営については、この条例の定めるところによる。

第2条 会長は協議会を代表し会務を総理する。

2 会長に事故あるときは会長の指名する委員がその職務を代理する。

第3条 関係行政機関の職員たる委員又は関係団体の代表たる委員に事故あるときは、その指名する職務上の代理者がその職務を代理する。

第4条 関係行政機関の職員たる委員の任期は当職にある期間とし、その他委員の任期は2カ年とする。ただし、補欠委員の任期は前任委員の残任期間とする。

2 市町村において特別の事由があると認めるときは、前項の特定にかかわらずその任期中においてもこれを免じ又は解嘱することができる。

第5条 会長は会議を招集し、その議長となる。

第6条 協議会員の2分の1以上の出席者がなければ会議を開くことができない。

2 協議会の議事は出席委員の過半数で決するものとし、可否同数のときは議長の決するところによる。

第7条 協議会に幹事及び書記各々若干名をおき、会長が命じ又は委嘱する。

2 幹事は会長の命を受け、庶務を整理する。

3 書記は上司の命を受け、庶務に従事する。

第8条 会長、委員、幹事又は書記に対しては予算の範囲内で市（町、村）の定めるところにより手当の支給及び費用弁償をすることができる。

第9条 前各条に定めるもの及び協議会が自ら定めるもののほか協議会について必要な事項は会長が定める。

附 則

この条例は公布の日から施行する。

○ 指定水防管理団体水防計画書
作成要領

※ 詳細については、各建設事務所と十分協議の上作成のこと。

平成〇年度

水防計画書

福島県〇〇市町村

目 次

第1	総 則	P00
1	目 的	P00
2	水防組織	P00
第2	水 防 協 議 会	P00
1	水防本部	P00
2	本部組織	P00
第3	重要水防区域	P00
第4	水 防 施 設	P00
1	水防倉庫の資器材備蓄基準	P00
2	水防倉庫の資器材備蓄状況	P00
3	調達可能水防施設	P00
4	輸 送	P00
5	費用負担と公用負担	P00
第5	水位、雨量、高潮の観測所	P00
1	水位観測所	P00
2	雨量観測所	P00
3	波高及び潮位観測所	P00
第6	気象情報、水防情報の連絡	P00
1	水防通信連絡	P00
2	通報と伝達の系統図	P00
第7	洪 水 予 報	P00
1	国土交通大臣が行う洪水予報	P00
2	知事が行う洪水予報	P00
第8	水 位 周 知	P00
1	国土交通大臣が行う水位周知	P00
2	知事が行う水位周知	P00
第9	水 防 警 報	P00
1	国土交通大臣が行う水防警報	P00
2	知事が行う水防警報	P00
第10	水 防 活 動	P00
1	水防巡視	P00
2	出動及び水防作業	P00
3	水防通報及び避難場所	P00
4	水防解除	P00
5	水防活動の報告	P00
第11	水 防 演 習	P00

1	実施期日	P00
2	実施内容	P00

参 考 資 料

・	水 防 法		
・	〇〇市町村水防協議会委員名簿	P00
・	〇〇市町村水防協議会条例	P00
・	他市町村との協定事項	P00
・	福島県水防信号規則	P00
・	水防法第11条の規定による標識	P00
・	水 防 工 法	P00
・	重要水防箇所評定基準	P00
・	水防用気象情報並びに水防警報	P00
・	水防警報パターン文	P00
・	水防活動実施報告書等	P00
・	管 内 図	P00

○ 浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難を
確保するための措置（水防法第15条関係）

～市町村地域防災計画の記載例～

※ 詳細については、各振興局、各建設事務所と十分協議の上作成のこと。

第○節 水害予防対策

第○ 水害に関する・・・の周知

市は、県及び関係機関と連携し、・・・防災マップ・ハザードマップ・広報紙・パンフレット等により、重要水防区域、浸水危険地区等を公表し、住民等に対して、周知の徹底に努める。

第○ 浸水想定区域における避難の確保

市は、水防法第14条及び15条により、浸水想定区域が指定・公表された場合、洪水ハザードマップを作成し、洪水予報等や避難情報等の伝達方法、避難所等の避難措置について、市民への周知徹底を図る。

また、主として高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に防災上の配慮を必要とする災害時要援護者が利用する施設で、当該施設の利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保する必要がある施設については、電話、ファクシミリ等による洪水予報等の伝達体制を整備する。

要援護者施設の範囲は以下のとおりとする。

要援護者施設 の範囲	1 高齢者施設、保護施設、児童福祉施設、障がい児・者施設等の社会福祉施設
	2 病院、診療所の医療施設（有床に限る。）
	3 幼稚園、特別支援学校

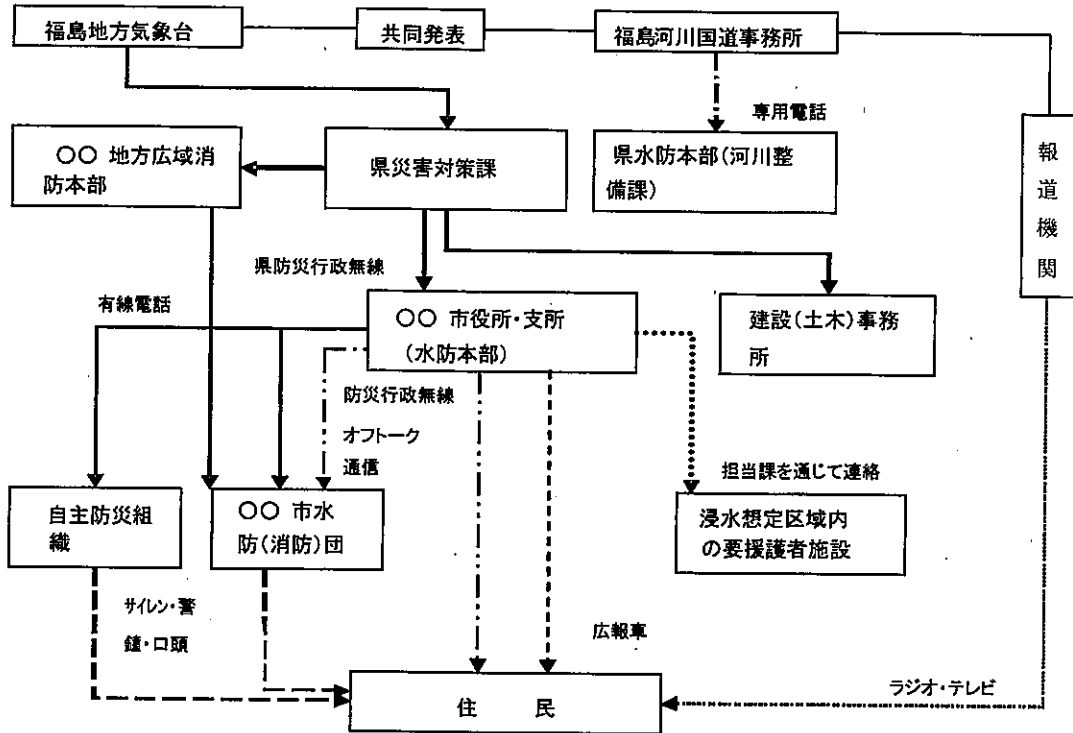
洪水予報伝達方法については、図1による。

災害時要援護者利用施設への避難情報の伝達方法については、表1による。

(*) 下線部が、対応した箇所

- ・洪水予報の伝達方法
- ・災害時要援護者利用施設の名称及び所在地
- ・災害時要援護者利用施設への伝達方法を定める

■ 洪水予報伝達系統図 (図1)



□災害時要援護者利用施設への避難情報の伝達方法 (表1)

区分	名称	所在地	電話番号	浸水想定区域	連絡担当課
			FAX番号		
老人福祉センター	〇〇市老人福祉センター	〇〇町10番地	**-* 電話と同じ	区域内 〇〇川	福祉課
デイサービスセンター	〇〇市デイサービスセンター	〇〇町20番地	**-* 電話と同じ	区域内 〇〇川	福祉課
指定知的障害者授産施設(通所)	ワークセンター〇〇	〇〇字××	**-* **-*	区域内 △△川	生活課
保育所	〇〇保育所	〇〇町100番地	**-* 電話と同じ	区域内 △△川	児童課
病院・診療所	〇〇病院	〇〇町150番地	**-* 電話と同じ	区域内 ××川	健康課

卷 末 資 料

(注意報、警報の発表基準)

大雨及び洪水警報・注意報基準表の見方

- (1) 大雨及び洪水の欄中、R1、R3 はそれぞれ 1、3 時間雨量を示す。例えば、「R1=70」であれば、「1 時間雨量 70mm 以上」を意味する。
- (2) 洪水の欄中、「and」は2つの指標による基準を示す。例えば、「R1=50 and 釈迦堂川流域 =6」であれば、「1 時間雨量 50mm 以上 かつ 釈迦堂川流域の流域雨量指数 6 以上」を意味する。
- (3) 洪水の欄中、「,」は 2 つの基準を示す。例えば「阿武隈川流域=38 , 泉川流域 =14」であれば、「阿武隈川流域の流域雨量指数 38 以上あるいは泉川流域の流域雨量指数 14 以上」を意味する。
- (4) 大雨及び洪水の欄中においては、「平坦地、平坦地以外」等の地域名で基準値を記述する場合がある。
- (5) 土壌雨量指数基準値は 1km 四方毎に設定している。大雨の欄中、土壌雨量指数基準には、市町村内における基準値の最低値を示す。
- (6) 洪水の欄中、「○○川流域=30」は、「○○川流域の流域雨量指数 30 以上」を意味する。

<参考>

土壌雨量指数: 降雨による土砂災害発生の危険性を示す指標で、土壌中に貯まっている雨水の量を示す指数。解析雨量、降水短時間予報をもとに、5km 四方の領域ごとに算出する。

流域雨量指数: 降雨による洪水災害発生の危険性を示す指標で、対象となる地域・時刻に存在する流域の雨水の量を示す指数。解析雨量、降水短時間予報をもとに、5km 四方の領域ごとに算出する。

平坦地、平坦地以外の定義

平坦地: 概ね傾斜が 30 パーミル以下で、都市化率が 25 パーセント以上の地域

平坦地以外: 上記以外の地域

○注意報、警報の発表基準

警報・注意報発表基準一覧表

(仙台管区気象台管内)

平成27年3月26日現在

発表官署	福島地方気象台			
附属予報区	福島県			
一次編分区域	中通り	中通り中部	中通り南部	中通り
市町村等志とめた地域	中通り北部	中通り中部	中通り南部	中通り
大府	中通り北部			
洪水	中通り中部			
暴風(平均風速)	18m/s ^{*1}			
暴風雪(平均風速)	18m/s 雪を伴う ^{*1}			
大雪	平地 12時間降雪の深さ25cm 山沿い 12時間降雪の深さ35cm	平地 12時間降雪の深さ25cm 山沿い 12時間降雪の深さ30cm	平地 12時間降雪の深さ30cm 山沿い 12時間降雪の深さ35cm	平地 12時間降雪の深さ25cm 山沿い 12時間降雪の深さ30cm
波浪(有義波高)	6.0m			
高潮	区域内の市町村で別表5の基準に到達することが予想される場合			
大雨	区域内の市町村で別表3の基準に到達することが予想される場合			
洪水	区域内の市町村で別表4の基準に到達することが予想される場合			
強風(平均風速)	12m/s ^{*3}			
風雪(平均風速)	12m/s 雪を伴う ^{*3}			
大雪	平地 12時間降雪の深さ10cm 山沿い 12時間降雪の深さ20cm	平地 12時間降雪の深さ10cm 山沿い 12時間降雪の深さ20cm	平地 12時間降雪の深さ20cm 山沿い 12時間降雪の深さ30cm	平地 12時間降雪の深さ20cm 山沿い 12時間降雪の深さ30cm ^{*4}
波浪(有義波高)	3.0m			
高潮	区域内の市町村で別表5の基準に到達することが予想される場合			
霜	霜害等により被害が予想される場合			
融雪	融雪により被害が予想されるとき			
濃霧(視程)	陸上 100m, 海上 500m			
乾燥	①最小湿度40%、実効湿度60%で風速8m/s以上 ②最小湿度30%、実効湿度60%			
なだれ	①24時間降雪の深さが40cm以上 ②積雪50cm以上で日平均気温3℃以上の日が継続			
低温	夏期:最高・最低・平均気温のいずれかが平年より4~5℃以上低い日が数日以上続くとき 冬期:中通り中部・中通り北部の平地:最低気温が-8℃以下、又は-5℃以下の日が数日続く 中通り南部の平地:最低気温が-10℃以下、又は-7℃以下の日が数日続く 余津の平地:最低気温が-12℃以下、又は-9℃以下の日が数日続く			
霜	早霜、晩霜期におおむね最低気温2℃以下(早霜期は農作物の生育を考慮し実施する)			
降水・着雪	大雪注意報の条件下で気温が2℃より高い場合			
記録的短時間大雨情報(1時間雨量)	100mm			

*1 白河特別地域気象観測所の観測値は20m/sを目安とする。
 *2 松枝峠(アガス)の観測値は60cmを目安とする。
 *3 白河特別地域気象観測所の観測値は14m/sを目安とする。
 *4 松枝峠(アガス)の観測値は40cmを目安とする。

(別表1)大雨警報基準

平成27年3月26日現在

市町村等を まとめた地域	市町村等	雨量基準	土壌雨量指数基準
中通り北部	福島市	平地地:R3=80 平地地以外:R1=50	105
	伊達市	R1=50	105
	桑折町	R1=50	105
	国見町	R1=50	105
	川俣町	R3=80	98
中通り中部	郡山市	平地地:R3=80 平地地以外:R1=60	105
	須賀川市	平地地:R1=60 平地地以外:R1=70	108
	二本松市	平地地:R1=50 平地地以外:R1=60	103
	田村市	平地地:R1=50 平地地以外:R1=60	102
	本宮市	R1=50	105
	大玉村	R1=60	105
	戴石町	R1=50	141
	天栄村	R1=70	118
	三春町	平地地:R1=50 平地地以外:R1=70	105
	小野町	R1=70	102
	中通り南部	白河市	R1=80
西郷村		R3=120	120
泉崎村		平地地:R1=60 平地地以外:R1=80	135
中島村		R1=70	189
矢吹町		R1=80	150
榑倉町		平地地:R1=60 平地地以外:R1=80	113
矢祭町		R1=70	176
塙町		R1=80	113
鮫川村		R1=60	113
石川町		R1=60	120
玉川村		R1=70	111
平田村		R1=70	109
淺川町		R1=60	113
古殿町		R1=60	116
浜通り北部		相馬市	R3=80
	南相馬市	平地地:R3=80 平地地以外:R3=80	129
	新地町	R1=50	125
	麻蓬村	R1=60	102
浜通り中部	広野町	R1=50	117
	楢葉町	R1=50	164
	富岡町	R1=50	175
	川内村	R1=50	103
	大熊町	平地地:R1=40 平地地以外:R1=50	121
	双葉町	平地地:R3=70 平地地以外:R3=80	171
	浪江町	R1=50	117
	葛尾村	R1=70	104
浜通り南部	いわき市	平地地:R3=80 平地地以外:R3=80	98

(別表1)大雨警報基準

平成27年3月26日現在

市町村等を まとめた地域	市町村等	雨量基準	土壌雨量指数基準
会津北部	喜多万市	R1=60	119
	北塩原村	R1=60	106
	西会津町	平地地:R1=50 平地地以外:R1=60	129
	磐梯町	R1=60	106
	猪苗代町	平地地:R1=60 平地地以外:R1=70	92
会津中部	会津若松市	平地地:R1=50 平地地以外:R1=60	126
	郡山市湖南	R3=100	92
	会津坂下町	R3=80	127
	湯川村	R3=80	—
	柳津町	R1=60	94
	三島町	R1=60	104
	金山町	R3=80	129
	昭和村	R1=50	94
	会津美里町	R1=50	94
	会津南部	天栄村湯本	R1=70
下郷町		R1=70	120
檜枝岐村		R1=50	131
只見町		R1=80	126
南会津町		R1=70	120

「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」に伴い、以下の市町村に暫定基準を適用しています。

【雨量基準】

通常基準の8割: 両相馬市、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町

※2011/3/12 大雨警報・注意報の暫定基準運用開始。

※2012/11/27 いわき市の土壌雨量指数基準について、暫定基準を廃止。

※2013/5/30 相馬市、南相馬市、新地町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町の雨量基準について、

通常基準の6割から8割に変更、いわき市の雨量基準について、暫定基準を廃止。

※2013/9/20 いわき市の土壌雨量指数基準について、暫定基準運用開始。

※2014/5/27 相馬市、新地町、広野町、楢葉町の雨量基準について、暫定基準を廃止。

※2014/12/17 いわき市の土壌雨量指数基準について、暫定基準を廃止。

(別表3)大雨注意報基準

平成27年3月26日現在

市町村等 まとめ地域	市町村等	雨量基準	土壌雨量指数基準
中通り北部	福島市	平地地:R3=50 平地地以外:R1=30	72
	伊達市	R1=30	72
	桑折町	R1=30	72
	国見町	R1=30	72
	川俣町	R3=50	67
中通り中部	郡山市	平地地:R3=50 平地地以外:R1=40	70
	須賀川市	R1=30	72
	二本松市	平地地:R1=30 平地地以外:R1=40	89
	田村市	R1=30	88
	本宮市	R1=30	70
	大玉村	R1=40	70
	鏡石町	R1=30	94
	天栄村	R1=40	79
	三善町	平地地:R1=30 平地地以外:R1=40	70
	小野町	R1=30	68
中通り南部	白河市	R1=40	75
	西郷村	R3=60	75
	泉崎村	R1=40	85
	中島村	R1=40	119
	矢吹町	R1=40	94
	楢倉町	R1=40	71
	矢祭町	R1=40	110
	塙町	R1=40	71
	鮫川村	R1=40	71
	石川町	R1=40	75
	玉川村	R1=30	69
	平田村	R1=40	68
	浅川町	R1=40	71
	古殿町	R1=40	73
浜通り北部	相馬市	R3=50	68
	南相馬市	R3=50	83
	新地町	R1=30	81
	楢原村	R1=30	66
浜通り中部	広野町	R1=30	74
	楢葉町	R1=30	104
	富岡町	R1=30	112
	川内村	R1=30	65
	大熊町	平地地:R1=25 平地地以外:R1=30	77
	双葉町	平地地:R3=50 平地地以外:R3=60	109
	浪江町	R1=30	74
	葛尾村	R1=40	66
浜通り南部	いわき市	平地地:R3=50 平地地以外:R3=60	64

(別表3)大雨注意報基準

平成27年3月26日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	雨量基準	土壌雨量指数基準
会津北部	喜多方市	R1=40	76
	北塩原村	R1=40	87
	西会津町	平地地:R1=30 平地地以外:R1=40	82
	磐梯町	R1=40	87
	猪苗代町	R1=40	58
会津中部	会津若松市	R1=30	80
	郡山市湖南	R3=70	58
	会津坂下町	R3=50	81
	湯川村	R3=50	89
	柳津町	R1=30	60
	三島町	R1=40	86
	金山町	R3=50	82
	昭和村	R1=30	60
	会津美里町	R1=30	60
会津南部	天栄村湯本	R1=40	85
	下郷町	R1=40	76
	檜枝岐村	R1=30	83
	只見町	R1=40	80
	南会津町	R1=40	76

「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」に伴い、以下の市町村に暫定基準を適用しています。

【雨量基準】

通常基準の8割:南相馬市、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町

※2011/3/12 大雨警報・注意報の暫定基準運用開始。

※2012/11/27 いわき市の土壌雨量指数基準について、暫定基準を廃止。

※2013/5/30 相馬市、南相馬市、新地町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町の雨量基準について、

通常基準の6割から8割に変更。いわき市の雨量基準について、暫定基準を廃止。

※2013/9/20 いわき市の土壌雨量指数基準について、暫定基準運用開始。

※2014/5/27 相馬市、新地町、広野町、楢葉町の雨量基準について、暫定基準を廃止。

※2014/12/17 いわき市の土壌雨量指数基準について、暫定基準を廃止。

(別表4)洪水注意報基準

平成23年5月31日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	雨量基準	流域雨量指数基準	複合基準	指定河川洪水予報による基準	
中通り北部	福島市	平場地:R3=50 平場地以外:R1=30	澗上川流域=13, 松川流域=10, 小川流域=5, 須川流域=9	-	阿武隈川上流[福島], 荒川[八木田]	
	伊達市	R1=30	広瀬川流域=14, 小国川流域=8, 石田川流域=5	-	阿武隈川上流[福島・伏黒]	
	桑折町	R1=30	鹿ヶ沢川流域=5	-	阿武隈川上流[伏黒]	
	国見町	R1=30	-	平場地:R3=25 かつ 阿武隈川流域=55	阿武隈川上流[伏黒]	
	川俣町	R3=50	広瀬川流域=10	R3=40 かつ 広瀬川流域=5	-	
	郡山市	平場地:R3=50 平場地以外:R1=40	遠瀬川流域=5, 南川流域=7, 笹原川流域=10	-	阿武隈川上流[須賀川・阿久津]	
中通り中部	須賀川市	R1=30	釈迦堂川流域=12, 滑川流域=4, 江花川流域=10, 笹原川流域=8	-	阿武隈川上流[須賀川]	
	二本松市	平場地:R1=30 平場地以外:R1=40	福川・油井川流域=8, 水原川流域=6, 口太川流域=6, 杉田川流域=10	-	阿武隈川上流[本宮・二本松]	
	田村市	R1=30	大滝瀬川流域=7, 赤川流域=8, 牧野川流域=5, 古道川流域=12, 高尾川流域=8	-	-	
	本宮市	R1=30	安達太良川流域=4, 五百川流域=11, 寺沢・百目川流域=6	-	阿武隈川上流[阿久津・本宮・二本松]	
	大玉村	R1=40	安達太良川流域=6, 寺沢・百目川流域=6, 杉田川流域=6, 七瀬川流域=6	-	阿武隈川上流[本宮]	
	鏡石町	R1=30	阿武隈川流域=30, 釈迦堂川流域=12, 隈戸川流域=12	-	-	
	天栄村	R1=40	釈迦堂川流域=9	R1=30 かつ 釈迦堂川流域=6	-	
	三春町	平場地:R1=30 平場地以外:R1=40	大滝瀬川流域=9	-	-	
	小野町	R1=30	夏井川流域=13	-	-	
	中通り南部	白河市	R1=40	阿武隈川流域=18, 社川流域=11, 隈戸川流域=9, 黒川流域=14, 谷津田川流域=7, 楳川流域=13	-	-
		西郷村	R3=60	阿武隈川流域=10, 楳川流域=7	-	-
泉崎村		R1=40	泉川流域=8	-	-	
中島村		R1=40	阿武隈川流域=29, 泉川流域=11	-	-	
矢吹町		R1=40	阿武隈川流域=29, 隈戸川流域=10, 泉川流域=11	-	-	
福舎町		R1=40	久慈川流域=14, 社川流域=14	-	-	
矢祭町		R1=40	久慈川流域=23, 小田川流域=7	-	-	
塙町		R1=40	久慈川流域=20, 波瀬川流域=9, 福舎川流域=9	-	-	
鮫川村		R1=40	鮫川流域=14, 波瀬川流域=7	-	-	
石川町		R1=40	阿武隈川流域=29, 北須川流域=10, 今出川流域=5	-	-	
玉川村		R1=30	阿武隈川流域=25	-	阿武隈川上流[須賀川]	
平田村		R1=40	北須川流域=10	-	-	
浅川町		R1=40	社川流域=15	-	-	
古殿町		R1=40	鮫川流域=12	-	-	
浜通り北部		相馬市	R3=50	-	平場地:R3=25 かつ 幸多川流域=7	福島県幸多川[中村]
		南相馬市	R3=50	小湊川流域=6, 太田川流域=9, 真野川流域=9	-	福島県新田川[黒町]
		新地町	R1=30	砂子田川流域=3	-	-
	飯館村	R1=30	新田川流域=11, 比叡川流域=6, 真野川流域=8	-	-	
浜通り中部	広野町	R1=30	北迫川流域=7, 浅見川流域=6	-	-	
	楡葉町	R1=30	木戸川流域=11, 井出川流域=11	-	-	
	富岡町	R1=30	高岡川流域=9	-	-	
	川内村	R1=30	木戸川流域=18	-	-	
	大熊町	平場地:R1=25 平場地以外:R1=30	熊川流域=10	平場地:R3=60 かつ 熊川流域=7	-	
	双葉町	平場地:R3=50 平場地以外:R3=60	前田川流域=8	-	-	
	浪江町	R1=30	隈戸川流域=15, 高瀬川流域=13	-	-	
	葛尾村	R1=40	高尾川流域=10	-	-	
浜通り南部	いわき市	平場地:R3=50 平場地以外:R3=60	鮫川流域=8, 藤原川流域=8, 仁井田川流域=5	-	福島県夏井川[小川・龍田]	

(別表4)洪水注意報基準

平成23年5月31日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	雨量基準	流域雨量指数基準	複合基準	指定河川洪水予報による基準
金澤北部	兼多方市	R1=40	大堀川流域=7, 瀧川流域=9, 田付川流域=10, 一ノ戸川流域=14	平地地: R1=25 かつ 阿賀川流域=30	阿賀川[宮古・山科]
	北盛原村	R1=40	大堀川流域=11, 長瀬川流域=7	-	-
	西金澤町	平地地: R1=30 平地地以外: R1=40	奥川流域=11, 長谷川流域=7	平地地: R1=20 かつ 阿賀川流域=45	-
	磐梯町	R1=40	小重川・大谷川流域=8	-	-
	猪苗代町	R1=40	長瀬川流域=14, 大倉川流域=7	-	-
金澤中部	金津若松市	R1=30	原川流域=8, 宮川流域=8, 水玉川流域=8, 湯川流域=8	-	阿賀川[馬越・宮古]
	郡山市湖南	R3=70	常夏川流域=8	R3=50 かつ 常夏川流域=8	-
	金津坂下町	R3=50	只見川流域=42	平地地: R3=30 かつ 阿賀川流域=40	阿賀川[宮古・山科]
	瀧川村	R3=50	大堀川流域=14	-	阿賀川[宮古]
	柳津町	R1=30	只見川流域=43, 滝谷川流域=13, 東川流域=8	-	-
	三島町	R1=40	只見川流域=42, 大谷川流域=10, 滝谷川流域=14	-	-
	金山町	R3=50	只見川流域=42, 野尻川流域=14	-	-
	昭和村	R1=30	野尻川流域=13, 滝谷川流域=7, 玉川流域=7	-	-
	金津美里町	R1=30	宮川流域=8, 佐賀瀬川流域=7, 水玉川流域=8	-	阿賀川[馬越]
	金澤南部	天栄村湯本	R1=40	鶴沼川流域=10	-
下郷町		R1=40	阿賀川流域=24, 榎妻川流域=8, 鶴沼川流域=10, 加藤谷川流域=8, 土蔵入沢・戸石川流域=7	-	-
檜枝岐村		R1=30	檜枝岐川流域=18, 沼尻川流域=9	-	-
只見町		R1=40	只見川流域=22, 伊南川流域=25, 叶津川流域=8, 布武川流域=5, 黒谷川流域=8, 養生川流域=8	-	-
南金津町		R1=40	阿賀川流域=20, 伊南川流域=19, 榎妻川流域=18, 西瀬川流域=7, 加藤谷川流域=8, 湯ノ枝川流域=11	-	-

「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」に伴い、以下の市町村に暫定基準を適用しています。

【雨量基準】

通常基準の8割: 南相馬市、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町

【流域雨量指数基準】

通常基準の7割: 相馬市、南相馬市、新地町、広野町、榎葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、いわき市

※2013/5/30 相馬市、南相馬市、新地町、広野町、榎葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町の雨量基準について、通常6割から8割に変更。

いわき市の雨量基準について、暫定基準を廃止。

※2014/5/27 相馬市、新地町、広野町、榎葉町の雨量基準について、暫定基準を廃止。

(別表5)高潮警報・注意報基準

平成22年5月27日現在

市町村等を まとめた地域	市町村等	潮位	
		警報	注意報
浜通り北部	相馬市	1.0m	0.6m
	南相馬市	1.1m	0.6m
	新地町	1.1m	0.6m
	飯館村	—	—
浜通り中部	広野町	1.0m	0.6m
	楢葉町	1.0m	0.6m
	富岡町	1.0m	0.6m
	川内村	—	—
	大熊町	1.0m	0.6m
	双葉町	1.0m	0.6m
	浪江町	1.0m	0.6m
	葛尾村	—	—
浜通り南部	いわき市	1.0m	0.6m

「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」に伴い、通常より引き下げた暫定基準を適用しています。

附 図

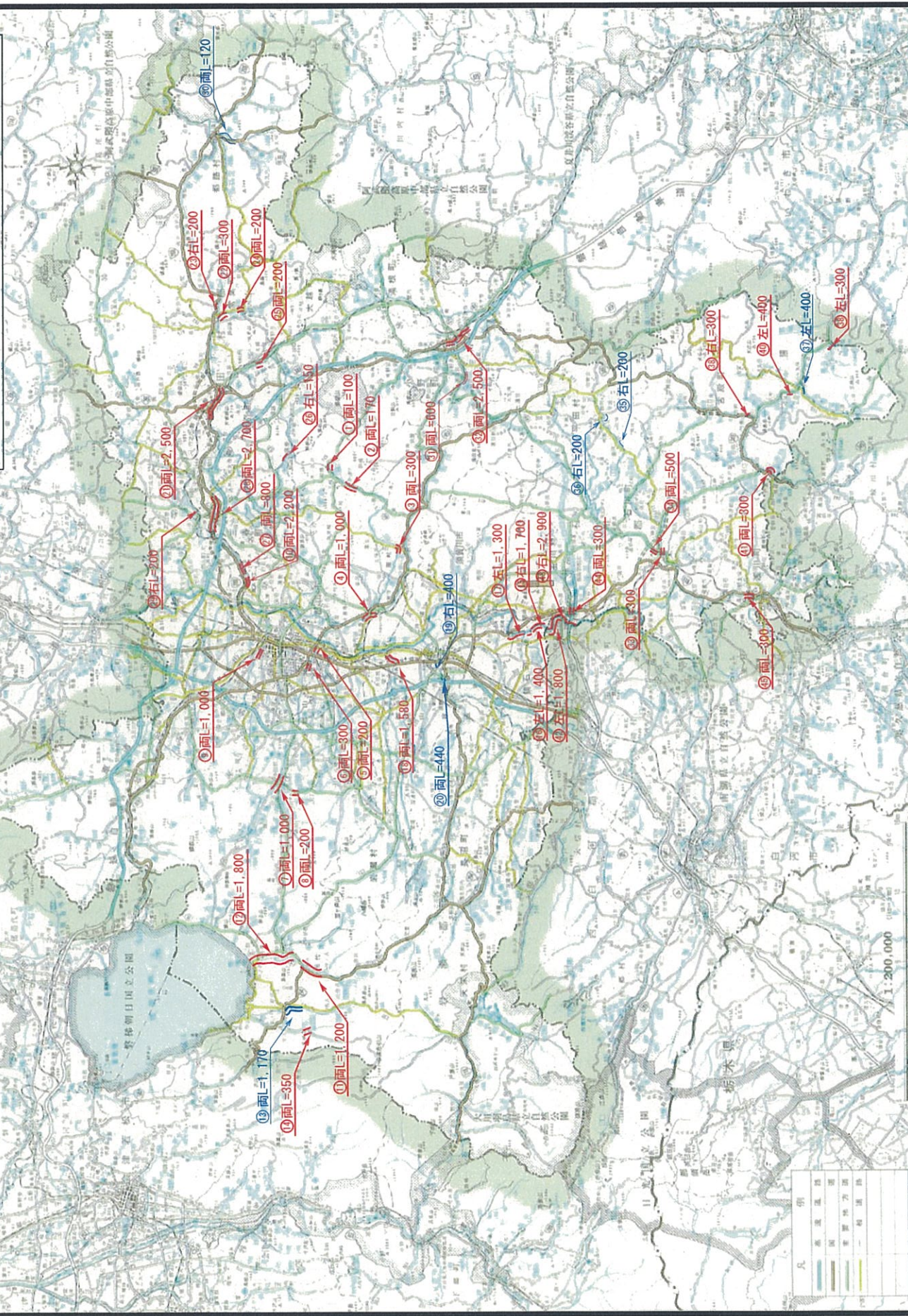
(水防情報提供河川箇所図)

(水防警報河川・海岸箇所図)

(重要水防区域等位置図)

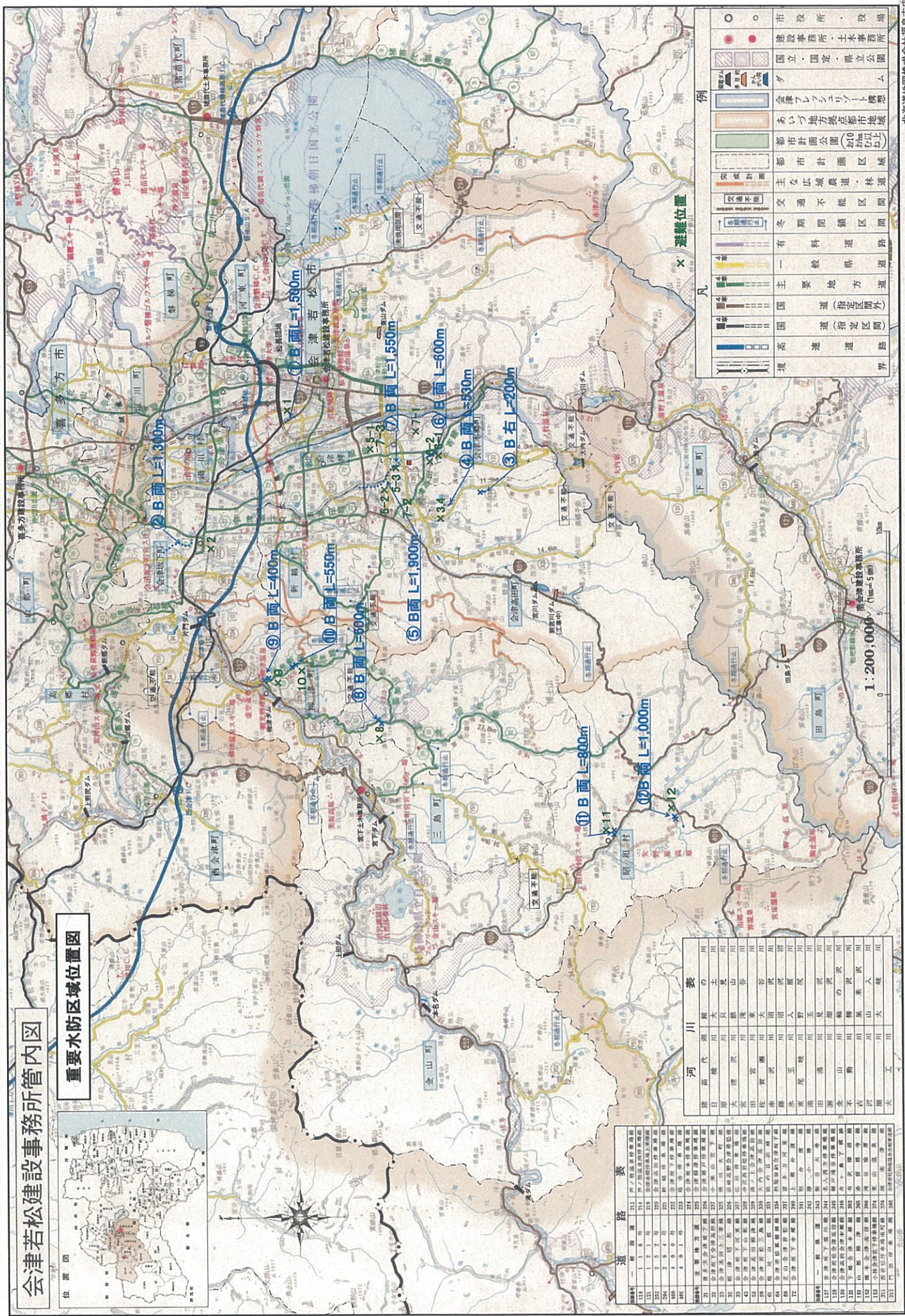
(雨量・水位等観測所位置図)

県中建設事務所管内図 重要水防区域位置図



会津若松建設事務所管内図

重要水防区域位置図



凡 例

- 市役所・役場
- 建設事務所・土木事務所
- 国立・国定・県立公園
- 会津若松市
- あいづ地方拠点都市地域
- 都市計画公園(お10お以上)
- 都市計画区域
- 主要広域農道・林道
- 交通不便
- 有冬期間鎮区間
- 有料道
- 一般道
- 主要地方道
- 国道指定区間外
- 国道指定区間
- 境界

道路表

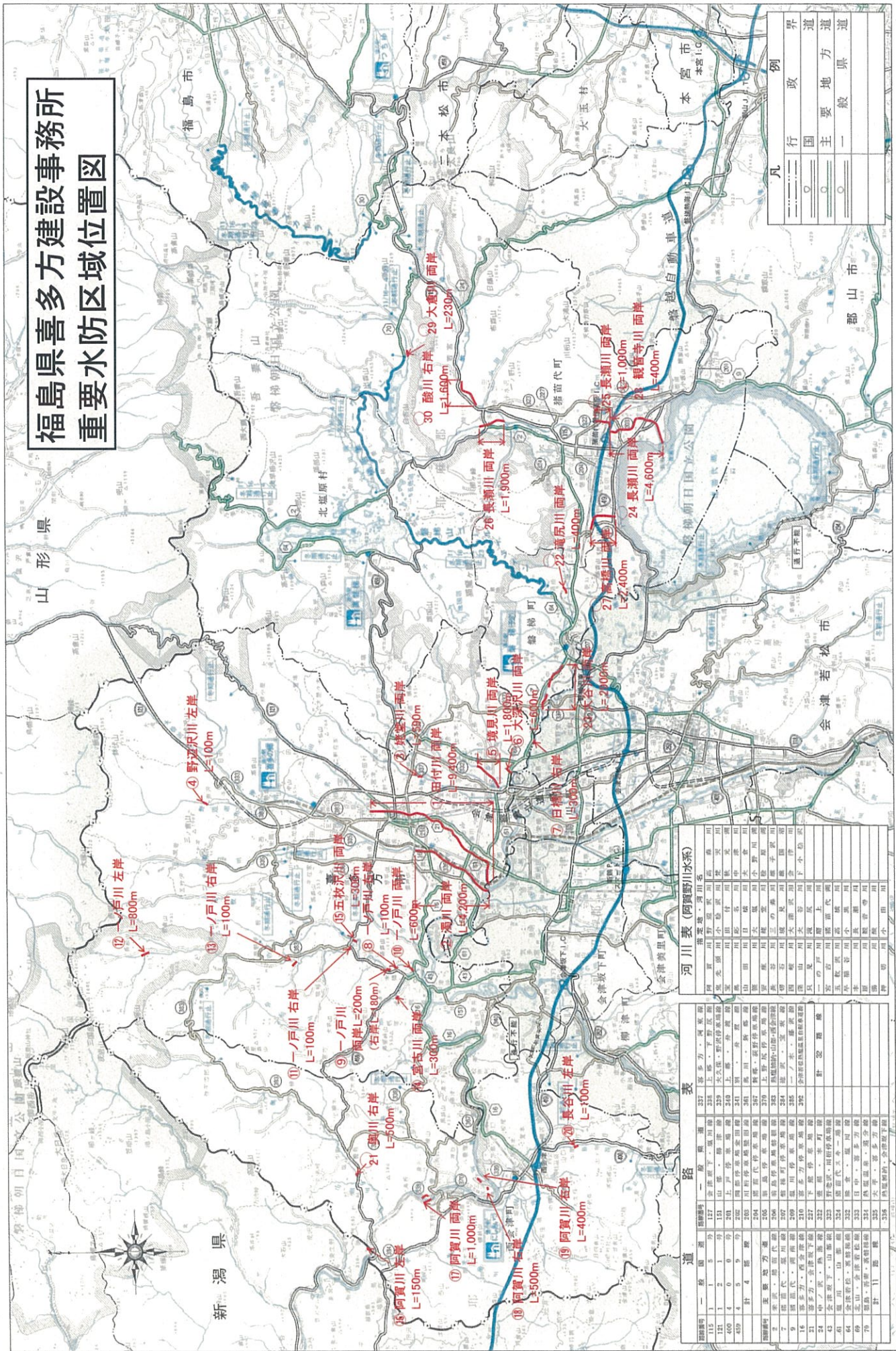
路線番号	路線名	延長	備考
1	1号線	1.2	1号線
2	2号線	2.5	2号線
3	3号線	2.9	3号線
4	4号線	4.0	4号線
5	5号線	4.0	5号線
6	6号線	4.0	6号線
7	7号線	4.0	7号線
8	8号線	4.0	8号線
9	9号線	4.0	9号線
10	10号線	4.0	10号線
11	11号線	4.0	11号線
12	12号線	4.0	12号線
13	13号線	4.0	13号線
14	14号線	4.0	14号線
15	15号線	4.0	15号線
16	16号線	4.0	16号線
17	17号線	4.0	17号線
18	18号線	4.0	18号線
19	19号線	4.0	19号線
20	20号線	4.0	20号線
21	21号線	4.0	21号線
22	22号線	4.0	22号線
23	23号線	4.0	23号線
24	24号線	4.0	24号線
25	25号線	4.0	25号線
26	26号線	4.0	26号線
27	27号線	4.0	27号線
28	28号線	4.0	28号線
29	29号線	4.0	29号線
30	30号線	4.0	30号線
31	31号線	4.0	31号線
32	32号線	4.0	32号線
33	33号線	4.0	33号線
34	34号線	4.0	34号線
35	35号線	4.0	35号線
36	36号線	4.0	36号線
37	37号線	4.0	37号線
38	38号線	4.0	38号線
39	39号線	4.0	39号線
40	40号線	4.0	40号線
41	41号線	4.0	41号線
42	42号線	4.0	42号線
43	43号線	4.0	43号線
44	44号線	4.0	44号線
45	45号線	4.0	45号線
46	46号線	4.0	46号線
47	47号線	4.0	47号線
48	48号線	4.0	48号線
49	49号線	4.0	49号線
50	50号線	4.0	50号線
51	51号線	4.0	51号線
52	52号線	4.0	52号線
53	53号線	4.0	53号線
54	54号線	4.0	54号線
55	55号線	4.0	55号線
56	56号線	4.0	56号線
57	57号線	4.0	57号線
58	58号線	4.0	58号線
59	59号線	4.0	59号線
60	60号線	4.0	60号線
61	61号線	4.0	61号線
62	62号線	4.0	62号線
63	63号線	4.0	63号線
64	64号線	4.0	64号線
65	65号線	4.0	65号線
66	66号線	4.0	66号線
67	67号線	4.0	67号線
68	68号線	4.0	68号線
69	69号線	4.0	69号線
70	70号線	4.0	70号線
71	71号線	4.0	71号線
72	72号線	4.0	72号線
73	73号線	4.0	73号線
74	74号線	4.0	74号線
75	75号線	4.0	75号線
76	76号線	4.0	76号線
77	77号線	4.0	77号線
78	78号線	4.0	78号線
79	79号線	4.0	79号線
80	80号線	4.0	80号線
81	81号線	4.0	81号線
82	82号線	4.0	82号線
83	83号線	4.0	83号線
84	84号線	4.0	84号線
85	85号線	4.0	85号線
86	86号線	4.0	86号線
87	87号線	4.0	87号線
88	88号線	4.0	88号線
89	89号線	4.0	89号線
90	90号線	4.0	90号線
91	91号線	4.0	91号線
92	92号線	4.0	92号線
93	93号線	4.0	93号線
94	94号線	4.0	94号線
95	95号線	4.0	95号線
96	96号線	4.0	96号線
97	97号線	4.0	97号線
98	98号線	4.0	98号線
99	99号線	4.0	99号線
100	100号線	4.0	100号線

河川表

河川名	河川番号	河川長	河川幅	河川深	河川流	河川速	河川積	河川砂	河川石	河川木	河川草	河川花	河川果	河川葉	河川人	河川大
日野川	1	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
大野川	2	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
宮川	3	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
出羽川	4	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
湯川	5	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
水戸川	6	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
田代川	7	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
津川	8	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
山形川	9	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0
秋田川	10	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
岩手川	11	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
山梨川	12	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
長野川	13	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0
新潟川	14	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0
富山川	15	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0
石川川	16	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0
福井川	17	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0
滋賀川	18	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0
京都川	19	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0
大阪川	20	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
和歌山川	21	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0
奈良川	22	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0
徳島川	23	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0
香川川	24	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0
高松川	25	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
愛媛川	26	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0
高知川	27	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0
福岡川	28	28.0	28.0	28.0	28.0	28.0	28.0	28.0	28.0	28.0	28.0	28.0	28.0	28.0	28.0	28.0
佐賀川	29	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0
熊本川	30	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
鹿児島川	31	31.0	31.0	31.0	31.0	31.0	31.0	31.0	31.0	31.0	31.0	31.0	31.0	31.0	31.0	31.0
沖縄川	32	32.0	32.0	32.0	32.0	32.0	32.0	32.0	32.0	32.0	32.0	32.0	32.0	32.0	32.0	32.0

1:200,000
0 5 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100 110 120 130 140 150 160 170 180 190 200 210 220 230 240 250 260 270 280 290 300 310 320 330 340 350 360 370 380 390 400 410 420 430 440 450 460 470 480 490 500 510 520 530 540 550 560 570 580 590 600 610 620 630 640 650 660 670 680 690 700 710 720 730 740 750 760 770 780 790 800 810 820 830 840 850 860 870 880 890 900 910 920 930 940 950 960 970 980 990 1000

福島県喜多方建設事務所 重要水防区域位置図



凡例

—	行政界
—	国道
—	主要地方道
—	一般県道

河川表 (阿賀野川水系)

河川名	河川番号	河川長 (km)	流域面積 (km ²)
阿賀川	1	117	1,170
野波沢川	2	117	1,170
...

表

河川番号	河川名	河川長 (km)	流域面積 (km ²)
1	阿賀川	117	1,170
2	野波沢川	117	1,170
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100

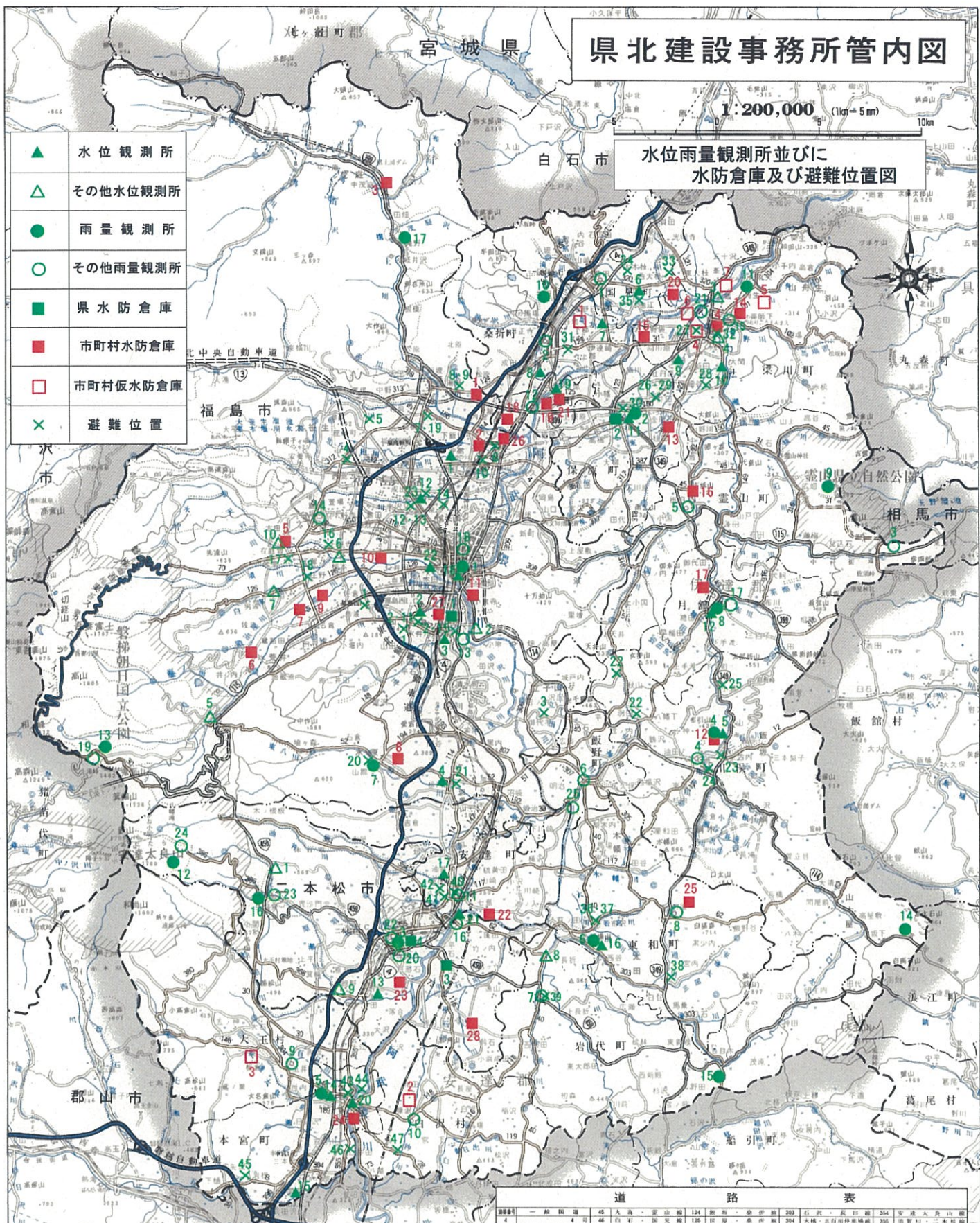
1 : 200,000 (1cm = 5km)

県北建設事務所管内図

1:200,000 (1cm=5km)

水位雨量観測所並びに 水防倉庫及び避難位置図

- ▲ 水位観測所
- △ その他水位観測所
- 雨量観測所
- その他雨量観測所
- 県水防倉庫
- 市町村水防倉庫
- 市町村仮水防倉庫
- × 避難位置



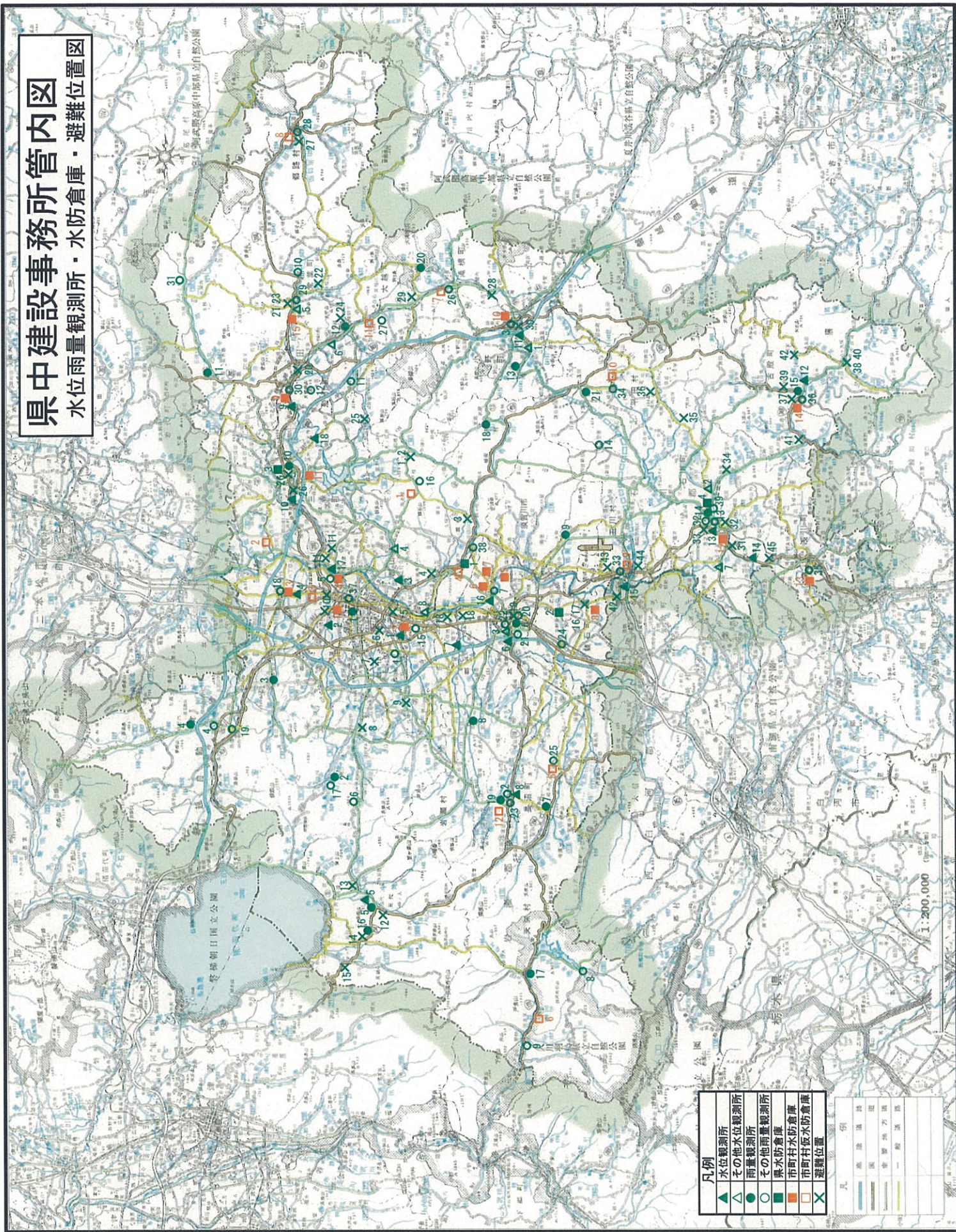
河川番号	河川名	河川番号	河川名	河川番号	河川名	河川番号	河川名
1	阿武隈川	12	新田川	23	鹿ノ沢川	34	川
2	山手川	13	三好川	24	鹿ノ沢川	35	川
3	山手川	14	三好川	25	鹿ノ沢川	36	川
4	山手川	15	三好川	26	鹿ノ沢川	37	川
5	山手川	16	三好川	27	鹿ノ沢川	38	川
6	山手川	17	三好川	28	鹿ノ沢川	39	川
7	山手川	18	三好川	29	鹿ノ沢川	40	川
8	山手川	19	三好川	30	鹿ノ沢川	41	川
9	山手川	20	三好川	31	鹿ノ沢川	42	川
10	山手川	21	三好川	32	鹿ノ沢川	43	川
11	山手川	22	三好川	33	鹿ノ沢川	44	川
12	山手川	23	三好川	34	鹿ノ沢川	45	川
13	山手川	24	三好川	35	鹿ノ沢川	46	川
14	山手川	25	三好川	36	鹿ノ沢川	47	川
15	山手川	26	三好川	37	鹿ノ沢川	48	川
16	山手川	27	三好川	38	鹿ノ沢川	49	川
17	山手川	28	三好川	39	鹿ノ沢川	50	川
18	山手川	29	三好川	40	鹿ノ沢川	51	川
19	山手川	30	三好川	41	鹿ノ沢川	52	川
20	山手川	31	三好川	42	鹿ノ沢川	53	川
21	山手川	32	三好川	43	鹿ノ沢川	54	川
22	山手川	33	三好川	44	鹿ノ沢川	55	川
23	山手川	34	三好川	45	鹿ノ沢川	56	川
24	山手川	35	三好川	46	鹿ノ沢川	57	川
25	山手川	36	三好川	47	鹿ノ沢川	58	川
26	山手川	37	三好川	48	鹿ノ沢川	59	川
27	山手川	38	三好川	49	鹿ノ沢川	60	川
28	山手川	39	三好川	50	鹿ノ沢川	61	川
29	山手川	40	三好川	51	鹿ノ沢川	62	川
30	山手川	41	三好川	52	鹿ノ沢川	63	川
31	山手川	42	三好川	53	鹿ノ沢川	64	川
32	山手川	43	三好川	54	鹿ノ沢川	65	川
33	山手川	44	三好川	55	鹿ノ沢川	66	川
34	山手川	45	三好川	56	鹿ノ沢川	67	川
35	山手川	46	三好川	57	鹿ノ沢川	68	川
36	山手川	47	三好川	58	鹿ノ沢川	69	川
37	山手川	48	三好川	59	鹿ノ沢川	70	川
38	山手川	49	三好川	60	鹿ノ沢川	71	川
39	山手川	50	三好川	61	鹿ノ沢川	72	川
40	山手川	51	三好川	62	鹿ノ沢川	73	川
41	山手川	52	三好川	63	鹿ノ沢川	74	川
42	山手川	53	三好川	64	鹿ノ沢川	75	川
43	山手川	54	三好川	65	鹿ノ沢川	76	川
44	山手川	55	三好川	66	鹿ノ沢川	77	川
45	山手川	56	三好川	67	鹿ノ沢川	78	川
46	山手川	57	三好川	68	鹿ノ沢川	79	川
47	山手川	58	三好川	69	鹿ノ沢川	80	川
48	山手川	59	三好川	70	鹿ノ沢川	81	川
49	山手川	60	三好川	71	鹿ノ沢川	82	川
50	山手川	61	三好川	72	鹿ノ沢川	83	川
51	山手川	62	三好川	73	鹿ノ沢川	84	川
52	山手川	63	三好川	74	鹿ノ沢川	85	川
53	山手川	64	三好川	75	鹿ノ沢川	86	川
54	山手川	65	三好川	76	鹿ノ沢川	87	川
55	山手川	66	三好川	77	鹿ノ沢川	88	川
56	山手川	67	三好川	78	鹿ノ沢川	89	川
57	山手川	68	三好川	79	鹿ノ沢川	90	川
58	山手川	69	三好川	80	鹿ノ沢川	91	川
59	山手川	70	三好川	81	鹿ノ沢川	92	川
60	山手川	71	三好川	82	鹿ノ沢川	93	川
61	山手川	72	三好川	83	鹿ノ沢川	94	川
62	山手川	73	三好川	84	鹿ノ沢川	95	川
63	山手川	74	三好川	85	鹿ノ沢川	96	川
64	山手川	75	三好川	86	鹿ノ沢川	97	川
65	山手川	76	三好川	87	鹿ノ沢川	98	川
66	山手川	77	三好川	88	鹿ノ沢川	99	川
67	山手川	78	三好川	89	鹿ノ沢川	100	川

道 路 番号	道 路 名	道 路 番号	道 路 名	道 路 番号	道 路 名
1	道	101	道	201	道
2	道	102	道	202	道
3	道	103	道	203	道
4	道	104	道	204	道
5	道	105	道	205	道
6	道	106	道	206	道
7	道	107	道	207	道
8	道	108	道	208	道
9	道	109	道	209	道
10	道	110	道	210	道
11	道	111	道	211	道
12	道	112	道	212	道
13	道	113	道	213	道
14	道	114	道	214	道
15	道	115	道	215	道
16	道	116	道	216	道
17	道	117	道	217	道
18	道	118	道	218	道
19	道	119	道	219	道
20	道	120	道	220	道
21	道	121	道	221	道
22	道	122	道	222	道
23	道	123	道	223	道
24	道	124	道	224	道
25	道	125	道	225	道
26	道	126	道	226	道
27	道	127	道	227	道
28	道	128	道	228	道
29	道	129	道	229	道
30	道	130	道	230	道
31	道	131	道	231	道
32	道	132	道	232	道
33	道	133	道	233	道
34	道	134	道	234	道
35	道	135	道	235	道
36	道	136	道	236	道
37	道	137	道	237	道
38	道	138	道	238	道
39	道	139	道	239	道
40	道	140	道	240	道
41	道	141	道	241	道
42	道	142	道	242	道
43	道	143	道	243	道
44	道	144	道	244	道
45	道	145	道	245	道
46	道	146	道	246	道
47	道	147	道	247	道
48	道	148	道	248	道
49	道	149	道	249	道
50	道	150	道	250	道

県北建設事務所

県中建設事務所管内図

水位雨量観測所・水防倉庫・避難位置図

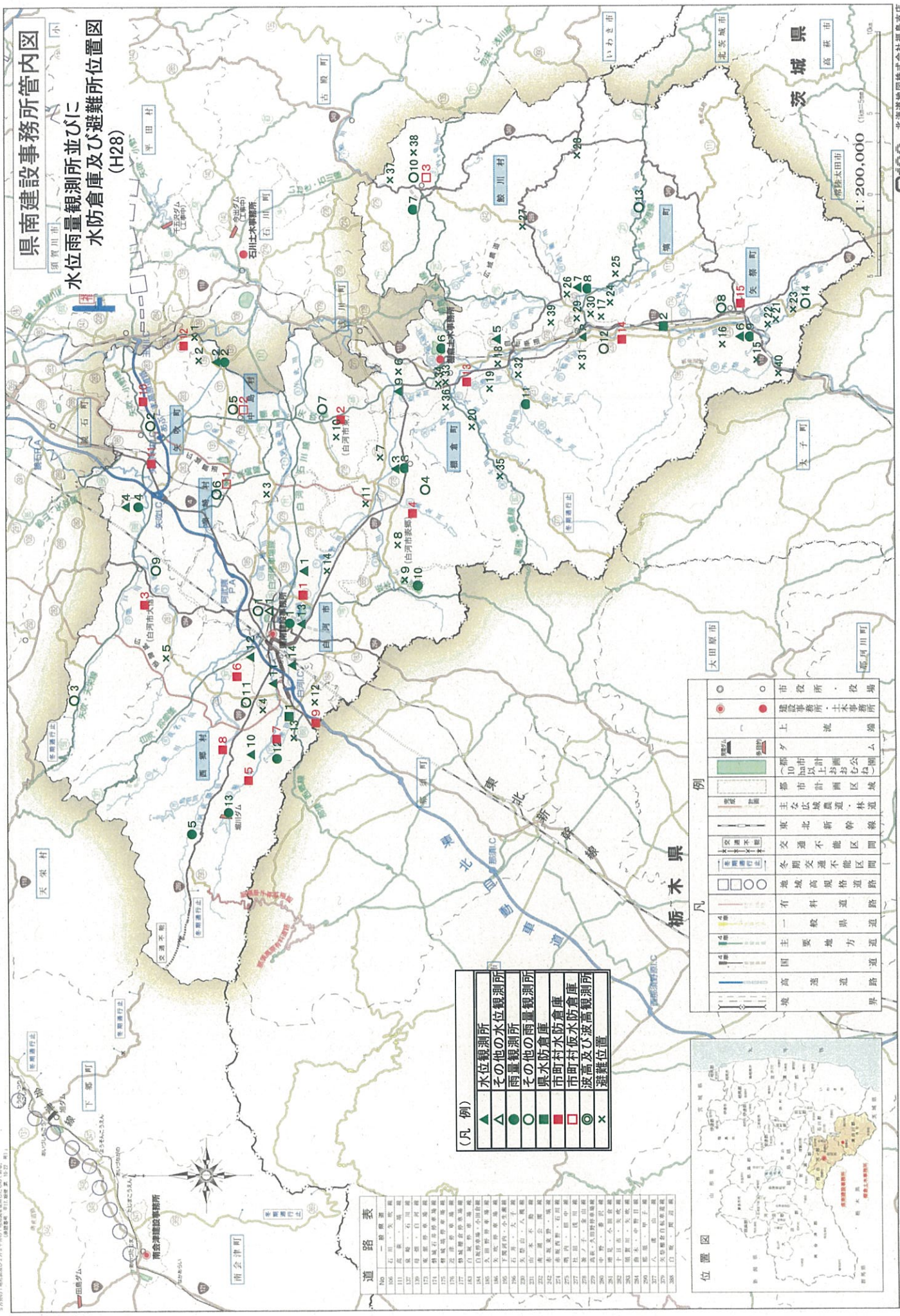


- 凡例**
- ▲ 水位観測所
 - △ その他水位観測所
 - 雨量観測所
 - その他雨量観測所
 - 果水防倉庫
 - 市町村水防倉庫
 - 市町村仮水防倉庫
 - × 避難位置

凡例	説明
▲	水位観測所
△	その他水位観測所
●	雨量観測所
○	その他雨量観測所
■	果水防倉庫
□	市町村水防倉庫
○	市町村仮水防倉庫
×	避難位置

1:200,000

県南建設事務所管内 水位雨量観測所並びに 水防倉庫及び避難所位置図 (H28)



道路表

No	一級 県道
106	石川・大城
111	高橋・大城
137	高橋・石川
139	高橋・白旗
141	高橋・白旗
142	高橋・白旗
143	高橋・白旗
144	高橋・白旗
145	高橋・白旗
146	高橋・白旗
147	高橋・白旗
148	高橋・白旗
149	高橋・白旗
150	高橋・白旗
151	高橋・白旗
152	高橋・白旗
153	高橋・白旗
154	高橋・白旗
155	高橋・白旗
156	高橋・白旗
157	高橋・白旗
158	高橋・白旗
159	高橋・白旗
160	高橋・白旗
161	高橋・白旗
162	高橋・白旗
163	高橋・白旗
164	高橋・白旗
165	高橋・白旗
166	高橋・白旗
167	高橋・白旗
168	高橋・白旗
169	高橋・白旗
170	高橋・白旗
171	高橋・白旗
172	高橋・白旗
173	高橋・白旗
174	高橋・白旗
175	高橋・白旗
176	高橋・白旗
177	高橋・白旗
178	高橋・白旗
179	高橋・白旗
180	高橋・白旗
181	高橋・白旗
182	高橋・白旗
183	高橋・白旗
184	高橋・白旗
185	高橋・白旗
186	高橋・白旗
187	高橋・白旗
188	高橋・白旗
189	高橋・白旗
190	高橋・白旗
191	高橋・白旗
192	高橋・白旗
193	高橋・白旗
194	高橋・白旗
195	高橋・白旗
196	高橋・白旗
197	高橋・白旗
198	高橋・白旗
199	高橋・白旗
200	高橋・白旗
201	高橋・白旗
202	高橋・白旗
203	高橋・白旗
204	高橋・白旗
205	高橋・白旗
206	高橋・白旗
207	高橋・白旗
208	高橋・白旗
209	高橋・白旗
210	高橋・白旗
211	高橋・白旗
212	高橋・白旗
213	高橋・白旗
214	高橋・白旗
215	高橋・白旗
216	高橋・白旗
217	高橋・白旗
218	高橋・白旗
219	高橋・白旗
220	高橋・白旗
221	高橋・白旗
222	高橋・白旗
223	高橋・白旗
224	高橋・白旗
225	高橋・白旗
226	高橋・白旗
227	高橋・白旗
228	高橋・白旗
229	高橋・白旗
230	高橋・白旗
231	高橋・白旗
232	高橋・白旗
233	高橋・白旗
234	高橋・白旗
235	高橋・白旗
236	高橋・白旗
237	高橋・白旗
238	高橋・白旗
239	高橋・白旗
240	高橋・白旗

(凡例)

▲	水位観測所
△	その他の水位観測所
●	雨量観測所
○	その他の雨量観測所
■	県水防倉庫
□	市町村水防倉庫
◎	波高及び波高観測所
×	避難位置

凡例

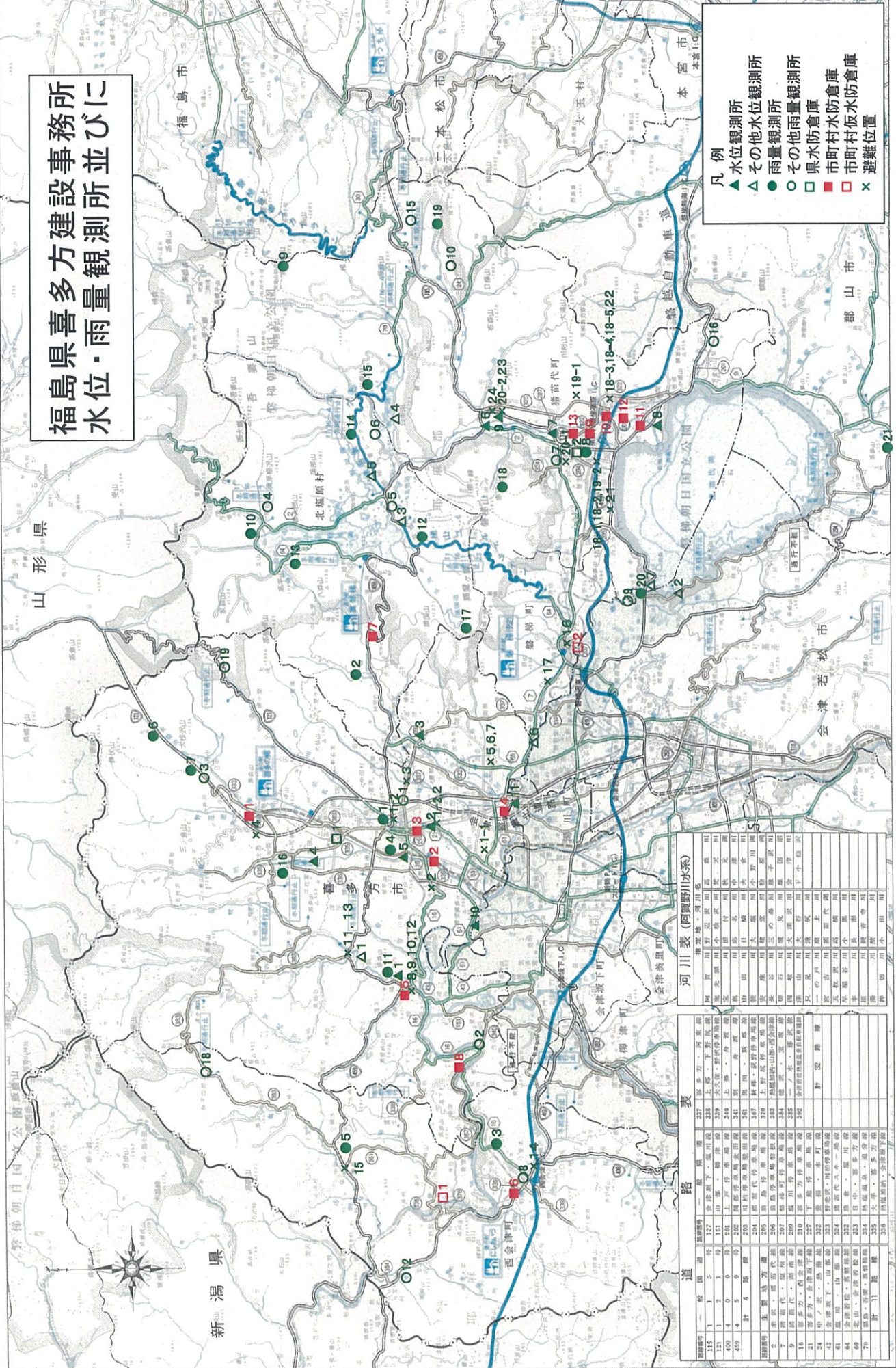
○	市役所・役場
●	建設事務所・土木事務所
上	流
△	急流
○	都市(10ha以上)計画区域
○	都市計画区域
○	主要広域農道、林道
—	東北新幹線
—	交通不能区間
—	冬期交通不能区間
—	地域高規格道路
—	有料道路
—	一般県道
—	主要地方道
—	国道
—	高速道路
—	境界



限南建設事務所 〒965-0971 白河市大字観音町999番地 0248-293-1605
 福上土木事務所 〒965-6123 東白川郡観音町大字観音上志賀50番地1 0247-533-1131

福島県喜多方建設事務所 水位・雨量観測所に 並びに

- 凡例
- ▲ 水位観測所
 - △ その他水位観測所
 - 雨量観測所
 - その他雨量観測所
 - 県水防倉庫
 - 市町村水防倉庫
 - 市町村仮水防倉庫
 - × 避難位置



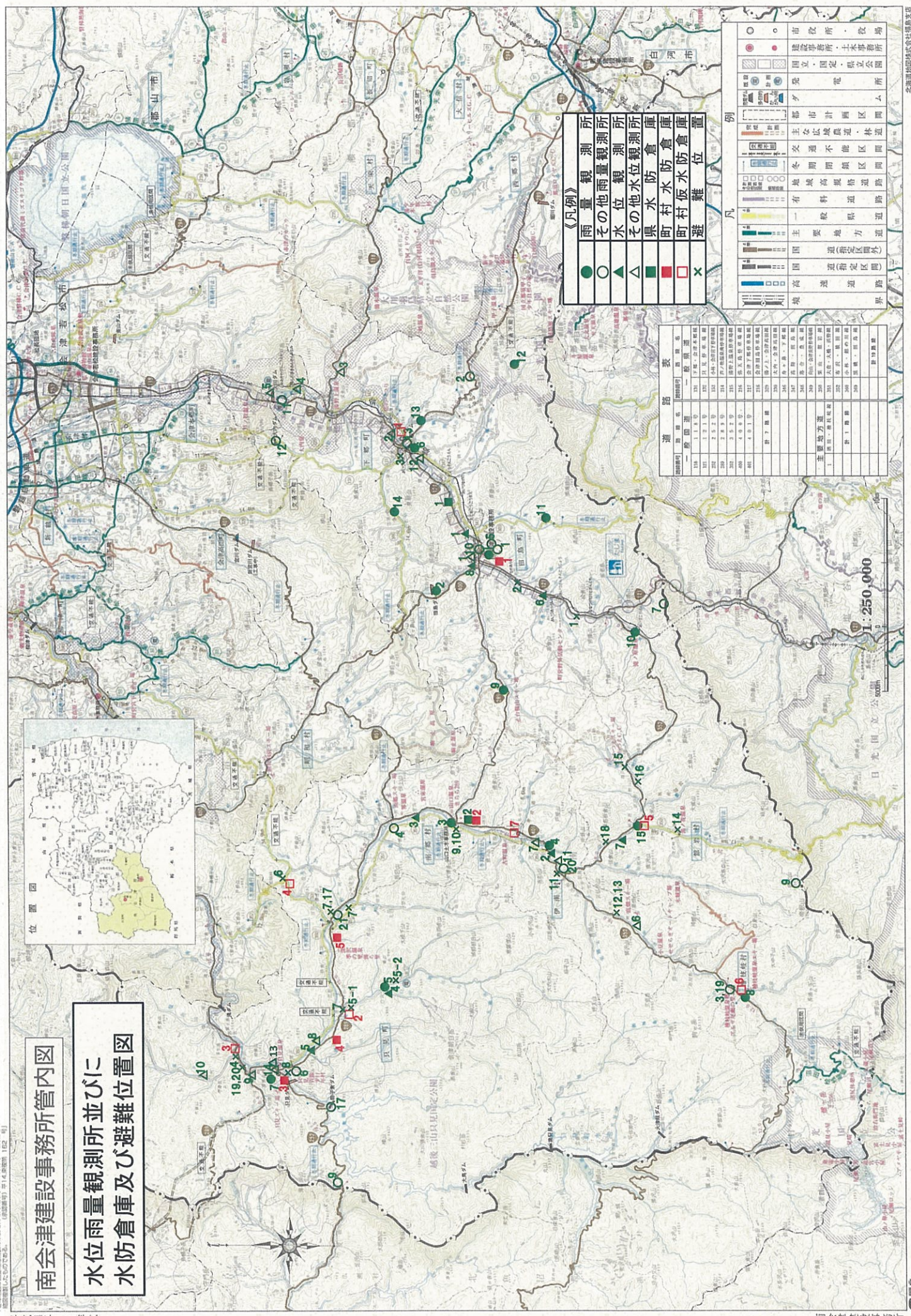
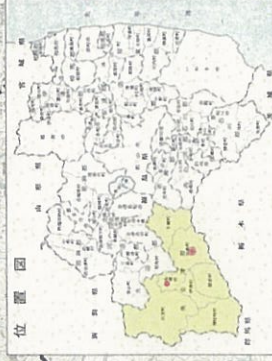
河川表 (阿賀野川水系)

河川名	河川番号	河川長	流域面積
阿賀野川	1	127	237
山田川	2	127	235
山田川	3	127	235
山田川	4	127	235
山田川	5	127	235
山田川	6	127	235
山田川	7	127	235
山田川	8	127	235
山田川	9	127	235
山田川	10	127	235
山田川	11	127	235
山田川	12	127	235
山田川	13	127	235
山田川	14	127	235
山田川	15	127	235
山田川	16	127	235
山田川	17	127	235
山田川	18	127	235
山田川	19	127	235
山田川	20	127	235
山田川	21	127	235
山田川	22	127	235
山田川	23	127	235
山田川	24	127	235
山田川	25	127	235
山田川	26	127	235
山田川	27	127	235
山田川	28	127	235
山田川	29	127	235
山田川	30	127	235
山田川	31	127	235
山田川	32	127	235
山田川	33	127	235
山田川	34	127	235
山田川	35	127	235
山田川	36	127	235
山田川	37	127	235
山田川	38	127	235
山田川	39	127	235
山田川	40	127	235
山田川	41	127	235
山田川	42	127	235
山田川	43	127	235
山田川	44	127	235
山田川	45	127	235
山田川	46	127	235
山田川	47	127	235
山田川	48	127	235
山田川	49	127	235
山田川	50	127	235
山田川	51	127	235
山田川	52	127	235
山田川	53	127	235
山田川	54	127	235
山田川	55	127	235
山田川	56	127	235
山田川	57	127	235
山田川	58	127	235
山田川	59	127	235
山田川	60	127	235
山田川	61	127	235
山田川	62	127	235
山田川	63	127	235
山田川	64	127	235
山田川	65	127	235
山田川	66	127	235
山田川	67	127	235
山田川	68	127	235
山田川	69	127	235
山田川	70	127	235
山田川	71	127	235
山田川	72	127	235
山田川	73	127	235
山田川	74	127	235
山田川	75	127	235
山田川	76	127	235
山田川	77	127	235
山田川	78	127	235
山田川	79	127	235
山田川	80	127	235
山田川	81	127	235
山田川	82	127	235
山田川	83	127	235
山田川	84	127	235
山田川	85	127	235
山田川	86	127	235
山田川	87	127	235
山田川	88	127	235
山田川	89	127	235
山田川	90	127	235
山田川	91	127	235
山田川	92	127	235
山田川	93	127	235
山田川	94	127	235
山田川	95	127	235
山田川	96	127	235
山田川	97	127	235
山田川	98	127	235
山田川	99	127	235
山田川	100	127	235

道路表

道路番号	道路名	道路長	道路幅員
1	国道113号	127	235
2	国道113号	127	235
3	国道113号	127	235
4	国道113号	127	235
5	国道113号	127	235
6	国道113号	127	235
7	国道113号	127	235
8	国道113号	127	235
9	国道113号	127	235
10	国道113号	127	235
11	国道113号	127	235
12	国道113号	127	235
13	国道113号	127	235
14	国道113号	127	235
15	国道113号	127	235
16	国道113号	127	235
17	国道113号	127	235
18	国道113号	127	235
19	国道113号	127	235
20	国道113号	127	235
21	国道113号	127	235
22	国道113号	127	235
23	国道113号	127	235
24	国道113号	127	235
25	国道113号	127	235
26	国道113号	127	235
27	国道113号	127	235
28	国道113号	127	235
29	国道113号	127	235
30	国道113号	127	235
31	国道113号	127	235
32	国道113号	127	235
33	国道113号	127	235
34	国道113号	127	235
35	国道113号	127	235
36	国道113号	127	235
37	国道113号	127	235
38	国道113号	127	235
39	国道113号	127	235
40	国道113号	127	235
41	国道113号	127	235
42	国道113号	127	235
43	国道113号	127	235
44	国道113号	127	235
45	国道113号	127	235
46	国道113号	127	235
47	国道113号	127	235
48	国道113号	127	235
49	国道113号	127	235
50	国道113号	127	235
51	国道113号	127	235
52	国道113号	127	235
53	国道113号	127	235
54	国道113号	127	235
55	国道113号	127	235
56	国道113号	127	235
57	国道113号	127	235
58	国道113号	127	235
59	国道113号	127	235
60	国道113号	127	235
61	国道113号	127	235
62	国道113号	127	235
63	国道113号	127	235
64	国道113号	127	235
65	国道113号	127	235
66	国道113号	127	235
67	国道113号	127	235
68	国道113号	127	235
69	国道113号	127	235
70	国道113号	127	235
71	国道113号	127	235
72	国道113号	127	235
73	国道113号	127	235
74	国道113号	127	235
75	国道113号	127	235
76	国道113号	127	235
77	国道113号	127	235
78	国道113号	127	235
79	国道113号	127	235
80	国道113号	127	235
81	国道113号	127	235
82	国道113号	127	235
83	国道113号	127	235
84	国道113号	127	235
85	国道113号	127	235
86	国道113号	127	235
87	国道113号	127	235
88	国道113号	127	235
89	国道113号	127	235
90	国道113号	127	235
91	国道113号	127	235
92	国道113号	127	235
93	国道113号	127	235
94	国道113号	127	235
95	国道113号	127	235
96	国道113号	127	235
97	国道113号	127	235
98	国道113号	127	235
99	国道113号	127	235
100	国道113号	127	235

南会津建設事務所管内図
 水位雨量観測所並びに
 水防倉庫及び避難位置図



《凡例》

●	雨量観測所
○	その他雨量観測所
▲	水位観測所
△	その他水位観測所
■	県水防倉庫
□	町村仮水防倉庫
×	避難位置

凡例

○	市役所・役場
●	建設事務所・土木事務所
■	国立・国定・県立公園
■	発電
■	電
■	ガス
■	都市計画地区区画
■	交通不地区区画
■	冬期閉鎖地区区画
■	地城高規格道路
■	有料一般道
■	主要地方道
■	国道
■	道指定区画
■	高速道路
■	境界

道路表

道路種別	道路名	道路番号	道路長
国道	114号	13.7	13.7
国道	115号	1.9	1.9
国道	116号	1.9	1.9
国道	117号	1.9	1.9
国道	118号	1.9	1.9
国道	119号	1.9	1.9
国道	120号	1.9	1.9
国道	121号	1.9	1.9
国道	122号	1.9	1.9
国道	123号	1.9	1.9
国道	124号	1.9	1.9
国道	125号	1.9	1.9
国道	126号	1.9	1.9
国道	127号	1.9	1.9
国道	128号	1.9	1.9
国道	129号	1.9	1.9
国道	130号	1.9	1.9
国道	131号	1.9	1.9
国道	132号	1.9	1.9
国道	133号	1.9	1.9
国道	134号	1.9	1.9
国道	135号	1.9	1.9
国道	136号	1.9	1.9
国道	137号	1.9	1.9
国道	138号	1.9	1.9
国道	139号	1.9	1.9
国道	140号	1.9	1.9
国道	141号	1.9	1.9
国道	142号	1.9	1.9
国道	143号	1.9	1.9
国道	144号	1.9	1.9
国道	145号	1.9	1.9
国道	146号	1.9	1.9
国道	147号	1.9	1.9
国道	148号	1.9	1.9
国道	149号	1.9	1.9
国道	150号	1.9	1.9
国道	151号	1.9	1.9
国道	152号	1.9	1.9
国道	153号	1.9	1.9
国道	154号	1.9	1.9
国道	155号	1.9	1.9
国道	156号	1.9	1.9
国道	157号	1.9	1.9
国道	158号	1.9	1.9
国道	159号	1.9	1.9
国道	160号	1.9	1.9
国道	161号	1.9	1.9
国道	162号	1.9	1.9
国道	163号	1.9	1.9
国道	164号	1.9	1.9
国道	165号	1.9	1.9
国道	166号	1.9	1.9
国道	167号	1.9	1.9
国道	168号	1.9	1.9
国道	169号	1.9	1.9
国道	170号	1.9	1.9
国道	171号	1.9	1.9
国道	172号	1.9	1.9
国道	173号	1.9	1.9
国道	174号	1.9	1.9
国道	175号	1.9	1.9
国道	176号	1.9	1.9
国道	177号	1.9	1.9
国道	178号	1.9	1.9
国道	179号	1.9	1.9
国道	180号	1.9	1.9
国道	181号	1.9	1.9
国道	182号	1.9	1.9
国道	183号	1.9	1.9
国道	184号	1.9	1.9
国道	185号	1.9	1.9
国道	186号	1.9	1.9
国道	187号	1.9	1.9
国道	188号	1.9	1.9
国道	189号	1.9	1.9
国道	190号	1.9	1.9
国道	191号	1.9	1.9
国道	192号	1.9	1.9
国道	193号	1.9	1.9
国道	194号	1.9	1.9
国道	195号	1.9	1.9
国道	196号	1.9	1.9
国道	197号	1.9	1.9
国道	198号	1.9	1.9
国道	199号	1.9	1.9
国道	200号	1.9	1.9

平成15年1月作成

相双建設事務所管内図



河川の現況(単位:km)

河川番号	河川名	延長(km)	河川番号	河川名	延長(km)
1	荒川	11.15	21	大野川	11.15
2	相馬川	11.15	22	大野川	11.15
3	相馬川	11.15	23	大野川	11.15
4	相馬川	11.15	24	大野川	11.15
5	相馬川	11.15	25	大野川	11.15
6	相馬川	11.15	26	大野川	11.15
7	相馬川	11.15	27	大野川	11.15
8	相馬川	11.15	28	大野川	11.15
9	相馬川	11.15	29	大野川	11.15
10	相馬川	11.15	30	大野川	11.15
11	相馬川	11.15	31	大野川	11.15
12	相馬川	11.15	32	大野川	11.15
13	相馬川	11.15	33	大野川	11.15
14	相馬川	11.15	34	大野川	11.15
15	相馬川	11.15	35	大野川	11.15
16	相馬川	11.15	36	大野川	11.15
17	相馬川	11.15	37	大野川	11.15
18	相馬川	11.15	38	大野川	11.15
19	相馬川	11.15	39	大野川	11.15
20	相馬川	11.15	40	大野川	11.15

- ### 凡例
- ▲ 水位観測所
 - △ その他の水位観測所
 - 雨量観測所
 - その他の雨量観測所
 - 県水防倉庫
 - 市町村水防倉庫
 - 市町村仮水防倉庫
 - × 避難位置

国・県道の現況

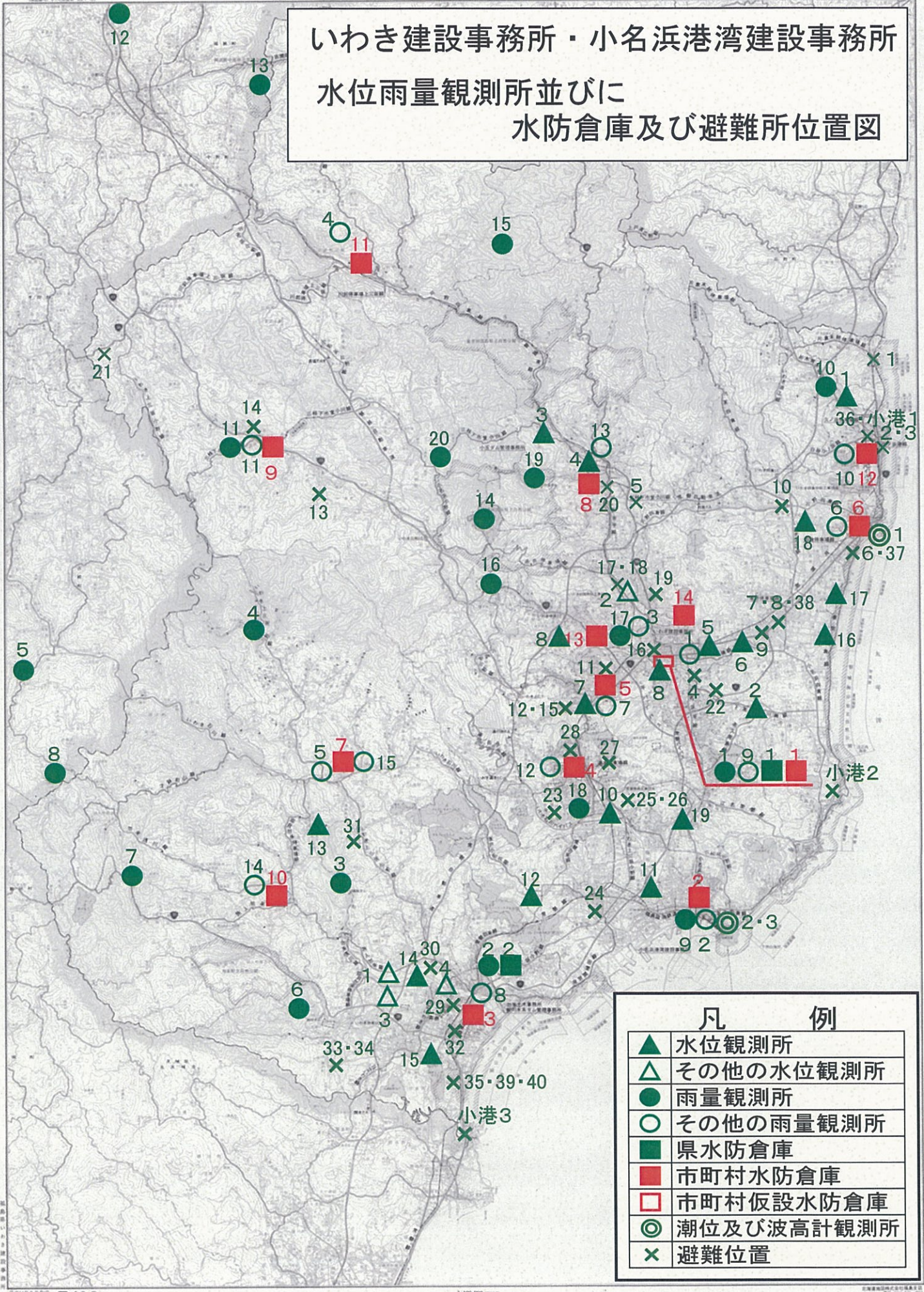
路線番号	路線名	延長(km)	路線番号	路線名	延長(km)
113	国道113号	7,346	234	小塩上野田線	7,622
114	国道114号	2,309	235	下野原野田線	2,319
115	国道115号	25,911	249	上野原野田線	16,124
208	国道208号	17,222	250	下野原野田線	21,184
209	国道209号	35,234	251	下野原野田線	21,184
418	国道418号	4,725	252	大野川野田線	4,905
小計(4路線)		142,619	253	相馬川野田線	36,291
12	相馬川線	34,415	254	相馬川野田線	7,646
31	相馬川線	34,415	255	相馬川野田線	7,646
32	相馬川線	34,415	256	相馬川野田線	7,646
33	相馬川線	34,415	257	相馬川野田線	7,646
34	相馬川線	34,415	258	相馬川野田線	7,646
35	相馬川線	34,415	259	相馬川野田線	7,646
36	相馬川線	34,415	260	相馬川野田線	7,646
37	相馬川線	34,415	261	相馬川野田線	7,646
38	相馬川線	34,415	262	相馬川野田線	7,646
39	相馬川線	34,415	263	相馬川野田線	7,646
40	相馬川線	34,415	264	相馬川野田線	7,646
41	相馬川線	34,415	265	相馬川野田線	7,646
42	相馬川線	34,415	266	相馬川野田線	7,646
43	相馬川線	34,415	267	相馬川野田線	7,646
44	相馬川線	34,415	268	相馬川野田線	7,646
45	相馬川線	34,415	269	相馬川野田線	7,646
46	相馬川線	34,415	270	相馬川野田線	7,646
47	相馬川線	34,415	271	相馬川野田線	7,646
48	相馬川線	34,415	272	相馬川野田線	7,646
49	相馬川線	34,415	273	相馬川野田線	7,646
50	相馬川線	34,415	274	相馬川野田線	7,646
51	相馬川線	34,415	275	相馬川野田線	7,646
52	相馬川線	34,415	276	相馬川野田線	7,646
53	相馬川線	34,415	277	相馬川野田線	7,646
54	相馬川線	34,415	278	相馬川野田線	7,646
55	相馬川線	34,415	279	相馬川野田線	7,646
56	相馬川線	34,415	280	相馬川野田線	7,646
57	相馬川線	34,415	281	相馬川野田線	7,646
58	相馬川線	34,415	282	相馬川野田線	7,646
59	相馬川線	34,415	283	相馬川野田線	7,646
60	相馬川線	34,415	284	相馬川野田線	7,646
61	相馬川線	34,415	285	相馬川野田線	7,646
62	相馬川線	34,415	286	相馬川野田線	7,646
63	相馬川線	34,415	287	相馬川野田線	7,646
64	相馬川線	34,415	288	相馬川野田線	7,646
65	相馬川線	34,415	289	相馬川野田線	7,646
66	相馬川線	34,415	290	相馬川野田線	7,646
67	相馬川線	34,415	291	相馬川野田線	7,646
68	相馬川線	34,415	292	相馬川野田線	7,646
69	相馬川線	34,415	293	相馬川野田線	7,646
70	相馬川線	34,415	294	相馬川野田線	7,646
71	相馬川線	34,415	295	相馬川野田線	7,646
72	相馬川線	34,415	296	相馬川野田線	7,646
73	相馬川線	34,415	297	相馬川野田線	7,646
74	相馬川線	34,415	298	相馬川野田線	7,646
75	相馬川線	34,415	299	相馬川野田線	7,646
76	相馬川線	34,415	300	相馬川野田線	7,646
77	相馬川線	34,415	301	相馬川野田線	7,646
78	相馬川線	34,415	302	相馬川野田線	7,646
79	相馬川線	34,415	303	相馬川野田線	7,646
80	相馬川線	34,415	304	相馬川野田線	7,646
81	相馬川線	34,415	305	相馬川野田線	7,646
82	相馬川線	34,415	306	相馬川野田線	7,646
83	相馬川線	34,415	307	相馬川野田線	7,646
84	相馬川線	34,415	308	相馬川野田線	7,646
85	相馬川線	34,415	309	相馬川野田線	7,646
86	相馬川線	34,415	310	相馬川野田線	7,646
87	相馬川線	34,415	311	相馬川野田線	7,646
88	相馬川線	34,415	312	相馬川野田線	7,646
89	相馬川線	34,415	313	相馬川野田線	7,646
90	相馬川線	34,415	314	相馬川野田線	7,646
91	相馬川線	34,415	315	相馬川野田線	7,646
92	相馬川線	34,415	316	相馬川野田線	7,646
93	相馬川線	34,415	317	相馬川野田線	7,646
94	相馬川線	34,415	318	相馬川野田線	7,646
95	相馬川線	34,415	319	相馬川野田線	7,646
96	相馬川線	34,415	320	相馬川野田線	7,646
97	相馬川線	34,415	321	相馬川野田線	7,646
98	相馬川線	34,415	322	相馬川野田線	7,646
99	相馬川線	34,415	323	相馬川野田線	7,646
100	相馬川線	34,415	324	相馬川野田線	7,646

- ### 凡例
- 境界線
 - 高速道路
 - 国道
 - 主要地方道
 - 一般道
 - 県道
 - 市道
 - 市町村道
 - 市町村役場
 - 建設土木管理事務所
 - 国立公園
 - 県立公園
 - 市役所
 - 役場



福島県相双建設事務所

いわき建設事務所・小名浜港湾建設事務所
 水位雨量観測所並びに
 水防倉庫及び避難所位置図



福島県水防計画
(平成28年修正)

< 改正事項 >

福島県土木部
河川整備課

章 節	現 行	改 正 理 由	改 正																																																																																																												
4 章 P94 ~P113	水防通報及び避難場所一覧 ・ 避難位置及び避難位置の名称 ・ 決壊通報及び連絡者氏名 ・ 巡視者及び連絡者 ・ 戸数及び人員 水防通報及び避難場所一覧 平成27年度（箇所） <table border="1" data-bbox="662 1624 1252 2027"> <thead> <tr> <th>管内</th> <th>河川</th> <th>海岸</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>県北</td><td>47</td><td>/</td></tr> <tr><td>県中</td><td>42</td><td>/</td></tr> <tr><td>県南</td><td>35</td><td>/</td></tr> <tr><td>余津若松</td><td>12</td><td>/</td></tr> <tr><td>喜多方</td><td>31</td><td>/</td></tr> <tr><td>南会津</td><td>20</td><td>/</td></tr> <tr><td>相双</td><td>46</td><td>6</td></tr> <tr><td>いわき</td><td>35</td><td>5</td></tr> <tr><td>相馬港湾</td><td>/</td><td>2</td></tr> <tr><td>小名浜港湾</td><td>/</td><td>3</td></tr> <tr><td>合計</td><td>268</td><td>16</td></tr> </tbody> </table>	管内	河川	海岸	県北	47	/	県中	42	/	県南	35	/	余津若松	12	/	喜多方	31	/	南会津	20	/	相双	46	6	いわき	35	5	相馬港湾	/	2	小名浜港湾	/	3	合計	268	16	・ 時点修正のため （避難箇所数の変更） 重要水防区域の設定による増。 平成27年度に対する増減 <table border="1" data-bbox="662 963 1252 1355"> <thead> <tr> <th>管内</th> <th>河川</th> <th>海岸</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>県北</td><td>0</td><td>/</td></tr> <tr><td>県中</td><td>1</td><td>/</td></tr> <tr><td>県南</td><td>0</td><td>/</td></tr> <tr><td>余津若松</td><td>0</td><td>/</td></tr> <tr><td>喜多方</td><td>0</td><td>/</td></tr> <tr><td>南会津</td><td>5</td><td>/</td></tr> <tr><td>相双</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr><td>いわき</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>相馬港湾</td><td>/</td><td>0</td></tr> <tr><td>小名浜港湾</td><td>/</td><td>0</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	管内	河川	海岸	県北	0	/	県中	1	/	県南	0	/	余津若松	0	/	喜多方	0	/	南会津	5	/	相双	1	0	いわき	0	0	相馬港湾	/	0	小名浜港湾	/	0	合計	7	0	水防通報及び避難場所一覧 ・ 避難位置の修正 ・ 避難位置の名称の修正 ・ 決壊通報及び連絡者氏名 ・ 巡視者及び連絡者の修正 ・ 戸数及び人員の修正 水防通報及び避難場所一覧 平成28年度（箇所） <table border="1" data-bbox="662 302 1252 694"> <thead> <tr> <th>管内</th> <th>河川</th> <th>海岸</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>県北</td><td>47</td><td>/</td></tr> <tr><td>県中</td><td>43</td><td>/</td></tr> <tr><td>県南</td><td>35</td><td>/</td></tr> <tr><td>余津若松</td><td>12</td><td>/</td></tr> <tr><td>喜多方</td><td>31</td><td>/</td></tr> <tr><td>南会津</td><td>25</td><td>/</td></tr> <tr><td>相双</td><td>47</td><td>6</td></tr> <tr><td>いわき</td><td>35</td><td>5</td></tr> <tr><td>相馬港湾</td><td>/</td><td>2</td></tr> <tr><td>小名浜港湾</td><td>/</td><td>3</td></tr> <tr><td>合計</td><td>275</td><td>16</td></tr> </tbody> </table>	管内	河川	海岸	県北	47	/	県中	43	/	県南	35	/	余津若松	12	/	喜多方	31	/	南会津	25	/	相双	47	6	いわき	35	5	相馬港湾	/	2	小名浜港湾	/	3	合計	275	16
管内	河川	海岸																																																																																																													
県北	47	/																																																																																																													
県中	42	/																																																																																																													
県南	35	/																																																																																																													
余津若松	12	/																																																																																																													
喜多方	31	/																																																																																																													
南会津	20	/																																																																																																													
相双	46	6																																																																																																													
いわき	35	5																																																																																																													
相馬港湾	/	2																																																																																																													
小名浜港湾	/	3																																																																																																													
合計	268	16																																																																																																													
管内	河川	海岸																																																																																																													
県北	0	/																																																																																																													
県中	1	/																																																																																																													
県南	0	/																																																																																																													
余津若松	0	/																																																																																																													
喜多方	0	/																																																																																																													
南会津	5	/																																																																																																													
相双	1	0																																																																																																													
いわき	0	0																																																																																																													
相馬港湾	/	0																																																																																																													
小名浜港湾	/	0																																																																																																													
合計	7	0																																																																																																													
管内	河川	海岸																																																																																																													
県北	47	/																																																																																																													
県中	43	/																																																																																																													
県南	35	/																																																																																																													
余津若松	12	/																																																																																																													
喜多方	31	/																																																																																																													
南会津	25	/																																																																																																													
相双	47	6																																																																																																													
いわき	35	5																																																																																																													
相馬港湾	/	2																																																																																																													
小名浜港湾	/	3																																																																																																													
合計	275	16																																																																																																													
5 章 P124 ~P141	水防倉庫一覧表 ・ 水防倉庫一覧表 ・ 管理団体水防倉庫備蓄資器材一覧表 ・ 県水防倉庫備蓄資器材一覧表 ・ 調達可能水防資材調書	水防倉庫一覧表 ・ 時点修正のため。	水防倉庫一覧表 ・ 水防倉庫の名称等の修正 ・ 管理団体水防倉庫備蓄資器材の数量の修正 ・ 県水防倉庫備蓄資器材の数量の修正 ・ 調達予定地の修正																																																																																																												

章 節	現 行	改正理由	改 正																																																																																										
6 章 P143 s P150	雨量観測所一覧 ・ 雨量観測所の一覧 雨量観測所一覧 平成27年度（箇所） <table border="1" data-bbox="523 342 678 1377"> <thead> <tr> <th>管内</th> <th>水防活動に必要とする観測所</th> <th>その他の観測所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>県北</td><td>17</td><td>25</td></tr> <tr><td>県中</td><td>21</td><td>42</td></tr> <tr><td>県南</td><td>13</td><td>14</td></tr> <tr><td>金津若松</td><td>9</td><td>29</td></tr> <tr><td>善多方</td><td>21</td><td>13</td></tr> <tr><td>南会津</td><td>15</td><td>21</td></tr> <tr><td>相双</td><td>12</td><td>25</td></tr> <tr><td>いわき</td><td>20</td><td>15</td></tr> <tr><td>合計</td><td>125</td><td>184</td></tr> </tbody> </table>	管内	水防活動に必要とする観測所	その他の観測所	県北	17	25	県中	21	42	県南	13	14	金津若松	9	29	善多方	21	13	南会津	15	21	相双	12	25	いわき	20	15	合計	125	184	雨量観測所の一覧 ・ 雨量観測所の所在地の修正 ・ 雨量観測所の観測員名の修正 雨量観測所一覧 平成28年度（箇所） <table border="1" data-bbox="678 342 833 1377"> <thead> <tr> <th>管内</th> <th>水防活動に必要とする観測所</th> <th>その他の観測所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>県北</td><td>17</td><td>25</td></tr> <tr><td>県中</td><td>21</td><td>42</td></tr> <tr><td>県南</td><td>13</td><td>14</td></tr> <tr><td>金津若松</td><td>9</td><td>34</td></tr> <tr><td>善多方</td><td>21</td><td>13</td></tr> <tr><td>南会津</td><td>15</td><td>21</td></tr> <tr><td>相双</td><td>12</td><td>25</td></tr> <tr><td>いわき</td><td>20</td><td>15</td></tr> <tr><td>合計</td><td>125</td><td>189</td></tr> </tbody> </table>	管内	水防活動に必要とする観測所	その他の観測所	県北	17	25	県中	21	42	県南	13	14	金津若松	9	34	善多方	21	13	南会津	15	21	相双	12	25	いわき	20	15	合計	125	189	雨量観測所の一覧 ・ 雨量観測所の所在地の修正 ・ 雨量観測所の観測員名の修正 雨量観測所一覧 平成27年度（箇所） <table border="1" data-bbox="997 342 1152 1377"> <thead> <tr> <th>管内</th> <th>水防活動に必要とする観測所</th> <th>その他の観測所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>県北</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>県中</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>県南</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>金津若松</td><td>0</td><td>5</td></tr> <tr><td>善多方</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>南会津</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>相双</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>いわき</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>合計</td><td>0</td><td>5</td></tr> </tbody> </table>	管内	水防活動に必要とする観測所	その他の観測所	県北	0	0	県中	0	0	県南	0	0	金津若松	0	5	善多方	0	0	南会津	0	0	相双	0	0	いわき	0	0	合計	0	5
管内	水防活動に必要とする観測所	その他の観測所																																																																																											
県北	17	25																																																																																											
県中	21	42																																																																																											
県南	13	14																																																																																											
金津若松	9	29																																																																																											
善多方	21	13																																																																																											
南会津	15	21																																																																																											
相双	12	25																																																																																											
いわき	20	15																																																																																											
合計	125	184																																																																																											
管内	水防活動に必要とする観測所	その他の観測所																																																																																											
県北	17	25																																																																																											
県中	21	42																																																																																											
県南	13	14																																																																																											
金津若松	9	34																																																																																											
善多方	21	13																																																																																											
南会津	15	21																																																																																											
相双	12	25																																																																																											
いわき	20	15																																																																																											
合計	125	189																																																																																											
管内	水防活動に必要とする観測所	その他の観測所																																																																																											
県北	0	0																																																																																											
県中	0	0																																																																																											
県南	0	0																																																																																											
金津若松	0	5																																																																																											
善多方	0	0																																																																																											
南会津	0	0																																																																																											
相双	0	0																																																																																											
いわき	0	0																																																																																											
合計	0	5																																																																																											
6 章 P152 s P157	水位観測所一覧 ・ 水位観測所の一覧	水位観測所の一覧 ・ 時点修正のため。	水位観測所一覧 ・ 水位観測所の量水標の名称の修正 ・ 水位観測所の量水標の位置の修正 ・ 水位観測所の管理者名の修正 ・ 水位観測所の観測員又は会社名の修正																																																																																										
7 章 P162 s P168	庁内水防用務連絡表 ・ 水防関係機関電話取扱所	時点修正のため。	庁内水防用務連絡表（部名・主管課名等）の修正 ・ 水防関係機関電話取扱所（通報先・番号等）の修正																																																																																										

章 節	現 行	改正理由	改 正
7 章 P169 ～ P212	各伝達系統図	・ 時点修正のため。	各伝達系統図（組織名・伝達先・伝達先・伝達方法等）の修正
8 章 P230	・ 水位周知	・ 時点修正のため。	・ 避難判断水位見直しによる修正
8 章 P239 ～ P258	・ 水防警報の受報担当部署及び電話、ファックス	・ 時点修正のため。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水防警報の受報担当部署の修正 ・ 水防警報の受報電話番号の修正 ・ 水防警報の受報ファックス番号の修正
10 章 P286 ～ P288	福島県水防訓練の記録等	・ 時点修正のため。	福島県水防訓練の記録等 平成28年度実績の追記